

東京基督教大学大学院  
神学研究科神学専攻

博士論文

題目 「賀川ハル研究—信仰・女性・市民社会」  
「A Study of Haru Kagawa: Faith, Women, and Civil Society」

学籍番号 : D14102

氏名 : 岩田三枝子

# 目次

目次 1

序 11

- 第1節 目的と意義 11
- 第2節 研究の視座 13
  - 第1項 観点 13
  - 第2項 方法 14
- 第3節 先行研究 14
  - 第1項 一次資料 14
  - 第2項 二次資料 14
- 第4節 本論文の構成 16

第1章 ハルの生涯概略 17

序 17

- 第1節 第一期 1888（明治31）年～1912（大正1）年（0歳～24歳）
  - 家族による倫理形成準備期 17
  - 第1項 ハルの両親 18
    - (1) ハル幼少期の地域環境 18
    - (2) 父・房吉 20
    - (3) 母・ムラ 22
    - (4) 両親との良好な関係 22
  - 第2項 ハルの妹たち 25
    - (1) フミ 25
    - (2) ヤヘ 26
    - (3) ウタ 27
    - (4) まとめ 28
  - 第3項 ユーモアの精神 28
  - 第4項 スラム活動に向かう原動力としての家庭 29
  - 第5項 まとめ 30

第2節	第二期	1912（大正1）年頃～1917（大正6）年頃（24歳～29歳）	
			市民社会活動土台形成期 31
	第1項	スラム活動の活力としての家族から愛情	32
	第2項	知的向上心	33
第3節	第三期	1917（大正6）年頃～1923（大正12）年（29歳～35歳）	
			市民社会活動拡大期 36
	第1項	継続と拡大	36
	第2項	夫婦二人での生活	37
第4節	第四期	1923（大正12）年～1936（昭和11）年頃（35歳～48歳）	
			家庭中心熟成期 37
	第1項	家庭生活の充実	37
	第2項	日常の中にある市民社会活動	38
第5節	第五期	1936（昭和11）年頃～1982（昭和57）年（48歳～94歳）	
			市民社会活動総括期 39
	第1項	活動の継続	39
	第2項	晩年のハル	40
	小括		40

## 第2章 ハルのキリスト教信仰 42

### 序 42

第1節	信仰に影響を与えたキリスト者	42
	第1項	伯父・村岡平吉と伯母・村岡はな 42
		(1) 村岡平吉 43
		(2) 村岡はな 45
		(3) まとめ 48
	第2項	ローガン宣教師夫妻、マイヤース宣教師夫妻 49
		(1) 教会背景 49
		(2) チャールズ・A・ローガン 50
		(3) ハリー・W・マイヤース 50
		(4) 賀川夫妻との交流 51

第3項	共立女子神学校	53
	(1) 概要	54
	歴史	54
	ハル入学の頃	54
	(2) カリキュラム	55
	神学・実践・一般教養	55
	市民社会的活動	56
	キリスト教伝道	57
	豊彦との関わり	57
	まとめ	58
	(3) 共立女子神学校で出会った人々	58
	スーザン・A・プラット	58
	城戸順	59
	キリスト者たちとの交流	60
	(4) まとめ：ハルにとっての共立女子神学校の意義	60
第4項	その他のキリスト教関係学校との関係	61
	(1) ランバス記念伝道女学院	61
	(2) 関西学院	62
	(3) 神戸女学院	62
第5項	まとめ	
	信仰入信前後のキリスト者たちとの関わりにおける特徴	63
	(1) 市民社会における信徒たちの信仰	63
	(2) 超教派的色彩	64
第2節	キリスト教理解における特徴	65
第1項	信仰と日常生活における倫理的側面	66
	(1) 信仰に伴うハルの変化	66
	(2) 日常生活を変革させるものとしての信仰	67
	(3) 神の恵みと信仰者の責任	69
	(4) 執筆目的	71
	(5) まとめ	71
第2項	イエス理解	72
	(1) 第一期 豊彦との神戸・スラム活動時代： 「愛の実践家としてのイエス」	72
	イエスとの出会い	72

	愛のイエス	73
	(2) 第二期東京・松沢での育児時代：「十字架上のイエス」	76
	苦しみのイエス	76
	母親として	77
	(3) 第三期 晩年：「新たに造りかえるイエス」	78
	新たにされるもの	78
	天地の創造者	78
	贖いの十字架における愛	79
	第3項  まとめ	80
小括		81
<b>第3章</b>	<b>ハルの女性観</b>	<b>82</b>
	序	82
第1節	女性観の変遷：キリスト教信仰入信から市民社会活動初期を中心に	82
第1項	キリスト教信仰入信期：	
	「愚なる」女性を「強からしめる」イエス	82
(1)	キリスト教による女性観の変化	82
(2)	性別役割分業的理解	83
(3)	まとめ	84
第2項	婦人運動の興隆とハルの十年間	84
(1)	婦人運動の興隆	84
(2)	ハルにとっての婦人運動からの刺激	85
(3)	婦人運動家との交流の開始	86
(4)	まとめ	87
第3項	覚醒婦人協会活動時代	87
第4項	まとめ：ターニング・ポイントとしての10年間	89
第2節	家庭における女性：育児期から晩年を中心に	90
第1項	「社会」と「家庭」：対立から調和へ	90
(1)	市民社会と家庭における役割の模索	90
(2)	市民社会と家庭の調和的・補完的理解	92
第2項	夫への従順と妻への愛：家庭における夫婦の協調	93
(1)	家庭への着目	93
(2)	家庭における宗教の役割	93

	(3) 妻・母としての役割	94
	(4) 夫と妻の協働による家庭	95
第3項	子供を養育する使命と信仰：家庭から市民社会へ	97
	(1) 子供の養育における宗教の役割	97
	(2) 市民社会における家庭の役割	99
	(3) 命の創造者である神	102
	(4) 「共和国の母」との異なる視点	103
第4項	まとめ	105

### 第3節 『読売新聞』身の上相談欄「悩める女性へ」への回答に見る

		ハルの結婚観	106
第1項	ハル史料における本史料の意義		106
第2項	ハルによる回答概要		107
第3項	ハルの結婚観		108
	(1) 伝統的結婚観：夫と両親に仕えるべき妻		108
	(2) 近代的結婚観：愛が伴う結婚		109
	(3) キリスト教的倫理観		111
	一夫一妻制		111
	結婚までの純潔		112
	キリスト教的倫理観		113
第4項	まとめ		114

### 第4節 豊彦の女性観 115

第1項	先行研究	115
第2項	女性としての固有の使命	116
	(1) 母・妻としての使命	116
	(2) 「良妻賢母主義」	116
	(3) 女性の権利	117
	(4) 互に睦み親しみ合う家族	119
第3項	男女の協働	120
第4項	まとめ	121

### 小括 ハルの女性としてのキャリアと

	今日における男女のパートナーシップに向けて	122
--	-----------------------	-----

第4章	ハルの市民社会概念	125
	序	125
第1節	ハルの市民社会概念の開示過程	125
	第1項 第一期 キリスト教信仰入信前	
		: 限定された市民社会的関心 125
	第2項 第二期:キリスト教入信後からスラム活動期初期	128
	(1) 個々人との出会い	128
	(2) 客観化する視点	130
	(3) まとめ	132
	第3項 第三期:市民社会的活動中期以降	
		: 市民社会への視点の広がり 132
	(1) 視点と交流の拡大	132
	(2) 救貧から防貧へ	133
	(3) 市民社会における働きと信仰	134
	第4項 まとめ	136
第2節	組合運動	136
	第1項 「組合」との出会い	136
	第2項 助け合うこと	137
	第3項 多様な組合運動へ	138
	第4項 生活者としての視点	139
	第5項 ハルと豊彦の組合運動への確信	139
	第6項 キリスト教信仰に動機づけられた組合運動	141
	第7項 多様な他者との協働	141
第3節	「神の国」理解	142
第4節	労働	143
	第1項 女中としての労働	143
	第2項 女工としての労働	145
	第3項 労働の尊厳	147
	第4項 まとめ	148
第5節	平和	148

第1項	限定された資料	149
第2項	友愛による平和	149
第3項	神の前に一つ	149
第4項	まとめ	151
第6節	ハルと豊彦の市民社会概念の比較検討	151
第1項	市民社会活動開始の動機	151
第2項	諸領域における信仰の具体化	152
	(1) 市民社会の全領域における信仰の実践	152
	(2) 個人の全領域における救済	154
第3項	まとめ	156
小括		156
第5章	覚醒婦人協会	158
序	大正期における婦人運動・労働運動・キリスト教の興隆	158
第1節	先行研究	160
第1項	第一期：豊彦没後直後	160
	(1) 高見沢潤子	160
	(2) 佃寛夫編	160
	(3) 前田ケイ	161
第2項	第二期：ハル最晩年期	162
	(1) 鈴木裕子	162
	(2) 千野陽一	163
第3項	第三期：ハル没後	164
	(1) 白石玲子	164
	(2) 鈴木裕子	164
	(3) 加藤重	165
	(4) 近現代日本女性人名事典編集委員会	165
	(5) 雨宮栄一	166
	(6) 高木正江	166
	(7) 三原容子	166
	(8) 鍋谷由美子	166



第2節	覚醒婦人協会の特徴	167
第1項	覚醒婦人協会概略	168
第2項	事業の宣言文・綱領	170
第3項	機関誌『覚醒婦人』書誌内容の分析	174
	(1) 『覚醒婦人』概略	175
	(2) 執筆陣	175
	(3) 想定読者層	176
	規模	177
	多様な人々を内包	178
	(4) 『覚醒婦人』各欄の特徴と傾向	180
	ブルジョア対プロレタリアか	188
	男女の協働	190
	組合運動	191
	キリスト教的価値観	191
	まとめ	193
	(5) 『覚醒婦人』にみる覚醒婦人協会の特徴	194
第4項	まとめ	195
第3節	新聞報道における覚醒婦人協会	196
第1項	概略	196
第2項	婦人運動の一つとしての好意的な受容	199
第3項	「賀川豊彦の妻」としてのハル	200
第4項	「無産者階級」「職業婦人」「労働婦人」のための活動	202
第5項	男女の協働とキリスト教	204
第6項	報道の限界と特徴	205
第4節	新婦人協会と覚醒婦人協会：ブルジョア対プロレタリアか？	206
第1項	新婦人協会と覚醒婦人協会の接点概要	207
第2項	先行研究の見解：	
	演説会をめぐる行き違いと「ブルジョア対プロレタリア」抗争	209
第3項	新婦人協会の設立当初の方向性	210
第4項	新婦人協会の構想と実際の活動との乖離	212
第5項	多様性における分裂と一致	213
第6項	まとめ	214

小括	覚醒婦人協会の二年半での中断と その後の婦人運動への継続性と今日的意義	215
----	--	-----

**総括 219**

第1節	日本における女性をめぐる課題に対する ハルの今日的意義にむけて	219
第1項	背景	219
第2項	現状	220
第3項	新たな取り組み	225
第4項	ハルの思想と活動からみる今日的意義への可能性	227
第2節	今後の課題	229
第1項	諸領域における研究との対話	229
第2項	今日的意義への提言	229

**付論 婦人運動史における覚醒婦人協会の位置づけ 230**

序		230
第1節	1880年代～1920年代前半の婦人運動 －「市民的婦人運動・ブルジョア」か「無産婦人運動・プロレタリア」か	230
第2節	啓蒙主義の潮流	231
第1項	フランス革命に始まる女性運動	231
第2項	日本の婦人運動へ	233
第3項	「個」の権利	233
第3節	キリスト教の潮流	234
第1項	イギリスの女性運動	234
第2項	アメリカの女性運動へ	236
第3項	日本の婦人運動へ	238
第4項	まとめ	239
第4節	覚醒婦人協会の位置づけ	239
第1項	区別のない扱い	239
第2項	啓蒙主義の潮流に置かれる傾向	239
第3項	イギリス型との共通点	240
第4項	根底にあるキリスト教的価値観	241

まとめ 242

付記（資料） 243

1. ハルの未公開音声資料 243

- (1) 賀川ハル説教 1963年12月29日 243
- (2) 賀川豊彦生誕76周年挨拶 249
- (3) 賀川ハル説教「愛は寛容である」 251
- (4) 賀川ハル説教 1978年6月26日 261

2. 松沢資料館所蔵書簡

(ハル・豊彦の子供、孫、母、および妹間との書簡) 概要と一覧 266

(1) 書簡概要 266

- 第1項 書簡の構成 266
  - 戦前 266
  - 戦中 268
  - 戦後 269

第2項 本書簡の意義 272

(2) 書簡一覧 275

3. 実施インタビュー概要と一覧 284

(1) インタビュー概要 284

- 第1項 断片からみえるハルの姿 284
- 第2項 多方面からのハル 285
- 第3項 ハルが与える印象 286
  - 自身を語らない人柄 286
  - 多様性 288

4. 参考文献 290

# 序

## 第1節 目的と意義

本論文は、明治・大正・昭和期に、市民社会<sup>1</sup>における活動を展開したキリスト者である夫・賀川豊彦（以下、豊彦）（1888（明治 21）～1960（昭和 35））<sup>2</sup>との公私において生涯にわたるパートナーシップを可能にした賀川ハル（以下、ハル）（1888（明治 21）～1982（昭和 57））の活動と思想を、ハル執筆による一次資料の分析を中心として、実証的に考察するものである。特に、キリスト教信仰に関連する思想、女性観及び家族観に関連する思想、そして市民社会に関連する思想の三つの側面に着目する。その上で、今日における男女のパートナーシップのあり方、またキリスト者の市民社会活動への参与のあり方への示唆を導き出すことをめざす。

ハルは、キリスト者市民社会活動家である豊彦の妻として、豊彦の市民社会的活動からキリスト教的活動に至る、広範囲の活動を長きにわたって共に担ったが、ハルは単に豊彦の妻という枠組みにとどまらない女性でもあった。豊彦の働きを支えただけではなく、彼女自身が中心発起人の1人となり覚醒婦人協会という労働者女性のための運動を展開し、また、豊彦の死後は、20年以上にわたって幼稚園や出版社の理事長職を担い、亡くなる前年の1981（昭和 56）年には、93歳で名誉都民賞も受賞している。また三人の子の母親でもあった。さらに24歳でキリスト教信仰を持った後、スラム活動時代には路傍伝道を行い、晩年にも頻繁に家庭訪問や説教、講演を行った。このようなハルの活動は、単に豊彦の妻という枠組みを超えて、ハル個人としても、市民社会活動家としての評価に値する。

豊彦については近年、神学、社会学、哲学等の多方面からも注目され、国内外においての研究が進められている。特に、豊彦がスラム伝道を開始した年から100年になる2009年は豊彦の献身100年として、各種講演会等といった記念行事が開催されると同時に、国内外での豊彦研究の翻訳や、書籍の復刊、新たな研究書の発刊の機運も盛り上がりを見せ、キリスト教界だけではなく、一般的にもその評価が高まってきた感がある。例えば国外においては、Princeton Theological Seminary では隔年、The Toyohiko Kagawa Lecture が開催さ

---

<sup>1</sup> 「公共哲学」を、広辞苑第6版は次のように定義する。「市民的な連帯や共感、批判的な相互の討論にもとづいて公共性の蘇生をめざし、学際的な観点に立って、人々に社会的な活動への参加や貢献を呼びかけようとする実践的哲学」。この公共哲学の立場から、稲垣は、「市民」を次のように定義する。「非経済的（非利潤的）、非政府的（非暴力的）なレベルでの主体的に活動する意欲のある教養人」（稲垣久和・佐々木炎編『キリスト教福祉の現在と未来』キリスト新聞社、2015年、111頁）。その上で、「多様に異なっている人々から成る」「他者性」を視野に入れた（同書、77頁）、「異なる人びととの間の“協働性”」（同書、78頁）が存在する市民による社会、すなわち市民社会の形成を提示する（同書、60-116頁参照）。本論文においても、この理解に基づき、賀川豊彦・ハル夫妻が多様な他者のために活動を行った領域を、市民社会と呼ぶ。

<sup>2</sup> 以下、日本国内の出来事、また日本人に関する出来事等については、西暦と和暦を併記した。日本国外の出来事、日本人以外に関する出来事、また出版年については西暦のみの記載とした。

れてきたが、2014年には豊彦の著書『宇宙の目的』が *Cosmic Purpose* (Toyohiko Kagawa, Thomas John Hastings ed., *Cosmic Purpose*, Cascade Books, 2014)として英訳出版された。また国内においては、1985年から賀川豊彦学会が活動を続けてきたが、近年では、2012年には日本基督教学会において「賀川豊彦」が主要テーマとして採択され、2014年からは賀川豊彦研究会（松沢資料館）が開始、さらに2015年と2016年には賀川豊彦シンポジウム（東京基督教大学 共立基督教研究所、明治学院大学キリスト教研究所 賀川豊彦研究プロジェクト、賀川豊彦記念松沢資料館 共催）が開催されるなど、豊彦をめぐる研究が興隆している。豊彦は、幼児教育や福祉、各種組合運動、文学等の分野においても注目されており、また公共哲学の領域においても、その友愛思想が取り上げられている<sup>3</sup>。

一方、ハルについてはまだ本格的なまとまった十分な研究は多くない<sup>4</sup>。多方面での業績を残した豊彦の妻として、その陰に隠れていたためかもしれない。また現実的理由として、多くの執筆を残した豊彦に比べて、2009年に『賀川ハル史料集』全3巻<sup>5</sup>が発刊される以前は、ハル自身が執筆したものは一般的には極めて手に入りやすく、彼女がどのような思想を持っていたのかを把握する材料が揃っていなかったこともあるだろう。

ハルについては、例えば国内の評価においては、「ハルにも考えや主張があった」<sup>6</sup>（賀川純基）や、ハルの見識は「固有の視点を感じさせもする」<sup>7</sup>（倉橋克人）、「生涯にわたり、最大の理解者・協力者となったのは芝ハルという女性、後の賀川ハル婦人」<sup>8</sup>（加山久夫）、「ハル自身の独自性」<sup>9</sup>（三原容子）、さらに「ハルは豊彦の影響を深く受けたが、それに甘んじることなく、彼女自身の思想を、より積極的に女性解放運動へ、また貧しい人々の救済へと活動の幅を広げていった」<sup>10</sup>（鍋谷由美子）等、豊彦の理解者であったと同時に独自の思想を持つ女性としての指摘があるものの、どのような点に独自性があるのか、その思想とは具体的にどのようなものであるのか、また豊彦との協力を可能とした思想は何か、さらにハルが活動の中心を担った覚醒婦人協会とハルの思想との関連等は、先行研究の中では十分には明らかにされていない。

また国外の評価においても、シェルは、「賀川の活動を全力で支え実現させたのは、妻ハ

---

<sup>3</sup> 例えば、稲垣久和「公共哲学から見た賀川豊彦」(『明治学院大学キリスト教研究所紀要』(42)、2009年、247-279頁) b、伊丹謙太郎「賀川豊彦を読むー公共哲学部門対話研究会報告」(『千葉大学公共研究』第5巻第3号、2008年、187-197頁) など。

<sup>4</sup> 2009年にハル史料集が刊行されたものの、管見の限り、それ以降のハルに関する研究は、鍋谷由美子氏による修士論文を基盤とした以下のみである。鍋谷由美子「賀川（芝）ハルをスラム街へと動かした原動力とは」(『雲の柱』28号、松沢資料館、2014年、61-82頁)、鍋谷由美子『賀川ハルものがたり』(日本キリスト教団出版局、2014年)。

<sup>5</sup> 三原容子編『賀川ハル史料集』第1巻～第3巻、緑蔭書房、2009年

<sup>6</sup> 「家庭人としての賀川豊彦」(2006年) (三原、前掲書第3巻、117頁)

<sup>7</sup> 倉橋克人「女性史における賀川豊彦 7 賀川を支える女性 二 芝ハルとの出会い」(『福音と世界』信教出版社、1992年1月、71頁)

<sup>8</sup> 加山久夫、阿部志郎・他『賀川豊彦を知っていますかー人と信仰と思想』教文館、2009年、20頁

<sup>9</sup> 三原容子「資料で見ることが出来るハルの人となり、そして活動」(三原、前掲書第3巻、434頁)

<sup>10</sup> 鍋谷、前掲論文、73頁

ルであった。女性オルガナイザー、主婦、そして母として、夫の傍らを片時も離れることがなかった。このことは古い資料を見ても、これまで余り考慮されてなかった事実である<sup>11</sup>と指摘しながらも、ハルについてはこの後、3行にわたって紹介するにとどまっている。またロバート・シルジェンも、次のようにハルを積極的に評価している。

多くの点において、彼女<sup>12</sup>は解放された女性の先駆けであり、進んで自分の責任を引き受け社会の因習に屈しなかった。ハルは、要するに実際的に切りまわす人でもあり、彼と同じように体制に迎合しない人であった。つまり、賀川のような主張を持つ男にとって理想的な伴侶であった。彼女は彼が計画事業を進めるのを、その正当性を問うことをしないで、助けることが出来た。なぜなら、彼の宗教的熱意と社会奉仕に対する献身とを熱烈に分ち合っていたからである。<sup>13</sup>

このような高い評価を与えながらも、具体的にどのような点で「解放された女性の先駆け」であり、どのように豊彦と「宗教的熱意と社会奉仕に対する献身とを熱烈に分ち合っていた」かについては、踏み込んで議論されていない。

このような研究の現状において、ハルに関する研究そのものに独自性があると考え。

以上をふまえ、本研究は次の三点において、意義を持つと考える。第一に、キリスト教信仰者・女性・市民社会活動家としてのハルを、神学的側面・女性学の側面・公共哲学等の側面から学際的に考察することで、ハルを多角的視野から理解する事を努める点である。第二に、賀川豊彦・ハル夫妻において、従来夫・豊彦に比重が置かれていた研究にハル研究が加わることにより、賀川夫妻をより総合的視点から理解する点である。第三に、歴史におけるハルの意義のみならず、今日の市民社会におけるハルの思想の意義を追求することである。

本論文によって、日本キリスト教史にとっても、女性史にとっても激動の時代であった明治、大正から昭和にかけて、一キリスト者、一女性、そして一市民社会活動家として生きたハルの活動と思想を体系化することにより、歴史と今日的意義におけるハルの活動と思想の一端を明らかにしたい。

## 第2節 研究の視座

### 第1項 観点

本論文はハルの活動と意義に焦点をあてた研究であり、上記のように、日本キリスト教史、女性学、公共哲学といった各分野に接点を持つ学際的研究である。そのため、ハルの

---

<sup>11</sup> K-H・シェル、後藤哲夫訳『賀川豊彦—その社会的・政治的活動』教文館、2009年、65頁

<sup>12</sup> ハルのこと。

<sup>13</sup> ロバート・シルジェン、賀川豊彦記念松沢資料館監訳『賀川豊彦—愛と社会正義を追い求めた生涯』信教出版社、2007年、95頁

キリスト教信仰、女性観、市民社会における視点などを考察する際には、各学問分野において展開されている議論や観点も、比較検討の対象とする。それらの学際的な研究成果も視野に入れることにより、明治・大正・昭和の時代に生きた賀川ハルという一人の女性の活動とその思想を、より包括的かつ複合的視点から明らかにできると考える。

## 第2項 方法

研究方法は、ハルによる日記、手紙、メモ、講演、自伝等の執筆、及びハルに関する同時代の新聞・雑誌記事を一次資料とした文献研究であり、その資料を歴史的・文化的文脈の中に位置づけつつ、分析、解釈し、その意義と課題を導き出すという歴史学的方法による。

その際、『賀川ハル史料集』全3巻をはじめとしたハル自身による執筆資料の内容を、テーマ別に筆者が独自にデータベース化することにより、キリスト教信仰観、女性観、家庭観、市民社会観、労働観等に分類した上で、ハルの思想を分析・体系化する作業を行う。独自のデータベースは、現段階でのハル研究において、ハルの思想の分析を行う上で、有力な材料となりうる。

また、ハルの活動や思想を時代の文脈の中で位置づけていくため、テーマに応じた関連資料、即ち同時代の書籍、新聞、雑誌、手紙、日記といった一次資料や、それらの資料を研究した周辺の二次資料を収集し、比較検討の材料とする。また、ハルが生きた時代背景と共に、家族との関わりといったハルの個人史も彼女の思想形成過程に重要なものと位置づけ、考察の対象とする。

## 第3節 先行研究

### 第1項 一次資料

ハルについての先行研究は現時点では、極めて限定されている。主要な一次資料には先にあげた『賀川ハル史料集』全3巻があり、現在発見されているハル自身による執筆は、この史料集にあらかた網羅されていると考えてよい。『賀川ハル史料集』編者の三原は、この史料集が、単にハルの直筆の手書き日記等をそのまま複写しているのではなく、読みやすい活字化したところに、活用の可能性の大きさを期待しているが<sup>14</sup>、ハルの自伝的著書や、ハルにまつわる新聞記事や雑誌記事、また、ハルの膨大な日記もおさめられたこの史料集は、これまで豊彦の影に隠れて注目されることの少なかったハルについて知ることのできる、貴重な一次資料である。

また、『賀川ハル史料集』所収以外の一次資料として、1931（昭和6）年9月から11月にかけて『読売新聞』「婦人ページ」に掲載された身の上相談「悩める女性へ」欄における、回答28件がある。また、これまで活字化されていなかった音声資料として、ハルによる礼

---

<sup>14</sup> 三原、前掲書第3巻、433頁

拝読教や対談数件が松沢資料館に所蔵されている。また、史料集に所収されていないハルと豊彦や子供らとの間の往復書簡も複数点、松沢資料館に所蔵されている。さらにその他の史料集に所収されていない雑誌等における資料についても、本論の中で取り上げる。

## 第2項 二次資料

ハルに関する二次資料として最も総合的なものは、加藤重による『わが妻恋しー賀川豊彦の妻ハルの生涯』<sup>15</sup>である。本書はハルの伝記であり、ハルの生い立ちから豊彦との出会い、信仰決心に至る経緯、共立女子神学校での日々、市民社会における働き等々を取り上げ、ハルの人となりを丁寧に描き出している。また、2014年には鍋谷由美子による『賀川ハルものがたり』<sup>16</sup>が刊行された。これは、史料集にも収められているハルの自伝的執筆を現代風に読みやすく書き換えた内容が中心となっている。これらの文献は、ハルの生涯と人物像を知るには良き手引書ではあるが、ハルの思想面を体系的に示したものではない。

また、豊彦の没後でありかつハルの存命中に、ハルに関する短い伝記的内容の紹介文がいくつか記された。詳細については、第5章の覚醒婦人協会についての先行研究の検討に含むが、例えば、高見沢潤子「賀川はる」<sup>17</sup>では、教育や福祉などの分野で貢献を果たした明治生まれの20人のキリスト者女性が紹介された文献の中で、ハルに関して15ページが割かれている。また、佃寛夫編『神奈川の人物〈下巻〉』<sup>18</sup>では、政治、経済、文化などの分野で貢献した主に明治生まれの神奈川県にまつわる人物を紹介した章の一つに「人間愛の伝道者 賀川ハル」として、18ページあたり横須賀生れのハルの生涯が紹介される。さらに、前田ケイ「賀川ハル」<sup>19</sup>では、明治から昭和にかけて日本の社会事業の分野で貢献した日本人及び外国人の22人の女性が紹介するが、その一人として11ページにわたりハルの生涯が紹介される。これらの文献の特徴は、「豊彦の妻」としてのハル像が前面に出されている点である。例えば、前田ケイ「賀川ハル」では、「賀川豊彦の妻として」という一文からハルの紹介が始まる点からも、ハルが第一義的に「豊彦の妻」であるという認識が顕著である。ハルの功績は高く評価されているものの、その視点は「豊彦の妻」にとどまっておろ、ハル個人の思想や活動に焦点を当てたものはない。

また、ハルの没後には、先に挙げた加藤重『わが妻恋しー賀川豊彦の妻ハルの生涯』の他にも、ハルを対象とした研究がみられるようになる。例えば、白石玲子「賀川ハル」<sup>20</sup>は、ハルの没後、ハルを単独で取り上げたおそらく初めての論文である。また、近現代日本女

<sup>15</sup> 加藤重『わが妻恋しー賀川豊彦の妻ハルの生涯』晩豊社、1999年

<sup>16</sup> 鍋谷、前掲書、2014年

<sup>17</sup> 高見沢潤子「賀川はる」『ニ〇人の婦人たち』教文館、1969年、309-323頁

<sup>18</sup> 佃寛夫編「人間愛の伝道者 賀川ハル」(『神奈川の人物〈下巻〉』昭和書院、1973年、149-166頁)

<sup>19</sup> 前田ケイ「賀川ハル」(五味百合子編『社会事業に生きた女性たち—その生涯としごと』ドメス出版、1973年、222-232頁)

<sup>20</sup> 白石玲子「賀川ハル」(『雲の柱』第7号、松沢資料館、1988年、163-178頁)



性人名事典編集委員会編『近現代日本女性人名事典』では、「賀川ハル」<sup>21</sup>として項目が設けられている。さらに高木正江「賀川春子」<sup>22</sup>でも、新婦人協会に関わった人物の一人として、ハルが3ページにわたり紹介されている。また、雨宮栄一が、3巻に及ぶ豊彦の伝記の一部に「賀川豊彦と芝はる」<sup>23</sup>として、結婚までのハルの歩みと二人の出会いを50ページほど記す。そして、『賀川ハル史料集』を編集した三原が、「愛妻 ハルの幸い、社会の幸い」<sup>24</sup>として、史料集編纂作業を通して見たハル像について語る。この時期には、すでに故人であるハルを対象化、客観化した研究がみられるようになる。しかしこれらの研究も、ハルの活動をその背後にあるハル自身の思想と結び付け、かつその今日的意義を提示するものとしてはまだ十分ではないと考える。

以上のように、少数ながらハルを単独で扱う文献も発表されているものの、「独自の思想を持っている」と評されるにふさわしいだけのハルの思想面に焦点を当てた研究は未開拓であり、明治から大正・昭和の激動期に一キリスト者として、一女性として、一市民社会活動家として生きたハルの活動と思想を体系的にまとめる作業は、今後の日本キリスト教史や女性史等においても、また賀川豊彦研究においても、少なからず意義があると考えられる。

#### 第4節 本論文の構成

本論文は、次のように構成される。第1章では、後の信仰生活や市民社会活動の基盤となる倫理観や思想が、ハルの幼少期から青年期にかけてどのように形成されたのかを、家族との関わりを中心に分析する。また、第2章ではハルのキリスト教信仰、第3章ではハルの女性観、第4章ではハルの市民社会における活動と思想をそれぞれに考察する。この三つの側面は各々が独立した側面ではなく、ハルという一人の人間の中で統一されたものであるゆえに、個別に検討するが三つは常に関連し合う。第5章は、ハルの具体的活動として、ハルが発起人の一人となった婦人運動<sup>25</sup>である覚醒婦人協会に焦点を当て、その特徴を分析することにより、ハルの思想との関連を考察する。最後に総括として、結論と今後の課題を述べ、本論文を閉じる。

<sup>21</sup> 近現代日本女性人名事典編集委員会編『近現代日本女性人名事典』ドメス出版、2001年、87頁

<sup>22</sup> 高木正江「賀川春子」(折井美耶子・女性の歴史研究会編『新婦人協会の人びと』ドメス出版、2009年、65-67頁)

<sup>23</sup> 雨宮栄一『貧しい人々と賀川豊彦』新教出版社、2005年、42-94頁

<sup>24</sup> 三原容子「愛妻 ハルの幸い、社会の幸い」(『ともに生きる—賀川豊彦献身100年記念事業の軌跡』家の光協会、2010年、76-87頁)

<sup>25</sup> 日本国内の明治から昭和初期にかけての女性の人権に関連する運動は「婦人運動」や「婦人参政権運動」(例えば、千野陽一『近代日本婦人教育史』ドメス出版、1979年、229頁や、今井小の実『社会福祉思想としての母性保護論争—差異“をめぐる運動史”』ドメス出版、2005年、19頁など)、アメリカなど国外の女性の運動は「女性運動」や「女性解放運動」(例えば、小檜山ルイ『アメリカ婦人宣教師—来日の背景とその影響』東京大学出版会、1992年、37頁など)と呼ばれていることが多いため、本論文でも、その名称に倣って、基本的に国内に関しては「婦人運動」、国外に関しては「女性運動」とする。

# 第1章 ハルの生涯概略

## 序

ハルがキリスト教に入信したのは 24 歳の時であった。すでに人格形成をある程度確立させた 20 代前半でキリスト教に入信したハルの場合は、それ以前に身に着けていた倫理観や思想が、たとえ無意識下であっても、その後のハルの思想に少なからず影響を与えている可能性が高いだろう。また、1 年間の女中生活を除いて、それまでの期間を家族と生活していたハルにとって、人格形成過程において両親から受けた影響も大きいだろう。ハルのキリスト教入信後はそれ以前の人生と切り離されたものではなく、一人の人間としての連続線上にあり、それまでの生育期間に形成された倫理観や思想は、キリスト教に入信した後のハル自身の生涯にわたる思想を考察するうえで重要な意味を持つとの理解に立ち、ハルの生涯を概観する。本章では、特にハルの家族との関係に着目しながら入信前のハルの生育過程を検討することで、ハルがキリスト教入信以前に形成していた倫理観や思想と、その後のハルの活動・思想との関連を考察する手がかりとする。

以下、ハルの生涯の活動段階を五期に分類して考察する。

- 第一期 1888 (明治 21) 年～1912 (大正 1) 年頃 (0 歳～24 歳)  
倫理形成準備期 (誕生から信仰入信まで)
  
- 第二期 1912 (大正 1) 年頃～1917 (大正 6) 年頃 (24 歳～29 歳)  
市民社会的活動土台形成期 (信仰入信から共立女子神学校卒業まで)
  
- 第三期 1917 (大正 6) 年頃～1923 (大正 12) 年 (29 歳～35 歳)  
市民社会的活動拡大期 (共立女子神学校卒業から第一子誕生頃まで)
  
- 第四期 1923 (大正 12) 年～1936 (昭和 11) 年頃 (35 歳～48 歳)  
家庭中心熟成期 (第一子誕生頃から第三子の手が離れ始める頃まで)
  
- 第五期 1936 (昭和 11) 年頃～1982 (昭和 57) 年 (48 歳～94 歳)  
市民社会的活動総括期 (第三子の手が離れ始め頃から永眠まで)

## 第1節 第一期 1888 (明治 21) 年～1912 (大正 1) 年 (0 歳～24 歳) 倫理形成準備期

第一期は、ハルの誕生より、14歳での女中<sup>26</sup>奉公の経験、16歳から25歳までの8年半の女工としての経験の中で、豊彦を通して24歳でキリスト教に出会う以前までとした。主に家族、特に両親を通して、人格的、倫理的形成が行われた時期である。

この時期については、ハルが後に記した『女中奉公と女工生活』の中におけるハル自身の回想が考察の中心となる。これは、1923（大正12）年、ハルが35歳の覚醒婦人協会の活動最中に出版された著作であり、1920（大正9）年に出版されたハルの処女作でありスラムでの日々を描いた『貧民窟物語』<sup>27</sup>に続いて二冊目の著作である。ハルの幼少時代、14歳から1年間の親類の家で女中として奉公した期間、16歳から8年半にわたる女工生活、そして結婚に至るまでの出来事が記された自伝的内容となっている。

読者がこのハルの著作を読む際、そこには二重のフィルターがあることを留意する必要がある。それは、ハルによって執筆された著作ではあるが、「30代半ば」の「キリスト者」となったハルが、「キリスト者になる以前」の「幼少時期から10代と20代前半」の自身について述べている、という点である。つまり読者は、「30代半ばのキリスト者であるハル」の視点から「キリスト者になる以前のハル」を見る作業を行う。公の目に触れることを想定せずに書かれた日記等では本人の真意が現れやすいこととは異なり、公開されることが前提で執筆された本著では、キリスト教信仰と矛盾するような部分は意識的・無意識的を問わず省かれている、もしくは触れられていない可能性も考慮されるべきであろう。しかし、ハルが残している日記と照らし合わせることにより、書かれている出来事やハルの内面描写の内容の信ぴょう性を高めることは可能である。そこで、下記においては、『女中奉公と女工生活』に登場するキリスト者となる以前のハルのエピソードを考察する際、キリスト者としてのハルが書いている日記との比較も並行して行いつつ、ハルがキリスト者になる以前の人格形成期を描き出していきたい。

## 第1項 ハルの両親

### (1) ハル幼少期の地域環境

ハルは、1888（明治21）年3月16日、横須賀で父・芝房吉と母・ムラの長女として生まれる。

ここで、ハルの生まれ育った地域の環境について触れておく。ハルの小学校成績表<sup>28</sup>には、住所「中里二十番地」と記載があり、これは現在の横須賀市上町二丁目にあたる<sup>29</sup>。中

<sup>26</sup> 「女中」「女工」の用語については、現代においては女性の職業を指す用語として使用しないが、ハルの時代の文脈においては一般的に使用されており、またハル自身が執筆の中で使用していることから、本論文においては、そのまま「女中」「女工」として表記する。

<sup>27</sup> 初出は1919（大正8）年11月『大阪毎日新聞』とされる。（三原、前掲書第1巻、75-134頁）。

<sup>28</sup> 三原、前掲書第1巻、4頁

<sup>29</sup> 「旧地名地番と現在の町名」の対照表によれば、中里村20番は、現在の上町2丁目となっており、現在の地図と照らし合わせると、上町2丁目にある横須賀市立図書館の南東部にあたる一帯が、中里村20番地あたりとなっている。（横須賀市年整備部年整備課編『横須賀の町名・1989』横須賀市、1989年、104頁）

里村の人口は、1882（明治 15）年には 50 戸、201 人だったものが、ハルの生まれた頃の 1891（明治 24）年には 454 戸、1996 人と 10 倍ほどに増加しており、ハルが生まれた前後にこの一帯が急激に開拓されていった様子がわかる。その後も 1908（明治 41）年には、1210 戸、6273 人と、ハル一家が神戸に転居した後もこの一帯は順調に開拓が進んだようである<sup>30</sup>。1921（大正 10）年には、ハルが後に通う横須賀小学校の児童数は 2000 名となったということであるから、賑わいのある地域だったことが想像できる<sup>31</sup>。

ハルの父は横須賀の若松町で小間物屋「伊豆屋」を開いていたとされ<sup>32</sup>、ハルが幼い頃には奉公人もいたことはハルの自伝にも登場する<sup>33</sup>。「伊豆屋」が若松町のどのあたりだったのかの詳細は不明であるが、若松町はいずれにしても現在の横須賀中央駅を取り巻く一体であり、旧中里町とは隣接している。その後、父親は隣接する大滝町にて質屋を開いていたということであるが<sup>34</sup>、これも現在の横須賀中央駅周辺の一体である。現在でも、商店の立ち並ぶ賑わいのある通りとなっている。

ハルの自宅である中里町と父親が働く若松町、およびハルが入学した横須賀小学校（谷町 1 番地）（現・汐入小学校、汐入町 2-53）は、いずれも現在の横須賀中央駅の徒歩圏内であり、ハルの自宅から横須賀小学校までは 1 キロほどの距離である。また、ハルが横須賀小学校入学の翌年に転校した豊島小学校は、中里町二十番地からは 400 メートル程に位置している<sup>35</sup>。距離的には、ハルの自宅からは豊島小学校の方がはるかに近いが、何らかの理由によってハルは横須賀小学校に入学することになったのだろう。『名誉都民小伝』によると、ハルは横須賀小学校に併設されていた幼稚科に通っていたということであるから<sup>36</sup>、そのまま横須賀小学校に進級することが自然の流れであったのかもしれない。

横須賀の港が自宅から 1 キロ以内の場所にあり、1883（明治 16）年にはカトリックの聖ルイ教会（現・カトリック横須賀三笠教会）が中里町に移転されるなど、異文化やキリスト教の雰囲気はハルのごく身近にあったことが想像できる<sup>37</sup>。その後、父親がハルの叔父である村岡平吉の福音印刷合資会社（以下、合資会社）に勤務することとなったために一

<sup>30</sup> 鈴木徳弥『上町の歴史 - 横須賀市（旧中里、深田）』鈴木徳弥、1995 年

<sup>31</sup> 汐入小学校「汐入小学校便り」3-7 頁（発行年、号数等不明。学校沿革として「平成 26 年 9 月」までの出来事が詳細に記載されているので、それ以降の発行と思われる）。山田耕笹が、横須賀小学校出身であり、昭和 6 年の創立 60 周年記念事業として校歌を作曲したとされている。

<sup>32</sup> 加藤、前掲書、15 頁

<sup>33</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922 年）（三原、前掲書第 1 巻、54 頁）

<sup>34</sup> 「賀川ハル」東京都生活文化局コミュニティ文化部、1982 年、31 頁

<sup>35</sup> 転校理由を、横須賀高等小学校の火災による校舎消失によるものではないか、と加藤は推測している。（加藤、前掲書、17 頁）1889（明治 22）年、1899（明治 32）年の二度、火災にあい、校舎を再建している。豊島小学校は、1888（明治 21）年に中里村 94 番地、現在の緒明山に建設され、さらに 1897（明治 30）年に現在の地（上町 3-21）に移転している。（中央地域文化振興懇話会編『よこすか中央地域 町の発展史 2』横須賀市、2003 年、7 頁、24 頁）

<sup>36</sup> 「賀川ハル」（東京都生活文化局コミュニティ文化部、前掲書、31 頁）

<sup>37</sup> ハル一家の神戸への転居後ではあるが 1906（明治 39）年には中里町に横須賀福音教会（現・日本基督教団横須賀上町教会）が設立されている。

家は横浜に住み<sup>38</sup>、ハルが16歳の時には、父親の合資会社神戸工場転勤に伴い、神戸に転居するが、神戸の街中には坂が多く、山が港の間際まで迫る風景等、横須賀や横浜と神戸の風景は共通点も多い。横浜での合資会社も、神戸での初期の合資会社もともに中華街に隣接しており、その点でもハルにとっては見慣れた風景であっただろう。関東から関西への転居により、文化や言葉の面では戸惑ったこともあっただろうが、生まれ育った町と重なる風景の中で、ハルの心が慰められることもあったのではないか。

このような環境の中、25歳で豊彦と結婚するまで、女中奉公や伯母たちとの生活のために一時期家族と離れて生活した期間はあったものの<sup>39</sup>、それ以外の大半の時期をハルは両親や妹たちと共に生活した。共に育った兄弟は、1896（明治29）年生まれのフミ<sup>40</sup>、1898（明治31）年生まれのヤへ、1902（明治35）年生まれのウタである<sup>41</sup>。

## (2) 父・房吉

ハルにとって、両親はどのような人物として映っていたのだろうか。

ハルが両親について描写する時、ハルは、両親の倫理的側面と、ハルに対する愛情を強調する。例えば、父親について次のような描写がある。

私は幸に我が家を誇り得ることが出来ました、父は決して金銭のために頭を下げぬ人でした、潔白でした。金を得たからと云って放蕩しませんでした。儲からないからと云って、尚更他の婦人のところなどへ行きませんでした、酒を好まぬ父には酒の上の乱暴など嘗て見られません。<sup>42</sup>

芝居や、料理家、芸者家に取り巻かれた私の家は父が非常に厳格であつた。私は踊も唄も好きであつたが、稽古をする事は許されなかつた。で私は母に少し教へて貰つた。

---

<sup>38</sup> 14歳の時、父親が福音印刷合資会社に入社するために家族で横浜に移転しているが、おそらく、福音印刷合資会社の経営者であり親族である村岡家の住居が居留地傍の太田町であることから、芝家の住居も居留地からそれほど離れた場所ではなかったのではないだろうか。

<sup>39</sup> 「賀川ハル」（東京都生活文化局コミュニティ文化部、前掲書、32頁）によると、奉公先は日本橋であった。

<sup>40</sup> ハルの記述において、「文」「文子」等の記載も見られるが、ハル執筆の引用以外の本論文記述においては「フミ」に統一した。また、ヤへについても、「ヤエ」、「ヤエ」、「八重」、「八重子」等、ハルの記述においてもゆれがあるが、ハルの引用以外の本論文記述においては、「ヤへ」に統一した。また、ウタについても、ハルの記述においては「歌子」等の記載もあるが、引用以外の本論文記述においては「ウタ」に統一した。

<sup>41</sup> ハルの下には五人の妹が生まれるが、二女と三女についてハル自身は述べておらず、夭折したのではないかと加藤は推測している。（加藤、前掲書、15頁）

<sup>42</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、21頁）（ハルの執筆は、その時々において「賀川はる子」「賀川春子」「賀川ハル」と表記が異なる。そのため、以下書誌記載に際しては、その原文に記載された執筆者名に従い、執筆者名が記載されていない日記等に関しては「賀川ハル」と記載することとする。また、インタビュー記事等、執筆者名が記載されていない文献に関しては、執筆者名を記載しない。）

そのような「誇り得る」両親、特に「厳格」で「酒を好まぬ」父のもとで育ったハルは、女工時代の同僚たちの様子を、下記のように回想している。

社会に恐るべき罪悪の多々あることを知った。(中略) 青年達は給料の支払日には必ず遊郭に足を入れる。そして悪性の病毒を受けて来て悩むで居る、女工は真面目に働いて居るかと思へば中には支那人、その他外人に貞操を売つて居るものもある。<sup>44</sup>

職工の多くは貧乏である。その貧なるものも大抵は自分の放蕩から来て居る。又酒呑がある。私は酒呑のあの不体裁極まる様子を見る時に全く耐えられない憎悪を感じた。又職工は不品行である、恥ずべき行為を誇り気に云い触らす、勘定日の翌日の男工場の会話はとても顔を染めないでは居られない程であった。もしこの種の人と結婚するならば恐らくは一生その家庭の円満は保たれまい。人生の幸福は破壊され、悲しい嘆きのうちにその生涯を終らねばならないと思つた。<sup>45</sup>

他人が淫猥な話をすれば自分は独り読書をして見たり、俗歌を唄ふ時詩吟をして見たり、職工達が遊郭に往つて持つて帰る濃厚な色彩の紙を私の目の前に散らつかせても私は目の汚れかと堅く避けてみたものだ。<sup>46</sup>

キリスト者となる以前からハルは、「遊郭に足を入れ」たり、「支那人、その他外人に貞操を売つて」いる同僚たちの行為に対しては批判的である。その他、「放蕩」「酒呑」「不品行」「恥ずべき行為」「淫猥な話」「俗歌」「遊郭に往つて持つて帰る濃厚な色彩の紙」といったことに対する潔癖ともいえるハルの態度には、ハルが父親の中に見出していた厳格な倫理観にも通じる。

父親は1917(大正9)年10月25日、56歳で亡くなったとされているが、詳細は不明である<sup>47</sup>。ハルの執筆で父親の死について触れている部分はないが、後に記すハルの妹フミ

<sup>43</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、29頁)

<sup>44</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、24頁)

<sup>45</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、37頁)

<sup>46</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、42頁)

<sup>47</sup> 加藤(前掲書、586頁)によると、房吉は1917年になくなったとされている。しかし、「芝ムラ姉を偲びて」(牧野仲造『天国にある人びと』牧野仲造、1988年、12—14頁)では、父親として「政吉」が51歳で亡くなったとされているが、もし父親の「房吉」を指しているのであれば、氏名が不正確であることもあり、信憑性には疑問がある。ただし、豊彦は、1922年の長男を妊娠中のハルについて、「私は臨時に妻をその当時病んでゐた妻の父の家に隠したこともありました」(「夫婦の苦悩の後」『賀川豊彦全集』第2巻、キリスト新聞、1937年、252頁)と記している。これが、房吉のことであるとするならば、房吉は1922年の時点では生存していたことになる。

がスラム活動最中に亡くなった 1917 年 2 月の直後となる。父親がキリスト教信仰を持っていたかどうかは、諸資料からは不明である。

### (3) 母・ムラ

母親のムラについては、ハルは次のように記す。

母もよい母です、外側だけ飾ると云う虚栄も持たず、始終子供のために骨を惜まず働かれた母は、ただよい母と云うより外はありません。やはり我家は嬉しいのです。<sup>48</sup>

父親を「厳格」と表現することに対し、ハルにとっての母親像は、慈愛ともいえるものである。踊りや唄を習う事を父親から禁じられていた一方で、母親はハルに踊りや唄を教える。父親は厳格であり、母親は、「子供のために骨を惜まず働く」「よい母」として描写される。母は、次に記すように、ハルが結婚後はスラム活動にも積極的に協力するようになる。

ハル自身がキリスト教信仰を持った直後から、「愛の神よ、願はくばこの家族の救はれる様。神より命を得」<sup>49</sup>と家族が信仰を持つことを願っていたハルであったが、1917(大正6)年3月22日付けのアメリカにいる豊彦への手紙には、「母が熱心に求道して居ます。八重子もそうで御座ります」<sup>50</sup>と、往来の祈りが聞かれていることを喜ぶハルの姿があるが、この母親は1917(大正6)年8月にマイヤース宣教師から洗礼を受けている。ハルが共立女子神学校在学中で神戸には不在だった間も、母親は自ら教会に足を運び、ハルが共立女子神学校を1917(大正6)年6月に卒業して神戸に戻った機会に洗礼を受けたのだろう。後に記すようにハルの妹フミの死から約半年後であるが、賀川夫妻の活動の協力者でもあったフミの死も信仰への動機の一つとなったのかもしれない。

母親は、晩年は賀川夫妻とともに松沢で過ごす様子が賀川夫妻間の書簡にも記され<sup>51</sup>、1955年12月7日、89歳で亡くなる。

### (4) 両親との良好な関係

ハルは父親の金銭関係や女性関係に潔癖である点や、母親の外面を飾らないという点を高く評価しているが、そこには、ある可能性も考えられよう。それは、すでにキリスト者であるハルが当時を回想しているため、キリスト者としての倫理観を基準として、父親を評価している可能性である。つまり、もしハルがキリスト者でなければ、父親の倫理的な側面に対してこれほど着目せず、関心を示さなかった可能性もある。しかし、その可能性

<sup>48</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、21頁)

<sup>49</sup> 賀川ハル「1914年日記」(9月3日)(三原、前掲書第1巻、186頁)

<sup>50</sup> 賀川ハル「ハルよりアメリカの豊彦宛書簡」(1917年)(三原、前掲書第1巻、221頁)

<sup>51</sup> 例えば、1954年9月6日豊彦からハル宛の書簡(松沢資料館所蔵)など。

を考慮してもなお、キリスト者となったハルが自らの幼少期を振り返るときに、ハル自身の両親について「我が家を誇り得る」と述べる点が注目したい。家族との肯定的関係が、ハルの生涯において、それはたとえ無意識下であったとしても、精神的支柱といった側面で果たした役割は過小評価すべきでないと考える。

上記のような倫理的側面だけではなく、ハルは両親との間にあった親子間の愛情についても数多く描写している。例えば、一家が横浜から神戸に移住し、ハルが父親と共に合資会社で女工として働き始めたころを回想した、次のような一節がある。

事務室に居る父は、私を案じて、時々製本部まで上つて来て呉れた。そして私の仕事を見て注意をして呉れたり、自分のお茶菓子を私に持つて来て呉れたりした。私は嘗て父の全盛の頃美しい衣類を作つて貰つたり物見遊山に連れられたりした以上に、社員となつて働いて居る父の愛を深く思はせられた。<sup>52</sup>

上記では、「父の愛」を語るが、ハルは母親についても、例えば次のように回想する。ハルがキリスト教に入信した後、ハルの自宅で、牧師を招いての家庭集会を行うようになった場面である。

週に一回は私の家にもそのこと<sup>53</sup>が行はれる様になつた。父が嫌なので私はほんとに困つた。母は父が反対なため父に気を兼ね、先生にも済まないと、心ならず座つてゐる。<sup>54</sup>

母親自身もまだキリスト教信仰を持っていないにもかかわらず、キリスト教を嫌う夫に気兼ねしながらも、キリスト教に入信した娘の顔を立てるためであるかのように共に家庭礼拝の席についている様子からは、子供に対する母親の思いやりが伺える。

さらに、共立女子神学校卒業後にハルが豊彦と共にスラム活動を再開した折には、この時点ではすでにキリスト者となったハルの母親はスラム活動に協力している。1922（大正11）年の賀川夫妻のスラム活動を紹介する記事の中で、「家族としては夫妻の他に婦人の母堂（中略）が居る。母堂は台所の主任」<sup>55</sup>として、スラム活動での多くの人々の食事を引き受ける母親の姿が記される。

ハルの自伝の中だけではなく、ハルの日記中にも、母親とハルの交流の様子はたびたび記される。日記には、ハルが結婚後もしばしば近隣にある実家を訪問している様子が記録

---

<sup>52</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、23頁）

<sup>53</sup> キリスト教家庭集会のこと

<sup>54</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、48頁）

<sup>55</sup> 「流行兒となつた彼の悲哀」（1922年）三原、前掲書第1巻、368頁



され<sup>56</sup>、また、「芝から母が甘いものを送つて呉れた。親の心も甘い」<sup>57</sup>と、スラムに住むハルへの差し入れの品に、母親の愛情を読み取る。また、「芝の母が来て呉れたので一所に買物に行つた」と、スラムを訪ねてきた母について「親切な母を嬉しく思ふ」<sup>58</sup>と記す。読者の目に公に触れることが意識された上記までのような自伝内での描写とは異なり、公にされることを予期せず、より私的な内容として記された日記の中で、ハルに対する母親からの愛情への感謝の念は、それが決して公に向けられたハルの家族のイメージづくりのためではなく、ハル自身の率直な思いであったと考えてよいだろう。

次の記述にも、ハルの両親に対する思慕が示される。これは、ハルが10代後半の頃に従妹の住むアメリカに憧れ、渡米を切望していた時の回想である。

両親は反対しなかつた。行き度いなら行つてもよいと容易に許してくれた。(中略)だがこの決心を忽に砕いて仕舞つたものがあつた。私は余りに両親との離別の悲しみの深いことを思つた。私は両親を此上もなく愛した、私も愛された、よい父でありよい母であると常に思つてゐた。(中略)やはり静かに両親の膝元で、余り心配もかけないで楽しく送ることがよいのである<sup>59</sup>

ある時ハルは、職場の同僚の家庭生活について、「二人の家庭が祝福されて居らない消息を聞いて気の毒な事と思つた」<sup>60</sup>と感想を日記に記しているが、このような感想の背後には、「私は両親を此上もなく愛した、私も愛された、よい父でありよい母であると常に思つてゐた」という、ハル自身が自らの家庭生活から得ていた安堵感や、充足感が反映されていると推測することは可能だろう。

ハルの父親の事業がうまくいかなかつたために、ハルは14歳で女中奉公に出ることになり、また16歳になつた時には、家庭の経済的困窮を支えるために女工として働き始める。しかし、女中奉公中の次の回想において、ハルの両親に対する敬意は、経済的な困窮には左右されていない様子が見えてくる。

当分はこんなに思つてよく泣きました。家から便りが有ると又新しく涙が湧きます。時折叔母が訪ねて呉れると、又涙です実に家を離れて見ると親の親心も家の温さも深く感ぜられるものであります。<sup>61</sup>

また、アメリカに住む従妹に関する記述では、次のように記す。

<sup>56</sup> 賀川ハル「1914年日記」(3月30日)(三原、前掲書第1巻、156頁)

<sup>57</sup> 賀川ハル「1914年日記」(3月21日)(三原、前掲書第1巻、154頁)

<sup>58</sup> 賀川ハル「1914年日記」(4月16日)(三原、前掲書第1巻、160頁)

<sup>59</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、35頁)

<sup>60</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、26頁)

<sup>61</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、55頁)

私の様に両親と共にほんとに親しんで居る家庭が彼の女には無かった。でそんなに考へてくると自分にも、かすかに幸福と言ふものは経済的に裕であるもののみではないと思へてくる。<sup>62</sup>

これらの記述からは、経済的豊かさよりも家族との良好な関係、特に両親との間にある愛情により高い価値を置くハルの判断が伺える。このような視点は、両親との生活の中で体験的に培われた側面は小さくないだろう。

以上のような、生育過程におけるハルにとっての両親との良好な関係や、厳格な倫理観を持ちかつ愛情に満ちた両親像は、その後のハルが持つ肯定的な家族観および倫理観形成に果たした役割は少なくないと考える。

## 第2項 ハルの妹たち

両親だけではなく、妹たちであるフミ（1896（明治31）～1917（大正6）？）、ヤヘ（1898（明治31）～1974（昭和49））、ウタ（1902（明治35）～？）<sup>63</sup>もハルの著作や日記にしばしば登場する。

### (1) フミ

一番年の近いフミについては、1914年のハルの日記中に次のような記述がある。

東京の文子より便りあり。帰神したい様だ。帰れ、帰れ、汝が働き場所は救霊団。ブース夫人の如く活働せよ。神よ強め給え。<sup>64</sup>

「ブース夫人」とは、イギリスで救世軍を設立したウィリアム・ブース（1829～1912）の妻キャサリン・ブース（1829～1910）を指しているのだろう。「ブース夫人」をモデルとしてあげていることから、この時点でフミはすでにキリスト教に入信していたと考えられる。フミはこの時、18歳頃であるが、どのような理由で東京にいたのかは不明である。この日記の直後である1914（明治3）年9月8日の日記に、ハルが共立女子神学校で学ぶために神戸を出発し、東京・大森に到着した第一日目にフミと再会し、語り合った様子も記されていることから、何らかの理由で大森にいたのだろう。そしてその後、上記の手紙にあるようにフミは神戸に戻り、賀川夫妻のスラム活動に加わる。

<sup>62</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、36頁）

<sup>63</sup> 1974（昭和49）年2月執筆に、ヤヘについて「昨年7月以来、西宮市の実妹、本多歌子さんと同居していた」とあるので、少なくとも1973（昭和48）年7月時点では、ウタは存命だったと思われる。（牧野、前掲書、16頁）

<sup>64</sup> 賀川ハル「1914年日記」（8月20日）（三原、前掲書第1巻、183頁）

フミはこの数年後、賀川夫妻のスラム活動に協力する中で、病のため亡くなる。加藤作成の「賀川ハル・豊彦略年表」によると1914（大正3）年から1917（大正6）年の期間に「妹フミ死亡（年月日不明）」となっており<sup>65</sup>、また、『毎日新聞』1963年6月6日夕刊では、武内勝と「結婚することになっていた六つ年下の芝文子さん＝はるさんの令妹＝」が「大正六年二月」「無理がたたって肺病で死んでしまった」とされ<sup>66</sup>、また、1920（大正9）年2月8日日記には、「二月八日は文子の永眠の日である」と記されているのは、妹フミのことと思われる<sup>67</sup>。これらの記述を総合すると、フミは1917（大正6）年2月8日に亡くなったと推測できる。ちなみに、賀川豊彦「太陽を射るもの」<sup>68</sup>では、フミをモデルとした「あき子」が、ハルをモデルとした「喜恵子」が共立女子神学校を卒業する年の2月に亡くなったエピソードが登場する。自伝的小説であるため、根拠とすることはできないものの、上記のフミがなくなった月と一致する。また、1917（大正6）年3月22日付けのハルから豊彦への手紙の中にも、豊彦がアメリカから帰国することを、「文子」が「丈夫で居ましたらどんなにか、よろこびますとこでせう。けれど今は、潔い処から私共の祝福を祈つて居」るだろう、と記されている<sup>69</sup>。

賀川夫妻がそれぞれにアメリカと横浜に滞在のため不在中であつたスラムにあつて、賀川夫妻の理解者・協力者となり活動に取り組んでいた最中でのフミの10代後半での若い死が、家族に与えた打撃は小さくなく推測することは難くない。先に記した母親の洗礼や、次に記す妹ヤへの洗礼も、フミの死から約半年後のことであるが、フミの死が一つの動機となった可能性もあるだろう。

## (2) ヤへ

次の妹・ヤへについても、ハルの著作や日記にしばしば言及される。

ハルがキリスト教信仰を持った後、「日曜学校には末の妹二人をつれ、夜の集会は私の次の妹を伴つた」<sup>70</sup>として、妹たちと連れ立って教会へ通う様子が記される。ハルが信仰を持った24歳頃のことだとすれば、教会学校へ連れて行った「末の妹二人」であるヤへとウタはそれぞれ14歳と10歳頃、そして、夜の集會に連れて行った「次の妹」であるフミは16歳頃となる。

ハルの結婚後は、例えば、「八重子が来て蒲団を手伝つて呉れた」<sup>71</sup>など、スラム活動を助けるために十代半ばのヤへがたびたびスラムを訪れている様子も日記に記されている。

<sup>65</sup> 加藤、前掲書、285頁

<sup>66</sup> 武内勝（口述）・村山盛継（編）『新版・賀川豊彦とボランティア』神戸新聞総合出版センター、2009年、344-345頁

<sup>67</sup> 賀川ハル「1920年日記」（2月8日）（三原、前掲書第1巻、254頁）

<sup>68</sup> 賀川豊彦『太陽を射るもの』（『賀川豊彦全集14』、キリスト新聞社、1964年、387頁）

<sup>69</sup> 三原、前掲書第1巻、222頁

<sup>70</sup> 賀川ハル『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、46頁）

<sup>71</sup> 賀川ハル「1914年日記」（7月30日）（三原、前掲書第1巻、181頁）。同年7月25日の日記にも同様の記載がある。

十代の多感な時期に、姉夫婦がスラムで奮闘する姿を間近に見たことは、ヤへにとってもその後の人生を決定づけるような深い印象を残したことだろう。実際、ヤへはその後、スラム内の無料診療所にて医師として活動するようになる。

ハルが共立女子神学校で学ぶために神戸を離れる際には、豊彦は留学のためにすでに渡米していたが、「歌子に別れ、父に別れ、八重に間口で別れ、慈愛の深き母と停車場まで兄姉に送られ、十二時五十三分神戸を去った」<sup>72</sup>として、家族が総出でハルを見送っている。この時、ウタは14歳、ヤへは16歳である。

先にも記したが、1917（大正6）年3月22日付けのアメリカにいる豊彦への手紙には、「母が熱心に求道して居ます。八重子もそうで御座ります」<sup>73</sup>とあるが、ヤへは1917（大正6）年に洗礼を受けている<sup>74</sup>。母親が1917年8月に洗礼を受けているので、同じ時に受けたのかもしれない。

このヤへは、1922（大正11）年、24歳頃の時点で「目下東京女子医学専門学校二年生在学中だが明後年卒業後は、神戸葺合新川に帰り女医として救療事業に一身を捧げる」<sup>75</sup>予定であると紹介されており、その後、上に記したように医師として賀川夫妻と共に、また賀川夫妻が東京に去ってからもスラムに残って働き、晩年には瀬戸内海光明園等でも働いた<sup>76</sup>。

ハルとの交流は生涯続き、ハルの晩年の日記には、ハルが浜松にいるヤへを見舞う記述が多数登場する<sup>77</sup>。また、史料集未収の書簡でありハルが単独伝道旅行中のアメリカ滞在のハルに送付された1955（昭和30）年4月28日付けの豊彦からハルへの手紙には、「祖母様ハ近頃ハぼつぼつ動いて居られます。八重様がよく面倒を見て居られます」<sup>78</sup>として、豊彦・ハル夫妻と同居する母ムラの世話をするヤへの姿が言及され、1974（昭和49）年1月6日のハルの日記には、ヤへが75歳で生涯を終えたことが記される<sup>79</sup>。

### (3) ウタ

また、末の妹であるウタについても、ハルの日記にしばしば言及される。ハルがスラムから時折芝家を訪れる際には、ウタも共に家族と共にくつろぐ様子や、ハルがウタを連れて知人の結婚式に出かける様子が記される<sup>80</sup>。また、1920（大正9）年1月1日の日記には、「雑煮をこの食堂で祝ふた者は私共兩人、母、うた」<sup>81</sup>として、当時17歳頃のウタも共

<sup>72</sup> 賀川ハル「1914年日記」（9月5日）（三原、前掲書第1巻、186頁）

<sup>73</sup> 賀川ハル「ハルよりアメリカの豊彦宛書簡」（1917年）（三原、前掲書第1巻、221頁）

<sup>74</sup> 「自分を捨てた生涯芝八重さんのこと」牧野、前掲書、15—17頁。

<sup>75</sup> 「流行兒となつた彼の悲哀」（1922年）（三原、前掲書第1巻、368頁）

<sup>76</sup> 賀川ハル「1914年日記」（7月4日）（三原、前掲書第3巻、350頁）

<sup>77</sup> 例えば、1973年2月7日日記（三原、前掲書第3巻、228頁）など。

<sup>78</sup> 松沢資料館所蔵資料

<sup>79</sup> 賀川ハル「1974年日記」（1月6日）（三原、前掲書第3巻、210頁）

<sup>80</sup> 例えば、1914年8月10日日記（三原、前掲書第1巻、182頁）など。

<sup>81</sup> 賀川ハル「1920年日記」（1月1日）（三原、前掲書第1巻、249頁）

にお正月を祝う様子が記録される。

さらに 1922（大正 11）年の賀川夫妻のスラム活動を紹介する記事には、「うた子さんは温厚な娘さんで 45 年前から此処に住み姉さんと一緒に救療事業の看護婦と薬剤を担当している」<sup>82</sup>として紹介されており、この記事のとおりであるとすると、15、6 歳頃からウタは賀川夫妻と共にスラムの活動に参加していた様子が分かる。

1922（大正 11）年の 4、5 年前となると、1917（大正 6）年から 1918（大正 7）年頃となり、フミがスラム活動を手伝う中で病で亡くなったと推測できる時期とほぼ同時期である。そのような、スラム活動に生涯をささげたともいえる姉の姿を間近に見たことも、ウタにとってのスラム活動への動機の一つとなった可能性もあるだろう。

晩年のハルの日記には、西宮に住む「本多」ウタをしばしば訪ねる様子が記録されており、交流のあった様子がみられる。

#### (4) まとめ

ハルの妹たちは、ハルがキリスト教に入信した後、ハルと共に教会に通い、ハルが結婚してスラム活動を開始した後は、やはり次々とスラム活動に加わった。フミはスラム活動中の 19 歳頃に病死し、ヤへはスラムの無料診療所で賀川夫妻が東京に移住した後も医師として働きを継続し、10 代のウタもまたスラムの中で活動に協力した。さらに、ハルの母親ムラも、スラム活動での大人数の食事の用意を受け持つなど、協力的であった。これらの芝家の女性たちの貢献は、ハルの存在以上に等閑視されているが、賀川夫妻の初期の市民社会活動を最も身近で、精神的、実践的に支援した芝家の女性たちの働きは、評価されるべきものである。

ハルの妹たちの信仰やスラム活動等の様子を知るためには、ハルの日記等や他文献に記録された数文字、また数行というわずかな情報の断片をつなぎ合わせる以外に現時点では方法がない。しかし、フミ、ヤへ、ウタの残された親族などが、当時のスラム活動の様子を記録した日記などを保管している可能性もある。特に、フミは 10 代で病死し、またヤへは生涯独身であったために資料を追跡することは困難かもしれないが、ウタについては、ハルの日記では晩年、西宮で家族と生活をしているウタをたびたび訪問の様子が記されていることから、ウタの親族を探し出す可能性は残されている。今後、対象を広げながら、調査を継続していきたい。

### 第 3 項 ユーモアの精神

ハルには、生涯を通じてユーモアの精神がみられる。これは、スラムでの過酷な状態の生活を支える一要因でもあったのではないだろうか。彼女のユーモアの精神は、例えば、次の幼少期の回想にもみられる。

---

<sup>82</sup> 「流行児となった彼の悲哀」（1922 年）（三原、前掲書第 1 巻、368 頁）

一年に一回か二回母に連れられて芝居に行くことは嬉しかった、一生懸命に見てみて帰って来て真似るのでよく人を笑はせた。<sup>83</sup>

また、ハルの晩年の日記にもハルのユーモアを解する場面を読み取れる。例えば、1964（昭和39）年3月28日、ハルが76歳の時の日記には、ハルが雲柱社の研修会で宿泊した翌朝、仲間から小さないたずらをしかけられ、「すっかりだまされて大笑」<sup>84</sup>と記す。自身にしかけられたいたずらを共に笑うことができるのは、ユーモアを解する心がなければ難しいだろう。

ユーモアの精神は、過酷な状況において、人に活力を与え、その働きを遂行する力となるだろう。例えば、ハルがスラムにおける活動から、眼病のために片目がほぼ不自由になったことについて、同じく目が不自由な豊彦に対して、目は二人合わせて一人前、と言って笑った<sup>85</sup>、というエピソードも、ハルのユーモアの精神がハルのスラムでの活動を支える一側面であることを示しているといえるのではないか。

さらに、小学2年生になるまでハルとともに生活をした孫の富澤康子（賀川夫妻の長女・富澤千代子の長女）は、ハルの姿が写ったお気に入りの写真として、「ハルがわざとやくざのような帽子をかぶり、ピストルを持った」コミカルな姿のハルの写真を見て、家族で笑ったというエピソードにふれ、それを「ハルらしい写真」と評している点からも<sup>86</sup>、ハルから醸し出されるユーモラスさとコミカルさが垣間見えるようである。

ユーモアの精神は、ハルの幼少期からの安定した家庭環境の中で養われた側面も決して少なくはないと推測する。家族に受容されているという安心感があるからこそ、家族の前で芝居の物まねをし、仲間を受容されているという安心感があるからこそ、自らに向けられた仲間のたわいないいたずらを一緒に笑うことができるのではないだろうか。

また、ユーモアの精神そのものとは異なるが、スラム活動の中で、時折芝居を観に行く様子が記されている<sup>87</sup>。厳しい生活環境の中でも、ユーモアの精神を持ち合わせていたことや、一種の気分転換の時間があつたことが、スラム活動を長く継続できた一要因でもあつたのではないだろうか。

#### 第4項 スラム活動に向かう原動力としての家庭

ハルの執筆には、幸福の源として「家庭」を挙げている言及が度々みられる。例えば、先にも引用したが、結婚した同僚が、その後、「兩人（同僚）の家庭が祝福されて居らない

<sup>83</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）三原、前掲書第1巻、29頁）

<sup>84</sup> 賀川ハル「1964年日記」（3月28日）（三原、前掲書第3巻、398頁）

<sup>85</sup> 北川信芳「スラムで奉仕するようになるまで—賀川ハル婦人とある日の対話から」（三原、前掲書第1巻、59頁）

<sup>86</sup> 2016年9月9日インタビュー調査聞き取り

<sup>87</sup> 賀川ハル「1920年日記」（3月20日）（三原、前掲書第1巻、256頁）

消息を聞いて気の毒な事と思つた」<sup>88</sup>という記述もその一例である。また、経済的には不足のない従姉が教育を受けている様子を目の当たりにし、経済的事情の為に教育を受けることができなかつた自らの状況を嘆く一方で、「彼（の女）は早くその実母を失つた、父は後添をいれた、その人には子供が多くあつた。私の様に両親と共にほんとに親しんで居る家庭が彼の女には無かつた」従妹の家庭状況を顧み、「幸福と言ふものは経済的に裕であるもののみではない」<sup>89</sup>とする記述からも、家庭の祝福が幸福の原点であるとハルが考えていた様子がうかがえる。それは、ハル自身の家庭において幸福感を感じ取っていたことと無関係ではないだろう。実際に、家族、特に両親に対しての愛情や、感謝の念、妹たちとの絆を、公に出版された『女中奉公と女工生活』中だけではなく、外部の人びとの目にさらされることを想定せず書かれた日記の中でもハルは書き綴る点からも、ハルと家族との間にある家族愛を確認できる。

先に記したように、ハルの家族、特に女性たちは、ハルのスラム活動に対してきわめて協力的である。ハルの結婚後、母と妹たちは総がかりで賀川夫妻のスラム活動を手伝っている。父親も、キリスト教は「嫌」だったかもしれないが、ハルのキリスト教入信や豊彦との結婚、また共立女子神学校進学に際して、特に大反対をしたという記述はハルの執筆には見当たらない。父親は娘の選択を信頼し、尊重しようとしたのかもしれない。このような賀川夫妻のスラムでの活動を精神的・实际的の両面から支えたハルの家族による支援は、少なからず評価されるべきだろう。

同時に、賀川夫妻もまたハルの家族、特に妹たちの人生を決定づける影響を与えた。妹たちは、いずれも10代半ばの頃に賀川夫妻の活動に触れ、スラムの中での活動に協力していく。身近なロールモデルとしての賀川夫妻が10代の多感な時期にある若者たちに与えた影響力は看過すべきではないだろう。

このようなハルの家庭環境は、スラム活動、およびその後の社会活動の中でのどのような役割を果たしただろうか。家庭環境は、その人の人格形成、および、対人対応能力や環境対応能力への大きな影響力を持つだろうが、このようなハルと家族の関係も、ハルの歩んだその後の人生に果たした役割は小さくはないだろう。ハルの幼少期からの両親に対する尊敬の念や、家族との親密な関係は、ハルの人格形成にとって肯定的な影響、つまり、人格的な安定感、穏やかさ、また、信念を疑うことなく歩むといった精神的基盤形成の一端となりえたのではないだろうか。

## 第5項 まとめ

ハルの両親と三人の妹達との家庭生活は、ハルにとっての家庭の原点である。ハルの両親はハルの幼少期にはキリスト者ではなかったが、厳格な倫理的基準を保ち、ハルも両親

<sup>88</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、26頁）

<sup>89</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、36頁）

に対して尊敬の念を抱き、両親からの愛情を受け止める。また妹たちはハルと共に教会に通い、スラム活動にも実際に加わるなど、良好な関係にあった。その家族間の密な交流はハルの結婚後も継続され、晩年にも妹たちと訪ねあう様子が日記に頻繁に登場する。

賀川豊彦とハルは、互いに 25 歳で結婚した後、豊彦が 71 歳で亡くなるまでの約 45 年余り、市民社会における活動を共にし、三人の子供を育てたが、その両者の結婚までの生育環境は大きく異なる。

豊彦は、ハルと同じ 1888（明治 21）年 7 月 10 日、父親と妾の間の 3 男として神戸に生まれる。5 歳になる前に両親は亡くなり、父親の正妻・及び祖母のもとで姉・栄（エイ）とともに養育される。正確な生年月日を確認されることなく、実際よりも一年早く小学校に入学し、そして中学校からは寮生活を送る。その間に、離れて暮らしていた兄は事業に失敗し、叔父・森六兵衛からの支援を受けることになる。15 歳でキリスト教に入信し、明治学院の神学部への入学を希望すると、キリスト教に反対する叔父からの支援も打ち切られる<sup>90</sup>。このような生育過程において、豊彦が両親と共に生活したのは 5 歳までであり、豊彦が 5 歳以降は年の離れた兄とはその後も年に数度の行き来の交流があったとしても別居であり、また養母宅に共に預けられた姉がいたものの、総合的に幼少期の豊彦にとって、家族との親密な関わりが十分だったとはいえない。

雨宮は、豊彦の育った家庭環境をたどり、「賀川が生涯において生まれて始めて家庭らしい家庭を持ち得たものは、はるとの結婚による」<sup>91</sup>としているが、ハル個人との結婚生活のみならず、ハルの家族をも含めた「家庭」との関わりもまた、豊彦にとって「第二の家族」としての安らぎと原動力を与えるものとなり得たのではないだろうか。

後年ハルは、家庭における宗教的教育の大切さを説くが、家庭がその出発点であるということをハル自身が体験していたのではないだろうか。ハルの家族との関係において培われた人格的・倫理的基盤は、ハルの生涯の第二期以降の市民社会活動に向かわせた動機とも決して無関係ではないと考える。

## 第2節 第二期 1912（大正 1）年頃～1917（大正 6）年頃（24 歳～29 歳）

### 市民社会活動土台形成期

第二期は、女工時代にキリスト教信仰に入信し、スラム活動への参加を開始した時期から、結婚を経てスラム活動を継続し<sup>92</sup>、さらに共立女子神学校卒業までとした。これはキリスト教信仰を基盤とした生活と市民社会活動の開始時期であると同時に、後のさらに拡大

<sup>90</sup> 雨宮栄一『青春の賀川豊彦』（新教出版社、2003 年）等を参照。

<sup>91</sup> 雨宮（2005）、前掲書、79 頁

<sup>92</sup> ハルは 25 歳で豊彦と結婚する。内閣統計局が出しているとする大正 9 年の妻の結婚平均年齢は 24.26 歳となっている。ただし、結婚数の最大である年齢は 19.73 歳となっていることに比較すると、25 歳というハルの結婚は、当時としては晩婚型であったと言えるのかもしれない。岡崎文規「人口問題研究」（<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/14194001.pdf>、2014 年 7 月 12 日最終閲覧）を参照。



されていく市民社会活動の土台作りの時期でもある。この時期以降のハルの活動と思想については、第2章以下で詳細に検討するが、ここでは、第一期との関連から、家族との関係と、共立女子神学校進学に際してのハルの動機の一つに焦点を当てたい。

### 第1項 スラム活動の活力としての家族から愛情

ハルの生涯の中でも、スラムでの生活は、それまでのハルの生活環境と比較してだけではなく、それ以降のハルの生活と比較しても、経済的にも衛生的にも最も貧困で劣悪な生活環境であったといえる。ハルの共立女子神学校での3年間の在学期間を除いて、第一子出産のために、豊彦が身重のハルと胎内の赤ん坊の身の安全を考慮して、スラムの外に引っ越すまでの合計約7年間はハルはスラムの中で生活している<sup>93</sup>。

夕食のための2銭さえなく祈った、という逸話からも<sup>94</sup>、経済的困窮はそれ以前のハルの生活とは比較にならないものであったといえる。女中時代、ハルの日給は「女工頭の自分さへ二十四銭位」であり、15銭の芝居、2銭のうどん、一つ1銭の天婦羅を楽しみの一つとしていたとするハルの記述からすると<sup>95</sup>、2銭というお金は決して贅沢な金額ではない。

また対人対応も、それまでとは一変した。「殺す、殺す」と脅される<sup>96</sup>、人生相談に乗るなど<sup>97</sup>、女工としての生活では経験することのなかった新たな決断力と対応力が求められるようになる。

しかしこのような、結婚以前のハルの生活にはなかった類の経済的困窮や対人対応の困難さがあるものの、スラムの生活から離れるという選択や迷いは、ハルの記述には見当たらない。徒歩圏内に実家があったことも、ハルのスラムでの生活を支えた一つの要因ではなかったか。日記には、「今日は芝へ行つて二時間ばかりゐた」<sup>98</sup>というように時折実家を訪問しておしゃべりを楽しみ、また時には「母と八重と三人で麻耶山の麓の新しく開くしてゐる公園へ行つて見た」<sup>99</sup>といった日常的な家族との交流の時間が、スラム活動の間に挿

---

<sup>93</sup> 『覚醒婦人』第二号（1922年2月発行）では、編集人住所が「神戸市北本町六丁目三番」であるが、第十一号（1923年5月発行）以降は「神戸市北本町六丁目二二〇」となっている。これは、「子供が生まれてから貧民窟の表側に小さな家を借りて、初めて二階建ての家で子供を育てることにしました」とある賀川豊彦の記述（賀川豊彦「夫婦の苦闘の跡」（1937年）三原、前掲書第1巻、63頁）と照らし合わせると、賀川一家の引っ越しが反映されたものと考えられる。

<sup>94</sup> 賀川ハル「新川貧民窟三十年の思ひ出」（1939年）（三原、前掲書第1巻、362頁）

<sup>95</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、30頁）

<sup>96</sup> 例えば、1923（大正12）年2月3日の日記には、「松井」に殺すといわれ続けていたため、急遽台湾伝道に赴く豊彦に同行することになった経緯が記されている（賀川ハル「1923年日記」（三原、前掲書第1巻、349頁））。

<sup>97</sup> 晩年には、子供たちが、人生相談にハルの下を訪れた来客が、晴れ晴れとして顔をして立ち去ったさまを語っている（三原、前掲書第3巻、109頁）。

<sup>98</sup> 賀川ハル「1914年日記」（三原、前掲書第1巻、153頁）

<sup>99</sup> 賀川ハル「1914年日記」（2月19日）（三原、前掲書第1巻、147頁）

<sup>99</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月16日）（三原、前掲書第1巻、153頁）

入される。そのような適度な休息の時間も、ハルにとって、スラム活動を継続するための必要不可欠な時間だったのだろう。

## 第2項 知的向上心

ハルは1914（大正3）年から1917（大正6）年まで共立女子神学校にて単身で学ぶが、20代半ばになってからの勉学を可能にした要素の一つは、ハルの持ち合わせていた知的向上心だろう。

ハルは、貧困ゆえに食べ物や衣類に贅沢ができないことを対しては不満を述べないが、経済的事情のためにハルが望むだけの十分な教育が受けられなかったことに関しては、悲しみを表現する。

私は奉公に出る時に、衣類や諸道具を入れた行李の中に、学生時代を懐かしがって唱歌帳や、読本、ノートと一緒に持つて行くことを忘れなかつたのでした。（中略）自由に勉強出来ない境遇に置かれると貧乏の悲しさを深く感じるのであります。<sup>100</sup>

経済的な困難のため「自由に勉強出来ない境遇」に対して、だれもが悲しく感じ、奉公先へ学生時代の教科書を持参するわけではない。

そのハルが待望の教育の機会を得るのは、結婚後、豊彦を通してであった。結婚直後の日記には、連日のように、その日豊彦から学んだと思われる科目名や書物名、内容が記録されている。例えば、結婚直後の1914年2月と3月の日記には次のように記される。

晩はポローブルと云ふ高名な美術家のことを学んだ。今日もラスキン<sup>101</sup>を面白く読んだ。読書は嬉しいものである。<sup>102</sup>

夜は（中略）学科は代数である。よく小学校に居つた自分、長嶋先生が数学がだんだん進んで来たらこんな風な代数と云ふのをするのだと、解らないことを書いて居られたが、今自分がそれより十余年の今日、それをすることが出来る境遇にあるので嬉しく思ふ。<sup>103</sup>

自分がどうかして立派な者になり度と思ふと、時間がないことを悲しむ。然し何も神様の御心。<sup>104</sup>

<sup>100</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、56頁）

<sup>101</sup> ジョン・ラスキン（John Ruskin、1819年～1900）。美術評論家、社会思想家。

<sup>102</sup> 賀川ハル「1914年日記」（2月27日）（三原、前掲書第1巻、149頁）

<sup>103</sup> 賀川ハル「1914年日記」（2月28日）（三原、前掲書第1巻、149頁）

<sup>104</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月9日）（三原、前掲書第1巻、151頁）

このような記述からは、教育を受けることを喜び、楽しむハルの様子が見うけられる。また、教育を受けること自体だけが教育の目的になるのではなく、何のために学ぶのか、という学びの目的にも触れるようになる。

ラオランド氏に十八に成るよい娘さんが居られる。私に色々話し掛けられたが、私は解らないで唾である。精出して勉強したいと思ふ。<sup>105</sup>

プース（ブース）婦人<sup>106</sup>の勝れた人であつたことを学ぶ。外に於ても内に於ても、それに依つて自分は励まされた。<sup>107</sup>

その勉学に対する熱心は、結婚後1年での夫との3年間の別離の寂しさを払拭するほどであった。下記は、豊彦はアメリカ留学へ、そして同期間ハルは共立女子神学校で学ぶことが決定した時の日記である。

私は愈よ愈よ横浜の共立伝道女学校へ行く様に定まつた。私を大そう歓迎するとマヤス先生が云はれたと。八月から自分は新たに学校生活に移るのだ。そして勉強が出来ると思ふと別れの悲しいのも左程に思へない。<sup>108</sup>

ハルはその直前の日記では、豊彦がアメリカ留学することに対して、「亜米利加の様な遠い処へはやりたくない」<sup>109</sup>と別れを寂しがっていたにもかかわらず、「勉強が出来る」ことによって寂しさも拭かれるほどであるという。新しい学びの機会を得て、意気揚々とするハルの姿がある。結婚後、共に生活をする夫である豊彦が、朝に夕に本を読み<sup>110</sup>、ドイツ語を学び<sup>111</sup>、執筆を行い<sup>112</sup>、図書館に通う様子に感化された面もあるかもしれない<sup>113</sup>。

しかしそれだけではなく、先の引用にも挙げたように、「自由に勉強出来ない境遇に置か

---

<sup>105</sup> 賀川ハル「1914年日記」(5月15日)(三原、前掲書第1巻、166頁)

<sup>106</sup> イギリス救世軍の創設者ウィリアム・ブース(1829～1912)の妻・キャサリン・ブース(1829～1910)を指すと思われる。

<sup>107</sup> 賀川ハル「1914年日記」(3月12日)(三原、前掲書第1巻、152頁)

<sup>108</sup> 賀川ハル「1914年日記」(5月29日)(三原、前掲書第1巻、170頁)

<sup>109</sup> 賀川ハル「1914年日記」(4月3日)(三原、前掲書第1巻、157頁)

<sup>110</sup> 例えば、豊彦が本を読みすぎたため、眠りにつきにくかった様子が記される。(賀川ハル「1914年日記」(3月10日)(三原、前掲書第1巻、151頁))

<sup>111</sup> 例えば、豊彦が「独語の先生の許」に行ったと記される。(賀川ハル「1914年日記」(2月20日)(三原、前掲書第1巻、147頁))

<sup>112</sup> 例えば、豊彦が貧民心理の執筆を開始した様子が記される。(賀川ハル「1914年日記」(2月21日)(三原、前掲書第1巻、148頁))

<sup>113</sup> 例えば、豊彦が弁当を持って図書館へ出かける様子が記される。(賀川ハル「1914年日記」(3月9日)(三原、前掲書第1巻、151頁))

れると貧乏の悲しさを深く感じ」ていたハルにとって、学びたいときに学べなかったという抑圧されていた知的欲求が、結婚後に豊彦と学ぶ中で満たされていったということかもしれない。そしてそのような 10 代の頃に家庭環境の中で得ることのできなかった学問に対する欲求に加え、豊彦が 3 年間アメリカに行く期間に自分も単身で学べるという実際的な環境が整ったことが、ハルの 3 年間の共立女子神学校での学びを可能にしたのだろう。

そのようなハルの知的向上心、未知なるものへの開かれた関心は、ハルの生涯にわたってみられる。例えば上記にみたように、10 代の頃、ハルは従妹の住むアメリカに憧れ、アメリカでの生活を思い描いたことがあった。そして 60 代半ばになり、ハルはアメリカ伝道講演旅行の機会を得る。10 代の頃からの憧れであり、かつアメリカ留学中の娘の梅子と再会できるという安心感があったとはいえ、英語を話さないハルが単独での 60 代半ばになってからの約 4 か月に及ぶアメリカ横断旅行は、向上心と未知なるものへの強い好奇心なしには実行は困難だろう。

さらに、1950 年代後半、賀川一家と同じ敷地内から明治学院大学に通った草野礼子は、ある夜のエピソードとして次のように語っている。草野がある夜、大学から帰宅すると、ハルが一冊の本を読んでいた。それは百科事典であり、ハルは、「私はあなたたちのように大学に行くこともなかったので、このように、毎日少しずつ百科事典を読むことにしているのよ」と言い、はにかんだという<sup>114</sup>。60 代後半にしてなお、百科事典を読むことで新たな知識を得ていこうとする向上心がここにもみられる。

やがて共立女子神学校に入学した後、ハルは「教育を受けること」自体を目的とするのではなく、教育を受けることの先にある目的・目標をさらに意識するようになる。次は、共立女子神学校在学中の日記である。

伝道の手紙を出した。伝道がしたい。今日は訪問日たけれど、雨風だと云ふて慈善会の仕事に成つたので積らなく思ふ。<sup>115</sup>

自由になつて早く伝導がしたい。<sup>116</sup>

共立女子神学校に入学が決まった時点では、「勉強が出来ると思ふと別れの悲しいのも左程に思へない」<sup>117</sup>というほどまでに勉強の機会を楽しみにしていたハルであったが、共立女子神学校に入学して 1 か月後には、すでに、自由になつて早く伝道がしたいと記す。

共立女子神学校を終えた以降のハルの日記には、教育の機会に対する飢え渴きの言葉はみられなくなる。豊彦から受けた教育の機会、そして、共立女子神学校での本格的な教育

---

<sup>114</sup> 2016 年 9 月 9 日インタビュー調査聞き取り。

<sup>115</sup> 賀川ハル「1914 年日記」(10 月 20 日)(三原、前掲書第 1 巻、190 頁)

<sup>116</sup> 賀川ハル「1914 年日記」(10 月 21 日)(三原、前掲書第 1 巻、191 頁)

<sup>117</sup> 賀川ハル「1914 年日記」(5 月 29 日)(三原、前掲書第 1 巻、170 頁)

の機会を経て、勉強がしたかった、というかつてはかなわなかった強い欲求が満たされていったのかもしれない。

### 第3節 第三期 1917（大正6）年頃～1923（大正12）年（29歳～35歳）

#### 市民社会的活動拡大期

##### 第1項 継続と拡大

第三期は、横浜の共立女子神学校卒業後から、再び神戸のスラムに戻って活動を継続し、また、ハル自身の名前で執筆活動、演説活動、覚醒婦人協会の活動を展開するなど、ハルが市民社会における活動の幅を広げた時期である。1922（大正11）年12月に長男を出産するが、覚醒婦人協会の演説会で講演を行うなど、活動面での大きな停滞は感じられない。

執筆活動においては、ハルのスラム街での日々を綴った『貧民窟物語』が、1920（大正9）年に出版される。『貧民窟物語』は、共立女子神学校卒業後の執筆ではあったが、「無学な私は書く力などない」<sup>118</sup>と序に記す。この後、ハルは『女中奉公と女工生活』をはじめ、小説や童話といった執筆を行っていくが、「私は書く力などない」は、処女作ゆえのためらしいのあらわれだろうか。

また1923（大正12）年には、幼少期から女中時代と女工時代のハルの前半生を綴った『女中奉公と女工生活』が出版される。『女中奉公と女工生活』は、回顧的な内容となっており、前述したように、読者は、30代半ばのハルの視点によって、20代半ばまでのハルを見る、という二重の視点を持つことになる。

それより少し前の1919（大正8）年からは、新婦人協会を立ち上げた平塚らいてうとの交流も始まり、ハルは平塚の立ち上げた新婦人協会の正会員に、そして豊彦は賛助会員となり、1920（大正9）年、1922（大正11）年には豊彦、ハルはそれぞれ新婦人協会主催の演説会において、演説を行っている。

1921（大正10）年からは、ハルは女性労働者の人権保護を目的とした覚醒婦人協会の活動を開始する。現在入手可能な覚醒婦人協会機関誌『覚醒婦人』の号中には「賀川ハル」の氏名による寄稿記事はないものの、演説草稿や、同時期にハルが執筆したものからは、ハルの女性観、労働観、信仰観等が読み取れるが、その詳細については、後述する。

この時期、ハル自身の名による活動が展開される一方、1920（大正9）年出版の豊彦の自伝的小説『死線を越えて』が100万部を超えるベストセラーとなったとされるように、豊彦の名も全国区となり、ジャーナリズム関係者、スラム活動に関心を持つ学生、また与謝野晶子といった著名人など、多数の来訪者を賀川夫妻はスラムに迎える。また豊彦は、1918（大正7）年からは労働運動、そして1919（大正8）年からは消費組合運動を開始し、夫妻は労働運動関係者、消費組合運動関係者らとの交流も広がる。

共立女子神学校以前には、ハルを取り巻く世界は、家族、スラム、教会関係の人々とい

<sup>118</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』（1920年）（三原、前掲書第1巻、77頁）

った比較的親密圏内に限定されたものであったことに比較すると、共立女子神学校卒業後は、多様な思想、多様な宗教、多様な職種に属する人々との交流が広がり、ハルの活動範囲もより広い市民社会の領域へと拡大していく。

## 第2項 夫婦二人での生活

ハルは結婚直後から豊彦と共にスラムの中に住み、活動を行うが、ハルが共立女子神学校在学期間を除いて7年間、スラムに住み込み活動が続けられた要因の一つに、ハルの出産時期も関係しているだろう。ハルが長男を出産したのは34歳の時であり、25歳での結婚から約9年後であった。子どもの健康を考慮してスラムの外に居を構えるまでのこの期間、ハルはスラムの中で夫と生活した。つまり、ハルがスラムの中で生活が続けられたのは、子どもが生まれる以前の夫婦二人での生活であったからといえる。もし、結婚早々にハルが妊娠、出産、育児を経験していたとすれば、ハルのスラムでの生活や活動はかなり制限されたことが推測される。

この10年近い夫婦二人だけの期間が、ハルにとっての市民社会活動という側面から考えると、その後の活動を支える基盤作りの期間となり、また結婚生活の側面から見ると、同僚の結婚に対して「自分達の様な幸福な結婚で有つて欲しいと思ふ」<sup>119</sup>と日記に記すほどの夫婦の絆を強める期間ともなったのではないだろうか。

## 第4節 第四期 1922（大正11）年冬～1936（昭和11）年頃（34～48歳）

### 家庭中心熟成期

第四期は、家庭、育児を中心とした時期である。賀川一家は関東大震災の救援活動のために東京に転居し、その地でハルは長女・千代子（1925（大正14）年）を出産、その後、農民福音学校の活動等のために再び関西に転居し、その地で次女・梅子（1929（昭和4）年）を出産し、三児の母となり、ハルが晩年の講演等でたびたびテーマとして取り上げる、家庭における宗教の重要性を、自らが体験、実践した時期でもある。

## 第1項 家庭生活の充実

この時期のハルの日記には、自身の子供についての内容が大半である。例えば、1925年2月4日の日記には、「純基の一日」として、2歳の純基が朝起きて祖母におはようと挨拶に行く行為から、夜寝る前のお祈りまでの行動を詳細に書き綴っているように、子供が生まれ、豊彦とハルには、「父親」「母親」という役割が加わった。日記には、言葉を話し始めた長男の片言や仕草を丁寧に書きとめ<sup>120</sup>、おもちゃを欲しがってぐずる長男に手を焼く

<sup>119</sup> 賀川ハル「1914年日記」（8月10日）（三原、前掲書第1巻、182頁）

<sup>120</sup> 賀川ハル「1925年日記」（三原、前掲書第2巻、7-8頁）

など<sup>121</sup>、子育ての一喜一憂が詳細に記されている。例えば、1928（昭和3）年4月24日の日記には、「純基が（中略）鉄砲が欲しいグズグズ云ふ。パパに聞いて買ふことにする」と、どこの家庭にも起こりそうな、家族の日常が記される<sup>122</sup>。

その一方で、以前のような市民社会活動の最前線に立つことのない焦燥感を次のように記す。

長男が神戸で生れた時にはそうでもございませんでしたけれど、今度この家で二番目の子を産みましてから、なんだかすつかり家庭内の仕事に閉じこもってしまったやうで、時折りは以前神戸で働いてゐた時のやうな、ピンと張りきつた緊張さが欠けて了つたやうで、淋しくなる事もございます。かと云つて子供を育てるのも、実に大切な仕事ではございますし、絶へず張りきつた心持にゆるみの来ないやうに、この村でもなにか為になる事でもしようと思ふ考へから、毎週一回特別な信仰の集會を開いて居ります。<sup>123</sup>

育児を中心とした生活を送りながら、「すつかり家庭内の仕事に閉じこもってしまった」ような気持ちになり、「ピンと張りきつた緊張さが欠けて了つたやうで、淋しくなる」と、育児と市民社会活動との間で揺れ動く気持ちが示される。

## 第2項 日常の中にある市民社会活動

この時期の賀川家の生活環境の変化はめまぐるしい。1923（大正12）年の関東大震災の救援のため、生後9か月の長男を連れて神戸から東京に転居した賀川一家であったが、1925（大正14）年4月に長女が生まれた後、1926（大正15）年10月には再び3歳と1歳半の子供を連れて神戸に隣接した兵庫県武庫郡瓦木村に転居、そしてこの地で1929（昭和4）年6月に次女が生れた後、その4か月半後の11月には再び東京に転居している。小さな子供たちを連れての数年ごとの転居は決してたやすい作業ではないだろう。

また同時期の豊彦の動向に目を向けると、体調を崩して臥床する合間を縫うようにして、国外の長期伝道旅行へと赴く姿がある。豊彦の健康面をたどるならば、眼病の悪化、急性腎臓炎の併発（1924（大正13）年3月）、交通事故で脊髄を痛めて15日間臥床（1925（大正14）年9月）、急性中耳炎が悪化して半月の間臥床（1927（昭和2）年3月）、肺炎と腎臓炎を併発（1930（昭和5）年1月）、血痰が出る（1930（昭和5）年12月）といったように、次々と体調に不調をきたしている。その一方で、市民社会における活動、伝道活動は精力的に続けられ、1924（大正13）年11月から半年間アメリカ、ヨーロッパへの講演旅

<sup>121</sup> 賀川ハル「1928年日記」（4月25日）（三原、前掲書第2巻、70頁）

<sup>122</sup> 幼稚園に通う道の一コマとして記されているが、牧野（前掲書、7頁）によると、この時期は芦屋教会付属甲陽幼稚園に通っていたとあるので、これもその頃の出来事だろうか。

<sup>123</sup> 「信仰生活の試練」（1925年）（三原、前掲書第2巻、56頁）

行に出かけ、上海での会議に出席し（1927（昭和2）年8月）、1928（昭和3）年11月から1か月間は満州伝道に赴き、それぞれ一か月間の中国伝道へと半年を開けずに出発し（1930（昭和5）年7月、1931（昭和6）年1月）、1931（昭和6）年7月から11月まではトロントのYMCA大会に出席し、1932（昭和7）年3月には台湾伝道旅行、1934（昭和9）年2月にはフィリピン伝道旅行、1935（昭和10）年2月から7月末まではオーストラリア伝道、その年の12月にはアメリカへ、そして1936（昭和11）年6月から10月までは欧州を回っている<sup>124</sup>。「子供を育てるのにどうも主人がいないのが、まことにわたしは困難だと思いました」<sup>125</sup>というハルの言葉を裏付けるような精力的なスケジュールである。

しかし、ハルはインタビューに答えて「困難だと思」った、というものの、この時期のハルの日記には豊彦の留守に対する不平・不満はない。「困難」ではあったが、不満ではなかったということだろう。同じ時期の1934（昭和9）年には、東北の冷害被害の影響を受けた8歳から12歳までの子どもたち7、8人を賀川家に預かっている<sup>126</sup>。3人の子供たちを育てつつ、何度も病に倒れる夫の看病をし、そして伝道旅行で夫が留守の間、活動と家庭を維持させていくハルは、「家にいても、つねに社会活動をしていた」<sup>127</sup>と子供たちが語るように、ハルにとって、家庭と市民社会活動は切り離されていたのではなく、それらのことはハルの中で統合され、育児に比重を置いていた時期ではあるが、そのどちらもが自分にとっての使命として包括的に受け止めていたのではないだろうか。このようなハルの家庭における女性の役割理解については、改めて後述する。

また、この時期を経て、ハルの執筆には家庭に関する内容が加わるようになり、さらに晩年の講演には、家庭の重要性に触れる内容がよくみられるようになる。この期間がハルにとっての次なる市民社会活動総括期へとつながる熟成期であるとも理解できるだろう。

## 第5節 第五期 1936（昭和11）年頃～1982（昭和57）年（48歳～94歳）

### 市民社会活動総括期

#### 第1項 活動の継続

第五期は、子育てが一段落した頃から永眠までとした。この時期、ハルは執筆活動が盛んになり、財団法人「雲柱社」理事に就任（1938（昭和13）年）、社会福祉法人イエス団の理事に就任（1952（昭和27）年）、社会福祉法人雲柱社理事に就任（1953（昭和28）年）、日本ろうあ学校監事に就任（1953（昭和28）年）等々、豊彦が亡くなった（1960（昭和35）年）後も活動の責任が増え、執筆活動や講演活動、矯風会の理事、1981（昭和56）年には名誉都民賞を授与され、晩年にいたるまで、市民社会活動を継続した。もし豊彦を中心と

<sup>124</sup> 豊彦に関する出来事については、「賀川ハル・豊彦年表」（加藤、前掲書、282-295頁）を参照。

<sup>125</sup> 「夫豊彦とともに五〇年」（『月刊キリスト』12（11）、教文館、1960年）（三原、前掲書第3巻、47頁）

<sup>126</sup> 賀川春子「社会事業家の妻として四十年」（1950年）（三原、前掲書第2巻、303頁）

<sup>127</sup> 「座談会・賀川ハルを語る」（2007年）（三原、前掲書第3巻、108頁）



してハルの人生を区分するならば、1960年の豊彦が亡くなった年までを一区分とし、1960（昭和35）年からハル晩年までを「市民社会活動継続期」とする区分も可能だろう。しかし、ハルの働きや執筆を見るときに、豊彦の死によって大きく変化している部分は目立たず、それまでのハルの働きを淡々と継続していく様子がみられるため、第五期は50年近くにわたる長い期間となったが、「市民社会活動総括期」としてまとめることが適当であると判断した。これらの働きには、それまでのハルの家族との生活や、市民社会における活動経験が総合的に活かされている時期である。

この時期の講演原稿は数多く残されており、その中でも、家庭における宗教の大切さを説く内容が多い。3人の子供の育児を経験したハル自身の経験から語っているのだろう。ハルの家庭と宗教についての思想は、後に詳細に扱う。

ただし、1937（昭和12）年から1953（昭和28）年までの日記は現時点では発見されておらず、またこの期間のハルの執筆も少なく、第二次世界大戦直前・最中・直後の思想、特にハルが戦争をどのように感じ、考え、受け止めていたのかを知る手だては限定されている。

## 第2項 晩年のハル

1954（昭和29）年から1979（昭和54）年までの日記は断続的に残されており、豊彦の晩年の様子、また豊彦の没後、子どもたちや孫たちとのやり取りといった家庭の様子、また雲柱社の経営や講演を行い、矯風会の理事会に出かけていくといった市民社会的活動が継続されている様子など、晩年のハルの姿を追うことができる。

この時期の日記には、家族への感謝と幸いが繰り返し登場する。例えば、親族が18名集まり、共にレコードを聴き、サンドイッチを食べ、話し、輪投げを楽しんだとする1965年のある日には、「とてもよい集まりが出来て楽しく時を過ぎた。よい企であつたとうれしく思ふ」<sup>128</sup>と記す。また、1967年の新年礼拝の後、家族6人で食卓を囲み、雑煮を食べたとする日には、「今日も感謝の一日であつた」<sup>129</sup>と記す。その他にも、ハルの日記には、感謝、嬉しい、楽しい、元気、幸い、喜ぶ、平和、祝う、異常なし、健やか、恵み、といった肯定的な記述が並ぶ。晩年の母親を東京の自宅に引き取って最後を共に過ごし、スラム活動を共にした浜松に住む妹ヤヘや家族とともに西宮に住むウタのもとをしばしば訪ね、長男・純基一家と生活をし、孫である純基の長男・邦彦や、次女千代子の長女・康子らの世話をし、長女・千代子は医師として東京・中野におり、次女・梅子もまた国内外を行き来しつつ、ある時期は雲柱社の働きに加わっていた。ハルの日記は、最後まで家族との充実した交流の中で過ごした様子がみられる。

<sup>128</sup> 賀川ハル「1965年日記」（6月13日）（三原、前掲書第3巻、375頁）

<sup>129</sup> 賀川ハル「1967年日記」（1月1日）（三原、前掲書第3巻、337頁）

## 小括

以上、ハルの生涯の概略から、次のことがいえる。

第一に、ハルが養育された安定的な家庭環境である。25歳で結婚するまでの独身期間に形成されたハルの人格的基盤は、ハルの家庭環境から来る要素も大きいと考える。その家庭環境が、スラムでの生活や夫が収監されるというような状況の中でも市民社会的活動の継続を可能にした、ハルの安定した人格的要因となったのではないだろうか。また、結婚後にも実家との日常的な交流を持続できた点は、生活環境が一変したスラム活動の中でも精神的支援となり、その後の市民社会的活動へのスムーズな移行期間となりえたことも推測できる。さらに、結婚後、最初の子供が生まれるまでの約10年近くを夫婦だけで過ごした時期は、ハルが市民社会的活動に身体的な制限も少なく邁進できた期間でもあり、夫婦の絆の基盤を作る期間ともなったと考えられる。さらに、晩年においてもスラム活動を共にした母親や妹、そして自身の3人の子供たちの家族との密な交流の中で、雲柱社の経営や講演活動などに取り組んでいくことができたのではないか。

第二に、キリスト者として市民社会における活動を行う中で、ハルがキリスト者になる以前から持ち合わせていた倫理基準も重要な基盤になっていた。ハルはキリスト者になる以前から、潔癖な性倫理や労働における勤勉さといった側面を重視している。このような、一定基準の倫理観が、豊彦との出会いによって、スラム活動への共鳴につながっていったのではないだろうか。それは、家族環境、特に両親との関係の中で養われた要素が大きいだろう。晩年、ハルは、家庭における宗教教育の役割についての講演を数多く行うが、それらも、ハル自身の子育ての経験と合わせて、ハルの幼少期からの体験に負うところも大きかったのではないか。キリスト者となった以降のハルにとって信仰は大きな要素であり、市民社会的活動を行う中では、重要な動機となりうる。しかし、キリスト者になる以前から形成されていた倫理観や人格面もまた、ハルがキリスト教に共鳴し、市民社会における活動へと促されていく際に不可欠な要素であったと考えてよいだろう。そのような倫理的基盤が、後の豊彦との出会いによって、具体的な市民社会における実践の形として結実したのだと推測する。

以上、本章においてハルの生涯を概観した。この生涯を踏まえ、次章以下においては、ハルのキリスト教信仰、妻・母という女性としての役割、そして市民社会的活動、というハルを特徴づける三点に着目しつつ、ハルの活動と思想を考察していく。

## 第2章 ハルのキリスト教信仰

### 序

ハルらとともに覚醒婦人協会に関わり、覚醒婦人協会の機関誌『覚醒婦人』の執筆者の一人でもあった小見山富恵が後に回想の中で、ハルのことを、「奥さんはとてもおとなしい人です。お書きになる方じゃないの。おとなしい」<sup>130</sup>として、ハルが文章を書く人ではなかったと述べている。確かに、『覚醒婦人』そのものにはハルの名が執筆者としては登場せず、ハルの思想を読み取ることのできるような記事は掲載されていない。しかし実際には、この同時期、ハルは執筆を行っている。私的なものとしては、ハルの日記がある。また、公のものとしては、『貧民窟物語』<sup>131</sup>と『女中奉公と女工生活』<sup>132</sup>がハル執筆の著作として、それぞれ1920（大正9）年と1923（大正12）年に刊行されている。これらの著作は、婦人運動について書かれたものではなく、ハルの体験を題材とした自伝的内容ではあるが、このような著作の存在は、ハルが全く書かないわけではないことを示している。また、ハルによる新婦人協会の演説会のための演説草稿もあり、それらの執筆内容には、女性の人権や労働の価値、キリスト教信仰に対するハル自身の思想が表されている。

そこで本章では、ハルの執筆を詳細に検討することにより、キリスト教信仰、女性観、市民社会的活動に対する視点、というハルを特徴づける三点のうち、まず、ハルのキリスト教信仰を考察する。

ハルが、キリスト教の洗礼を受けたのは、24歳の時であった。豊彦との出会いが入信の大きなきっかけであるが、キリスト教との接触はそれ以前からあった。その以前からのキリスト教との接触により、入信に向けての内面的準備が整えられていたとも考えられる。

そこで本章では、第1節に、ハルの信仰形成に大きな影響力を持つと考えられるキリスト教入信前後に交流のあったキリスト者、宣教師、キリスト教団体等との接触をまとめ、それらがハルのキリスト教入信の動機やその後の信仰形成にどのような影響を与えたかを考察する。第2節に、ハルの信仰の特徴とイエス観を取り上げ、そのキリスト教理解の一端を考察する。

### 第1節 信仰の影響を与えたキリスト者たち

#### 第1項 伯父・村岡平吉と村岡はな

ハルにとって、人生で一番最初のキリスト教との直接の接触は、伯父・村岡平吉とその妻である伯母・はなによるものであった。

<sup>130</sup> 渡辺悦次・鈴木裕子編『運動にかけた女たち』ドメス出版、1980年、20頁

<sup>131</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』（1920年）福永書店、大正9年/1920年

<sup>132</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）福永書店、大正12年/1923年

## (1) 村岡平吉

村岡平吉は、1852（嘉永5）年、神奈川に生まれ、1876（明治9）年、ハルの父親の房吉の姉である山田はな<sup>133</sup>と結婚する。

1883（明治16）年4月1日、横浜住吉町教会（1892（明治25）年に指路教会と改名。以下、指路教会）において、米国宣教師ノックス<sup>134</sup>より洗礼を受けた。平吉が31歳頃である。実姉がキリスト者であったことや、1877（明治10）年に入社したフランス新聞社「レコ・デュ・ジャポン（L'Echo du Japon）」<sup>135</sup>が横浜山手の外国人居留地内に位置していたことから、キリスト教や西洋的な雰囲気は平吉のごく身近にあったのだろう。

当時は無牧であった指路教会において牧会的働きを担っていた南小柿洲吾（1845～1917）の1883（明治16）年の日記には次のような記載があり、平吉の受洗までの軌跡をたどることができる。

2月25日

バプテスマヲケントスル村岡氏江川氏ヲ教ユ<sup>136</sup>

3月1日

午後第七時三十分頃ヨリ村岡氏来テ真理ニ付テ語ル<sup>137</sup>

3月3日

---

<sup>133</sup> ハルの父・芝房吉の姉であるが、「山田」となっているのは、芝家から山田家に養子に行ったためではないか、と奈須は推測している。奈須瑛子「村岡平吉と福音印刷－賀川ハルの系譜」（『雲の柱』8号、松沢資料館、1988年、60頁）

<sup>134</sup> ジョージ・ウィリアム・ノックス（George William Knox）（1853～1912）。1881（明治14）年、東京一致神学校の教授となるために、東京に転居した。1887（明治20）年から1893（明治26）年まで明治学院の神学教授、その後、東京帝国大学で倫理学の講義も担当した。（横浜指路教会百二十五年史編纂委員会編『通史編 横浜指路教会百二十五年史』日本基督教団横浜指路教会、2004年（a）、83－95頁参照）。『信仰三十年基督者列伝』には、村岡平吉が「ノックス氏より受洗」と記されるが、ノックスの指路教会牧師在任期間は、1877（明治10）－1881（明治14）年であり、平吉が洗礼を受ける頃には牧師ではない。ただし、1874（明治7）年から長老として指路教会に加わっていた南小柿が1883（明治16）年12月に牧師として正式に就任するが、洗礼の準備はその無牧の期間実質的な牧会的働きを担っていたと思われる南小柿が行い、実際の洗礼はノックスが行ったようである。

<sup>135</sup> フランス人レヴィ（Cerf Levy）が創刊した、日本で最初のフランス語の日刊紙。

（[http://www.kaikou.city.yokohama.jp/document/shinbun/shinbun02\\_02.html](http://www.kaikou.city.yokohama.jp/document/shinbun/shinbun02_02.html)）（2016年4月6日最終閲覧） 沢護「横浜居留地のフランス社会(3)：幕末・明治初年を中心として」（『敬愛大学研究論集』48、65－95頁、1995年）によれば、同新聞社は居留地の183番に位置していた。1870（明治3）年に創刊され、3名のフランス人に引き継がれながら、1881（明治14）年をピークとして居留地におけるフランス人社会の縮小に伴い、1885（明治18）年廃刊となった。平吉が勤務した1877（明治10）年以降数年間は、居留地におけるフランス人社会の最盛期、ゆえに同新聞社の最盛期だったことになる。上記文献によれば、1881（明治14）年の時点で、「日本人を中心に15名の植字工」が雇用されていたということであり、そのうちの一名が平吉だったのだろう。

<sup>136</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会編『資料編 横浜指路教会百二十五年史』日本基督教団横浜指路教会、2004年（b）236頁

<sup>137</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、237頁

午後七時太田町五丁目村岡氏宅二（中略）道ヲ述フ後祈祷<sup>138</sup>

3月26日

午後村岡氏来テバプテスマノ調ヲナス<sup>139</sup>

4月1日

本日ナックス氏来ルバプテスマ受クルモノ二名ニ即江川邑岡氏ナリ<sup>140</sup>

また、受洗後は、平吉の自宅において祈祷会も行っていたようである。例えば、1883（明治16）年10月26日南小柿の日記には、「邑岡氏司会邑岡氏宅」と記録されている<sup>141</sup>。また、同年の日記には次のような記録もある。9月17日（月）「邑岡氏朝野新聞持来リノアノ洪水ノ方船ノアラ、ト山ノ溪谷間ニ氷中ニ突出セルヲ発見セル事記シアルヲ見タリ」<sup>142</sup>。前日は主日の礼拝のために教会にいた平吉が、また翌日の月曜日には新聞を手にして教会を訪れる姿からは、平吉にとって教会が身近な存在であったことを想像させる記載である。

なお、平吉は、1894（明治27）年～1900（明治33）年、および1904（明治37）年～1922（大正11）年5月20日永眠までの期間に指路教会の長老として名が記録されている<sup>143</sup>。1909（明治42）年に妻・はなが永眠するが、その期間も途絶えることなく長老として名前が記載されていることから、平吉と教会との結びつきをみることができる。

平吉は1898（明治31）年、聖書、讃美歌、聖公会の祈祷書、講壇用の大型聖書、トラクト等を印刷する合資会社を設立する。平吉が46歳頃のことである。ハルと父親の房吉が勤務した神戸支店開設は1904（明治37）年であり、房吉は支店開設直後の1904（明治37）年5月から、そしてハルは同年10月から1913（大正2）年3月末までの8年半にわたって勤務した。平吉・はな夫妻には、6男2女があり<sup>144</sup>、平吉は妻・はなの死後の12年後の1922（大正11）年5月20日に亡くなった。

ハルの執筆からは、伯父である平吉から直接キリスト教について聞いたという記述はないが、伯父の経営する合資会社に勤務したことにより、ハルは、合資会社において行われる勤務者向けの礼拝や、印刷されてくるトラクトなどを通してキリスト教との接触の機会

<sup>138</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、237頁

<sup>139</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、239頁

<sup>140</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、240頁

<sup>141</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、255頁

<sup>142</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、252頁

<sup>143</sup> 警醒社編『信仰三十年 基督者列伝』（大空社、1996年）の「村岡平吉」項（147頁）には、「（明治）二十三年二月に長老に擧げられ」とあるが、『資料編 横浜指路教会百二十五年史』「歴代長老、執事一覧」の名簿（421頁）には、1890（明治23）年時に平吉の名は見られない。

<sup>144</sup> 10月19日の「太田町」の「雪さん」が平吉の娘の1人を指していると思われる。1914（大正3）年11月2日のハルの日記に登場する「大森」の「雪子様」は、1914（大正3）年9月8日の「大森」の「倉叔父様」の家族だろうか。（三原、前掲書第1巻、193頁

が増える。

この会社の社長は早くから基督信者になつて、イエスの福音の宣伝に平信徒として勤めた。それで自分の会社の社員や労働者に福音を聞かせたかつたので一週間に一回工場内で伝道説教が有つた。牧師を通して、そしてこの神戸の支店でも本社に習ふて毎月曜日の朝に一時間、讃美歌を教へられたり、説教を聞いたりした。十二月廿五日クリスマス祝賀会が催された。クリスマスが西洋人の正月だなどと間違はなかつたが、信仰を持つ者は其頃殆どなかつた。<sup>145</sup>

手元で作つてゐる聖書を時折見ることと、解り易い伝記が、これも会社で出来る基督教宣伝用トラクトなどを読むのであつた。<sup>146</sup>

また勤務者向けの礼拝には、山室軍平<sup>147</sup>も牧師として訪れたという。

救世軍の大佐山室軍平先生がこの印刷所に来て職工のために一場の説教をなすつたもの頃であつたと思ふ。<sup>148</sup>

合資会社が救世軍のパンフレット『関の声』の印刷を請け負っていたことから、山室と平吉との交流があつたのだろう。平吉自身はアメリカ長老教会の流れにある指路教会に属しているものの、救世軍の山室を招いているのは、教派・教団の壁に縛られない平吉の姿勢の表れかもしれない。

## (2) 村岡はな

ハルの父親の姉であり、平吉の妻であるはなは、夫と同じく横浜住吉町教会（後の指路教会）において洗礼を受ける。はなの洗礼についても、南小柿の1883（明治16）年日記には次のように記録されている。

6月2日

八時バプテスマノ試験ヲナス其名左の如シ（中略） 邑岡花女<sup>149</sup>

<sup>145</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、24頁）

<sup>146</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、42頁）

<sup>147</sup> 山室軍平（1872（明治5）年～1940（昭和15）年）。1888（明治21）年、キリスト教の洗礼を受け、1895（明治28）年救世軍に入隊し、社会福祉事業、公娼廃止運動（娼婦運動）、純潔運動などに取り組んだ。

<sup>148</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、44頁）

<sup>149</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、248-249頁

6月3日

十時ナックス氏邑岡花女（中略）ニバプテスマヲ施ス<sup>150</sup>

平吉の洗礼よりも2か月ほど後のことであり、夫妻の洗礼時期がわずかにずれている理由  
は不明だが、夫妻はほぼ同じ時期にキリスト教信仰に入信したといえる。

この伯母はなのキリスト教信仰について、ハルは次のように記す。

伯母は早くから伯父等と共に基督教信者であつた。私が小学校に通はない以前から耶  
蘇教の本が横浜から送られてあつて、信仰を勧められたものだが文字が読める様にな  
つて私は時々開いて見たが、よみ憎い片仮名、人の名前で面白くないのでそのままに  
していた。十二歳の時夏休みに横浜の伯母の許に遊びに行くと、日曜日には皆で会堂  
に出掛ける<sup>151</sup>。兎に角く熱心な信者であつた。私はこの人達には世話になつて、そし  
て伯母からより感化を受けた。夫に対して子供に対して、又その友達隣人に接して伯  
母はよい人であつた。偉い夫人であつた。私はいつも尊敬を払つて居た。<sup>152</sup>

この「十二歳」の時点において、ハルの信仰的関心はまだ開かれておらず、ただ「その友  
達隣人に接して伯母はよい人」であるという、いわば「よい人柄」の側面にのみ関心が向  
けられ、その点に関して「尊敬を払つていた」という。信仰的側面には無関心であったが、  
伯母の良い人柄がキリスト教信仰の文脈の中に位置づけられて理解されている。ハルはキ  
リスト教に対する強い関心は持っていないものの、伯母の人柄を通して、キリスト教に対  
しては好印象を抱いていたといつてよいだろう。

ハルが住んでいた横須賀線はハル誕生の翌年の1889（明治22）年に開通しており、1904  
年（明治27）年10月には、すでに新橋－横須賀間に、3往復の直通列車が設定されていたと  
いうことであるから<sup>153</sup>、ハルが12歳の1900（明治33）年前後にも列車で叔母たちの家がある  
横浜まで向かったのかもしれない。叔母たちの家は居留地近辺の太田町にあり、そし  
て叔父・平吉の会社である合資会社は居留地の中であつたことから、多様な国の人々が  
行きかう町の風景をハルも見慣れていたことだろう。

しかし1909（明治42）年、ハルが21歳の秋、この伯母は腎臓病のため亡くなる。この

<sup>150</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、249頁

<sup>151</sup> ハルが村岡家によって横浜指路教会に連れていかれていた年が1900（明治33）年であるとする、  
この時の牧師は山本秀煌牧師である。1901（明治34）年7月より井深梶之助牧師就任の期間を経て、  
1905（明治38）年毛利官治牧師就任直後から、洗礼者数が飛躍的に増加している。（横浜指路教会百二  
十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、448－490頁参照）

<sup>152</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、38頁）

<sup>153</sup> <http://ktymtskz.my.coocan.jp/nakagawa/yokosuka.htm>（2016年4月7日最終閲覧）。ちなみに、ハ  
ルが誕生した頃の1889（明治22）年の時刻表によれば、新橋6時10分発、横須賀8時20分着で、2  
時間程度の所要時間であつたという。（横須賀市編『新横須賀市史 通史編 近現代』横須賀市、2014  
年、128頁）現在では、早ければ所要時間1時間10分程度となっている。

時、ハルも神戸から横浜に赴き、伯母の最後をみとった出来事が『女中奉公と女工生活』に記されている<sup>154</sup>。

然し私は疑った。基督教は神は愛だと教へ、神に心熱い叔母は何故あの病苦が有つたのだろう。神に頼らない基督教を嫌う人のうちにもあんなに迄病の苦しみを知らぬ他人もあるのに、愛の神だと云ふ神がどうして叔母にあの苦しみを興へたのであらうと、私は解らなかつた。私が信仰のない者だと知つて教会の人は慰めてもくれ、教えも説いてもくれた。然し私はこの疑を抱いて強い反感を以て説く人を退けた。こんな疑を持つて私は数日の後神戸に帰つて来た。相変らず通勤してみた会社ではやはり毎月曜日に半時間、牧師に依つて基督教の教が説かれた。然し私の心は疑をとくよすがも無かつた。<sup>155</sup>

この体験が、ハルのキリスト教信仰入信への複線となつていく。ハルにとって、叔母の語るキリスト教そのものには関心を持っていなかったとはいえ、叔母に対しては好意を抱いていた。その叔母への好意があつたからこそ、叔母の死に対して、戸惑いと怒りを感じたのだろう。ハルは「神の愛」と「伯母の苦しみ」が矛盾したものであるとして、葛藤を覚える。ハルはこの時点で、キリスト教信仰を受け入れてはいないが、神の性質は「愛」とであると認識している。それまでの伯父や伯母との接触や、また、女工としての勤務先の印刷工場で行われる毎週の牧師による礼拝、さらに印刷工場で印刷しているキリスト教のトラクトなどを時折読んでいた<sup>156</sup>、とハルが記しているが、そのような蓄積から、たとえキリスト教信仰には至らずも、神の性質は「愛」とであると理解していたのだろう。しかし伯母の死に接して、この神の「愛」と伯母の「苦しみ」は相容れない矛盾であると考え、ハルはその対立したようにみえる二つの概念を調和できなかつたといえる。

このような怒りや戸惑いという形であつたが、叔母の死を通して、神の存在がハルにとって印象付けられることとなつたといえる。そしてこの矛盾に対する葛藤が、その後の豊彦の語るキリスト教の神を受け入れる道備えとなつたのではないか。豊彦の説教によるハルの回心については後に詳細に触れるが、その後のハルの内面の変化を示しているのが、伯母の死後の出来事としての次の記述である。

暗い空を見上げては燦爛と輝く星を見ると地上の人の生活とはかけ離れて、神々しさを思ふのである。自分にはこれだと指摘得ないが何かこの世の中には私達人類の支配者なるものが有ると思へる。そしてこんなに私は愛する両親と永くこの世に居るのは

<sup>154</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、39頁）

<sup>155</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、38頁）

<sup>156</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、42頁）



余程特別な恩恵を受けてゐるものだと考へてくると、私には行手に一点の光明を見出すことが出来るのであつた。<sup>157</sup>

ここには、それまでの、同僚の身上や趣味のお芝居への関心とは異なるハルの視点がある。ハルは空を見上げ、「地上の人の生活とはかけ離れ」た世界に思いを馳せ、「人類の支配者なる」存在を考える。いわば、伯母の死を通して、現世を超えた永遠の世界に対する視点が開かれたということもできるだろう。それは、宗教心の芽生えとも表現できるのではないだろうか。

鍋谷は、ハルが豊彦の基督教の説教を聞いた時に、「何年も基督教に関心を示さなかったハルが、急に心動かされた」<sup>158</sup>として、伯父・伯母夫妻によるそれ以前のハルに対する基督教伝道の意義を積極的には評価していないようである。また雨宮も、神戸に転居したころのハルについて、「はるは当時まだ基督教とは、何の関係もなかったはずである」<sup>159</sup>として、伯父・伯母からの基督教の影響には言及していない。確かに豊彦のイエスの十字架に関する説教が基督教信仰入信の大きな契機となったことはハル自身が記している事実であるが、しかし、その大きな契機は、基督教者であった伯母の死であろう。つまり、それまで数年間、伯父・伯母を通して基督教に接していたからこそ、矛盾した概念のようにみえる伯母の苦しみと神の愛の統合に葛藤した。もし、それ以前に接触した基督教がなければ、伯母の死による悲しみは覚えても、神の愛の理解への葛藤は生まれず、よって、豊彦の贖罪愛の説教がハルの心に響くことはなかったのではないか。ゆえに、伯母や伯父によってハルに伝えられていた基督教の意義は大きかったと評価したい。

### (3) まとめ

以上の伯父・伯母を通しての基督教との接触と、その後のハルの基督教理解との接点として二点あげたい。

一点目は、特定の教派・教団との関わりに限定されていない点である。基督教信仰を持った後のハルの日記や講演といった執筆には、思想的に大きな影響を受けたと思われる特定の牧師名や教団名、神学者名は登場しない。ハルが出会った最初の基督教者が伯父・伯母であり、最も身近な信仰の導き手が夫でありかつ牧師としての豊彦であり、ハルの入信前後において、特定の教団・教派、神学と結びついていない。このことは、ハルが教団・教派、また場合によっては宗教の枠組みを超えて連帯することができた姿勢にもつながったのではないか。

二点目は、ハルが基督教を知った当初から、基督教と市民社会との結びつきが

<sup>157</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、40頁）

<sup>158</sup> 鍋谷、前掲論文、68頁

<sup>159</sup> 雨宮（2005）、前掲書、61頁

あった点である。合資会社を運営し、狭義の意味におけるキリスト教伝道活動ではなく、市民社会の一員としての信仰者として生きた叔父の姿に間近に接したことは、ハルにとって、キリスト者が市民社会との関わりの中に生きることをごく自然な形として認識する一要因ともなったのではないだろうか。

## 第2項 ローガン宣教師夫妻、マイヤース宣教師夫妻

次に、豊彦のキリスト教信仰にとってもまた重要な人物である二組の米国南長老教会派遣の宣教師夫妻を挙げる。この二組の宣教師であるチャールズ・A・ローガン (Charles A. Logan) 夫妻 (1874~1955) とハリー・W・マイヤース (Harry W. Myers) 夫妻 (1874~1945) 夫妻との交流の様子は、ハルの日記にもたびたび登場する<sup>160</sup>。

### (1) 教会背景

二組の宣教師たちの背景となる米国長老教会は、1861年の南北戦争の勃発により二つに分かれ、その一つがローガンとマイヤースの属する南長老教会であり、もう片方は北長老教会であった<sup>161</sup>。

南長老教会による日本宣教は1885(明治18)年、南長老教会ミッションのR. E.マカルピンとR. B.グリナンの来日により、高知と名古屋圏で始まり、1891(明治24)年からは、神戸でも活動が開始したとされる。南長老教会は教職者養成の神学教育のため、1901(明治34)年、米国オランダ改革派教会、北長老教会の管理下にあった明治学院神学部と協力関係になるが、1903(明治36)年、植村正久が組織神学の教科書として自由主義神学の立場に立つW. N. クラーク『基督教神学概論』<sup>162</sup>を使用したことに対して南長老教会のフルトンたちは反対し<sup>163</sup>、植村は明治学院を離れ、1904(明治37)年、東京神学社を設立する<sup>164</sup>。

---

<sup>160</sup> この二組の宣教師たちについては、次の文献に詳しい。深田未来生「C・A・ローガンとH・W・マイヤースー賀川豊彦を巡る宣教師達」(『キリスト教社会問題研究』(32)、同志社大学人文科学研究所、1984年)129-145頁

<sup>161</sup> 南北戦争時に、Presbyterian Church in the United States of America (PCUSA) (最初の大会は、1789年フィラデルフィアで開催) から1861年に分かれ設立された、Presbyterian Church in the Confederate States of America は、南北戦争後に the Presbyterian Church in the United States となる。南長老教会ミッションについては、次の文献に詳しい。木下裕也「神学的伝統とその継承についてー神戸神学校設立の経緯から考えるー」(『改革派神学』第38号、2011年、72-90頁)

<sup>162</sup> William Newton Clarke (1840~1912)。Madison University、Madison Theological Seminary を卒業後、牧師となり、Toronto Baptist College で新約学を教えたのち、1890年からは、Colgate Theological Seminary にて、神学を教授。1894年に *Outline of Christian Theology* を出版した。

([http://www.jstor.org/stable/1507303?seq=1#page\\_scan\\_tab\\_contents](http://www.jstor.org/stable/1507303?seq=1#page_scan_tab_contents)) (2016年4月2日最終閲覧)。

1894年に出版された *Outline of Christian Theology* ではないだろうか。

<https://archive.org/details/anoutlinechrist00clargoog> (最終閲覧2016年4月2日)。

<sup>163</sup> エス・ピ・フルトン「我らの神学校物語」(中央神学校史編集委員会編『エス・ピ・フルトンの生涯と神学思想』中央神学校同窓会、1976年)59頁。神学校は、神戸市葺合区熊内町1丁目)

<sup>164</sup> 豊彦が明治学院大学に入学したのは1905(明治38)年であるため、明治学院大学における植村正久との直接的な接触はなかっただろう。

一方、フルトンたちは1907（明治40）年、豊彦も在籍することになる神戸神学校を設立する。これは後の1927（昭和2）年、中央神学校（現・神戸改革派神学校）<sup>165</sup>となる。

## (2) チャールズ・A・ローガン

ローガンは1874年11月14日、アメリカ、ケンタッキー州の製粉工場を経営する家庭に生まれた。ケンタッキーのルイビル神学校（Louisville Presbyterian Theological Seminary<sup>166</sup>）とプリンストン神学校で神学教育を終えて、1899年に按手礼を受け、パティ・マイヤースと結婚した。

1902（明治35）年、南長老派教会宣教師として日本に派遣され、以後39年間日本宣教に従事するが、そのうちの35年間は徳島での活動であった。ローガンが徳島に着任時、すでに次に記すマイヤース夫妻が2年にわたり日本キリスト教会徳島教会<sup>167</sup>で活動を行っていた。このマイヤースは後に神戸に移るが、その後もローガンは四国で活動を続けた。

1928（昭和3）年、妻のパティが亡くなり、後にローラ・ブラウンと再婚する<sup>168</sup>。1937（昭和12）年、東京に移るが、再び四国の丸亀に戻り、1941（昭和16）年66歳で帰国した。1951（昭和26）年、賀川の招きにより後妻ローラと娘エレンと共に来日している。1955年に亡くなる。

## (3) ハリー・W・マイヤース

マイヤースはローガンよりも6か月早い1874年5月20日、アメリカ、バージニア州のオランダ系キリスト教家庭に生まれた。マイヤース家の長女パティは、後にローガンと結婚したことにより、マイヤースとローガンは義兄弟となる。マイヤースもまたローガンと同じルイビル神学校を卒業している。

Nutt は、ルイビル神学校では、1880年代において、海外宣教に対する気運の高まり、および、市街におけるアフリカ系アメリカ人の子供向けの教育プログラムをボランティアと

---

<sup>165</sup> 跡地には、現在神戸市中央区熊内町1-8-16の公園内に記念碑が建てられている。

<sup>166</sup> 1853年にケンタッキー州 Danville に設立された Danville Theological Seminary と 1893年に同じくケンタッキー州 Louisville 設立された Louisville Presbyterian Seminary が 1901年に合同した。ローガン、およびマイヤースが教育を受けたのは、設立されたばかりでかつ合同前の Louisville Presbyterian Seminary だったのであろう。Presbyterian Church (U.S.A.)の神学校となっている。Tapp, Hambleton. 1954. The Register of the Kentucky Historical Society 52 (178). Kentucky Historical Society: 88–89. (<http://www.jstor.org/stable/23373696>.) (2016年5月27日最終閲覧) Longfield, Bradley J.. 2003. The Journal of Presbyterian History (1997-) 81 (3). Presbyterian Historical Society: 210–11. (<http://www.jstor.org/stable/23337628>.) (2016年5月27日最終閲覧)

<sup>167</sup> 現在の日本キリスト教会徳島教会は徳島市八百屋町において始められたが、戦中の日本基督教団時代を経て、戦後に現在の場所（徳島市大道）に移した。（徳島教会牧師・岡田貴美子氏より、2016年4月4日電話にて聞き取り）

<sup>168</sup> 各宣教師着任期間は次の通り。ハリー・マイヤース（1897～1942）、グレース・マイヤース（1897～1942）、チャールズ・ローガン（1902～1941）、パティ・ローガン（1902～1928）、ブラウン・ローガン（1936～1941、1959～1973）（ジェームズ・A・カグスウェル、真山光彌、浅若佐、西田スエ子訳『夜が明けるまで—南長老派ミッションの宣教の歴史』新教出版社、1991年、295–307頁参照）

して行う活動の盛り上がり等があったことを記すが<sup>169</sup>、まさに、マイヤースとローガンの在学期間と重なるのではないだろうか。ローガンとマイヤースは後に豊彦のスラム活動に対しても支援を行うが、そのような理解は、両者がレイビル神学校で市民社会における活動に身近に接していた影響もあるかもしれない。

マイヤースは1897年5月に按手礼を受け、同年11月にグレース・フィールドと結婚する。12月にアメリカ南長老教会派遣宣教師として来日し、その後45年間、徳島、岡崎、豊橋、そして神戸において宣教活動を行った。神戸に移住したのは、神戸神学校設立と同時に教授に就任した1907（明治40）年だろうと深田は推測している。豊彦は20歳頃、マイヤースは34歳頃である。マイヤースは神戸ユニオン教会の牧師も兼ねていた。

1941（昭和16）年12月8日から1942（昭和17）年6月6日までの約180日間、スパイ容疑で投獄され、独房生活を送ったのち、帰国のため同月16日に日本を離れた<sup>170</sup>。

#### （4）賀川夫妻との交流

豊彦とローガン、マイヤースとの出会いは、豊彦が従兄と共にローガンの英語による聖書研究に参加した後、ローガンによる『創世記』研究のクラスに出席するようになったことである<sup>171</sup>。1902（明治35）年であるから、ローガン来日直後であり、豊彦が14歳頃、ローガンとマイヤースが28歳頃となる。ここで豊彦は、「普通の社会では見ることの出来ないほどに本当に温かいクリスチャンの愛」<sup>172</sup>に触れたという。「米国宣教師の導きと愛が加わるとともに私の胸は躍った。今でも、ローガン先生、マヤス先生は、私の親のように、私はまた彼等の心のように、いつ如何なる時でも、愛しつくしんでくれるが私は、彼等を通じて、イエスを見た。そしてイエスの道がよくわかって来た」<sup>173</sup>と豊彦は二人を評価する。「親のように」、というのが、実際には14歳年長の二人は、年齢的には豊彦の「兄のように」の表現がより適当だろうが、「親のように」というほどに、豊彦にとっては心の支えであったという意味だろう。マイヤース家には、豊彦のためにナプキン、フォークがテーブルに並べられていたエピソードは、豊彦の執筆の中に幾度も登場するが<sup>174</sup>、それだけ豊彦にとって、迎え入れられる喜びを感じていたということだろう。

---

<sup>169</sup> Nutt, Rick, *Many Lumps One Light: Louisville Presbyterian Theological Seminary A 150th Anniversary History* (Grand Rapids: Eerdmans, 2002), pp. 39-45.

<sup>170</sup> ジェームズ・A・カグスウェル、前掲書、207頁。深田、前掲論文、141頁には、「六日」とあるが、帰国の途に着いたのは、釈放された当日の「6日」ではなく、「16日」とするカグスウェル記述の方が全体の流れから自然だと思われるため、「16日」を採用した。

<sup>171</sup> 大正15年には、シー・エイ・ローガンとして『創世記時代—創世記の内容』（教文館）を出版しているが、ローガンから受けた創世記の講義がキリスト教入信のきっかけとなった豊彦が、出版社に対して推薦したという可能性もあるだろう。

<sup>172</sup> 黒田四郎『私の賀川豊彦研究』キリスト新聞社、1983年、282頁

<sup>173</sup> 賀川豊彦「イエスの宗教とその真理」（1921）（『賀川豊彦全集1』キリスト新聞社、1963年、135-136頁）

<sup>174</sup> 例えば、賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」（1923年）（『賀川豊彦全集7』キリスト新聞社、1963年、346頁）「雷鳥の目醒むる前」（『賀川豊彦全集21』キリスト新聞社、1963年、191頁）など。

ハルは 1912（明治 45）年のクリスマス礼拝、このマイヤースから洗礼を受けている。

私の信仰を先生も認められたと見えて、十二月二十一日ほかの十一名と共に洗礼を受けることを許された。教会の毎礼拝は午前五時である。私は真暗い夜の明けぬ前支度をして教会に出た。男女十二名主の御名に加へられた。マヤス博士に依つてこの式が営まれた。この恵に私は感泣した。<sup>175</sup>

豊彦が日本基督教会の教師試験に合格するのが 1913 年なので<sup>176</sup>、それ以前は洗礼式を行うためにマイヤースが教会に来たのだらう。礼拝が朝五時とはずいぶん早いようであるが、スラム街の労働者たちの生活時間を考慮しているのだらうか。また、1912（大正元）年 12 月 21 日は土曜日であるが、ハルの記載違いだらうか。

賀川夫妻とマイヤースとの交流は結婚後も続き、結婚から半年後となる 1914（大正 3）年 1 月 30 日のハルの日記には、賀川夫妻が昼に「マヤスに招かれた」<sup>177</sup>とある。昼食に招かれたという意味であらうか。1914（大正 3）年 5 月 14 日の日記にも、「神港教会」<sup>178</sup>で「マヤス婦人、ローガン先生にお目にかかった」<sup>179</sup>とある。この時、ローガンも神戸にいたのだらうか。1914（大正 3）年 5 月 14 日は木曜日であるが、何か集会が行われていたのだらうか。ハルはローガンの家庭を間近に見る機会もあったようだ。1914（大正 3）年 4 月 6 日の日記には、次のように記している。

ローガン先生の家庭の円満なる、姉妹の仲のよい、日本人はいつあんな家庭を作ることが出来るだらうと武内兄と共に話した。<sup>180</sup>

「姉妹の」とは、ローガンの妻たちをさしているのだらうか。ハル自身の家庭も、「実家でしたら両親と妹達三人と学校の話や遊びのことや、その日の出来事を面白く話しながら一つの食卓で実に楽しくしてみた」<sup>181</sup>家庭であり、円満で、姉妹も仲が良い家族だともいえようが、そのハルの目にも、ローガンの家庭の姿は印象深く映ったようである。「日本人はいつあんな家庭を作ることが出来るだらう」とその印象を書き記すほどに、ローガンの家庭はハルがそれまで接してきた日本の家庭像とはかなり異なって映ったのだらう。豊彦が

---

<sup>175</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923 年）（三原、前掲書第 1 巻、48 頁）

<sup>176</sup> 賀川豊彦『賀川豊彦全集』第 24 巻、キリスト新聞社、1964 年、582 頁

<sup>177</sup> 賀川ハル「1914 年日記」（1 月 30 日）（三原、前掲書第 1 巻、144 頁）

<sup>178</sup> 1906（明治 39）年神戸日本基督教会より分離独立した、現・日本キリスト改革派神港教会のことか？教会は当時、下山手通 3 丁目にあった。賀川夫妻の住み込んでいた葺合北本町 6 丁目 221 番地からはおよそ 2 キロ弱の距離である。

<sup>179</sup> 賀川ハル「1914 年日記」（5 月 14 日）（三原、前掲書第 1 巻、166 頁）

<sup>180</sup> 賀川ハル「1914 年日記」（4 月 6 日）（三原、前掲書第 1 巻、158 頁）

<sup>181</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922 年）（三原、前掲書第 1 巻、53 頁）

「普通の社会では見ることの出来ないほどに本当に温かいクリスチャンの愛」<sup>182</sup>をローガンの家庭に感じたというが、ハルも同様の印象をローガンの家庭に見たのかもしれない。

この二組の宣教師は、豊彦がスラムに移り住んだ際にも資金的な援助を続けている。豊彦がスラム活動を紹介するために記していた「救霊団年報」(1911(明治45)年)の、献金者名と金額欄にはこの宣教師たちの名も記載されている<sup>183</sup>。

豊彦が「親のように」信頼を寄せるローガン夫妻やマイヤース夫妻にとっても、キリスト者となる以前の豊彦を知る二組の夫妻にとって、十分な愛情が与えられる場としての家庭を持たなかったかつての10代の豊彦が、ハルとの結婚により、新しい家庭を築き始めたことは、喜びであり、安堵したのではないだろうか。

このような宣教師家族との交流は、ハルにとってだけではなく、豊彦・ハル夫妻としても意義あるものと考えられるだろう。10代のころから豊彦の第二の家族のように関わり、豊彦が結婚した後も、ハルを交えて家庭に招き、その家庭のあり方を示してきた宣教師家族の姿は、異なる家庭環境の中で育ってきた豊彦とハルが共有できたキリスト教的家族像である。「家庭」と呼ぶべき土台が希薄だった豊彦にとってだけではなく、明治・大正期の非キリスト教の日本家庭で育ったハルにも十分なインパクトを与えるものだっただろう。宣教師家族を通して示される家庭像は、若い夫婦としての豊彦・ハル夫妻が新しくキリスト教を土台とした家庭を営んでいくうえで、有益なロールモデルになりえただろう。

また、豊彦にとって最初に信仰の影響を受けたキリスト者であり、生涯にわたり交流を続けたことから、二組の宣教師の信仰的背景や、賀川夫妻への影響のさらなる検討は、今後の研究課題の一つである。

### 第3項 共立女子神学校

ハルに信仰的影響を与えた要素の一つとして、1914(大正3)年から1917(大正6)年までハルが在学した共立女子神学校を考察する。影響力の大きさを考えられる理由が二つある。一つ目は、ハルが共立女子神学校に入学したのは、キリスト教信仰入信の約2年後である。つまり、共立女子神学校を卒業する時点では、通算5年の信仰歴の内、共立女子神学校で過ごした年数の方が長くなっている。信仰歴の初期に3年間を過ごした神学校の影響力は少なくないだろう。また二つ目は、共立女子神学校での在籍期間は、立場上は「賀川豊彦の妻」であったとはいえ、単身での在学であった。豊彦から離れ、豊彦自身も身を置いたことのない共立女子神学校での信仰形成、神学形成は、豊彦からの影響とは別の形で影響をハルに与えた可能性もある。

ハルが入学した共立女子神学校は現在の横浜共立学園と同じ地、横浜の山手にあり、ハルが10代の頃行き来した太田町5丁目にある村岡家からは1.5キロほどの距離であり、ハ

<sup>182</sup> 黒田四郎、前掲書、282頁

<sup>183</sup> 「救霊団年報」第二号(1911年)(三原、前掲書第1巻、208頁)

ルにとってなじみのある街だったことだろう。また、村岡家が通う指路教会牧師の毛利官治は共立女子神学校の教授でもあった。ハルの共立女子神学校進学に際して「大そう歓迎する」と「マヤス先生が云はれた」といったような何らかの人脈の可能性もあったとしても<sup>184</sup>、ハルにとって共立女子神学校は自然な選択であったのかもしれない。

## (1) 概要

### 歴史

共立女子神学校<sup>185</sup>は 1881 (明治 14) 年 9 月、偕成伝道女学校として設立された。1891 (明治 24) 年、共立女学校校長であったルイーズ・H・ピアソン (Louise Henrietta Pierson, 1832-1899) が偕成伝道女学校校長専任となった。ピアソンは米国ニューヨーク州のキリスト教の家庭に生まれ、大学卒業後、結婚し、三人の女子と一人の男子を出産したが、夫は 28 歳で亡くなり、その後、子どもたちも亡くなった。ピアソンは米国婦人一致外国伝道協会 (WUMS) を通して、1871 (明治 4) 年日本への派遣宣教師として来日した。ピアソンが 39 歳頃である。

1893 (明治 26) 年<sup>186</sup>、後に二代目校長となり、ハルが在学時代に交流を深めることとなるスーザン・A・プラット (Susan A. Pratte) が来日する。1899 (明治 32) 年にピアソンは亡くなり、プラットが二代目校長として就任した。プラットは 1937 (昭和 12) 年に退職し、同年アメリカに帰国した。

1907 (明治 40) 年 2 月、偕成伝道女学校は共立女子神学校と改称した。

### ハル入学の頃

ハルが学んだ頃は、偕成伝道女学校の設立からすでに 30 年以上がたっており、創設期とは異なる安定した雰囲気があったのでないだろうか。ハルの入学も報告されている 1914 (大正 3) 年の WUMS 本部への年次報告には、「10 月生」として学生数が 40 名<sup>187</sup>、その翌年には合計で 48 名と記されている<sup>188</sup>。1906 (明治 39) 年報告では、宣教師が 2 名の他、常勤の日本人教師が 5 名、非常勤が 5 名となっている。1904 (明治 37) 年の年次報告には、「礼拝堂と教室を含む神学校の新校舎ができた」とあるので、1914 (大正 3) 年に入学し

<sup>184</sup> 賀川ハル「1914 年日記」(5 月 29 日)(三原、前掲書第 1 巻、170 頁)

<sup>185</sup> 共立女子神学校の歴史、およびプラットに関して、次の文献を参照。「横浜共立学園資料集」編集委員会『横浜共立学園資料集』横浜共立学園、2004 年、704-755 頁、及び「VI 永遠のひかりー共立女子神学校の歩み」(「横浜共立学園 120 年のあゆみ」編集委員会『横浜共立学園 120 年の歩み』横浜共立学園、1991 年、243-266 頁)

<sup>186</sup> 「偕成伝道女学校、共立女子神学校、そしてパイブルウーマンー失われた姿を求めてー」(『共立研究』Vol.VII, No.1、共立基督教研究所、2001 年 8 月、4 頁) には、プラットの来日が「1892 (明治 25) 年」とあるが、『横浜共立学園資料集』(「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、705 頁) には 1893 (明治 26) 年とある。日付の不一致の理由は不明であるが、ここでは資料集の日付を採用した。

<sup>187</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、334 頁

<sup>188</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、339 頁

たハルもこの新校舎で学んだことだろう<sup>189</sup>。1914（大正3）年報告には、「学生たちの便宜を図ると共に、建物の安全のため、寄宿舎に電気を引いた」<sup>190</sup>とある。ハルの1914（大正3）年9月21日の日記にも、神学校の自室について、「6畳の間に近池姉と二人、電気を用ゆ」<sup>191</sup>、「十時には電気が消える」、朝の四時半に暗いため「洗面所の電気の処で」<sup>192</sup>祈る、等と記されており、寮に引かれたばかりの電気の恩恵をハルも受けていたことが分かる。

ハルが入学した1914（大正3）年のプラットからWUMS本部への年次報告では、新入生の紹介の中で、「新入生の1人は、神戸の牧師夫人で、夫は家で勉強し、彼女はここへ研修に来た」として紹介されているのが、ハルのことだと思われる<sup>193</sup>。同時代の共立女子神学校の学生募集広告では、毎年10月からの新学期に先立ち、「予科生」として、4月から3か月間試験的に在学し、6月に卒業式を迎えるため、通算3年数か月の在学期間となった。1911（明治44）年9月の学生募集では、「相当の聖書智識を有するものには、六ヶ月の考査を経ず、直ちに入学を許す」<sup>194</sup>とあるため、ハルが9月に共立女子神学校に来たのも、この規定に相当する学生として、予科生としての期間がなく10月生として直ちに入学できたためではないか。また、「給費を希望するものには相当の方法」も用意されていた<sup>195</sup>とあるが、ハルが該当者であったかどうかは不明である。

同学年であった吉田幸（旧姓：間所）<sup>196</sup>によると、16名<sup>197</sup>の同級生の中で28歳のハルが最年長であり、最年少が吉田幸自身、そして覚醒婦人協会時代や生涯を通じて交流の続く錦織（旧姓：北見）久良<sup>198</sup>も同級生であった。

## (2) カリキュラム

### 神学・実践・一般教養

1901（明治34）年のWUMS本部への年次報告では、「聖書のほかに日本文学、作文、漢文の読み書き、教会史、音楽、裁縫、行儀作法」の教科があったとされている<sup>199</sup>。行儀作法といった「教科は一週に一回、あるいは毎日短時間」学び、「大半の時間は聖書教育に費

<sup>189</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、300頁

<sup>190</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、337頁

<sup>191</sup> 賀川ハル「1914年日記」（9月21日）（三原、前掲書第1巻、187頁）

<sup>192</sup> 賀川ハル「1914年日記」（10月7日）（三原、前掲書第1巻、189頁）

<sup>193</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、337頁

<sup>194</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、714頁

<sup>195</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、717頁。1916（大正5）年2月学生募集広告。

<sup>196</sup> 吉田幸。大阪四貫島セツルメントや西宮一麦教会・甲子園二葉教会の創設者吉田源次治郎の妻。吉田源次治郎は、「イエスの友」会の命名者であり、『雲の柱』にも編者として関わった。

<http://k100.yorozubp.com/kagawagalaxy/yoshida018.pdf>（2014年12月5日最終閲覧）

<sup>197</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、336頁では、新入生は22名となっているが、卒業時には16名となったという意味か。「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、350頁に1917（大正6）年度報告として、「六月の卒業式で十六人が卒業、学校の歴史上最も大きな学年だった」とある。

<sup>198</sup> 錦織久良（1889-1949）。20歳でキリスト教に入信し、牧師と結婚。女性運動団体。全関西婦人連合会の機関誌『婦人』にも執筆する。

<sup>199</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、285頁（1901年）



や」されていた<sup>200</sup>。「聖書研究のコース」は「系統だてて学ぶようになって」おり、「新約・旧約聖書、諸教理、キリスト教明証論、キリスト教伝道法など」の教科があった<sup>201</sup>。1905（明治38）年年次報告には、この「聖書研究コース」の他に、「伝道方法論の三年コースが加わった」と報告されている<sup>202</sup>。聖書以外にも、「日曜学校の運営や聖書朗読、福音を述べ伝える方法なども」教えられていたという内容から、カリキュラムは、実践的であり、かつ、日本文学といった一般教養も含んだものであったといえる<sup>203</sup>。

ハルの日記にも、「教理が面白い」<sup>204</sup>や、10月23日の午前中の授業として「新約使徒行伝、教理、伝導法、体操、旧士師記」<sup>205</sup>とあり、その点でも報告書の内容と一致している。

### 市民社会的活動

さらに共立女子神学校のカリキュラムでは、午後は家庭訪問など、「いろいろな現場や教区へ出かけて行って、学んだすべてのことを実践する豊富な機会を持つ」っていた<sup>206</sup>。「横浜にあるいくつかの」日曜学校の他、「近隣の婦人を集めて毎週聖書研究会」<sup>207</sup>や「大きな工場で毎週集会を開いた」<sup>208</sup>り、「横浜孤児院、慈善病院、女子更生施設でも活動を」<sup>209</sup>していたと年次報告委にあるが、『開校五拾年史』にも次のようにも説明されている。

規則に従ひ三カ年の科程を修めつつある間、それぞれ皆基督教的事業に参興しつつあり、即ち彼等は基督者又は未信者の家庭や、若しくは教会と関係して働く所の日曜学校生との家々を訪問するのみならず、横浜市内の諸教会より隔たりたる場所に、日曜学校を開きて児童に宗教教育を施しつつあり、其数二十四箇。(中略)その外一の大なる孤児院、二三の病院、三箇の製造所、女子感化院等を訪ふて基督教の働きをなしつつあり。<sup>210</sup>

ハルの日記にも、「工場」「や「孤児院」に行く様子が記されており、年次報告等の内容と一致する。工場や孤児院における「基督教的」活動の具体的内容の詳細は不明であるものの、「日曜学校」とは区別された「その外」の場での「基督的働き」を行っているという点において、市民社会的な場への視野に開かれた活動といえる。

<sup>200</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、286頁（1901年）

<sup>201</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、291頁（1902年）

<sup>202</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、302頁

<sup>203</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、286頁（1901年）

<sup>204</sup> 賀川ハル「1914年日記」（10月14日）（三原、前掲書第1巻、189頁）

<sup>205</sup> 賀川ハル「1914年日記」（10月23日）（三原、前掲書第1巻、191頁）

<sup>206</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、286頁（1901年）

<sup>207</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、319頁（1910年）

<sup>208</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、308頁。1907年）

<sup>209</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、311頁（1908年）

<sup>210</sup> 山本秀淳煌『開校五拾年史』共立女学校、共立女子神学校、1921（大正10）年、29頁

## キリスト教伝道

1911（明治44）年の年次報告では、学生たちが活動する日曜学校は「20」に<sup>211</sup>、さらに1912（明治45）年の報告では「24」にと増加している<sup>212</sup>。日曜学校の子供たちは900名で、教師役の神学校の学生は「前もって教授法の授業で準備をし」ていた。ハルも1914（大正3）年10月3日の日記に、「日曜学校教授法」の授業を受けたことを記しており<sup>213</sup>、これも年次報告の内容と一致する。1915（明治4）年には、日曜学校の出席者が増えたため、「近所に部屋を借りて分級を」するほどとなったという。「クリスマスに八つの日曜学校の生徒を神学校に招」いた折には、ハルも共に参加していたかもしれない。

また、家庭訪問のために「週に二回午後には町へ出かけ」た。ハルの1914（明治4）年10月6日日記にも、「午後家庭訪問に行く。自分は澤井姉とで八幡谷戸の貧人の家に行く」<sup>214</sup>とあり、この点でも年次報告に一致する。また、横浜の「麻紐工場では、毎週日曜日の夕方、仕事が終わってから日曜学校が開かれ、三十人以上の少女が出席」<sup>215</sup>しており、学生たちは「二人ずつ組みになって福音伝道に出かけて行く前に霊堂に集まって祈った」<sup>216</sup>という。共立女子神学校では「夏休み中、学生たちは市内や地方伝道基地で福音伝道に励」<sup>217</sup>んだというから、ハルも夏期の実習に参加していた可能性はある<sup>218</sup>。

その他にも、「クラスごとに祈祷会が持たれ」「毎週学生の司会する学校祈祷会」<sup>219</sup>、「早朝祈祷会もよくある」<sup>220</sup>とされている。ハルも祈りの輪に参加していたことだろう。

1914（大正3）年報告には、「一週おきの木曜の午後には、メソジスト神学校の学生と私たちが合同で、幼稚園教育法、聖書研究教授法、健康についての講義を開いている」とある。1915（大正4）年には幼稚園教育法、聖書学習方法、児童心理学、健康法といった講習会も開かれていた<sup>221</sup>。在学中だったハルも他校との交流の場である講習会に参加したかもしれない。

## 豊彦との関わり

ハルが在学したのみではなく、豊彦もまた後に共立女子神学校と関わりを持った。1917（大正6）年6月のハルも卒業生となった卒業式では、豊彦が「使徒保羅の内生活」と題

<sup>211</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、324頁

<sup>212</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、329頁

<sup>213</sup> 賀川ハル「1914年日記」（10月3日）（三原、前掲書第1巻、188頁）

<sup>214</sup> 賀川ハル「1914年日記」（10月6日）（三原、前掲書第1巻、188頁）

<sup>215</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、332頁（1913年）

<sup>216</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、304頁（1906年。）

<sup>217</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、342頁（1915年）

<sup>218</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、305頁（1906年）

<sup>219</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、308頁（1907年）

<sup>220</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、302頁（1905年）

<sup>221</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、337頁

した講演を行い<sup>222</sup>、また 1932（昭和 7）年の神学校校舎改築資金募集の改築事業賛助員としても豊彦は名を連ねている<sup>223</sup>。

## まとめ

以上から、ハルが在学中の共立女子神学校のカリキュラムでは、聖書的知識の他にも、実践的内容の教科が提供されており、かつ日曜学校といった直接的なキリスト教伝道の働き以外にも、感化院や工場といった教会以外の場における市民社会の場にかかれた宣教活動も活発に展開されていたことがわかる。

### (3) 共立女子神学校で出会った人々

#### スーザン・A・プラット

この共立女子神学校で出会った人々とハルは生涯にわたり、交流を深めることとなるが、ハルが「ミスプラット」と記す校長のスーザン・A・プラットもまた、ハルが晩年になるまで交流が続いた一人である。

ハルの共立女子神学校在学中の現在入手可能な日記は、1914（大正 3）年 9 月から 12 月までの 4 か月分のみであるが、その中にプラットの名前は幾度も登場する。

一番初めのハルとプラットの出会いだと思われるのは、1914（大正 3）年 9 月 10 日「プラット様に会ふた」と日記に記した日である。この翌週の月曜日から、学校は始まる。その後、10 月 2 日には「今日は校長プラットが誕生日である相だ。校長ハ西洋人の習か知らないが、非常に生徒を愛する。然しおかしい位短気なこともある。旧約を凡て暗◇的に云わされるには一寸困る」<sup>224</sup>と記す。プラットと出会ってまだ一か月にもならない頃であるが、「おかしい位短気」であるとしながら、「非常に生徒を愛する」として、プラットの「西洋人」らしい振る舞いに戸惑いつつも、好感を持ってプラットを評価している。その後も、10 月 6 日には「ミスプラットが生徒の為に心配することを聞いて心の内に感謝する」<sup>225</sup>と記している。

それからおよそ 40 年後、1955（昭和 30）年ハルが単独でアメリカ伝道旅行に赴いた際、7 月 15 日にニューヨークで「共立女子神学校長ミスプラットを養老院にお見舞す」<sup>226</sup>と記している。このハルの訪問から約 4 か月後、12 月 18 日にプラットは亡くなった。

共立女子神学校では一生徒であったハルが、40 年後に元校長を訪問するということから、ハルにとって肯定的な関係がプラットとの間に築かれていたことを示している。ハルが入学した後 4 か月目以降の日記は発見されていないが、日記のない卒業までの 2 年間半

<sup>222</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、718 頁

<sup>223</sup> 横浜共立学園六十年史編集委員編『横浜共立学園六十年史』横浜共立学園六十年史編集委員、昭和 8 年

<sup>224</sup> 賀川ハル「1914 年日記」（10 月 2 日）（三原、前掲書第 1 巻、188 頁）

<sup>225</sup> 賀川ハル「1914 年日記」（10 月 6 日）（三原、前掲書第 1 巻、189 頁）

<sup>226</sup> 賀川ハル「米国旅行日記」（1955 年）（三原、前掲書第 2 巻、345 頁）

の期間には、さらに多くの関わりの中でプラットとの信頼関係が築かれていったのだろう。

## 城戸順

ハルは日記で「教理が面白い」<sup>227</sup>と記しているが、この教理は、当時、城戸順（1878（明治 11）～1949（昭和 24））が担当していた<sup>228</sup>。

城戸は、1892（明治 25）年偕成伝道女学校に入学、1899（明治 32）年に同校卒業した。1899（明治 31）年<sup>229</sup>、偕成伝道女学校の教員に就任し、1943（昭和 18）年に退職している<sup>230</sup>。着任後の 1908 年から 2 年間ニューヨークの Dr. White Bible School という学校で一時期学んだようであるが<sup>231</sup>、どのような学校であるのか詳細は不明である。共立女子神学校では「伝道部長であり、寄宿舎の食堂の管理もした」<sup>232</sup>。また、「ミス、プラットに日本語を教へ、ミスハンドの様々な翻訳にもあたられ、殊に礼拝の説教や、講演、其他教室に於けるお講義の原稿を翻訳」したという。「聖書、聖書地理、日曜学校科」<sup>233</sup>の担当であり、聖地地理を教えるために、「英語の書物を翻訳して」使用しており、その印象は「極めて無口な、そして厳格な先生」<sup>234</sup>であったとされている。

さらに城戸は、共立女子神学校在職中、矯風会の活動に関わっていた記録がある。1900（明治 33）年調査の「日本全国矯風会一覧表」には、地方矯風会として「共立女学校」（1897（明治 30）年設立）があげられており、矯風会正会員は 47 名であったと記録されているが、その書記として、教員着任早々の城戸順の名が記されている<sup>235</sup>。また、1902（明治 35）年には、会員数 39 名、会頭（支部長）として「城戸順子」の名が記されており、これらの記録から、城戸が、教員としての責任の一方で、矯風会の活動にも積極的であった様子がうかがえる<sup>236</sup>。

また城戸は、指路教会では、1918（大正 7）年から 1922（大正 11）年まで執事として、そして 1932（昭和 7）年から 1939（昭和 14）年までは長老として名が記録されている<sup>237</sup>。

ハル在学当時は、城戸は 30 代の後半である。ハルよりも 10 歳ほど年長者である城戸の、

<sup>227</sup> 賀川ハル「1914 年日記」（10 月 14 日）（三原、前掲書第 1 巻、189 頁）

<sup>228</sup> 城戸順については、次の文献に詳しい。阿部純子「城戸順と共立女子神学校」『横浜プロテスタント史研究会報』No.37、2005 年、2-4 頁。

<sup>229</sup> 『通史編 横浜指路教会百二十五年史』（横浜指路教会一二五年史編纂委員会編（2004a）、前掲書、272 頁）では、城戸が偕成女学校に着任した年を「1900 年」としているが、より一次資料に近く、また卒業した年から着任したとすることが自然であると考え、『横浜共立学園資料集』（1028 頁）の記録を採用した。

<sup>230</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、1028 頁

<sup>231</sup> 阿部純子、前掲論文、2 頁

<sup>232</sup> 横浜共立学園六十年史編集委員、前掲書、29 頁

<sup>233</sup> 横浜共立学園六十年史編集委員、前掲書、121 頁

<sup>234</sup> 「横浜共立学園 120 年のあゆみ」編集委員会『横浜共立学園 120 年の歩み』横浜共立学園、1991 年、262-263 頁、および横浜共立学園六十年史編集委員編、前掲書、358-359 頁

<sup>235</sup> 日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』ドメス出版、1986 年、170 頁

<sup>236</sup> 日本キリスト教婦人矯風会、前掲書、1009 頁

<sup>237</sup> 横浜指路教会 125 年史編纂委員会、前掲書、424-428 頁

堪能な語学力を用いての神学校の務めや女性に関する活動、そして教会での責任などにも奮闘する姿に間近に触れ、女性としての働きという面からもハルにとっては刺激となったかもしれない。

### キリスト者たちとの交流

その他、共立女子神学校時代の友人たちとは晩年まで交流があった。ハルの日記には、神学校の同窓会出席の記述などがある<sup>238</sup>。また、「神学校時代の友人たちのおしゃべりが一番の楽しみだったようだ」とのハルの子供による証言もある<sup>239</sup>。特に前述の錦織（旧姓：北見）久良は、卒業後は覚醒婦人協会の大阪支部の発起人となるなど<sup>240</sup>、親しい交流が続く様子が伺える。

また、共立女子神学校そのものではないが、ハルが在学中に通った指路教会と共立女子神学校とのつながりは大きい。ハル在学期間の1914（大正3）年から1917（大正6）年は、指路教会牧師は、共立女子神学校の組織神学の教授でもあった毛利官治であったこともあり、共立女子神学校から学生が実習に訪れていたようである。ハルの日記にも、1914（大正3）年11月5日「毛利牧師の修養会」<sup>241</sup>や、11月22日「指路、礼拝、洗礼式」<sup>242</sup>等の記載がある。毛利や城戸の他、共立女子神学校と関係のある指路教会員として、次の者がいる。聖書神学・基督教史教授の赤星仙太は1910（明治43）年から1921（大正10）年まで長老を務めた。また聖書日曜学科教授である三橋キク（旧姓：馬場）は、1911（明治44）年共立女子神学校を卒業したが、指路教会では1926（大正5/昭和1）年から1930（昭和5）年まで長老であった<sup>243</sup>。

また、1916（大正5）年のWUMS本部への報告には、「春休みに日本矯風会の年次総会のために礼拝堂を貸した。学生たちは手伝いをし、聖霊に満たされ祝福を受けた」<sup>244</sup>とあるが、ハルも矯風会との接触があったかもしれない。

共立女子神学校時代には、学校内での交流や刺激、さらに思想的、神学的影響は当然のことながら、それ以外にも、ここに記したような教会や他団体との関係においても、共立女子神学校入学前の神戸在住時代には知り得なかった様々な新しい視野がハルにもたらされたことだろう。

### (4) まとめ：ハルにとっての共立女子神学校の意義

---

<sup>238</sup> 「賀川豊彦記念松沢資料館所蔵賀川ハル関係資料一覧」（三原、前掲書第3巻、419頁）

<sup>239</sup> 「座談会・賀川ハルを語る」（2007年）（三原、前掲書第3巻、108頁）

<sup>240</sup> 「地下幾千尺の暗黒に腰巻一枚で働いて居るではないか 無産階級婦人解放を叫んで覚醒婦人協会演説会」（三原、前掲書第1巻、386頁）

<sup>241</sup> 賀川ハル「1914年日記」（11月5日）（三原、前掲書第1巻、173頁）

<sup>242</sup> 賀川ハル「1914年日記」（11月22日）（三原、前掲書第1巻、174頁）

<sup>243</sup> 横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004a)、268-275頁

<sup>244</sup> 「横浜共立学園資料集」編集委員会、前掲書、345頁。

1917（大正 6）年、ハルは共立女子神学校を卒業するが、現在入手可能な共立女子神学校在学中の日記は入学当初の 4 か月分のみであり、ハルの在学当時のカリキュラムや当時の教員についての情報も限定的である。ハルが共立女子神学校でどの程度の神学上の影響や人物からの影響を受けたのかを断定することは現時点では困難であるものの、いくつかの点については推測が可能だろう。

第一に、共立女子神学校設立に関わる宣教師たちを派遣した WUMS が、女性だけの宣教団体として、監督教会、長老教会、会衆派、オランダ改革派教会、メソジスト派、バプテスト派といった多岐にわたる教派から宣教師たちを派遣していた事実を考えると、共立女子神学校の超教派的雰囲気と、宣教への熱意の大きさが特徴として掲げられるだろう。ハルもそのような宣教への情熱と、超教派的な雰囲気の中で、多様なキリスト者たちの出合いを経験したのだろう。

第二に、共立女子神学校のカリキュラム上の特徴として、祈りと宣教実践が重んじられ、かつ、教会だけではなく、刑務所、孤児院、慈善学校、慈善病院、少年院といった、市民社会における領域にも活動を広げていた点がある。このような市民社会における活動はハルがすでに経験してきたものであり、ハルにとっても共感できる部分が多分にあったのではないだろうか。

第三に、共立女子神学校における学びは、それまでの 10 代の頃の学びへの渴望を満たすものであったのと同時に、入学して 1 か月後には、すでに、自由になって早く伝道がしたいと日記に記していたように、学びがハルにとっての最終目的なのではないことを気づかせ、学びの先にあるさらなる目的への動機づけとなったといえる。

共立女子神学校に関わる人々の神学的背景や教派的背景等に関する資料は現時点では限定されているが、ハルの共立女子神学校における影響を考察するうえで、これらの人々や機関に関する研究は不可欠である。資料の収集も含めて、今後の課題としていきたい。

#### 第 4 項 その他のキリスト教関係学校との関係

上記の他にも、ハルの結婚直後から覚醒婦人協会活動期頃に、豊彦・ハル夫妻が関わっていたキリスト教学校として、次のような学校がある。いずれも、神戸近隣の学校である。

##### (1) ランバス記念伝道女学院

ハルの 1914（大正 3）年の日記には、豊彦がしばしば「ランバス」へ講義に行く様子が記されている<sup>245</sup>が、これはランバス記念伝道女学院である。

ランバス記念伝道女学校は、1941（昭和 16）年に聖和女子学院となる三校の前身校の一つであり、1888（明治 21）年 9 月にアメリカ南メソジスト監督教会のジェームズ・ウィリ

---

<sup>245</sup> 例えば、1914（大正 3）年 1 月の日記に登場する回数だけでも、1 月 9 日、15 日、20 日、21 日、28 日、29 日と、頻繁である。賀川ハル「1914 年日記」（三原、前掲書第 1 巻、141-144 頁）

アム・ランバスの妻であるメアリー・イザベラ・ランバスによって設立された。1899（明治32）年にランバス記念伝道女学校と改称する。1921（大正10）年には、このランバス記念伝道女学校と、1895（明治28）年にナニー・B・ゲーンズによって設立された広島女学校の保母師範科が合同し、ランバス女学院校となる<sup>246</sup>。

豊彦が教鞭をとっていたとして日記に登場する「ランバス」は、合同以前のランバス記念伝道女学校だろう。ハル自身がこのランバス伝道女学校と直接関係があったという記述は見当たらないが、賀川を通して、ランバス伝道女学校の様子は聞いていたと考えるのは自然なことである。

## (2) 関西学院

豊彦が同じく関係のあった関西学院もまた、メソジスト派の学校である。1889（明治22）年、アメリカ南メソジスト監督教会派遣の宣教師ウォルター・ラッセル・ランバスによって神戸東郊外原田の森（現・王子公園）に、神学部と普通学部を持つ学校として創立された。ウォルター・ラッセル・ランバスは、上記のジェームズ・ウィリアム・ランバスの長男である。1910（明治43）年にはカナダ・メソジスト教会が経営に加わり、1912（明治45）年に、専門学校令による高等学部文科・商科を開設、高等教育機関となる<sup>247</sup>。

例えば、上記と同じくハルの1914（大正3）年1月の日記では、1月15日「夕飯は関西学院」<sup>248</sup>、1月17日「関西学院伊東兄と語る」<sup>249</sup>、1月29日「関西学院へ行く」<sup>250</sup>といったように、豊彦が頻繁に同校に足を運んでいる様子が記される。豊彦の日曜学校の応援が関西学院から来ていたため<sup>251</sup>、ハルも同校の学生たちとの直接の交流の機会があっただろう。1929（昭和4）年には、関西学院は神戸市原田の森から西宮市の上ヶ原に移転するが、1914（大正3）年当時のハルの日記に登場する関西学院は、原田の森の時代であり、新川のスラムからも徒歩でも可能な距離である。

後に、賀川夫妻の次女である梅子は、1949年、関西学院大学文学部神学科に入学している。

## (3) 神戸女学院

ハルは1921（大正10）年から1923（大正12）年にかけて、長谷川初音と織田やすと共に覚醒婦人協会の活動を展開するが、その二人は覚醒婦人協会活動当時、神戸女学院で教

---

<sup>246</sup> 神田健次『W・R・ランバスの使命と関西学院の鉉脈』関西学院大学出版会、2015年、56頁参照。賀川夫妻の長男・純基の妻・道子は、「神戸ランバス保母学校」の卒業生となっている（牧野、前掲書、7頁）。

<sup>247</sup> 神田、前掲書、188-196頁参照。

<sup>248</sup> 賀川ハル「1914年日記」（1月15日）（三原、前掲書第1巻、141頁）

<sup>249</sup> 賀川ハル「1914年日記」（1月17日）（三原、前掲書第1巻、141頁）

<sup>250</sup> 賀川ハル「1914年日記」（12月9日）（三原、前掲書第1巻、144頁）

<sup>251</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、43頁）

鞭をとっていた。長谷川初音は1935（昭和10）年、日本組合基督教会初の女性牧師として按手を受ける。この二人の詳細については、覚醒婦人協会の章で後述する。

神戸女学院は1873（明治6）年、アメリカン・ボードから派遣された女性宣教師イライザ・タルカットとジュリア・ダッドレーによって私塾として神戸花隈に開校した。1875（明治8）年には神戸山本通4丁目に「女学校」として設立され、1894年（明治27年）には名称も「神戸女学院」となり、さらに1933年（昭和8）年には現在の西宮市岡田山に移転する。

豊彦も神戸女学院で教鞭をとっているが、豊彦が通った頃は山本通4丁目時代であり、豊彦らが活動した新川からは西に2.5キロほどの距離である。

以上のように、ハルの信仰歴の比較的初期に、宣教師たちによって次々と教育機関が設立されたいわば宣教の先端の地である神戸において、幅広いキリスト教諸派との交流の機会があったことがわかる。

## 第5項 まとめ 信仰入信前後のキリスト者たちとの関わりにおける特徴

### (1) 市民社会における信徒たちの信仰

ハルとキリスト教との最初の出会いは、信徒としての伯父・伯母である、村岡平吉・はな夫妻を通してであった。平吉が経営する会社においては、キリスト者ではない社員のために毎週牧師を招いて礼拝を行い、またははな姪にあたるハルにキリスト教書籍を送るなど、二人は信仰を他者に伝えようとする伝道の熱意を持った夫妻であったといえる。ハルの信仰の直接の決心の機会は豊彦の説教を通してであったとはいえ、その転機のきっかけとなったのは、伯母の死であり、その病の苦しみの意味の大きな問いをハルに与えたのは、伯母の信仰の姿を先に知っていたからである。また、合資会社において、印刷されるトラクトや聖書を日頃見聞きしていたことも、ハルのキリスト教理解の下地作りの一端を担ったといえるだろう。

ハルが最初に出会ったキリスト者たちが信徒であったという点は、ハルの後の信仰生活にも影響を与えていると考える。後に見るように、ハルは、信仰が市民社会において実践されることを強調する。さらに、ハルは『太陽地に落ちず』と『月 汝を害はず』という二冊の小説を出版しているが、その中で描かれる信仰者たちは、いずれもハルが実際の生活の中で出会ったすし職人、主婦、少年といった信徒の人々であり、その信仰者たちが市民社会における各持ち場において信仰のあり方を模索する姿が描かれている<sup>252</sup>。そのよう

<sup>252</sup> ハルは、二冊の小説集を出版している。二冊とも1947（昭和22）年に発刊されたものであるが、執筆されたのはいずれもそれよりも早い時期である。

『太陽地に落ちず』（福音書房）は、「痛める葦」の題名で1937（昭和12）年に『キリスト新聞』（4月21日～8月11日）に連載された小説であり、内容は、新川でハルが見聞きした人々の様子がモデルとなっている。豆腐屋を営む「町田與三五郎」の回心物語が基軸となり、豊彦をモデルとした「新見栄一」や、自身をモデルとした妻「機恵子」、武内勝をモデルとしたと思われる「吉田勤」、救霊団や関西



なハルの視点の背景には、信徒として、事業や家庭を通して信仰生活を全うした伯父・伯母がロールモデルとして果たした役割も少なからず影響しているのではないだろうか。

## (2) 超教派的色彩

さらに、ハルのキリスト教信仰入信前後にあったキリスト者たちとの交流の特徴の一つとして、超教派的色彩をあげることができる。

---

学院の神学生なども登場し、スラムでの人間模様が描かれている。新見栄一をはじめ、機恵子、その他キリスト者は、人格的にも優れた理想的人物として描かれており、禁酒を尊び、労働の喜び、勉学への熱心や、誠実な労働などがキリスト者にふさわしい徳であると説かれている。物語の最後に、主人公・町田は病のために亡くなるが、町田の姪である花子が町田の信仰による人格的变化に感銘を受け、心を入れ替える場面で終わる。

『月 汝を害はず』(福音書房)は、1938(昭和13)年に「荊の冠」『神の国新聞』に連載されたものであり(1938(昭和13)年1月19日～11月2日)、舞台は東京近郊となり、松沢時代の賀川夫妻が出会った人々をモデルとしている。主人公・上谷澄子が、夫が収監されたことをきっかけに、新見栄一との出会いを通して信仰を持った澄子の、「ミス・ブラウン」の経営する母子ホームでの信仰生活の様子が描かれている。澄子の手紙による伝道により、夫・幸次も監獄中において信仰に導かれ、出所後は息子も含めて家族三人での束の間の平安な日々が訪れるが、最終場面においては、知人の盗難の身代わりとなり取り調べを受ける場面で終わる。『太陽地に落ちず』に比較すると、新見栄一の登場場面は少なく、澄子の信仰のロールモデルとなるのは、ミス・ブラウンである。夫の収監中に第二子の妊娠が判明した澄子が、中絶を考える場面も登場し、『太陽地に落ちず』とは異なる趣を持つ小説となっている。後半には、豊彦の「神と贖罪愛への感激」と題された説教が12ページにわたり掲載され、ハルが他の執筆においては使用しない「贖罪愛」の表現が「新見栄一」の説教を通して数回語られている。

『月 汝を害はず』には、他に5編の短編小説が収録されており、いずれも、ハルが出会った人々がモデルとなっていると思われる。「小さな祈の友」では、昭和9年東北地方における冷害のために、関東地方に養育される少女「たみ子」が、キリスト教の家庭に引き取られ、信仰を育む様子が描かれる。「水道端の歌」では、大阪から「札幌郡江別町」に嫁いだキリスト者の植木政枝が、周囲の人びとに伝道する様子が描かれる。「感激して寿司を握る」では、すし屋に就職した青年が、喜恵子との会話を通して、すし屋での下働きの境遇にも意義を見出す様子が描かれる。「少年みちびき團」では、キリスト者の家庭に育つ小学校5年の孝吉が、弟や日曜学校の友人たちと「神の御用」を努めるために「少年みちびき團」結成し、伝道活動に取り組み、一方で優秀な学業を修める様子が描かれる。「他人の為社会の為業が出来る」ことが徳として描かれている。「祈りの村」は1925(大正14)年のアメリカの日系人コミュニティが舞台となる。キリスト者「今井栄蔵」が「死線を越えて」に感銘を受け、新見栄一の講演に参加する。この講演をきっかけにコミュニティに信仰のリバイバルが起こり、「放蕩は止み、『花札』は棄てられ、盃が砕かれ」る。

ハルを記す主要な先行研究では、いずれも、これらの小説については詳細に触れられていない。ハルの自伝的要素の強い先の二冊『貧民窟物語』『女中奉公と女工生活』と比較すると、いずれもハル自身が体験し、見聞きした人物がモデルとなり、自伝的要素も含まれるものの、小説的要素が強いため、ハル自身の成育歴の側面においては重視されなかったためだろう。ハルが生涯に出版した4冊の内の2冊であることを鑑みると、小説の位置づけを検討する意義はあると思われる。ハルの末子である梅子が7歳ごろとなり、手が離れた頃に執筆されたものであり、50歳を目前にしたこれらの小説には、ハルの中期の信仰観をうかがい知るよい検討対象となりうると考える。

これらの小説からは、ハルのいくつかの視点の特徴を試みるることができる。第一に、主人公として描かれる人物が、いずれも、一般庶民であることである。いずれも貧困層であり、それらの人物の視点を通してキリスト教を描き出している。ハルの視座が、常にそのような階級の人々に向けられていたことを示すものだろう。第二に、高い倫理的徳がキリスト教の理想として描かれている点である。禁酒、誠実な労働、勤勉、他者への親切心等が身につけるべき徳として描写され、新しく信仰を持つ登場人物たちは、そのような徳と過去との生活の間を揺れ動く。第三に、労働の喜び、社会への貢献といった、市民社会におけるキリスト者の存在を描き出している点である。登場する信仰者たちは、熱心に伝道を行うと同時に、それぞれの持ち場において、信仰に根ざした生き方を模索している。キリスト教信仰と市民社会との融合をめざしてハルの視点であるといえるだろう。

豊彦・ハルが洗礼を受けた宣教師はアメリカ南長老教会派遣であり、豊彦が教鞭をとっていたランバス伝道女子学校や関西学院はメソジスト派であった。関西学院からは、学生たちがスラムの応援にも来ており、一方で豊彦の母校の神戸神学校との交流も続いていた。また、ハルが在籍した共立女子神学校は、超教派の米国婦人一致外国伝道協会によって設立された。覚醒婦人協会活動時、長谷川初音と織田やすはアメリカン・ボードにより設立された神戸女学院で教鞭をとっており、長谷川初音は1935（昭和10）年、日本組合基督教会初の女性牧師として按手を受ける。ハルの伯父・伯母の村岡平吉・はな夫妻が所属していた指路教会は、ヘボン塾の塾生たちによって設立された横浜第一長老教会が始まりである。ハルを取り巻くキリスト教界の教団・教派の背景は実に多彩であった。

後に見るように、ハルは、キリスト教界内における教団・教派について超教派的な広範囲での交流を持つだけでなく、他宗教に対しても、時に寛容な視点を持つ。例えば、平塚らいてう等、婦人運動家たちとの接触も増えてくる1920（大正9）年の日記には、次のように記す。

仏教でもよい事をする人もあれば基督教界にも悪をする人がある。又その反対の時もある。あへて私は仏教に反対する必要がない。私はく屈な信仰に入り度くない。ただ善事をして行くことが私の宗教である。私は基督教会に多くの友を持つと同時に仏教にも又友がある。<sup>253</sup>

ハルを取り巻くキリスト教界内における超教派的な雰囲気に加え、志を同じくする他宗教者たちに対するハルのこのような開かれた理解は、この日記の直後の1921（大正10）年から展開する覚醒婦人協会の活動にもみられる。つまり、キリスト者、非キリスト者の両方を含む志を同じくする人々によって構成された共同体による、市民社会における活動としての覚醒婦人協会の活動は、キリスト者としての自らの信仰は堅持しながらも、協力すべき点においては他者と対話、協力、一致することができるという柔軟性と対話力が必要とされる働きであった。そのような、堅持すべき点においては妥協しない一方で、互いに共有する確信においては協力していく姿勢は、このような多様なキリスト者たちとの交流の中でハルが培った一要素ではなかったかと考える。

## 第2節 キリスト教理解における特徴

次に、ハルの生涯の活動・執筆から、ハルのキリスト教理解を考察する。「神学理解」としなかったのは、ハルは、一人のキリスト者として執筆や発言は行ったが、学問としての「神学」という枠組みからの発言ではないからである。日記、演説、講演記録など、現在

---

<sup>253</sup> 賀川ハル「1920年日記」（5月26日）（三原、前掲書第1巻、258頁）

入手可能なハルの執筆から明らかにできるのは、信仰生活の特徴や、信仰理解といった内容である。ハルの執筆は、小説、自伝、日記であり、組織神学の書ではない。ゆえに、ハルの執筆から言及できる以上の教理をハルの思想として導き出すことは適切ではないと考える。しかし、ハルの執筆や活動を総合する作業を通して、ハルのキリスト教理解の特徴を、限定的であるものの、明らかにできる部分もある。

そこで本節では、ハルの信仰生活における理解の特徴、そしてハルのイエス理解の解明に取り組むことで、ハルのキリスト教理解の一端を検討したい。

## 第1項 信仰と日常生活における倫理的側面

### (1) 信仰に伴うハルの変化

本項では、ハルの信仰と日常生活上の行動や倫理的側面の関係についての理解を考察する。

イエスに従っていくという初めての祈りを経験した後のハル生活は、それまでのものとは一変する。その生活ぶりを、ハルは次の様に記述する。

私は教会のために働かうと決心した。休日には教会を掃除したり、新聞紙を障子紙に貼り替へたりもした。(中略)私の生活は追々変化して行く、何時の間にか銀杏返し<sup>254</sup>は束髪<sup>255</sup>と変わり心持ちも改めることが多く出来て来た。<sup>256</sup>

私はブース大将<sup>257</sup>の事を聞いた。回心して今まで好んで読んだ小説<sup>258</sup>を全部橋の上から河へ投げ込んだことや、喜んで持っていた金鎖と時計ももう自分の持ち物としなかつたことを、そして私もさうあり度いと溜めた演芸会報<sup>259</sup>を売払って仕舞った。芝居を見る暇が有れば、伝道に出様、小説を読む時間が有れば聖書に替へ様と思つた。工場の昼休みにも僅の時間でも教会に往つた。<sup>260</sup>

ハルは「工場の昼休みにも僅の時間でも教会に往つた」としているが、ハルの勤務した工場は神戸市吾妻通り3丁目17番地であり、豊彦の伝道所であった神戸市葺合北本町6丁

<sup>254</sup> 髪を一つにくくった根元から二つに分け、それぞれ輪にしてかんざしで止めた髪型。

<sup>255</sup> 西洋女性の髪形を模した髪型で、いくつかのバリエーションがある。日本髪に比較して、一人で簡単に結えることから、明治期半ば以降、全国的に流行する。

<sup>256</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、48頁)

<sup>257</sup> イギリスのメソジスト派説教者であり、救世軍の創設者であるウィリアム・ブース(William Booth)(1829年~1912年)のこと。

<sup>258</sup> ハルは、金色夜叉や滝沢馬琴の書物を好んでいた、と記している(賀川はる子『女中奉公と女工生活』(三原、前掲書第1巻、30頁))。

<sup>259</sup> 1907(明治40)年に創刊された『演芸画報』を指しているのではないだろうか。舞台写真、歌舞伎演出の記録、劇評、脚本などが掲載されており、1943(昭和18)年廃刊となる。

<sup>260</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、47頁)

目 221 番地には隣接しており、昼休みの短い時間にも足を運ぶことが可能な距離だったのである。「十字架の上のイエス」の説教を聞いた時、「自分の欲するところを捨てて」いこうと祈ったというハルであったが、「自分の欲するところ」とは、ここに記されているような、それまで好んでいた「小説」「芝居」「銀杏返し」といったものも含まれるのだろう。

教会にも頻繁に通うようになったハルは、「物質の世界」に加え、「心の世界」に目が開かれたとして、次のように記述する。

私が物質の世界だけしか見えなかつたものが心の世界に目を開くことが出来、より向上し様とするところが、どうして悪いのか、私は良心に正してさうではないことを信ずる。もしこれで狂人と云ふなら、狂人で満足である。よしこの工場内の凡ての人の反対があるとも、私は一度見出した輝く世界から、離れることは出来ないと思つた。この強い私の心は、最も力強い私の助けであつた。<sup>261</sup>

ハルは、キリスト教信仰により、「物質の世界」から「心の世界」へと目が開かれ、その信仰は、自身の日常生活を変化させる直接的な動機となったとしている。

## (2) 日常生活を変革させるものとしての信仰

キリスト教信仰が日常生活の行動や倫理的側面を変化させるべきである、とする確信は、ハルの人生後半にもみられる。例えば、50代後半のハルが執筆した短編小説「信仰ある人」において、次のような描写がある。

勤は、その頃からキリストの教をききはじめました。それは、天地のつくり主、ただひとりの神様をあがめること、貧しい人に親切をつくす事、潔い生活をする事、自分を憎む者をゆるして愛する事などでありました。勤は、それを守って、工場によく働き、仕事は丁寧で親切でありました。他人が帰った後、一番おそくまで残って片づけるのも、勤少年であります。また、ほかの人がきらってしない用事を自分が引き受けてするのも勤少年でありました。友人が病気をすれば、いそがしい中から見舞い、困っている友達には物をおくって、決して見すごしにはしなかったのです。それで、工場内の誰からも、善い人として尊敬を受けていました。又よく勉強しました。世の中を良くするには勉強しなければならないと思ひ、よい先生について勉強をはげみしました。<sup>262</sup>

ここで、「勤」はキリスト教信仰を持ち、模範的な信仰者として描写されている。それは、

<sup>261</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、45頁）

<sup>262</sup> 賀川春子「信仰ある人」（1947年）（三原、前掲書第2巻、295頁）

熱心に仕事に取り組み、友人や知人に親切で、勉学に励むという姿である。「誰からも、善い人として尊敬を受けて」いたと描写されるように、ハルにとって、日常生活において「善い人」になることと信仰者であることが密接なつながりの中で理解されている。次の描写は、同じくハルが50代の頃に執筆した小説『月 汝を害はず』の一節である。

今井はそれでも決して失望しなかつた。それは彼の信仰が彼を救ふのであつた、人生は決して富を持つのみが成功ではない。神の子として不正を行はず、禁酒禁煙、家庭の平和を保つて労働に励む、そこに真の幸福があることを知つてみた。<sup>263</sup>

ここにおいても、「不正を行」わないこと、「禁酒禁煙」、「家庭の平和を保」つこと、「労働に励む」こと、といった日常生活上の諸々の側面を「信仰」と結び付けてハルは用いている。また、次のような一文にも同様の理解がみられる。

労働者を宗教化することは、一通りの骨折ではなかつた。『酒を飲むな、煙草を喫むなとは、先生それは無理でせう』と労働者は真面目に訴へて来る<sup>264</sup>

ハルが記すこれらの場面では、「宗教」を「酒を飲」まないことや、「煙草を」吸わないことと結びつけて理解している。

ハルは、禁酒禁煙に関しては特に厳格な姿勢を示し、キリスト教とは無関係の一般大衆を対象とした場においても、禁酒禁煙を掲げる。例えば、ハルが回答者となっている『読売新聞』身の上相談欄「悩める女性へ」の回答欄において、ハルは繰り返し、それが家庭を崩壊するものとして、飲酒を避けるように説いている。例えば、1931（昭和6）年9月25日付け、来年東京の学校へ行く長男を持つ既婚女性からの、普段は温厚な夫だが、酒を飲むと羽目を外し、一年に一度は性病にかかるという相談に対しては、次のように回答する。「飲酒と云ひ花柳病と云ひ、之等の忌はしい事が取去られれば今日の家庭は誠に救はれます」、「愛する我児、大切なる我子を悪癖に染まぬ先、教育もし、訓戒もしなければなりません」、「幼い時から飲酒の害を教へ、適當なる時機に純潔であるべき事を教へる筈だと思ひます」。また、1931（昭和6）年10月14日付け、20歳未婚女性からも、今は亡き酒乱だった夫をもち、女手一つで自分と弟たちを養育してくれた母から離れたくないとの相談には、「飲酒の恐ろしいことを、今更深く思はされます」と回答する。さらに、1931（昭和6）年11月9日付け、27歳未婚女性からの、酒乱の父がいるゆえに、縁談に躊躇しているという相談には、「酒と犯罪、酒と健康、単にこの二つだけ見ても恐るべき害毒から救はれ度いものであります。」「小さく一家庭を考へても、その經濟的方面も（中略）害こそあれ、

<sup>263</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』（1947年）（三原、前掲書第2巻、293頁）

<sup>264</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』（1947年）（三原、前掲書第2巻、286頁）

益のないのは飲酒であります。」「兎に角飲酒家と結婚なさないことを御勧めします」と回答し、いずれにおいても、飲酒に対する厳しい評価を示す。

ハルが主張する禁酒禁煙に関しては、聖書的根拠に基づくキリスト教独自の確信というよりもむしろ、スラム活動の中での、飲酒によって多くの人々や家族の生活の基盤が崩壊していく現実を目の当たりにする状況からの実感であったのだろう。

またさらに、ハルが「宗教」と日常の行動とを密接に関連させて使用する場面がある。1920（大正9）年10月1日の日記の中の、「彼女は余りに非宗教的である」<sup>265</sup>とはじまる「宇都宮房子」という女性についての長い記述がある。そこでハルが「非宗教的」としてしている点は、「昨年八月」、つまりこの執筆時点の1年以上前から二人の子どもと共に豊彦に世話になっているこの女性が、豊彦らの手伝いをすることなく、むしろ豊彦らを避けて、自分たちの元へ食事を運ばせているにもかかわらず「日に十五円も出させて」おり、豊彦たちの集会には出ず、しかし「伽会」など他の教会には出ていく、という親子生活の態度に対してである。

このようにハルは、キリスト教信仰と日常生活における倫理的側面や行動を密接に関連させ、信仰者は日常生活においても高い倫理的な生活を送るべきである、とするが、ここには、キリスト教信仰が倫理的な側面に還元されてしまう危険性を伴ってはいないだろうか。このようなハルが繰り返し語る禁酒禁煙や、学業や勤務態度においても立派な人間になる、という主張は、果たして、「今日の教会は倫理クラブでせう」<sup>266</sup>と豊彦が当時の制度的教会に対して批判したような内容にあたるのだろうか。

そうではないだろう。豊彦の批判は、教会が市民社会において愛の実践を行っていないことに対する批判であり、高い倫理観を持つことそのものを批判しているのではない。一方、ハルの主張は、信仰は高い倫理観を備えた生活の動機となりうることを示しており、その強調点は信仰に置かれていると考える。

### （3）神の恵みと信仰者の責任

ハルが、信仰者は高い倫理的な生活を送るべきである、と語るとき、それは単純明快である。しかしそれは果たして、信仰を持てば日常生活に物理的豊かさや安定感がもたらされる、というような因果応報的な信仰観として示されているのだろうか。また、ハルが信仰を持つ直前に苦しんだような、「苦しみ」と「神の愛」との矛盾をどのように理解すべきか、といった信仰の複雑な曲面をハルはなぜ示さないのだろうか。

ここで二つの側面に着目したい。一点目は、これらの記述においてハルは、「信仰」が「幸福な生活をもたらす」、とは描いていない点である。ハルは、小説の登場人物のつぶやきとして、次のように描写する。

<sup>265</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』（1947年）（三原、前掲書第2巻、263頁）

<sup>266</sup> 賀川豊彦「身辺雑記」『賀川豊彦全集』第24巻、キリスト新聞社、1964年、22頁

之が神の御恵みだよい両親が与へられてゐる。病気もなく学校にも学ばせて貰へる、金持ではないが家中仲よく暮らしてゐる有難いことだ、それに天地凡てを創造された神様が、お父様なのだ、キリストも私を愛して下さる、こんなつまらぬ自分を愛して下さる、迷ひ出た羊を野を越へ山を越へて探し求める羊飼のやうに、罪人を尋ねて御救い下さる有難いことだ。私も神様に覺へられてゐるのだ、嬉しいことだ有難いことだ、あゝ有難い<sup>267</sup>

ここでハルは、「神の御恵み」ゆえに、良い両親が与えられ、病気はなく、学校へ通うことが可能となり、家族が仲良く生活できる、と記す。

このような記述では、信仰者は高い倫理観に即した生活を送るべきである、という側面と、その信仰者の生活に恵みを与えるのは神である、という二つの側面が区別されている。神は「罪人」である「つまらぬ自分」に恵みを与えられる、とする一方で、信仰は信仰者の日常生活の行動を変革するものであり、信仰者であるならば高い倫理的な生活に導かれるべきである、とハルは確信している。ハルは、信仰者が日常の信仰生活においても高い倫理観を保持すべきであると主張するが、それは決して、「高潔な生活をすれば神が恵みを与えられる」といったように、高い倫理的な生活が神の恵みの手段として提示されているのではない。信仰者の信仰が先にあり、その信仰の結果として恵みを与えられるのではなく、神の恵みは信仰者の信仰に先行して「罪人」に与えられるものとして語られている。

それは、ハル自身の信仰の軌跡においても同様である。ハルは、信仰者であった叔母の病による苦しみと神の愛をどのように調和すべきかという苦悩の中で、「その神の愛こそ私を恵のうちに置かれたのだ。(中略)それがはつきり基督教の教へる神であつた。」<sup>268</sup>として、神の恵みを確信する。髪形を変え、演芸雑誌を売り払い、スラムで活動を行うというハル自身の生活上の変化はその後のことである。ハルの信仰においてもまた、神の恵みはハル自身の信仰に先行し、そのいわば応答としてハル自身の生活上の変化がある。

ヘイスティングスは、豊彦が「その直観力や知性に傾聴した時代の理想を明示する力を持つ、類まれな人であつた」と評価したうえで、豊彦の独自の目標は「イエスの贖罪愛を実践すること」<sup>269</sup>であつた、とする。豊彦を「イエスの贖罪愛の実践者」と表現するならば、ハルをどのように表現すべきであろうか。ハルは自身の執筆において「贖罪愛」の用語を、ハル自身の用語としては使用しない。それに代わって、ハルは「神の恵」にたびたび言及する。その神の恵を受けた者として、神の恵への応答として人に仕え、神に仕えることを呼びかける。その点において、ハルは「神の恵の応答者」と表現できるだろう。ハ

<sup>267</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』(1947年)(三原、前掲書第2巻、290頁)

<sup>268</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、44頁)

<sup>269</sup> トマス・ジョン・ヘイスティングス、加山久夫訳「イエスの贖罪愛の実践～賀川豊彦の持続的証～」(『雲の柱』第26号、松沢資料館、2012年、85頁)

ルにとって、神の恵は、信仰者が神と人に仕える行為に先行する。まず神の恵がハルに臨み、その恵への応答としての市民社会における実践へと押し出されていくハルの信仰の姿をみることができる。このようなハルの視点は、人に対する神の無条件の恵みに対する信仰者からの責任を伴う応答、として理解できるのではないだろうか。

#### (4) 執筆目的

二点目は、これらの執筆目的である。

ハルが信仰と日常生活との関連を語るこれらの引用は『月 汝を害はず』からであるが、この初出は1938年(昭和13)年の『神の国新聞』<sup>270</sup>であった。『神の国新聞』は、豊彦の神の国運動の活動内容を知らせる情報手段でもあった。1930(昭和5)年1月7日発行の『神の国新聞』には、「神の国運動」の「主眼」として「大衆に向ふて挑戦する」とあるように<sup>271</sup>、神の国運動は、一般の大衆を対象としたキリスト教伝道運動であった。すでに信仰を持っているキリスト者の信仰の成長を促すために難解なキリスト教教理を展開する場ではなく、むしろ、キリスト教に触れたことのない人々に対して、キリスト教の入り口に来てもらうことに強調点を置いた活動ともいえる。ゆえに、その運動の一環として発行された『神の国新聞』も、いかに一般大衆との接点を持つべきかという視点によって編集されるものとなるだろう。

その新聞に掲載されるハルの小説もまた、信仰の複雑な局面を描くよりも、キリスト教はいかにして一般大衆に届きうるかを示すものとして、仕事や家庭といった読者の日常生活と信仰の具体的関係を明確にいわば単純化して表すことを優先したのではないだろうか。

またハルの視点は、「すし屋」や「少年」といった各自の個別の状況に寄り添いつつ、それではその人にとっての信仰の実践とは何なのか、という具体的提案ともいえるのではないだろうか。

#### (5) まとめ

信仰と日常生活との関連におけるハルの理解は、信仰者はより高い倫理的生活を行うべきであるとして、信仰者側による責任を伴う能動的行為を期待する一方で、神の恵みはそれに先立って罪人に豊かに与えられるとして、神の側からの恵みが無条件であるとの理解がみられる。信仰者の行いは神の恵みの手段ではなく、神の恵みへの責任ある応答として理解されている、といえるのではないだろうか。

また、神の愛と人間の苦しみがいかに調和するのか、といった信仰の複雑な曲面がこれらの記述において説明されていないのは、その読者層が、キリスト教にはさほどなじみのない一般大衆であり、その人々が理解しやすいキリスト教の説明を優先していた、という

<sup>270</sup> 賀川春子「荊の冠」『神の国新聞』(1938(昭和13)年1月19日～11月2日)

<sup>271</sup> 『神の国新聞』(1930年1月7日)3頁



側面も考慮されるべきではないだろうか。

さらにハルは、市民社会に生きるキリスト者がそれぞれの立場でどのように生きるべきかについて、個々の状況に応じた具体的な提言を示す。ここから、個々の信仰者に寄り添うハルの視点もみられる。

## 第2項 イエス理解

本項では、ハルのキリスト教信仰入信後から晩年にいたるまでのハルのイエス観を三期に区分し、そのイエス観を検討することで、ハルの信仰の一端を示す。

### (1) 第一期 豊彦との神戸・スラム活動時代：「愛の実践家としてのイエス」

ハルのイエス観の第一期は、ハルがキリスト教信仰に入信した直後から、豊彦と結婚し、夫と共にスラム活動を開始していく時期である。

#### イエスとの出会い

ハルがキリスト教信仰に入信するより以前の 1909（明治 42）年、キリスト者である伯母・村岡はなが亡くなる。その時ハルは、「愛の神」と「伯母の苦しみ」とをどのように調和させるべきかに葛藤するが、その後その葛藤を克服した要因として、ハルは「愛の神」への理解をあげる。ハルが勤務する印刷工場で行われた豊彦によるキリスト教の説教を聞き、ハルは「この説教こそ私がイエスに導かれる第一歩であつた」として、次のように回想する。

神が私の心を捕へられたのは何時から前に準備せられたか私は知らないが、自分に知つたのは実にこの日であつた。叔母の病苦以来、基督教と云う神が解らなかつた。愛の神が不可解だつたところが教師の説かれるところに依ると、神は愛だから試練がある、人にはそれが或場合非常な苦痛である。而しそれを以つて神の愛を否定してはならない。愛する人をより立派なものにするために鍛へられることそれが神の愛である。  
（中略）私は恥じた。知りもしないのに神の愛を否定したり生意気な考を持つてゐたと悔いた。私は喜こんだ。私の心に光がさして来た。その神の愛こそ私を恵のうちに置かれたのだ。貧乏して工場に働いてゐても私の心は安かであつた。それがはつきり基督教の教へる神であつた。<sup>272</sup>

伯母の死以来、神の「愛」と伯母の「苦しみ」との矛盾に苦しんでいたハルであつたが、その苦悩に回答を得たとしている。ハルは、「神は愛だから試練がある」と、愛と苦しみの調和を見出そうとする。「愛するものを鍛える」ことが「神の愛」である、とハルは納得す

<sup>272</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、44頁）

る。なぜ、伯母が病ゆえに苦しんでいたのか。それは、神は伯母を愛されていたがゆえに、叔母をより鍛えられるために苦しみを与えられた。ゆえに、伯母は、神から非常に愛されていた、という理解である。

またハルは、「その神の愛こそ私を恵のうちに置かれた」とする。「伯母の神」が、「ハル自身の神」として理解された瞬間である。それまで、伯父・伯母の信仰するキリスト教の神は、ハルにとっては他人事であり、あくまでも「伯母にとっての神」であった。しかし、尊敬する伯母を愛される神に出会ったとき、その神は、ハルにも恵みを与えられる神として認識された。ハルが人格的に神に出会った瞬間であるといえるだろう。神の愛と苦しみの問題は、伯母にとっての問題ではなく、この伯母が亡くなった時点においてすでに、ハル自身の葛藤であった。伯母の死をきっかけとして、「伯母」の存在を通して神を認識するのではなく、ハル自身が神と向き合ったといえる。つまり、ハルにとっての神は、伯母や伯父を通して間接的に見聞きする神ではなく、ハル自身が直接対峙する神となったといえるだろう。

その後、スラムで行われていた豊彦による説教を聞いた日について、ハルは次のように記す。

話は『十字架の上のイエス』であつた。私はそれに依つて、始めてイエスと深い関係のあることを知つた。私は障子の外でイエスの愛に涙を流して泣いた。そして私は決心した。夫程までに私をイエスが愛してくれるなら私はイエスに従つて行く。今日から自分の欲するところを捨てて私の主に仕へ様、私はこの暗い今立つて居る道端でかがんでそのことを祈つた。これが私の祈りの始めであつた。<sup>273</sup>

「十字架の上のイエス」がどのような内容の説教であつたのか、詳細は記されていないが、その説教によって、「私」と「イエスと深い関係」があり、「それほどまでに（中略）愛してくれる」イエスを知った、との記述から、それがイエスの贖罪についての説教であり、また、人に対するイエスの愛に言及されていたと推測できる。「愛の神」との出会いが、神がハルにとってハルと無関係の存在ではなく、ハル自身の神であるという気づきを与えるものであるとするなら、この「十字架のイエス」との出会いは、さらにそこから一歩進んだものである。単に、「ハルの神」であるだけではなく、その神はハル自身と「深い関係」があることを知り、同時に、「神の恵」を受動的に受け止めるだけではなく、「私はイエスに従つて行く」として能動的に自らが歩み出す決意へと結びついている。

## 愛のイエス

---

<sup>273</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、45頁）

次に、この時期のハルのイエス理解の特徴を二点あげたい。一点目は、イエスが抽象的存在ではなく、きわめて具体的な人格的存在として理解されている点である。先述の回心時の豊彦の説教を聞く場面において語られるイエスは、「十字架の上で」「愛してくれる」存在であり、「私」と「深い関係にある」存在であり、従い、「仕」えていきたい対象としてのイエスである。人格的な存在として理解されている、とも表現できるだろう。その後、ハルは自身の信仰について、次のように言及する。

イエスの精神が全く凡てのものを抜いて居る事実を知った。

私はもうすつかり、イエスのものとなつて仕舞つた、イエスに捕へられた、もう離れることが出来なくなつた。<sup>274</sup>

ここでも、イエスと自らとの関係は、遠く離れた抽象的な存在ではなく、「捉えられ」「離れ」られないという身近な具体的な存在として捉えられている。

それは、信仰の入信初期だけではなく、結婚後、スラムにおいて同居していた人々の世話をする際の日記にも表れている。

神様に、私が乞食の世話をする時もどうぞイエス様を介抱すると思はして心よく嬉しく喜こんですることが出来ます様に御祈り致します。<sup>275</sup>

ハルは、「乞食」の中に、「イエス」の姿を見ている。現実世界においては「乞食の世話」をしているのだが、ハルにとってそれは、「イエス様を介抱」する行為と同様である。ここでも、抽象的概念としてではなく、イエスがハルにとっての具体的人格的対象として認識されている。

また、次の引用においても、イエスは「似様」とする対象、つまり、信仰の模範者であり、「書物」や「知恵」といった抽象的、または机上の理論ではなく、「病人」や「貧者」に「物的救済」をする具体的な存在者として描写されている。

賀川が宇兄に愛を知らないものは全く神を見ることを得ぬと云はれたが、宇兄と同感の武内兄も愛に重きを置いて居ない様だ。此の両兄が云ふ処は、「罪に打ち勝つ力」である。で書物ではない、知恵ではない、労働してそのうちに勝つた処のイエスに似様と云ふのだ。つまり賀川が云ふ一方に傾いて居る。イエスの一つしか見ぬと云ふのに、帰着する。そして病人を顧ること、貧民に物的救済を重視しないのである。<sup>276</sup>

<sup>274</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、48頁）

<sup>275</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月19日）（三原、前掲書第1巻、153頁）

<sup>276</sup> 賀川ハル「1914年日記」（8月22日）（三原、前掲書第1巻、184頁）

ここでは、イエスが「罪に打ち勝つ力」と「愛」の両面を持っていることが示され、その「愛」とは、「病人を顧ること、貧民に物的救済」することである、とする。やはりここでも、イエスは抽象的存在ではなく、地において「病人を顧」み、「貧民」を物質的に救済した具体的な人格者として理解される。

その人格的存在であるイエスの属性として、イエスが「罪に打ち勝つ力」と「愛」の両面を持っていることが上記引用において示されたが、他の箇所でも、ハルは「イエス」に言及する際、「愛」と結びつけて示す。

イエスの愛を味はぬ者は不幸<sup>277</sup>

イエスは私に神を教へて下さつた。神は見るのではなく知るのである。イエスが神と云ふたは之だ。愛に由つて神を知る。イエスは此の愛を他人に向けた。隣に向けた。自分を攻むる敵に向けた。<sup>278</sup>

以上のように、ハルは、「愛」の具体的実践家としてのイエスを示す。そして、「此の愛を他人に向けた。隣に向けた。自分を攻むる敵に向けた」イエスの愛を自らも実践するという点において、次の第二の特徴とも重なるものとなる。

この時期のハルのイエス理解の特徴の二点目は、人格的なイエスの愛が他者への奉仕の動機として理解される点である。

私はただ基督教の精神によつて生きるの外はありません。イエスの愛を思ふ時に私達の愛は燃え上り、私達の真実が力づけられます。そしてこの精神を、余りに貧しき物質と教養とに棄て放されてゐる人達の胸に移し、浸らし、燃え上らせたいと思ひます。<sup>279</sup>

幸にイエスの恵に依つてこの発見をなし得たものは、よろしく神の栄のため、人類幸福のため、社会に対して奉仕するところの大からんことを願ふ。<sup>280</sup>

これらの執筆はいずれも 1921（大正 10）年から 1922（大正 11）年であり、ハルが覚醒婦人協会の活動を展開していた同時期である。キリスト教信仰を持ち、またスラムの活動を開始してからおよそ十年がたち、30代になったハルはスラムでの活動だけではなく、女性のための運動にも携わる中でハル個人としても演説会において演説も行い、精力的に活動

<sup>277</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月21日）（三原、前掲書第1巻、154頁）

<sup>278</sup> 賀川ハル「1914年日記」（10月5日）（三原、前掲書第1巻、188頁）

<sup>279</sup> 「私と良人と仕事と」（1922年）（三原、前掲書第1巻、309頁）

<sup>280</sup> 賀川ハル「隠れたる真球（珠）の発見」（1921年）（三原、前掲書第1巻、315頁）

範囲を拡大していた中での発言である。イエスの愛を、ハル自身も大いに実践していた時期ともいえる。

このように、ハルのイエス観の第一期において、イエスは愛の存在であり、その愛は、スラムにおける人々だけではなく、愛を必要としている多様な他者へと向かうものであった。愛の実践家としてのイエスの側面が強調されており、ハル自身もまた時間的にも労力的にも具体的な行動を通して、「愛の実践家」としてのイエスに倣うことが可能な時期でもあった。

## (2) 第二期 東京・松沢での育児時代：「十字架上のイエス」

第二期は、一男二女を出産し、生活において育児に割く時間的・労力的割合が高くなる時期である。

### 苦しみのイエス

この時期、イエスの愛によって市民社会活動へと押し出されていくべきであるという第一期のような主旨の主張は、ハルの執筆にはみられなくなる。それに代わり、ハルが40代に入る1920年代後半から1930年代頃になると、イエスへの言及において、「愛のイエス」から「苦しみのイエス」へと強調点が移行する。

即ち、キリストハ神と等しくあるにも係らず、その位をずつと下げ、人の身体を取り、人に化して下界の人間の仲間入をし、而も極めて貧しく生活し、苦しみ、十字架の死に迄至つたとし、パウロ自身もやはりこの道を選んだ。<sup>281</sup>

イエスが天の位より下り、神の位置を捨てて罪人の為めにすら十字架に掛つたことを思へば、私共も又そのことを倣はねばならぬ。(中略)イエスの化身を思ひ、パウロの凡てを投げだして主に尽くしたことを思ふ時に、我らも又何事が決するところがなくてはならぬと思ふ。<sup>282</sup>

パウロはキリストに倣つてこの苦しみに預かることを光栄としましたが、私達もこのイエスの患難を思へば、主のために受くる苦しみであるなら喜んで受けなければなりません。私達の生涯にもし、神のため、イエス・キリストのための苦しみを受けるならば、それは、主の御偉業の果されるためなのです。(中略)私達はこのイエスの執成の死に依つて、ただ神を信ずることに依つて凡ゆる罪が赦されるのです。私達はこれを想ふときにキリストのために、もつと苦勞しなければすまないと思ひます。<sup>283</sup>

<sup>281</sup> 賀川春子「化身のイエス」(1928年)(三原、前掲書第2巻、102頁)

<sup>282</sup> 賀川春子「化身のイエス」(1928年)(三原、前掲書第2巻、103頁)

<sup>283</sup> 賀川春子「患難の人イエス」(1939年)(三原、前掲書第2巻、188頁)

これらの引用では、「十字架のイエス」が強調され、「捨てる」「苦しむ」「苦勞」といった言葉が並ぶ。かつてハルが述べたような、イエスの愛によって心燃やされ、イエスに倣うものとして貧者に仕える、という行動的なイエス像ではなく、十字架の上で苦しむイエスの姿である。ハルは、そのイエスに倣い、私たちもまた「もっと苦勞しなければ」ならない、と訴える。

## 母親として

ハルが1929（昭和4）年に次女・梅子を出産した後、賀川一家は同年、関西から一度離れていた東京へと戻る。豊彦は、中国、カナダ、台湾、フィリピン、オーストラリア、アメリカ、ヨーロッパへと飛び回る多忙な時期であった。ハルは夫の留守に、一方では三人の子育てをし、一方では東京において豊彦の事業の一端を支えていた。ハルは、「今度この家で二番目の子を産みましてから、なんだかすつかり家庭内の仕事に閉じこもってしまったやうで、時折りは以前神戸で働いてみた時のやうな、ピンと張りきつた緊張さが欠けて了つたやうで、淋しくなる事もございます」<sup>284</sup>、と述べ、また夫の留守が多い中であって三人の子供たちが無事に育って安心した、とも語る<sup>285</sup>。子供がまだ生まれておらず市民社会活動に集中できた夫婦二人だけの時期とは異なる中で、市民社会活動の場で自由に精神的に行動したい焦燥感と家庭の中で子供と過ごす育児への責任との狭間での葛藤が、これらの表現として現れているのかもしれない。

自由に動き回り、時に夫と共に、時にハル自身として市民社会活動の表舞台に立っていた時期には、イエスの華々しい側面が語られていた。しかし、ハル自身の行動が育児によって制限され、また夫の留守が多い中、そして、神戸で築き上げてきたイエス団の同労者たちやスラム活動を支援してくれた学生たち、キリスト者としての家族像の模範を示してくれた宣教師たちから地理的にも離れてハルが見出したイエスは、すべてを取り去られ、十字架の上で動くこともできずに苦しむイエスであった。ハル自身の生き方を重ね合わせる中で、「心を燃やす愛」の存在であったイエス像よりも、へりくだり、すべてを捨て、身動きの取れない十字架の上で罪人のために苦しむイエスの姿に共感を覚えたのかもしれない。

そこには、「私が貧者を助ける」というかつてのような、「私（ハル）」が助ける側で、「貧者」が助けられる側、という上下の構図はない。イエスは「罪びと」のために苦しんだ、とハルは述べるが、「罪ゆるされた」「貧者」は、ハル自身を排除するものではない。十字架の前に、ハル自身も進み出て、一人の罪人としてイエスに向き合う姿勢ともいえる。ハルが、イエスに従う、と決心した際の豊彦による説教題は「十字架の上のイエス」であっ

<sup>284</sup> 賀川春子「信仰生活の試練」（1925年）（三原、前掲書第2巻、56頁）

<sup>285</sup> 「夫豊彦とともに五〇年」（1960年）（『月刊キリスト』12（11）、教文館、1960年）（三原、前掲書第3巻、47頁）

た。自身もまた罪ゆるされるべき存在の一人であるという原点へとハルは立ち返ったともいえるだろう。

そのイエスに倣い、ハルは「もっと苦勞」を求める。第一期では、「貧者へ奉仕」として具体的な描写であったが、ここでは、「もっと苦勞」とだけ述べ、ハルはその内容を明言しない。また、「我らも又何事が決するところがなくてはならぬと思ふ」として、「何事」と一般化して表現する。「何事」とは、たとえ、市民社会活動の表舞台に立つことはなくとも、市民社会活動に邁進する夫を支える妻として、そして三人の子供の母としての自らの役割を包含しているとも推測できよう。このように、育児期間において十字架の上におけるイエスを示したハルのイエス観は、やがて次の第三期へ移行する。

### (3) 第三期 晩年：「新たに造りかえるイエス」

#### 新たにされるもの

第三期は、子供たちが成長して独立した後のハル晩年である。1960年代に入り、約四十七年間連れ添った夫・豊彦が亡くなり、ハルが70代から80代になると、「造りかえるイエス」としての側面が語られるようになる。

キリストは罪人の救の爲め死なれた。神の恩寵、キリストの愛を信ずる時、我らハ自分本意が変へられる。神の恵のうちにあることを信ずれば、新しい人生の出発が出来る。富に頼らず、力によらず、主の御旨に従つての感謝の生活が出来る。女性にも尊い働が出来る。

安藤太郎夫人文子の禁酒運動、神戸城のぶ女史の一寸待ての立札、同情会の働が出来る。斯ふした社会への貢献も有難い働であるが、女性が妻として母として信仰生活を強行行ふ時、素張しい働が出来る。若い未亡人も信仰を以て我子を守る時、次の時代を荷負人物を作ることが出来る。<sup>286</sup>

聖書にハ、誰れもキリストにある時ハ新らしく造られるとある。凡ての人が神を信じ、主の恵を受け、罪ある者が潔められ、悲しみが慰められ、弱い者も強められ、主の教えに従つて愛の生活をしなければならぬ。<sup>287</sup>

上記の引用はいずれも、豊彦が1960（昭和35）年4月23日に亡くなって以後の執筆である。ハルは、夫が亡くなり、寂しくなったかと質問され、「神のみもとに行ったのだから、寂しいとは感じない」と返答する<sup>288</sup>。夫を「神のみもと」へと送ることにより、神を身近に感じ、イエスにあつて「新たにされる」ことをますます強く意識したのかもしれない。

<sup>286</sup> 賀川ハル「おぼへ」昭和45年（1970年）（三原、前掲書第3巻、149頁）

<sup>287</sup> 賀川ハル「おぼへ」昭和47年（1972年）（三原、前掲書第3巻、147-6頁）

<sup>288</sup> 「女子大社事研メンバーと語るハル先生」1975年4月18日、松沢資料館所蔵音声資料

## 天地の創造者

さらにハルのイエス像は、「天地の創造者としてのイエス」という視点が加えられる。

天地の創主キリストの父なる神を信ずる時、人は新たになる。自分中心が隣人を思ふことが出来る。病に貧に困難苦勞に打ち勝てる。さらに喜びと感謝が出来る。<sup>289</sup>

キリストハ罪人のために贖の死を我々になされた。この神の愛を感謝すべきだ。人ハ神信心の思ひが与へられて居るが、真の神信心でない事が多い。お礼に頼り建物を尊んだりするが、真の信心ハ天地の創造者キリストを世に送り、神にある誠の幸を得ることを教えられた。真の信心は天地の創造者キリストを世に送り、神にある真の幸いを得ることを教へられた。<sup>290</sup>

天地の創り主であるイエスであるという確信が、ハルに、天地を創造した神はまた人間の命を創造した神であり、人を新たに造りかえる力を持った存在であるという確信に導いたのである。

20代の初め、ハルは熱心な信仰者であった伯母・村岡はなを亡くし、「愛の神」と「苦しみ」とをいかに調和させるかに葛藤した。そして見出した回答は、「愛の神」は「苦しみを通して愛する者を鍛える」ということであった。その後、ハルは、キリスト教信仰に入信し、結婚し、夫とともに市民社会における活動に携わる中で、イエスの愛に燃やされ、市民社会における貧しい人々、すなわち他者に仕える行動的な生き方をめざした。やがて一男二女を出産し、市民社会活動の第一線からは退く中で、十字架の上で罪人の救いのために苦しむイエスの姿に出会う。その後、子供たちは成長してそれぞれに独立し、1956（昭和31）年に母親が永眠し、1960（昭和35）年に夫・豊彦が永眠し、さらに1974（昭和49）年にはスラム活動の良き協力者でもあった妹・ヤヘが永眠していく過程において、ハルは、十字架のイエスは苦しみにとどまり続けるのではなく、「天地の創り主」であるイエスの贖いの愛の十字架は新たな命を与える力であることを告白する。自らも年齢を重ね、老いを覚え、天に向かう時が近づく日を意識する中で、衰えていくことに目を留めるのではなく、逆に、十字架の愛により与えられる新しい命へとハルは目を向けているとも表現できるだろう。

## 贖いの十字架における愛

60代になったハルは、かつて豊彦らの活動を通して十字架に出会った日のことを次のよ

<sup>289</sup> 賀川ハル「おぼへ」昭和45年（1970年）（三原、前掲書第3巻、149頁）

<sup>290</sup> 賀川ハル「おぼへ」昭和46年（1970年）（三原、前掲書第3巻、148頁）



うに回顧する。

社会から捨てられ、向上する気持ちも失い、心は荒れはてて少々のいさかいから人を殺すような、実に救い難いこの人達の中に、自分を捨てて神の愛を説く、この賀川の殉教者的な姿を見聞きするにつれ、私はその宗教こそ真の宗教であると思うようになった。それまでの私は、キリスト教がどうしても解らず、単に他国の宗教だと嫌っていたのだが、ここに賀川を識つて、始めて私は神の愛はこの捨てられた人々にも及ぶものであることを思い、深い感銘を興えられたのであつた。さらにキリストの十字架も、私の過去一切の罪の身代わりとして神の前にとりなしの死であることが理解でき、私はその恵に感泣した。<sup>291</sup>

ここには、「社会から捨てられ」た人々、すなわち市民社会における弱者への視点も加えられている。

晩年のハルの視点には、社会の第一線で立派な働きをなすことだけを示すイエスではなく、「罪ある者」、「悲しみ」を持つ者、「弱い者」の生活を祝福する存在、すなわち弱者にも愛と恵みを与える存在としてイエスが理解される。さらに、イエスの十字架は苦しみを与えるだけのものではなく、それは、人を新たに造り変えるための贖いの愛の行動としても理解され、そのイエス観は、ハルのライフ・ステージを追うごとに深みを増している様子がみられる。

### 第3項 まとめ

以上、ハルの言説から、ハル自身のライフ・ステージにおけるその時々自身の状況が投影されているハルのイエス観をみた。結婚後、ハルが豊彦と二人三脚で市民社会活動に全力投球できた時期には、ハルにとってのイエスは、精力的に行動する「愛の実践家」であった。しかし、ハルの生活における育児に割く時間と労力の割合が高くなり、市民社会活動の第一線からは一歩退いた時期のイエス観は、「罪びとの為に十字架の上で、身動きを取ることができずに苦しむイエス」となった。その後、母、夫、妹という同労者でもあった家族が亡くなり、自らも老いを迎えたハル晩年のイエス観は、十字架はただ苦しみにとどまるものではなく、贖いの死はまた「家庭における一主婦であっても、市民社会活動に取り組み成果を上げる人物であっても、そのあらゆる立場の人を祝福し、新たに造りかえる」愛の実践の一つの形として、その理解が深められていく。

「市民社会活動」という側面からのみみるならば、「母」の役割が中心となった育児期間は市民社会活動停滞期ともいえるものかもしれないが、ハルの生涯全体からみるならば、ハル自身が市民社会活動においてはある種の焦燥感を抱いた時期があつたからこそ、晩年

---

<sup>291</sup> 賀川春子「社会事業家の妻として四十年」（1950年）（三原、前掲書第2巻、299頁）

の「あらゆる立場の人々を祝福するイエス」という境地に達したともいえるだろう。

ハルにとってのイエスは、抽象的概念ではなく、自らの状況に重ね合わせつつ共感することができる模範者であり、かつ「共に歩む」人格的存在者として、豊彦の公私にわたるパートナーとしてのハルの市民社会における活動家としての歩みと、また家庭生活における妻・母としての歩みとを動機付ける存在であったといえるだろう。

## 小括

以上、第3章でのハルのキリスト教理解の特徴は、次のようにまとめられる。

第一に、超教派におけるキリスト者たちとの交流と、市民社会に生きるキリスト者たちへの視点である。ハルのキリスト者たちとの交流において、特定の教派による影響よりも、幅広い超教派的な文脈の中にあった。また、特定の制度的教会の中での影響よりもむしろ、市民社会での貢献を行う信徒のキリスト者たちの影響があった。

第二に、ハルは信仰生活における高い倫理基準を指し示すが、それは、神の恵みを受け取るための手段ではなく、神の恵みに対する信仰者の責任として理解されていた。

第三に、イエス理解においては、イエスは抽象的存在ではなく、「共に生きる存在」としての人格的なイエス観を持っており、ハルの歩みを動機づける存在であった。さらに、そのイエス理解は、ライフ・ステージの変化とともに、次第に深まっていった。ハルの夫婦二人での市民社会活動の時期には、具体的な行動としてのイエスの愛に言及していたが、家庭において育児を担う時期には十字架の上で苦しむイエスに目を向け、そして親しい家族を天に送った後の晩年には、その十字架の苦しみは、人を新たに造りかえ、すべての人を祝福するための、いのちの創造者としての愛の実践であると理解されるようになった。ハルのイエス理解、およびそのイエス観にともなうハルの信仰は、ハルのライフ・ステージの変化と共に深まりを帯び、生涯をかけて成長を遂げていったといえるだろう。

## 第3章 ハルの女性観

### 序

本章では、ハルの女性観に着目し、ハルのキリスト教思想が女性観・家庭観に与える影響、そして市民社会と家庭における女性の役割の理解等を浮き彫りにすることによって、どのような側面においてハルは生涯にわたって公私における豊彦の理解者、協力者であり、同時に、その夫婦のパートナーシップにおいていかに「ハル自身の独自性」がみられるかの一側面の解明を試みる。

第1節では、ハルがキリスト教信仰に入信し市民社会活動を開始する前半生に焦点を当て、ハルの女性観の変遷を追う。第2節においては、ハルの出産後の育児期から晩年にいたる後半生に焦点を移し、ハルの家庭観を検討する。以上の考察を踏まえ、最後に、ハルの女性観における今日的意義と今後の課題の提示を試みる。

### 第1節 女性観の変遷：キリスト教信仰入信から市民社会活動初期を中心に

#### 第1項 キリスト教信仰入信期：「愚なる」女性を「強からしめる」イエス

##### (1) キリスト教による女性観の変化

ハルが覚醒婦人協会の活動を開始するのは1921（大正10）年であるが、ハルは当初から女性を取り巻く諸問題に対して、格別な高い意識を持っていたわけではない。例えば、ハルと豊彦が結婚する1913（大正2）年以前、豊彦たちのキリスト教路傍伝道において、通りすがりの人々に向けて話をする女性を目にしたハルは、次のような感想を持ったとしている。

婦人が人の前で話が出来るとは余程の学者でなければならぬものゝ様に思つてみた。

292

つまり、「人の前で話が出来るとは」のは、男性か、もし女性であるならば、学識高い女性であるべきだ、と考えていたと読み取れる。しかし、このようなハルの女性観に、やがて変化がみられるようになる。

ところが新川に住む、私の内心軽蔑してゐる人達<sup>293</sup>がこの勇氣ある、そして他人の為めになることを話せるその力に驚いた。全くイエスは人を強からしめると解つた。<sup>294</sup>

<sup>292</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、47頁）

<sup>293</sup> 上記引用に登場するスラムに住む「婦人」、すなわち女性たちを指す。

<sup>294</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、47頁）

先述のハルの感想の直後の文章である。スラムにおける路傍伝道にて女性が大勢の前で話す姿を見たハルは、「イエスは人を強からしめると解つた」という。ここでは、ハルのキリスト教理解が、ハルの人間観・女性観に肯定的な影響を与えている様子が読み取れる。

また、ハルの結婚直後の日記には、「神は女をも用ゐ給ふ。伝道は愚なるを以てよしとすと聖書にある通りである」<sup>295</sup>とも記し、「人の前で話」もできず「愚か」である女性といった否定的女性観から、女性は「イエス」や「神」によって強くされ、「他人の為めにな」りうるといふ、肯定的女性観に次第に目が開かれていく様子が見られる。

これらのハルの女性観がどのような聖書的根拠に基づいているのかはハルの言説の中では明言されていないものの、少なくとも、ハルのキリスト教理解がハルの女性観に肯定的変化を及ぼしているとハル自身が自覚している、という点はいえるだろう。

## (2) 性別役割分業的理解

キリスト教の影響による女性観の変化の一方、伝統的な性別役割分業的理解は、その後もみられる。著書『貧民窟物語』の序には、自分は「ただ夫を台所で迎へるに過ぎない無力なものであります」<sup>296</sup>と自らを説明する。実際にはすでに夫・豊彦と共にスラムで活動を行い、決して「ただ夫を台所で迎へるに過ぎない無力なもの」ではなかったはずである。当時のハルの日記には、病人の身の世話をし、路傍伝道に出かけ、スラムの人々の中で活動する日々が記されている。それにもかかわらず、ハルは自身の役割を「台所」とし、自身を「無力なもの」と表現する。このような女性の役割を「台所」と結びつける傾向は、1914（大正3）年の日記の中に他の箇所でもみられる。

いくら勉強し様と思つても、女はやはり台所もあるし洗濯もあるので、実際机に向ふのは少ないけれど、自分が心を着け様で実物に当るので、反つて勉強になるかも知れぬ。<sup>297</sup>

また、次の執筆では、女性の役割を「出産」に還元する。

男子の労働に対する、婦人は産なるものが、それに依つて神を知ることが出来る。<sup>298</sup>

男性の役割を「労働」に象徴し、それに対して女性の役割を「出産」に象徴させているといえるだろう。これらの言及においては、女性の役割は家庭において「家事・出産・育児」を担うものであり、それに対して男性は家庭の外において労働するもの、という認識が見

<sup>295</sup> 賀川ハル「1914年日記」（2月26日）（三原、前掲書第1巻、149頁）

<sup>296</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』（1920年）（三原、前掲書第1巻、77頁）

<sup>297</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月7日）（三原、前掲書第1巻、150頁）

<sup>298</sup> 賀川ハル「1914年日記」（4月7日）（三原、前掲書第1巻、158頁）

られる。

### (3) まとめ

このようにハルの結婚前後の女性観は、「イエス」によって「強からしめる」というキリスト教的な「神の前における女性」という女性観にも目が開かれつつある一方、女性の役割を家庭における「台所」や「出産」に限定しようとする伝統的な性別役割分業の認識がみられ、女性観に関しては変遷途上にある段階といえるだろう。

ただし、女性の人格が認められるべきであるとの認識と性別役割分業とは、必ずしも矛盾するものではない。神の前に人格を認められた一人の女性として、家庭という一つの共同体においては家庭の家事を役割として担う、とハルが調和的に捉えていたということだろう。

## 第2項 婦人運動の興隆とハルの十年間

### (1) 婦人運動の興隆

上記のように、キリスト教理解によって肯定的女性観へとハルの目が開かれていった大正期の同時代、日本では婦人運動の興隆期を迎えようとしていた。

当時、欧米では、母性保護を唱えたスウェーデンのエレン・ケイ（1849～1926）や女性の社会進出を唱えたアメリカのシャーロット・パーキンズ・ギルマン（1860～1935）、1879年に戯曲『人形の家』を発表したノルウェーのヘンリック・イブセン（1828～1906）、さらには産児制限を提唱したアメリカのマーガレット・サンガー（1879～1966）などによる女性運動が展開されていた。

この女性運動の波を取り入れるようにして、日本では、平塚らいてうによる「原始、女性は太陽であった」の巻頭言で知られた、機関誌『青鞥』（1911（明治44）～1916（大正5））の刊行があった。20代の女性たちによって寄稿、編集された『青鞥』では、家と家との結婚という従来のあるべきあり方を拒否するなど、新しい女性の生き方が提唱された。そして『青鞥』が廃刊となった後も、平塚らいてう、与謝野晶子、山川菊枝、山田わからにより、女性の母性保護か経済的自立かをめぐる母性保護論争（1918（大正7）～1919（大正6））があり、また平塚らいてう、市川房枝、奥むめお等によって、女性の結社権や集会権を求め新婦人協会（1919（大正8）～1922（大正11））<sup>299</sup>が結成されるなど、婦人運動が日本においても興隆していた。また、北米のキリスト教界では、禁酒禁煙を軸とした女性運動が広く展開されており、その影響を受けてすでに1886（明治19）年には、キリスト教の婦人

<sup>299</sup> 新婦人協会は、多くの場合、1920年結成とされているが、折井らは、1919（大正8）年の婦人会関西連合大会における新婦人協会創立の発表をもって新婦人協会結成年としている。（折井美耶子・女性の歴史研究会編『新婦人協会の研究』ドメス出版、2006年、23-24頁）

運動である東京婦人矯風会<sup>300</sup>が設立され、禁酒運動、廃娼運動などを展開していた<sup>301</sup>。このように、この時期は、新しく婦人運動がおこった日本近代女性史の始まりの時期ともいえる。

## (2) ハルにとっての婦人運動からの刺激

これらの日本における婦人運動の興隆の機運は、ハルの日記にも反映されている。

日記にはたびたび、婦人運動に取り組む女性による講演を聞いた様子が記録される。例えば、1914（大正3）年3月には婦人矯風会の林歌子<sup>302</sup>や矢嶋楯子<sup>303</sup>の講演、また共立女子神学校に入学した直後の1914（大正3）年10月には河井道<sup>304</sup>の講演を聞きに出かけたことと記録されている<sup>305</sup>。

また、ハルは読んだ書籍名も日記に克明に記録しているが、「トルストイ」、『天路歷程』<sup>306</sup>といったキリスト教関連書に加えて、ヘンリック・イプセンによる『人形の家』といった女性運動関連書も記される<sup>307</sup>。また、賀川夫妻にとって、平塚らいてうたちの新婦人協会との関わりが開始した1919（大正8）年からハル自身による覚醒婦人運動を立ち上げる1921（大正10）年頃になると、エレン・ケイ<sup>308</sup>の『思想の骨髄』、「サンガ婦人」<sup>309</sup>の『産児調整論』、市川房枝<sup>310</sup>の講演集といった、さらに多様な婦人運動関連書名が日記に記録さ

<sup>300</sup> 現・日本キリスト教婦人矯風会

<sup>301</sup> 千野陽一は、『近代日本婦人教育史』の中で、1887（明治20）年に掲げられた婦人矯風会の主意書の目的をして次の6点をまとめている。「(1) 夫婦間の清潔な交際の確立、(2) 家族制度のなかでも婦人の地位の低さからの解放、(3) 芸娼妓の廃止、(4) 女子教育の振興、(5) 女子職業の発展、(6) 婦人を差別する法律の改正」。(千野陽一『近代日本婦人教育史』1979年、59頁)

<sup>302</sup> 林歌子（1865（元治2）～1946（昭和21）年）。1899（明治32）年、日本基督教婦人矯風会大阪支部を設立する。1914（大正3）年には婦人会矯風会主催の演説会が神戸教会にて行われ、歌子が廃娼運動について講演しているが、これがハルが聞いた講演だろう。

<sup>303</sup> 矢嶋楯子（1833（天保4）～1925（大正14）年）。1886（明治19）年、東京キリスト教婦人矯風会を組織する。ハルが講演を聞いた1914（大正3）年は、全国組織である日本キリスト教婦人矯風会会頭として活動し、1914（大正3）年に女子学院院長を降りたばかりの頃であった。

<sup>304</sup> 河井道（1877（明治10）年～1953（昭和28）年）。1912（明治45）年、日本YWCA同盟総幹事に就任し、1929（昭和4）年、私立学校法人恵泉女学園（現在の恵泉女学園大学）を設立する。ハルが河井の講演を聞いた1914（大正3）年は、河井のYWCA時代の講演だったと思われる。

<sup>305</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月8日）（三原、前掲書第1巻、151頁）、（10月24日）（三原、前掲書第1巻、191頁）。

<sup>306</sup> 賀川ハル「1914年日記」（4月7日）（三原、前掲書第1巻、158頁）

<sup>307</sup> 5月9日付け日記に『人形の家』を読んだと記述があるが、その10日ほど前の4月30日の日記には、松井須磨子によるトルストイ『復活』を見に行った記述がある。松井須磨子が演じたものへの関心から『人形の家』も手に取った可能性もある。ちなみに、この時、平塚らいてうのパートナーを指していると推測できる「奥村博史」を見た、と日記に記されている。

<sup>308</sup> エレン・ケイ（1849～1926年）。スウェーデンの女性運動家で、平塚らいてうの『青鞥』で、その思想が紹介された。

<sup>309</sup> マーガレット・ヒギンズ・サンガー（1879～196年）。アメリカの産児制限活動家。

<sup>310</sup> 市川房枝（1893（明治26）～1981（昭和56）年）。平塚らいてうと共に新婦人協会を設立し、良妻賢母論に反対し、戦前から戦後にかけて婦人参政権運動を主導し、1953（昭和28）年には自らも参議院議員となった。晩年の日記に市川房枝から贈り物があった記録が記され、市川との交流が晩年まで続いていた様子が伺える。

れるようになる。これらの多くは書名のみで、その読後の感想等は記載されていないため、どのような思想的影響をそれらの書籍から直接得たかについては不明であるが、少なくとも、ハルが当時興隆しつつあった婦人運動の動きを捉え、女性を取り巻く種々の課題に関心を寄せていたということはいえるだろう。

このような女性の講演や書物から知的刺激を受けるにしたがって、ハル自らも婦人運動に関連した内容を語り始める。例えば、日本キリスト教婦人矯風会を設立した矢嶋楯子に賛同して、「矢嶋楯子は明治二十三年此の方、国家の為に祈る会を婦人等としてゐる。それは毎月第二火曜日だと云ふので、此日自分も祈る」<sup>311</sup>と記す。ここには、以前のような「愚か」な女性といった否定的女性観ではなく、肯定的かつ積極的な女性に関する発言がみられるようになる。

### (3) 婦人運動家との交流の開始

共立女子神学校時代の3年間は、先述のように多様な教団出身の北米からの女性宣教師たちや、女性の学友たちとの出会い等があった。また、カリキュラムにおいては、祈りと伝道実践が重んじられ、かつ、教会だけではなく、刑務所、孤児院、慈善学校、慈善病院、少年院といった領域においても実習の機会が与えられていた。このように、多様な背景を持つ女性たちと共に、市民社会との関わりの中で活動した経験は、ハルにとって、女性の生きる場は家庭内に限定されているのではなく、女性の能力があらゆる場所において発揮され得ることを実感する機会となったと推測することも可能だろう。

また共立女子神学校卒業後は、婦人運動に関わる人々との直接的な交流が生まれる。例えば、1919（大正8）年の日記には、平塚らいてうが賀川夫妻を訪問し、新婦人協会設立の為に奔走している様子が記される<sup>312</sup>。その後、平塚から「海草」が贈られてきたとの記述もある<sup>313</sup>。1920（大正19）年には平塚の『夫人と子供権利』を読んだとの記録や<sup>314</sup>、その後平塚から「発表会」に誘われたが断る<sup>315</sup>、という記述もあり、平塚の婦人運動の動きを身近に把握している様子がうかがえる。与謝野晶子と平塚らの間で繰り広げられた、女性の職業・自立・育児をめぐる母性保護論争が行われたのは1918（大正7）年から1919（大正8）年のことなので、論争の興奮冷めやらぬこの時期、平塚との交流の場では、この論争のことも話題に上がったと推測するのは不自然なことではないだろう。

また、婦人運動に対するハル自身の見解もみられるようになる。共立女学校や共立女子神学校と矯風会との関係についてはすでに記したが、1920（大正9）年の日記では矯風会の働きに対する厳しい指摘をしている。

<sup>311</sup> 賀川ハル「1914年日記」（3月10日）（三原、前掲書第1巻、151頁）

<sup>312</sup> 賀川ハル「1919年日記」（11月28日）（三原、前掲書第1巻、245頁）

<sup>313</sup> 賀川ハル「1919年日記」（12月1日）（三原、前掲書第1巻、245頁）

<sup>314</sup> 賀川ハル「1920年日記」（1月3日）（三原、前掲書第1巻、249頁）

<sup>315</sup> 賀川ハル「1920年日記」（3月25日）（三原、前掲書第1巻、258頁）

矯風会にしても教会でも、今日に於ては現代に遥に遅れてゐるので、折角日本のよいこの会が有りながら、何だか物たりない。近頃の新しい思想の人達は今の教会では満足しないで教会に来ずに居る。教会はその人達を捕へ得ない。余り狭い考へだからよい鯛をいつも逃して仕舞ふ。矯風会の眼目とするところは公娼廃止と禁酒問題だと云ふが禁酒はもはや国家問題となつてゐる。<sup>316</sup>

この最後の一文は、禁酒はすでに国家問題になっているから、矯風会は、禁酒よりもさらに新しい別の課題に取り組むべきだ、という意味だろうか。これらの記述からは、1921（大正10）年から1923（大正12）年にかけて覚醒婦人運動を結成する以前からハルが当時の婦人運動をよく把握しており、ハル自身も女性に関する課題に関心を抱いていた様子がうかがえる。

#### （4）まとめ

ハルの女性観にとって1910年代は、上記のように婦人運動家の演説や書籍から婦人運動に関連した知識を受容、蓄積する段階であり、それはハルの婦人運動という側点から見ると、準備期間といえるだろう。日本での婦人運動の興隆時期、ハル自身は1912（明治45）年にキリスト教信仰に入信し、1913（大正2）年に結婚、1914年（大正3）年から1917（大正6）年まで共立女子神学校に在籍、そして1921（大正10）年から1923（大正12）年まで覚醒婦人運動の活動を展開した。

まさに、日本の婦人運動の高まりの時期と、ハルの結婚から市民社会における活動拡大時期とが重なった10年間である。ハルにとって、この10年間は、自身の女性観が大きく転換する、ターニング・ポイントとなる時期であったことがわかる。3年間の共立女子神学校在籍を経て、30代に入ったハルの女性の人権に関する発言は、それ以前と比較すると、次節に示すように、格段に直接的・実地的なものへと変化していく。

以上のように、ハルが結婚し、豊彦との結婚生活を経て共立女子神学校に在学、そして卒業し、スラム活動を再開した時期は、ハルにとって、キリスト教信仰と知的刺激によって女性観が大きく変化した時期であった。そしてこの時期がまさに、大正期の婦人運動の興隆時期でもあった。特にハルが共立女子神学校を卒業し、再びスラム活動に戻った時期は、ハル自身が婦人運動を開始するために、ハルの内的・外的の両面の要素にとって満を持した絶妙のタイミングであったといえるだろう。

### 第3項 覚醒婦人協会活動時代：積極的女性観

上記において、覚醒婦人協会の活動開始以前までのハルの女性観の変遷をみたが、次に、

<sup>316</sup> 賀川ハル「1920年日記」（5月8日）（三原、前掲書第1巻、258頁）。



覚醒婦人協会機関誌『覚醒婦人』の発行人・編集人であった時代のハルの執筆や演説草稿から、覚醒婦人協会活動時期のハルの女性観を考察する。

例えば、覚醒婦人協会を立ち上げる直前であった1921（大正10）年2月12日の新婦人協会による「覚醒婦人大会」の演説草稿には、「男子も女子も共に人間として勝劣はないと云はねばなりません」<sup>317</sup>とある。また、その翌年である1922（大正11）年5月11日の新婦人協会の演説会における演説では、次のように語る。（以下、下線は筆者による。）

野蛮時代より今日の文明時代に移つた間、婦人は何等の社会的に貢献はなかつたのかと云へば、大いにあると云ものではなかつた。（中略）現代の文明はやはり男子のみに依つてなされたものではない。（中略）男子の人格を認めると同様、女子の人格を認めなくてはなりません。（中略）覚醒した婦人は自分の人格を尊重すると同時に、他人の人権も尊重せねばならぬことを忘れてはならぬ。覚醒した婦人は進んで他を覚醒さねばならぬ。（中略）工場内にある工女の人格無視も又甚だしいものである。<sup>318</sup>

工場の中の一婦人が覚醒して、工女であつても一個の人間である、自分の生存権を保つた現在の賃銀では余りに安価である。（中略）茲に於て団結の必要を思ひます。中心より出ずるところの叫び、正義とそして団結の力であります。（中略）一家の主婦達一人一人、社会に改革を求めることもありませう。中心よりの訴へを心に持つ人もあるでせう。各自に種々の問題が有ることゝ思ひます。然し、一人一人では極めてその力の薄弱であることを感じない訳には行きませぬ。<sup>319</sup>

このハルの言説に見られる二点の特徴に注目したい。一点目は、男性と女性の両者の人格を尊重している点である。ハルは、「男子の人格を認めると同様、女子の人格を認めなくてはならない」と述べる。ハルは、女性が決して男性に劣った存在なのではなく、一人の人格である、として女性の人権に言及すると同時に、それだけにとどまらず、男性の人権にも言及することで、ただ女性の人権を主張するだけではなく、人間としての男女の共通の人権であることを指し示している。

二点目は、「他者」に対する視点である。「自分の人格を尊重すると同時に、他人の人権も尊重せねばならぬ」と、ハルは述べる。男性と同等の権利を求め、女性自身の権利を主張するだけではなく、そこには、さらに広げられた男女を含めた「他者」への視点までもが伺える。公共哲学において稲垣は、『私』がさらに能動的に三人称の彼（ら）、彼女（ら）、さらには『異質な他者』『異質な人格』との協働の参加者となる世界に、公共世界が開けて

<sup>317</sup> 賀川はる「労働婦人の立場より」（1921年）（三原、前掲書第1巻、339頁）

<sup>318</sup> 賀川はる子「婦人の覚醒」（1922年）（三原、前掲書第1巻、343頁）

<sup>319</sup> 賀川ハル「消費者の団結と婦人」（1921年頃）（三原、前掲書第1巻、436頁）

くる」<sup>320</sup>とするが、これをハルの視点に適用するならば、「女性」としての「個」、つまり「私」のみにとどまることなく、例えば「夫」や「同僚」といった親密圏で共に生きる男性である「彼ら」、そしてさらには、多様な他者を含む公共圏において共に市民社会を築く「他人」である「異質な他者」の人格や人権をも視野に含むものだといえるだろう。

覚醒婦人協会活動期のハルの言説には、女性は誰でも尊重されるべき人権を備え、「文明に貢献」し、「価値」があり、「覚醒」できる存在であり、女性同士が協働することにより、社会においては弱い存在であっても、強くなれるのだ、という肯定的・積極的女性観の確信がみられる。そこには、女性は「余程学者でない」と「つまらない者」だ、としていた以前のハルの否定的・消極的女性観はもはやみられない。

また、このようなハルの発言の背後には、先に引用したような「私はただ基督教の精神によつて生きるの外はありません」<sup>321</sup>といった、ハル自身のキリスト教信仰がある。これは、覚醒婦人協会活動中の1921（大正10）年、1922（大正11）年の発言であるが、ハルの活動はキリスト教信仰に動機づけられていたことは明らかであり、またハルの人間観の背後に明確なキリスト教的価値観があったことがわかる。

#### 第4項 まとめ：ターニング・ポイントとしての10年間

雑誌『青鞥』が平塚らいてうらによって発行されたのが1911（明治44）年から1916（大正5）年であり、母性保護論争が起こったのが1918（大正7）年から1919（大正8）年、そして新婦人協会が活動したのが1919（大正8）年から1922（大正11）年という、日本の近代女性史の始まりともいえるこの同時期、一方ハルは、1912年にキリスト教信仰を持ち、1913（大正2）年に結婚し、1914（大正3）年から1917（大正6）年まで共立女子神学校に在籍、そして1921（大正10）年から1923（大正12）年まで覚醒婦人運動において活動した。まさに、日本の婦人運動の高まりの時期と、ハルのキリスト教入信、結婚から社会運動の広がりとの時期とが重なり、ハルにとって、自身の女性観が大きく転換するターニング・ポイントとなる時期であった。

この10年間にハルは、キリスト教で語られる女性観が、それまでのハルが見知っていた女性観とは異なるものであることを受容し、豊彦と共立女子神学校の両方によって教育機会を得、興隆しつつあった婦人運動家たちの演説や書物から知的刺激を得、また「ハルの生涯概略」で示したような周囲のロールモデルとなった人々との交流によってキリスト教的な家族像を間近に見る機会もあった。スラム活動開始間もない時期の日記では、日常に接するスラムの個人的な人々への言及がほとんどだが、1920年前後の日記では矯風会の働きについて自分の見解を述べるなど、その関心の対象が、個人的関心から市民社会に対する関心へと広がっていく様子がうかがえる。その一つの結実が、労働者の女性たちも人権

<sup>320</sup> 稲垣久和『宗教と公共哲学—生活世界のスピリチュアリティ』東京大学出版会、2004年、106頁

<sup>321</sup> 「私と良人と仕事と」（1922年）（三原、前掲書第1巻、309頁）

を持つ存在であることを主張した、覚醒婦人協会という市民社会における活動だったといえる。

ここまで見たように、1921（大正 10）年から 1923（大正 12）年の覚醒婦人協会の活動時期までのハルの前半生における女性観の変遷に着目すると、大正期における婦人運動の興隆という外的要因と共に、キリスト教的基盤に立つ女性観・男性観からの影響という内的要因の両方がハルの女性観を形成する要因となり、否定的・消極的女性観から、女性もまた人格的存在であり、男女が協働して市民社会を築き上げていく必要性を確信していくという肯定的・積極的女性観に至ったと考えられる。

## 第 2 節 家庭における女性観：育児期から晩年を中心に

覚醒婦人協会活動後、ハルは三児の母となり、「妻」「主婦」に加え、「母」としての役割も担うことになる。ハルは晩年の講演において、「家庭における宗教の役割」をしばしば掲げた。ハルにとって、「家庭」と「女性」とはどのような関係にあるものとして理解され、両概念がいかに統合されていたのだろうか。本節においては、ハルの後半生における女性観が、ハル自身の家庭における役割の変化の中で、どのように変容、もしくは維持されていくのかを検討する。

### 第 1 項 「社会」と「家庭」：対立から調和へ

#### (1) 市民社会と家庭における役割の模索

34 歳で長男を出産するまでは、結婚後のハルはスラムの中で豊彦と夫婦二人の家庭を築いた。現代の日本社会においては「ワーキングマザー」「ワーク・ライフ・バランス」等々の女性の仕事や家庭におけるキャリアを表現する概念がしばしば取り上げられるが、ハルは、自らの市民社会における活動と私的領域における家庭での役割に関して、どのような視点を持っていたのだろうか。

1922（大正 11）年のハルの言葉に次のようなものがある。

広い意味での社会全体と云ふものを考へ、そして自分もその一員であることを自覚する時に、私は社会対家庭と云ふものゝ価値判断をすることを余り好みません。（中略）私にとっては、それ<sup>322</sup>と、台所で働いて居る心持とに、何等の区別をも見出し得ないのでございます。<sup>323</sup>

覚醒婦人協会活動最中の言葉である。このハルの言説には、女性は家庭にあるべきだ、又

<sup>322</sup> 豊彦の社会事業を助けること。

<sup>323</sup> 賀川春子「私と良人と仕事と」（『婦人之友』16（1）、婦人之友社、1922年）（三原、前掲書第1巻、304頁）（『婦人之友』1922年1月号）

は、女性も自立すべきだ、といったかつて平塚らいてうや与謝野晶子らの間で交わされた、家庭か自立か、という母性保護論争のような二者択一的な議論は一見みられない。

例えば平塚らいてうは、母性保護論争において、「よき母となろうと思へばよき職業婦人となり得ず、よき職業婦人となろうと思へばよき母となり得ず」という苦しいジレンマに(中略) 陥らざるをえません<sup>324</sup>として、「母」であることと「職業婦人」であることを互いに相容れない役割として対立的に捉え、その内面的葛藤を吐露する。

また、大正期の新しい市民層である「職業婦人」の一例として、齋藤は、1910年代から20年代にかけての女性教員の職業と家庭の両立に関する課題を取り上げ、当時、女性教員という職種が、「身分が公に保障されており、安定という点で給与等の低さを凌駕する魅力を以て」おり、「このことは、いわゆる職業婦人と呼ばれた女性たちのなかで、小学校女性教員が他の職種に先駆けて結婚後も仕事を続けることを可能にさせたが、同時に〈職業と家庭の両立〉問題に早い時期から対峙せざるを得ない事態を生むことになった」<sup>325</sup>と指摘する。そのうえで、「性別役割分業観を大前提とし、仕事の有無にかかわらず家庭内のことは女性が担当することが絶対的な条件のもと、女性教員の『勤務能率』を向上させることと、良妻賢母としての女性教員の位置づけをどう『調和』させるかという点」<sup>326</sup>が議論されていたとして、当時の新しい「職業婦人」たちが、現代でいうところのワーク・ライフ・バランスのあり方を模索していた様子を指摘する。

それでは、ハルは、このような同時代の職業婦人たちが直面した、現代でいうところの職業と家庭の両立のジレンマや葛藤を抱えていなかったのだろうか。例えば、1914(大正3)年の日記では、先にも示したように、「いくら勉強し様と思つても、女はやはり台所もあるし洗濯もあるので、実際机に向ふのは少ない」<sup>327</sup>として、家庭における女性としての自らの葛藤を記すが、このような「女にはやはり台所もあるし」といったジレンマは、「私は社会対家庭と云ふものの価値判断をすることを余り好みません」以下の引用にみた1922(大正11)年の時点においてはすでに克服した、という意味だろうか。

そうではないと考える。むしろ、覚醒婦人協会の活動を展開する1920年代に入ってもなおハルにとってのジレンマは継続しており、「私は社会対家庭と云ふものの価値判断をすることを余り好みません」の発言に、そのハルの葛藤が反映されている、と考える。もしまったく葛藤を感じていないならば、「社会対家庭」という課題は意識にも登らず、このような発言をすることもなかっただろう。1922年のこの執筆当時、ハルは第一子もまだ生まれておらず、育児の時間的・労力的負担はなかったものの、ハルにとって「勉強」やスラムにおける働きと、それに対して家庭における「台所」での役割の間で、両者がいかに「両

<sup>324</sup> 平塚らいてう「母性保護問題に就いて再び与謝野晶子に寄す」香内信子編『資料・母性保護論争』ドメス出版、1984年、111頁

<sup>325</sup> 齋藤慶子『「女教員」と「母性」—近代日本における〈職業と家庭の両立〉問題』六花出版、2014年、ii頁

<sup>326</sup> 齋藤、前掲書、18頁

<sup>327</sup> 賀川ハル「1914年日記」(3月7日)(三原、前掲書第1巻、150頁)

立」または「調和」可能なのかという内面的葛藤が、「私は社会対家庭と云ふものの価値判断をすることを余り好みません」とあえて表現する点において現れていると推測する。

## (2) 市民社会と家庭の調和的・補完的理解

このようなジレンマの継続がみられる一方、結婚直後の1914（大正3）年の時点と、覚醒婦人協会活動最中にある1922（大正11）年の時点におけるハルの言説には、決定的な違いがある。それは、1914（大正3）年においてはジレンマに終始していたものが、1922（大正11）年の言説には、そのジレンマを乗り越えようとする意志がみられる点である。

ハルは「社会対家庭」という単純な対立的発想を拒否し、「何等の区別をも見出し得ない」として、「台所」すなわち「家庭」と「社会」とを二元論的に捉えることを拒んだ。市民社会における事業と私的領域における家庭の働きに優劣をつけることをせず、ハル自身が、あるときには市民社会活動家として、ある時は主婦としての役割を経験しながら、そのいずれもが「社会」の「一員」としての働きであり、夫の事業を助けることと、「台所で働いて居る心持とに、何等の区別をも見出し得ない」ことを実感したのだろう。家庭と市民社会とが分断された領域ではないゆえに、女性の働き場が家庭のみに閉じられているのではなく、市民社会における役割に開かれており、その両者が女性にとっての必然的・補完的領域であると理解したのではないだろうか。このように、家庭と市民社会における活動の両領域が賀川ハルという一人の人物の中において調和が保たれた状態であると理解することにより、「職業か家庭か」のジレンマの中を乗り越えようとしたのではないだろうか。

このような調和的・補完的理解は、同じく1922（大正11）年の新婦人協会演説会における演説草稿にもみいだすことができる。

夫の内助者とし子女の母としての任務を尽す家庭の婦人、又外に出て職ある婦人、将又、工場にあつて労働に従事する婦人、是皆社会、国会に多大の貢献をなすものと云はねばなりません。<sup>328</sup>

ここでは、「母」、「職ある婦人」、「労働に従事する婦人」のいずれもが、「社会」、「国会」に多大の貢献をなす、とし、女性としての役割には「母」であることを含みつつも、それだけに限定せず、「職ある婦人」「労働に従事する婦人」をも視野に入れている。大正時代は「職業婦人」や「専業主婦」という言葉が生れた時代でもあった<sup>329</sup>。ハルもまたその時代の言葉を捉えつつ、女性が家庭や職場といった特定の領域のみに閉じこもるのではなく、公共的・公的な場のつながりの中にあることを主張することで、それらの領域が互いに対立する領域ではなく、いずれの領域もが女性の役割が発揮されうる場であることを示そう

<sup>328</sup> 賀川はる子「婦人の覚醒」（1922年）（三原、前掲書第1巻、343頁）

<sup>329</sup> 大正期における近代的「主婦」層の成立については、次の文献を参照。木村涼子『〈主婦〉の誕生—婦人雑誌と女性たちの近代』吉川弘文館、2010年

としたのではないだろうか。

## 第2項 夫への従順と妻への愛：家庭における夫婦の協調

### (1) 家庭への着目

ハルは1922（大正11）年12月に長男を出産し、1923（大正12）年、関東大震災の被災地救援活動のために東京に居を移した後、1925（大正14）年に長女を出産、その後再び3年間ほど関西に移転するものの、1929（昭和4）年に次女を出産した後、一家は再度、東京に戻った。共にスラム活動に加わった同志たちの存在があつたとはいえ、家族という単位では、豊彦と共にスラム活動に専念できた夫婦二人だけの生活とは異なり、賀川家には三人の子供たちが加わり、伝道活動や市民社会活動でますます多忙な豊彦とは対照的に、ハルは家庭で育児中心の生活となる。

それまでの「台所」に加え、育児も担うようになったハルの市民社会における働きに、以前にも増して物理的制限が生じたこの時期、ハルは一層「家庭」に着目しはじめる。例えば、1928（昭和3）年の開花幼稚園<sup>330</sup>における講演では、このように語っている。

私は親に愛しい我子を完全に養育し、その責任を果すには、母親たる者ハ宗教心一基督教一を持ち得る人でなければならぬと深く思ひます。斯くして家庭の母が、妻が、娘が、この崇高なる理想の持主となつて、今日の家庭生活が潔められれば社会はより光明に輝くことと私は信じます。<sup>331</sup>

市民活動初期の家庭や女性に関するハルの言説と、家庭への言及が増えるこの時期のハルの言説とを比較し、次の二点の変化を指摘したい。

### (2) 家庭における宗教の役割

第一の変化は、家庭における宗教の役割への言及である。1920年代前半では、女性の働きや役割ということに言及していても、その内容は基督教と直接的に結び付けたものではなかった。ハル自身が明確な基督教信仰を持ち、また女性観の根底に基督教の視点を持っていたことは先述したように明らかであるが、例えば新婦人協会主催の演説会や覚醒婦人協会主催の演説会の演説内容において、基督教への直接的な言及はみられない。

その理由の一つには、新婦人協会や覚醒婦人協会が、第一にキリスト者だけを対象とした団体ではないこと、第二に基督教宣教を主目的とした団体ではないこと、そして第三に多様な他者を会員として受け入れ、市民社会における開かれた活動を行う、という点

<sup>330</sup> 米合衆国長老教会によって1913年に大阪府堺市に開設した、現・学校法人堺キリスト学園開花幼稚園だろうか。

<sup>331</sup> 賀川春子「家庭と宗教」（1928年）（三原、前掲書第1巻、92頁）

で公共性を持った団体であったからだと考えられる。

しかし、ここにおいて家庭や母親の役割に関してハルが言及する際、宗教、すなわちキリスト教信仰との直接的な関わりを明言する。その理由の一点目として、婦人団体の一員として語っているのではなく、ハル個人として語ることにより、ハル自身の信仰が表現可能となったのだろう。二点目の理由として、語られる場が、多様な他者を含む公共的団体ではなく、キリスト教主義の幼稚園や教会といった、より親密度の高いキリスト教的場であるため、キリスト教への言及が明確な形で可能となったのだろう。

つまり、ハル自身の根本的なキリスト教信仰に基づく女性観・家庭観が 1920 年代前半と比較して転換したという事ではなく、どのような立場として語るか、そして、語られる場が変化したという事だと考えられる。

### (3) 妻・母としての役割

第二の変化は、女性の役割として、妻や母としての立場が語られるようになる点である。それまでもハルは、女性の役割を例えば、「台所」という言葉に象徴させる形で言及することがあったが、「夫と妻」「母と子」といった関係性の中での女性の役割の言及は明確な形ではみられなかった。1920 年代後半からの言説にこの傾向が濃厚にみられるようになるのは、「母と子」に関しては、実際にハル自身が育児を経験するようになったからではないだろうか。

ただし、1920 年代前半においてもハルは「妻」であったことを考えると、なぜ 1920 年代前半の言説には「夫と妻」の関係性についての言及はないのかという疑問が生じる。

推測される理由の一つとして、ハルが「母と子」の関係性に着目し始めたときに、改めて「夫と妻」の関係性の重要性に開眼するに至ったのではないだろうか。つまり、1920 年代前半のハルは、「男性と女性」の両者における等しい人格、という視点を持っていたが、それは「夫と妻」とは異なる視点である。男性と女性の関係はより一般的・包括的であり、夫と妻の関係はより私的・限定的な関係である。市民活動初期において、豊彦は夫であると同時に、スラム活動を共に展開する同志でもあった。また婦人運動といった市民社会の場に身を置いていた頃のハルにとっては、「女性と男性」という視点が「夫と妻」の視点に優先されていたとも考えられる。しかし、「この家で二番目の子を産みましてから、なんだかすつかり家庭内の仕事に閉じこもってしまったやう」<sup>332</sup>というように、家庭という私的領域がハルの生活の中心的場所になったことで、「男性と女性」という包括的かつ一般論としての男女観だけではなく、「夫と妻」という私的領域における男女観、および家庭における夫と妻の役割にも着眼点が置かれるようになったとも考えられるだろう。

推測されるもう一つの理由は、キリスト教との関わりである。ハルは、家庭に言及する際、「宗教」「キリスト教」「信仰」といった用語と共に使用する。1920 年代前半の覚醒婦人

---

<sup>332</sup> 「信仰生活の試練」(1925 年)(三原、前掲書第 2 巻、56 頁)

協会や新婦人協会といった市民社会の領域で女性の人権について語る際、キリスト教との直接的な関係は語られなかった。しかし、1920年代後半になり、キリスト教的視点から家庭のあり方を考察し始めたときに、改めて、キリスト教的な家庭観には、ただ「母と子」だけではなく、その基盤には「男は父母を離れて女と結ばれ、二人は一体となる」<sup>333</sup>という聖書の創世記が示す「夫と妻」の関係があることを認識したのではないだろうか。例えば、同時期、ハルは夫と妻の関係について、次のように語る。

今日の世相を見て、もつと宗教が家庭に入らねばならぬことを思ひます。仏教にせよ基督教にせよ、我国に於てハ早くより仏教が布教せられて、その感化も少なくはない様です。(中略)基督教が深く家庭に浸透するならば、今日の諸欠◇の或部分は取り去られることと思ひます。(中略)キリスト教でハ純潔を尊びます。堅く一夫一婦を守ると云うことハ家庭に於て最も必要なことであります。之を破るとそこにハ幾多の悲劇が演じられます。<sup>334</sup>

ここでは、キリスト教的夫婦観として一夫一婦制が強調されている。

#### (4) 夫と妻の協働による家庭

このようなハルのキリスト教的夫婦観は、どのような家庭観を導き出すのだろうか。次の1920年代の引用では、聖書と関連付けながら、夫婦関係における妻の役割を説く。

妻たる者よ、主に従ふごとく己の夫に従へ、夫は妻の為たりなればなり<sup>335</sup>、と聖書にある如く、よく夫に従ふ、選択に於て間違なく一たん夫と定めれば柔順でなければならぬ。<sup>336</sup>

上記の同じく1920年代の引用では、「よく夫に従」う妻像が語られるが、次の引用でもこの「夫に従う妻」としての姿が強調されている。

多くの家庭の悲しみを私共は聞く。夫の愛が他に移つたと云う様なこと、之は妻として誠に悲しみものであるが、それを他人に相談に参られるよりもよい方法は、もつと今迄よりも夫によくつかへ、誠心を以てその愛を引きかへすべきだと、私ハ思ふ。夫にあやまちがあると、つい言葉にも態度にも夫に対して従ふ、仕えると云ふことがな

<sup>333</sup> 創世記2章24節『聖書 新共同訳』日本聖書協会、1987年

<sup>334</sup> 賀川春子「家庭と宗教」(1928年)(三原、前掲書第2巻、91頁)

<sup>335</sup> 「妻たちよ、主に仕えるように、自分の夫に仕えなさい。キリストが教会の頭であり、自らその体の救い主であるように、夫は妻の頭だからです」(エフェソ5:22-23)を指していると考えられる。

<sup>336</sup> 賀川春子「家庭と宗教」(1928年)(三原、前掲書第2巻、92頁)



くなる。一層夫は他に心向けると云ふ悲しいことになる。今現に妻となつて、その憂目を見て居る人もあるかもしれませぬが、顧みて一点あやまつた行為がなかつたら、尽してみないところがなかつたかを、もう一度新しい考へから思ひ直して、忠実に仕へたら、夫に於ても反省するところが有るだろうと私は信じます。<sup>337</sup>

上記のようなハルの言説には、妻が夫に従うという側面が語られる。しかし、1930年代後半になると、妻のみが夫に従順に仕え、子供を養育するというだけの家庭観ではなく、むしろ、夫と妻とが協働で家庭を立て上げていくという夫婦像が語られるようになる。例えば、ハルが創作した小説『太陽地に落ちず』に登場する二人の人物が、結婚について語り合う次のような場面がある。

結婚は決して自分の我儘にすべきではなく、人類の発展の為めの家庭生活であり、夫婦の生活であるものだとは聴くと、今迄の考への足りなかつたことを痛切に感ずるのであつた。(中略)「吉田君、基督教の結婚式は実にいゝなあ。一妻たる者よ主に服ふ如く己の夫に服へ<sup>338</sup>—牧師からあゝ云ふて貰ふと、女房もその心持になるやろかな—」  
「だが町田さん夫にも聖書は示してゐるではありませんか。—斯くの如く夫はその妻を己の体のごとく愛すべし。妻を愛するは己を愛するなり<sup>339</sup>—とね」<sup>340</sup>

自分は妻に感謝の言葉を出したことは無かつた。妻の労をねぎろうこともなかつた。之も改めて行こう(中略)妻の行届かぬことを叱る計りで、導き教へると云ふことも勿論してゐない。凡ては先生に倣つて、神の旨に叶ふ家庭生活を営み度いと考へるのであつた。<sup>341</sup>

ここでは、妻は夫に従う、という点では1920年代後半の言説と共通しているが、夫婦の関係においてただ妻のみが一方向的に従うのではなく、夫の側もまた「妻を己の体のごとく愛」し、「妻に感謝の言葉を出」し、「妻の労をねぎ」らう必要があるとする。現代社会において、例えば夫も家事や育児を共に担ったり、父親の育児休業の拡充が求められていることと比較すれば、ハルの示す、夫と妻の家庭における歩み寄り是非常にさきやかではある。しかし女性が参政権を獲得し行使する1946(昭和21)年以前である1937(昭和12)年の時点で、キリスト教的価値観に基づき、夫婦の相互の歩み寄りという新しい夫婦像を描き

<sup>337</sup> 賀川春子「家庭と宗教」(1928年)(三原、前掲書第2巻、92頁)

<sup>338</sup> 「妻たちよ、主に仕えるように、自分の夫に仕えなさい」(エフェソ5:22)を指していると思われる。

<sup>339</sup> 「そのように夫も、自分の体のように妻を愛さなくてはなりません」(エフェソ5:28)を指していると思われる。

<sup>340</sup> 賀川春子『太陽地に落ちず』(1947年)(三原、前掲書第2巻、236頁)

<sup>341</sup> 賀川春子『太陽地に落ちず』(1947年)(三原、前掲書第2巻、237頁)

出そうとした点においては、評価できるのではないだろうか。

### 第3項 子供を養育する使命と信仰：家庭から市民社会へ

#### (1) 子供の養育における宗教の役割

60代以降になると、ハルは、家庭における夫婦間の関係性に言及すると同時に、母と子の関係にも強調するようになる。ここにその特徴として、三点をまとめたい。

一点目は、夫婦間の関係性においてキリスト教的価値観を構築しようとしたと同様、親子間の関係性においても、キリスト教的価値観の必然性を示そうとした点である。ハルはそれを時に「宗教」と表現する。

家庭にはぜひ宗教的雰囲気してほしいものです。財産、地位、名声よりも、子供にとって大事なことは、宗教的雰囲気の中で育てられることです。<sup>342</sup>

私の家庭も乏しい家庭で、子供たちに決してぜいたくはさせられませんでした。ただゆたかな宗教的雰囲気の中で、子供を育てました。毎朝の家庭礼拝で、うそをいわないよう、人と争わないよう、乱暴をしないよう、神様に可愛がられる子供になるように、親子いつしよに祈りました。<sup>343</sup>

このような箇所、ハルが宗教と表現しているものがキリスト教信仰であるということは、それまでのハルの言及から議論の余地はないだろう。次の引用では、ハル自身が、「宗教」とは、すなわち「信仰におく」と説明し、「宗教」と「信仰」を同義語的に使用している。下記に、いくつかの引用をあげる。

子供の性格に感心できない点があつても、そのうち学校にゆくようになればなおるだろうとか、社会にでて人にもまれるとなおるだろうとか、考えている親がいますが、それは、浅い考えです。子供の小さな魂にこそ、よいたねをうえつけなくてはならないのです。そう考えますと家庭こそ子供にとって、最も大事なものということがわかります。清く正しく、愛情ゆたかに立派な人格を育てあげるには、まず第一に家庭がきよめられなくてはなりません。それでは家庭をきよめるものは何でしょうか。立派な家庭の標準はどこにおくべきでしょうか。それは宗教です。私はそれを信仰におきます。ことに現代のように社会が乱れ、墮落しているとき、それをきよめ高めるものは、家庭でなくてはなりません。その家庭の中心となるものは、申すまでもなく母で

<sup>342</sup> 賀川春子「家庭に宗教的な雰囲気を」(『女性教養』2月(241)、日本女子社会教育会、1959年)(三原、前掲書第3巻、38頁)

<sup>343</sup> 賀川春子「家庭に宗教的な雰囲気を」(『女性教養』2月(241)、日本女子社会教育会、1959年)(三原、前掲書第3巻、36頁)(史料集では、出典不明となっている)

す。女性はこのように大きな任務をもっています。それなのに女はつまらないもの、何の力もないもの、と自分から思いこんでいる人がありますが、とんだ考えちがいです。婦人は子供の教育、家庭の純化という大きな使命をおわされているのです。このことに気づいて、使命を自覚し、真剣に子供の教育にあたるべきです。それについて一ばん大事なことは、神を信じ、神に従うことです。正しいものに幸いをあたえ給う神にたよることです。苦しくとも正しいことのために正しい道をふむとき、たすけ給う神に従うことです。そのような神様の存在を確信しないと、私たちは世の中にまけてしまうでしょう。<sup>344</sup>

大切なことは、妻としての働きがありますが、また女性には母としての働きの尊いことが託されている、このことを思って母は、信仰をもって、子供にそれを伝えて行かなければならないと、強く思わされるわけであります。それは家庭をよくし、わが子を宗教的に導き、そこに本当の愛をもって行くところに、すばらしい働きができる。これは人が讃えてくれなくても、大きな文字でそれを誉めてくれなくても、ほんとうにわが子が信仰をもって、神様のみ心に適うところの愛の生活が出来、潔められた行ないができ、神様のみ業が顕われるようにして行くところに、大きな喜びと感謝があるわけであります。<sup>345</sup>

母親が神を信じて生活をする時に、やはりその家族は守られて行く。<sup>346</sup>

かつて 1920 年代後半にもハルは、家庭における宗教性、すなわちキリスト教的価値観の必然性を説いていたが、1950 年代に入ると、次の引用にみられるように、どのようにして子供をわがままから守るか、といったような育児に関する具体性がみられる。

経済的にゆたかでない家庭でも、母がよい信仰をもって、愛情ぶかく子供に接し、物質的にゆたかなだけが幸福ではない、きよい正しい生活の中に真のよろこびがある、ということをお子に教えこむならば子供はきつとその気になり得るでしょう。わがままでなく、やたらにものをほしがらず、誘惑におちいらなかつよいものをもつことができるでしょう。それが何より尊ということ。これさえもつておれば、罪の社会にまきこまれたり、悪事をしたりするようなことはないでしょう。<sup>347</sup>

<sup>344</sup> 賀川春子「家庭に宗教的な雰囲気」(『女性教養』2月(241)、日本女子社会教育会、1959年)(三原、前掲書第3巻、37頁)

<sup>345</sup> 賀川ハル「神を信じる母と子(二)」(三原、前掲書第3巻、82頁)

<sup>346</sup> 賀川ハル「神を信じる母と子(二)」(三原、前掲書第3巻、84頁)

<sup>347</sup> 賀川春子「家庭に宗教的な雰囲気」(『女性教養』2月(241)、日本女子社会教育会、1959年)(三原、前掲書第3巻、37頁)

これらの数多くのハルの主張には、子供を養育するにあたり、その根底には信仰があるべきだ、というハルの確信がみられる。

## (2) 市民社会における家庭の役割

二点目の特徴は、「社会」との関連性がより明確化されるようになる点である。母親としての女性の家庭における使命が「家庭」に限定されず、市民社会に対する働きの中に家庭のあり方が位置づけられる。

そして大人がああしてはいけない、こうしてはいけない、と口でいうよりも、母がいつも正しいきよめられた気持ちで、子供に接してゆくところに、大きな教育の効果があらわれるでしょう。それはわが子に対するばかりでなく、社会のために、母性はこれを遂行しなくてはなりません。貧しい家庭でも、平和で、神のめぐみに感謝し、そして、少しでも社会に尽くすことのできるよろこびをもつならば、物質によらぬたのしい生活ができます<sup>348</sup>

婦人が神の恵みを信じて、またこの恵みが自分だけでなく、罪のある人また迷っている人、また弱い人、小さい人の上にこれがおよんでいかなければならないという、その精神をもって働くところに、大きな働きが出来得る、こういうふうに思います。<sup>349</sup>

このようなハルの言説では、「わが子に対するばかりでなく、社会のために」母としての役割に努め、「社会に尽くすことのできるよろこびをもつ」ことが勧められる。また、「神の恵み」を知った女性は、「自分だけでなく、罪のある人また迷っている人、また弱い人、小さい人の上にこれがおよんで」いくため、「大きな働き」へと視点を向けるとする。

ここには、夫婦間と親子間の親密な愛情の場である家庭は、同時に市民社会の一構成員として市民社会における役割を担うべき存在であり、市民社会とのつながりを持った共同体であることが示されているといえるだろう。家庭という私的・親密的領域である共同体と、市民社会という公共的領域とが分離しているのではなく、両領域間にはアクティブな相互作用があると実感するようになったとも推測できる。ハルにとってそれは、女性が母親として家庭を通して市民社会に貢献することを意味していた。一女性という個と、家庭という共同体と、市民社会という公共的領域とが互いに分離しているのではなく、キリスト教的価値観を基盤としながら、三者が相補的に結びついた視点であるといえるだろう。

ハルと同様に、アメリカの教育学者であるネル・ノディングズ<sup>350</sup>もまた、著書 *Starting at*

<sup>348</sup> 賀川春子「家庭に宗教的雰囲気」(『女性教養』2月(241)、日本女子社会教育会、1959年)(三原、前掲書第3巻、38頁)

<sup>349</sup> 賀川ハル「神を信じる母と子(一)」(三原、前掲書第3巻、81頁)

<sup>350</sup> ノディングズは1929年生まれのアメリカの教育学者であり、彼女の提唱する女性の視点に立ったケ

*Home*<sup>351</sup>において「家庭」のあり方を議論する中で、家庭が市民社会のつながりの中に置かれるべきであることを提唱している。ノディングズの先の著書『ケアリング』で、ケアの倫理における関係性に重点を置き、受容する事、応答する事の大切さを述べてきたノディングズは、この *Starting at Home* にて、ケアの倫理はまず家庭においてははじめられるべきである、と説く。

またノディングズは、家庭において始まるケアの倫理を公共政策へと拡大させていく。ここで、家庭におけるケアの倫理をそのまま公共的性格に適用できるわけではないことを断りつつ、良い家庭のあり方は何らかの形で良い社会のあり方に貢献することを期待している。*Starting at Home* におけるノディングズが示す「家庭」とは、以下のようなものである。

ノディングズにとって、家庭とは自己が形成される場であり、他者との出会いの場である。子供は出会いを通して自己を形成していくが、それには場所が必要である。その場所となるのが家庭である。まず子供は生まれると家庭において身体に出会う。身体とは、成長し、痛みを経験し、時には自制も必要とする存在である。また家庭は、子供と場所との出会いの場でもある。そこには、においがあり、味があり、また自己の延長線上でもある思い出の品々を保管する場所でもある。そして子供は家庭において、他者や文化にも出会う<sup>352</sup>。家庭の中でも出会いを通して、子供はより広い世界に出会っていく。

家庭とはどのような場所であるかを述べたノディングズは次に、家庭でのケアのあり方を公共的領域に適用させる。社会は家庭ではない。しかし、家庭の中で行われた行為、すなわち、応答すること、出会いがあること、そして理解することは、社会においてもより広く適用できるとする<sup>353</sup>。

またノディングズは、すべての子供が良き家庭を享受できるわけではないことを認め、家庭に代わる場として学校を挙げ、様々な事情で両親からの十分なケアを受けられない子供たちのために、学校が寮を運営することを提案する。子供たちは地域に建てられた学校寮で月曜日から金曜日まで生活をし、そこでたとえば一緒に遊んでもらったり、本の読み聞かせをしてもらうなどの適切なケアを受けられるようにする。そして金曜日の夜には家庭に戻ることで、子供たちは家庭から完全に離れてしまうことなく十分なケアを受けることができる。そして子供に対して十分なケアを行うことのできなかつた両親（やシングルマザーでもあっても）もまた、子供たちから一時的に離れることにより、精神的なゆとりを取り戻すことができる、と期待する。同様に高齢者についても、地域社会や親族

---

アの倫理は、教育学、看護学、福祉学等の分野においても影響を与えている。邦訳には、『ケアリング：倫理と道徳の教育－女性の観点から』（晃洋書房、1997年）、『教育の哲学：ソクラテスから』ケアリング“まで”（世界思想社、2006年）、また『幸せのための教育』（知泉書館、2007年）等が出版されている。

<sup>351</sup> Noddings, Nel, *Starting at Home* (University of California Press, 2002)

<sup>352</sup> Noddings, *Starting at Home*, 125.

<sup>353</sup> Noddings, *Starting at Home*, 230.

からのケアを継続して受けられるように、その高齢者にとって住み慣れた地域に高齢者施設が置かれるべきである、と様々な案を示す。

著書の最後にノディングズは、ケアされる人に対して「私がここにいるよ」と確信を与えることが、家庭においても社会においても大切であるとし<sup>354</sup>、ケアの倫理は、家庭にとっての社会にとっても善となり、魅力あるものとなる、と締めくくる。

以上が *Starting at Home* が示す「家庭」の概要であるが、ノディングズの考察に対して、以下の二点に言及したい。

一つ目は、家庭の幸福と市民社会の幸福とは矛盾しない、という点である。ケアの倫理は家庭においても市民社会においても好ましいものとなる、とするノディングズの確信には、一個人の幸福は公共の幸福と決して対立するものではなく、一致するのだ、という希望がある。

二つ目は、私的領域である家庭から、公共的領域である市民社会へ、という方向性である。家庭において十分なケアを受けた子供はやがて成長し、市民社会においてケアを実践するものとなる、というのがノディングズの信念だ。家庭におけるケアの倫理を重視しつつも、私的領域である家庭から出発した個人が公共的領域である市民社会を形成するという点で、ケアの倫理の目的を家庭のみに終始させるのではなく、市民社会に影響を与えていくべきだとする発展性を持っている。

ただしノディングズは、学校が良き家庭のあり方を教育すべきだと主張すれば、国家が家庭に踏み込むべきではないといった批判や、家庭のことは家庭が行うべきだという批判を受けるだろう<sup>355</sup>と述べているからすると、彼女自身は私的領域と公的領域の二元的な領域観を持っており、公共哲学が提唱する、その間に位置する公共的領域、すなわち『私』がさらに能動的に三人称の彼（ら）、彼女（ら）、さらには『異質な他者』『異質な人格』との協働の参加者となる世界に、公共世界が開けてくる<sup>356</sup>という市民社会としての領域は明確な形では念頭においていないようである。しかし、例えば上記に記したような学校寮を提案する際には、児童の母親や大学生たちがボランティアによって学校寮の運営に関わることを提唱している点からみて、実質的には、個々人の市民が形成する市民社会の可能性が示唆されているともいえる。

公共政策について述べる時、ノディングズは常に、一人の子供がいかにして良い教育を受けられることができるか、一人のホームレスがいかにして良い家庭を得ることができるか、と市民社会の中にいる個人に目を向ける。個々の人間のあり方を出発点として、その人にとっての良き家庭とは何か、という問いは常に、それは市民社会にとっても良いものなのか、幸福であるのかという問いへの広がり忘れてはならないだろう。

以上のようなノディングズの家庭観とハルのと家庭観の共通点は、良き家庭で育てられ

---

<sup>354</sup> Noddings, *Starting at Home*, 301.

<sup>355</sup> Noddings, *Starting at Home*, 283.

<sup>356</sup> 稲垣 (2004)、前掲書、106 頁

た子供が良き市民となり、良き市民社会の形成の担い手となる、という視点である。良き家庭こそが、よき市民社会の基盤となる、という点で二者の見解は一致している。

しかし、良き家庭の条件については、両者の見解は異なる。ノディングズは、人格的な関係性のあるケアが存在する場所が良き家庭であるとし、ハルは、愛情と高い倫理観を備えた場所が良き家庭であるとする。ノディングズが、家庭における子供に寄り添った立場から家庭そのもののあり方に着目していることに対し、ハルの着眼点は、市民社会から見た「高い倫理観」が家庭に求められる、という視点であり、家庭の先にある市民社会に視点が向けられているといえる。これは、ノディングズは教育者として子供そのものを対象としていることに対して、ハルは市民社会活動家であり、市民社会の視点に立って家庭をみている、ということもできるだろう。

1929年生まれのノディングズが上記の *Starting at Home* を出版したのは2002年である。女性が家庭において家事・育児に専念するという伝統的性別役割分業への疑問を呈し、アメリカにおける第二波フェミニズム運動の始まりとされるベティ・フリーダン著 *The Feminine Mystique*<sup>357</sup>がアメリカにおいて出版されたのが1963年であるが、市民社会における女性の役割が議論されてきた文脈でのノディングズの考察である。一方、そのフェミニズム運動の波を受けて日本で邦訳されたのが1965（昭和40）年であることを考慮すると、まだそのような議論が一般的ではなかった1959（昭和34）年の時点においてすでに、ハルが家庭における子供の宗教的教育に対する母親の役割の重要性を指摘すると同時に、それが家庭内のみにとどまらず、市民社会への貢献としても語る点で、ハルの視点は1960年代以降米国フェミニズム運動の余波を受けてその後日本でも広がる女性の社会進出の興隆も感じさせる視点となっていると考える。

### (3) 命の創造者である神

第三の点として、上記のようなハル視点の根底に、神の創造が語られることである。

子供が母親の大きな強い信仰を受け継ぎまして、全くこの世界は神様がお創りになった。ほんとうに私どもの生命も、神様が下すった。だから正直な、喧嘩をしない、やさしいいい子になって、勉強を一生懸命にしてまた人にも親切をして、よい生活しよう。と子供ながらもそのことを深く思って、神様のある生活を、その子供がして行ったわけでありませう。<sup>358</sup>

私どもは、子供に、神様のご支配のうちにあるんだ、神様に生かされているんだ、そうして私どもは、ほんとうに神様の恵みに適う正しい生活、また私どもが恵みをいた

<sup>357</sup> 邦訳は、三浦富美子訳『新しい女性の創造』（大和出版、1965年）。

<sup>358</sup> 賀川ハル「神を信じる母と子（三）」（三原、前掲書第3巻、85頁）

だいて、愛していただいて、今日仕合わせにあるんだから、これを思って私どもは、  
良い子によって行かなければならないと思う。<sup>359</sup>

命を与える神、支配される神、という神観を持つハルは、ゆえに、子供は親の私有物ではなく、一人の人間としての人格を持つ存在であることを主張する。

子供ハ神から授けられたものだと言ふ意識を持たねばならぬことである。それをつい  
間違つて、母の愛が我儘で愛ハ沈れたら偏愛をしたりするところに間違いがある。神  
から与へられた要ハ、一つの人格であると云ふ定◇観にあてはめて子供の養育に当ら  
ねばならない。<sup>360</sup>

ハルの家庭観の根底には、神が命の創造者であるとの確信がある。

#### (4) 「共和国の母」との異なる視点

ハルの主張には、子供にとっての良き母の条件として、「宗教」、言い換えるならば、信  
仰があげられているが、ハルが語る「使命を自覚し、真剣に子供の教育にあたるべき」と  
いう概念は、一見、アメリカ女性史における「共和国の母 (Republican motherhood)」の概  
念と類似している。

「共和国の母」とは、1970年代のアメリカ女性史学の分野で使用されるようになった概  
念であり、歴史家リンダ・カーバーが用い始めたものであるとされている<sup>361</sup>。カーバーに  
よる「共和国の母」とは次のようなものである。19世紀のアメリカにおいて、女性に与え  
られた領域は「家庭」であった。女性が母として「良き市民」となる男性を育てるとい  
う点において、女性は国家に対して重要な役割を担っているとする。つまり、私的領域にお  
ける子育てによって、国家という公的領域への貢献をなしているとする考え方である。良  
き市民を育てる母は、良き教育者でなければならず、そのためには女性自身がより良い教  
育を受ける必要があるとされる。そこでの女性にとっての教育の必要性は、あくまでも「良  
き市民を教育する良き母となるため」の教育であった。

ハルもまた、「婦人は子供の教育、家庭の純化という大きな使命をおわされている」と、  
女性の働きとして母の重要性を説き、良き教育者として清く正しく、愛情ゆたかに立派な  
人格を育てあげる必要性を強調する。しかし、「共和国の母」の概念とハルの概念は同様で

<sup>359</sup> 賀川ハル「神を信じる母と子 (三)」(三原、前掲書第3巻、88頁)

<sup>360</sup> 賀川ハル「母と子の宗教生活」(1952年)(三原、前掲書第2巻、307頁)

<sup>361</sup> 「共和国の母」の概念については、次の文献を参照。有賀夏紀『アメリカ・フェミニズムの社会史』  
勁草書房、1988年、19-29頁。リンダ・K・カーバー、ジェーン・シェロン・ドゥハード、有賀夏紀・  
他訳『ウイメンズ アメリカー資料編』(ドメス出版、2000年)124-125頁。鈴木周太郎「第3章 新  
たな共和国の建設に向けてーアメリカ革命と女子教育」(有賀夏紀・小檜山ルイ編『アメリカ・ジェンダ  
ー史研究入門』青木書店、2010年、55-57頁)



はない。「共和国の母」について、小檜山は以下のように説明する。

男性の政治・経済における役割を対置させたところに女性の家事・育児における役割を設定し、両者は全く同等に重要であって、男女は単にその社会的役割を異にするにすぎないと主張する（中略）アメリカ流の「共和国の母」的発想<sup>362</sup>

「共和国の母」の概念を小檜山の理解に負うならば、ハルの「良き母」としての概念は、「共和国の母」の概念とは異なっている。第一に、ハルも「共和国の母」の概念と同様、「家庭」という女性の領域があることを前提としている。しかし、ハルはその領域を「男性の政治・経済」とは対比させているのではない。例えば、覚醒婦人協会活動時代、ハルは女性の役割について、次のように述べていた。

夫の内助者とし子女の母としての任務を尽す家庭の婦人、又外に出て職ある婦人、将又、工場にあつて労働に従事する婦人、是皆社会、国会に多大の貢献をなすものと云はねばなりません。<sup>363</sup>

ハル自身も労働に従事した体験もあり、家庭における出産・家事・育児の役割の重要性を認めつつも、この時期のハルは、「外に出て職」を持つことや、「工場にあつて労働に従事する」ことも女性の「貢献」であるとし、女性の役割を家庭内だけには限定していない。また、次のハルの引用では、聖書の箴言から「よき妻」の役割を多面的に適用している。

基督教が教へて居るところのよき妻ハ、女は恥を知り、慎みて宣しきに合ふ衣を飾りとせず、己を飾り編みたる頭髮と金と真珠と価高き衣とを飾とせず、善き業を以て飾とせんことを<sup>364</sup>。之ハ神を崇ふところの女に適ふところの事であると。又箴言には善き妻を賞讃が有る。夜の明けぬうちに家族の者の先に起き糧をあたへ、主婦の家◇その卑女に日用の分をあたふ。田畑を譲りて葡萄をうゑ（産業）、利潤を知つて（経済）居る。灯火はきゑず、か◇◇をいと車につけて居る（勤労）。又その妻ハ貧しきものの上に手をおき（慈善家）、なやめる者に手をのぶ。かくして夫をして町の門に長老と共に座せしむと云ふので、議会に夫を送る運動にも貢献するところが有ります。斯うしたよき妻は、家庭を幸福にし、家の者ハその徳をたたへ、夫は妻を讃めて、賢く事をする者に多いか、汝ハ凡ての女子に勝つて居ると云つて居る。美しいのはいつはり美色ハ呼吸の如し、惟神を畏るる女は誉められるとあります。そうした妻が母になると

<sup>362</sup> 小檜山（1992）、前掲書、285頁

<sup>363</sup> 賀川はる子「婦人の覚醒」（1922年）（三原、前掲書第1巻、343頁）

<sup>364</sup> 「あなたがたの装いは、編んだ髪や金の飾り、あるいは派手な衣服といった外面的なものであってはなりません」（一ペトロ 3:3）を指していると思われる。

存ります。<sup>365</sup>

このような箴言における「妻」へのハルの適用は、「妻」が単に家庭の中において、いわゆる家事・育児のみを行う存在としては言及されていない。「産業」「経済」「勤労」「慈善」といった、「家」や「家庭」以外の領域においてもよき役割に取り組む姿として「妻」は描かれる。このような言及からは、ハルが女性の役割を、家庭のみならず、市民社会の中にも広く認めていたといえるだろう。

このような「共和国の母」の概念とハルの女性の役割における理解との相違は、女性が働く必然性をもたなかった 19 世紀アメリカの中上流社会における「共和国の母」概念と、経済的事情から選択の余地なく男女問わず働かざるを得ない 20 世紀初頭の日本の下流社会を経験したハルの違いではないか。

また、「共和国の母」の概念にとっては、教育者なる母、の視点が重要であり、良き母となるために、女性自身の教育が必要であるとされるが、この点においてもハルの発想は異なる。良き母としての条件はキリスト教信仰である、としていわば宗教的な側面にハルの視点は向かう。女性が教育を受ける口実としても利用された「共和国の母」概念と、キリスト教信仰を女性の人格の根底に置こうとしている出発点の違いであろう。

#### 第4項 まとめ

以上本節では、ハルの家庭観に着目し、家庭における女性の役割の理解、キリスト教的思想が女性観に与える影響等を浮き彫りにすることによって、生涯にわたって公私における豊彦のパートナーとして歩んだハルの思想の一側面の解明に取り組んだ。

現代の日本社会で取り組みが進められているワーク・ライフ・バランスを提唱する小室は、その定義を『私生活の充実により仕事がうまく進み』『仕事がうまくいくことによって私生活も潤う』という仕事と生活の相乗効果を高める考え方と取り組み全般を指す<sup>366</sup>として、「女性だけ」「育児だけ」がその対象なのではなく、「男性」や「介護」者をも含むすべての人々のワークとライフのバランスをめざすものであるとする<sup>367</sup>。

ハルは、市民社会における女性の役割を認めているものの、一方では「家事」は女性の役割であるとして、伝統的な性別役割分業に対して基本的には疑問を抱いている様子はみられない。また、ハルの家庭観では、夫の子供に対する役割は言及されず、家庭内での父親の存在は見えてこない。昨今日本において取り上げられる「ワーク・ライフ・バランス」や「男女共同参画」のような、男女が共に市民社会と家庭において等しい役割を担う可能性を探るという視点からすれば、ハルの女性観や家庭観の提唱はもどかしく映るかもしれ

<sup>365</sup> 賀川春子「家庭と宗教」(1928年)(三原、前掲書第2巻、92頁)

<sup>366</sup> 小室淑恵『改訂版 ライフワークバランスー考え方と導入法』日本能率協会マネジメントセンター、2010年、1頁

<sup>367</sup> 小室、前掲書、3頁

ない。

それでもなお、ハルの持つ、信仰に基づく家庭観、および家庭と市民社会とが分断されず、家庭が市民社会との接点を持ち、さらに女性の役割が市民社会の中に認められていく視点は、今日の日本社会における家庭のあり方にも示唆となりうるのではないだろうか。

さらに、豊彦が国内外での活動のために自宅を留守にしていた間、家庭で活動の実質的業務作業を担っていたハルが、家庭の私的領域的側面と公共的領域的側面とをどのように受け止め理解していたのかを考察するために、家庭や市民社会活動における豊彦とハルの活動内容の実質的役割分担といった側面も、今後さらに解明を進めていきたい。

### 第3節 『読売新聞』身の上相談欄「悩める女性へ」への回答に見るハルの結婚観

#### 第1項 ハル史料における本史料の意義

ハルは1929（昭和4）年6月に次女を出産し、その4カ月半後の11月に兵庫県から東京・松沢に戻る。三児の育児で多忙なためか、1930年代初頭の執筆は多く残されていない<sup>368</sup>。

そのような状況において、『賀川ハル史料集』に所収されていない史料に、ハルがこの時期、公に向けて執筆したものとして、1931（昭和6）年9月から11月にかけての読売新聞紙上での身の上相談欄「悩める女性へ」（現「人生案内」）への相談回答合計28件がある。一相談につき1000字程度の回答であり、決して多分量ではないものの、それだけに、ハルが最も伝えようとする中心的事柄が、その制限された文字数の回答に凝縮されている、ともいえるだろう。

ハル史料における本新聞史料の意義は三点あげられる。第一に、その時期である。上記のように、1930年代初頭の公に向けてのハル執筆は希少であり、この時期のハルを知る史料として有効である。第二に、執筆対象である。覚醒婦人協会の活動等、婦人運動関連での発言や演説においては、多様な宗教・価値観を持つ人々に向けられていたものの、出版された執筆としては、『婦人之友』『基督教新聞』といった、キリスト者を主な対象とした新聞・雑誌が大多数である。その中で、『読売新聞』における身の上相談の回答は、非キリスト者を対象とした回答であり、ハルが自身は明確なキリスト教信仰とその信仰に基づく倫理観を持ちつつも、それをどのようにして一般大衆に向けて語っているのかを知ることのできる貴重な史料である。第三に、身の上相談が主に、男女関係や家族関係についての

---

<sup>368</sup> 『賀川ハル史料集』に所収されているこの時期の公の執筆は、松沢教会設立に関する二件（1930年）、告別式での弔辞草稿一件（1930年頃と推定されている）、基督家庭新聞における「現代社会に於ける無産婦人の使命」の記事一件（1932（昭和7）年）のみであり、その他は、1932（昭和7）年10月以降の日記のみである。その他、『賀川ハル史料集』に所収されていない記事として、筆者発見の限り、ハルに言及されている記事に下記のものがある。『読売新聞』36件（「悩める女性へ」28件含む）、『大阪毎日新聞』9件、・『朝日新聞』7件。これらの記事には、ハルの著書『女中奉公と女工生活』刊行の案内や、覚醒婦人会演説者としての紹介、またハル死亡を伝える記事等が含まれる。

相談であることから、ハルの男女恋愛観、夫婦観、結婚観、家族観が明確に、いわば露骨に示されているという点でも、貴重であると考ええる。

読売新聞が身の上相談を最初に掲載したのは1914（大正4）年5月であり、これは1923（大正11）年まで続いた。この時には、回答者名はなかったとされる<sup>369</sup>。そして読売新聞は1931（昭和6）年7月より、回答者名を記しての身の上相談を「悩める女性へ」として再開する。1937（昭和12）年5月にかけて、合計1284回掲載された。そして第二次世界大戦後の1949（昭和24）年11月、読売新聞は「人生案内」と改題して再開し、それは2016（平成28）年現在まで継続されている<sup>370</sup>。

相談内容は、婚外関係における恋愛関係といった異性関係に関するものが多い。回答者は、河崎なつ（文化学院教授）、賀川豊彦、賀川ハル、丸山鶴吉（前警視總監、貴族院議員）、正田淑子（日本女子大学校教授）などである。回答数は、河崎なつ954回、賀川豊彦195回、丸山鶴吉54回、賀川ハル28回<sup>371</sup>、正田淑子11回、その他5回となっている。ハルの回答数は、全体の回答数の2.3%と少ないものの、登場回数順としては、4番目の多さである。ただし、「賀川ハル」としてではなく、実際は、「賀川豊彦婦人」として22回、「賀川豊彦氏婦人」として6回の回答である。これは、「賀川ハル」としての知名度がなく、賀川豊彦の代理としての登場であったことがその理由ではないか。

豊彦の代理であったと考えられる理由は、二点ある。一点目は、回答者としてのハルは当初予定されていないことである。1931（昭和6）年6月20日の『読売新聞』「婦人ページ」紙面に於いて、「読者のご相談あひ手に『悩める婦人へ』欄新設」の記事が掲載され、回答者として、「賀川豊彦」「正田淑子」「川崎夏子」の三名の氏名が並べられるが、その中にハルの氏名はない。また二点目として、ハルの登場時期である。ハルが回答者として登場するのは、1931（昭和6）年9月9日から11月13日に集中している。おそらく、豊彦が同年7月にカナダトロントで開催された世界YMCA大会に参加するために、7月7日に横浜を出港し、11月12日に横浜に帰港するまで日本を離れていたため、その期間の豊彦に代わるピンチヒッターとしてハルが回答したのではないかと推測できる。

## 第2項 ハルによる回答概要

回答欄におけるハルによる回答は、次のように分類される。

相談 28件中

未婚女性	19名
------	-----

<sup>369</sup> 金子幸子「昭和先前期の身の上相談－『読売新聞』相談欄と川崎なつの思想」（『近代日本女性論の系譜』不二出版、1999年、210頁）

<sup>370</sup> 「悩める女性へ」の概要部分に関しては、次の文献に負っている。金子幸子、前掲書、206－236頁

<sup>371</sup> 金子幸子、前掲書、206－236頁によると、ハルの回答数は「29回」とされているが、筆者が読売新聞を調査した限りでは、28回分のみの発見となった。ハル以外の回答者による回答数は、上記文献に負っている。

既婚女性	9名
------	----

#### 相談者年代

10代	3名
20代	15名
30代	1名
40代	1名
不明	8名

#### 相談内容

妻子ある人との不倫	6件
夫の不倫	6件
恋人との結婚に家族が反対	3件
結婚に対して積極的になれない	3件
恋人には自分とは別の許嫁がいる	2件
男性からの暴力、思いを寄せる男性がいる、自流行為をやめたい、元の恋人との結婚、親の扶養と夫との狭間での悩み、失恋、立派な恋人との結婚への不安、愛のない結婚に不満	各1件

上記の統計からは、次の点をよみとることができる。まず、未婚女性からの相談が既婚女性からの2倍に上る。また、年代においては20代が突出して多い。さらに、相談内容においては、「妻子ある人との不倫」「夫の不倫」が群を抜いている。つまり、ハルが回答している相談は、未婚かまたは既婚であっても結婚後間もない20代からの相談が多く、その内容は、多くが貞操概念に関わるものである。

### 第3項 ハルの結婚観

ハルの回答にみる結婚観を、以下に、三つの方向性から検討していきたい。

#### (1) 伝統的結婚観：夫と両親に仕えるべき妻

第一は、「妻は夫と両親に仕えるべきである」とする方向性を持った回答である。例えば、1931（昭和6）年9月28日付けの29歳既婚で二児を持つ女性は、次のように相談をよせる。8年前、恋愛結婚した夫に2年来の愛人がいることが分かったが、その夫とは別居、または離婚すべきか、という内容である。それに対して、ハルは次のように回答する。「夫に対しての態度がよき内助者であつたかどうか、夫の自分に対しての信頼の価値があるか

どうか、又夫を理解して心から同情出来てみたか否かに就いて反省して見ると、つまり心をこめて夫に仕へ家庭生活の円満を計る上に尚足りない点のあつたことと思ひます。」ここでハルは、相談者が「夫の良き内助者」であったかどうか、「心を込めて夫に仕」えていたかどうか、という夫に対する妻の態度に言及する。また、1931（昭和6）年10月16日付けの7歳の子を持つ29歳既婚女性からの、夫が9年間他の女性と同棲し、自分や両親の稼いだお金を持ち去っていくという相談に対しては、夫の家での原因を確かめてから、「身を引く」かどうかを決めるようにと回答しており、明言はされていないものの、「家」で妻が夫に十分に仕えていたかどうかを問うていると推測できる。

またハルは、妻が夫に「仕える」と同時に、親に対する子としての扶養義務も提示する。例えば、1931（昭和6）年9月23日付けの既婚女性で一男を持つ女性からの、夫が同居中の実母と不仲であるが、夫か実母かどちらを選ぶべきかといった相談には、次のように回答する。「あなたもやはり面倒を見られるのが至当だと思ひます。一家を楽しく明るくする為め、母上にも注意して、なるべく夫の嫌う行為を慎まれる様に仕向けること、又姉妹方とも相談されて、幾分でも経済的に負担するか、或は交る交る引き取つて母上を世話すること」をすすめて、親に対する養護の責任を述べる。

小山は、日本の中で「良妻賢母」がどのように理解されてきたのかの系譜を江戸時代からたどる中で、明治期以前には、もっぱら夫や舅・姑に従順であるという意味での良妻の側面が求められていた、と分析する<sup>372</sup>。そのような小山の立場に負いつつ、ハルの立場を検討するならば、ハルの場合は、子は親を扶養する義務を持ち、妻は夫に従うとする点において、明治期までの「良妻」観を維持しているといつてよいだろう。

## (2) 近代的結婚観：愛が伴う結婚

上記のようにハルは、親に対する擁護の責任を示すが、ただし、実母の「面倒を見られるのが至当」とした同じ回答の中で、「愛し合つた夫婦が離別するなど間違つてゐます、姉妹方と協力なすつて一人の母上の余生を見て上げて下さい」として、親に対する養護の責任が結婚生活の当事者としての夫婦の「愛」の関係に優先されるべきではない、ともしている。さらに他の回答においても、夫婦関係には愛が伴うべきであることを前提とする側面がみられる。

例えば、1931（昭和6）年10月12日付け、既婚女性は、次のような相談をよせる。結婚10日目に、夫から出て行けと言われた。夫は結婚以前から、仲人夫妻の妻と愛人関係だったことが判明した。これに対して、ハルは次のように回答する。「愛さへあれば親戚が反対しても夫の許に帰られることがよいと思ひます。」「大切な愛の上に立つてこの行動を定めねばならないと思ひます。」ここでハルは、「愛」の有無を結婚継続の決断基準として示す。

<sup>372</sup> 小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年

また、1931（昭和6）年10月9日付け未婚女性からの、求婚をしてくる3人の男性と、それに加えて自身が愛する先の3人とは別の男性との間で迷っている、という相談に対しては、「まだ若いのでありますから勉強の方面に心を注がれた方がよいと思ひます」とした上で、「愛の無い結婚を強ひられてあとから不幸があれば困ります」と回答する。さらに、1931（昭和6）年11月2日付け地方在住20歳未婚女性からの、純真な交際を続けていた恋人が急病で亡くなり、その後の縁談に気が進まないといった相談には、「無理に今の心待ちで進まぬ結婚をすると、喜びに充される筈の新婚当時、晴々とせぬ心持で」すごして「永い生涯を不幸に送る」ことになりかねないとして、新婚生活は「喜びに充される」ことを前提としている。また、1931（昭和6）年10月23日付け36歳既婚女性からの、遺産目当てに愛のない結婚をし、何の楽しみもないという相談に対しては、「愛に基礎を置いての結婚ではないときに、経済的に恵まれないと云つては離縁し生理的に欠陥があるからとて離別したくなり、苦しい事業を負はねばならぬと云つて逃げ出し度くなるのでありませう」と「愛」のない結婚を厳しく諭す。

これらのハルの回答の背後には、結婚における「愛」を重視した結婚観があると推測される。木村は、1920年代から30年代にかけての婦人雑誌では、恋愛感情による結婚によって、妻と夫が幸福な家庭を築くというテーマがたびたび取り上げられていることに注目するが、ハルの記述もまた、この時代の新しい結婚観を反映しているともいえる<sup>373</sup>。

さらに、愛を重視する結婚観は、恋愛において女性側からの男性への主体的アプローチをも肯定する。1931（昭和6）年9月17日付け22歳未婚女性からの、三年前に上京して奉公しているが、郷里には思いを寄せる男性がいるとの相談内容には、「文通に依つてなり又は人を介するなりしてあなたの気持ちを先方に知らせることをなさい」「忘れ得ない熱意があれば、当って碎ける冒険的態度に出ること」と積極的な態度をすすめる。

同時に、恋愛関係、結婚関係において、女性が一方的に耐え忍ぶ側ではなく、不条理な状況に対しては、女性の側からの反論の声を上げるように、との見解を示す。1931（昭和6）年9月9日付け、女学校卒業後、女学校教師を務め、さらにその後社会事業に従事する未婚女性からの、社会実業家を名乗る男性からの8年間に及ぶ暴力行為に苦しんでいるとの相談には、「彼を社会的に葬り去り、社会の注意を促し、社会事業の廓清（かんせい）を期すことはせめても、あなたに興へられたよき道」「大胆に立って彼と抗争すべき」と男性に対して対等な立場に立ち、女性側の正当な立場を主張するように、とすすめる。

このような女性の持つ権利の確信は、大正期に広がり始めた女性が職業を持つことへの肯定にもつながる。1931（昭和6）年10月14日付け20歳未婚女性からの、今は亡き酒乱だった夫をもち、女手一つで自分と弟たちを養育してくれた母から離れたくないという相談に対して、「家庭生活に入ると入らないの区別なく、職業を得て自分で自活して行く事はよいと思ひます」として、女性が職業を持つことに肯定的である。

---

<sup>373</sup> 木村涼子（2010）、前掲書、210—240頁

結婚制度ゆえの結婚ではなく、愛を基調とした結婚観は、さらに、時には結婚よりも優先すべきことがあるとハルに語らせる。1931（昭和6）年11月6日付け、女学校4年生で相馬在住の未婚女性からの、学業中の男性を愛しているが、親に反対されているという相談に対してハルは、「女学校に籍を置かれる貴女は、結婚の事を今から心配されるのは早いと思ひます。」「兎に角、今は学ばねばならない時機です」と回答する。女性にとって、結婚は最優先すべき事柄ではなく、そのライフ・ステージに応じた優先すべき事柄があるとハルは語る。

桑原は、近代日本における配偶者選択に関する研究の中で、いわゆる親が選択する家同士の結婚ではなく、当人同士が愛情によって選択する、夫婦を核とした結婚観・家族観に基づいている近代的家族観が、1890年代から1920年代に生まれたと指摘するが<sup>374</sup>、ハルの回答には、先にみた「夫に仕える」という伝統的良妻観と同時に、桑原が示すような「愛に基礎を置いた結婚」という近代的結婚観が共存しているといえるだろう。

### (3) キリスト教的倫理観

上記までにみたように、ハルの結婚観は、妻は夫や両親に仕えるべきであるとする伝統的結婚観と同時に、結婚は当人同士の愛を基調とすべきであるという近代的結婚観の両面を持つが、さらにそのどちらにも優先されるべき側面として強調している条件がある。それが、一夫一婦制である。

#### 一夫一妻制

ハルは、1931（昭和6）年9月15日付け「私の命をかけて愛する人は最早妻もあり子もある」という女性には、「彼ときつぱり思ひきるべきだと思ひます、それは少くも彼の妻と彼の子のためです」と諭し、一夫一妻制を厳しく促す。また、1931（昭和6）年10月5日付け、28歳未婚女性からの、15歳の時の初恋の人と共に教会に行っていたが、その人は別の女性と結婚してしまった。最近その男性と再会したが、自分の存在がその男性の家庭を破壊するのではないかと心配だ、という相談に対しては、「あなたの望みを押し通して行けば、相手方の平和な家庭を乱します、決してその罪をまぬかれることは出来ません、あなたも家庭を破壊することが怖ろしいと云つてゐられますが、その良心を鋭くして頂き度い、不義不正なことで幸福は断じてありません」「妻ある人を恋慕ふことは道ではありません」と、先と同様に、一夫一妻制をゆずらない。そして、1931（昭和6）年11月4日付け、妻子ある男性と恋仲になったという28歳既婚女性に対しても、「今心を改めてご主人を終生の夫として、家庭に心を据ゑてください」として、一夫一妻制を示す。さらに1931（昭和6）年10月19日付け24歳未婚女性からの、結婚を考えている男性は過去に他の女性との

<sup>374</sup> 桑原桃音「配偶者選択の歴史社会学のための文献研究(2) - 明治から戦前までの結婚観に関する諸研究の考察」『龍谷大学社会学部紀要』第36号、2010年、84頁



同棲経験があり、そのため兄が結婚を許可してくれないとの相談には、その女性との関係が断ち切られていないことを兄が見抜いていると思われるため、その兄の言葉に従うのが良い、としているが、これも、結婚後の一夫一婦制を堅持するための助言であると考えられる。これらのハルの見解は一貫しており、この一夫一婦制は、先述の、妻は夫と両親に仕える、または、結婚には愛が伴うという結婚観よりも優先されるべき事項として提示される。

このような一夫一婦制への強い確信は、夫婦は一体であるべきだとの信念からくるものだろう。1931（昭和6）年9月28日付け、二児を持つ29歳既婚女性からの、8年前恋愛結婚した夫に2年来の愛人がいることが分かったが、今も愛している夫と別居、または離婚すべきか、という相談に対して、「夫婦生活に於ては、精神も肉体も一つであるべき」だと回答している。

また、そのような「夫婦は一体である」との確信はさらに、離婚は避けるべき最後の手段であるとの考えに導かれる。先の回答に続き、ハルは、「二人の愛児を考へても離別することはよくない事です」と答える。また、離婚を避けるべきであるとの確信はさらに、時には妻に対して忍耐を強いることにもなる。1931（昭和6）年10月27日付け、夫が事務職員と不倫し、その女性が妊娠したが、その子供を引き取る覚悟でいるとの相談に、「御良人に対しては過ぎたあやまちをあなたの愛の抱擁のうちに納めて仕舞つて戴き度く思ひます」として、夫の「あやまち」があったとしても、それを離婚の条件とはせず、結婚関係の継続を勧めている。

しかしこれは、離婚を決して容認しないということではない。1931（昭和6）年10月29日付け、45歳女性からの、夫が女中と不倫をし、3人の子供とその女性と同棲しているが、夫とは離婚したくないという相談には次のように回答する。「十年間をいつはわれ、一年間を別居せられても夫を離したくないといはれるので諦めかねるといはるるところにあなたの愛の深き心のやさしさが見られます。」「勿論、夫を捨てよといふのではありません。終りまで愛してあげて下さい。然し事実においてあなたの夫らしからぬ生活をつづけてみられる以上、あなたは少くも生活に於ては、夫から独立したものとして生きてゆかねばならぬと思ひます。」ここでは、離婚を積極的にすすめないものの、事実上の夫婦としての責任が互いに果たせないならば、離婚もやむを得ないとして結論付けている。

### 結婚までの純潔

上記の一夫一妻制性への確信は、さらに、結婚後のみならず、結婚前の性的関係における純潔態度を要求する。

1931（昭和6）年9月22日付け、20歳未婚女性からの、結婚を約束した恋人を捨てて他の男性に走ったが、元の恋人の許に戻ることは可能かという相談に対して、「結婚を約束した二人が其婚期迄他に心に移すことなく、潔い思ひを持ち続け得られれば幸福であります」

「もし最初の愛人が痛めるあなたを尚受けいられれば、あなたは一切の罪を告白して愛を受けたがよいと思ひます」として、結婚前における純潔を促す。さらに、1931（昭和6）年10月26日付け、四谷在住の24歳未婚女性からの、25歳の恋人の願いを聞いて仕事をすべきか、家から出ないでほしいと願っている父のもとにとどまるべきかという相談には、「現代のやうに婦人も社会に出て職業を持ち、この生活線上に立つて行こうとすれば、どうしても男子に接近する時を多く持ちます」「守るべき貞操を蹂躪されると云ふ事も起ります」と憂い、また、1931（昭和6）年11月11日付け、21歳未婚女性からの雇主とその子息と恋におちたという相談には、「女性が純真な心で接して居るので、相手の異性も定めて同様な心持を自分に捧げて居るのだと信じ、遂にあなたの云ふとりかへしのつかぬ事になるので誠に残念であります。女性がもつとしつかりして、守るべき事は最後迄厳守してたいものであります」と回答し、さらに、1931（昭和6）年11月13日付け、22歳未婚女性からの婚約者のいる男性を愛しているという相談には、「貞操を尊重し、社会的に周囲に認められる結婚迄純潔を保つて過失に陥ることのない様に強く立つことを希望します」として、いずれも、結婚までの純潔を保つようにとの主張で一貫している。

### キリスト教的倫理観

一夫一婦制の根拠を、ハルはどこにおいているのだろうか。次の回答の中に、その理由を見出すことができる。1931（昭和6）年10月8日付け、19歳未婚女性からの、クリスチャンである友人が、妻子ある男性と恋愛関係にあり、その男性の妻を追い出そうとしているという相談に対して、「友人が間違つた結婚を希望し、正しい判断力を失つて、まさに自分及び他人の家庭をその渦中に投げようとする」「相手の男子が既に一人の女性の夫であつて一家庭を営むものである以上その人との結婚は誤つて居ります」「聞けばクリスチャンだと云はれますが真にキリストの精神に歩まれれば斯うした男女間の問題に就て間違はれなかつたと思ひます」「この教へは純潔は高調され姦淫に就て厳格な訓戒を興へられて居るのであります。それを知りつつ犯して居るのは迷ひであります」として、キリスト教が「純潔」を重視し、「姦淫に就ては厳格」な態度を取ることを示す。この回答において、ハルが明確なキリスト教的価値観の上に回答していることが示されている。

また、ハルのキリスト教的価値観は、次のような回答の中にも見受けられる。1931（昭和6）年9月19日付け17歳未婚女性からの、高等学校卒業後、上京して奉公中であるが、自決行為の習慣をやめたいという相談に対して、「人が罪を犯す、或いは過失がある場合、もし赦されると云ふ信仰を持たないならば随分悲しいことです」「あなたも之を一赦しを一信じて進んでください、神は九十九匹の迷はない羊より、一匹の迷う羊を探されます」として、キリスト教を明確に示す。さらに、1931（昭和6）年9月30日付け、22歳未婚女性でキリスト教信者からの、失恋をして、汚れた世の中に生きているのがつらいという相談に対しては、「聖く尊いイエスは芸娼婦の間に教を説き罪人の群に交つて教へられ、癩病

人に手をつけて治しめられます」「唯自分の一個の潔めに止まらず周囲のため隣人のために幸福を計り、社会の浄化を為すところにキリスト信者としての使命が有るのではありませんまいか、実際に於て自分を捨てて他人のため、大衆のために働くと、身体が一つでは足りなく感じます。」「あなたもどこかイエスに倣つて利得を離れて他人の為に尽す行為をたとへ小さい僅かなことでも実際にして見てください、そこに美しい世界が出現します」として、ハル自身の信仰的立場を明記する。

上記の回答から、ハルの持つキリスト教倫理観が自身の回答の基盤となっており、その結婚観において、「一人の妻の夫であり」<sup>375</sup>と聖書が示す倫理観をハルが自明のこととしていと理解してよいだろう。

一方で、このようなハルの見解は、キリスト教独自のものではなく、むしろ時代の文脈の中からの影響が大きい可能性を検討する必要もあるだろう。例えば、小山は、1920（大正9）年から1932（昭和7）年までの修身教科書における家庭観を分析し、それ以前の教科書と比較した上でこの時期の教科書の特徴を以下のように指摘する。1）祖先代々から引き継がれてきた「家」という観念から、「家族員相互の情緒的結合を重視した」観点から「家庭」という言葉で家族を規定する教科書が登場し始めた。2）男女の両方に対して貞操が要求されるようになっている。3）「母性」が、「子を産み、育てるといふ、女が家庭内で果たしている母役割に着目」する意味と、「愛」を通して社会を「美化・平和化」することを求めるという意味で用いられている<sup>376</sup>。この小山の指摘とハルの場合とを比較すると、1）ハル自身も横須賀と神戸といういわゆる都市の核家族で育ち、またハル自身も核家族を形成した大正時代に新しい層ということができ、ハルがハル自身の両親との関係について言及する時には、「家族員相互の情緒的結合を重視した」家族という視点が前提となっている。2）夫婦間両方への徹底した貞操観を持っている。3）家庭内における母の役割の強調や、市民社会に対する役割の重要視が確認できる。

小山の見解に負うならば、ハルが時代的な文脈からの影響を大きく受けている可能性も受け入れるべきだろう。しかし、その根拠をどこに置くのか、という点において、ハルの独自性がみられるのではないだろうか。時代の文脈とキリスト教的価値観は常に相反するわけではない。結果として同様の内容を示すこともあるだろう。しかし、その根拠をどこに置くのか、という点において、ハルは自身の信仰による確信、すなわち聖書に求めたところにハルの独自性を見出すことができると考える。

#### 第4項 まとめ

「悩める女性へ」への回答欄にみたハルの結婚観は、次のようにまとめられるだろう。第一に、夫に仕える、両親を敬う姿勢を尊ぶという伝統的結婚観と同時に、家庭において

<sup>375</sup> 新共同訳聖書（日本聖書協会）Iテモテ3：2、3：12、テトス1：6など。

<sup>376</sup> 小山、前掲書、213-228頁

は夫婦間の愛情を重視するという近代的結婚観の両方を併せ持つ。第二に、ハルはキリスト教的倫理観を示しつつ、一夫一妻主義、貞操倫理、結婚までの純潔といった結婚観を掲げている。ただしハルは、キリスト者だから一夫一妻主義であるべき、キリスト者でないから不倫も仕方ない、というダブルスタンダードではなく、キリスト者であっても、非キリスト者であっても、人間として守るべきスタンダードとして、それらの結婚観を示す。

ハルの人生相談の回答の対象は主として非キリスト者であったが、ハルのキリスト教的な倫理観に基づく回答はどのように受け止められていたのだろうか。上記のように、ハルが「悩める女性へ」のメイン回答者ではなく、いわば3か月間の期間限定のピンチヒッター的役割だったこともあり、長期的な視野での断言はできないが、たとえ3か月という限定された期間ではあっても、「悩める女性へ」回答数が回答者の中で第4番目の多さであることから、ハルの回答が大衆読者から決して拒絶されるものではなく、尊重すべき助言であるとして受容されていた、と理解してよいのではないだろうか。

## 第4節 豊彦の女性観

### 第1項 先行研究

豊彦の女性観については、金子啓一「賀川豊彦『女性論』とその周辺—キリスト教倫理の立場から—」<sup>377</sup>、杉山博昭「賀川豊彦の娼妓思想」<sup>378</sup>、そして倉橋克人「女性史における賀川豊彦」<sup>379</sup>の先行研究がある。

上記の先行研究の特徴は二点ある。一点目は、いずれも、1990年前後の研究である点である。その背景には、1960年代のアメリカにおける第二派フェミニズムの影響が、1980年代に日本に本格的に流入し、日本においても女性学やジェンダー学が注目されるようになるが、その波を受けての執筆とも考えられるだろう。それ以来、25年以上が経過しているが、比較可能な1996年に0.12%であった男性の育児休暇取得率は2013年には2.03%になるなど、男女を取り巻く状況には一定の変化がみられる<sup>380</sup>。また、二点目の特徴は、いずれの研究も男性によるという点である。

以上の点から、本論文によって豊彦の女性観を再検討する意義があると考えられる。そこで本節においては、豊彦の女性観が如実に示されている「女性讃美と母性崇拜」（1937（昭和12）年）を中心として豊彦の女性観を概観することにより、ハルの女性観との親和性、また相違性を検討する。

<sup>377</sup> 金子啓一「賀川豊彦『女性論』とその周辺—キリスト教倫理の立場から—」（『賀川豊彦研究』14号、本所賀川記念館、1988年、10—17頁）

<sup>378</sup> 杉山博昭「賀川豊彦の娼妓思想」（『賀川豊彦学会論叢』第5号、1990年、79—88頁）

<sup>379</sup> 倉橋克人「女性史における賀川豊彦」1—13シリーズ（『福音と世界』信教出版社、1991年—1993年）

<sup>380</sup> 「厚生労働省 育児休業取得率」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-25e.pdf>（2016年9月9日最終閲覧）

## 第2項 女性としての固有の使命

豊彦は基本的には、子どもを産み育てる「母性」や「愛」に代表されるように、女性には母として、また妻としての領域があるとして認識する一方、政治や教育の領域において、その権利が女性にとって阻まれてはならないとし、家庭や市民社会における男女の協働を理想としている。

### (1) 母・妻としての使命

例えば、次のような一文では、女性には女性としての固有の使命がある、という理解がみられる。

婦人は人間としてばかりでなくて、男と違って特別な特権を持つて居るのである。それは女は子供を育てるといふ云ふ権利を持つて居る。育てるといふことは生むことも意味する。(中略)夫がその日の餌をさがす間、婦人は家に在つて、子供を育て、父母に、夫に仕へる使命を持つて居る。<sup>381</sup>

エレン・ケイ女史などの婦人運動の偉大さはこの点にあるので、男女の帰納的職分の異なることを本質に於て認めて、たゞ女子が男子と競争的に立たうとするのでは無く女子の本分即ち娘と、妻と、母たることに於て文明に貢献せんとするのである。<sup>382</sup>

以上の言及においては、女性は「婦人は家に在つて、子供を育て、父母に、夫に仕へる使命」をもつとして、女性の使命を「母」「妻」と明示する。

### (2) 「良妻賢母主義」

このように豊彦は女性に対して、まず母として、妻としての使命、そして女性の領域における使命を果たすことを期待するが、そのような自らを豊彦は、「良妻賢母主義」と呼ぶ。

如何にも良妻賢母主義に聴えるが、私は正しく良妻賢母主義である。然し私の云ふ良妻賢母主義は、血族関係による父や母、兄弟を中心としたのではない。何処までも母と子、夫と妻を中心としたものである。であるから私の云ふ良妻賢母主義とは家庭的であつて、決して家族的な良妻賢母主義ではない。家庭と云ふものは心の世界である。互に睦び親しみ、気の合つた者のみが団結する処の小さな世界であらねばならぬ。<sup>383</sup>

<sup>381</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集7』キリスト新聞社、1963年、342頁)

<sup>382</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集7』321頁)

<sup>383</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集7』344頁)

ここで豊彦が自らを「良妻賢母主義」と呼ぶのは、「血族」ではなく「家庭的」であるという。つまりは、血縁関係が家族を家族たらしめるのではなく、「心」によって「互に睦び親しみ」合う、「気の合った者のみ」による共同体こそが家族であるとしている。

### (3) 女性の権利

このような女性の母性に対する大きな期待の一方で、豊彦は女性の人格を積極的に認め、女性の教育の機会、参政権、そして職業を有することに対しても肯定的である。

婦人の使命には多々ある。人間としての自覚もせねばならないし、女になる前に人間にならなければならない。であるから結婚する前に相当教育も受けなければならないし、それと共に職業に対する理解もなければならない。人間としての社会的婦人の責任も感じ、婦人としてのより高い権利も主張せねばならぬ。<sup>384</sup>

日本の女子は人格者として教育を受くる権利がある。単に女学校があるばかりでなく、女子が理学士にもなれば文学士にもなるといふやうに、男子と同じ教育の期間を与へられなければならない。<sup>385</sup>

日本の女性が、一日も早く参政権を、今日の曲れる政治をため直し、世界の凡ての婦人が、蹶然立つて、相剋の文明を蹂躪して貰いたい！<sup>386</sup>

以上の引用においては、女性が政治や学問の領域において役割を果たしていくことに対して積極的であるが、ただし、そのような女性の権利もまた、豊彦の提唱する「女性としての役割」の上に成り立つものである、という理解である。

婦人も参政権を持つことが必要であり、職業的に独立することも必要である。然し女は決して男になつてはならない。

女は善き娘、善き妻、善き母であらねばならぬ。女が善き娘、善き妻、善き母であることが、彼女が代議士、女弁護士、女剣術使ひになることより更に身自らに対し、また人類の福祉に大なる貢献をすることが出来る。<sup>387</sup>

婦人が自覚しなければ参政権を持つところで少しも社会改造は出来ないと思ふ。女

<sup>384</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」（1937年）（『賀川豊彦全集 7』342頁）

<sup>385</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」（1937年）（『賀川豊彦全集 7』319頁）

<sup>386</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」（1937年）（『賀川豊彦全集 7』306頁）

<sup>387</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」（1937年）（『賀川豊彦全集 7』353頁）

子は女子として女子らしい主張をする。即ち禁酒問題などである。<sup>388</sup>

女子の間から偉大なる軍人が出ないからと云つて、また偉大なる政治家が出ないからと云つてそれを責めるわけには行かない。女の中には之まで一主として生理的關係から一偉大なるものが無かつたとしても、之からの文明に於て、女子が科学者として価値の無いものだと云ふことは出来ない。たゞ今日までの女の使命は矢張り愛することにあつた。即ち母として、妻として、娘としての女は之は永遠の偉大性を以つて居るのであつて、人類の種の続く限り、我等は女性に対する讚美の念を失ふことの出来ないのは此点にある。女代議士が出たり、女科学者が出たり、女弁護士が出て、之からの世界は尊敬すべき女を多く出すだらう。<sup>389</sup>

婦人参政権は女の生きんとするための生存権と、労働権とまた人格権のために、そしてより大なる女の使命、即ち生み且つ育てる権利のために婦人は参政権に参加すべきものと思ふ。だから女は女らしく政治を執ることが必要である。例へば地方の問題がある。地方の衛生、教育問題、或はさきに云つた労働問題、かう云つた問題について私は当然女子は県會議員になり府會議員になりになると共に、女子でなければ出来ないことについて活躍すべきであると思ふ。<sup>390</sup>

女性弁護士登用の途が拓かれたのが1933(昭和8)年であり、女性弁護士の誕生が1938(昭和13)年であることを考えるならば<sup>391</sup>、1937(昭和12)年の時点ですでに女性の「代議士」の存在についての言及は先進的であるとも評価できるだろう。

永原は、大正期の家庭観において「夫婦の関係を中軸とし、子供孫尊重を根本とする小家族」とする「家父長制的な『家』」に対して、より市民的・近代的(中略)な人間関係・生活形態を意味する「家族主義に対する家庭主義」がみられるようになったことを指摘する。そして、明治期においては、巖本善治や徳富蘇峰、内村鑑三らによってホーム・スイート・ホームとして提唱され、「その根底にはキリスト教的精神がすえられていた」が、大正期においては、それがより現実的な形となったと説明する<sup>392</sup>。

ここで永原が示す「家族主義ではなく、家庭主義」とはまさに豊彦の表現と同様であるが、豊彦の独自性は、むしろその次の段階にみられる。永原は、先の「家庭主義」の結果として、家庭における主婦の役割が一層重視されるようになり、「男は外に働き女は内を守る」という役割分担論に行く着くとする。また、主婦自身の関心も家庭内にのみ向けられ、

<sup>388</sup> 賀川豊彦「女性讚美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集7』319頁

<sup>389</sup> 賀川豊彦「女性讚美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集7』334頁

<sup>390</sup> 賀川豊彦「女性讚美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集7』319頁

<sup>391</sup> 鈴木裕子編『女性運動史料集成 第2巻 思想・政治II』(不二出版、1996年、26頁)参照。

<sup>392</sup> 永原和子「良妻賢母主義教育における『家』と職業」(女性史総合研究会編『日本女性史 第4巻』東京大学出版局、1982年、177-178頁)

「個人的な幸福の追求、社会的関心の喪失」が危惧されるとする<sup>393</sup>。一方豊彦は、同じく「家庭主義」を掲げ、また家庭における女性の役割の重要性を認めつつも、女性が「外」において活躍することに対して肯定的である。ハルにおいても同様に、家庭における女性としての自らの役割を強調するが、「個人的な幸福の追求、社会的関心の喪失」に終始せず、市民社会に向けての関心へと開かれている。その点において、永原と賀川夫妻は共に「家庭主義」を掲げつつも、両者の結論は異なる。

このような豊彦の女性観は、イギリスにおけるキリスト教的背景をもつフェミニズムの家庭観と比較すると興味深い。今井は、イギリスにおいて18世紀後半に生まれた福音主義を基盤とした家庭観において、女性が「家庭を守る天使」として家庭における婦人が美化され、「男性の世界は外であり、女性の世界は内という明確な領域の区分が生れた」と指摘する。さらに、ハナ・モアに代表される「福音主義者たちにとって、男性と女性はあくまで異質であり、男女それぞれがもつ特性を生かすことこそ望まれる」<sup>394</sup>とする。この点において、豊彦の女性観も、この18世紀後半の福音主義を背景とするフェミニズムの女性観と類似している。

しかし、さらに今井は、「ウルストンクラフトがさらに女性に対して男性と同様に理性に基づく女性の一般教育あるいは職業教育を求めたのに対し、モアが宗教に基づく教育を主張した点では大きく異なっていた」<sup>395</sup>と、18世紀イギリスの二人の女性運動家の立場を対比させ、モアは「一般教育」や「職業教育」を必要としなかったと指摘する。この点において、モアと豊彦の女性観は異なる。豊彦は、女性が異なる資質を持っているからこそ、高い教育によってその資質を伸ばし、教育において、職業において生かすべきであると論じた。このような相違が生れてくるのは、イギリスにおける福音主義を背景とするモアらフェミニストたちが女性と男性の異なる領域を前提としたミドルクラスの出身であり、父親や夫といった男性に養われることを前提としたミドルクラスの女性たちは職業を持つ必然性がなかった状況に対して、豊彦は労働者の視点にたち、経済的必要からも、男女ともに職業に従事することが必然である状況を背景としている理由もあるだろう。

#### (4) 互に睦み親しみ合う家族

このような豊彦の女性観と、すでに示したハルの家庭観や女性観、結婚観とを比較すると、共通の理解の一方、異なる側面もみえる。

女性には固有の使命があり、それは、家庭において妻としては夫に仕えること、そして母としては養い育てることである、とする理解では両者ともに一致している。また、市民社会における女性の権利や役割といった理解では、豊彦の方が、「文学士」「理学士」「政治

---

<sup>393</sup> 永原、前掲書、178—179頁

<sup>394</sup> 今井けい『イギリス女性運動史—フェミニズムと女性労働運動の結合』日本経済評論社、1992年、17頁

<sup>395</sup> 今井、前掲書、17—18頁。



家」「科学者」「代議士」「弁護士」「剣術使ひ」「県会議員」「府会議員」といったように、より大胆な女性像を打ち出すことに対して、ハルはやや控えめではあるものの、やはり「産業」「経済」「勤労」「慈善」といったような、「家」や「家庭」以外の領域においても女性が行き届き役割を果たすことを期待しているという点では、両者ともに女性の役割を、家庭のみならず、市民社会の中にも広く認めている点でも一致している。

一方、ハルが結婚観において自明のこととしていた「夫婦の間における愛」については、豊彦の視点は異なるように見える。ハルが夫婦という単位の間にあるべき「愛」に言及することに対し、豊彦は「心」によって「互に睦び親しみ」合う、「気の合った者のみ」による共同体こそが家族であるとしている。ハルは夫婦について述べているのであって、豊彦は家族全体についての言及があるために、直接比較することは適当ではない部分もあるが、ハルは「恋愛」としての「愛」に言及していることに対し、豊彦は恋愛を超えたところに家族の関係を見出しているようにも見える。

桑原は、日本人の結婚観の系譜に関する研究の中で、明治期から戦前までの日本人の結婚観に関する研究には、「欧米的なロマンティック・ラブが配偶者選択と結びついたとする『恋愛結婚』と、「対等な『人格』同士の結合」が存在する、「結婚する当事者の意思を尊重し幸福な『家庭』を目標とする友愛的な結婚がなされていたと主張する『友愛結婚』の二つの捉え方が存在することを指摘する<sup>396</sup>。このような桑原の研究に負うならば、ハルの結婚観は、「欧米的なロマンティック・ラブ」による「恋愛結婚」観に近く、一方、豊彦の結婚観は、「対等な『人格』同士の結合」を重視する「友愛結婚」観により近いのではないだろうか。

### 第3項 男女の協働

ハルは、1921（大正10）年から1923（大正12）年にかけて中心発起人となって展開した労働者女性の人権保護を目的とした婦人運動である覚醒婦人協会において、「男女の協働」の理念をその中核に据えた。詳細は後章において述べるが、覚醒婦人協会が1921（大正10）年に発表した宣言文では、「私達はあく迄女らしく決して男子を敵としてではなく其協同者として立ちたい」、また、「私達は女性美の光る文明を打ち建てたい」とも述べ、男女の関係性において、ただ女性が男性から自立する、または男性と同等の権利や地位を取得する、ということではなく、女性としての特質を生かしながら、かつ男性と協力して働くという視点を打ち出すが、豊彦もまた、婦人運動のあり方について、同様の視点を示す。

覚醒婦人協会の如く男子も女子も引きくるめた婦人協会であるべきだと思ふ—文明というものが女計りの作つたものではなく、又男女計りで作つたものでもないことを考

---

<sup>396</sup> 桑原、前掲論文、84頁

へて見る必要がある。

それで真の思想的婦人団体の婦人運動といふものは女子と男子が協同して遣つて行く様にしたい。(中略) 男子と女子は(中略)、いつも一身同体に提携して遣つて行く様にしたいと思ふ。<sup>397</sup>

また男性と女性の関わりについて、次のように述べる。

男女二つに分れた文明は真に悲しい文明である。男女は二つでない一つである。一つとして互に助け合つて励み合ふて相愛して真に朗らかな秋の空のやうな文明文化を作る可きである。<sup>398</sup>

男子と女子といふものは二つの性に区分されなければならないが、男子と女子と一つになつて相協力してやつて行けばよいのである。<sup>399</sup>

男性だけではなく、女性だけでもなく、また両者が同じ役割を担うのではなく、男性として、また女性としての特質を活かしながら、しかし協力して働くことで、市民社会においても家庭においても実りをもたらす、と豊彦は主張する。

賀川の女性観を総合すると、「協働」とは、男性と女性が全く同じ複写されたような人間なのではなく、異なる特質を持つ人間として、違いを保持つつも、互いを尊重し、市民社会における活動の場で、また家庭の場で、共に働く姿勢であるといえるだろう。豊彦とハルの市民社会における活動と家庭におけるパートナーシップには、まさにこの協働によるものであるといえるだろう。

#### 第4項 まとめ

豊彦とハルの言説からは、その時代が求める「良き妻、良き母」の役割を女性の固有の役割として柔軟に受け入れると同時に、しかし、男性と女性とが共に協力しながら市民社会を立ち上げる視点がみられる。そして、豊彦とハルの歩みには、その言説の実践がみられる。ハルは妻・母としての役割を全うしながら、しかし決して夫である豊彦に対して受け身的に従うだけではなく、ハル自身もまた主体的、かつ積極的に、夫婦協働でビジョンを遂行していく姿があった。ハルは結婚式直後から、豊彦と共にスラムに住み込みで活動に取り組み、また活動の内容に合わせて、幼い子どもたちを連れての関西・関東を歩き来る転居もたびたびであった。子供たちの成長期には、豊彦は国内外を飛び回り留守がちであり、その一方で体調を崩して頻繁に休養期間が必要であった。そのような中であって、

<sup>397</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集 7』310頁)

<sup>398</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集 7』338頁)

<sup>399</sup> 賀川豊彦「女性讃美と母性崇拜」(1937年)『賀川豊彦全集 7』470頁)

豊彦とハルは公私において、生涯にわたって夫と妻として、また同志としての歩みを遂行した。それはまさに、二人の協働の歩みであったといえるだろう。

本節では、豊彦の膨大な執筆の中から、特に豊彦の女性観が顕著に記されている「女性賛美と女性崇拜」を考察の中心としたが、さらに豊彦の女性観を掘り下げるため、豊彦の他の執筆をも検討していくことは、今後の課題である。

### 小括 ハルの女性としてのキャリアと今日における男女のパートナーシップに向けて

本章を終えるにあたり、今日の女性の生き方への示唆という視点から、二つの点から述べたい。

第一点目に、女性としてのキャリアという点からである。今日における女性のキャリアプランでは、仕事か育児かの二者択一的な選択の中で葛藤がある。国立社会保障・人口問題研究所が2015年に実施した「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」では、第1子出産前後の妻の就業継続率は53.1%と、これまでの調査の4割前後から上昇していることが発表されたものの<sup>400</sup>、女性が結婚し、第一子出産後には仕事を辞め、いわゆる専業主婦となるパーセンテージは、他の先進国に比較して日本では高い<sup>401</sup>。従来、「キャリア」は、仕事や労働における資格や能力を指し、家庭の営みとは区別された概念として使用されてきた。同様に、近年頻繁に聞かれるようになった「家庭と仕事の両立」「ワーク・ライフ・バランス」といった用語が使用されるとき、一般的にそこには、「家庭」と「仕事」、または「ワーク」と「ライフ」が、二つの対極的なものであるという理解が前提になっているといえるだろう。

それに対し、女性のキャリアについて研究を行う渡辺三枝子とE.L.ハーは、女性のキャリアの概念を次のように定義する。

(キャリアは) ダイナミックであり、生涯にわたって展開されるもの(であり、) 仕事上の役割と、家庭や地域社会の役割とが統合されている。(中略)「キャリア」という語はさまざまな役割を総合するライフスタイルという概念と重なってくる。<sup>402</sup>

ここで渡辺らは、キャリアとは、「ダイナミック」に「生涯にわたって展開されるもの」で

<sup>400</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

[http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15\\_gaiyo.asp](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp) (2016年9月23日最終閲覧)

<sup>401</sup> 内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成25年版」第1部 男女共同参画社会の形成の状況・第2節 女性の労働力率(M字カーブ)の形状の背景

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/honpen/b1\\_s00\\_02.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/honpen/b1_s00_02.html) (2014年12月3日最終閲覧)

<sup>402</sup> 渡辺三枝子・E.L.ハー『キャリアカウンセリング入門一人と仕事の橋渡し』ナカニシヤ出版、2001年、19頁

あり、「仕事上の役割と、家庭や地域社会の役割とが統合されている」とする。ここでは、家庭と仕事、またはライフとワークを二元論的に捉えるのではなく、一人の女性の営みの中で統合されたものとして理解している。

その概念からすると、まさにハルのキャリアは、女中奉公から女工、そしてスラムでの市民社会活動から婦人運動、育児、その後の晩年の市民社会活動にいたるまで生涯にわたってダイナミックに展開され、市民社会活動という公共領域の働きと家庭という私的領域での役割とはハルの中で分離することなく、統合されていたといえる。ハルはキリスト教信仰に入信すると同時に市民社会の活動に加わり、94歳で亡くなる直前の数年間を除いては、晩年まで市民社会活動から完全に離れることはなかった<sup>403</sup>。ハルの「女性」としての特性は、覚醒婦人協会等の働きにおいてはハルを市民社会活動の前線に押し出し、また、子育て期には育児を中心としながらも市民社会活動は継続され、また、晩年には女性たちへの講演活動等を通して、女性の必要に応じていくものであった。また、ハルの女性としてのダイナミックなキャリアに不可欠な要素として、キリスト教的視点が基盤にあり、キリスト教がハルの女性観を、否定的・消極的女性観から、女性もまた男性と同等の人格を持つ存在であるとする肯定的・積極的女性観へと変革させる要因となっていた。

また第二点目として、男女のパートナーシップという点においては、豊彦とハルは、公私にわたり、生涯のパートナーであった。そこに、二つの側面を確認した。一つ目は、市民社会において信仰に基づく愛の実践が必要であると信じた、ハルと豊彦との確信の共有がパートナーシップの根底にあった。二つ目は、豊彦・ハル夫妻の文化に対する柔軟性と革新性である。ハルが妻として、母としての役割を遂行したその姿勢は、その時代と文化を受け入れつつ生きる姿がみえてきた。

現代の日本社会では、男性と女性が共に社会的活動に参加していくことを目指す「男女共同参画」という言葉や、また、男女ともに公私の生活のバランスを考える「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の中には、女性だけではなく「男性」も共に、そして、男性の「家庭における役割、責任、権利」といった側面も含まれる。豊彦とハルの生きた時代は、「男女共同参画」や「ワーク・ライフ・バランス」の言葉もなく、二人には、家庭における男性の役割という発想自体もないようにもみえる点で、現代日本社会で提唱されるような、男女ともにワークにおいてもライフにおいても調和のとれた状態を模索する男女のワーク・ライフ・バランスの発想からすれば、十分ではない側面も確かにあるだろう。

しかし、その時代が求める妻像、母像を受け入れ、その文化の中に生きる柔軟性と同時に、その文化に縛られず、夫との信仰に根ざしたビジョンの一致により、互いの特質を尊重し合い、補い合い、活かしながら、その時々状況において最善だと思われる方法でビ

---

<sup>403</sup> 最晩年の数年は、近隣に住む知人宅への訪問を日課とするなど、亡くなる直前まで身体は健康であったが、認知症の症状があった。(2016年1月21日松沢資料館に於いて吉川俊子氏より聞き取り) 1979(昭和54)年以降、ハルが亡くなる1982(昭和57)年までの日記が残されていないのは、そのような理由にもよるのだろう。

ジョンの遂行に尽くす賀川夫妻の姿勢は、その時代における革新性とも呼べるものではないだろうか。

このような、ビジョンの共有の土台の上にある文化への柔軟性と革新性の姿勢が、二人の公私においての生涯にわたるパートナーシップを可能にしたのだと考える。さらに、男性と女性が共に市民社会を立て上げる、というハルと豊彦の発想は、今日の私たちの男女のパートナーシップのあり方に、示唆を与えうるものではないだろうか。

## 第4章 ハルの市民社会理解

### 序

第4章では、ハルの市民社会に対する理解に着目し、その特徴を考察する。第1節において、ハルがキリスト教信仰を持つ以前から、その後にかけての市民社会理解の開示過程を検討する。第2節では組合運動、第3節では神の国、第4節では労働、そして第5節では平和というそれぞれのキーワードに着目しつつ、ハルの市民社会理解の特徴の一端を考察する。それらのハルの理解を踏まえ、第6節において、豊彦とハルの市民社会理解の比較検討を行う。

### 第1節 ハルの市民社会理解の開示過程

本節では、ハルの市民社会に向けた理解が開示していく過程を、ハルの前半生を中心に三期に区分して検討する。

#### 第1項 第一期 キリスト教信仰入信前：限定された市民社会への関心

ハルにとって市民社会との出会いは、叔父である村岡平吉が経営する合資会社に勤務を始めた16歳の頃だといえるだろう。それ以前は両親や妹と共に生活をし、14歳から1年間ほど家族と離れて女中として奉公していた期間があるとはいえ、奉公先は親戚でもあり、ハルの世界は私的領域内にほぼ限定されていた。しかし、合資会社で勤務をするようになると、親族の経営する会社ではあったものの、親族だけではなく、年齢、出身地、関心等がハルとは全く異なる多種多様な人々である同僚たちの間に身を置くことになる。これが、ハルにとっての市民社会との出会いとなる。

その頃のハルの目には、この市民社会はどのような場として映っていたのだろうか。例えば、合資会社での勤務を始めた頃を回顧する一文では、「社会に恐るべき罪悪の多々あることを知った」として、「給料の支払日には必ず遊郭に足を入れ」、その結果「悪性の病毒を受けて来て悩むで居る」「青年達」や、「真面目に働いて居るかと思へば支那人、その他外人に貞操を売つて居る」「女工」をあげる<sup>404</sup>。職場において初めて「社会」の「恐るべき罪悪」の存在を知ったというハルは、多様な他者は多様な価値観・思想を持っており、自らとは異なる人々であることを、「罪悪」というネガティブな形として認識したといえる。ここでハルが「罪悪」と記す内容は、男性が「遊郭に足を入れる」ことや、女性が「貞操を売っている」ことである。つまり、ハルがこの時に知ったという「社会」の「罪悪」は、この時点においては、市民社会の広い視点に基づく理解ではなく、各個人の性倫理における問題であり、その点では、各個人の私的領域における視点だといえるだろう。

<sup>404</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、24頁）

しかし、同じ文脈の中に、そのような私的領域における視点よりも広い視野に立ち、労働者にとっての社会の不合理を述べた一文がある。

会社或は資本家の利益分配の不平等を考へ、今日の労働者の不利益な地位に居ることを思ふならば職人のさうしたことが九牛の一毛にしか過ぎないと云ふかも知れない。

(中略) 労働は神聖なりと云ふ働人が誠に正々堂々と一点の非なく労働の運動を進ますべきだと私は思ふ。<sup>405</sup>

これは先の引用と同じく、合資会社での日々を回顧する場面であるが、ここでは私的領域的な視点を越えて、より広い視野から、「会社」、「資本家」、「労働者」のあり方を問うている。ただし、この執筆が1923(大正12)年、ハルが35歳頃の執筆であることを考えると、16歳のハルは、先に挙げた各個人の性倫理に関する内容を社会にある「罪悪」として認識した範囲にとどまることに対し、35歳のハルが「私は思ふ」として、労働者にとってのより広い視野から市民社会における不合理を訴えていると判断することが自然であろう。つまり、16歳の時点でのハルは、私的領域外の世界において初めて市民社会との出会いがあったものの、市民社会に対する開かれた積極的な関心にまでは至っていないと考える。

先に記したように、市民社会に触れ、市民社会における活動も知ったハルであったが、後のスラム活動へとつながっていく貧困や世界の問題に初めから目が開かれていたわけではない。ハル自身も、キリスト教入信以前の女工時代は「毎朝出勤前に新聞は待ち兼ねて読むが世界の大勢がどうなろうとどんなことが議會に上つてゐるのか自分には少しの関係もなく、続物の講談と三面のところどころ、芝居の芸題などを見るのであつた」<sup>406</sup>と述べており、また次のようにも記している。

明治四十四年、社会にはどんな事件が有るのかは少しも知らず、自分はただ印刷工場が自分の世界であつた。<sup>407</sup>

「明治四十四年」(1911年)は、当時23歳であったハルが勤務する合資会社で行われていた礼拝に、後に夫となる豊彦が牧師として初めて訪れた年であった。ハルは、キリスト者であり、指路教会の教会員であった伯父・村岡平吉や伯母・村岡はなを通してキリスト教について知っており、勤務先で印刷されているキリスト教のトラクトを読んだことはあっても、キリスト教信仰は持っていなかった。ハル自身が回顧しているように、この時まで、ハルは合資会社の女工として働きながらも、その関心はきわめて私的な領域に限られていたといえる。ハルの関心は、ハルが好んでいたという滝沢馬琴などの小説や、関係雑誌を

<sup>405</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、32-33頁)

<sup>406</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、2頁)

<sup>407</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、42頁)

購入するほど熱を入れていたお芝居、といった自身の日々の生活の楽しみに終始するものだったのだろう<sup>408</sup>。

鍋谷は、ハルがキリスト教入信以前からナイチンゲールに関心を持っていた点を指摘し、「ハルはすでにナイチンゲールの影響によってハルが豊彦と会う以前から、ハルの心の中に社会運動に対する芽ぶくものがあったことがハルの著作から推察することが出来る」<sup>409</sup>とする。また、「ハルの貧しさ・不条理への憤りは、豊彦から学んだことが最初ではなく、ハルの成育史の中で培われてきたものであ」って、「社会運動への関心と貧しさや社会への不条理への憤りは、ハルがキリスト教を受け入れる以前に持っていたものであり、キリスト教と関係のないものであった」<sup>410</sup>とする。

しかし、豊彦と出会う以前、つまりキリスト教入信以前からハルの中に「社会運動に対する芽ぶくものがあった」と断言することは難しいのではないだろうか。鍋谷は、ハルがナイチンゲールに言及する一文を引用するが、そこでハルがナイチンゲールの働きを尊いとした理由は、14歳のハルが女中奉公をしている中で出会った小按摩の仕事が、看護婦と同じく「どんなにか人を喜ばせることが出来よう」という文脈である<sup>411</sup>。つまり、広い市民社会的視野に立った上での見解ではなく、あくまでも、「一人の人に喜びを与える」という個人的なレベルでの感想であり、「社会運動に対する芽ぶくもの」といった広い視野とは異なるレベルであると考えた方がよいだろう。

ハル自身も、自らの女工時代を回顧して、次のようにも述べている。

社会に貢献し人類の幸福を計る様なことが全然ないとは云はれないのでありますが、それが如何にも稀であるのであります。殊に永年間工場に於ての女工生活を続けて居る私は、勿論その見聞が狭いと云ふより寧ろないと云ふのが至当であります。<sup>412</sup>

ここでハルが自身を振り返っているように、女工時代のハルには「社会に貢献し人類の幸福を計る様なこと」は、ほぼなかったと考えてよいのではないだろうか。ここからも、キリスト教信仰入信以前のハルの市民社会に対する理解は、「社会運動に対する芽吹くものがあった」とは断言しがたく、むしろ同僚の性的倫理観に対する嫌悪感や、または小説と芝居などのハル自身の日々の生活の楽しみといった、個人レベルのものであり、私的な関心に限定されていたとの理解が適切だろう。

雨宮は、キリスト教に入信する前のハル像について、「この頃のはるは、労働条件の改善のため、何とか立ち上がらねばと考える人ではなかった。そのような自覚はない至極平凡

408 賀川はる子『女中奉公と女工生活』（1923年）（三原、前掲書第1巻、47頁）

409 鍋谷、前掲論文、66頁

410 鍋谷、前掲論文、68頁

411 鍋谷、前掲論文、66頁

412 賀川はる「大きい感動」（『婦人之友』16（6）、婦人之友社、1922年）（三原、前掲書第1巻、361頁）



な、そして生真面目な女工であった」<sup>413</sup>とするが、この評価の方が、当時のハルの視点に近いと思われる。

また、鍋谷は「ハルは明治の封建制度の時代を生きる中で、女性の立場や就労が貧困や社会問題と関係していることを体験したのではないか」<sup>414</sup>と推測している。しかし、雨宮が「社会問題に注目し、興味と関心を抱いていた女性でもない。まして女性の地位、権利の回復を自己の使命としていたわけでもない」<sup>415</sup>と評価しているように、確かにハルは「女性」として、「貧困や社会問題」を「体験した」かもしれないが、ハルの執筆にみる限り、「女性の立場」と「社会問題」とを結びつけ、批判的に考察するほどの視点は、この時点ではまだないと考える方が自然だろう。

つまり、広い視野に立った社会運動に対する「芽ぶくもの」はまだなかったが、先にみたようなハルの生育過程において養われた潔癖・厳格な倫理感覚が、スラムにおける救霊団、後のイエス団の活動に出会ったときに、その活動内容と結びつき、ハルの心を新しい世界へと導く重要な一要因となった、との理解がふさわしいのではないか。

以上、キリスト教信仰入信以前のハルは、潔癖・厳格な倫理的基準はもっていたものの、それは個人倫理的な範囲にしかすぎず、市民社会への関心はまだ開かれていなかったといえる。

## 第2項 第二期：キリスト教入信後からスラム活動期初期：個々人に向けられた視点

### (1) 個々人との出会い

豊彦のキリスト教の説教を機に信仰の決心をしたハルは、豊彦やその仲間たちによるスラム活動を行う救霊団を知り、自らもスラム活動への取り組みに参加していくが、ハルはスラム活動の対象者に対してどのような視点を持っていたのだろうか。

豊彦の場合は、10代の頃からトルストイや木下尚江、安倍磯雄などの著作を読み、市民社会への関心を持っていた<sup>416</sup>。その豊彦にとって、21歳の時、最も身近にあった取り組むべき課題が新川のスラムであったのだろう。つまり、市民社会への関心が先にあり、その具体的行動の場がスラムであったといえる。

一方、ハルの心を最もとらえたのは、理論よりもむしろ、豊彦たち救霊団の、スラムに住む一人一人に対して取り組む姿そのものであった。

驚いたことはそれに止まらなかつたのであります。私は不思議な一団体にこの貧民窟で出会うたのであります。団体と云ふ様なもののは実は極く少人数のものでした。貧民窟の五畳敷の長屋を三軒続けて其処に居住し、世話人の無い病人を引き取り医者に

<sup>413</sup> 雨宮（2005）、前掲書、63頁

<sup>414</sup> 鍋谷、前掲論文、66頁

<sup>415</sup> 雨宮（2005）、前掲書、86頁

<sup>416</sup> 雨宮（2003）前掲書、172－178頁

送り、顔面や手先が腐つた癩病患者と共に居り、臭気の強い梅毒患者の包帯を替へ、監獄行の婦人の嬰兒を連れて来て、男子の手に乳を溶いて養育し、重病患者の糞尿を取り、三度の食事を二度に減じて飢えた者と粥をすすり合ふ、極寒の綿入もなく寒風に病弱の身体を晒して路傍にイエスの愛を説く、この尊い、美しい行為に私は驚いたのでありました。そして考へさせられました。この得難い尊い精神が何に依つて獲得出来るのでせう。如何なる修養に依つてそれが出来るのであらうかと思つたのです。そしてそれがイエスの精神から流れ出るものであることが解りました。実にイエスの感化の偉大なることを深く深く感せしめられたのでありました。<sup>417</sup>

また、ハル自身がスラムで働くきっかけとなった出来事の一つは、ある家族との出会いであったとして、次のように記す。

当時私は印刷会社の女工でありましたから、彼らを物質で充分助けることが出来ないが、何なりとして彼等を慰め度とそれ以後は日曜毎にその家を訪問致しました。箒より乱れた髪も少しづつ梳いて綺麗になり着物を持つて行つて着替えさせ、家を掃除して子供の顔を洗ひ、家の内を片づけましたので、彼らも私の行くことを非常に喜んで迎へました。

これは私には極めて強烈な刺激であつたのでした。それでかう云う人達の間に住まつて幾分にもそれ等の人達を慰め得られるならば、自分は喜んで貧民窟に這入らうと決心致しました。<sup>418</sup>

つまり、社会悪や正義といったいわば抽象的な理論や概念から出発してスラム活動に入つたのではなく、一個人との具体的な出会いがスラム活動の動機となつた、ということだろう。またその動機も、社会を変革するべきであるというような広い視野にたつた動機ではなく、ハル自身が人々に「慰め」を与える存在になりたいという主観的な側面が強い。

しかし、そうであるからといって、ハルの内面に、悪や正義といった概念が全くなかつたわけではない。先にみたように、ハルがキリスト教入信以前から持ち合わせていた倫理観が、スラムの子供に出会つたときに、自らも貢献するものになりたいという願望と具体的行動とに結びついたのである。

豊彦にとっては、市民社会における正義という大きな枠組みの具体的アプローチの一つとしてスラムがあつた。一方、ハルにとっては、スラムの一人一人に実際に寄り添う救霊団の若者たちの姿への感動と、自らが関わることで一家族に変化が起こり、ハル自身の存在が喜びとして受け入れられるという主観的な充足感の体験が出发点となり、その延長線

<sup>417</sup> 賀川はる「大きい感動」(『婦人之友』16(6)、婦人之友社、1922年)(三原、前掲書第1巻、360頁)

<sup>418</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』(1920年)(三原、前掲書第1巻、81頁)

上にスラムの活動があったといえる。

## (2) 客観化する視点

スラム活動開始のきっかけだけではなく、スラムでの活動対象者への視点においても、ハルと豊彦では異なる点がある。

豊彦は、他者の悲哀に共感し、時には豊彦自身を救済の対象であるスラムの人々と一体視するような場面が見受けられる。例えば、豊彦の自伝的小説『死線を越えて』の中では、豊彦自身をモデルとした新見栄一が、「土べたの上に落ちた小米を拾ひ集めて、お粥にして炊いて食」べる貧困の状態を説明しながら涙を流す「おかみさん」に、「すぐ貰ひ泣きをして」、「『神さま、どうして貧乏人はこんなに苦しむんですか??』と「ヒステリーにかゝつた人の様に泣」くエピソードが挿入されている<sup>419</sup>。あたかも、「おかみさん」の貧困の苦しみを、豊彦自身もまた体験しているかのようである。また、豊彦が神戸神学校在学時代に記した「無の哲学」では、対象である神と自らを同化させるような記述がみられる。

神様は自殺なさる事がないのであらうか？

神様も奮闘してみらつしやる。

アゝ私も神様の様に奮闘しよう。

アゝ神様も苦しんでみらつしやる。神様、神様……。<sup>420</sup>

ここで、豊彦の神の苦しみと自身の苦しみを同化させているかのようであるが、ヘイスティングスはこれを、豊彦が「神と一体になりたがる」<sup>421</sup>と表現している。

一方ハルの視点は、異なってみえる。例えば、ハルの日記の中には、スラムの住居において「お光」と呼ばれる女性を世話する苦悩が幾度か登場するが、その場合においても、ハルはお光と自分自身を一体化することはなく、あくまでも、お光を自らとは区別された存在として対象化して捉えている。下記は、お光の世話の仕方が十分ではないとして豊彦から叱責を受け、涙を流したとする日の日記である。

お光の世話は自分では随分尽してあるつもりであるが、主人の目から見るときは未だ足りないと見えて私は叱られる。つまり私の行の程度が高くなつて来て居ることに自分が気がつかづして煩悶する。自分はまだ泣くまいと決してから度々涙を流した。<sup>422</sup>

<sup>419</sup> 賀川豊彦『賀川豊彦全集 14』キリスト新聞社、1964年、158頁

<sup>420</sup> 賀川豊彦『賀川豊彦全集 24』キリスト新聞社、1964年、368—369頁

<sup>421</sup> トマス・ジョン・ヘイスティングス「賀川豊彦—科学的な神秘主義者」(『モノ学・感覚価値研究』第8号、京都大学こころの未来研究センター モノ学・感覚価値研究会、2014年3月13日、20頁)

<sup>422</sup> 賀川ハル「1914年日記」(4月26日)(三原、前掲書第1巻、162頁)

ハルは、お光に対する自身の態度のことで豊彦から叱られ涙した、と記しているが、これは、先述の豊彦が「おかみさん」の苦労話にもらい泣きをする涙の意味とは異なる。豊彦は、他者の悲しみを自分のものとして捉え、「おかみさん」の貧困を苦しむがゆえに、涙を流した。一方ハルは、お光に対する同情心や共感からではなく、あくまでも「私の行の程度が高くなつて来て居ることに自分が気がつかずして煩悶する」ことへの涙、という主観的理由である。

さらにハルは、この「涙」を乗り越える方法も、お光への共感によるよりも、むしろ、神からの「試験」として受け止めることで、乗り越えようとする。下記は、上記の涙から3日後の日記である。

乞食の心は誠に困つたものでどこまでも付上り近頃では便器を差し入れて呉ふのをうるさがり、そのまま大小便をするので着物も布団も濡れるので手数がかかるが、神より与へられた試験物だから自分は彼に頭から悪口をあげせられても気まま云はれてもしてゐる。近所の人にはほめるが自分は少しも善事をしてゐるとは思はぬ。試験だもの。

423

救済の対象を客観化して捉えるハルの視点と、対象と自らを時として一体化する豊彦との視点との相違があったからこそ、ハルと豊彦は二人三脚での市民社会活動を続けられたのかもしれない。両者が救済の対象に共感に終始しているだけでは、感情に埋没するにとどまるかもしれない。一方で、ただ客観視しているだけでは、当事者の視点に立った働きは難しいだろう。両者のバランスがあつてこそその活動でもあつたのだろう。

後年、豊彦がハルに送った妻恋歌がある。ハルの伝記にはしばしば登場する詩であり、豊彦とハルの絆の強さを伝える詩でもある。妻恋歌の一節には、「憲兵隊の裏門に/ 未決監の窓口に/ 泣きもしないでたたずみし/ わが妻恋しいと恋し」<sup>424</sup>とつづられる。1940（昭和15）年8月25日、豊彦は反戦運動の嫌疑で渋谷憲兵隊に拘引され、9月13日に釈放されるまで巣鴨拘置所で過ごす。その時の状況をうたっているのだろう。またその後、豊彦は家族の住む東京を離れ、一人で香川県豊島で一時期を過ごす。9月19日に豊島にいる豊彦からハルへの手紙には、「この旨中ハほんとに御心配また御心甚しの程感謝いたします 強いあなただから安心いたして居りました」とある。<sup>425</sup>これもこの拘置所の時の状況を指しているのだろう。ここには、豊彦が入獄した際にさえ、「泣きもしないで」夫の帰りを待つ「強い」ハルの姿がある。あくまでも豊彦は豊彦であり、ハルはハルである、という客観化する視点による冷静さも「強い」一要因として加味できるかもしれない。

以上のように、ハルにとってスラム活動開始のきっかけは個々人との関わりからはじま

<sup>423</sup> 賀川ハル「1914年日記」（4月29日）（三原、前掲書第1巻、163頁）

<sup>424</sup> 「三十九年の泥道」（三原、前掲書第2巻、306頁）

<sup>425</sup> 松沢資料館収蔵資料

ったものであり、しかしハルはその個々人と自らを同化することなく、対象化して捉えることで活動を行っていたといえる。

### (3) まとめ

以上のように、スラム活動初期のこの時点においてハルの視点は、自分自分への関心からスラムにおける個々人に対する関心へと広げられていく点においては、市民社会に向けて関心の萌芽がみられる。しかしそれは、先にみた、ナイチンゲールの働きが、一人の「人を喜ばせる」ことに対するの憧れであったように、スラムでの働きの初期においてのハルの理解は、この「一個人に対する関わり」の延長線上にあったといえるだろう。つまり、スラムに住む一人一人を助ける、個人的な関係性の段階であったといえる。ここから、キリスト教入信直後のハルは、市民社会に対する自覚的な認識を持っているとはまだ断定しがたく、その関心の範囲はなお個人的範囲内での関心と感動にとどまっているといえるだろう。

## 第3項 第三期：市民社会的活動中期以降：市民社会への視点の広がり

### (1) 視点と交流の拡大

ハルは1914（大正3）年から1917（大正6）年にかけて、豊彦がアメリカに留学している同じ期間、横浜の共立女子神学校に在学し、卒業後、再び神戸に戻り夫妻でスラム活動を再開した。その後のハルの視点は、市民社会へとより広く開かれていく。その視点の広がり、次のような1921（大正10）年の言及にも表れる。

幸にイエスの恵に依つてこの発見をなし得たものは、よろしく神の栄のため、人類幸福のため、社会に対して奉仕するところの大からんことを願ふ。<sup>426</sup>

次は、1922（大正11）年の言葉である。

人類が互に愛し合ふて、実際にこの世に存在する人たちが幸福に生活することであり、従つて人に仕へ、社会に奉仕することを願うのであります。<sup>427</sup>

スラム活動初期と比較すると、ハルは「人類」という用語を用い、より広い視点がうかがえる。

また、この視点を裏付けるように、ハルが共立女子神学校を卒業し、1917（大正6）年に神戸に戻ってきた後は、実際の活動もまた、労働組合の活動など、市民社会とのより密接

<sup>426</sup> 賀川はる「隠れたる真珠の発見」（1921年）（三原、前掲書第1巻、315頁）

<sup>427</sup> 賀川はる「大きい感動」（『婦人之友』16（6）、婦人之友社、1922年）（三原、前掲書第1巻、361頁）

な関わりを含むようになる。同時に、交流範囲も広がる。スラム活動の初期においては、救霊団のメンバーたちがその活動を共にする同志であったが、1920年代に入ると、賀川夫妻のスラム活動は広範囲の人々に認知されるようになり、東京女子大学生たちのスラム研修のための訪問<sup>428</sup>、平塚らいてうが女性を取り巻く問題意識を携えての訪問<sup>429</sup>、アメリカでセツルメントを開設したジェーン・アダムズの来訪<sup>430</sup>など、国内の基督教の教団教派を超えるだけでなく、多様な国や活動内容に携わる人々との交流が広がる。

## (2) 救貧から防貧へ

そのようなスラム活動の中で、ハルの着眼点の変化を示すのが次の1920年の一文である。

貧民窟に対して従来は単に金銭物品の施与を以て貧を救はんと致しました、勿論眼前の貧困はその慈善に待つでありませうが、これが根本的の防貧策としては、住宅が改良され、彼等に教育なるものが普及され、飲酒を止めて風儀を改め、趣味の向上を計るなどこれら、貧民窟改良事業を労働運動に合せて行ふ時に、今日の一大細民部落の神戸市から跡を絶つに到ると信じます<sup>431</sup>

工場生活と、貧民窟の生活の、この二方面の共通点は、貧乏そのものであるのであります。これが根本的の防貧策としては、所詮労働問題が解決されなければならないと思ひます。<sup>432</sup>

また、1922（大正11）年には、次のような言及もある。

斯うした人達の機嫌をとるために無暗に金を與へるのも考へものだと思つてみたのです。<sup>433</sup>

ここには、救貧から「防貧」への意識の変化がみられる。ただ足りない部分を「興へる」のではなく、その貧困を生み出している社会システムそのものの変革の必要性への視点である。一個人の貧困だけではなく、貧困を市民社会全体の問題として捉える時、一人一人の生活への眼差しと同時に、より広い視野からの取り組みが必要となる。それが、救貧から「防貧」への意識の変化である。それは、スラム活動での実感であったのだろう。

<sup>428</sup> 賀川はる「きもの」（1954年）（三原、前掲書第1巻、364頁）

<sup>429</sup> 賀川ハル「1919年日記」（11月28日）（三原、前掲書第1巻、245頁）

<sup>430</sup> 『覚醒婦人』第十八号（1923年）（三原、前掲書第1巻、416頁）

<sup>431</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』（1920年）（三原、前掲書第1巻、133頁）

<sup>432</sup> 賀川はる子「工場より貧民屈へ」（1920年）（三原、前掲書第1巻、280頁）

<sup>433</sup> 「私と良人と仕事と」『婦人之友』16（1）、婦人之友社、1922年）（三原、前掲書第1巻、305頁）

当初は、一家族に関わりたい、という個人に対する思いから出発した救貧活動であったが、個人的な同情心や熱心だけでは解決できない問題にハルは気が付き、同時に、多様な宗教、関心、文化の人々との交流の中で、ハルはより広い視座を得るようになったのだろう。

### (3) 市民社会における働きと信仰

次の引用は、豊彦たち救霊団の働きを目の当たりにした 24 歳頃を回顧した一文であるが、ハル自身の小さな世界の中での関心が、他者への関心へと開かれたことを示す記述である。

社会の最もドン底とも云ふべき細民窟に於て犠牲とか、献身とか云ふことさえ主観にないほどの働きの出来る宗教に出会ふた私は、実に非常な感動を受けたのであります。それ以来私の行くべき方向は今迄とは変つて来ました。私の希望は今迄持つて居つた様なものでなくなり、私の喜びは其日まで持つて居つた安逸の様なものでは有り得なくなりました。私の悲しみは、自分の貧乏だけであつたものがそれ以来、多くの人々がその悲しみより救はれない悲しみとなりました。私がおの日以来終生の目的が富を得るためでもなく、名誉を一身に受けることでもなくなりました。人を幸福にするには何物も自分に所有して居らないのでありますから、何の仕事も出来ないのが当然でありませう。然し只私が許されて出来れば、人類が互に愛し合ふて、実際にこの世に存在する人達が幸福に生活することであります。従つて人に仕へ社会に奉仕することを願ふのであります。<sup>434</sup>

これは、先の「お光」の世話をしていた 1914（大正 3）年よりもさらに 8 年後の 1922（大正 11）年の執筆である。ここに、それまでのハルの市民社会に対する理解との大きな相違が三点みられる。

一点目は、私的関心から、市民社会への関心の広がりである。ハルは、「私の悲しみは、自分の貧乏だけであつたもの」だったものが、「多くの人々がその悲しみより救はれない悲しみ」へと変化したと記す。私的な世界だけに閉じられていた関心が、より広い関心へと開かれていったことが示される。ただしスラム活動を開始した当初の時点では、多くの人びとの悲しみに触れ、その世界を知ったものの、市民社会における活動の必然性はまだ十分に理解していないと考えられる。しかし、自分の願いは「人類が互に愛し合ふて、実際にこの世に存在する人達が幸福に生活すること」だとしている部分においては、多様な他者の生の幸福をも視野に入れており、市民社会の認識が明確になっているが、過去形で

<sup>434</sup> 賀川はる「大きい感動」（『婦人之友』16（6）、婦人之友社、1922年）（三原、前掲書第1巻、361頁）

書かれてきたその前の部分とは異なり、現在形で記されているこの部分は、24歳頃のハルが考えたことであるよりも、執筆時の35歳のハルの理解であると考えることが自然だろう。つまり、ハルの関心は、24歳頃の時点で「私」から「多くの人々」に開かれ、そして35歳の時点までにはさらに多様な他者を包括する「人類」にまで開かれていくと考える。ここには、時間の経過に伴い、ハルの市民社会に対する理解の開示過程をたどることができる。

そのような時間的経過でこの部分を解釈すると、その人々が「幸福に生活」をするために「人に仕へ社会に奉仕することを願ふ」とハルが述べる時、二重の意味が現れてくる。つまり、初めて若者たちによるスラム活動を知った時点での「社会に仕えること」とは、スラム活動自体であった。一方この記述が、ハルがスラム活動と並行して覚醒婦人協会の活動最中の1922（大正11）年頃の執筆であることを考えると、執筆当時のハルにとっての「社会に仕える」とは、スラム活動と同時に、覚醒婦人協会およびこの時期に展開していた労働組合等の諸組合活動の活動をも含むものだろう。ここから、幸福があるようにとハルが願う「多くの人々」は、1911（明治45）年頃にはスラムの人々であり、執筆の1922（大正11）年頃にはスラムだけにはとどまらない、多様な他者としての、より広範囲の女性たちや労働者たちも含むものへと拡大したと考えられる。

二点目は、市民社会への参与の自覚の萌芽である。16歳のハルが知った「社会」は「罪悪」の世界であり、それはハルにとっては汚らわしいもの、避けるべきもの、というみの世界であった。しかしスラム活動の中で知った社会の「悲しみ」は、忌み嫌い、汚らわしいとして避けるべきのものではなく、その場所に入って行き仕える対象となった。ここにおいて、市民社会に存在する罪悪は、その中にあっていかに自らの役割を果たしていくべきかという自覚へと変化している。

三点目は、市民社会における活動と信仰との統合である。ハルは豊彦と出会って直後、豊彦の活動に賛同する仲間たちである救霊団が取り組むスラム活動を知る。キリスト教の信仰によってスラムの人々に仕えているキリスト者たちの姿を見たハルは、「社会の最もドン底とも云ふべき細民窟において犠牲とか、献身とか云ふことさえ主観にないほどの働きの出来る宗教に出会った私は、実に非常な感動を受けた」と述べる。そして、ハル自身も「人に仕へ社会に奉仕することを願う」とする。ハルはここで、宗教、つまりキリスト教の精神が「人に仕へ社会に奉仕する」原動力になっていることを認めている。キリスト者たちがスラムにおいて活動する姿を通して、信仰と市民社会における活動とを一元的なものとしてハルは受容したといえる。

このような視点は、後年の執筆にもみられる。



神に服従し、（中略）神に従つて奉仕の生活をするのが信仰生活者のとるべき態度である。私はこの信念にもとづいて、私に與えられている健康、興えられている時間をもつて、弱い人々への奉仕を始めたのである。<sup>435</sup>

ここでも、「神に従」うことと、「弱い人々への奉仕」が密接に結びつけられて理解されている。キリスト者たちが市民社会のための活動を行っている姿を見たことに通して、信仰と市民社会のための活動とが一つのものとして出会ったハルは、その両者を最初から密接不可分のものとして受け止めている。ハルにとって、具体的活動と信仰とは初期の段階から一体のものとして受容した。信仰の道を歩むということは、すなわち市民社会のための働きと切り離されてはいなかった。

スラムにおける活動を継続しつつ、その過程において培われた市民社会に生きる感覚は、個の視点から市民社会の視点への移行ではなく、個の視点を保持しつつも市民社会にむけた視点にも開かれていった、との表現が適切ではないだろうか。

#### 第4項 まとめ

以上、ハルの市民社会に対する関心が、きわめて限定された私的領域における関心から、豊彦たちの救霊団によるスラム活動との出会いによって、市民社会が決して自らと無関係ではなく、自らもそこに参与する、という開かれた関心になり、また共立女子神学校卒業後には、市民社会における活動のあり方を自覚的に考察する開かれた視点へと開示していく様子をたどった。

このようなハルの前半生において開示した市民社会への理解をもって、ハルは以後も、夫・豊彦と共に市民社会における活動を継続する。このような理解はまた、ハルが取り組む婦人運動である覚醒婦人協会の活動の基底にもなる。豊彦・ハル夫妻の公私におけるパートナーシップには、このようなハルの市民社会に向けての理解の開示も重要な役割を果たしたと考える。

### 第2節 組合運動

市民社会における賀川夫妻の活動の柱の一つは、組合運動であった。ここでは、この組合運動に対するハルの理解を、豊彦の理解と比較しつつ検討を行いたい。

#### 第1項 「組合」との出会い

ハルが初めて組合らしきものに触れるのは、女工時代の合資会社での組合であった。「英国式」で組織され、「子供心にも」優れていると感じたという。

---

<sup>435</sup> 賀川春子「社会事業家の妻として四十年」（『婦人公論』1950年9月）（三原、前掲書第2巻、300頁）

始めて私共の間に一つの会が組織された、それは極く小さいものであつた。つまり労働組合の初期に於て英国などに於てもあつた様な所謂葬式組合なるものである。で各自収入に比例して僅かな会費を積立てて会員中の幸不幸に対して一定の金額を送る様になつてゐる。(中略) 子供心に流石教育のあるものの勝れて居ることを泌じみ感ぜしめられたことであつた。<sup>436</sup>

合資会社で「英国式」の組合が設立されたという背景には、村岡平吉の三男・斎が3年間ロンドンに留学していたことも関係しているのかもしれない<sup>437</sup>。

合資会社に「英国式」の葬式組合が設立された正確な年は不明であるが、ハルが合資会社に勤務していた1904(明治37)年から数年以内での「葬式組合」の設立であるとするならば、キリスト者であつた鈴木文治が組織した友愛会の設立が1912(明治45)年であることと比較しても、合資会社の組合設立の試みは先駆的であつたといえるだろう。

ただし、組合運動の重要性をハルが自覚的に認識するようになるのは、さらに後のことである。

## 第2項 助け合うこと

女工時代に合資会社において「葬式組合」を知つたというハルであつたが、自覚的に「互いに助け合う」または「協同」について語り始めるのは、スラム活動に関わるようになってからである。

貧民は自分が苦しんだ経験があるからでもあると思ひますが友を助け様と思ふと実際よく助けます。自分の處に食べ物があるだけ友と一緒に暮します、つまり自分の全財産を提供して尽すのです。これは彼の簡易生活がなさしめるのだと私は思ひます。(中略) 自分の為めにのみ贅沢をして親戚の不幸なる子供を其門前から突き放つ様な人は此處に住む人より不幸である事と私は思ひます。<sup>438</sup>

<sup>436</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、27頁)

<sup>437</sup> 1909(明治42)年に永眠したハルの伯母である村岡はなが、「斎がロンドンへと發つた8日後に亡くなつた」(村岡恵理『アンのゆりかごー村岡花子の生涯』マガジンハウス、2008年、132頁)とあることから、斎のロンドン留学は1909(明治42)年から3年間と推測できる。ハルは、神戸の港から英国へと出發した斎の見送りに行つたことを記している(三原、前掲書第1巻、38頁)。福音印刷合資会社に「葬式組合」が設立された正確な年は不明であるが、ハルの女工としての手記の比較的初期に記されていることから、1904(明治37)年に女工として働き始めて数年の内の出来事とも推測できる。なお、村岡斎は、1894(明治27)年8月26日に幼児洗礼を受けており、また1921(大正10)年、1923(大正12)年9月1日関東大震災による死去までの期間、横浜指路教会の執事として記録されている。(横浜指路教会百二十五年史編纂委員会(2004b)、前掲書、425頁)

<sup>438</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』(三原、前掲書第1巻、110頁)

上記は「組合」への直接の言及ではないが、「貧民」同士が「友を助け様」とする様子を描写する。それは、家族や親族といった私的な領域を超え、市民が公共の領域において自覚的に友愛によって連帯する姿への気づきであるともいえる。

このように「貧民」同士が「助け」合うだけではなく、ハル自身もまた「助け」合う一員の当事者であるという事実、ハルはある時気が付いたとして、その状況を次のように記す。

此頃女性が手紙を私宛に寄せて、生死の間をさ迷ふて居る、何日かハ訪ねるから救つて呉れとの文面であつた。従来この種の手紙ハ度々受けたのでさして珍しい特殊なものハ見ないが、私自分に今迄とは違つた考へが起こつた。斯うした手紙を受ける時いつも、ただ救ふ立場をのみ考へて居たから、どうもそう一々受け入れることが出来なと思つて真剣に考へなかつた。今度ハ私の方から少しそうした人に、つまり自分を頼つて来る人に、私も援助して貰へばよい訳である。助け合をした方が真剣である。自分も時間を費ふことが下手でもあるが、随分多忙である。何かしら主人が忙かしく多くの事業を持ち働きを持てば、従つて家も多用な訳である。悩める人の手紙でも整理し兼ねて居る。来客も多く泊り客も常にある。夜具の整理すら衣服の始末も私に助手がない。広本様ハ台所だけ手伝つて呉れるが外の事ハ掃除、針などハせぬので、この家にしてハ助手が有つてもよいが、女中を置かぬとする家でハ、そうした奉仕者に助けて貰へば好都合である。それなのに私は自分一人で何んでも仕様とするので出来ないことだらけ。之ハ大に改めて先方の要求も入れ自分も助けて貰つてお互に仕事を進め度。でどうか神様の導きで先方も或部分の満足が得られ、私の方でも助ける立場ばかりでなく助けられる方面も持つ様にあり度と願ふ。その適任者である様にもと祈らざるを得ない。つまり救けると云ふ高い立場でなく、助け互に私共を下げなければならぬ。教訓を自分ハ得た訳である<sup>439</sup>

ここでは、互いに助け合う実践の必然を、ハル自身が認識した様子が記されている。

### 第3項 多様な組合運動へ

このような気づきの中、スラムで組合の働きが実際に展開されていく様子を、ハルは次のように評価する。

---

<sup>439</sup> 賀川ハル「1928年日記」（6月12日）（三原、前掲書第2巻、75頁）

青年たちは(中略)神戸に於て前例の無い一つの仕事を発見した。それは購買組合で、青年は皆これに投じることとなつたのである。(中略)小さきグループがこの立派な仕事をして行かれたのは全く信仰の賜に外ならない。<sup>440</sup>

ここでハルは、イエス団が購買組合を始めたことを高く評価しているが、このようなスラム内での組合が、やがて労働組合といった多様な組合運動へと拡大されていく。

資本家も人であれば労働者も又同様な人である。◇々に相互合共力して、各その持てるものを提供して、共に人類と◇しての幸福な人生を送らねばならぬと考へ来つて、最近労働者は組合を作り、一致団体して事に当、人間並の生活を送ろうと計ものである。

441

組合運動に対するハルの理解が、次第に明確に、自覚的になってく様子が表れている。

#### 第4項 生活者としての視点

さらに、ハルがこのような組合運動の必要性を述べる時、それは理論からではなく、むしろ生活者としての目線から語られる。

茲に於て団結の必要を思ひます。中心より出ずるところの叫び、正義とそして団結の力であります。(中略)一家の主婦達一人一人、社会に改革を求めるときもありませう。中心よりの訴へを心に持つ人もあるでせう。各自に種々の問題が有ることゝ思ひます。然し、一人一人では極めてその力の薄弱であることを感じない訳には行きませぬ。<sup>442</sup>

覚醒婦人協会活動時期の言葉であるが、ここからは、「一致」団結して「相互」に協力することにより、「正義と団結」の力が生まれるのだ、という「一家の主婦」の1人としてのハルの確信が読み取れる。

#### 第5項 豊彦とハルの組合運動への確信

ハルは、上記の引用において、小さな一人一人が団結して助け合う組合運動を掲げた。豊彦もまた組合運動の必要性を説く際、次のように述べる。

---

440 賀川春子「感謝すべき青年の群れ—神戸時代の物語」(『雲の柱』15(10)、雲の柱社、1936年)(三原、前掲書第1巻、229頁)

441 賀川ハル「労働婦人と保険問題」(1919~23年頃)賀川春子「感謝すべき青年の群れ—神戸時代の物語」(『雲の柱』15(10)、雲の柱社、1936年)(三原、前掲書第1巻、229頁)(三原、前掲書第1巻、437頁)

442 賀川ハル「消費者の団結と婦人」(三原、前掲書第1巻、436頁)

相愛互助の精神に満ち、共存共栄の道を辿り、教育によって相互扶助を実現し、隣人愛意識を高めなければ駄目である<sup>443</sup>

個人だけではなく、社会の救いのうちにも働くイエス・キリストの救いのリアリティを見せなければならぬ。ゆえに私は、生活協同組合や、信用組合、学生協同組合を設立している。これは、行動におけるキリスト教の兄弟愛である。<sup>444</sup>

ここでは、「社会の内うちにも働くイエス・キリストの救い」の現実的形としての生活協同組合、信用組合、学生組合であるとし、「これは、行動におけるキリスト教の兄弟愛である」と明確に述べる。その内容は、「相愛互助」「共存共栄」「相互扶助」「隣人愛意識」といった表現で記される。

ハルも生涯にわたり、組合運動の重要性を確信し続ける。次の三つの引用は、いずれもハルが 70 代後半頃の執筆である。

貧民と共に生活して、人々の福祉、病人の為医療、農民のために対する方法も得られた。労働運動、病者の医療組合運動、キリスト教宣教、教育事業、経済運動にそれぞれ組織に努力した。その運動ハ貧しい者が助けられ、病苦から救。経済的の金融など、愛の精神を基礎としての救済運動に終世努力した。大きい資金、又政府の救済事業としての各種の事業があるが、人権尊重のキリスト教精神の基礎の上に此の仕事がされねばならぬ<sup>445</sup>

教会外社会に愛を行なへと注意されてある。主の恵のうちにある我々ハ社会に良い働を尽し度い。之にハ、生活を共によくする生活協同組合ハ婦人のなすべき一つの働きである。<sup>446</sup>

キリストハ貧しいやもめの献金に価値を認める。無力な病身な貧しい賀川も、主に捧げたときに恵を得た。生命ハ保たれ、伝道ハ広げられ、世界に福音のため赴いた。仕事も、伝道に社会福祉に組合運動に尽すを得た。<sup>447</sup>

ここには、一人の力では解決がなくとも、組合運動を通して人々が共に事を行う時に大きな力が生まれることへのハルがある。

---

<sup>443</sup> 賀川豊彦「新協同組合要論」(1947年)、『賀川豊彦全集 11』、キリスト新聞社、1963年、505-506頁)

<sup>444</sup> Toyohiko Kagawa, *Brotherhood Economics*, New York: Harper & Brothers, 1936, p.13

<sup>445</sup> 賀川ハル「おぼへ」(1967年)(三原、前掲書第3巻、153頁)

<sup>446</sup> 賀川ハル「おぼへ」(1969年)(三原、前掲書第3巻、150頁)

<sup>447</sup> 賀川ハル「おぼへ」(1967年)(三原、前掲書第3巻、153頁)

稲垣は、公共哲学の立場から、豊彦からうけつぐべき遺産とは、「自治的な市民社会を作るための『友愛』と、そこから出てくる『連帯』による幸福形成の思想と行動ではないだろうか」<sup>448</sup>と提唱するが、このような公共哲学的発想からいえば、上記までのハルの言説から語られる「主婦達一人一人」の「団結」による組合運動の必要性もまた、公共領域における友愛と連帯に基づく組合運動の必要性ということができるだろう。

#### 第6項 キリスト教信仰に動機づけられた組合運動

さらに、その組合運動の確信の基底となっているものは、豊彦にとっては、「社会の救いのうちにも働くイエス・キリストの救いのリアリティ」であり、「行動におけるキリスト教の兄弟愛」であった。そしてハルにとっては「人権尊重のキリスト教精神」であり、「主の恵」であった。両者にとって、組合運動は明確なキリスト教信仰とは分離することのできない確信であった。

このように賀川夫妻が力を注いだ組合運動の活動であったが、その活動がすべての場所において受け入れられていたわけではない。1920（大正9）年10月10日の日記には、思うように理解が得られない状況を、次の様に記していただちを表している。

関西の労働者は賀川に依つて教えられ、人道的に行かねばほんとの組合は出来ぬと知つて関東の様にな化しないから、それを指導する賀川は彼等には余程邪魔らしく見える。<sup>449</sup>

このような反対する圧力もある中で、ハルと豊彦はキリスト教の愛の実践としての組合運動であると確信していた。

#### 第7項 多様な他者との協働

豊彦とハルの協働は、夫婦間のみではなく、多様な他者との協働の必要性にも開かれる。次の引用は、ハルの日記であるが、市民社会における活動において、キリスト教のみを協働する対象としているのではなく、より広い領域に開かれていることを示している。

朝孤児院、（中略）信者がく社始めたのに資金を広く求めたので今では仏教信者が勢力がある。クリスチャンがもつと助ければよいに、皆仏教がする孤児院だからと信者が金をださない相だ。信者の覚醒してほしい。<sup>450</sup>

<sup>448</sup> 稲垣（2009b）、前掲論文、270頁

<sup>449</sup> 賀川ハル「1920年日記」（10月10日）三原、前掲書第1巻、264頁

<sup>450</sup> 賀川ハル「1914年日記」（11月1日）（三原、前掲書第1巻、192頁）

上記の引用では、「仏教」への言及であるが、キリスト教か仏教か、という二項対立ではなく、キリスト教であっても、仏教であっても、または他の宗教であったとしても、市民社会における弱者に対する同じ「精神」を共有しうるならば、宗教を超えての友愛と連帯による協働の可能性を指し示している。

ハルにとっての組合運動の活動は、明確なキリスト教信仰を基底として、私的な領域を超えた市民社会においての女性や労働者を含む、多様な他者のための、多様な他者との協働による活動の一つの実践でもあったといえるだろう。

### 第3節 「神の国」理解

豊彦にとっての「神の国」とは何であったのかを考察することは、それ自体が大きなテーマであるため、本論文において扱うことはできないが、本項では、ハルの「神の国」理解に焦点をあて、ハルにとっての神の国とは何を意図していたのかの一端を検討することで、豊彦とハルの神の国理解の比較における一助としたい。

「神の国」の表現がハルの執筆に見られるようになるのは、1930年代、ハルが40代後半の頃からである。

聖い神の国の仕事を、この小さきものにさせて貰ふことが出来ると知った時私は神の愛を深く感謝せずにはゐられない。<sup>451</sup>

この文脈においてハルが「神の国の仕事」「この小さきもの」と呼んでいるのは、妹のヤヘが神戸のスラムにおいて賀川夫妻とともに活動に加わり、無料診療所の医師として働いていることを指している。つまり、具体的な人々の日常生活が「神の国」の中に包括されている。

また、次の引用でもハルは「神の国」に言及する。

私共は神の国のために、各々与へられたる物をもつて奉仕し、また教会のために能ふ限り盡（尽）さなければならない。そして人のため社会のために奉仕したいと願ふならば、そこにいつでも不思議な力が湧き、神の栄の顯（現）るゝものであるといふことを瞭りと意識したいと思ふ。<sup>452</sup>

これは先の引用の少し後にあたる部分であり、同じくハルの妹・ヤヘが医師としての能力を用いて無料診療所の働きを担ったことが念頭に置かれた文章である。ここでハルは、「神

---

<sup>451</sup> 賀川春子「感謝すべき青年の群れ—神戸時代の物語」（『雲の柱』15（10）、雲の柱社、1936年）（三原、前掲書第1巻、231頁）

<sup>452</sup> 賀川春子「感謝すべき青年の群れ—神戸時代の物語」（『雲の柱』15（10）、雲の柱社、1936年）（三原、前掲書第1巻、231頁）

の国のため」と「教会のため」とを区別して提示している。そして、その両者はどちらも「人のため社会のため」の働きであるということだろう。このような言及からは、神の国の働きは、かならずしも制度的な教会そのものの働きのみを指しているのではないこと、そして神の国の働きは、多様な人々と市民社会における具体的な働きである、というハルの理解がうかがえる。

また人々の具体的な生活と神の国を結びつける視点は、次の引用にもみられる。

略奪したものは、又略奪される。この争闘は、有産階級と無産階級が、暫時その地位を更へただけで、理想の社会でないことと思ふ。真に隣人を幸いにしやうと云ふ愛の心を根本としなければならない。大多数の持たざる階級が、互に助け合って行く時に、神の国が来る。<sup>453</sup>

ここでハルは、人々が「略奪」する関係ではなく、「助け合」時に「神の国」が実現されると述べる。

ハルの「神の国」の用語の使用は、現時点で入手可能な資料においては限定的であり、ハルが「神の国」をどのように理解したかを結論付けることは難しい。ただし、ハルが「神の国」に言及を始めるのは、1931（昭和6）年以降であることから、1930年以降開始された豊彦の「神の国運動」との関連も当然認められるべきであろう。豊彦の神の国理解の研究は、またそれ自体が大きな研究課題でもある。豊彦とハルの神の国理解の比較検討を、今後の課題の一つとしていきたい。

#### 第4節 労働

本節では、ハルの労働観を検討することで、市民社会におけるハルの視点の一端を考察する。

##### 第1項 女中としての労働

覚醒婦人協会は労働女性の人権のための活動であったが、ハル自身も14歳の一年間は女中として、そして16歳からの8年間半は女工としての労働経験があった。ハルは、労働をどのように理解していたのだろうか。ハルは、自らの奉公について、次のように述べる。

母も嘗ては奉公をした者で、人を多く使用するには一度は是非奉公せねばならぬと考へられてみました。然し私の場合は経済的に奉公が必要であつたのです。<sup>454</sup>

<sup>453</sup> 賀川春子「現代社会に於ける無産婦人の使命」（1932年）（三原、前掲書第2巻、129頁）

<sup>454</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922年）（三原、前掲書第1巻、57頁）



ハルが女中として働き始めたのは「経済的な必要があ」ったためであると述べ、積極的理由によってではなく、必要に迫られての消極的選択であったことが示されている。

しかし、いったん働き始めた後は、ハルは女中としての労働について、それほど否定的な心情を語っていない。例えば、ハルは下記のように述べる。

女中や男を使つてみた私の家では、つい自分も雇人に対して無理を云つたり、困らせたりしたもので今更ながらよくない事をしたものだと思ふのです。<sup>455</sup>

実際他人の家に這入つて見れば、奉公人となつて味はねば解らないことがある<sup>456</sup>

他人に使はれると眠りの此の上もない嬉しさを経験するのであります。<sup>457</sup>

当分はこんなに思つてよく泣きました。家から便りが有ると又新しく涙が湧きます。時折叔母が訪ねて呉れると、又涙です実に家を離れて見ると親の親心も家の温さも深く感ぜられるものであります。<sup>458</sup>

ここには、奉公が苦痛だ、嫌だ、やめて帰りたい、といった奉公自体への否定はない。むしろ、奉公を通してみえてきた自身の姿、また家族への感謝が記されている。奉公によって、「自分も雇人に対して無理を云つたり、困らせたりしたもので今更ながらよくない事をしたものだと思」つたり、「奉公人となつて味はねば解らないことがある」と自らを振り返る。また、「家を離れて見ると親の親心も家の温さも深く感ぜられ」た、と家族への思いが回想される。14歳のこの時点では、労働の尊厳という意識にまでは達していないものの、「非常な潔癖家で中々普通の掃除では満足されない」<sup>459</sup>奉公先の「奥様」のもとで、「奥様」の期待に沿えるよう、勤勉に真面目に働いていた様子が記される。

しかし、自らが仕事を楽しむためのみの自己完結型の労働の満足だけではなく、徐々に、労働の内にある尊さを見出していくハルの言葉がある。

私は小按摩を見て誠に気の毒な人であると思つたが私はそれ以上に、この人の仕事は尊いことだと強く感じなのです。一日の中には可成多くの人に喜びを興へるだらう。元来私は看護婦を志願してみました。小学校時代ナイチンゲールのことを知つてから、その仕事に非常な憧れを持つてゐてその当時はどうしても自分は看護婦として働き度

<sup>455</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922年）（三原、前掲書第1巻、52頁）

<sup>456</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922年）（三原、前掲書第1巻、54頁）

<sup>457</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922年）（三原、前掲書第1巻、54頁）

<sup>458</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922年）（三原、前掲書第1巻、55頁）

<sup>459</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」（1922年）（三原、前掲書第1巻、52頁）

いと思ふ心が切でありました。<sup>460</sup>

これは、ハルが女中奉公をしていた中で、奉公先に訪問してくる視覚障害者の按摩師の女性に向けられた言葉である。労働の価値とは、職種にあるのではなく、「多くの人に喜びを与える」がゆえにその労働は尊いと感じた、というのだ。このような労働観は、先に見たような、スラムの人々に喜びを与える働きをしたいという、後のハルのスラム活動への動機にも受け継がれていくものとなる。

## 第2項 女工としての労働

16歳から始めた女工としての労働も、積極的な理由によるものでは決してなかった。ハルは次のように記す。

私は家の零落した悲しみと、賤しめていた『女工』に私も今日なつたのだと云う悲しみを持って会社の門をくぐった。<sup>461</sup>

女中として働いたのは家庭の経済的事情によるものであったが、女工としての就職のきっかけについてもまた、「家の零落した」ためという否定的な思いがあったとしている。

しかし、そのような「悲しみ」の感情には、次第に変化が見られるようになる。女中時代においてもハルには勤勉な勤務姿勢が見られたが、ハルの勤勉さは、女工としての勤務態度においても継続される。ハルは、女工としての自身の勤務を次のように振り返る。

自分は平常怠惰の休みなど一日だつて仕たことはない、気分が悪かつたりして半期は二三次休むばかりであつた。(中略)それで六月二十日から其年の十二月の二十日まで続け、(中略)そして又十二月廿日から翌年のメ切まで続けて二回皆勤賞を得た訳である。<sup>462</sup>

またハルは、その労働の対価としての賃金を手にすることへの喜びを表現する。

労働者の嬉しい日が来た。初めての給料支払日に私は一円八十何銭か受取つた。計算して見ると一日が十二銭の割になつてゐる。他人が弁当代にもならない日給だと笑つても之が自分の手で労働して得た金だと思ふと嬉しくて堪らない。<sup>463</sup>

---

<sup>460</sup> 賀川はる「女中奉公の一年」(1922年)(三原、前掲書第1巻、57頁)

<sup>461</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、22頁)

<sup>462</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、37頁)

<sup>463</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、24頁)

このような勤勉な労働への態度や、労働の対価として賃金を手にすることは、かつては「賤しめていた『女工』」に対する自らの意識を変化させた。

その頃生田の森の横には屋台店の天婦羅屋が有った。連の人達がよくその店のものを買って人通の少ない夜、食べながら歩いた。私はいくら女工だと云てもあまり不行儀だと心のうちで笑つてゐた。然し自分が其の仲間入をしたのは余り時間を経ないことであつた。(中略) 実際朝の八時から晩の十二時まで十六時間も働く労働者は、多くの女中に傳かれ化粧と衣装の選択のみ時を費す人と同一視することの出来ないことを深く自分ながら感じた。<sup>464</sup>

「自分が其の仲間入」したことを、ここでハルは卑下していない。自身が女工を経験することによって女工の思いを理解する、という構図は、女中時代に、「奉公人となつて味はねば解らないことがある」と認識したことに共通する。

また、ハルの勤労に対する勤勉さや喜びは、賃金を手にするといった結果のみには決して終始していなかった。やがてハルは女工としての労働の中に、賃金以上の価値を見出していく。

技術に就ては相当に自信を以て居ります。或者は量に於て他人を壓し、或者は質に於て我は勝と思つてゐます、別に奨励されなくとも各自に競争をして手腕を振ふ時もあります。そんな時こそ仕事に没頭して、平常の様に食事の時を待ち兼ねたり時計ばかり見て帰る時間を忙いだりすることはなく、自分の指の微妙に動く熟練の結果をよろこびます。<sup>465</sup>

仕事は面白いものである。嬉しいものである。又愛すべきものである。(中略) 労働は決して嫌なものではない。之を好まない理由は労働そのものでなく、労働をする人に於いてそのことを喜ばれない多くの事故が有るからである。病弱な身体に長時間の労働をとらなければならない様な生活状態であつたり、労働者だからと云つて、その子女に教育することは贅沢だと評されたり、女工は病気でも医者にも掛れず住む家と云つても屋根裏に住まねばならないとするから、労働者たることも嫌になるのである。それらを取り去るならば、労働そのものは全く喜びであるのである。

仕事に対して一つの熟練を得ると誇りが出来る。(中略) 製本工が又その書物の製作に対して、熟練の技量を自覚する時に之にも亦誇りがあるものである。<sup>466</sup>

<sup>464</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、24頁)

<sup>465</sup> 賀川はる子「工場より貧民屈へ」(1920年)(三原、前掲書第1巻、278頁)

<sup>466</sup> 賀川はる子『女中奉公と女工生活』(1923年)(三原、前掲書第1巻、42頁)

16歳の頃、「賤しい」としていた女工の職に就くことに悲しみを抱いていたハルだったが、自身が女工として働く中で「労働」は「誇り」と呼ぶまでに変化している。ここでは、労働環境の不備ゆえに多くの苦しみが伴うが、労働そのものは「面白」く、「嬉しい」ものであり、さらには「愛すべきもの」、そして「喜び」であるとハルは言い切る。

そしてその労働はやがて、「勤労がむやみに愉しくなり、毎朝毎夕、折本の仕事を前に、感謝の祈りをさげずにはおれなくなつた」<sup>467</sup> というように、ハルがキリスト教信仰に入信した後は、「勤労がむやみに愉しい」ことに対して、「感謝の祈り」を捧げるようになったとして、労働が信仰と結び付けられて理解されるようになる。

### 第3項 労働の尊厳

これらのハルの回想から、ハルは、労働自体を卑下していたのではない、といえるだろう。ハルは「小学校時代」から、「看護婦」として働きたいと願っていた。また、按摩師の女性を見て、その仕事を尊いと考えた。ハルは、人々に仕える、また人々に喜びを与える仕事に対して肯定的である。女中や女工として働くことに当初必ずしも肯定的ではなかったのは、その仕事に従事する以前であり、実際に仕事を開始したハルは、勤勉な勤務態度を示し、そして、ついにはその仕事を「誇り」とするまでになる。

仕事そのものに価値を見出すハルの視点は、ハルの創作した短編小説の中にも見出すことが出来る。

「いやいやなさらないで、一つしつかり落付て、この仕事を覚へて仕舞ふことを考へられたら、どうでせう。一つの業を覚えることは愉快なことだと思ひますがね!」ところが、その寿司の作り方などさせないで、皿を洗ふことばかりやらされてます」喜恵子は優しく、「それは何によらず、年期奉公は順序がありませう、まあ、皿洗を忠実になすつたらよいでせう。貴下の働きが認められれば、やがて時が来ますからキツト」(中略)「皿洗ひを悲願なすることはありませんね、米国で大学の勉強をする者の中には皿洗として、学費を儲けて今立派な人物になつてゐる人は少なくありませんよ」思ひがけない言葉をきくかの様に青年は相手の顔を見た。「収入の多い仕事が、必ずしも幸ではないでせう。金を多く持つために、不真面目になることがあります。寧ろ誘惑のない貴下の今の境遇は、神に祝福されたものだと考へられるのではないでせうか、そう思ひになりませんか？」<sup>468</sup>

その職種ではなく、労働そのものに価値を見出す視点は、ハル自身の職業経験の中で培われたものだろう。それは生涯変わることなく、さらにハルの宗教心と結びつき、皿洗いと

<sup>467</sup> 石原廣文「死線を越えて—愛の伝道者賀川豊彦氏夫妻の半生」(三原、前掲書第1巻、239頁)

<sup>468</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』(1947年)(三原、前掲書第2巻、289頁)

いう労働においても、神の祝福を受けるに値するものであるとの労働観へとつながるものとなったのだといえるだろう。

果たしてこのハルの視点は、どのような職業にある人であってもその現状にとどまるべきである、といったような社会システムの現状維持を意図しているのだろうか。水田は、イギリスのヴィクトリア時代の女性運動家であるハナ・モアが下級階層への宗教教育として執筆した廉価文庫の内容について、「各人は神の割り当てた地位に満足し、職務に精励」するよう勧め、下級階級による改革を押さえる目的を持っていたとする<sup>469</sup>。これと比較すると、ハルは、神が皿洗いをも祝福されるという現状の地位を肯定し、その地位において精励すべきであるという主張ではハナ・モアの視点と共通しているが、ハル自身は労働者階級の出身者として、同じ境遇にある労働者女性たちの人権保護・環境改善を訴え、中間団体としての組合活動の主体を担い、後に見るように「男女共同の新しい文明」をめざしていたことを考慮すると、ハルは決して社会システムの現状維持をめざしているのではないだろう。それゆえ、ハルの職業観は、どのような現状においても神の祝福があり、その祝福に応える責任が人にはある、ということであり、現状の地位にとどまるようにという意図はないと考えることが自然だろう。

先に記したように、ハルは組合運動の必要性を述べるが、その意識の根底には、本項でみたように労働に対する、当事者の視点に立った労働者としての喜び、向上心、また労働を尊厳あるものと考えていた姿をみることができる。ハル自身が女工として8年半を過ごしていた経験から、工場などで働く労働者の女性たちを取り巻く環境の問題は、ハル自身の経験に根差した具体性を持った課題であった。労働は決して賤しいものではない。労働は尊いものである。そして、労働者もまた尊い存在である。この尊さが守られるためには労働環境の改善が必要であり、そのためには組合運動が必要なのだ、というハルの確信だろう。

#### 第4項 まとめ

ハルが女工として働く以前に持っていた「仕方のない事」「零落した証」としての労働観は、ハル自身が実際に女工として労働に携わる中で、賃金を得る喜びを知り、また賃金以上の尊い価値を労働の中に見出していった。また、労働が自己利益にとどまるものではなく、他者に幸福を与える労働に価値を見出す姿も認められた。労働自体をハルが否定していたのではなく、それが尊い働きであることが分かった時に、「誇り」として受け止め、労働自体のうちに尊厳を認めていく過程を確認した。また、仕事が楽しいことを神に感謝し、神の祝福だとして受け止める姿勢からは、労働の付与者は神である、との視点もみられる。

#### 第5節 平和

---

<sup>469</sup> 水田珠枝『女性解放思想史』筑摩書房、1979年、234頁

## 第1項 限定された資料

1937（昭和12）年から1953（大正28）年までのハルの日記は発見されていないため、第二次世界大戦直前・中・直後にハルが戦争をどのように感じ、考え、受け止めていたのかわかる手だてでは限定されている。しかし、ハル自身が戦争前後に残している資料は少ないものの、賀川夫妻が設立し、所属していた松沢教会が発行した『平和への祈り—私の戦争体験記』<sup>470</sup>には、教会員たちの第二次世界大戦当時の証言が記録されている。東京大空襲によって「家が跡形もなく消えてしま」ったため、賀川宅に身を寄せるなどの手だてをとる牧師や教会員の様子や、教会員同士で月に一度だけお風呂を沸かして誘い合う様子などが記されている<sup>471</sup>。このような身近な人々の切迫した戦時状況の中では、ハルはそれまでのように日記を記している余裕もなかったのかもしれない。

## 第2項 友愛による平和

ただ、戦中そのものではないとしても、戦前、戦後のハルの平和に関する発言をたどることにより、そこから平和に対するハルの思想を読み解く可能性が残されている。

第二次世界大戦前の最も近い時期での発言は、1932（大正7）年1月に『基督教家庭新聞』<sup>472</sup>に発表した「現代社会における無産婦人の使命」の執筆における文章の一部である。

剣を持ち、銃を取つてする流血の結果がよいのではない。互に愛し親しんでこそその国は永く栄えるのである。それが国が国辱を受けたからとか、戦はねば面目が立たないとか、目前のことにこだわり、真に日本を永遠に榮さず平和の道を取らねば、つまり各国に向かつて友愛を完ふしなければ、真に我国を救ふ愛国者であり得ないと思ふ。

473

ここでは、「剣」や「銃」ではなく、「友愛」を行うことが「平和の道」であり、それが「真に我国を救う愛国者」であると主張している。

## 第3項 神の前に一つ

この執筆の次の平和に関する発言は、第二次世界大戦終結から5年経過した1950（昭和

---

470 日本基督教団松沢教会『のぞみ別冊 平和への祈り—私の戦争体験記』日本基督教団松沢教会、2008年

471 日本基督教団松沢教会、前掲書、30、31、47、52頁、等。

472 『日曜世界』（のち『基督教家庭新聞』と改題）は、西坂保治（1883（明治16）～1970（昭和45））により、1907（明治40）年に創刊された。西坂は1909（明治42）年に日曜世界社を設立する。編集に携わった齋藤潔（1898（明治31）～1950（昭和25））は、早稲田大学卒業後、静岡民友新聞社に勤務、その後大阪の日曜世界社に入社。1930（昭和5）年に日曜世界社を辞し、翌年、賀川豊彦主宰の『神の国新聞』編集記者として上京する。戦後、『キリスト新聞』の編集に関わるが、病のため、1950（昭和25）年没。

473 賀川春子「現代社会に於ける無産婦人の使命」（1931年）（三原、前掲書第2巻、128頁）

25) 年 5 月『婦人公論』に掲載された「社会事業家の妻として四十年」からの一節がある。

私は今はるか距つた英国にいる賀川のことを思う時、彼が何を考え、何を祈っているかがはつきりわかる気がする。動乱の世界は神の意に反することであり、世界は一つの神によつて支配され、民族は一つとなつて相愛互助の精神に徹底しなければならない。憎しみを愛に代え、争いを助け合いに代らせ、世界は神の前に一つになるべきである。この信念にもとづいて賀川はこれからも尚、命のつづくかぎり人類の平和と幸福のために闘つてゆくことであろう。そして私もまた、神に召される日まで、賀川と共に、歩みつづけてゆくことであろう。<sup>474</sup>

この一文が執筆された 1950 (昭和 25) 年は、豊彦がイギリス、西ドイツ、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、アメリカ、カナダ等へと一年の大半をかけて国外伝道旅行に赴いた年であり、各地からハルに向けられた書簡の中には、戦争後の爪痕が色濃く残る各地での豊彦の嘆息がしたためられている。例えば、1950 (昭和 25) 年 1 月 31 日付けロンドンの豊彦からハルへの書簡では、次のように記す。

戦争がいかに恐ろしいか、大勝利を得た英国がいまだに復興できないことを見てもよくわかります。ドイツも数十年以上復興にかゝるでせう。(中略) キリスト教的精神を以つて互に助け合ふ精神が無ければ結局世界ハ滅亡します。朝早く、そのために祈つてゐます。<sup>475</sup>

ハルの上記の発言の背後には、このような豊彦の平和への思いを自身も共有しているとの確信があつたのだろう。

また 1967 (昭和 42) 年 2 月『キリスト新聞』に掲載された「主のご支配を祈る—世界婦人祈祷日のメッセージ」の要旨では、「他国をもかえりみる精神が与えられ、世界の平和が来たるよう、祈りを篤 (あつ) くしたい」<sup>476</sup>とハルは記す。

さらに後のハルの日記にも、平和への関心を見ることができる。ベトナム和平協定が調印された 1973 年 1 月の日記には、「ベトナムに和平が漸く来るので感謝を捧げる」<sup>477</sup>「祈り続けたベトナム戦争、やっと和平の調印で感謝する。真の平和に導かれることをここから祈る」<sup>478</sup>として、ハルの平和への願いが記される。

474 賀川春子「社会事業家の妻として四十年」(1950 年)(三原、前掲書第 2 巻、304 頁)

475 松沢資料館所蔵資料

476 賀川ハル「主のご支配を祈る—世界婦人祈祷日のメッセージ」(1967 年)(三原、前掲書第 3 巻、63 頁)

477 賀川ハル「1973 年 1 月 24 日」日記(三原、前掲書第 3 巻、198 頁)

478 賀川ハル「1973 年 1 月 26 日」日記(三原、前掲書第 3 巻、198 頁)

#### 第4項 まとめ

一定の思想を導き出すには、あまりに限定的な材料ではあるものの、あえてその特徴を記したい。第一に、「世界は一つの神によつて支配」されていると述べているように、諸国は一つの神のもとにある、という理解、そして第二に、平和のためには「友愛」を全うする、「相互互助」、「他国をかえりみる」といった言葉に表れているように、「友愛」を基調とした平和を唱えていることである。

ハルの戦前と戦後の論調に大きな変化は確認できないことから、戦時中も同様の考えにあったと推測も可能だが、総動員体制が呼号された 1930 年代後半以降におけるハルの思想等を確認するため、1930 年代から 40 年代にかけてのハルの執筆のさらなる発見が望まれる。また、豊彦の平和観との比較検討も今後の研究課題である。

#### 第6節 豊彦とハルの市民社会理解の比較検討

夫婦として、また市民社会における活動での同志でもあった豊彦とハルであるが、市民社会における活動に対して、両者の認識はどのような共通性、また相違性を持っているのだろうか。本節では、二人の市民社会に対する理解の比較の一端を試みたい。

##### 第1項 市民社会活動開始の動機

豊彦とハルは夫妻で生涯キリスト者として市民社会活動に取り組むが、その市民社会活動との出会いは異なる。

豊彦は、10 代の頃からジョン・ラスキンや安部磯雄<sup>479</sup>などの著作に親しみ、市民社会に対する開かれた関心を持っていた。そして 21 歳の時に、それまでの関心がスラム活動として具体的に展開されていくことになる。豊彦にとって、市民社会への関心とその具体的実践はそれぞれ別の時期に、豊彦の人生においてはじまる。具体的活動の展開という点から見れば、21 歳の時まで蓄積された読書量、知識、関心、そして信仰は、熟成期間のようなものともいえるだろう。

一方、前述のように、ハルは、キリスト者になる以前には、後のスラム活動へとつながっていく社会の貧困や世界の問題に初めから目が開かれていたわけではなかった。既に記したように、ハル自身も自伝の中で、キリスト教入信前は、新聞の三面以外には関心を持っていなかったとしている。しかし豊彦たちの救霊団の活動を見たときに、ハルは開眼する。

ヘイスティングスは、豊彦の思想の特徴として、「キリストの贖罪愛」と、そのキリストの贖罪愛に倣って自分もまた贖罪愛を実践していくという意味での「連帯責任」の二つを掲げた上で、贖罪愛を「知（信仰）」、連帯責任を「行（実践）」と表現し、豊彦にとって知

---

<sup>479</sup> 安部磯雄（1865（慶応元）年～1949（昭和 24）年）。キリスト教的立場から社会主義を提唱し、1901 年社会民主党を創設した。



と行は、知が行に先行するといったものではなく、知と行の統合であった、と指摘する<sup>480</sup>。ハルにおいても「知」と「行」の統合は豊彦と同様であるが、豊彦にとっては、入信の初めの時期においては「知」があり、その後具体的な表現の場として「行」があったことに對し、ハルの場合は、「知」と「行」が初めから統合されたもの、不可分のものとして示されたともいえる。ハルの言説として先にも引用した、「私はただキリスト教の精神にあって生きる外はありません。イエスの愛を思う時に私達の愛は燃え上り、私達の真実が力づけられます。そしてこの精神を、余りに貧しき物質と教養とに棄て放されている人達の胸に移し、浸らし、燃え上らせたいと思います。」<sup>481</sup>の発言にも、ハルにとって、初めて「イエスの愛」を「知」ったと同時に、「貧しき物質と教養とに棄て放されている人達」への愛の実践として結びついている様子がみられる。

ハルにとっても豊彦にとっても、市民社会活動を生涯継続するが、市民社会における必要を知り、それが実践に結びついていく順序においては異なっている。

## 第2項 諸領域における信仰の具体化

### (1) 市民社会の全領域における信仰の実践

豊彦は、「宗教」と市民社会の諸領域の関係について、くり返し語っている。次は、豊彦の執筆である。

宗教というものが、個人の救いのみを考えて神の意思を個人および社会に徹底することを意味していると思わないものは、個人の意識だけを深めて、社会に神の意思を徹底することをうっちゃらかす傾向を取る。そして、社会的に活動することを浅はかなりとして退け、愛の運動を馬鹿にさえする傾向が起こる。<sup>482</sup>

宗教と経済がまったく切り離され、これらが二つの別々の生の側面だとみなされるとき、それらが無関係であるように取り扱われるのは、難しくない（中略）宗教と経済という二つの領域は、融合され、ひとつとなって働かなければならない。<sup>483</sup>

これは、英語で発表された豊彦の *Brotherhood Economics*<sup>484</sup>の一節であるが、1930年代のアメリカ人読者を想定しての記述であることを踏まえると、「宗教」とは「キリスト教」

<sup>480</sup> トマス・ジョン・ヘイスティングス「賀川豊彦—科学的な神秘主義者」(『モノ学・感覚価値研究』第8号、京都大学こころの未来研究センター モノ学・感覚価値研究会、2014年3月13日、25頁)

<sup>481</sup> 賀川はる「大きい感動」(『婦人之友』16(6)、婦人之友社、1922年)(三原、前掲書第1巻、361頁)

<sup>482</sup> 賀川豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」(1936年)(『賀川豊彦全集11』キリスト新聞社、1963年、189頁)

<sup>483</sup> Toyohiko Kagawa, *Brotherhood Economics*, New York: Harper & Brothers, 1936, p.48

<sup>484</sup> 2009年に『友愛の政治経済学』(コープ出版)として、邦訳出版された。

を意味していると理解してよいだろう。この書において、豊彦は「友愛経済」を説くが、ここでの「融合され、ひとつとなって働かなければならない」とは、経済という領域が信仰の領域から独立した領域として存在しているのではなく、キリスト教を基盤とした友愛こそが、経済学の思想的な土台として据えられるべきである、という主張だろう。経済をテーマとした著作であるため、豊彦は「宗教と経済」と表現しているが、それは、宗教と経済のみが「融合され、ひとつとなって働かなければならない」という意味だと捉える必要はないだろう。経済の領域に限定する必要はなく、豊彦の実際の取り組みをみれば、労働、農業、教育、政治等々、その各分野において、キリスト教と各分野は「融合され、ひとつとなって働かなければならない」と言い換えることも可能だろう。つまり、どのような分野であっても、その活動の根底は活動を支える思想があり、キリスト教の説く友愛を活かしていくべきである、という豊彦の確信である。

先にも引用した「キリスト教というものが、個人の救いのみを考えて神の意思を個人および社会に徹底することを意味していると思わないものは、個人の意識だけを深めて、社会に神の意思を徹底することをうっちゃらかす傾向を取る」<sup>485</sup>の一文では、「経済」ではなく、「社会」という、より幅広い表現を用いている。キリスト教にとって、個人のたましいの救いの問題は重要な課題である。しかし、キリスト教が、ただ個人のたましいの救いのみで終始するのではなく、社会への関心にも開かれていくべきだ、という主張である。

また、豊彦は次のようにも述べる。

十字架の原則を、ただ一種の教条として聖壇の上に残して置かないで、キリストの如く全社会に生かして行かなければならぬと思ふ<sup>486</sup>

このように豊彦は、「十字架の原則」、すなわち、十字架におけるキリストの贖罪の愛に動機づけられた信仰をもって、市民社会的活動の全領域に関わっていくべきであると説く。

このような豊彦の視点に対してヘイスティングスは、「賀川は、総ての人々、いな全被造物が十字架につけられたイエス・キリストの救いの働きに与っているのであり、救いの恩恵は単なる個人の事柄であるとは考えなかった」<sup>487</sup>と表現し、さらに「彼（賀川）の見解は、徹底的な、しかし改革的かつ文脈的（コンテクスチュアル）な十字架の神学（theologia crucis）と性格づけることができるかもしれない。（中略）それは、現代の世界

---

<sup>485</sup> 賀川豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」（1936年）（『賀川豊彦全集 11』キリスト新聞社、1963年、189頁）

<sup>486</sup> 賀川豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」（1936年）（『賀川豊彦全集 11』キリスト新聞社、1963年、212頁）

<sup>487</sup> トマス・ジョン・ヘイスティングス、加山久夫訳「イエスの贖罪愛の実践～賀川豊彦の持続的証～」（『雲の柱』第26号、松沢資料館、2012年、90頁）

を变革する現実（リアリティ）である」<sup>488</sup>と説明する。また稲垣は賀川を「贖罪の教理を世界の回復ないしは再創造の働きと結びつけたことであり、また世界の中に神の働きのダイナミズムを見た、そのようなタイプの自然神学」<sup>489</sup>とする。両者の評価は、「十字架の神学」と「贖罪の教理」と表現は異なるが、どちらも、信仰は個人だけでなく、世界全体をも变革する力がある、という豊彦の確信と実践に対する評価である。

そしてこのような、信仰と市民社会とは分断されておらず、十字架の愛に動機づけられつつ諸領域での活動に果敢に挑戦していくという確信は、ハルが、「イエスの恵に依つてこの発見をなし得たものは、よろしく神の栄のため、人類幸福のため、社会に対して奉仕するところの大からんことを願ふ」<sup>490</sup>と語るように、ハルにもまた共有されている確信であった。

## (2) 個人の全領域における救済

豊彦とハルは、世界の全領域における愛の実践を確信していたが、個々人の領域との関係をどのように理解していたのだろうか。

ハルは、スラムでの活動を次のように語る。

貧民窟の人々は、精神的にも物質的にも、救済されねばならないのであります。<sup>491</sup>

ハルはまた、自身が創作する小説においても、豊彦をモデルとした新見栄一を、「凡てを神に捧げて、若くして貧民窟に入りそこに居住する前科者、酒乱、淫売婦、不具者の友となつて精神的、物質的、両方面の救済につとめてゐる」<sup>492</sup>として登場させている。このようなハルの認識からも、信仰の実践としての市民社会における賀川夫妻の活動が、各個人の精神的側面と物質的側面の両方の必要に応えることを重視していることがわかる。それは、信仰が、人々の生活の全領域に及ぶものであるとの確信、ともいえるのでないだろうか。

豊彦もまた、「生活」という言葉で、信仰と日常生活の世界をつなぐ。

宗教は生活そのものである。それであるから、生活様式に含まれた総ての部分は、宗教的に取り扱うことが出来る。ただし、神秘の領域が生活圏外に追い出された日に、宗教は生活と分離する。<sup>493</sup>

---

<sup>488</sup>ヘイスティングス（2012）、前掲論文、91頁

<sup>489</sup> 稲垣久和「公共哲学と宗教倫理 - 『幸福な社会』形成のエートス」（『宗教研究』83（2）、2009年、46頁）a

<sup>490</sup> 賀川はる「隠れたる真球（珠）の発見」（1921年）（三原、前掲書第1巻、315頁）

<sup>491</sup> 賀川春子「貧民窟における祈祷の生活」（1921年）（三原、前掲書第1巻、311頁）

<sup>492</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』（1947年）（三原、前掲書第2巻、293頁）

<sup>493</sup> 賀川豊彦「暗中隻語」（1926年）（『賀川豊彦全集 22』キリスト新聞社、1964年、100頁）

「神秘の領域」とは、神の支配が及ぶ範囲、と表現することも可能なのではないか。以上の豊彦の言説からは、日常生活の隅々に至るまで神の支配が及ぶ、という確信がみられる。

このような視点は、イギリスの神学者アリストアー・マクグラスの定義する「霊性」理解にも共通点を見出せる。マクグラスは、著書『キリスト者の霊性』の中で、キリスト教の霊性を次のように定義する。

キリスト教の霊性は、満たされた本物のキリスト者の存在となることを求めることであり、キリスト教の基本的な考え方と、キリスト教信仰の基礎と枠組みの中での人生の全ての経験とを統合させるものである<sup>494</sup>

ここで「霊性」とは、「キリスト教の基本的考え」と「人生の全ての経験とを統合させるもの」であるとしているが、キリスト教信仰の土台に基づきつつ、スラムの人々にキリスト教を述べ伝えると同時に、人々の日々の必要に包括的に応えようとする包括的な救済のあり方を追求していく豊彦やハルの視点は、マクグラスの述べる霊性にも通じる。さらに、オランダの神学者であり、豊彦と同様に、教育やジャーナリズム等の領域で市民社会における多様な働きを展開したアブラハム・カイパー（1837～1920）の次の言葉もまた、神の支配が全領域に及ぶことを示したものであり、豊彦の理解との共通点がみられる。

人間が存在してる領域で、キリストが『私のものだ！』と宣言しない領域は1ミリ四方たりともない！<sup>495</sup>

雨宮は、豊彦の神の国運動は、「救霊と救貧の分離、精神と肉体の分離は許されないということであり、つまり人間という存在をトータルに捉え」<sup>496</sup>たものであり、それまでの労働者運動や農民運動からの路線変更ではなく、「今までの救霊・救貧運動の延長線上に位置した」<sup>497</sup>として、豊彦によるそれまでの市民社会における「救貧」の活動と、聖書の言葉を直接語る「救霊」の活動は、豊彦にとって別々の区別された活動ではなく、一つの活動として総合的に理解すべきであると提示するが、やはり、豊彦の個々人の全領域への救済の視点への指摘である。

信仰は実践されるべきであり、その信仰の実践の場は、市民社会のあらゆる領域に及ぶこと、さらに、それはその市民社会に生きる一人一人の生活の全領域に関わっていくことであるとの確信が、豊彦とハルに共有されていたとあってよいだろう。

<sup>494</sup> A.E. マクグラス、稲垣 久和・豊川慎・岩田三枝子訳『キリスト教の霊性』教文館、2006年

<sup>495</sup> James D. Bratt, *Abraham Kuyper: A Centennial Reader* (Grand Rapids: Eerdmans, 1998), 461.

<sup>496</sup> 雨宮（2005）、前掲書、239頁

<sup>497</sup> 雨宮（2005）、前掲書、240頁

### 第3項 まとめ

市民社会における活動の概念において、ハルと豊彦の多くの視点は一致する。市民社会のあらゆる領域における信仰の実践、また各個人においても全包括的に必要に応える必要性を確信していた。

しかしそれは、ハルが豊彦の単なる模倣であるという事ではない。もちろん、夫と妻であるがゆえ、両者は互いに影響を及ぼすこともあるだろう。しかし、例えば豊彦が頻繁に用いる「贖罪愛」という表現に着目してみると、この「贖罪愛」の表現を、管見の限りでは、ハル創作の小説中で豊彦をモデルとした新見栄一の説教部分として登場するのみで<sup>498</sup>、ハル自身の言葉としては著作や日記の中で一度も使用していない。もしハルが豊彦の言葉や思想を単に模倣しているにすぎないのであれば、豊彦がこれほど頻繁に用いる「贖罪愛」の言葉をハルがそのまま多用してもよいはずである。しかし、ハルはその言葉を用いない。その代わりに、ハルは「恵み」という言葉を頻繁に用いる。先に見たように、罪人の信仰に先行して神は恵みを与える方であるとして、ハルは神の恵みを指し示す。これは、ハルは、豊彦の言葉や思想をただ単に模倣しているのではなく、ハル自身が納得し、ハル自身が確信したことを語っているという事ではないだろうか。

キリスト者が信仰のゆえに、市民社会において益となる活動をしていくべきか、そうであるならばそれはなぜか、どのようにしてか、といった方向性が一致しているのは、豊彦とハルのそれぞれの確信の一致であるといえてよいだろう。その一致によって、45年にわたる市民社会における活動をともに担っていったのだろう。

### 小括

大正期は、日本のプロテスタント信仰者としては二代目キリスト者の時代である。大正デモクラシーというキリスト教にとって比較的自由的な時期であった。大正元(1912)年は、明治元(1868)年に生まれた人ならば44歳になり、禁教が解かれた明治6(1873)年に生まれた人であれば40歳である。比較的自由的な空気の中で育つことができた人々が教会の中でも中心となってくる時代である。

この時代のキリスト教について、小野は、「外界との厳しい接点をもたず、ともすれば現実から浮きあがりがちの閉鎖的な信仰である。おちついているが野性味にとぼしい、微温的な傾向である」<sup>499</sup>と記す。社会とのあつれきや、異教的世界との対決がなく、信仰が社会性を失ったこと、信仰を国家や社会との関わりで位置づけることなく個人化した、との指摘である。さらに、大正期のキリスト教を次のように評価する。

<sup>498</sup> 賀川春子『月 汝を害はず』(1947年)(三原、前掲書第2巻、278頁等)

<sup>499</sup> 小野静雄『日本プロテスタント教会史—明治・大正編 上』聖恵授産所出版部、1986年、228—229頁

福音と文化、信仰と倫理、教会と神の国、それらは明治のキリスト教においては、無邪気で粗野な調和を示し、大正期においては繊細で内向的な分離へと変じ、昭和前期においては危機的な混乱を露呈した。<sup>500</sup>

他方で、このような大正期には、信徒層が、士族層から、インテリ、サラリーマン、学生といった中間層に移行してきたとされる。大衆のキリスト教といってもよい。

ハルもまた、この大衆のキリスト教の申し子ともいえる。印刷工場を経営するキリスト者の叔父、叔母を通して始めてキリスト教に出会い、女工という大衆の一人としてキリスト教に入信し、スラムの人々という大衆を対象として活動した。小野は大正期に対して厳しい評価を下していた。しかしハルは、大正期の大衆の一人であることを強みとして、「福音と文化」の関係においても、「繊細で内容的な分離」ではなく、福音は文化を変革する、という素朴な確信のもとに、良き市民社会の形成に果敢に挑んでいったといえるのではないだろうか。

ハルがキリスト教信仰に入信した最初に目にした豊彦と共にスラムで活動する救霊団の青年たちには、信仰を市民社会において実践する姿があった。キリスト者としての歩みの中で、ハルの市民社会に対する視点は次第に広がり、ハル自身の身近な親密圏にある人々への個人的な関心だけでなく、多様な職業や多様な価値観を持つ人々が集う市民社会への関心へと広げられていく。そして実際に、キリスト者だけではなく、志を同じくする人々との協働によって市民社会における活動を展開していった。そしてその活動の動機となるものは、明確なキリスト教信仰であった。

これまで、第2章ではハルのキリスト教信仰、第3章ではハルの女性観、そして第4章ではハルの市民社会に向けられた理解を検討してきたが、次章において、ハルのキリスト教信仰に基づく女性のための市民社会における活動の一例として、ハルが取り組んだ婦人運動である覚醒婦人協会の活動を検討する。

---

<sup>500</sup> 小野、前掲書、292頁

## 第5章 覚醒婦人協会

### 序 大正期における婦人運動・労働運動・キリスト教の興隆

大正期は、デモクラシーの機運の高まりの中で、無産階級と呼ばれる庶民が社会において存在感を増す時代であった。例えば、庶民の労働環境や人権への関心が高まり、労働運動が展開された。また、女性の人権をめぐる活動も展開された。同時に、下級武士階級を中心に受容されていた明治期までのキリスト教が、学生やサラリーマンなどの近代的な知識人やミッション・スクールで教育を受けた信徒たちによって担われてきた時期であるとされる<sup>501</sup>。

このような時代の文脈の中で展開された活動の一つが、覚醒婦人協会である。覚醒婦人協会は、1921（大正10）年3月から1923（大正12）年8月までの約2年半にわたる労働者階級の女性のための婦人運動である。大正デモクラシーが1905（明治38）年の日露戦争終結から1931（昭和6）年の満州事変までの時期を指すとするならば、その視点からみても、覚醒婦人協会はまさに、大正デモクラシー真っただ中の活動であるといえる<sup>502</sup>。ハルをはじめとして、長谷川初音（1890（明治23）～1979（昭和54））、織田やす（1883（明治16）～1947（昭和22））といういずれも30代のキリスト者である女性たちを中心発起人として結成された<sup>503</sup>。演説会開催や機関誌『覚醒婦人』の発行等の活動を展開し、労働婦人の人権保護や労働環境の改善を訴えた。覚醒婦人協会は、女性の人権、キリスト教、労働という大正期を反映する三つの要素を併せ持つという点で、大正デモクラシーを象徴する活動であるといえる。活動が当時の新聞記事として幾度も紙面上に取り上げられたことから、この活動が時代の中でいかに注目され、また時代の必要と期待に迎えられていたかを示しているといえるだろう。また、大正期から昭和初期にかけて興隆した婦人運動の中でも、覚醒婦人協会の設立は日本の婦人運動の創成期にあたる点においても、その分野における先駆的役割の一端を担ったともいえる。

覚醒婦人協会の活動に、ハル独自の思考が反映されていると考える理由が二つ挙げられる。

一つ目は、覚醒婦人協会が夫・豊彦を中心とした活動ではなく、ハル自身の活動とみなすことができる点である。覚醒婦人協会に関する資料において管見の限り、豊彦の名はただ一度、講演会の案内掲示の中に登場するのみである<sup>504</sup>。すでに著名人として全国を横断し、1918年には労働組合運動、1919（大正8）年には消費者組合運動をおこし、1920（大

<sup>501</sup> 大正期の新しい信徒像については、次の文献を参照。小野、前掲書、226―230頁

<sup>502</sup> キリスト教史学会編『植民地化・デモクラシー・再臨運動―大正期キリスト教の諸相』教文館、2014年、14頁

<sup>503</sup> 「職業婦人を中心とする『覚醒婦人会』生る」（1921年）（三原、前掲書第1巻、378頁）

<sup>504</sup> 『覚醒婦人』11号大阪支部から第6回例会の案内に「賀川先生の御講演がある由」ぜひ出席するようにとの案内がある。

正 10) 年には『死線を越えて』を出版、1922 (大正 11) 年には個人雑誌『雲の柱』を発刊し、また神戸イエス団を設立するなど多忙であった豊彦は、覚醒婦人協会の活動に直接関わる機会は少なかったのではないだろうか。そうであるならば、他の賀川夫妻の活動に比較して、覚醒婦人協会の活動内容や方向性からは、ハル自身の思想をより濃厚に見出せると考える。

二つ目の理由は、覚醒婦人協会の活動は、ハルの信仰と思想を反映した市民社会活動として一定の評価に値するのではないかと考える点にある。覚醒婦人協会の活動は、キリスト教信仰を持ってから約 10 年後、またスラム活動を開始してから約 10 年後のことである。それまでのスラム活動やまた共立女子神学校在学 (1914 (大正 3) ~1917 (大正 6)) での学びで培った経験や知識、思想を総括するためには、10 年の月日は短すぎる期間ではないだろう。そのような点からも、10 年間に形成されたハルの信仰と思想が結実した活動として、覚醒婦人協会の性質や方向性を探る作業は妥当であると考えられる。

覚醒婦人協会を扱ったこれまでの先行研究では、覚醒婦人協会の評価は、「プロレタリア婦人運動」または「無産者婦人運動」という一辺倒な向きが強いが<sup>505</sup>、覚醒婦人協会独自の特徴を掘り起し、そこから今日的意義を指摘した研究はない。また、大正期には多くの婦人運動が興隆し、キリスト教婦人運動の関連としては矯風会が取り上げられることが多いが<sup>506</sup>、キリスト教という枠組みの中での覚醒婦人協会とその背景にある思想を扱った研究はない。また、今日の女性のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画のあり方の議論の中で市民社会の領域に言及されることはあるが<sup>507</sup>、日本の初期婦人運動についての議論においては、「家庭」という私的領域から「公」、つまり行政、官庁、政府、自治体等の公的領域への解放という側面のみが強調され、その間の市民社会の領域を交えた議論は、筆者の調べた限りでは見当たらない。

本章では、綱領や機関誌『覚醒婦人』の分析、また覚醒婦人協会を報道した新聞の記事内容、さらに同時代の婦人運動である新婦人協会との比較から、覚醒婦人協会の実態を明らかにし、覚醒婦人協会が同時代の中で果たした先駆者的役割を明らかにすると同時に、今日的意義の提起を試みる。

第 1 節では、先行研究における覚醒婦人協会の位置づけを整理し、課題をさぐる。第 2 節では、概略を紹介し、宣言文や綱領の内容と、機関誌『覚醒婦人』の書誌内容から、覚醒婦人協会の特徴を分析する。第 3 節では、新聞記事で取り扱われた覚醒婦人協会の活動をみることによって、新聞各社がどのように覚醒婦人協会の活動を捉えていたのかを分析

---

<sup>505</sup> 例えば、鈴木裕子「ある女性活動家の軌跡—小宮山富恵にみる—」(『わたちの近代』近代女性史研究会編、柏選書、1978 年、295 頁)。

<sup>506</sup> 例えば、松倉真理子「もう一人の婦人運動家—ガントレット恒子(一九二〇年代における)—」(『キリスト教社会問題研究』第 51 号、同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会、2002 年、85—112 頁)。

<sup>507</sup> 例えば、堀久美「『新しい公共』を担う女性の活動の可能性：女性活動団体メンバーへのインタビュー調査より」(『人間社会学研究集録』6 号、大阪府立大学、2011 年、117—143 頁)。



し、その報道の功罪を示す。第4節において、特に賀川夫妻とかかわりが深く、また婦人運動史においては覚醒婦人協会と並べて取り上げられることの多い新婦人協会との関係を考察する。最後に結論として、覚醒婦人協会の果たした役割と今日的意義を考察する。

## 第1節 先行研究

先行研究における覚醒婦人協会の取り扱いは、大きく三期に分類できる。下記に、各期の文献を上げ、これまでの先行研究がどのような視点で覚醒婦人協会を評価してきたのかを明らかにする。

- 第1期 1970年頃以降  
豊彦の没後、かつハル存命中。ハルの小伝的内容が複数ある。
- 第2期 1980年頃以降  
ハル最晩年期。婦人運動史の研究の深まりの時期でもある。
- 第3期 1990年頃以降  
ハルの没後。客観的なハル研究の始まりである。

### 第1項 第一期：豊彦没後直後

第一期は豊彦の没後であり、かつハルの存命中に書かれた文献である。ハルの晩年には、ハル個人の小伝が複数件、記された。これらの文献は、覚醒婦人協会について直接言及されたものではないが、「言及されていない」こともまたこの時期の覚醒婦人協会への評価の現れでもあると考え、それら文献を年代順に並べ、その特徴を検討する。

#### (1) 高見沢潤子「賀川はる」<sup>508</sup>

教育や福祉などの分野で貢献を果たした明治生まれの20人のキリスト者女性が紹介された文献である。ハルに関しては、15ページが割かれている。豊彦が64歳の時に書いた妻に送る詩「妻恋歌」の紹介から始まる。覚醒婦人協会への言及は、15ページ中、わずか1行であり、ハルが「覚醒婦人会を指揮」したと紹介される。しかしそれは、覚醒婦人会そのものを紹介する文章ではなく、賀川の神戸川崎造船所のストライキを描く文脈の中で、ハルも覚醒婦人協会の救護班を指揮して助けた、という言及である。

#### (2) 佃寛夫編『神奈川の人物〈下巻〉』<sup>509</sup>

<sup>508</sup> 高見沢潤子「賀川はる」『二〇人の婦人たち』教文館、1969年、309-323頁

<sup>509</sup> 佃、前掲書、149-166頁

政治、経済、文化などの分野で貢献した主に明治生まれの神奈川県にまつわる人物を紹介した文献である。その章の一つに「人間愛の伝道者 賀川ハル」として、18 ページにわたり横須賀生れのハルの生涯が紹介される。タイトルは「賀川ハル」となっているが、豊彦の生涯から章が始まっている。前半 15 ページ目まではハルの幼少時代、豊彦との出会い、新婚初期のスラムでの活動といったハルの生涯の初期部分にあてられており、その後の残りの 3 ページは、ハル個人の生涯としてではなく、賀川夫妻の生涯として書かれている。30 代以降のハルの個人的な活動については一切触れられておらず、覚醒婦人協会への言及は皆無である。ハルの存命中の執筆のため、最後は「ことしハルは八四歳だが、(中略) 賀川豊彦の遺業を同志や賀川の弟子たちとともに、ますます発展せしめつつある」<sup>510</sup>としてハル紹介が締めくくられる。

### (3) 前田ケイ「賀川ハル」<sup>511</sup>

明治から昭和にかけて日本の社会事業の分野で貢献した日本人及び外国人の 22 名の女性が紹介された文献の中で、11 ページにわたりハルの生涯が紹介される。「豊彦の妻」としてのハル像が前面に出されている。「賀川豊彦の妻として」という一文からハルの紹介が始まる点からも、妻としての立場が特に強調されている。また、小項目には、「二人で力を合せて」「ともによりそう日々」「志をついで」といったタイトルが並ぶ点からも、どのように妻として豊彦を助けたか、という視点からの紹介になっている。覚醒婦人協会への言及は皆無である。

この時期の第一の特徴は、ハルの功績自体は高く評価されているという点にある。『20 人の女性たち』の中では、矢島楯子や荻野吟子、津田梅子、羽仁もと子、河井道といった著名な女性たちの中にハルの名が並べられている。『神奈川の人物』では、神奈川の著名な経済界、政治界の人物や作家とハルの名が並ぶ。また『社会事業に生きた女性たち』においても、林歌子、石井筆子といった名前とともにハルの名が並ぶ。これは、ハル個人に対する意外ともいえる高い注目度ではないだろうか。ハルは決して「忘れられた人」ではなく、むしろ社会的功績をなした人物として積極的に評価されていたことがわかる。その理由として、第 1 期の 1970 年前後は、豊彦が 1960 年に亡くなってからまだ日も浅く、豊彦の功績が人々の記憶にも新しいということもあるのだろう。その点で、ハルは「豊彦の事業を共に担った女性」として高く評価されている。また、豊彦が亡くなった後、その働きが続けられていることに関して、改めてハルの働きが人々の目に顕著になったともいえる。

第二の特徴として、その紹介のされ方は、「妻としてのハル」にとどまるものである。しかし、その「妻」が強調されていることの背景には、小伝が書かれた時代の社会的背景も

<sup>510</sup> 佃、前掲書、166 頁

<sup>511</sup> 前田ケイ「賀川ハル」(五味百合子編『社会事業に生きた女性たち—その生涯としごと』ドメス出版、1973 年、222-232 頁)

関係あるのではないか。つまり、これらの小伝が書かれた 1970 年代後半は、「夫は外で働き、妻は家庭で家事と子育てをする」という概念が浸透していた時代である。女性の労働力率を示す統計を出す際、女性が結婚して出産後、職を離れていわゆる専業主婦となる女性が多いために、女性の労働力率のグラフが女性の出産時期に合わせて下がることを表す M 字曲線を創り出すことが知られているが、内閣府男女共同参画府がまとめた統計によると、女性の年齢階級別労働力率の推移では、ハルの小伝が多く書かれたこの時期の 1975 (昭和 50) 年の女性労働力率の M 字の底は 42.6% となっており、その後の経過の中では最も低い数字を示している<sup>512</sup>。「夫は外で働き、妻は家庭で家事と子育てをする」という夫婦像が現代よりもより標準的であった時代において、夫と同様に社会的活動に関わり、また夫の死後もその働きを継続するハルの「妻像」は、人々の先入観を肯定的な意味で裏切る「妻像」として新鮮に映ったがゆえに、注目されたのかもしれない。

しかしその一方で、第三の特徴として、覚醒婦人協会は評価の対象には全くない。理由として、第一に、日本で女性学が盛んになるのは 1980 年代以降であり、1970 年前後にはまだ日本の中で女性学への関心は薄く、婦人運動としての覚醒婦人協会は重視されなかったのではないか。第二に、ハル個人に対する着目ではなく、「妻」「夫婦」での活動の側面に着目されている文脈では、ハル個人が関わった覚醒婦人協会への視点は不十分になってしまったのではないだろうか。

## 第 2 項 第二期：ハル最晩年期

覚醒婦人協会に言及された文献の第二期は、ハルの最晩年期に書かれた文献である。次のようなものがある。

### (1) 鈴木裕子「ある女性活動家の軌跡—小宮山富恵にみる—」<sup>513</sup>

明治から大正にかけての女性のあり方を、都市、農村といった様々な側面から切り出した書である。この中で、鈴木が執筆する「ある女性活動家の軌跡—小宮山富恵にみる—」の章の一部に、小宮山が一時期関わった活動として覚醒婦人協会に触れられる。小宮山は『覚醒婦人』の編集にある期間携わっていたが、鈴木という言葉によれば「賀川らとは(中略)齟齬をきたし、富恵の心は『社会主義の総本山』たる東京の山川均、菊枝夫妻のもとへと心を馳せ」<sup>514</sup>、1922 (大正 11) 年秋に神戸を離れ、上京した。小宮山を主体として書かれた章であるためか、小宮山と「齟齬をきたし」たとする覚醒婦人協会については、否定的な厳しい評価である。

---

<sup>512</sup> 内閣府男女共同参画局

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-01.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-01.html) (2014 年 6 月 4 日最終閲覧)

<sup>513</sup> 鈴木 (1978)、前掲書、296—297 頁

<sup>514</sup> 鈴木 (1978)、前掲書、298—299 頁。

鈴木は覚醒婦人協会機関誌『覚醒婦人』の性格を、「すこぶる啓蒙的性格が強い」<sup>515</sup>と評する。男性陣の執筆は「女性労働者の労働生活や、職業婦人の実態報告、協同消費組合運動に題材をとって、具体的に論を進めているのに対し、女性執筆者は、(中略)えてして観念的であり、抽象的である(中略)現に労働生活と家庭生活の二重の桎梏のなかで苦しむ女性労働者には、何ら、訴えるところがなかつただろう」<sup>516</sup>と結論付ける。

そのような中で、鈴木は『覚醒婦人』内の小宮山の執筆記事を唯一高く評価する。「彼女はすでに階級的婦人運動の視点からの婦人運動論を展開している」として、「階級的視点よりいち早く、女性労働者の問題を取りあげ、女性労働者の立場に立った運動を展開しようとした見識は高く評価されてよいだろう」と記す<sup>517</sup>。

## (2) 千野陽一『近代日本婦人教育史』<sup>518</sup>

『近代日本婦人教育史』は、明治時代から第二次世界大戦までの婦人運動史を扱う。新婦人協会の流れの中で覚醒婦人協会の名前が登場する。「覚醒婦人会の賀川春子」が新婦人協会の覚醒婦人会で講演者になった、という文脈で紹介される。また、「新婦人協会の活動に刺激されつつ、(中略)神戸に拠点をおき職業婦人の地位向上と解放を目的とし『無階級の色彩を帯んだ』賀川春子らの覚醒婦人会」<sup>519</sup>として、覚醒婦人協会は、新婦人協会に「影響を受け」た活動として位置づけられている。それ以外には覚醒婦人協会は登場しない<sup>520</sup>。

以上、第二期の特徴は、覚醒婦人協会が女性労働者運動の中に位置づけられていることである。1980年頃は、豊彦の没後およそ20年である。第一期とは異なり、ハルの人生を単独で取り上げるハルの小伝のようなものがみられないのは、賀川夫妻の活動も人々の記憶にとって過去となりつつあったためかもしれない。この時期に新婦人協会との関わりにおいて覚醒婦人協会の名が登場する背景には、日本における女性学の興隆に関係しているとも考えられる。1960年代にアメリカで起こった第二波フェミニズム運動の影響が1980年頃になって日本にも波及し、女性学の研究がすすめられ、同時に、初期婦人運動の研究も進んだ。1986(昭和61)年に男女雇用機会均等法が施行されたのも、この第二波フェミニズムの流れの中にあると考えてよいだろう。このような文脈の中では、「新婦人協会に関わった賀川豊彦・ハル夫妻」として夫妻の名が登場する。覚醒婦人協会を章や単元などで個別に扱うものはないものの、新婦人協会の影響のもとに設立された女性労働運動として

<sup>515</sup> 鈴木(1978)、前掲書、296頁

<sup>516</sup> 鈴木(1978)、前掲書、296-297頁

<sup>517</sup> 鈴木(1978)、前掲書、297頁

<sup>518</sup> 千野、前掲書

<sup>519</sup> 千野、前掲書、240頁

<sup>520</sup> 「キリスト教主義婦人団体の活動と学習」と題する章56-70ページで、キリスト教の婦人活動として矯風会を扱うが、そこに覚醒婦人協会は登場しないのは、キリスト教を背景にした運動とはみなされていないことを示している。

覚醒婦人協会の名前が登場する。

### 第3項 第三期 ハル没後

第三期は、ハル没後の文献である。この時期には、ハルを単独で対象とした研究や、覚醒婦人協会への言及も多くみられる。ハルが亡くなってまだ月日も浅いとはいえ、ハルの生前に書かれた小伝とは状況が異なり、ハルの活動や思想を客観化して考察できる時期である。この時期の文献は、年代順に次のようなものがある。

#### (1) 白石玲子「賀川ハル」<sup>521</sup>

白石の研究は、ハルの没後、ハルを単独で取り上げて論じたおそらく初めての研究である。白石は、16ページのハル研究の中でおよそ半分の8ページを割いて、覚醒婦人協会について論じることからも、覚醒婦人協会に着目していることがわかる。覚醒婦人協会の特徴として、新婦人協会がブルジョア的との非難を受けていたエピソードに触れた後、「覚醒婦人協会は(中略)新婦人協会とは全く異なった立場から婦人運動を進めた団体であった。すなわち、婦人労働者・無産婦人の立場からその解放を、労働組合と消費組合の団体の力で身近なところから獲得しようという地道なものであった」<sup>522</sup>とする。ここでは、覚醒婦人協会を、「ブルジョア対プロレタリア」の構図に置き、プロレタリアであることを覚醒婦人の特徴としている。これは、第二期の特徴とほぼ同じ構図であるが、ここにはさらに新しい視点が加わっている。それは、「労働組合と消費組合の団体の力で身近なところから」運動を進めたという指摘である。これ以降、諸文献では、覚醒婦人協会の特徴として「組合」への言及が増える。

#### (2) 鈴木裕子編『日本女性運動資料集成 第4巻 生活・労働Ⅰ』<sup>523</sup>

日本の女性に関する運動に関連する資料を集めた全10巻の第4巻目にあたり、1914(大正3)年頃から1928(昭和3)年頃までの婦人運動が対象とされた一冊となっている。その解説部分で、編者が覚醒婦人運動に言及している。「関東大震災(二三年九月)までの動きとして特筆すべきは、関西において無産婦人運動が組織的におこなわれたことであろう。それらを代表するものとして覚醒婦人協会(二一年創立)(中略)があった。」と解説する<sup>524</sup>。ここでは、覚醒婦人協会は、無産婦人運動の流れの中で位置づけられている。また、「神戸を中心とした覚醒婦人協会(中略)(は)女性労働問題を重視し、そののちの総同盟評議会の関西方面の労働組合婦人部活動の土壌をととのえていったといえよう」と評価される。このように、覚醒婦人協会が日本の女性史の中で果たした意義についても一定の評

<sup>521</sup> 白石、前掲論文、163-178頁

<sup>522</sup> 白石、前掲論文、178頁)

<sup>523</sup> 鈴木裕子編『日本女性運動資料集成 第4巻 生活・労働Ⅰ』不二出版、1994年

<sup>524</sup> 鈴木(1994)、前掲書、23頁

価を与えている。

### (3) 加藤重『わが妻恋しー賀川豊彦の妻ハルの生涯』<sup>525</sup>

本書は、文献の全1冊にわたってハルの生涯を取り上げた初めての研究である。301ページの著書のなかで27ページという10分の1近くのページ数を割いて覚醒婦人協会を取り扱うことから、ハルを理解する上での重要な活動として覚醒婦人協会を位置づけているといえる。

また、覚醒婦人協会における組合運動にも注目している。「女子組合運動と消費組合運動を促進していくなかで、女性の啓蒙と職業婦人の覚醒を目ざした」<sup>526</sup>とし、また「覚醒婦人協会が近代日本女性史の中で取りあげられることが少なかったのは残念なことである。

(中略)女性の啓蒙と職業婦人の覚醒を目ざしたハルたちの運動は地味ではあるが、現在の女性たちの共感を呼ぶのではないかと、ハルの生涯における重要性だけではなく、「近代日本女性史」における重要性をも指摘している。

さらに「あとがき」でもその半分を覚醒婦人協会への言及に割き、「ハルは、働く女性の覚醒と団結をよびかけた覚醒婦人協会会長として活躍し、機関誌『覚醒婦人』を二年近くにわたって発行しています。賀川豊彦の妻としてだけではなく、婦人運動家としてもハルは力強い足跡を残しています」と、覚醒婦人協会におけるハルの活動を高く評価をしている<sup>527</sup>。

### (4) 近現代日本女性人名事典編集委員会編『近現代日本女性人名事典』<sup>528</sup>

人名辞典の中でハルが項目の一つとして取り上げられているが、「賀川ハル」の項目には覚醒婦人協会への言及はない。一方、覚醒婦人協会の周辺の人物の項目には、覚醒婦人協会の名が登場する。例えば、一時期だけ『覚醒婦人』発行に携わっていた「小宮山富恵」の項目には「女性労働者向けの『覚醒婦人』発行に携わった」<sup>529</sup>とある。また、『覚醒婦人』への寄稿もある「錦織くらこ」の項目においても、「神戸で賀川春子らの覚醒婦人協会に参加」<sup>530</sup>とあり、ハルと同じく覚醒婦人協会の発起人であった「長谷川初音」の項目では、「賀川ハル（春子）らとともに覚醒婦人協会を結成、有力なメンバーとして活動」<sup>531</sup>と、いずれも覚醒婦人協会への言及がされている。ここから、覚醒婦人協会が、日本近現代女

---

<sup>525</sup> 加藤、前掲書

<sup>526</sup> 加藤、前掲書、148頁

<sup>527</sup> 加藤、前掲書、300-301頁。このような評価は、加藤が、ハルのみならず、他の日本のキリスト教女性史上で活動した女性たちを研究してきたゆえんの視点であると思われる。ただ一人の個人の信仰者としてハルをみているのではなく、日本のキリスト教女性史のなかにおける位置づけというより広い視点にたったの評価である。

<sup>528</sup> 近現代日本女性人名事典編集委員会、前掲書、87頁

<sup>529</sup> 近現代日本女性人名事典編集委員会、前掲書、143頁

<sup>530</sup> 近現代日本女性人名事典編集委員会、前掲書、255頁

<sup>531</sup> 近現代日本女性人名事典編集委員会、前掲書、268頁

性史の中で認知された活動であったことがわかる。

**(5) 雨宮栄一『貧しい人々と賀川豊彦』<sup>532</sup>**

全 3 巻に及ぶ豊彦の伝記の一部に、50 ページにわたりハルの結婚までの歩みが記される。結婚までの記述であるために、結婚後の覚醒婦人協会に関しては、文脈の流れで 7 行記されているにすぎない。

**(6) 高木正江「賀川春子」<sup>533</sup>**

新婦人協会に関わった人物の一人として、ハルが 3 ページにわたり紹介されている。新婦人協会の大会で行った演説などを取り上げ、講演会に関わる新婦人協会本部と賀川夫妻の間に起った行き違いの出来事の経緯を紹介する。そして覚醒婦人協会発足の理由を、「この思いもかけない出来事に打撃を受けた春子は、覚醒婦人協会を（中略）立ち上げ」た、とし、協会の解散の理由を「春子にとって覚醒婦人協会の委員長としての責任は重く、経済的な負担も一手にのしかかっていたため八月に解散となった」と説明する。さらに、「消費組合運動を発展させたことは女性の経済生活に大きな影響を与えた」という評価を与えている。ただし、これらの評価に関しては、ハルが「打撃」を受けて覚醒婦人協会「立ち上げ」たり、「経済的な負担」が原因で覚醒婦人協会が「解散」となったり、また「女性の経済生活」に「大きな影響を与えた」と判断する具体的根拠は示されておらず、さらにそのような評価は本文献以外には見られないことから、証拠に基づく判断というよりは、執筆者独自の解釈によるものと考えられる。

**(7) 三原容子「愛妻 ハルの幸い、社会の幸い」<sup>534</sup>**

賀川豊彦献身 100 年記念事業の一環として、三原の講演が収録されている。覚醒婦人協会、またハルと新婦人協会の関係については、4 ページにわたり、取り上げられている<sup>535</sup>。単に「職業婦人を中心とし」た運動ではなく、「女工や炭鉱労働者などの『無産婦人』が運動の主体で」であり、「濃厚なプロレタリア的色彩」をもった運動である、としている<sup>536</sup>。

**(8) 鍋谷由美子『賀川ハルものがたり』<sup>537</sup>**

150 ページほどのハルの生涯を扱う文献の中で、鍋谷が覚醒婦人協会を扱うのは、わずか正味 1 ページのみである。鍋谷は、「社会運動家」としてのハルの活動を新婦人協会との関わりから始め、覚醒婦人協会を紹介し、活動方針を二行にわたり紹介しているが、活動

---

<sup>532</sup> 雨宮（2005）、前掲書

<sup>533</sup> 高木正江「賀川春子」（折井（2009）、前掲書、65—67 頁）

<sup>534</sup> 三原、前掲論文、76—87 頁。『賀川ハル史料集』のあとがきと重複した内容となっている。

<sup>535</sup> 三原、前掲論文、81—84 頁

<sup>536</sup> 三原、前掲論文、83 頁

<sup>537</sup> 鍋谷、前掲書、100—102 頁

に対する鍋谷自身の評価は記されていない。

著者の関心は、主にハルのキリスト教伝道活動におかれている。同じく鍋谷が執筆した論文「賀川（芝）ハルをスラム街へと動かした原動力とは」<sup>538</sup>において、その意図は強く現れている。鍋谷は、論文においても、ハルが神学校を卒業したにもかかわらず、ハルの伝道活動よりも社会活動が注目されることへの疑問をその論の出発点としている。

以上が、第三期の文献であるが、第一の特徴として、ハルの没後であり、ハルを対象とした研究がみられるようになる。賀川豊彦献身100年を機に、賀川豊彦への関心と評価が高まる中で、ハルへの注目も高まりつつあるとあってよいかもしれない。また、第二の特徴は、関心度や理解度の差はあるものの、覚醒婦人協会設立の経緯も取り上げられるようになり、覚醒婦人協会の特徴として、「プロレタリア」「無産婦人運動」「組合」といった点が言及される。総合的に、第一期、第二期と比較すると、覚醒婦人協会そのものの特徴にも目が向けられ始められているものの、その扱いはまだ十分ではなく、断片的な研究であるといえる。

## 第2節 覚醒婦人協会の特徴

大正期は数多くの婦人運動、労働者運動、キリスト教団体が活動を展開した時代であったが、ハルたちの覚醒婦人協会はその中でどのような独自性を持っていたのだろうか。覚醒婦人協会に関して現在残されている資料は限定的であり、日本の婦人運動史においてもほとんど取り上げられることはないため<sup>539</sup>、覚醒婦人協会についての言及は先行研究の中でも断片的な部分にとどまっている点が多いことを上記に見た。

そこで、本章では、一次資料を中心に覚醒婦人協会の特徴を考察する。覚醒婦人協会の活動の趣旨や目的、内容を知ることができる資料として、主に3点を挙げるができる。一点目は、覚醒婦人協会の宣言文や綱領である。覚醒婦人協会の顔ともなるこれらの資料からは、覚醒婦人協会のめざした方向性が明らかにされる。二点目は、覚醒婦人協会が毎月発行していた機関誌『覚醒婦人』である。ここからは、主要記事以外にも、「会員名簿」や「お知らせ」などから、周辺の様々な情報を得ることができる。そして三点目は、当時の新聞で報道された覚醒婦人協会を紹介する新聞記事である。ここからは、覚醒婦人協会がどのように社会から認識されていたのかをうかがい知ることができる。本節では、宣言文と綱領、さらに機関紙『覚醒婦人』を検討することで、内側からみる覚醒婦人協会の特徴を考察する。さらに次節では、新聞記事として取り上げられた覚醒婦人協会を検討することで、外側からみる覚醒婦人協会の特徴を考察する。

---

<sup>538</sup> 鍋谷、前掲論文、61-82頁

<sup>539</sup> 例えば、石月静恵『戦間期の女性運動』では、二つの世界大戦の間の女性運動を網羅的に扱うが、覚醒婦人協会は取り上げられていない。新婦人協会の文脈の中で、講演を行ったとして賀川豊彦、ハル、長谷川初音が取り上げられているのみである。



## 第1項 覚醒婦人協会概略

現時点で把握されている覚醒婦人協会の活動の概略を年表にすると、以下のようになる<sup>540</sup>。

1921（大正10）年 3月2日	覚醒婦人協会発起人会が開かれる <sup>541</sup> 。
27日	覚醒婦人協会主催の「女子文化革新演説会」が催される。その中でハルは「労働婦人の立場」と題した講演を行う <sup>542</sup> 。
1922（大正11）年 1月	機関誌『覚醒婦人』が創刊される。その後、機関誌はおそらく毎月発行され、最終的に20号まで発刊される。
5月10日	新婦人協会の演説会で、ハルが「覚醒婦人協会」会長として演説する。
12月26日	ハルは長男を出産。
1923（大正12）年 4月21日	覚醒婦人協会の総会にて5つの新綱領が決議される。
25日 543	「覚醒婦人協会大演説会」では、「新社会の建設と吾等の使命」と題する演説で、ハルは覚醒婦人協会の「綱領の一つ一つに就いて解説を加」える。
5月11日	ハルの自宅で委員会が開かれる <sup>544</sup> 。
9月1日	関東大震災が起こる。その後、被災地の救済活動のために賀川一家は関東に移る。

『覚醒婦人』は1923（大正12）年8月20日発行が最後となった。それ以降、ハルの日記等の現在発見されている資料をみる限りでは、覚醒婦人協会の再開の記録はみられない。

会費は、正会員は女性のみで当初は一月10銭であり、会の事業内容に賛同するものは男

<sup>540</sup> この覚醒婦人運動の時間的経緯については以下の文献を参照。三原による『賀川ハル史料集』第3巻（緑蔭書房、2009年）の「史料集解説」（435-438頁）、及び「愛妻 ハルの幸い、社会の幸い」（三原、前掲論文）。

<sup>541</sup> 「職業婦人を中心とする『覚醒婦人会』生る」（1921年）三原、前掲書第1巻、378頁、他。

<sup>542</sup> 「惨めな彼女達を救へと労働婦人の為に気を吐いた賀川婦人と、『真の友情』の為に力説する織田女史」（1921年）三原、前掲書第1巻、380頁

<sup>543</sup> 『賀川ハル史料集』第3巻（緑蔭書房、2009年）の「史料集解説」（437頁）には「二九日」とあるが、『覚醒婦人』第十七号には、「第一回宣伝演説会」を「四月二十五日」に行った、と報告されている（『覚醒婦人』第一七号（三原、前掲書第1巻、408頁））。ここでは、一次資料としての『覚醒婦人』の日付を採用した。

<sup>544</sup> 『覚醒婦人』第十七号（三原、前掲書第1巻、408頁）。

女問わず 10 銭を納入して賛助会員となることができた<sup>545</sup>。ただし、『覚醒婦人』17 号には「総会に於て 5 月より会費が 20 銭に値上可決致されました」との記述がある。<sup>546</sup>

ハルと共に発起人となった二人についても触れておきたい。

長谷川初音は、1890（明治 23）年に生まれ、1979（昭和 54）年に亡くなっている。1912（明治 45）年にキリスト教の洗礼を受けた。1920（大正 9）年 9 月から 1941（昭和 16）年まで神戸女学院にて国語、聖書を教えた<sup>547</sup>。また、神戸松蔭女学院でも教鞭をとっている。1935（昭和 10）年には日本組合基督教会初の女性牧師となり、芦屋浜教会、六甲キリスト教会などを設立し、『紙の教会』という文書伝道誌を自ら発行して全国に送った。また、灘神戸組合家庭会など、組合活動にも力を注いでいた。著作には、『いちじく（牧師の手記）』<sup>548</sup>があり、また讃美歌の邦訳（428 番など）もある<sup>549</sup>。さらに、平塚らいてうらが立ち上げた新婦人協会の機関紙『女性同盟』にも、「男女共存のために婦人参政権を」<sup>550</sup>や、「独言」<sup>551</sup>として寄稿している。

織田やすは、1883（明治 16）年生まれで、1947（昭和 22）年に亡くなった。1905（明治 38）年にキリスト教の洗礼をうけたのち、1911（明治 44）年から 1917（大正 6）年まで神戸女学院で教鞭をとる。その後、渡米し、オベリン大学、大学院で聖書文学を専攻する。帰国後 1920（大正 9）年から 1921（大正 10）年にかけて再び神戸女学院にて聖書及び国語を担当<sup>552</sup>し、1928（昭和 3）年まで旧約を教える。河井道が 1929（昭和 4）年に恵泉女学園を開校した 2 年後の、1931 年（昭和 5 年）、恵泉女学園国語科の教員を務めるが、その後カトリック教徒となり、1942（昭和 17）年 3 月で恵泉女学園を離れた。恵泉女学園校歌の作詞者でもあり、讃美歌の邦訳（28 番、76 番など）も行った<sup>553</sup>。

このように、長谷川初音も織田やすも、キリスト教女子教育に携わるなど、信仰や女性の生き方に対する高い意識を持っていたキリスト者であったことがわかる。豊彦が 1917

<sup>545</sup> 「覚醒婦人協会」（1922 年）（三原、前掲書第 1 巻、389 頁。）

<sup>546</sup> 例えば、新婦人協会の場合は、正会員の会費は月 50 銭、第一種賛助会員（男女）は月 1 円、第二種賛助会員（男女）は無料、維持会員（男女）は月 5 円以上または一時に 500 円以上となっている（折井（2006）、前掲書、143 頁）。たとえば、1922（大正 11）年 7 月 21 日の東神ゴム女工争議の記事に「女工達の平均給料は従来一日六七十銭」（[http://www.core100.net/lab/pdf\\_torikai/017.pdf](http://www.core100.net/lab/pdf_torikai/017.pdf)）（2016 年 3 月 30 日最終閲覧）とあるので、現代の感覚に直して、一日工場勤務をして約 6000～7000 円（時給 850 円×8 時間＝6800 円）とすると、10 銭というのは、1000 円くらいの感覚だろうか。ちなみに、17 年遡る 1905（明治 38）年当時、ハルの 16 歳の製本工場での初任給は日給に換算すると 12 銭であった。もし、そのように計算すると、新婦人協会の維持会員は月 5000 円程度、ということになるだろうか。

<sup>547</sup> 神戸女学院百年史編集委員会『神戸女学院百年史—各論』神戸女学院、1981 年、336、696 頁

<sup>548</sup> 『いちじく（牧師の手記）』（芦屋浜教会、1959 年）

<sup>549</sup> 長谷川初音の生涯については、次の文献を参照。竹中正夫『ゆくてはるかに—神戸女子神学校物語』教文館、2000 年、および神戸女学院百年史編集委員会、前掲書、および日本基督教団讃美歌委員会『讃美歌略解』日本基督教団、1955 年等

<sup>550</sup> 「男女共存のために婦人参政権を」（『女性同盟』6 号、1921 年 3 月）

<sup>551</sup> 「独言」（『女性同盟』11 号、1921 年 8 月）

<sup>552</sup> 神戸女学院百年史編集委員会、前掲書、336 頁

<sup>553</sup> 織田やすの生涯については、次の文献を参照。竹中、前掲書、および神戸女学院百年史編集委員会、前掲書、1981 年、および日本基督教団讃美歌委員会、前掲書等。

(大正 6) 年から 1922 (大正 11) 年まで神戸女学院で社会学の教鞭をとっていたことから<sup>554</sup>、その期間に長谷川や織田との交流が始まったのかもしれない。

## 第 2 項 事業の宣言文・綱領

次に、1921 (大正 10) 年に発表された事業の内容及び宣言と 1923 (大正 12) 年に発表された綱領から、覚醒婦人協会の特徴を考察したい。

1921 (大正 10) 年発表の事業の内容は以下のとおりである。

- 一、婦人の権利擁護及女性文明の促進に必要な法規の作成改廃
- 二、職業婦人<sup>555</sup>の覚醒及解放に必要な事業
- 三、母性の保護及廃娼運動
- 四、婦人問題の講演、宣伝、出版
- 五、婦人職業状態の調査及改善<sup>556</sup>

また、宣言は以下のとおりである。

私達は新しい時代に目醒めたものであります/今日の日本の女子は余りに過去の因習に捕はれて自己の地位を見縊り過ぎて居ります/今日迄に政治的権利は勿論の事家庭の地位さへ十分与へられなかつたのであります/日本の産業は多く女子に依つて為され他の文明国で見ることの出来ない地方の女子の労働者丈けでも十幾万人を数へると云ふ有様であります/又一方公娼の数は各国に比較して最大多数を示し女子教育の進まず離婚の数は高く産児死亡率は増加し日本の女子は文明の餘澤に漏れて居るのではないかと思はされて居るのであります/それで私達は茲に覚醒して自己の地位を改善せねばならぬと思ふのであります/併し私達はあく迄女らしく決して男子を敵としてではなく其協同者として立ちたいのであります、今日迄の殺伐なる文明に引代へて私達は女性美の光る文明を打ち建てたいものであります/今は実に女性の目醒むべき秋であります

---

<sup>554</sup> 竹中、前掲書、「資料」2 頁

<sup>555</sup> 濱は、『主婦之友』『婦人倶楽部』『婦人公論』の目次を調査し、「職業婦人」の用語が初めて記事に掲載されたのは、『主婦之友』『婦人倶楽部』においては 1921 (大正 10) 年 6 月号であり、『婦人公論』では、1922 (大正 11) 年 2 月号であったと指摘している (濱貴子「職業婦人イメージの形成と良妻賢母規範」(『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(65)、日本教育社会学会、2013 年、300-301 頁)。このことから、1921 (大正 10) 年時点で発表した綱領において「職業婦人」の用語を使用している点は、一般大衆にこの用語がようやく浸透し始めた当初であったといえる。

<sup>556</sup> 「覚醒婦人協会 (1922 年)」(三原、前掲書第 1 巻、389 頁) では、1922 (大正 11) 年発行『日本労働年鑑』からの出典となっているが、1921 (大正 10) 年 5 月 20 日の『労働者新聞』の記事内容に照らし合わせて、1921 (大正 10) 年 3 月発足当時に発表された事業の内容と宣言であると考えられる。

ここでは、後にみる綱領の特徴とも関連した特徴を二点あげたい。

一点目は、男性と女性とを「協同者」として言及している点である。「私達はあく迄女らしく決して男子を敵としてではなく其協同者として立ちたい」、また、「私達は女性美の光る文明を打ち建てたい」とも述べ、男女の関係性において、ただ女性が男性から自立する、または男性と同等の権利や地位を取得する、ということではなく、女性としての特質を活かしながら、かつ男性と協力して働くという視点を持つ。例えば、覚醒婦人協会と同時期に設立され、賀川夫妻とも関係の深かった新婦人協会の綱領の冒頭は、「婦人の能力を自由に発達せしめるため男女の機会均等を主張すること」<sup>557</sup>とあるが、これは、男女同権をめざし、女性の権利を主張し、獲得するという主張である。しかし覚醒婦人協会の掲げる「協同者」としての視点は、「男性に仕えるための性」でもなければ、単に男性と対等であることをめざすものでもない。「政治的権利は勿論の事家庭の地位」が認められることは当然として、その上でそれぞれの性の特質を認め、活かしながら、かつ良きパートナーシップを築き上げることによって、男性及び女性が単独で果たすよりもさらに良い家庭生活や社会を生み出していくという男女協働の立場である。そこで本論では、男女が同様になることを目指すのではなく、男女のそれぞれの特質を善きものとして受け入れつつ、男女が協力して働くことを覚醒婦人協会がめざしていることを踏まえ、以下、引用箇所以外においては「協同」ではなく、「協働」の語を用いることとする。このような男女協働の視点は、他の同時期の婦人運動にはみられない斬新な視点である<sup>558</sup>。

二点目は、この宣言文にみられる包括的な視点である。まず、女性はこれまで「政治的権利」と「家庭の地位」が十分に与えられていなかった、とする。そこで、「覚醒して自己の地位を改善」する必要があるのだが、その最終目的は、新しい「文明を打ち建て」ることだ、という。ここでの「文明」とは何を指しているのだろうか。政治的領域と家庭的領域で女性の地位が低いので、その双方の領域で地位の向上をめざしましょう、というだけのことではないように見える。「文明」と表現する中には、先の「政治」と「家庭」の両方の領域を包括し、そのうえでさらに包括的な領域を指していると考えることが自然であろう。つまり、女性の本来の人格が認められることを通して、この世界の存在の方向性にまで変革を与え、単に女性個人の人権を獲得するだけではなく、世界全体をも輝かせましょうという実に壮大なビジョンにまで発展している。

次に、1921（大正10）年に発表された綱領と、1923（大正12）年に改訂された新綱領から、覚醒婦人協会の強調点の変化を考察する。

1921（大正10）年の綱領は下記の通りである。

#### 一、男女の力により社会を改造すること

<sup>557</sup> 折井（2006）、前掲書、275頁

<sup>558</sup> 新婦人協会の初期の趣意書には「男女の協力」が含まれるが、これについては後に考察する。

- 二、女子の地位を高め婦人参政権を獲得すること
- 三、婦人労働者の労働条件を改善すること
- 四、女子として奴隷的職業に屈従せるもの即ち娼妓その他忌むべき地位に居るものを解放する事
- 五、母性の権利を保護し、社会に対しては女性として幼年児童の地位を保護する任に当ること<sup>559</sup>

次は、1923（大正 12）年に改訂された綱領は下記の通りである。

- 一、男女の協同の力により新社会の建設を期す
- 二、女子労働組合の促進を期す
- 三、消費組合組織の促進を期す
- 四、労働婦人に対する啓蒙運動を起す事
- 五、婦人参政権及び世界平和運動の促進を期す
- 六、廢娼、禁酒を期す<sup>560</sup>

1921（大正 10）年の綱領と 1923（大正 12）年の改訂版を比較すると、一に関しては、どちらも「男女協同」の社会を掲げている点で共通している。「労働婦人」のための活動であるにもかかわらず、綱領の冒頭に「男女」と掲げられ、特に 1923 年の綱領には「男女の協同」と記される点は、一見すると違和感があるようにみえるかもしれない。他の婦人運動では、冒頭に掲げられる多くが、女性の権利や立場についての言及であることと比較すると、稀有な内容であるといえる。この社会が男性のみから成り立っているのではなく、女性のみから成り立っているのではなく、まさに両者の協働であること、そして、男女の対立ではなく、協働がなければ男性も女性も幸福になることはできない、という覚醒婦人協会が掲げる信念がみえる。

またこの「協同」の強調は、「個」に対する意図的な主張であると思われる。1921（大正 10）年の宣言では、男性と女性が「協同者として」、と述べられていた。例えば、新婦人協会の 1920（大正 9）年の綱領では、冒頭に、「婦人の能力を自由に発達せしめるため男女の機会均等を主張すること」と述べられる<sup>561</sup>。この二つの綱領を比較すると、新婦人協会では「個人」としての「婦人」の権利が最初におかれるが、それに対して覚醒婦人協会では「協同」の社会建設を最初におく。ここには、「個」対「協同」の対比がみえてくる。

1921（大正 10）年の綱領「三、婦人労働者の労働条件を改善すること」に相当するのが、1923（大正 12）年の綱領では、「二、女子労働組合の促進」と並んで、「四、労働婦人に対

<sup>559</sup> 鈴木（1994）、前掲書、209 頁

<sup>560</sup> 鈴木（1994）、前掲書、198 頁

<sup>561</sup> 折井（2006）、前掲書、275 頁

する啓蒙運動」だろう。「労働条件を改善」と漠然としたイメージから、「労働組合の促進」と「啓蒙運動」と、より具体的な取り組みへの変化がみられる。

1923（大正12）年の「三、消費組合組織の促進」は、1921（大正10）年の綱領にはみられなかった新しい視点である。単に女性の労働環境そのもののみならず、女性の生活世界全体をも視野に入れている点が興味深い。一人の女性の幸福は、ただ限定された範囲の環境を改善すればよいのではなく、その女性に関わるすべての生活世界が生に幸福に関連しているがゆえに、たとえ「労働環境の改善」が第一の目的だとはしても、それだけにとどまっていたはならない、という視点である。

1923（大正12）年の綱領の「二、女子労働組合の促進」と「三、消費組合組織の促進」に注目すると、どちらも1921（大正10）年の綱領にはない「組合」に言及されている。1921年の時点では必ずしも組合の視点は明確ではなかったが、1923（大正12）年の時点では組合運動を活動の中核として明確化したということだろう。またこの順序においては、「労働婦人」のための活動である限りは、まず「女子労働組合」の設立は緊急急務の必須であり、それに対して「消費組合組織」は労働婦人たちの職場環境以外における生活状況をも含めた改善のために、その次の課題として取り組んでいきたいということだろうか。

また、1923（大正12）年の綱領においては、並べられている項目の順序そのものが、組合運動を重視し、市民社会における協同体を覚醒婦人協会の中心とする視点がみえる。協同体としての連帯があつてこそ、四以下にある「労働婦人」個人としての人権の尊重へと導かれていくということだろう。山脇は、公共哲学の「ミニマムな合意」として、「①公共性の担い手が国家だけではなく、種々の中間団体や個人一人一人であること、②個人を犠牲にする「滅私奉公」ではなく、個人を活かしつつ公共性を開くという「活私開公」という考えに立脚しなければならないこと」を挙げるが<sup>562</sup>、このような公共哲学的な発想からみるならば、覚醒婦人協会もまた、個人が単独で直接公の世界での権利獲得を主張するのではなく、市民社会における中間団体としての諸組合の中で、個々人の人権の尊重をめざしているといえる。

1923（大正12）年の綱領では、五「婦人参政権」の前に、「労働婦人に対する啓蒙」が置かれるが、これはまず一人一人の意識の改革があつてこそその参政権であることを示しているのだろう。個人の意識の改革がなく、形だけの参政権獲得では、覚醒婦人協会がめざす本来の「男女の協同」が形成し得ないことが意図されているのではないだろうか。

1921（大正10）年の綱領「二、女子の地位を高め婦人参政権を獲得すること」に相当するのが、1923（大正12）年綱領「五、婦人参政権及び世界平和運動の促進」であるが、1923（大正12）年の綱領ではさらに、1921（大正10）年にはなかった「世界平和」への言及がなされている。「婦人参政権」と「世界平和運動」が並べられている点が興味深い。1923（大正12）年の綱領には、1921（大正10）年の綱領の「五、母性の権利を保護し、社会に対し

---

<sup>562</sup> 山脇直司『グローバル公共哲学－「活私開公」のヴィジョンのために』東京大学出版会、2008年、i

ては女性として幼年児童の地位を保護する任に当ること」に直接相当する部分がなくなっているが、「世界平和」の中に、社会における女性の「母性の権利」と「幼年児童」の「保護」を集約させているのかもしれない。

1921（大正10）年の綱領「四、女子として奴隸的職業に屈従せるもの即ち娼妓その他忌むべき地位に居るものを解放する事」に相当するのが、1923（大正12）年の綱領「六、廢娼、禁酒を期す」だ。1923（大正12）年の綱領では、廢娼に関する項目と共に、1921（大正10）年にはなかった禁酒の項目も含まれている。一見関連のない廢娼と禁酒の項目であるが、これはキリスト教婦人団体であった矯風会の大きな活動目的にも共通しており、矯風会の流れを意識したのかもしれない。

以上、1921（大正10）年の綱領と1923（大正12）年の新綱領を比較すると、次のことがいえる。まず、活動の骨格となる理念に大きな変化はない。また男女の協働が掲げられている点、婦人参政権、婦人労働者の環境改善、廢娼運動などは、どちらの綱領にもみられる。これらは、継続的な活動とされていたのだろう。その一方で、1923（大正12）年の綱領は、文面がより端的に洗練された形になっているだけでなく、その活動の方向性がより具体的、またより包括的に示されている。「労働条件を改善」とするだけでなく、具体的に「女子労働組合の促進」と「消費組合組織の促進」を掲げる。また、単に労働に関する改善を視野に入れるだけでなく、「消費組合」という女性の全生活を射程に入れている。また、日本社会の労働者の環境だけではなく、「世界平和」という言葉により、「世界」への広がりと共に「平和」という、労働環境を超えたより包括的な領域をも視野に含んでいる。

特に、その後の覚醒婦人協会の方向性をより具体的に示していたと考えられる1923（大正12）年の綱領には、次のような特徴をみることができる。第一に、より公共性の高い領域から、より私的な領域へという並べ方である。まず、「男女の協働」による社会が掲げられ、次に組合運動、そして個人に関する啓蒙や権利といった内容が並ぶ。第二に、同じ領域の中では、より緊急性の高い事項から、より広い生活範囲を含む事項へと並べられている。二と三では同じ組合運動に関する項目であるが、まず労働組合があげられ、次に消費組合があげられる。また、四から六は総て個人に関わる課題であるが、まず女性自身の意識の改革、そして参政権、そして個人の倫理的な生活に関することが順に並べられている。

以上、宣言文と綱領の内容から、次のことが言える。第一に、包括的な視点がある。宣言文では「文明を打ち建てたい」と述べているように、男女の協働の視点によって男性だけでなく女性だけでもない両者の協力による文明の実現、そして「労働組合」だけではなく「消費組合」をも含む全生活領域を対象としている。第二に、組合運動の重視である。連帯による組合運動を活動の具体的な方法として取り入れていこうとしている。

### 第3項 機関誌『覚醒婦人』書誌内容の分析

次に、覚醒婦人協会の特徴を明らかにするため、覚醒婦人協会が発行した機関誌『覚醒婦人』の書誌分析を行う。『覚醒婦人』は1922年1月から1923（大正12）年8月にかけて発行され、20号までである。現在入手可能な号は、2号、11号、17号、18号、19号、20号である<sup>563</sup>。これは、全号の約3分の1に過ぎないが、覚醒婦人協会の方向性や特徴を把握するためには、完全とはいえないまでも、有効ではあるだろう。

### (1) 『覚醒婦人』概略

賀川ハルが発行兼編集者となっており、発行所である覚醒婦人協会の住所もハルの自宅住所と同様であることから、ハルが覚醒婦人協会の中心的役割を担っていたことが明らかである。表紙はなく、1ページ目上部に題字と目次が記してある。8ページ立ての機関誌であり、毎月20日発行になっている<sup>564</sup>。現在発見されている『覚醒婦人』の発行日とページ数は、以下のとおりである。

号	発行年月日	ページ数
2号	1922（大正11）年2月28日	8ページ
11号	1922（大正11）年11月20日	8ページ
17号	1923（大正12）年5月20日	8ページ
18号	1923（大正12）年6月20日	8ページ
19号	1923（大正12）年7月20日	8ページ
20号	1923（大正12）年8月20日	8ページ

2号は1922（大正11）年2月に発行されており、20号が1923（大正12）年8月発行となっているので、計算上は、毎月定期的に発行されていたことになる。

### (2) 執筆陣

次に、執筆陣から覚醒婦人協会の特徴を考察する。執筆陣は、男女別では下記のような内訳になっている。

<sup>563</sup> このうち、第十一号は『賀川ハル史料集』には未収であったが、第十一号は発見されている機関誌の中で唯一の中期にあたる号として、覚醒婦人協会の初期から後期への移行の経過を知らせてくれる貴重な手立てとなる。『日本女性運動資料集成—生活・労働 I』第4巻（鈴木（1994）、前掲書、198頁）には、第十六号のコピーが掲載されていることから、入手可能な号であるとして継続調査中である。また、賀川豊彦指導による大阪の共益社の機関誌『新生活』では、『覚醒婦人』16号からの記事抜粋が掲載されている（鈴木裕子編『日本女性運動資料集成—生活・労働 IV』第7巻、不二出版、1995年、440—441頁）。創刊号については、「新川貧民窟の二十日」と題された山室武甫による文章で、「別に賀川夫人が主宰される覚醒婦人會の機関紙「覚醒婦人」の創刊號も出た。之には亡父軍平が、救世軍の母カサリン・ブースに就いて誌した一文も載ってゐた」とあるのが、現在知りうる創刊号の唯一の情報である。（<http://d.hatena.ne.jp/kagawa100/20140612>）（2014年11月21日最終閲覧）

<sup>564</sup> 例えば、新婦人協会の機関誌『女性同盟』は、通算16号が発刊され、創刊号は60ページ余りで、創刊当初は一部25銭であった。（折井（2006）、前掲書、119、146頁）



性別	人数
男性執筆者	9名
女性執筆者	19名
性別不明	2名

女性執筆陣の中には、与謝野晶子といった著名人も含まれている一方で<sup>565</sup>、「T子」「W子」といったイニシャルのみでの寄稿もあり、本名が伏せられている場合も多い。その一方で、性別が判明する執筆者に関しては、判明できる範囲では男性執筆者の全員がフルネームで登場しており、「法学士」といった社会的肩書が明示されているものもある。

2号では、11名の執筆者のうち、性別の判明する限り全員が女性だが<sup>566</sup>、11号では7名中2名、17号では6名中2名、18号では4名中4名、19号では6名中4名、20号では7名中4名が男性執筆者となっており、後半になるにしたがって男性執筆者の割合が増えていくことがわかる。

先の執筆欄との関連からすると、女性執筆者の多くは、体験談や講演会の報告といった身近な記事を執筆していることに対して、組合のあり方や経済の仕組み等、啓蒙的な欄を執筆しているのは多くが男性である。鈴木裕子は、『覚醒婦人』第11号と第20号のみをみただうえで、「同誌は、すこぶる啓蒙的性格が強い。(中略)男性執筆者が多く、女性労働者の労働生活や、職業婦人の実態報告、協同消費組合運動に題材をとって、具体的に論を進めているのに対し、女性執筆者は、(中略)えてして観念的であり、抽象的である、たとえば、織由やす子『お母さんは家にゐなければならぬ』(第一号)のように『母を子供にかへせ。人間を家庭にかへせと、母を家庭から奪い去る文明の傾向を、おもむく儘に行かせてよいのだろうか』と慨嘆するだけでは、現に労働生活と家庭生活の二重の桎梏のなかで苦しむ女性労働者には、何ら、訴えるところがなかつただろう」<sup>567</sup>と批判する。しかし、この時点で鈴木が目にしなかつた17号では、織田は巻頭言を飾り、その中で「覚醒婦人は堅実なる女子労働組合を産れ出でしめるために産婆の労をとる」<sup>568</sup>として、組合運動の必要性に触れている。必ずしも鈴木が評価するように、女性執筆者が「観念的」で「抽象的」であるばかりであるとは断言できないだろう。

### (3) 想定読者層

それでは、『覚醒婦人』は、どのような読者層を想定していたのだろうか。まずは、主な読者であったと考えられる会員に関わる情報から確認する。

<sup>565</sup> 『覚醒婦人』第十七号(1923年)(三原、前掲書第1巻、405頁)

<sup>566</sup> 11名の執筆者のうち、10名が女性。1名は性別不明。

<sup>567</sup> 近代女性史研究会『女たちの近代』柏書房、1978年、296-297頁

<sup>568</sup> 『覚醒婦人』第十七号(1923年)(三原、前掲書第1巻、401頁)

## 規模

各号末に記載されている新入会員の名簿を整理すると、次のようになる。

号	人数
2号	27人
11号	30人
17号	6人
18号	15人
19号	8人
20号	7人
	計93人

現在発見されている号以外の号で、新入会員の数がどの程度であったのかは不明であるが、1923（大正12）年朝日新聞の記事では、「全国に八百名の会員を有する」とあり、神戸に260名、大阪に90名、京都に60名、東京に40名、その他岡山、和歌山、姫路、福岡各地に支部があるとされている<sup>569</sup>。そのままの数を計算するならば、人数の記載されていない「その他」の地域に会員が350名ほどが存在したことになる。18号では15人の新入会員が報告され、報告欄に「本月から新会員が順次増加しつつあります」<sup>570</sup>とあるが、仮に800名という人数が正確であれば、『覚醒婦人』には記載されていない会員も相当数いたことになる。一方、新婦人協会では、『女性同盟』執筆者およびアンケート回答者、音楽会の出演者なども新婦人協会関係者として含めることとした<sup>571</sup>として、新婦人協会関係者総数を「女性五二人、男性二三人、計七四六人」<sup>571</sup>としている。もし覚醒婦人協会の会員数が800名ほどであるとするならば、新婦人協会と比較して小規模であったとは決していえないばかりか、会員数の点からは、むしろ同規模であったとさえいえる。

会員を住所別にみると、下記のようになっている。

地域	人数
兵庫県	32人
大阪	10人
京都	7人
それ以外の国内	42人

<sup>569</sup> 「覚醒婦人会大阪支部の新しい大計画—大阪婦人会の新機運（六）」（一九二三年）（三原、前掲書第1巻、388頁）

<sup>570</sup> 『覚醒婦人』第十八号（1923年）（三原、前掲書第1巻、416頁）

<sup>571</sup> 折井（2009）、前掲書、14頁

国外	2人
----	----

やはり、ハルの本拠地である関西圏での会員が目立っているものの、住所には、札幌、新潟、東京、神奈川、千葉、京都、和歌山、徳島、山口、さらには国外である朝鮮と、広範囲にわたって会員の住所がみられる。18号には、神戸本部、大阪支部、和歌山支部、東京支部、下関市支部、門司市支部からの報告も掲載されていることから、活動は関西だけにとどまらず、全国範囲に及んでいたことがわかる。日本全国に講演に飛び回っていた豊彦の講演先の人脈とも推測できる。一方で、11号では「共立神学校」「共立女学校」からも計3名が加わっており、ハルの人脈もうかがえる。会員住所や事務所住所には、「キリスト教会」との記載がみられ、キリスト教界内での広がりもうかがわせる。

### 多様な人々を内包

会員を男女別にみると、下記のようになる。

性別	人数
男性	23人
女性	64人
不明（名字のみ、外国名等）	6人

労働婦人を対象とした活動であったが、会員は特に女性だけが多かったということではなく、約半数から三分の一ほどは男性会員であったことがわかる。また、11号の報告欄には、新しい会員に「女学生のお方が多い様子」<sup>572</sup>と記されていることから、読者層は労働婦人だけではなく、学生層にも広がりを見せていたことがうかがえる。

覚醒婦人協会の1921（大正10）年の事業の紹介には「職業婦人の覚醒及解放に必要な事業」、また「婦人職業状態の調査及改善」<sup>573</sup>として、職業を持つ女性のための運動である旨が明記されている。1923（大正12）年の綱領でも、やはり「労働婦人の啓蒙運動」であるとされている。1923（大正12）年4月17日付の大阪毎日新聞には、覚醒婦人協会は「産婆、看護婦、女教員、タイピスト、事務員、女工、女書記、郵便局員といった風に、あらゆる職業の人々を内包しているが、『無産婦人を中心として』といふ綱領が叶って経済的には無産級の婦人ばかり」<sup>574</sup>と紹介されている。三原は、覚醒婦人協会の対象者を、「学校教員など、ある程度専門的な職業」の「職業婦人」よりも「女工や炭鉱労働者などの『無産

<sup>572</sup> 『覚醒婦人』第十一号、1922年、8頁

<sup>573</sup> 「神戸に新しく覚醒婦人会 職業婦人を中心として」（1921年）（三原、前掲書第1巻、379頁）

<sup>574</sup> 『無産婦人を中心として』新しい輝きの世界へ踏み出す覚醒婦人会」（1923年）（三原、前掲書第1巻、385頁）

婦人』<sup>575</sup>と表現したが、会員の内容を見る限りは、男性や知識階級も少なからず含まれていることから、『覚醒婦人』の読者層は、男女を含めて、より多様な職種に携わる人々を含むものであったと考えられる。

しかし一方では、読者としての女工を特に意識している側面も『覚醒婦人』にはみられる。例えば、1921（大正10）年3月4日付朝日新聞に掲載された長谷川初音の談話では、新婦人協会の機関誌『女性同盟』は、無産階級の女性には「定価が高いのと、全体の記事が女工の御方には少し六ヶ敷いと思われまして別に此会の機関として『覚醒婦人』を発行したいと思つて居ます」<sup>576</sup>と述べ、女工のための機関誌として出発したことを示している。また、『覚醒婦人』17号では「編集室」からの報告として、「本誌もあまり堅苦しい議論のみを以って填めてはどうかと思ひますので、この方面<sup>577</sup>にも気をつけませう」といった案内や、「印刷所の間違ひで七頁の創作村のお薦はルビをつけませんでした/大変読みにくく体裁が悪いですけど今度から注意します」<sup>578</sup>と書かれていることから、「堅苦しい議論」にはなじみが薄く、ルビをつけなければ記事を読むことが難しい女工たちにも親しみやすい紙面を心掛けていた様子うかがえる。また、創作物語のはしがきには「愛する女工さん達に」と対象を特定し、物語が女工たちに向けて書かれたことを明示している<sup>579, 580</sup>。また、号の後半になるに従って、経済や平和問題といったひらがなルビのない啓蒙的な記事が増加しているが、学術的内容の記事が増加し、体験談的な記事が減少することに対して、『覚醒婦人』19号の編集室欄に「本誌も学術的論文は後援して下さる方が多数控へてみませんが、実際問題に関する記事は未だ物足らぬことを遺憾に存じます。皆様の御寄稿を切にお願い致します」<sup>581</sup>とあるように、女工たちが身近に共有、共感することのできる「実際問題」を反映した体験談的な記事を盛り込むことで、覚醒婦人協会が当初から主眼としていた、女工たちがその活動から排除されないようにという配慮も感じられる。

また、『覚醒婦人』の執筆者の一人でもある小見山が回想の中で、「あっこ(神戸)は郊外にゴム工場が多い。女工さんが多いから、女工さん向けの新聞を出した。『覚醒婦人』という

<sup>575</sup> 三原、前掲論文、83頁

<sup>576</sup> 「覚醒婦人協会 又新しい婦人団体が生れた 覚醒婦人新聞を発行計画」(1921年)(三原、前掲書第1巻、379頁)、『女性同盟』は発刊当初は一部25銭であったが、その後、30銭に値上げされた(折井(2006)、前掲書、146-7頁)、『覚醒婦人』は、会費が当初1か月10銭であったが、17号で「20銭に値上げ」とされている。『女性同盟』のページ数が創刊号で60ページ余りであったことに対して『覚醒婦人』は8ページなので、『女性同盟』が『覚醒婦人』よりも「高い」とは単純に言い切れないだろう。

<sup>577</sup> 短編創作、の意味。

<sup>578</sup> 『覚醒婦人』第十七号(1923年)(三原、前掲書第1巻、408頁)

<sup>579</sup> 『覚醒婦人』第十七号(1923年)(三原、前掲書第1巻、404頁)

<sup>580</sup> 1920年代には、産業化に伴い、事務員やタイピスト、百貨店に勤務する女性店員など、「労働婦人」が増加した。このような職業に従事したのは、高等女学校などの高い教育を受けた都市部の女性であり、それ以外の女性の主な職業は、「女工」と呼ばれる工場労働や、女中であった。1920(大正9)年の国勢調査によれば、工業に従事する女性は約158万であり、また、1930年代前半までは、工場労働者の過半数は女性であったとされている(総合女性誌研究会編『時代を生きた女たち—新・日本女性通史』朝日新聞出版、2010年、174-195頁参照)。

<sup>581</sup> 『覚醒婦人』第十九号(1923年)(三原、前掲書第1巻、424頁)

のを発行した」と、述べ、「女工向け」であることを意識されていたことが示される<sup>582</sup>。また、東神護謨(ゴム)工場の女工たちが「賀川春子、長谷川初音両氏等の組織している覚醒婦人会に相談し」、「労働組合を組織し」<sup>583</sup>た、とも当時の新聞で報道されていることから、覚醒婦人協会が女工のための活動を実際に行っていた様子がわかる。

これらのことを総合すると、次のような経緯が考えられる。つまり、創設当時は、長谷川が証言しているように、読者対象として女工を想定していた。そのために、定価も女工が支払いやすい金額に設定した。また、紙面も、最初は、女工自身の声を多く取り上げ、女工の共感を呼ぶ内容にしていた。紙面内容にも、当時の婦人誌のスタイルに準じて創作の読み物を多く取り入れたり、記事にはルビを振ったり、女工の体験談を掲載するなど、女性労働者を読者層と想定して紙面を工夫していた様子がうかがえる。時間の経過と共に、覚醒婦人協会の会員や寄稿者など、賛同者には男性、女学生、知識人など多様な人々が含まれるようになり、それと比例して、『覚醒婦人』の内容も、ひらがなルビのない記事や、単に体験談だけではなく、組合運動の必要性など、啓蒙的な内容の記事が増えていった。その一方で、女工たちが読者層から取り残されないよう、女工向けの記事や、ルビ入りの記事などを掲載する努力がなされた。後半には、より論理的、学術的な内容の記事が増加し、また執筆者も男性が増えてくるが、ルビ付きの記事や体験談の記事、創作物語が皆無になったわけではなく、常に女性労働者、特に女工たちへの配慮が継続され、両者のバランスを取るために苦慮した様子を紙面を通してみることができる。

想定読者層の広がりから、女工を主眼にした活動ではあるが、女工に限定した活動ではなく、より多様な人々が結果的に含まれていった様子がみることができる。

#### (4) 『覚醒婦人』各欄の特徴と傾向

次に、『覚醒婦人』に掲載されている記事欄から、『覚醒婦人』の特徴を探る。『覚醒婦人』の記事は発行号順に下記ようになる。記事名、内容、執筆者(記載のある場合)を記す。

2号 1922(大正11)年2月28日発行

表題	内容	執筆者
フェビアン婦人会について	フェビアン会の概要	大原社会問題研究所 丸岡
覚醒の一路(一)	婦人参政権問題について	木村和子
或る日の歌(一)(二)(三)	短歌	とみゑ <sup>584</sup>
永遠の平和を望んで	愛による平和の実現・「神に	馬島博子 <sup>585</sup> 、(1921(大正10)

<sup>582</sup> 鈴木(1980)、前掲書、20頁

<sup>583</sup> 「神戸又新日報」(1922年7月21日)([http://www.core100.net/lab/pdf\\_torikai/017.pdf](http://www.core100.net/lab/pdf_torikai/017.pdf)) (2014年7月8日最終閲覧)

<sup>584</sup> 当時『覚醒婦人』の編集を担っていた小宮山富恵のことと思われる。

<sup>585</sup> 賀川夫妻と共にスラムで活動していた馬島医師の妻か娘といった家族だろうか。

	よる愛でなければ他に何物も御座いません」	年 12 月 19 日神戸兵庫イエス団友愛救済所に於いて)
オーロラの下より	詩	孤獨子
女教員として	手紙・信仰の言及あり	井上春枝
覚醒	詩	山口春花
生活の河	婦人の団結	蛇いちご
編集室より	諸案内	執筆者記載なし
或る手紙	おはぎ売りの体験	T 子
働き	詩・働いていることに感謝	無名子
三越従覧日記	信仰の言及あり：デパートの様子	編集子
新入会員	名簿	執筆者記載なし

11 号 1922 (大正 11) 年 11 月 20 日発行

表題	内容	執筆者
母性賛美	母の愛情が子供に必要なである	SY 生
関西総合婦人大会に出席して	朝日新聞社主催の婦人大会。主題は国際平和	松浦智佐登
お母さんは家にゐなければならぬ	母が専業主婦として家で家事と子育てに専念したことへの感謝。母を家庭に返せ。	織田やす
婦人と協同消費組合運動 (四) <sup>586</sup>	イギリス、ロジデール協同組合の紹介	藪下正太郎 <sup>587</sup>
働かねば食へぬ少女	低年齢の女子労働実態	村島歸之
婦人運動の中心	職業婦人たちの問題改善の	小宮山富恵 <sup>588</sup>

<sup>586</sup> (四) とあるからには、これ以前の号に (一) ～ (三) が掲載されていたはずである。

<sup>587</sup> 武内勝の昭和 2 年月 2 日記に「藪下兄が神経衰弱であり」とあるが、同一人物か？

/k100.yorozubp.com/otakara/090906.htm (2014 年 7 月 28 日閲覧) ハルの日記には、たびたび「藪下」の名前が登場する。例えば、1920 (大正 9) 年 10 月 3 日、11 日 (賀川ハル「1920 年日記」(三原、前掲書第 1 巻、263 頁))、1923 (大正 12) 年 5 月 30 日 (賀川ハル「1923 年日記」(三原、前掲書第 1 巻、351 頁))。1923 (大正 12) 年 9 月 24 日日記 (三原、前掲書第 1 巻、352 頁)「藪下梅子」が登場するが、藪下の妻だろうか？

<sup>588</sup> 小宮山富恵による「婦人運動の中心」の寄稿の中に、『「此後、婦人運動の方向及び中心は何であるか？」—これは今迄にしばしば本誌上を通じて、大原社会問題研究所の丸岡氏、山名氏、または藪下氏によって懇切に支持されました。しかし諸姉妹が、果たしてその適確な目標を判然と発見し得たか、どうか、私は三四の姉妹達より、それとなく聞いて見ました。けれ共悲しい哉彼女たちはまだ何ものをも掴んでゐないやうでした」とある。また、同号「投稿歓迎」欄には、「将来婦人運動の中心は必ず女子の労働運動でなくてはありませぬ」と呼びかけられている。この号は 1922 (大正 11) 年 11 月に発行さ

	ためには、組合運動によるべきである。	
家いづる前後	詩	火の国の人
貧民窟にて	詩	ちさと
社会局で調べた派出婦の実情	派出婦・家政婦の統計	執筆者記載なし
会計報告等	案内	執筆者記載なし
編集だより		松浦 <sup>589</sup>

17号 1923（大正12）年5月20日発行

表題	内容	執筆者
救援金募集に就きて	女史労働組合を結成するための準備金として救援金が必要である。	織田やす
秩序整然たる五百の婦人農民組合の示威運動	報告	井上虎二郎
野田町の労働争議	女性も労働争議に加わった様子の報告。	貝原妙子

れているが、1922（大正11）年秋には小宮山は覚醒婦人協会から離れ、上京し、改造社に入社している。この文章からも、小宮山の意識と覚醒婦人協会に連なる女性たちとの意識の差異との緊張感が見受けられる。

鈴木は、覚醒婦人協会における小宮山の存在について、「ひととき異彩を放っているのが、小宮山富恵の主張である。第一一号に掲載された「婦人運動の中心」と題する論稿をみると、彼女はすでに階級的婦人運動の視点からの婦人運動論を展開している」とする。さらに、「階級的視点よりいち早く、女性労働者の問題を取りあげ、女性労働者の立場に立った運動を展開しようとした見識は高く評価されてよいだろう。だが同時にこうした立場は、前述したように、キリスト教社会主義を標榜する賀川らとは、当然齟齬をきたし、富恵の心は、『社会主義の総本山』たつ東京の山川均、菊枝夫妻のもとへと心を馳せるのであった」（鈴木（1978）、前掲書、298頁）、とする。上記の小宮山自身の執筆からも、小宮山と覚醒婦人協会の緊張関係がうかがえるが、ただ、小宮山も同記事に「かならずやこの組合運動を男子の組合と協力して起すにいたる」と述べているように、必ずしも覚醒婦人のめざす組合運動の方向性と「齟齬をきたし」ていたとは限らない。例えば、小宮山が1922（大正11）年秋に賀川の元から東京へ移ったのちも、『19号で「ローザ、ルクセンブルグ女子博」、20号で「明確なる意識へ」として記事を覚醒婦人』へ寄稿を続けていることからすると、交流は続いていたと考えてよいだろう。

また鈴木は、小宮山が「クリスチャンではなかった」としているが、『覚醒婦人』2号で「とみゑ」と記された歌のうち二編に「神」への言及があることから、一時期ではあるにしても何かしらの信仰心はあったのかもしれない。しかし、「とみゑ」が小宮山のことを指すのか、またこれが歌人のキリスト教信仰を反映した歌であるのかは断定できない。

<sup>589</sup> 同号「関西総合婦人大会に出席して」を寄稿している「松浦智佐登」と同一人物であると思われる。また、同号「貧民窟にて」を寄稿した「ちさと」も同一人物か？ハルが長男を出産したのがこの年の12月である。「編集だより」にハルの名前ではなく、「松浦」と名前が記載されているのは、出産直前のハルが多忙であったためかもしれない。

婦人の職業と母性に就いて	婦人の働き場は家庭である、という見解への講義。	林てる <sup>590</sup>
時評	婦人参政権同盟の解体、職業婦人の発刊、奥むめおがブルジョアの新婦人協会を離れて、職業婦人のための雑誌を発刊するに至ったことは喜ばしい	林てる
牙をぬかれた狼 <sup>591</sup>	小説	小見山 <sup>592</sup>
我国の婦人運動の方向	労働運動の実践を強調。	与謝野晶子、奥田宗太郎 <sup>593</sup>
婦人講座 経済の話(二) <sup>594</sup>	生産、労働の意味や仕組みを、わかりやすく説く。	松沢兼人 <sup>595</sup> (関西学院教授)
村のお鶯	小説	しろせ
本部会報務告	4月25日神戸基督教青年会館で第一回宣伝演説会を開催。濱田清子、織田やす、金澤新子、岡成志 <sup>596</sup> 、松沢兼人、山内みな、木本夜詩子、賀川はる。5月11日第一回本部委員会。賀川宅。織田やす、山内みな、行政花子、浜田清子、賀川春子。欠損金326円は賀川ハルから寄付。会計報告、会員名簿 <sup>597</sup>	執筆者記載なし

<sup>590</sup> 林てる (1900 (明治 33) ~1923 (大正 12))。東京女子大在学中から山川菊栄の社会主義婦人運動の思想に傾倒し、1922 (大正 11) 年京阪地方で「関西婦人」を組織し、女子工員たちと研究会をつくる。1923 (大正 12) 年、24 歳で没。

<sup>591</sup> 「山川菊枝の社会主義的寓話『牙をぬかれた狼』(水曜会パンフレットとして 1921 (大正 10) 年 10 月発行 (から)・・・再録転載) 鈴木 (1994)、前掲書、37 頁

<sup>592</sup> すでに改造社に移動したが、その後も寄稿していることからすると、小宮山富恵の可能性がある。

<sup>593</sup> 奥田宗太郎 (1889 (明治 22) ~1945 (昭和 20))。1922 (大正 11) 年、総同盟神戸合同組合にはいり、神戸地方評議会政治部長、労働農民党神戸支部長などをつとめる。1945 (昭和 20) 年、57 歳の時に空襲で亡くなる。

<sup>594</sup> 18 号に (三) が記載されていることからすると、16 号には (一) が記載されていたものと思われる。

<sup>595</sup> 松沢兼人 (1898 (明治 31) ~1984 (昭和 59))。大阪労働学校主事兼講師などを経て、1923 (大正 12) 年、関西学院大学教授となる。

<sup>596</sup> 朝日新聞支局勤務。

<sup>597</sup> 新規会員の名前はそのままであるのに、会費納入者は「姉」となっている。キリスト教界では信者同志を「兄」「姉」と呼ぶことがあるが、その影響だろうか。もしそうであるならば、会員には多くのキリ



急告	お知らせ	覚醒婦人協会本部
購買組合にお入りになりませんか？	広告	神戸購買組合

18号 1923（大正12）年6月20日発行

表題	内容	執筆者
婦人運動としての消費組合運動	一夫一婦制、全人的生活。英国の婦人消費組合の歴史7	藪下正太郎 <sup>598</sup>
一日の労働時間十三時間（農業労働婦人の現状（中） <sup>599</sup> ）		村島歸之
上海だより	中国の女性労働組合の現状報告	柴田富太郎 <sup>600</sup>
牙をぬかれた狼（二）	小悦	執筆者記載なし <sup>601</sup>
経済の話（三）	生産、分配、地代、賃金、利潤の解説	松沢兼人
女工の思出	女工になり、不本意な労働条件の中で、組合に入った経緯	執筆者記載なし
会務報告	各支部報告、会費納入者、寄付者名簿、新入会員名簿	執筆者記載なし
男百人に娼妓一人	報告	執筆者記載なし
工場法改正の影響—新に起る児童就学保護問題	報告	執筆者記載なし
「女子労働組合促進 救援金募集運動」「新会員募集 五指運動」	広告	覚醒婦人協会
編集室	5月21日にジェーン・アダムズ来訪あり	執筆者記載なし
神戸購買組合	広告	

スト者が含まれていた可能性もある。

<sup>598</sup> 416 ページの「会務報告」によると、6月9日女子基督教会館において開催された6月の例会における講演原稿と思われる。

<sup>599</sup> 「中」というからには、これ以前の号に「上」が記載されていたのだろう。

<sup>600</sup> [http://www.core100.net/lab/pdf\\_torikai/016.pdf](http://www.core100.net/lab/pdf_torikai/016.pdf)（2016年3月30日最終閲覧）

<sup>601</sup> 第十七号では「小宮山」となっている。

19号 1923（大正12）年7月20日発行

表題	内容	執筆者
平和問題私見	3歳半の息子の話。『一番強いのはイエス様』	長谷川初音
産業娘子軍の陣容	女工たちの工業別平均年齢と学歴の比較	村島歸之
ローザ、ルクセンブルグ女子博	伝記、山川菊栄のパンフレットによる <sup>602</sup>	小見山富恵
新しい預言者	ポエム。ブルジョアへの敵意。労働者の賛美	中村次郎
苦汁制度に就いて	労働環境の低さの報告	藪下正太郎
経済の話（四）	貨幣、資本、労働者の生活状態	松沢兼人
牙をぬかれた狼（三）	小説	執筆者記載なし
会務報告	会計報告、新入会員	執筆者記載なし
小鳥の巣	詩	中村次郎
編集室	「学術的論」は多くあるが、「実際問題に関する記事が未だ物足らぬことを遺憾に存じます」 <sup>603</sup>	執筆者記載なし

20号 1923（大正12）年8月20日発行

表題	内容	執筆者
家庭経済と吾等の使命	啓蒙。女子労働組合運動の促進、消費組合運動の促進を最も重大な使命とする	執筆者記載なし
製糸女工の寄宿舎生活	報告	村島歸之
真実と熱に燃え（？）て	無産階級のための、手ごろな値段の有益な書物がない	高木貞子
鐘紡の無料診断と産院	無料の産院を作ってほしい	W子

<sup>602</sup> 1922（大正11）年秋にすでに山川菊枝の『改造社』に入社していたことに関係していると思われる。

<sup>603</sup> 19号で、「来月号から、ドクトル馬島による米国、ドイツの社会問題の研究が本誌を飾る」と編集室で予告されているが、何らかの理由によって、20号には掲載されていない。

	という要望	
現実の世相に面して	幼児死亡率について。協同団体の必要。「等しく神の子として生まれた』との言及あり。	藪下正太郎
明確なる意識へ	「今日の社会において相対立する階級はブルジョアとプロレタリアの二つしかない。」	小見山富恵
社会の話（一）（婦人講座）	社会とは何か。	新明正道 <sup>604</sup>
北海道の職業婦人	現状報告。最後に、団結の必要を説く。	松田生（潤？）
牙をぬかれた狼（四）	小説。狼が団結して、仲よく獲物を分け合い、虐げられることなく楽しく幸福な世の中を作って、完結	執筆者記載なし
報告	会計報告、新入会員	執筆者記載なし
編集室	秋には、機関誌の「新装をこらして」登場する予定だった。会員の体験談を募集。	執筆者記載なし

上の主な各記事欄を内容別に分類すると下記のようになる。

○学術的啓蒙記事

- ・労働環境関連（労働争議の報告、製紙女工の寄宿舎生活報告など）8件<sup>605</sup>

働かねば食へぬ少女

社会局で調べた派出婦の実情

一日の労働時間十三時間（農業労働婦人の現状（中））

工場法改正の影響—新に起る児童就学保護問題

産業娘子軍の陣

苦汁制度に就いて

北海道の職業婦人

<sup>604</sup> 新明正道（1898（明治31）～1984（昭和59））政治学を専攻、のち社会学を研究する。関西学院大学教授を経て、1926（大正15/昭和元）年から、東北大学教授を定年まで勤めた。筆名は、秋関直二。

<sup>605</sup> 職業を持つ女性の労働環境に関する記事数は、組合関係の記事数と並んで最多であることから、労働者女性を対象としている様子が伺える。

製糸女工の寄宿舍生活

- ・組合関連（英国の婦人消費者組合の歴史など）8件

婦人と協同消費組合運動

婦人運動の中心

救援金募集に就きて

婦人運動としての消費組合運動

上海だより

家庭経済と吾等の使命

現実の世相に面して

秩序整然たる五百の婦人農民組合の示威運動

- ・経済関連3件

婦人講座 経済の話（二）

経済の話（三）

経済の話（四）

- ・参政権関連（婦人参政権問題についてなど）2件<sup>606</sup>

覚醒の一路（一）

時評

- ・平和問題 2件

永遠の平和を望んで

平和問題私見

- ・その他（平和問題、母性に関する記事、婦人大会への参加報告など）13件

フェビアン婦人会について

母性賛美

関西総合婦人大会に出席して

お母さんは家にゐなければならぬ

野田町の労働争議

婦人の職業と母性に就いて

我国の婦人運動の方向

---

<sup>606</sup> 綱領において「婦人参政権」への取り組みを掲げているが、記事としては2件にとどまっていることから、活動の中心ではなかったことが推測される。

男百人に娼妓一人  
ローザ、ルクセンブルグ女子博  
真実と熱に燃えて  
鐘紡の無料診断と産院  
明確なる意識へ  
社会の話（一）（婦人講座）

○体験談（女性教員、女工体験談など）5件  
女教員として  
生活の河  
或る手紙  
三越従覧日記  
女工の思出

○創作物語、ポエム 12件<sup>607</sup>  
或る日の歌（一）（二）（三）  
オーロラの下より  
覚醒  
家いづる前後  
貧民窟にて  
村のお鶯  
新しい預言者  
小鳥の巣  
牙をぬかれた狼  
牙をぬかれた狼（二）  
牙をぬかれた狼（三）  
牙をぬかれた狼（四）

これらの『覚醒婦人』の記事にみられるいくつかの点に言及したい。

#### ブルジョア対プロレタリアか

一点目は、ブルジョア対プロレタリアの構図である。

『覚醒婦人』には、プロレタリアとしての自己認識がみられる。

---

<sup>607</sup> 件数としては多いが、一記事が短いため、分量としては多くを占めていない。

サンガー女子来朝と共に喧しかつた産児制限問題も、其後女子の帰朝と共に其声をひそめた観がありました。最近に至つて労働階級の間から真面目な研究団体が現れて来たことは注目すべきことであります。<sup>608</sup>

プロレタリアとしての自己認識は、次のようなブルジョアに対する痛烈な批判の言葉ともなつて現れる。

今日迄の日本の婦人運動は、(中略) 時間と経済の余裕を持つ少数のブルジョア式お転婆婦人の紅唇から漏れ出た男子に対する怨言 (中略) に過ぎないものである。(奥田宗太郎)<sup>609</sup>

ブルジョアが寄生して居る現在の制度には実は彼等も責め苛まれて居るのだ (中略) 頭ばかりで手足のないブルジョア彼等は根のない大木に住み着いている哀れな虫だ (中村次郎)<sup>610</sup>

今日の社会に於いて相対立する階級はブルジョアとプロレタリアの二つしか無い。(中略) ブルジョアの退廃的芸術、宗教、哲学に迷はされ、或はこれ等に逃避してはならない。神秘的、夢想的、独りよがりの麻醉にかかつてはならぬ。それはブルジョアの贅沢産物でないにしても、我等とは何の関係もない第三者の夢であるからである。(小見山富恵)<sup>611</sup>

また、プロレタリアであるという意識から、実際的な問題を取り扱い、実際の行動を起こすことが重視される。例えば、次のような一文が掲載される。

(「今日の急務は、先ず婦人の先覚者が、教会より工場に入る事である、讚美歌を歌う代りに、彼女らと働くことである」として、キリスト者たちが教会の中にとどまることなく労働者の中に入っていくよう奮起する。(奥田宗太郎)<sup>612</sup>

私共の運動は思想的遊戯を極力排して、理想を指して民衆と共に、着実に歩みたいと思ひます。故に一人にても多数の同志の方を迎えて力強い實際運動を起こしたいと思ひます。<sup>613</sup>

<sup>608</sup> 『覚醒婦人』第十九号 (1923年) (三原、前掲書第1巻、424頁)

<sup>609</sup> 『覚醒婦人』第十七号 (1923年) (三原、前掲書第1巻、405頁)

<sup>610</sup> 『覚醒婦人』第十九号 (1923年) (三原、前掲書第1巻、419頁)

<sup>611</sup> 『覚醒婦人』第二十号 (1923年) (三原、前掲書第1巻、429頁)

<sup>612</sup> 『覚醒婦人』第十七号 (1923年) (三原、前掲書第1巻、405頁)

<sup>613</sup> 『覚醒婦人』第十八号 (1923年) (三原、前掲書第1巻、415頁)

このような、「ブルジョア対プロレタリア」の構図は、先にあげた先行研究においても、覚醒婦人協会は無産階級の運動として分類されていたことにも合致し、また、実際に労働者の女性たちを対象としていたことは事実である。しかし、「ブルジョア対プロレタリア」という構図は、機関紙『覚醒婦人』においては例えばコラム欄のように小さな記事欄の内容にとどまっていることから、筆者は、覚醒婦人協会の真の目的はこのような構図の中にはないと考える。覚醒婦人協会がめざしていたものは、むしろ、巻頭言などの紙面を大きく占める主要記事にこそ現れているといえる。それが、次にみる二点目の特徴である。

### 男女の協働

二点目の特徴は、男女の協働である。

次のような記事がある。『覚醒婦人』18号の藪下正太郎による巻頭言である。

真の生活革命運動は男女共同の努力によらなければとても成功しません。私共の全人的生活は男女の融合によつて創造されるのです。私共に授けられた尊い生命は愛に結ばれた男女の純潔なる聖き合一によつてのみ成長してゆきます。男女の純潔なる聖き合一は一夫一婦の家庭生活として現はれたのです。私共の全人的生活の一部分なる消費経済生活は主として家庭の主婦によつて司られています。(中略)英国に「婦人消費組合協会」という婦人団体が生まれました。(中略)婦人は(中略)組合管理委員会の委員となつて男子と協同にて組合の綱要又は方針を左右する必要のあることを力説し且証拠立てたのです。(中略)「婦人消費組合協会」は次の如き主旨をもつて設立されたのです。「婦人消費組合協会」は婦人の自治団体です。私共の目的は私共自身の進歩向上のため自由を求め、家庭、販売店、工場及び国家における男女の平等的協同を求め、社会全体の人々の幸福のために、消費組合運動を通して働くことです

彼等は一般の婦人殊に家庭の主婦が消費組合の必要に目醒めて、組合に実際の興味をもつやうに教育運動を行ふと共に、女子の労働問題、社会問題、政治問題等の解決のために婦人運動の闘士として戦つて来たのです。婦人運動とは単なる政治運動ではないのです。(中略)消費組合運動の果さんとする生活革命の実現は、人間としての男女の完全なる自由と平等を確立する新しい社会の誕生だからであります。<sup>614</sup>

男性中心的な家制度が残る大正期において、この内容は二つの点で興味深い。第一に、女性側からの男女平等の権利の提唱ではなく、男性からの言葉であること。第二に、単に「権利の平等」という「個対個」の関係を掲げるのではなく、「男女の協同」を掲げることにより、「個と個の連帯」を示した点である。女性の権利が尊重されることは大切である。

<sup>614</sup> 『覚醒婦人』第十八号(1923年)(三原、前掲書第1巻、409頁)

しかしそれは、男女が対立するための権利ではなく、連帯するための同等の権利であるべきだとの視点がみえる。男女が対立している社会ではなく、男女が連帯し、協働する社会こそ、覚醒婦人協会がめざした「文明」の姿だったのである。

## 組合運動

『覚醒婦人』にみられる三点目の特徴は、組合運動である。

それは、記事の構成にもみられる。組合関係の記事数が労働環境に関する記事数に並んで最多であるが、この傾向は、全号を通して均等にみられるというよりも、後半になるにしたがって明確になる。2号では、詩の欄が6つの他、日記が1ページ、手紙形式の記事が3ページであり、これらの計5ページは体験談的要素の強い内容となっている。11号になると、詩は2編のみと減少し、創作物語はなく、それらに代わって協同消費組合運動の記事が2ページ、子女の労働事情に関する実情調査が1ページの他、婦人大会出席の報告や組合運動の必然性を説く記事など、学術的かつ啓蒙的文章が紙面の半分以上を占めるようになる。17号から20号までも同様の傾向がみられ、組合や、経済、労働問題に関する啓蒙的文章が常に紙面の半分以上を占める。具体的には、11号で藪下正太郎は、覚醒婦人協会がめざすべき組合としてイギリスの女性による消費組合を紹介し、小宮山富恵も組合運動の必要性を語る。また、中心発起人の1人である織田やすも、17号で組合運動の必要性に触れる。また、消費組合加入の広告を載せるなど、組合運動を覚醒婦人協会の活動の中心に据えている傾向は、号を追うごとに強くなる。

組合運動を掲げた婦人運動として、1916（大正5）年に設立された友愛会婦人部などがあるが、組合運動が多く婦人運動に積極的に取り入れられるようになってくるのは、1920年代半ば以降のことである。石月は、1910年代から1920年代の女性労働者の組織率の低さをあげ、最初の女性の紡績労働組合が結成されたのが1922年であったことを指摘する<sup>615</sup>。全関西婦人連合会代表者会で「消費組合の全国的連盟」があげられるのは1925年であり<sup>616</sup>、婦人消費組合協会が結成されたのも1928（昭和3）年である<sup>617</sup>。1921（大正10）年から1923（大正12）年の時点で覚醒婦人協会のように大々的に組合運動の必然性を掲げている婦人運動は希少であった。このことから、覚醒婦人協会が1920年代初頭において組合運動の重要性に着目していたことは、先駆的であったといえる。

## キリスト教的価値観

四点目は、キリスト教的価値観に通じる発想である。例えば、藪下正太郎による次のような記事がある。

<sup>615</sup> 石月静恵『戦間期の女性運動』東方出版、1996年、132頁

<sup>616</sup> 石月、前掲書、66頁

<sup>617</sup> 鈴木（1995）、前掲書、56頁。



この二つの姉妹連合会<sup>618</sup>はひとしく「ロッテール制度」の根本精神なる友愛と忠節とを緯とし経として協同民主政体を実現してゐるのであります。友愛の無いところには真の相互扶助は無く、忠節の無いところには真の自治的協同社会は無いのであります。協同消費組合運動が協同民主政体に根ざした運動である以上は、その最終の成功はひたすら自治的協同社会の構成員たる各個人の肩にかかつてゐるのであります。各個人が善且忠なる市民として協同民主政体に参与するときに協同民主政体はその真善真美を發揮するのであります。しからば自治的協同社会の善且忠なる市民となるためには私達は何をなすべきであるか？私達がなすべき道は唯一つしかありません。それは各人がまづ神の国の善且忠なる市民となることであります。まづ神の国の善且忠なる市民となるときに私達は期せずして自治的協同社会の善且忠なる市民となるのが出来るのです/ 生ける父なる神は私達に温い友愛の神心と正義に燃ゆる忠節の赤誠とをめぐんでくれるのであります。<sup>619</sup>

藪下の述べる「友愛の無いところには真の相互扶助は無く、忠節の無いところには真の自治的協同社会は無い」は、稲垣の述べる「友愛」と「連帯」をキーワードとする公共哲学の理解に通じる<sup>620</sup>。藪下は、「社会」とは、「自治的」な性格を持つ「協同」の場であり、そこでは「友愛」が必要であるとする。藪下は「まづ神の国の善且忠なる市民となるときに私達は期せずして自治的協同社会の善且忠なる市民となるのが出来るのです」と述べるが、それは、個人としての信仰が私的領域に閉じられたものではなく、「自治的協同社会」の場における良き市民としての市民社会に開かれた生き方となることを示しているといえる。稲垣は「公共」の意味を、『人々の』『市民的な』『共有の』『開かれた』事柄に重きを置いて解釈<sup>621</sup>するとしているが、覚醒婦人協会もまた、女性だけではなく、男性も含み、キリスト者だけではなく、非キリスト者も含み、また鈴木裕子の表現でいえば「キリスト教人道主義、社会主義女性解放論、市民的女性運動の三者」<sup>622</sup>という多様な人々に対しても共有の場として開かれていた点からも、まさに公共哲学でいうところの「公共性」を持っていたといえるだろう。このような、信仰に基づいた良き市民となるという藪下の発言は、キリスト教信仰に基づいた公共哲学的な発想であるともいえる。

『覚醒婦人』は、キリスト者が多数関わっているものの、キリスト教色を前面に出さない傾向にある。しかし、キリスト教色を全く隠しているわけでもない。寄稿を詳細に読むと、「神」、「十字架」<sup>623</sup>、「エス」（イエス）などへの言及が随所にみられる。例えば、2号

<sup>618</sup> 「スコットランド協同消費組合卸売連合会」と「イングランド協同消費組合卸売連合会」の意味。

<sup>619</sup> 『覚醒婦人』第十一号（1922年）、覚醒婦人協会、1922年、4頁

<sup>620</sup> 公共哲学からの「友愛」と「連帯」に関する議論は、次の文献を参照。稲垣久和『公共福祉とキリスト教』教文館、2012年

<sup>621</sup> 稲垣久和『改憲問題とキリスト教』教文館、2014年、64頁

<sup>622</sup> 鈴木（1994）、前掲書、37頁

<sup>623</sup> 例えば、「オーロラの下に」『覚醒婦人』第二号（1922年）（三原、前掲書第1巻、395頁）、長谷川初

では、小見山富恵の作と思われる「とみゑ」による歌では、「我起たん神よ赦せよこの願い / わが同性の鎖を解か◇」や「いと聖く神は宣託（たく）しぬわれわれに / 花と光りを地上に捲けと」<sup>624</sup>と詠む。また同じく2号の馬島博子の寄稿では、「永遠の平和、家庭と云ふ大なる王国にいかによれば平和の宮殿は築かれるのでせうか / それは神による愛でなければ何物もございません」<sup>625</sup>と記す。

そのような中でも最もキリスト教色を鮮明に記すのが、藪下正太郎の寄稿である。

人間はひとしく神の子として生みつけられたものである。（中略）人間はみな生みの親なる神の全きが如く全からんと欲してゐます。神の子にふさわしき生活を送ることは総ての人間のなすべきことであります。神の子は完全への無限の欲求を持つてゐます。神の子は伸びることを欲し、成長することを樂しみます。<sup>626</sup>

これだけの明確なキリスト教信仰がありながら、それを前面に出していないのは、覚醒婦人協会が、伝道を主目的とした機関ではなく、あくまでも労働婦人の生活環境全般の向上をめざすことを目的とした機関である、という認識からではないだろうか。それは、設立された機関の目的を明確にし、その領域における役割を他の領域に還元することなく、区別するという点で、キリスト教世界観の掲げる領域主権論的発想とも通じる<sup>627</sup>。

稲垣は、新たな教会の福祉的な役割としてキリストの福音を包括的にとらえて、「その人のニードに応じた語りかけ」<sup>628</sup>の必要性を提唱し、これを「新たな『宣教の神学』」<sup>629</sup>と呼ぶ。『覚醒婦人』は、ゴム工場で働く「女工さん」たちに配布するための機関誌であったと想定すると<sup>630</sup>、女工たちに対する直接的な伝道を目的とした機関誌ではなく、彼らの必要に応え、彼らの福祉に応答する、という意味で、覚醒婦人協会の活動は、稲垣が述べる新たな宣教の形であると位置づけることもできるだろう。

## まとめ

以上、記事内容からのまとめとして、次の特徴が指摘できる。1)「ブルジョア対プロレタリア」の構図はみられるものの、それは『覚醒婦人』の主要テーマではないこと。2)「個」

音「平和問題私見」『覚醒婦人』第一九号（1923年）（三原、前掲書第1巻、417頁）。

<sup>624</sup> 『覚醒婦人』第二号（1922年）（三原、前掲書第1巻、394頁）

<sup>625</sup> 『覚醒婦人』第二号（1922年）（三原、前掲書第1巻、396頁）

<sup>626</sup> 『覚醒婦人』第二十号（1923年）（三原、前掲書第1巻、428頁）

<sup>627</sup> キリスト教世界観、領域主権論については、次の文献を参照。リチャード・マウ、稲垣久和・岩田三枝子訳『アブラハム・カイパー入門ーキリスト教世界観・人生観への手引き』教文館、2012年。P.S.ヘスラム、稲垣久和・豊川慎訳『近代主義とキリスト教ーアブラハム・カイパーの思想』教文館、2002年

<sup>628</sup> 稲垣（2012）、前掲書、220頁

<sup>629</sup> 稲垣（2012）、前掲書、24頁

<sup>630</sup> 「神戸又新日報」（1922年7月21日）（[http://www.core100.net/lab/pdf\\_torikai/017.pdf](http://www.core100.net/lab/pdf_torikai/017.pdf)）（2014年7月8日最終閲覧）

としての女性の人権獲得を求めめるだけでなく、男女の協働へとつながる人権であること。3) その方法として、「個」が戦うのではなく、「組合」という個人の自由意思による参加から生まれる協働体によって行うこと。4) それらの発想の根底には、キリスト教的価値観および、キリスト教信仰に基づいた公共哲学的な発想の萌芽がみてとれること、以上である。

そしてこれらの記事内容の特徴は、すでにみた覚醒婦人協会の宣言・綱領における特徴とも一致したものである。

### (5) 『覚醒婦人』にみる覚醒婦人協会の特徴

以上までの『覚醒婦人』の書誌内容を整理すると、次のような特徴が浮かび上がってくる。

一点目の特徴は、市民社会に向けられた視点である。『覚醒婦人』の紙面においては、組合活動の必要性が説かれるが、特に、後半の号には組合に関する啓蒙的記事が半数以上を占めるようになり、その必要性がより強調される。組合運動の中では特に『女子労働組合運動の促進』と『消費組合運動の促進』に最も重大なる使命<sup>631</sup>がある、と記され、執筆記事以外でも、「購買組合にお入りになりませんか？」<sup>632</sup>といった神戸購買組合の広告を出すなど、組合の啓蒙を行っている。

二点目の特徴は、男女の協働である。覚醒婦人協会の経過全体からは、男女の協働の場となっていた様子をうかがうことができる。覚醒婦人協会が、当初は女性を中心として展開していた活動は徐々にその協力者の範囲を拡大し、男性執筆陣による啓蒙記事や、会員名簿の三分の一は男性名であるところからも、男性の会員も次第に内包していく様子が見える。実際に紙面上でも、18号の記事では「真の生活革命運動は男女共同の努力によらなければとても成功しません。私共の全人的生活は男女の融合によつて創造されるのです」<sup>633</sup>と記して、男女の協働をうたっている。

覚醒婦人協会は、女性であり労働者であるという、当時の社会にあつて二重の弱者であつた女性労働者の人権保護を目的としつつも、単に女性労働者の環境を改善すればよいという表面上の問題ではなく、社会における男女のパートナーシップのあり方という点から見直さなければ真の解決はない、という認識に基づくものであつたのではないだろうか。これらの特徴は、先述したように、1921（大正10）年の事業の紹介や宣言、また1921（大正10）年と1923（大正12）年の両方の綱領にも明確に表れているものである。覚醒婦人協会は労働婦人の人権の尊重を目的として、男女協働の社会をみざしていたが、『覚醒婦人』の紙面上の特徴からも、この活動そのものが、めざしていた方向性の実現の場となつていたと評価できる。

さらに、覚醒婦人協会の最終的な目的は、ただ組合運動の実現や職業婦人の覚醒にとど

<sup>631</sup> 『覚醒婦人』第二〇号（1923年）（三原、前掲書第1巻、425頁）

<sup>632</sup> 『覚醒婦人』第十七号（1923年）（三原、前掲書第1巻、407頁）

<sup>633</sup> 『覚醒婦人』第十八号（1923年）（三原、前掲書第1巻、409頁）

まるのではなく、「文明」を光り輝かせる、というさらに大きな視点を持つ。つまり、「男女」すなわちすべての人が幸福に過ごせる社会の実現をめざした活動であったといえる。

辻村は、近代における欧米と日本の男女平等論とは、「社会は、異なった特性や役割をもつ男女の協力によって営まれていて、男女はともに重要な役割をはたしているのだから、平等に扱われなければならない」<sup>634</sup>と主張しているとする。その内容自体は、ハルらの唱える覚醒婦人協会のめざすところと一見変わらないように見える。しかし、その主張の根拠とする出発点において、覚醒婦人協会の主張は大きく異なる。それが、次の三点目の特徴である。

三点目の特徴は、キリスト教的発想である。「人間はひとしく神の子として生」まれ、神の前における等しい人格として男女が協力し、信仰に基づいて良き市民となる、という発想が覚醒婦人協会の思想の根底にある。覚醒婦人協会も、先に挙げた男女平等論と同様に、男女が異なる特性を持つことを認める。また、男女が共に重要な役割を果たすことを認める。そして、男女が共に平等の権利を与えられるべきであることを認める。ここまでは、上に挙げた男女平等論と同様であるが、覚醒婦人協会がその根拠とするのは、神が「男と女とに」<sup>635</sup>人を創造したがゆえに、男女はそれぞれの特性を備え、神が「神のかたちとして」創造したがゆえに、人は等しく人格を持つという点である。辻村の述べる男女平等論が無神論的男女平等論であるとするならば、覚醒婦人協会が唱えるのは、人格理解の基盤にキリスト教を置く、有神論的男女平等論ともいえるのではないか。その点で、覚醒婦人協会の主張をまとめるならば、キリスト教人格論に基づく市民社会における男女協働論、とも呼べるものだろう。

#### 第4項 まとめ

覚醒婦人協会が通常、例えば矯風会やYWCAといったキリスト教的婦人運動と同様の流れにおかれることがないのは、覚醒婦人協会が、キリスト教的思想を持ちながらも、表面的形態が日本人によって発足した組織であるからだろう。他のキリスト教団体は、宣教国からの支援や協力があり、キリスト教の背景から生まれたことが明白であるが、その点、覚醒婦人協会は他国の宣教団体との関係はなく、表面的には他の日本の女性運動と同様である。現在発見されている機関誌『覚醒婦人』の寄稿者や寄付者、会員名の中には、国外の宣教団体関係者らしき名前は登場しないことからそのことがいえる。資金繰りも、アメリカ等外国からの献金が繰り入れられていた様子はなく、欠損金が出たときには、ハルが「326円」を献金、つまり埋め合わせた、とある<sup>636</sup>。完全に、日本土着型の団体である。しかも、実際の活動に加わっている人々には、非キリスト者も多く含まれる。また、綱領にも直接的なキリスト教的言及は見当たらない。このような覚醒婦人協会の組織上の形態

<sup>634</sup> 辻村みよ子・金城清子『女性の権利の歴史』岩波書店、1992年、138頁

<sup>635</sup> 創世記1:27

<sup>636</sup> 『覚醒婦人』第十七号（三原、前掲書第1巻、408頁）（『覚醒婦人』17号、8頁）

ゆえに、覚醒婦人協会の持つ独自の思想には光が当てられず、「無産者婦人運動」の一つとして理解されてきたのだと思われる。

しかし、その組織的構造は他の女性団体と同類であったとしても、思想的にはその根底にキリスト教的視点を持っているところに、覚醒婦人協会の特有性がある。また、基盤にはキリスト教的視点を持ちながら、それを前面に出すことがなく、覚醒婦人協会をあくまでも市民社会的領域として維持し、覚醒婦人協会の理念に賛同する多様な思想、宗教、職業、性別の人々にその場を開放しているという独創性を持つ。キリスト教的な思想を基盤にしながらも、宣教を目的とした活動を展開するのではなく、女性の人権のための活動に徹し、またその理念や方向性に賛同するならばキリスト者であっても非キリスト者であっても活動の主体として内包していく様子は、多様な他者性ゆえに、高い公共性を持つという、公共哲学的な発想にも通じるものである<sup>637</sup>。その点では他の活動には類をみない種類の組織であり、例えば、今日のキリスト者にとっての市民社会活動を行うといった視点からにとっても興味深く示唆に富んでいる。

### 第3節 新聞報道における覚醒婦人協会

本節では、新聞で取り上げられた覚醒婦人協会の報道に注目することで、新聞報道においては覚醒婦人協会がどのような評価を受け、理解されていたのかを考察する。そのうえで、覚醒婦人協会が時代の必要性に即した活動であったとことを明らかにすると同時に、新聞報道の限界を示す。

#### 第1項 概略

覚醒婦人協会の設立や演説会の様子は、当時の新聞各社に取り上げられている。現在発見されている記事は、大阪毎日新聞5回、朝日新聞4回、読売新聞3回、毎日新聞1回、神戸新聞1回、大阪新報1回、時事新報1回、大阪時事新報1回、労働者新聞1回となっている。

各記事の判明できる年月日と見出しは、次のとおりである。

大阪毎日新聞

1921（大正10）年3月27日	「職業婦人の家庭生活は無味乾燥になりやすい」 <sup>638</sup>
1921（大正10）年3月28日	「惨めな彼女達を救へと 覚醒婦人協会講演会」 <sup>639</sup>

<sup>637</sup> 覚醒婦人協会は政党ではないものの、「中間団体の重視と多元性（差異性）」というキリスト教民主主義のあり方とも共通した点がみられることは興味深い。キリスト教民主主義については、次の文献を参照。稲垣（2012）、前掲書、124-126頁

<sup>638</sup> 三原、前掲書第1巻、380頁

<sup>639</sup> 三原、前掲書第1巻、380-381頁

1921（大正10）年3月28日	「賀川春子女史 注連之助」 <sup>640</sup>
1923（大正12）年4月17日	「『無産婦人を中心として』新しい輝きの世界へ踏み出す覚醒婦人会」 <sup>641</sup>
1923（大正12）年4月22日～28日 <sup>642</sup>	「『男女の協同による新社会の建設』を標榜して積極的に活動する覚醒婦人協会の演説会」 <sup>643</sup>

#### 朝日新聞

1921（大正10）年3月4日	「覚醒婦人協会 又新しい婦人団体が生れた」 <sup>644</sup>
1923（大正12）年1月16日 <sup>645</sup>	「神戸の婦人」 <sup>646</sup>
1923（大正12）年 <sup>647</sup>	「無産階級婦人勃興の全国的現状」 <sup>648</sup>
1923（大正12）年5月以降 <sup>649</sup>	「覚醒婦人会大阪支部の新しい大計画」 <sup>650</sup>

#### 読売新聞

1921（大正10）年3月14日	「神戸に新しく覚醒婦人会」 <sup>651</sup>
1921（大正10）年8月1日 <sup>652</sup>	「関西婦人界を横断する労働争議の赤十字」 <sup>653</sup>

<sup>640</sup> 三原、前掲書第1巻、382頁

<sup>641</sup> 三原、前掲書第1巻、385頁

<sup>642</sup> 『賀川ハル史料集』に日付の詳細は記載されていないが、4月21日の出来事を示し、かつ4月29日のことを先の予定として記しているため、この日付の範囲での記事だと推測される。

<sup>643</sup> 三原、前掲書第1巻、386頁

<sup>644</sup> 三原、前掲書第1巻、379頁

<sup>645</sup> 『賀川ハル史料集』では「1921年1月16日」付けとなっているが、「覚醒婦人会」が「機関雑誌を発行し」ているという内容から、1月16日という日付が正しければ、1923（大正12）年の間違いであると推測される。

<sup>646</sup> 三原、前掲書第1巻、377頁

<sup>647</sup> 本記事が「大阪婦人界の新機運 五」であり、次の記事が「大阪婦人界の新機運 六」であるので、次の記事よりも早い日付で、かつそれほど日が経っていない頃の記事だと推測される。

<sup>648</sup> 三原、前掲書第1巻、387頁

<sup>649</sup> 4月の総会について「四月下旬に始めて開いた総会」と記されているので、5月以降の記事と推測される。

<sup>650</sup> 三原、前掲書第1巻、388頁

<sup>651</sup> 三原、前掲書第1巻、379頁

<sup>652</sup> 「2月」が正しければ、覚醒婦人会は2月にすでに活動を始めていたという事になり、新婦人協会と並行して活動していたことになる。この「春」と述べているので「2月」という新聞の日付が間違いだろう。「過般神戸における労働争議に際して・・・」とあるので、7月の労働争議を指しているとすれば、「もうすぐ京都支部が発足する」とあるので、京都の覚醒婦人会の発足が判明すれば、さらに日付は限定される）、8月から12月（「機関雑誌発刊の運びに至らず」とあるので）の間だろう。鈴木（1994）、前掲書211頁では、8月1日となっている。

<sup>653</sup> 三原、前掲書第1巻、378頁

1921 (大正 10) 年 12 月 17 日	「神戸の婦人界 新生面を開く」 <sup>654</sup>
--------------------------	--------------------------------

毎日新聞

1921 (大正 10) 年 3 月 4 日	「職業婦人を中心とする『覚醒婦人会』生る」 <sup>655</sup>
------------------------	--------------------------------------

神戸新聞

1921 (大正 10) 年 7 月 17 日	「女工団を先頭に団旗を押樹てて麻耶山へ！再度山へ！！」 <sup>656</sup>
-------------------------	--

大阪新報

1921 (大正 10) 年 3 月 23 日	「覚醒婦人講演」 <sup>657</sup>
-------------------------	-------------------------

時事新報

1923 (大正 12) 年 4 月 22 日 ～28 日 <sup>658</sup>	「地下幾千尺の暗黒に腰巻一枚で働いて居るではないか 無産階級婦人解放を叫んで 覚醒婦人協会演説会」 <sup>659</sup>
---	---

大阪時事新報

1922 (大正 11) 年 9 月 15 日	「(10) 職業組合の域を脱しない我国女子労働組合」 <sup>660</sup>
-------------------------	---

労働者新聞

1921 (大正 10) 年 5 月 20 日	「覚醒婦人協会の創立」 <sup>661</sup>
-------------------------	----------------------------

これらの報道は、主に二つの時期に集中している。一つは、覚醒婦人協会が発足した 1921 (大正 10) 年の春を中心として、覚醒婦人協会の発足を伝える報道である。1921 (大正 10) 年に書かれた記事は 11 記事である。もう一つは、1923 (大正 12) 年である。これは、覚醒婦人協会主催の大演説会が開かれ、また覚醒婦人協会の綱領が改正された年でもあり、1923 (大正 12) 年の報道は、これらの動向を伝えている。1923 (大正 12) 年の記事は、7 記事

<sup>654</sup> 三原、前掲書第 1 巻、384-385 頁

<sup>655</sup> 三原、前掲書第 1 巻、378 頁

<sup>656</sup> 三原、前掲書第 1 巻、383 頁

<sup>657</sup> 三原、前掲書第 1 巻、380 頁

<sup>658</sup> 『賀川ハル史料集』に日付の詳細はないが、4 月 21 日の出来事を示し、かつ 4 月 29 日のことを先の予定として記しているため、この日付の範囲での記事だと推測される。

<sup>659</sup> 三原、前掲書第 1 巻、386 頁

<sup>660</sup> 神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ [http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentView.jsp?METAID=00803491&TYPE=IMAGE\\_FILE&POS=16](http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentView.jsp?METAID=00803491&TYPE=IMAGE_FILE&POS=16) (2015 年 10 月 30 日最終閲覧)

<sup>661</sup> 三原、前掲書第 1 巻、384 頁

である。

この報道が集中する時期からも、1921（大正 10）年と 1923（大正 12）年に覚醒婦人協会に大きな動きがあったことが推測できる。またその背景には、1922（大正 11）年 12 月にハルが長男を出産したということも関連しているのかもしれない。この年は、会の中心人物であり、機関誌『覚醒婦人』の編集・発行を担っていたハルにとって初めての妊娠、出産、育児の中で、活動が停滞とまでは行かないまでも、活動が緩やかになった可能性はある。しかし、出産後 4 か月には総会を開き、綱領を発表しているのだから、ハル自身を考えれば決して緩やかに産後を過ごしていたとは言い切れない。

## 第 2 項 婦人運動の一つとしての好意的な受容

各新聞社が幾度にもわたり覚醒婦人協会を取り上げた理由として、二つの理由が推測できる。一つは、この時代の婦人運動の興隆であり、もう一つはハル自身の人物像に関わるものである。

1920 年前後のこの時期は、1919（大正 8）年には治安警察法改正請願運動に取り組んだ新婦人協会の結成、1921（大正 10）年には婦人参政権運動を展開した日本婦人参政権協会、1923（大正 12）年には婦人参政同盟、1924（大正 13）年には婦人参政権獲得期成同盟会が結成された時期でもあった。また、運動の一つの結実として、1922（大正 11）年には治安警察法第 5 条 2 項が改正され、女性の集会の自由が認められた<sup>662</sup>。このような時代の中で、婦人運動そのものに対してのジャーナリズムの関心が高く、覚醒婦人協会も婦人運動の一つとして注目を集めやすかったといえるだろう。例えば朝日新聞では、神戸に立ち上げられた 16 の婦人団体の一つとして覚醒婦人会を紹介している<sup>663</sup>。また、同新聞 1923（大正 12）年 3 月 4 日の「覚醒婦人協会 又新しい婦人団体が生れた」とする記事の見出しからも、他の婦人運動団体が数多く設立された背景を、「又」という言葉から読み取ることができる。1921（大正 10）年 3 月 4 日毎日新聞では、覚醒婦人協会を「新時代」における婦人運動として位置付けており<sup>664</sup>、社会全体が、新しい女性の動きを感じていた様子が伝わっ

---

<sup>662</sup> 治安警察法第 5 条

① 左ニ掲クル者ハ政事上ノ結社ニ加入スルコトヲ得ス

- 1 現役及召集中ノ予備後備ノ陸海軍軍人
- 2 警察官
- 3 神官神職僧侶其ノ他諸宗教師
- 4 官立公立私立学校ノ教員学生生徒
- 5 女子
- 6 未成年者
- 7 公権剥奪及停止中ノ者

② 女子及未成年者ハ公衆ヲ会同スル政談集会ニ会同シ若ハ其ノ発起人タルコトヲ得ス

③ 公権剥奪及停止中ノ者ハ公衆ヲ会同スル政談集会ノ発起人タルコトヲ得ス

1922 年 4 月 20 日の改正により、第 2 項「女子及」の部分が削除され、女性の政治的集会が認められるようになった。

<sup>663</sup> 1921（大正 10）年の記事とされているが、記事の内容から、日付の誤りであると考えられる。

<sup>664</sup> 三原、前掲書第 1 巻、348 頁



てくる。このような明るい兆しの中で女性運動が興隆し、覚醒婦人協会もその一つとして好意的に受け止められていたといっただろう。

また、覚醒婦人運動が多くの婦人運動の中でも特に、平塚らいてうの新婦人協会と並べられている場合がみられる。例えば、1921（大正10）年3月4日の朝日新聞記事では、同記事に掲載されている覚醒婦人協会発起人の1人である長谷川初音の談話として「覚醒婦人会は新婦人協会とは全然別箇のもので何等の関係ありません」<sup>665</sup>と掲載されているが、この談話からも、当時の人々の間で覚醒婦人協会と新婦人協会が混同されたり、区別があまりにならなったりしていたのではないかと推測される。また、読売新聞1921（大正10）年3月14日においても、「新婦人協会とは別に一つの覚醒婦人会なるものを組織」<sup>666</sup>として、新婦人協会と混同しないようにと注意が促されている。

これらの記事は、覚醒婦人協会の発足が、女性の人権の尊重、また労働者の人権の尊重という世論の高まりの中で、期待と好意を持って迎えられた活動であったことを示すものといっただろう。

### 第3項 「賀川豊彦の妻」としてのハル

各新聞社が覚醒婦人協会に注目したもう一つの理由として考えられるのは、ハルが持つ「賀川豊彦の妻」としての個人的立場であったのではないだろうか。当時、賀川豊彦は1920（大正9）年に出版した自伝的小説『死線を越えて』が100万部を突破したといわれるベストセラーになり、豊彦の名が社会的に広く知られるようになった。その豊彦の知名度を示すかのように、覚醒婦人協会を取り上げる記事の多くが、「賀川豊彦の妻ハル」の活動として、覚醒婦人協会の活動を伝えている。

例えば、覚醒婦人協会を紹介した朝日新聞（1921（大正10）年1月16日）では、ハルについては「賀川氏と同じやうに時として暴漢の襲撃や脅迫に合い乍ら同じく無抵抗主義一愛する心を以てのみ之に対し彼等に何物かの光を興へて居る」と紹介している。それに対して、同じく覚醒婦人協会の発起人であった織田やすについては、「演壇に立てる女史から聴衆は真に目醒めて生く可き道を雄弁に教へられる」と紹介されている。つまり、ハルについては、ハル個人というよりも、むしろ豊彦といわば一対としてみなされているといえる。

また、同じく朝日新聞1923（大正12）年3月4日でもハルは、「賀川豊彦氏夫人春子」として紹介される。同様に、1921（大正10）年「2月」<sup>667</sup>の読売新聞においても「賀川豊彦夫人」として、豊彦の妻として紹介され、ハルの個人名は見出しに登場しない。本文の中でハルの名は登場するものの、そこにおいても「賀川豊彦氏夫人春子」として、豊彦の名が先行する。読売新聞1921（大正10）年12月17日でもハルは、「賀川豊彦氏夫人春子」

<sup>665</sup> 三原、前掲書第1巻、349頁(朝日新聞1921年3月4日)

<sup>666</sup> 三原、前掲書第1巻、349頁

<sup>667</sup> 『賀川ハル史料集』には「2月」とあるが、内容からは7月以降の誤りだと思われる。

として紹介される。大阪毎日新聞の1921（大正10）年3月28日においても、織田やすについては「織田女史」と紹介されていることに対し、ハルは「賀川夫人」として、豊彦の妻の立場で登場する。同新聞同日付記事では、「一人毅然と異彩を放っている女性」、「賀川春子女史」として大きく個人名があげられているものの、詳細な紹介では「賀川豊彦氏夫人春子女史」である。また同記事本文の締めくくりは、「賀川氏は好き配偶者を興へられた事を神に謝さねばならぬ」とし、やはり「賀川豊彦の妻」としてのハル、という位置づけである。それは1923（大正12）年になっても変わらず、同新聞1923（大正12）年4月17日では、覚醒婦人協会の会長として「賀川豊彦氏夫人はる子さん」が紹介される。さらに同様に、1921（大正10）年5月20日の労働者新聞でも、覚醒婦人協会の創立を伝える記事において、「賀川豊彦夫人春子女史」と紹介する。

このように、著名人として名が知られていた「賀川豊彦」の妻としてハルが取り上げられることは、多くの人々の関心に訴えようとするジャーナリズムにおいては自然なことだろう。ジャーナリズムの覚醒婦人協会への注目は、活動の内容そのものに対する関心だけではなく、著名人の妻による活動という部分も多分にあった事実を否めないのではないだろうか。

しかし、果たして、ハルが覚醒婦人協会の活動を展開するうえで、豊彦自身は覚醒婦人協会の活動に深く関わっているのだろうか。鈴木裕子は、覚醒婦人協会の宣言内容から、「賀川豊彦の強い影響下に、覚醒婦人協会があった」<sup>668</sup>とするが、「賀川豊彦」の名がジャーナリズムで取り上げられたこととは対照的に、直接には関わっていない可能性が高いのではないか。その理由は二つある。

一つは、覚醒婦人協会の機関誌『覚醒婦人』に、豊彦の名前がほぼ登場しないことである。現時点で入手可能な『覚醒婦人』の号を通して、「賀川の講演会が開催される」<sup>669</sup>という講演の予告案内が一度掲載されている以外は、豊彦自身が執筆したり、豊彦の講演記録がまとめたような記事は見当たらない。『死線を越えて』の著作によって著名になり、著作活動や後援会活動もすでに数多く行っていた豊彦であるから、機関誌に寄稿を一つ二つ載せることなどわけないことだっただろう。『覚醒婦人』には男性の寄稿者も多くみられることから、豊彦が男性であるから寄稿しなかったということでもないだろう。また、豊彦も平塚らいてう、与謝野晶子や林てるらと交流を持ち、また矯風会でも1928（昭和3）年廃娼運動の講演をしていることから、豊彦が女性問題に無関心だったために『覚醒婦人』への寄稿がない、ということでもないだろう。実際、雑誌『女性改造』には、同時期に豊彦の寄稿が数点掲載されている<sup>670</sup>。妻が中心となって展開している活動であるから、豊彦の

<sup>668</sup> 鈴木（1978）、前掲書、295頁

<sup>669</sup> 『覚醒婦人』第十一号、覚醒婦人協会、1922年、8頁

<sup>670</sup> 雑誌『改造』の姉妹誌として、1922年10月から1924年11月まで発刊された。この間、合計11回の豊彦による寄稿が掲載されている（1-1-112、1-3-20、2-2-46、2-5-114、2-7-25、2-8-15、2-9-175、2-11-170、3-6-6、3-7-36、3-9-73）。しかし、この中で女性を直接的なテーマとした寄稿は、「来るべき次世代の婦人一淘汰と神と女」（1-3-20）と「地球を墳墓として一日本の娘よ、私はおまへを見捨てはしな

執筆が掲載されていないことの方がかえって不思議ともいえる。あれほど執筆を精力的に行った豊彦が『覚醒婦人』への寄稿が全くないのはなぜだろうか。これは、豊彦がこの覚醒婦人運動をあえて、ハルたち女性による働きとして一步引いて受け止めていたのではないかと推測する。後に見るように、ハルの思想には、豊彦の思想と高い共有性がみられる。豊彦と共にスラムで活動を行ってきたハルに対しての、豊彦自身と十分に思想を共有しているという信頼でもあるのではないかと推測する。

豊彦が覚醒婦人協会に関わりを持たなかった可能性の二つ目の理由は、一つ目の理由に関連するが、豊彦がこの時期、多忙を極めていたことである。先述のように1920（大正9）年にベストセラー自伝小説『死線を越えて』が出版されたが、その後も次々『自由組合論』（1920（大正9）年）、『空中征服』（1922（大正11）年）等を執筆、また1922（大正11）年には個人雑誌『雲の柱』を発刊、また社会活動においては1920（大正9）年には神戸購買組合を設立、1921（大正10）年には日本農民組合を結成、神戸イエス団設立、また川崎・三菱造船所争議のために投獄され、1922（大正11）年にはアインシュタインの来訪も受ける、というめまぐるしい時期であった。このような多忙な中で、豊彦は、覚醒婦人協会の活動に直接関わる時間を十分に持たなかった可能性が高いと推測する。

以上の理由から、覚醒婦人協会にみられる方向性は豊彦が直接的に関わったものではなく、むしろ、活動の中心人物であるハルや協働者たちのめざした方向性が濃厚であると判断してよいだろう。

#### 第4項 「無産者階級」「職業婦人」「労働婦人」のための活動

このように新聞報道では、「賀川豊彦の妻」による活動として覚醒婦人協会を取り上げることも多々あったが、これらの報道からは、この覚醒婦人協会がどのように受け止められていたのか、という他の側面も浮かび上がってくる。それは、覚醒婦人協会が、多々ある婦人運動の中でも、特に、「無産者階級」「労働者」の女性を対象とした活動として認識されているということである。

例えば、1923（大正12）年朝日新聞の見出しには、「無産階級婦人勃興の全国的現状」と書かれ、「無産婦人」と記事内の「美しい社交婦人たち」とを対比的に捉えている。資本主義の発達によって、若い女性たちが家庭ではなく、職業や工場へと入っていき、そのために青春と母性と健康が失われたが、しかし、職業や工場での働きによって、社会的活動へと「導かれ、経済的独立が与えられ、婦人解放の哲学に目覚めたのだ」、と記す。1923（大

---

い一」（2-5-114）のみで、他は、宗教の瞑想や国外伝道先でのエッセイ、関東大震災をめぐる回想等といった内容となっている。

また、同誌には、ハルによる寄稿「女中奉公の一年」（1-2-81、1922年11月）も掲載されており、『女中奉公と女工生活』（1923）のダイジェスト的な内容である。ただし、『女中奉公と女工生活』の初出が『雲の柱』1巻2号（1923年2月）から12号（1923年12月）に掲載されたことからすると、『女性改造』への執筆が最も初期となり、この『女性改造』への寄稿をもとに『女中奉公と女工生活』を執筆した可能性もある。

正 12) 年の同紙の記事では、「覚醒婦人会大阪支部の新しい大計画」と題して、覚醒婦人協会の活動を紹介する。ここでは、「無産階級婦人」の代表としてハルの名があげられ、「漸くその基礎工事を終へた處で、これから私たちのめざす實際運動に勇躍の一步をふみだすのであります」と抱負を紹介する。同新聞では、1922 (大正 11) 年 7 月の「神戸の東神ゴム争議」で、覚醒婦人協会が女工組合を起こし、女工を代表して会社の要求承諾に努めたことを、「實際運動」の一步として評価している。また、機関誌『覚醒婦人』が、「我国に於ける唯一の婦人労働問題誌」として紹介している点も、覚醒婦人協会が女性かつ労働者という視点での婦人運動であったことを示しており、その後興隆する労働者婦人運動のための活動の先駆けの一つになったとも考えられる。

読売新聞でも評価は同様である。1921 (大正 10) 年 8 月<sup>671</sup>の「関西婦人界を横断する労働争議の赤十字」の記事では、関西の女性労働者のための代表的組織として覚醒婦人協会を扱う。また、1921 (大正 10) 年 3 月 14 日「神戸に新しく覚醒婦人会」の記事でも、「職業婦人を中心として」と見出しにあり、会の特色を職業婦人にあると捉えている。また、本文中にも「従来の婦人団体とは一寸毛色を変へて職業婦人を中心として」と書かれている。同じく、1921 (大正 10) 年 12 月 17 日「神戸の婦人界」では、新婦人協会が目的とする「婦人の権利の擁護」、「女性文明の促進に必要な法規の作成改廃運動」、「母性の保護」、「娼妓運動」が覚醒婦人協会にとっても共通の目的であることに加えて、覚醒婦人協会独自の特徴として、「職業婦人の為に職業婦人の覚醒及解放に必要な事業」や「婦人職業状態の調査改善」などに取り組むとして紹介されている。

毎日新聞でも覚醒婦人協会に対する評価は同様である。1921 (大正 10) 年 3 月 4 日「職業婦人を中心とする『覚醒婦人会』生る」を見出しとする記事では、覚醒婦人協会が、「新聞『覚醒』を発行し職業婦人の為め努力する意気込み」として、「職業婦人」の文字が 2 回重なる。ここでも、覚醒婦人協会の特色が「職業婦人」であると認識されていることがわかる。また、記事本文にも「従来の婦人団体とその趣を異にし職業婦人を中心として」と紹介されている。

大阪毎日新聞 1921 (大正 10) 年 3 月 4 日「職業婦人の家庭生活は無味乾燥になりやすい」の見出しからも、会の特徴を「職業婦人である」としている。1921 (大正 10) 年 3 月 28 日「惨めな彼女達を救へと 覚醒婦人協会講演会」では、見出しに「労働婦人の為に気を吐いた」とし、この会が労働婦人のためであることを強調する。2 年後の 1923 (大正 12) 年 4 月 17 日「『無産婦人を中心として』新しい輝きの世界へ踏み出す覚醒婦人会」では、見出しには「無産婦人を中心として」と、覚醒婦人協会の特徴を無産階級のためと位置づける。また、会員の「全部が職業婦人ばかりであるところに此の婦人会の真実味がある」と評価している。そして、「職業婦人の集団としては何と云っても関西一である」とし、「産婆、看護婦、女教員、タイピスト、事務員、女工、女書記、郵便局員といった風に、あら

<sup>671</sup> 『賀川ハル史料集』では、「2 月」と記載されているが、記事の内容から、8 月であると推測できる。

ゆる職業の人々を抱擁してゐる」と言及する。

1921（大正10）年5月20日労働者新聞では、「覚醒婦人協会の創立」を伝える記事において、覚醒婦人協会の目的が、「平塚女史等の新婦人協会に比較すると、著しくプロレタリアの色彩が濃厚である点が嬉しい」とし、覚醒婦人協会の特徴を「プロレタリア色彩」として強調する。

そして、1923（大正12）年時事新報でも「地下幾千尺の暗黒に腰巻一枚で働いて居るではないか無産階級婦人解放を叫んで 覚醒婦人協会演説会」として、見出しには、「無産階級婦人解放を叫んで」とある。本文にも、「無産階級婦人解放を目的」として覚醒婦人協会が設立されたと解説し、覚醒婦人協会の特徴を無産階級婦人であると位置づけている。1921（大正10）年3月23日の「覚醒婦人講演」を伝える記事においても、講演内容として「労働婦人立場 賀川はる」と紹介されている。

以上のように、新聞報道においては、覚醒婦人協会の活動は、「女工」だけには限定しないものの、「無産階級」「労働階級」に属する女性のための活動である、との認識で一致している。それはまさに覚醒婦人協会の目的でもあり、否定する必要はない。しかしその一方で、これらの報道記事の覚醒婦人協会に対する見解は、「ブルジョア対プロレタリア」という構図の一辺倒の範囲にあり、当然のことながら、その背後にある思想にまで触れているものはない。

## 第5項 男女の協働とキリスト教

このような特徴の中で、特筆すべき記事が、覚醒婦人協会の二つの特徴を伝える大阪毎日新聞の記事である。同新聞は、他の新聞と比較すると、覚醒婦人協会の発足時から継続的に取材をしており、また記事数自体も多い。そして内容も、他新聞記事と比較すると、思想的な側面にまで言及している点が特徴的である。

その一つは、男女の協働を伝える記事である。例えば、1921（大正10）年3月28日大阪毎日新聞「惨めな彼女達を救へと 覚醒婦人協会講演会」の記事では、ハルの行った講演内容の要旨が掲載されているが、その要旨の中に「女子の手に及ばない所は知識階級男子の援助を得てモット同性のレベルを高めたい」とある。

また、同紙1923（大正12）年『「男女の協働による新社会の建設」を標榜して積極的に活動する覚醒婦人協会の演説会』では、さらにその特徴が浮き彫りにして伝えられる。見出しに「男女の協働による新社会の建設」の文字が掲げられ、覚醒婦人協会の新しい綱領として「男女の協働による新社会の建設」を挙げたことを紹介されている。今日でこそ、男女共同参画という言葉は日常的に聞かれるようになっているが、女性参政権はおろか、女性が集会を自由に開く権利もなかった1920年代初頭の日本においては、「男女協働」で築く「社会」像は、先進的な思想ではなかったかと思われる。

対照的に興味深いのが、朝日新聞である。1923（大正12）年「覚醒婦人会大阪支部の新

しい大計画」として、大阪毎日新聞と同じく覚醒婦人協会の新綱領が紹介されているが、朝日新聞では綱領の一部が削除されて紹介されている。削除されている項目とは、綱領の  
一の「男女の協同による」の部分である。また、六の「娼妓及び禁酒の実行」も記事内  
では削除されている。削除されている部分は、どちらも、男性と関連する部分であることか  
ら、男性に不利と思われる項目については意図的に削除された可能性も否定できないだろ  
う。

また、もう一点、大阪毎日新聞が捉えた覚醒婦人協会の興味深い特徴は、覚醒婦人協会  
とキリスト教との関連が言及されている点である。大阪毎日新聞 1921（大正 10）年 3 月 4  
日「職業婦人の家庭生活は無味乾燥になりやすい」では、覚醒婦人協会の活動を、「美しい  
信仰の所有者としよう」と設立された」と紹介する。これは、綱領や講演内容そのものには  
直接的なキリスト教色が見当たらないにも関わらず、キリスト教信仰との関連を示唆して  
いる点は興味深いといえる。

他の新聞記事と比較し、大阪毎日新聞が覚醒婦人協会のより思想的な部分に触れている  
のは、覚醒婦人協会機関誌『覚醒婦人』にも寄稿している村島帰之が、1920（大正 9）年か  
ら大阪毎日新聞の記者として働いていたことにも関係すると推測する<sup>672</sup>。新聞記事に執筆  
記者名は記載されていないが、村嶋が取材し、執筆した可能性はあるだろう<sup>673</sup>。そうで  
あるならば、日頃から豊彦・ハル夫妻の活動に共鳴し、その活動を間近に見ていた村嶋は、  
単に「ブルジョア対プロレタリア」の構図の中でのみ覚醒婦人協会の活動を評価するの  
ではなく、その基盤にキリスト教信仰があること、また「女性の個の権利」を求めるのみ  
の活動ではなく、むしろ「男女の協働」をめざす活動であることを理解しており、これら  
の記事にもその思想が反映されたのではないだろうか。<sup>674</sup>

## 第 6 項 報道の限界と特徴

以上のようなジャーナリズムの報道から、覚醒婦人協会が当時の社会においてどのよ  
うに受容されていたのかが垣間見える。一点目は、覚醒婦人協会が、大正デモクラシーの時  
代の流れに乗った運動として、好意的に受容されていたという点である。女性の権利拡張、

<sup>672</sup> 木村和世「村嶋帰之（むらしま よりゆき）について—賀川豊彦をめぐる人々—」（『雲の柱』14  
号、賀川豊彦記念 松沢資料館、1997 年、14—17 頁）

<sup>673</sup> 村嶋帰之は 1924（大正 13）年、賀川から洗礼を受けた。（木村和世『路地裏の社会史—大阪毎日新  
聞記者 村嶋帰之の奇跡』昭和堂、2007 年、192 頁参照）

<sup>674</sup> 星野はドイツにおける 19 世紀後半の女性運動の興隆について、ブルジョア女性たちの置かれていた  
状況と労働者女性たちの置かれていた状況の違いに言及し、両者は「姉妹運動」でありながら、「容易に  
統一できるものではない」として、次のように分析する。「労働者女性の場合、彼女らの切実な要求は経  
済的分野が中心で、そうした労働条件改善のためには、男性と共闘せざるをえなかった。これに対して  
ブルジョア層の場合には、女性というだけで教育・職業上は差別されている。それを改善しようと思っ  
ても女性に参政権はない、という状況をなくすといったものだった。そこでは、男性との連帯というよ  
りはむしろ男性との違いが強く意識されていたのであった。」（星野治彦「ドイツ」（井上洋子・他『ジェ  
ンダーの西洋史（3 訂版）』法律文化社、2013 年）、106—107 頁。日本の大正期における婦人運動の性  
質との共通点がみられる。

また労働者の権利拡張という世論の高まりも覚醒婦人協会にとって追い風となったといえる。二点目は、覚醒婦人協会が豊彦の名に助けられての活動であった点である。もし、ハルが豊彦の妻ではなかったら、場合によってはそれほどジャーナリズムの注目を集めなかった可能性も全く否定はできない。

世において覚醒婦人協会が注目を集める役割を果たしたという点では新聞報道は覚醒婦人協会にとって知名度を上げる後押しとなったが、しかし、その報道にも限界があったといえるだろう。

それは、一つには、覚醒婦人協会が「賀川豊彦の妻ハル」によって展開されているという点が必要以上に強調されているため、「著名人の妻」という報道が独り歩きをしてしまい、その活動内容そのものが健全に伝えられていない可能性である。また、「賀川豊彦の妻ハル」が覚醒婦人協会の前面に出た結果、豊彦が時代の流れと共に人々の記憶から遠のくと同時に、覚醒婦人協会の活動も婦人運動史の中で等閑視されてしまった可能性もある。先にも記したが、新聞記事内で報道されている、覚醒婦人協会の会員数 800 名というのがある程度事実であるとするならば、それは平塚らいてうらによる新婦人協会の会員数 800 名弱といわれるに劣らない規模であり、覚醒婦人協会は婦人運動史の中で評価されるに十分値する活動であるといえてよいだろう。

また、もう一つの限界は、覚醒婦人協会の特徴を伝える中でも、「無産者階級」「労働者階級」「職業婦人」といった一側面だけが伝えられている点である。もちろん、覚醒婦人協会がこれらの特徴をもつ活動であることには違いないが、限られた紙面の中で、その一側面だけが伝えられた結果、覚醒婦人協会がもつ他の側面、すなわちその根底にあるキリスト教的信仰と共に、男女の協働が掲げられているという点が隠れてしまう可能性がある。その点において、大阪毎日新聞が記載した、覚醒婦人協会が男女の協働という特徴を持ち、またキリスト教信仰がその活動の基盤にあるとの報道は、稀有なものとして注目すべきであろう。また、そのような側面こそ、上記にみたように覚醒婦人協会特有の視点であり、また男女が共に市民社会を築き上げていく際に後押しとなる今日的意義を持ちうる点ではないだろうか。

#### 第4節 新婦人協会と覚醒婦人協会：ブルジョア対プロレタリアか？

新婦人協会と覚醒婦人協会が接点を持っていたことを先述した。新婦人協会と覚醒婦人協会及び賀川夫妻との関係には、いくつかの疑問があげられる。賀川夫妻は、なぜ新婦人協会に協力したのか。また、ハルはなぜ新婦人協会とは別に、独自の活動を立ち上げたのか。

「なぜ新婦人協会ではなく、別の婦人団体が必要だったのか」という疑問への理由は、現時点での入手可能な史料では明言されていない。覚醒婦人協会発起人の一人である長谷川初音が機関紙『覚醒婦人』発行理由として、新婦人協会機関紙『婦人同盟』が無産階級

の女性には「定価が高いのと、全体の記事が女工の御方には少し六ヶ敷いと思われますので別に此会の機関として『覚醒婦人』を発行したいと思つて居ます」<sup>675</sup>と述べているが、これは、覚醒婦人協会発足の理由でなく、機関紙『覚醒婦人』の発行動機である。覚醒婦人協会発足から9か月後ようやく『覚醒婦人』創刊号が発行されている時間差を考えると、覚醒婦人協会の直接の発足動機が『覚醒婦人』発行である、という理由は成り立ちにくいだらう。

新婦人協会の課題に深く立ち入ることは本論文の主題ではないが、新婦人協会と覚醒婦人協会とが接点を持ち、また上記にみたように、新聞報道等においては新婦人協会と覚醒婦人協会とが並行して取り上げられている事実がある以上は、覚醒婦人協会との接点の範囲に限定しつつ、新婦人協会を考察したい。

### 第1項 覚醒婦人協会と新婦人協会の接点概要

賀川夫妻や、共に覚醒婦人協会の発起人となった長谷川初音、織田やすと新婦人協会との接点は、以下のようなものである<sup>676</sup>。

1919 (大正8) 年夏	名古屋	名古屋新聞社と中京婦人会との共同主催による夏期婦人講習会にて豊彦が講師として招かれたとき、同じく講師として招かれていた平塚らいてう、山田わか、高梨孝子と共に、宿屋で深夜まで語り合った。
その後	平塚宅	豊彦が平塚宅を訪れ、平塚と市川房枝に婦人労働者新聞の発刊を持ちかけた。
11月24日	婦人会 関西連合 大会	平塚らが新婦人協会の趣意書を発布
11月25日	神戸	平塚が神戸の賀川宅を訪問した。この件については、ハルの日記にも記録されている <sup>677</sup> 。
1920 (大正9) 年 11月?		新婦人協会が「昨十七日(中略)賀川豊彦氏訪問」した(新婦人協会『女性同盟』4号)。

<sup>675</sup> 「覚醒婦人協会 又新しい婦人団体が生れた 覚醒婦人新聞を発行計画」(1921年)(三原、前掲書第1巻、379頁)。

<sup>676</sup> 新婦人協会と賀川夫妻及び覚醒婦人協会関連の関係については、例えば、次の文献を参照。今井、前掲書、および折井(2006)、前掲書

<sup>677</sup> 「1919年日記」(11月28日)(三原、前掲書第1巻、245頁)資料により、日付が異なる場合がある。例えば、折井(2006)、前掲書、203頁では、「11月25日」とされているが、ハルの日記では「11月28日」の欄に記載がある。ハルの日記について、賀川の孫である富澤康子氏が、次のように証言している。「祖母は私が泊まりに行くと、夜一緒に寝てくれて、日記をその日でなく後日、まとめて書くことがありました。」(2016年7月12日聞き取り)そのため、実際の出来事と、日記日付欄がずれている可能性はある。



3月		新婦人協会の綱領が発表
～3月		豊彦が新婦人協会に寄付
1921（大正10）年 1月30日		豊彦より新婦人協会に手紙
		ハルから新婦人協会に来信（新婦人協会『女性同盟』6号）
2月4日		豊彦から新婦人協会に電報
2月6日		豊彦から新婦人協会に来信
2月		ハル、長谷川初音が新婦人協会に正会員として入会。豊彦は賛助会員として入会（それより以前か？）。
2月12日	大阪	ハル、長谷川初音が新婦人協会の覚醒婦人大演説会で演説。賀川夫妻が新婦人協会に寄付。
2月13日	神戸	治安警察法第五条撤廃のための講演会を神戸支部主催にて行う予定で準備が進められていた中、新婦人協会の神戸支部の幹事長であった石原リョウは、神戸支部を無視して本部と豊彦の間で講演会の準備が進められていると誤解。後日リョウは夫共に豊彦に勘違いを詫びに行く（が、留守か？） <sup>678</sup> 。リョウは1か月後に辞任する（6号）が、この件と関係あるのかは不明。
3月		長谷川初音「男女共存のために婦人参政権を」（新婦人協会『女性同盟』6号1921年3月）寄稿
3月2日		覚醒婦人協会設立
3月27日		覚醒婦人協会演説会
8月		長谷川初音「独言」（新婦人協会『女性同盟』1921年11号8月号）寄稿
12月10日	大阪。新婦人協会の恋愛問題批判講演会	新婦人協会において豊彦が「恋愛と自由」講演、及び寄付50円をする。
1922年5月10日	新婦人協会神戸支	「織田安子」が「女子基督教青年会会長」として「私の理想とする政治」講演を行う

<sup>678</sup> 石原リョウがこの1か月後に健康上の理由で辞任を申し出る（『女性同盟』6号）ことに関して、今井は、辞任の背景にはこの演説会をめぐる行き違いが原因しているのではないかと推測しているが（今井、前掲書、124-5頁）、演説会との関連については『女性同盟』でみる限りは明言されておらず、不明である。

	部主催 婦人政談 演説会	
--	--------------------	--

## 第2項 先行研究の見解：演説会をめぐる行き違いと「ブルジョア対プロレタリア」抗争

本項では、両協会はいかほどの数多くの接点や協力関係がありながらもなぜ覚醒婦人協会は新婦人協会とは別の婦人団体を設立するに至ったのか、に対する先行研究の見解を整理しておきたい。ハルらが新婦人協会とは別の女性団体として覚醒婦人協会を立ち上げた理由として、先行研究で提示される推測は二種類に大別できる。

一つ目は、講演会の日程をめぐる行き違いがきっかけとなり賀川夫妻が新婦人協会から離れた、との推測である。1921（大正10）年2月13日に治安警察法第五条撤廃のための講演会を神戸支部主催にて行う予定で準備が進められていた中、神戸支部の幹事長であった石原リョウは、神戸支部を無視して本部と賀川の間で準備が進められていると誤解し、「不愉快に感じた」<sup>679</sup>。結果として神戸支部主催の講演会は開かれず、本件が一要因となり石原は幹事を辞職し、講演会中止に「打撃を受け」<sup>680</sup>たハルは覚醒婦人協会を設立した、という説明である。

二つ目は、ブルジョア的な新婦人協会に対して、ハルらはプロレタリア的な運動を展開したかった、との推測である。上記にみたようなジャーナリズムによる受容においても、「新婦人協会のブルジョア的な方向性に対して、プロレタリア女性のための団体を結成した」という評価であり、確かに『覚醒婦人』の記事でもブルジョアに対する厳しい批判がある。例えば、『覚醒婦人』17号の林てるによる一文でも、「ブルジョアの夫人連を多く包含して居た新婦人協会の様な団体がその生命を全ふせず」<sup>681</sup>として、新婦人協会への反発もみられる。

しかし、これらの推測では説明しがたい点がある。

一点目の、講演会開催に関する行き違いが原因となり、賀川夫妻と新婦人協会の間に溝が生まれ、覚醒婦人協会の設立に至った、という理由に関しては、新婦人協会と覚醒婦人協会の関係を見ると、両者の関係がこの時以降、全く断ち切られているわけではない。賀川夫妻は、新婦人協会に少なくとも、3回にわたる寄付をされており、そのうちの一回は覚醒婦人協会設立後になお50円の寄付までしているのだから、対立した関係ではないだろう<sup>682</sup>。覚醒婦人協会設立後の1922（大正11）年5月には、覚醒婦人協会の中心発起人の一人である織田やすが、新婦人協会神戸支部主催の演説会で話をしている<sup>683</sup>。また、1923（大

<sup>679</sup> 今井、前掲書、124頁

<sup>680</sup> 例えば、折井（2009）、前掲書、66頁

<sup>681</sup> 三原、前掲書第1巻、403頁

<sup>682</sup> 折井（2006）、前掲書、297－299頁

<sup>683</sup> 折井（2006）、前掲書、248頁

正 12) 年 4 月の覚醒婦人協会による演説会において弁士となり、新婦人協会や関東婦人同盟にも参加していた山内みな (1900 (明治 33) ~1990 (平成 2)) は、この 1922 (大正 11) 年 5 月に行われた新婦人協会の神戸支部で行われた演説会が、「兵庫県のそのことの進歩的婦人団体—キリスト教婦人矯風会、女子キリスト教青年会 (中略)、婦人覚醒会 (中略) など共催の形式でした。神戸は、最初から賀川豊彦先生が春子夫人とともに、支部長の石原良さんに協力的であって、祝賀演説会もいちばん盛大であったのです。(中略) この演説会も賀川夫妻の協力だと直感しました」<sup>684</sup>と記している。覚醒婦人協会立ち上げの前後を通じてこのような新婦人協会との諸々の協力関係が継続していることは、賀川夫妻と新婦人協会の関係性が決して険悪ではなかったことを示しているのではないだろうか。講演会開催に関しての行き違い自体は事実ではあっても、それが別の婦人運動を立ち上げるほどの原動力となったとは考えにくいのではないだろうか。

また、二点目の、ブルジョア的な新婦人協会に対してプロレタリアとしての婦人運動を設立したかったため、という理由についても、それが決定的な原動力となったとは考えにくい面がある。機関紙『覚醒婦人』の項目においても記したように、確かに覚醒婦人協会が、労働者女性のために労働組合組織の支援を行ったり、また「ブルジョア対プロレタリア」の構図は『覚醒婦人』の記事内容に散見されるものの、「ブルジョア対プロレタリア」という構図は、例えばコラム欄のように小さな記事欄の内容にとどまっていることから、覚醒婦人協会の真の目的はこのような構図の中にはないと考えている。

これらの理由から、ハルらが覚醒婦人協会を立ち上げたのは、新婦人協会との関係に亀裂が入ったからでも、対ブルジョアとしての対立心によるものでもなかったと考える。

### 第 3 項 新婦人協会設立当初の方向性

ここで、もう一つの疑問点を検討したい。それは、ハルらによる覚醒婦人協会を立ち上げた後にも、なぜ豊彦やハルはなお新婦人協会に演説や寄付を行うなど協力的だったのか、という点である。

新婦人協会の設立当初の方向性を示す綱領、創立趣意書、規約には、いくつかの点で、豊彦の方向性と一致する点が見られる。

次は、1920 (大正 9) 年に新婦人協会が発表した綱領である。先述ではあるが、再び確認しておく。

- 一 婦人の能力を自由に発達せしめるため男女の機会均等を主張すること
- 一 男女の価値同等感の上に立ちて其の差別を認め協力を主張すること
- 一 家庭の社会的意義を闡明にすること
- 一 婦人・母・子供の権利を擁護し、彼等の利益の増進を計ると共に之に反する一切

<sup>684</sup> 山内みな『山内みな自伝—12歳の紡績女工からの生涯』新宿書房、1975年、94—95頁

を排除すること<sup>685</sup>

新婦人協会において実行された活動は、治安警察法第五条改正と花柳病男子結婚制限法の運動であったが、この綱領の内容は、新婦人協会のその後の実際の活動内容よりも、むしろ、先述までの覚醒婦人協会の特徴と近い部分がある。綱領に「男女」の「協力」が掲げられているが、それまでの平塚の雑誌『青鞥』発行や母性保護論争等の活動は、いわば女性の権利を訴える目的を持ち、男女の協力という側面には結びつかない。しかし、「男女」の「協力」が綱領に掲げられており、さらに、新婦人協会の創立趣意書でも、「男子と協力して」<sup>686</sup>と記している。これは、1919年に豊彦との交流があり、その豊彦からの影響が反映されている可能性も推測できるのではないか。

また、綱領に「家庭の社会的意義」が言及されている部分も、平塚の、母性の保護の立場からは違和感があるように思える。ただ「母性の保護」であるならば、それは私的領域だけの問題であり、「社会的意義」という広い視点にまで発展しにくいと思われる。その「私的領域」の事柄を「社会における意義」として、私的領域だけに閉じることなく、開かれた市民社会に連動させたのは、やはり豊彦の発想からの影響だったのではないかと推測する。

また、新婦人協会の「規約」には「婦人労働組合を組織する」<sup>687</sup>と記されている点も興味深い。平塚は1930年代には消費組合の活動に関わるが、この1920年時点までの平塚には、組合運動との接点はないようにも関わらず、ここに「組合」が掲げられるのは不自然にさえ見える。しかし、平塚が豊彦と語り合った直後に作成された綱領であるとすれば、豊彦からの影響として、この「組合」の用語も理解できるのではないだろうか。

ここで、平塚と賀川夫妻との交流をもう一度確認しておきたい。新婦人協会の綱領が発表されたのが1920（大正9）年3月であるが、その直前に賀川夫妻とこの綱領を発案した平塚の間に、婦人運動の構想に関わる交流があった。平塚と豊彦が初めて出会ったのは、1919（大正8）年夏の名古屋新聞社と中京婦人会との共同主催による夏期婦人講習会にて両者が講師として招かれたときであった。その夜、同じく講師として招かれていた山田わか、高梨孝子もともに、宿屋で深夜まで語り合ったとされている。その後、平塚宅に豊彦が訪れ、平塚と市川房枝に婦人労働者新聞の発刊を持ちかけたという。1919（大正8）年11月24日、婦人会関西連合大会において新婦人協会の趣意書を発布したのち、神戸の賀川宅を訪問した。この時の平塚の賀川宅訪問については、11月28日付のハルの日記にも、平塚や共に来訪した「原田の奥様」、そして「木村堪三郎」と共にオリエンタルホテルで「楽しく」夕食を取り「食後も永く」、夜「十時」まで「色々」語り合った後、平塚が「貧民窟

<sup>685</sup> 千野、前掲書、230頁

<sup>686</sup> 折井（2006）、前掲書、274頁

<sup>687</sup> 折井（2006）、前掲書、276頁

で一泊」した様子が記録されている<sup>688</sup>。平塚は 1886 年生まれであるから、1888 年生まれの賀川夫妻とはほぼ同年代である。共に 30 歳を少し過ぎたばかりの、思いを同じくする同志との会話に心を躍らせる平塚と賀川夫妻の様子が目に浮かぶようである。そして 1920 (大正 9) 年 3 月に、平塚は新婦人協会の綱領を発表した。

先行研究においても、新婦人協会の構想における豊彦の影響については指摘されている。今井は、この新婦人協会設立の構想には、豊彦の強い影響があったことを指摘する。1919 (大正 8) 年夏に豊彦を訪ねた折、平塚は繊維工場や東京モスリンの工場視察を経て、子供たちや婦人労働者たちの労働の実情を目の当たりにし、「学校の設立、労働新聞の発刊をし、健全な労働組合を作る」<sup>689</sup>ことをめざし、「アダムズのハル・ハウスと賀川の実践しているセツルメント活動」<sup>690</sup>に活動のモデルを求めた、としている。さらに、新婦人協会の規約をみると、セツルメント的な要素が強く、それは「協会の構想時にらいてうが頼みとしたひとは明らかに賀川その人であった」と豊彦の影響にあるとする<sup>691</sup>。折井もまた、「規約」に婦人労働問題が加えられているのは、豊彦との「話し合いの結果入れられたとも推測される」とする<sup>692</sup>。今井や折井は規約の一部に豊彦の影響を見ているだけだが、筆者はさらに一歩進め、新婦人協会の綱領の内容にも豊彦の影響を与えた可能性を推測する。

また、綱領の内容そのものではないが、さらに覚醒婦人協会との関係を思わせるものは、1921 年 2 月に新婦人協会の開催した大会の名が、「覚醒婦人大会」である点にもある。ハルたちは「覚醒婦人協会」を設立し、年代順にだけみれば、ハルたちがこの大会の名称を一見模倣したようにもみえ、大会名と覚醒婦人協会の関係についての言及は先行研究の中にはない。しかし、この名称そのものは、もともと賀川が考えたものではないとも推測できる。実際、新婦人協会の機関誌である『女性同盟』6号では、この「覚醒婦人大会」は「賀川豊彦氏夫妻の斡旋」であったと記されている<sup>693</sup>。

これらの新婦人協会において豊彦の意向が強く反映されていると推測するならば、賀川夫妻が新婦人協会の演説会で演説を行ったり、多額の寄付を行うなどの協力を惜しまなかった行動にも説明がつく。新婦人協会の特に当初の方向性には、豊彦やハルのめざした方向性とも共通性があるゆえに、賀川夫妻は新婦人協会を支援したのだろう。

#### 第 4 項 新婦人協会の構想と実際の活動との乖離

上記のように、新婦人協会の発足当初は、その理念の中に男女の協力や、労働組合の設立等、市民社会における女性の役割等が含まれているものの、その後の新婦人協会の実際の活動からはそれほど浮き上がってこない。そこで本項では、新婦人協会の実際の活動内

<sup>688</sup> 賀川ハル「1919年日記」(11月28日)(三原、前掲書第1巻、245頁)

<sup>689</sup> 今井、前掲書、110頁

<sup>690</sup> 今井、前掲書、111頁

<sup>691</sup> 今井、前掲書、125頁

<sup>692</sup> 折井(2006)、前掲書、25頁

<sup>693</sup> 新婦人協会『女性同盟』6号(1921(大正10)年3月)68頁

容と、設立当初の構想を比較し、なぜ設立当初の構想を実際の活動において展開しなかったのかの要因の一端を検討したい。

新婦人協会が趣意書の中で言及する「人間としての、同時に婦人としての権利の獲得」<sup>694</sup>とは、具体的に、規約で示される「母性保護」「婦人参政権」「婦人労働組合」「事務所、公会所、教室、婦人共同寄宿所、婦人簡易食堂娯楽所、運動場、図書館等を含む婦人会館の建設」<sup>695</sup>などを指しているのだろう。ここには、母性保護をめざす点では私的領域である家庭的側面と、婦人参政権をめざす点では公的領域である政治的側面と、労働組合やセツルメントの実現をめざす点では公共的領域である市民社会的側面の三つの側面がみられる。

実際に新婦人協会を立ち上げた平塚は、母性保護論争においては、女性の権利が家庭において認められるべきであるという母性保護の立場に立ち、新婦人協会の活動では、治安警察法第五条改正という政治的側面での女性の権利をめざした。しかし、新婦人協会の活動の中では、市民社会的な領域における実際の活動は見えてこない。それは、新婦人協会が、市民社会のあるべき姿を具体的に描き出すとができなかったからではないだろうか。私的領域における母としての女性の権利と、公的領域における政治的権利としての女性の権利と、公共的領域における女性の権利の三つの領域が、いかに関連しあい、いかに一人の女性の生の中で調和するのか、という問いへの回答がなかったのではないだろうか。

## 第5項 多様性における分裂と一致

今井は、新婦人協会に集まる人々について次のように説明する。

協会内部には、女権主義と母性主義の立場の分かれたブルジョア層に加えて、潜在的に社会主義的な婦人解放運動をめざそうとするプロレタリア層が存在したのである。すなわち協会には、階級意識に目覚めつつあった労働婦人と、中流家庭の婦人間に大きな対立がある一方で、同じ労働者でありながらプチブル意識の強い職業婦人、反対にブルジョア層のなかにも宗教的動機から彼らに歩み寄ろうとしたキリスト者や人道主義の立場から彼らを擁護する社会改良主義者がおり、さらにそれらの雑多な参加層のなかで、女性解放運動としての女権主義、母性主義、社会主義の三つの主義主張が混在しており、思想と階層が複雑に入り組み、ねじれていた。<sup>696</sup>

ここで今井も指摘しているように、新婦人協会が母性保護や政治的権利の獲得、労働組合さらにセツルメント構想等々、さまざまな女性に関する項目を総花的に取り入れた結果、種々の方向性を持つ人々が集まり、その多様な人々がそれぞれの見解と目的を有し、一つ

<sup>694</sup> 折井 (2006)、前掲書、274 頁

<sup>695</sup> 折井 (2006)、前掲書、276 頁

<sup>696</sup> 今井、前掲書、130 頁

の協会としての一致を保ちにくくなり、最終的には新婦人協会設立者である平塚が体調不良を理由に去り、市川も去り、協会自体が終息するに至ったともいえるだろう。

一方で新婦人協会と同様に多様性を含んでいた覚醒婦人協会はどうだろうか。鈴木は、『覚醒婦人』に寄稿する「顔触れの多彩さ」を指摘している。「キリスト教人脈に加え、（中略）社会主義女性人脈、これらに加えて（中略）「婦選」派もまじっている、というように、キリスト教人道主義、社会主義女性解放論、市民的女性運動の三者が渾然一体となって協会は保たれていたようである」<sup>697</sup>と覚醒婦人協会に関わる人々を分析するが、覚醒婦人協会においては、先にみたように、このような多様性が分裂で終結することなく、一定の方向性を保持しつつ協会の活動が展開されていた。

その背景には、覚醒婦人協会がその基盤にもっていた思想の影響が大きいのではないかと。男女協働市民社会の実現も、組合運動の推進も、その根本には、神に創造されたがゆえにあらゆる人は等しい人権を持つという人間観と、その人々が友愛と連帯によって協働する生き方をめざした思想があることを先に確認したが、この思想を根底にもっていたからこそ、キリスト者、非キリスト者、女性、男性、労働者、知識階級という多様な人々が内包されていた覚醒婦人協会は、それらの人々を神の被造物としての等しい人格を持つ人々として受容することができ、かつ、その多様な中においてもゆるやかな一致が保たれたのではないかと考える。

## 第6項 まとめ

覚醒婦人運動と新婦人協会の違いは、単に「ブルジョアかプロレタリアか」といった、誰を対象とするのかという違いにとどまらない。

先に、覚醒婦人協会の特徴を四点指摘した。プロレタリアとしての自覚、男女の協働、組合運動、そしてキリスト教的価値観である。なぜ、ハルらが新婦人協会ではなく、覚醒婦人協会を設立したのか、という疑問に対して、先行研究で指摘される多くは、一点目の特徴である、覚醒婦人協会のプロレタリアとしての自覚の点のみである。しかし、覚醒婦人協会の真の目的は、プロレタリアとしての自覚を追及することではなく、むしろ、男女の協働、組合運動、そしてキリスト教的価値観であることを先に確認した。

一方、新婦人協会は、構想当初には「男女」の「協力」や、労働組合を掲げるが、その後の実際の活動においてその点は強調されていないようにみえる。また、覚醒婦人協会にとってのキリスト教的価値観に当たるような、多様性を統合させることのできる根底となる理念も明確にみられない。

これらを総合すると、覚醒婦人協会は、いわば有神論的男女協働観ともよべる視点に根差した市民社会の実現をめざして、新婦人協会とは異なる協会を立ち上げたのではないだろうか。

---

<sup>697</sup> 鈴木（1994）、前掲書、37頁

本節では、新婦人協会の綱領、創立趣意書、規約といった一次資料を中心に検討したが、新婦人協会の理念や活動を考察するためには、新婦人協会機関紙『女性同盟』の分析や、活動内容の詳細な調査など、考察すべき課題は多く残されている。さらに新婦人協会と覚醒婦人協会の両者の関係への考察を掘り下げていくために、同期の他の婦人団体との比較考察も含め、今後の課題としていきたい。

### 小括 覚醒婦人協会の二年半での中断とその後の婦人運動への継続性

ハルと覚醒婦人協会との関係をみるならば、ハルは覚醒婦人協会の発起人であり、機関紙『覚醒婦人』の編集人兼発行人でもあり、覚醒婦人協会の委員会がハルの自宅で開かれ、演説会では弁士として立ち、労働者女性たちの組合を支援し、欠損金が出れば自らの資金で埋め合わせをする。ハルは、覚醒婦人協会の時に顔であり、時に影武者のようであり、時に大黒柱のようでもある。覚醒婦人協会の活動の根底には、明確なキリスト教的価値観があり、労働者女性のための活動でありながら、男女の協働や多様な人々との協働による市民社会のための活動であった。しかし、覚醒婦人協会はハルが一人で行った活動では決してない。ハル自身が確信していたように、志を同じくする、しかし、多様な人々との協働によって展開された活動であり、それこそがハルの神髄でもあったのだろう。

覚醒婦人協会の1921（大正10）年3月から1923（大正12）年8月までの2年半の活動期間は、例えば新婦人協会の1919年11月から1922年12月という3年間の期間と比較しても、決して極端に短い活動期間であるとはいえない<sup>698</sup>。

なぜ、ハルはその後、覚醒婦人運動を再開しなかったのだろうか。現在発見されている資料では、その理由は明言されていない。おそらく覚醒婦人運動の活動の消滅原因は、1923年9月1日の関東大震災に伴う被災地東京での救援活動のための転居であり、もし関東大震災がなければ、覚醒婦人運動は、その運動を継続させていた可能性は高い。なぜなら、機関誌『覚醒婦人』の最終号となった第20号（1923（大正12）年8月）では、その後の運動のさらなる活動を期待する言葉が述べられている。日本の全国的に覚醒婦人協会の会員は存在するとしても、活動の中心を関西に置く覚醒婦人協会の機関紙の編集人であり発行人であるハルが関東に転居することがなければ、覚醒婦人運動が突然休止状態になることは考えにくい<sup>699</sup>。最後の巻となった20号では、「これから」の展望を期待しつつも、関東大震災のために「これから」はかなわなかったと考えられる。また、ハル自身も1922（大正11）年に長男を出産した後、1925（大正14）年に長女、1929（昭和4）年に次女を出産しており、育児と並行して、さらに多忙を極める夫の活動に関わる働きがあり、覚醒婦人

<sup>698</sup> 例えば、同時期に設立された新婦人協会も3年間であり（1919（大正8）年11月～1922（大正11）年12月）、赤爛会も（1921（大正10）年4月設立、自然消滅）である。

<sup>699</sup> 長谷川初音が『覚醒婦人』が中断したことに関して、「賀川氏に金の必要なことができ、供託金をおろして中断したまま短命に終わった」としている。（神戸新聞学芸部編『わが心の自叙伝』のじぎく文庫、1968年、93頁）、「金の必要なこと」の具体的な内容は不明であるが、関東大震災の救援に関わることであったかもしれない。



協会と同様の形態での活動は時間的にも労力的にもハルにとって困難だったのかもしれない。さらに、1920年代後半からは、いわゆる無産者・労働者女性による運動団体の高揚の中で<sup>700</sup>、ハルは自身が運動を展開する必然性を感じなかったのかもしれない。また、1930年代に入ると、総動員体制が強化される状況下において、ハルにとって婦人運動の展開は優先されなかったのかもしれない。覚醒婦人協会休止の理由は、諸々の推測が可能である。

しかし、確実に指摘できるのは、覚醒婦人協会の休止は、ハルが女性をめぐる課題に無関心になったわけでも、覚醒婦人協会を立ち上げた仲間たちとの分裂を示しているのではない、という点である。なぜなら、1928（昭和3）年には、天王寺公会堂と中之島中央公会堂とで開催された公娼全廃遊郭撤廃母性絶叫大講演会にて、ハルは長谷川初音や織田やすと共に講師として名を連ねており<sup>701</sup>、その様子はハルの日記にも記されている<sup>702</sup>。また、ハルの女性を取り巻く課題への取り組みはその後も続けられている様子が、その後の婦人運動に関わる場面でハルの名がたびたび登場することからもわかる。例えば、1924（大正13）年には日本農民組合婦人部の部員として選出されている<sup>703</sup>。また、子供の病気のための出席はかなわなかったものの、1924（大正13）年には岡山県巴久上道和气赤磐連合会医院大会・婦人問題社会問題大講演会に出席することとなっていた<sup>704</sup>。また、1927（昭和2）年関西婦人同盟の創立準備懇談会に出席し、同年、消費組合家庭会の顧問となり<sup>705</sup>、1932（昭和5）年には江東区消費組合の婦人部大会で講演をするなど<sup>706</sup>、覚醒婦人協会の活動そのものは中断したもの、ハルは女性を取り巻く課題には関心と協力を示し、また同志たちとの個人的交流は続けられていることがわかる。共に覚醒婦人協会に関わったハルの共立女子神学校時代の友人である錦織久良は後年、ハルへの手紙の中で、「覚醒婦人のことを思ふと今でも涙が出るので成るべく思はない様、思はない様とつとめております しかし復活の機運にでもなつたらいつ何時なりとも第一番に傘下に走せ参じます。リョウマチも活動したら良くなりませう。」<sup>707</sup>と述べ、覚醒婦人協会の再開を願いつつ、交流が続けられている様子がみられる。

労働者である女性を対象とし、しかも組合活動の必要性に着目した活動として、1923（大正12）年6月に創刊された機関誌『職業婦人』<sup>708</sup>、や1920年代後半に次々と結成された無産婦人を対象とした団体の設立などには組合の文字が並ぶが、労働女性を対象とし、組

<sup>700</sup> 鈴木裕子編『日本女性運動資料集成—生活・労働II』第5巻（不二出版、1993年）参照。

<sup>701</sup> 三原、前掲書第2巻、110頁

<sup>702</sup> 賀川ハル「1928年日記」（5月19日、5月27日）（三原、前掲書第2巻、72頁、73頁）

<sup>703</sup> 鈴木（1995）、前掲書、36頁

<sup>704</sup> 鈴木（1995）、前掲書、258頁

<sup>705</sup> 鈴木（1995）、前掲書、474頁

<sup>706</sup> 鈴木（1995）、前掲書、550頁

<sup>707</sup> 錦織久良からハルにあてられた1927（昭和2）年5月26日付け書簡（松沢資料館所蔵。三原、前掲書第2巻、113頁には、1928（昭和3）年の書簡とされているが、資料館所蔵の封筒消印は昭和「2」と読める。）には、共に覚醒婦人協会の働きを展開した者としての思いがつづられている。覚醒婦人協会の活動が2年半ほどで収束したことに対して、復活を願う思いがつづられているのだろう。

<sup>708</sup> 成田龍一『大正デモクラシー』岩波新書、2007年、17頁

合を活動の中核に据えた活動として、覚醒婦人協会はきわめて早期の時期での活動といえる<sup>709</sup>。新聞記事にも幾度も取り上げられ、覚醒婦人協会の活動が婦人運動史の中で、無産婦人のための活動という側面において一定の足跡を残したことは確かだろう。特に、組合運動をその活動の中核に据えたことは、その後の婦人運動史の中でも、先駆けとして注目することができるだろう。さらに、覚醒婦人運動は、男女協働による社会の実現という点において、その時期の婦人運動にはみられない独自性を持っていた。

果たして、覚醒婦人協会は、婦人運動において大きなインパクトを残した、または影響力のある運動であっただろうか。率直に評価して「大きな」インパクトとは言い切れないだろう。それは、2年半という活動の短命さゆえだろうか。しかし、「大きな」インパクトを残した新婦人協会も3年で自然消滅していることと比較すると、活動期間の短さの問題ではないだろう。新婦人協会においては、平塚らいてうというネームバリューが果たした役割も大きかっただろう。しかしハルも、当時すでに著名であった賀川豊彦の妻、という点では、それなりのネームバリューは期待できたかもしれない。それでは、覚醒婦人協会が今日において、その名が覚えられていない理由とはなんだろうか。

二点を理由としてあげたい。一点目は、地理的な要因である。新婦人協会の活動拠点は東京であった。また、活動期間は極めて短いものの強烈なインパクトを与えた赤瀾会の拠点も東京であった。一方、覚醒婦人協会の拠点は、神戸であった。決して小さな都市ではないものの、日本中心都市としての東京や大阪でもなく、神戸であったことは、一地方の活動、との認識に附されていた面もあったのではないだろうか<sup>710</sup>。実際に、『日本女性運動資料集成』においても、覚醒婦人協会は全国の婦人運動の代表としてではなく、「関西」の「婦人運動」の「代表」として紹介されている<sup>711</sup>。

また、二点目の理由として、覚醒婦人協会の多様性をあげたい。当時の新聞記事は、覚醒婦人協会を「プロレタリア」の活動として取り上げた。また、覚醒婦人協会自体も、当初は、女工を主眼とした活動として開始された。しかし、活動の過程において、女工の枠組みを超えて、女学生やまた教員をはじめとする幅広い職業層の女性を内包し、同時に、男性をも内包していった。このような、職業の枠を超え、また男女の枠を超えて活動を展開した方向性は、本論文においては「多様性」として肯定的に評価するが、それが否定的な要素として現れた時、対象や方向性を絞り切れておらず、漠然とした印象を与える活動となった点は否めないだろう。一方で新婦人協会は、構想当初の理念はさておき、実際の活動では、主だった活動対象をブルジョア層の女性に据え、活動内容を治安警察法第5条の一部改正による女性の政治的権利の獲得に絞り込まれている。このような活動の明快さ、あるいはある種の単純さが、人々に大きなインパクトを残した理由でもあったと考えられ

---

<sup>709</sup> 石月、前掲書、205頁以降

<sup>710</sup> 1925年には、大阪の人口は211万、世界第6位となり、世界第7位である人口200万人の東京を引き離していた。

<sup>711</sup> 鈴木（1994）、前掲書、23頁

る。一方で、覚醒婦人協会はその活動形態において、活動に関わる人材においても、活動内容においても複雑であり、「これだけは」という路線が見えづらいといえる。

しかし、「大きな」インパクトを与えることだけが良いとも言い切れないだろう。たとえ小さなインパクトであったとしても、質の高いインパクトを残すことにより、その理念が後世に継承されていくとするならば、十分なインパクトであると評価することも可能である。そして、その意義を正当に十分に評価し、今日的な文脈の中で生かしていくことが、後世に生きる者の役割でもあるだろう。稲垣は、福祉とは本来人々の必要に応えるものであるとし、キリスト教界における広い宣教のあり方を提唱するが<sup>712</sup>、覚醒婦人運動は、まさに大正期の女性であり労働者であった人々の必要に応えた点において広い宣教を実践しており、さらに時代を超えた普遍的な意義を提唱しているといえる。

これまで覚醒婦人運動は、婦人運動史の中でわずかに言及されるのみで、日本のキリスト教女性史の中では等閑視されてきた活動であるが、その思想的な特異性からは、婦人運動史としても、また日本キリスト教史における女性史としても大いに注目されていくべき活動であると考ええる。

---

<sup>712</sup> 稲垣 (2012)、前掲書

# 総括

ハルは、これまで豊彦の妻としての評価はすでにそれなりに高いものを得ていたが、賀川ハルという一女性としての十分な評価は先行研究においてはまだなかった。そこで本論文では、ハルのキリスト教信仰、女性観、市民社会の理解に着目し、さらにその思想の実践としての覚醒婦人協会を考察することで、ハルという女性の新たな側面を掘り起こし、その評価に微力ながらも貢献できることをめざしてきた。

最後に総括として、第1節において日本における女性をめぐる課題にむけてのハルの今日的意義の可能性を提示し、第2節においてハル研究における今後の課題を述べる。

## 第1節 日本における女性をめぐる課題に対するハルの今日的意義にむけて

本論では、ハルの活動と思想の歴史的意義を中心に検討を行ってきた。果たして、ハルの活動と思想は、現代の日本における女性をめぐる課題にどのように応えることが可能だろうか。本節では、日本の女性をめぐる今日の状況と課題を概観し、ハルの活動と思想からの応答の可能性を試みる。

### 第1項 背景

本論ですでにふれたように、18世紀後半のフランス革命に端を発した女性運動はヨーロッパ一帯に広まり、その影響を受けて日本でも平塚らいてうらによる婦人運動をはじめ、20世紀初頭以降、大正期デモクラシーの追い風もあり、婦人運動が活発になる。これらは、女性の参政権や教育の機会等、政治や経済の分野においても女性が男性と同等の権利を得ることができるように求めた運動であった。これらは、女性史において第一波女性運動として捉えられている。

第二次世界大戦後、1950年代以降のアメリカでは、マーチン・ルーサー・キング牧師(1929～1968)のアフリカ系アメリカ人による公民権運動が盛んになり、それまで市民社会の一員であったにもかかわらず、政治的、経済的等、その声が市民社会の一員として正当に扱われてこなかった市民社会におけるマイノリティの人々の発言力が高まった。

この頃のアメリカでは、すでに女性の高学歴化が進みつつあり、また女性もすでに参政権を獲得していたが、女性の政治的・経済的分野における発言力は小さく、その意味では、女性もまた市民社会のマイノリティであった。そのような状況の中、1963年にベティ・フリーダン(1921～2006)著の『新しい女性の創造』<sup>713</sup>(原題 *Feminine Mystique*)が出版され、社会から作り出された「女らしさ」への疑問が呈された。そこでは、「個人的なことは社会

---

<sup>713</sup> ベティ・フリーダン『新しい女性の創造』大和書房、1965年

的なことである（The personal is political）」として、家庭の主婦として、家事を行い、夫の良き妻、子供の良き母親である女性が、市民社会における一員としての自己のアイデンティティを見出すことができず、息苦しさを感じている状況が示された。これ以降、職場における男女の機会の平等や、女性の権利を主張しつつ中絶合法化を求める運動等、女性解放運動（Women's Liberation）が盛んになった。これらは、女性史においては第二波女性運動としてとらえられている。

日本では 1985 年に、性別ではなく能力によって男女に均等な機会を与えることを意図した「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」（通称「男女雇用機会均等法」。1986 年 4 月施行）が制定され、女性のライフスタイルや働き方に多様化をもたらした。男女雇用機会均等法では、「保母」「看護婦」等の女性に限定する名称ではなく、「保育士」「看護師」という名称が求められ、また求人における性別や年齢制限の規定も禁止された。また、1997 年には、共働き世帯数が、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」数、つまりいわゆる専業主婦世帯数を超えた。2015 年では、専業主婦世帯が 687 万世帯に対し、共働き世帯は 1,114 万世帯であり、その差は広がり続けている<sup>714</sup>。このような日本における女性を取り巻く状況の変化もまた、第二派女性運動の広い流れの中での変化と捉えられるだろう。

## 第 2 項 現状

以上のような歴史的背景を経て、今日の日本では、制度面では、女性を取り巻く状況はかなり整えられているといえるだろう。しかし、職場や家庭における男女の役割の偏りはなお大きい。例えば、女性労働者の母体保護を目的とした産前産後休業（通称「産休」）では、出産予定日の 6 週間前から出産後 8 週間までの休業期間が認められている。これに対して、育児休業（通称「育休」）では、男女を問わず、子供が 1 歳 6 か月までの期間の休業が認められている。つまり、育児休暇の制度上には、父親、母親のいずれもの育児休業の権利を持つ。しかし現状においては、母親の 80%以上が育児休暇を取得するのに対し、父親の育児休暇取得率は微増しているとはいえ、2%台を推移しており、例えば 2015 年の女性の育児取得率は 81.5%であるのに対し、男性の育児取得率は過去最高ではあるが、2.65%にとどまる<sup>715</sup>。また、男性の育児休暇は、数日から数週間と短期間の取得が多い。例えば、2014 年には、女性の育児休業取得期間は「10 か月～12 か月未満」が 31.1%と最も多いことに対して、男性は、「5 日未満」が 56.9%と最も多くなっており、女性に比較すると育児

<sup>714</sup> 内閣府男女共同参画局「I 平成 27 年度 男女共同参画社会の形成の状況 第 3 章 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h28/gaiyou/html/honpen/b1\\_s03.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/gaiyou/html/honpen/b1_s03.html) (2016 年 11 月 14 日最終閲覧)

<sup>715</sup> 厚生労働省「I 育児・介護休業制度等に関する事項 (3) 育児休業制度の利用状況」（厚生労働局『平成 27 年度雇用均等基本調査』の結果概要」平成 28 年 7 月 26 日、10-11 頁）

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf> (2016 年 11 月 14 日最終閲覧))

に関わる十分な期間を確保しているとはいえない<sup>716</sup>。これは、育児休業を言い出しにくい職場の雰囲気などが、男性の取得の壁の一因ともなっているといわれる<sup>717</sup>。筆者の勤務する大学においても、筆者が出産した同時期に男性職員数名の家庭に子供が生まれたが、育児休業を取得したのは女性である筆者のみであった。筆者の夫も同大学に勤務しているが、やはり、権利として認められているとはいえ、前例のない中で男性として育児休業取得は切り出しにくい雰囲気を経験した<sup>718</sup>。

また、産前産後休業や育児休業中は、妊娠や出産を理由とした解雇や降格は認められていないが、実際には育児休業明けには子供が幼いがゆえに長時間勤務が困難な場合も多く、短時間勤務などを選択した場合には、「物足りない」業務内容が割り当てられたり、昇格が遅れるなどの不本意な状況を表す「マミートラック」<sup>719</sup>という用語も生まれ、幼い子供を育てつつ仕事を両立させるジレンマも指摘されている<sup>720</sup>。

また、共働き家庭がマジョリティーを占める状況において、待機児童の増加も課題の一つである。待機児童の増加によって、育児休業明けに子供を預ける保育園を確保することが難しく、妊娠中から保育園入園のための活動を行ったり、入園しやすい時期に出産できるように帝王切開によって出産を早める、また、ひとり親であれば入園許可を得やすいためにわざとペーパー離婚を行う等、保育園入園許可を得るための様々な手段を講じる「保活」と称される保育園入園活動も熾烈である<sup>721</sup>。筆者の在住する地方都市である関東圏のニュータウンでも、2007年に生まれた長男入園の時には待機児童の心配はなかったが、急速な人口増加に伴い、2010年次男出産、2014年長女出産と年を追うごとに待機児童が瞬く間に増加し、筆者自身も無認可保育園への入園の可能性等、頭を悩ませた。筆者の子供と同じ保育園に通う園児の保護者の中にも、兄弟で同じ希望保育園に入園できない家庭では、兄弟で二か所以上の保育園を掛け持ちしている状況も珍しくない。

無事に育児休業明けに預けることのできる保育園入園許可を得たとしても、「共働き家庭の子供はかわいそう」「3歳までは子供は母親と密着して過ごすことがよい」といった「3歳児神話」<sup>722</sup>と呼ばれる無言の圧力も存在する。筆者の3人の子供たちもそれぞれ0歳児から保育園に入園したが、筆者自身も子供時代は保育園に通い、また、義母も働く母親であり夫も0歳児から保育園児として育ったため、筆者の子供たちが保育園に通うことに対

---

716 厚生労働省「I 育児・介護休業制度等に関する事項 (3) 育児休業制度の利用状況」(厚生労働局『平成 27 年度雇用均等基本調査』の結果概要)平成 28 年 7 月 26 日、12 頁)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf> (2016 年 11 月 14 日最終閲覧)) 男性が育児休業を取得すると、それが「数日」であっても、ニュース記事になるほどである。例えば、「育休取得を宣言した三重県知事 鈴木英敬さん (37)」(『朝日新聞』2012 年 5 月 28 日朝刊)

717 例えば、「子育ての理想と現実 男たちは」(『朝日新聞』2016 年 11 月 13 日朝刊)。

718 筆者勤務校の就業規程において「配偶者の出産による看護休暇」として認められている「3日間」については、取得した。

719 例えば、「産後キャリア」(『朝日新聞』2016 年 10 月 16 日朝刊)

720 例えば「育児社員の力 どう発揮」(『朝日新聞』2013 年 10 月 20 日朝刊)

721 例えば、「『保活』消耗戦」(『朝日新聞』2016 年 11 月 27 日朝刊)

722 例えば、「子育ての理想と現実 3歳児神話」(『朝日新聞』2016 年 11 月 6 日朝刊)

して身近な家族からの「無言の圧力」を感じることは、筆者自身には幸いなことにない。しかし、筆者が勤務する大学で目を通す学生のレポートには、「共働き家庭だと子供が寂しい思いをする」という内容の記載は決して珍しいものではなく、共働きに対する風当りの強さは、若い世代からもうかがえる。共働きといえども、その形態はパートタイムやフルタイム、また、夜勤勤務等、さらには、核家族や三世帯家族、そしてシングル親の家庭等々、種々様々であるはずだが、共働きという響きが、両親がフルタイムで働いている核家族、というステレオタイプのイメージとして植え付けられている様子がうかがえる<sup>723</sup>。

このような困難さからも、日本では、女性の働く割合（労働力人口比率）を示す曲線は、女性が出産を機に仕事を退職し、専業主婦となり、育児がひと段落ついたらに再就職をする女性数が多いことを示す M 字曲線として知られる。出産後に退職する女性の存在を示す M 字曲線の底が 1965 年では 20 代後半であることと比較して、2010 年では 30 代後半へと移行し、さらにその M 字曲線が緩やかになっていることから<sup>724</sup>、この約 40 年間で、晩婚化が進み、さらに出産後に退職する女性の割合は減少している状況が示されるものの、女性が一生を通じて働き続けることを示す曲線を描く台形型であるスウェーデンや、ほぼ台形型を示すドイツやアメリカ等と比較すると、日本では依然として M 字曲線は存在する<sup>725</sup>。

日本では、有職の夫と無職の妻の核家族世帯が平均的家庭のイメージを担っていることは、子供向けの番組からも読みとれる。国民的長寿アニメ番組である「ドラえもん」（1979～）、「ちびまる子ちゃん」（1990～）、「クレヨンしんちゃん」（1993～）、「しましまとらのしまじろう」（現「はっけん たいけん だいすき! しまじろう」（1993～））、さらに近年では「妖怪ウォッチ」（2014～）等のいずれも、主人公の家族は、父親が外で働き、母親は専業主婦の核家族である。さらに長寿アニメ番組である「サザエさん」（1969～）では三世帯同居であるが、やはり祖母も母（サザエ）も共に専業主婦である。またさらに長寿子供番組である、3 歳児を対象とした NHK 番組「おかあさんといっしょ」は 1959 年に開始されたが、番組を録画する手段もなかった当時、日中の放送時間に 3 歳の子供と共に自宅にいて番組を見るのは当然「お母さん」であることが前提となった番組名であり、2016 年現在もその番組名は依然として継続している<sup>726</sup>。

<sup>723</sup> 他にも、内閣府調査として、「夫は外で働き、妻は家を守る」の賛成派が 2013 年調査では上回り、特に 20 代で賛成派の増加が目立ったことが報告されている。（『夫は外、妻は家庭』なぜ増加 上『朝日新聞』2013 年 1 月 10 日朝刊）

<sup>724</sup> 内閣府男女共同参画局「I 平成 27 年度男女共同参画社会の形成の状況 第 3 図女性の労働力率の変化」[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html)（2016 年 11 月 14 日最終閲覧）

<sup>725</sup> 経済産業省「3. 諸外国における女性の活躍推進に向けた諸制度等の調査」（平成 26 年度委託調査「企業における女性の活用及び活躍促進の状況に関する調査」53 頁）（[http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy\\_Chapter3.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy_Chapter3.pdf)（2016 年 11 月 14 日最終閲覧））

<sup>726</sup> 同じく NHK の子供番組で、1996 年に開始した 1 歳 6 カ月程度の子供を対象とした「いないいないばあっ!」や、2009 年に開始した 4～6 歳児を対象とした「みいつけた!」では、「お母さん」を意識し

このように、家庭で育児と家事を担うのは妻である、との根強い認識は、家庭における家事分担の時間の長さを示す男女比にも顕著に表れる。OECD（経済協力開発機構）による統計によると、家事などの無償労働の分担比率は、ノルウェーでは、女性が50%台に対し、アメリカ、ドイツ、英国では60%台であり、日本や韓国はいずれも80%台である。日本における性別役割分担の認識が如実に表れている<sup>727</sup>。

筆者が勤務大学で担当する「女性と社会」の科目では、毎年、受講学生に、ライフプランを作成してもらい、大学を卒業し、結婚し、第一子を出産後は専業主婦となるプランを打ち出す女子学生は少なくない。2010年から2015年までの女子受講生は45名であったが、そのうちの約69%に当たる31名が、出産を機に退職を望んでいた。M字曲線にならうライフプランは根強い。実際に、2010年生まれの子供を対象とした厚生労働省の「出生児縦断調査」によると、働く女性の二人に一人は第一子出産前後に仕事を辞めていると報告されている<sup>728</sup>。

しかし、そのようなライフプランは世界の中においては決して標準的でないことは、毎年WEF（世界経済フォーラム）が発表する「男女格差報告」での日本の順位の低さからも見て取れる。男女格差報告では、政治、経済、健康、教育の四分野での男女平等の度合いを評価している。健康や教育においては男女格差の少ない日本であるが、政治的分野と経済的分野において著しく低い順位を表している。例えば、2016年の報告書では、144か国中、日本は健康の度合いでは40位、教育では76位と中位程度であるが、政治への参加では103位、職場への進出では118位であり、総合的に111位と下位である<sup>729</sup>。

日本はこのように数年来100位以下の低い順位で推移しているが、その一因は、女性議員や女性管理職の少なさにあると指摘されている<sup>730</sup>。IPU（列国議会同盟）の統計によると、日本の国会議席数に占める女性の割合は、例えば2016年では9.5%で、193か国中156位である。現在世界の多くの国で、女性の政治参加が重視される方向にある<sup>731</sup>。同年1位のルワンダは63.8%<sup>732</sup>と、女性議員が全体の半数を超える。ボリビアが53.1%と続き、地理的、文化的にも日本と近い韓国でも16.3%と、日本の女性議員の割合よりも高い<sup>733</sup>。また、

---

た番組名とはなっていない。

<sup>727</sup> 「リスト化で解決？男女分担バトル」（『朝日新聞』「GLOBE」2015年12月6日）時間別の統計は、内閣府男女共同参画局「平成27年度男女共同参画社会の形成の状況 第7図 6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）」を参照。

（[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-07.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-07.html)（2016年11月14日最終閲覧））

<sup>728</sup> 「第1子出産で離職 2人に1人」（『朝日新聞』2012年12月18日朝刊）

<sup>729</sup> World Economic Forum, "The Global Gender Gap Report", <http://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2016/>（2016年11月14日最終閲覧）

<sup>730</sup> 例えば、「男女平等 日本なぜ低迷」（『朝日新聞』2013年10月27日朝刊）など。

<sup>731</sup> 三浦まり、他編『ジェンダー・クォーター世界の女性議員はなぜ増えたのか』（明石書店、2014年）参照

<sup>732</sup> ルワンダでは1994年のツチ族とフツ族の対立による内乱の大虐殺以後、キリスト者を中心として新しい国づくりが進められ、女性議員の登用もその一端であるとされている。

<sup>733</sup> Inter-Parliamentary Union, "Women in national parliaments", <http://www.ipu.org/wmn->



女性管理職の割合は、例えばアメリカは40%台前半、フランス、カナダ、オーストラリア、スウェーデン等は30%台後半等々と続く中<sup>734</sup>、日本は企業規模10人以上の企業において課長相当級以上における女性が占める女性の割合は11.9%と低い<sup>735</sup>。

ただし、家庭と仕事の両立の困難さは、日本特有の課題ではない。女性が家庭と仕事の両方を手に入れる困難さを示したアメリカ人のアンマリー・スローター（1958～）<sup>736</sup>の論文「なぜ女性はすべてを手に入れられないのか」（原題：“Why Women Still Can't Have It All”）<sup>737</sup>が2012年「アトランティック誌」に発表され、世界中の反響を呼んだ。第一波の女性運動の発端から200年以上が経過したが、今なお、女性にとっての仕事か家庭か、のジレンマの大きさを示す現象である。

2016年のアメリカ大統領選挙において、アメリカ史上初の女性大統領が誕生するかどうかにも注目が集まったが、結果的にヒラリー・クリントン氏はドナルド・トランプ氏に敗れた。「ガラスの天井」を破ることができなかった、とクリントン氏は選挙直後に語っている<sup>738</sup>。女性管理職の割合が高いアメリカにおいてさえ、女性がリーダーシップを発揮することが簡単ではないことが示されたが、世界では、2016年11月現在、女性による国のリーダーは、ドイツのアンゲラ・メルケル首相（2005～）、イギリスのテリーザ・メイ首相（2016～）、さらにアジアでもタイのインラック・シナワトラ首相（2011～）、台湾の蔡英文総統（2016～）、韓国の朴槿恵大統領（2013～）等々、「初の女性」と付くリーダーたちが誕生している。首都レベルでは、2016年のイタリア・ローマのビルジニア・ラッジ氏の38歳での市長就任は話題になったが、日本でも、2016年に東京都知事に小池百合子氏が就任したことは、新しい一歩であるといえるだろう。

破られつつある「ガラスの天井」であるが、ただしこのような女性のジレンマは、女性だけのジレンマではない。男性が外で働き、女性が家庭で育児・家事を担うという性別役割分担は、男性の異常なまでの長時間労働を強いる結果ともなりうる<sup>739</sup>。例えば、2013年の平均年間総実労働時間は、オランダの1,380時間、ドイツの1,388時間等に比較して、日

---

[e/classif.htm](#)（2016年11月14日最終閲覧）

<sup>734</sup> 経済産業省「3. 諸外国における女性の活躍推進に向けた諸制度等の調査」（平成26年度委託調査「企業における女性の活用及び活躍促進の状況に関する調査」61頁）

（[http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy\\_Chapter3.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy_Chapter3.pdf)（2016年11月14日最終閲覧））

<sup>735</sup> 厚生労働省「1 昇進について」（厚生労働省『平成27年度雇用均等基本調査』の結果概要）平成28年7月26日、2頁）（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf>（2016年11月14日最終閲覧））

<sup>736</sup> 2009年1月、米国務省ヒラリー・クリントン元長官を補佐する政策企画局長に女性として初めて就任し、2011年1月に退任。2016年現在、プリンストン大学教授。

<sup>737</sup> Anne-Marie Slaughter, “Why Women Still Can't Have It All”, *The Atlantic*, July/August (2012)（<http://www.theatlantic.com/magazine/archive/2012/07/why-women-still-cant-have-it-all/309020/>（2016年11月18日最終閲覧））

<sup>738</sup> 例えば、「クリントン氏 『天井、誰かが突破』（『朝日新聞』2016年11月11日朝刊）。

<sup>739</sup> 男性の長時間労働が、核家族の家庭で母親が一人で育児を担う「孤育て」の用語もみだされた。例えば、「孤育ての国」（『朝日新聞』2010年11月23日朝刊）。

本は 1,735 時間となっている<sup>740</sup>。これは、仮に一日 8 時間労働として計算するならば、オランダでは約 174 日の労働であることに對し、日本では約 217 日の労働となり、43 日多く働いている、という計算になる。女性と男性が、仕事と家庭とで過ごす時間の長さや労力の大きさのバランスをいかに調整するかということは、女性だけの課題ではなく、男性を含む課題でもあり、さらには、既婚者だけではなく、近年増加している未婚者の課題でもあり<sup>741</sup>、また育児だけが課題ではなく、今後大きな課題となる介護の課題でもある。男性稼得者型モデルを中心とした配偶者控除等の制度は、父親か夫に養われる女性の存在を前提としてきたが、未婚女性が増加し、40 代、50 代となる未婚女性たちは、非正規雇用を転々とし、年齢が上がるにつれて正規雇用の働き口も減少する中で、セイフティネットを失っていると報告されている<sup>742</sup>。つまりこれは、老若男女、すべての人々の幸福の課題である。

### 第 3 項 新たな取り組み

このような状況に對して、これまでの働き方の見直しを含めた新しい取り組みが進められている。例えば、テレビ東京番組の「日経スペシャル ギアの夜明け」（2016 年 11 月 1 日放送）では、「ママたちのシェアオフィス」として、イラストレーターや、デザイナー等、専門技術を持ち、かつ幼い子供たちを持つ女性たちが一つのチームとして、企業からの依頼に對する様子が放送された。また、授乳服製作・販売を行う企業、モーハウスでは、子連れ出勤を認めている<sup>743</sup>。このような先進的な試みだけではなく、短時間勤務や、フレックスタイム、テレワーク、事業所内託児施設などの取り組みは、すでに多くの企業で実施されている。筆者の勤務する大学でも、育児中の男性職員が子供の幼稚園の送迎のためにフレックスタイム勤務を取得するなど、男性も父親として育児を担う存在であるという認識が浸透しつつあるように思う。

さらに 2015 年、雑誌『AERA』<sup>744</sup>において、「資生堂ショック」という言葉が登場した。「資生堂ショック」とは、それまで育児休業明けの母親の短時間勤務等、子育て支援策を充実させてきた資生堂が、個別の状況を鑑みながら、子育て中の社員も中心的戦力とみなし、土日や平日夜の勤務を課す、という勤務体制の大幅な見直しの方向性である。その後、

---

<sup>740</sup> 独立行政法人労働政策研究・研修機構「6. 労働時間・労働時間制度 第 6—1 表 一人当たり平均年間総実労働時間」『データブック国際労働比較 2015』199 頁

([http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2015/06/p199-200\\_t6-1.pdf](http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2015/06/p199-200_t6-1.pdf) (2016 年 11 月 14 日最終閲覧))

<sup>741</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 図 6-5-1 性、年齢別未婚割合：1950 年～2010 年」([http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P\\_Detail2016.asp?fname=G06-05-1.gif](http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2016.asp?fname=G06-05-1.gif) (2016 年 11 月 18 日最終閲覧)) 参照。

<sup>742</sup> 例えば、「(フォーラム)「見えない」女性たち 非正規・シングル・中年」(『朝日新聞』2016 年 11 月 7 日朝刊)

<sup>743</sup> 光畑由佳『働くママが日本を救う!～「子連れ出勤」という就業スタイル～』毎日コミュニケーションズ、2009 年

<sup>744</sup> 朝日新聞出版『AERA』2015 年 8 月 3 日号、12—44 頁

2016年1月、女性の働き方を検討する朝日新聞社によるフォーラム「女性と起業フォーラム」が開かれ、そのフォーラムの内容が、『「女性に優しい」その先へ―“資生堂ショック”から新しい働き方を考える』<sup>745</sup>としてまとめられた。

本著の中で、1985年の男女雇用機会均等法制定以降の女性の働き方の変遷を三期としてとらえている。第一期は、男女雇用機会均等法制定により、雇用における男女の「入り口をひとつにするという考えが共有される時代」である。第二期は、1990年代から2000年代にかけて、「育児休業や介護休業の法律が制定され」、男女共に家庭と仕事の両立が浸透する「子育て支援策の充実期」である。そして、第三期として、本著は「資生堂ショック」を掲げる。子育て中だから「優しい」待遇を受ける、ということにとどまらず、個々人の状況の可能な限りの仕事量をこなすことによって、企業にとっては十分な戦力の確保となり、働く女性本人にとってはキャリアアップ等の機会の獲得となる、という理解である<sup>746</sup>。これが、「女性に優しい、その先へ」という意味である。このような本著が掲げる第三期への移行は、女性や企業だけの意識改革の課題ではなく、男性にとっての家庭における責任の拡充や、また、市民社会全体にとっての育児等に対する福祉制度の充実と責任を促すものだろう。

このような取り組みは、子供を持つ母親たちにとっての家庭と仕事の両立を促すにとどまらず、上記に触れたように、男女や年齢を問わず、あらゆる人々にとっての家庭と仕事の良きバランスの実現を目指すものともなる。2010年10月南アフリカにおいて開催されたキリスト教福音派諸教会の世界宣教会議を経て表明されたケープタウン決意表明では、「男女のパートナーシップ」を次のように記す。

私たちは皆、女も男も、既婚者も独身者も、神の恵みの管理者として、キリストの賛美と栄光のために、他の人の利益となるように神の賜物を用いる責任がある。したがって、私たちは皆、神によって教会が召されている奉仕の全領域のために、神が与えてくださったすべての賜物を、すべての神の民が行使できるようにする責任も負っている。<sup>747</sup>

ここには、女性にとっても、家族全体にとっても、雇用者である企業にとっても、すべての人にとっての良き生き方を目指す世界が示されている。仕事や家庭における極端な性別役割分業から生み出される弊害や、男女どちらかの性別のみが支配する経済界や政界、また家庭の領域でのアンバランスさは、各自に与えられた「神の賜物」を十分に発揮できる状況とはいえないだろう。キリスト者にとっては、すべての人が「神のたまもの」を十分

<sup>745</sup> AERA 編集部、大沢真知子『「女性に優しい」その先へ―“資生堂ショック”から新しい働き方を考える』朝日新聞出版、2016年

<sup>746</sup> 大沢、前掲書、2-6頁

<sup>747</sup> 日本ローザンヌ委員会『ケープタウン決意表明』II F4、いのちのことば社、2012年

に用いることのできる市民社会の実現は、信仰のチャレンジでもある。

上記にみえてきたような今日の日本の男女を取り巻く状況においては、男女の歩み寄りの必要性が認識されてはいるものの、いまだ家庭と仕事における男女のバランスは偏っており、家庭においても、企業等の共同体内においても、市民社会においても、男女間の今後の一層の協力と一致が求められているといえるだろう。

#### 第4項 ハルの思想と活動からみる今日的意義への可能性

このような日本における女性をめぐる今日的課題に対して、ハルの活動と思想はどのような意義の可能性を持つだろうか。

第一に、男女の協働の視点である。今日よりもはるかに市民社会における女性の発言力はマイノリティであり、女性の参政権も認められておらず、女性の働く分野も現代よりも限定的であった時代に、ハルは「男女の協働」を提示した。職場における女性の活躍を促す意味での男女の協働だけではなく、家庭における男性の活躍を促すことも必要だろう。例えば、女性だけの育児休暇の取り組みではなく、男性の育児休暇取得の取り組みも今日模索されている<sup>748</sup>。そこでは、「育児」を行う「女性」だけが取り組むのではなく、男性も女性も、さらには、育児だけではなく、育児も介護も、それらすべてにおいて、男女の協働の認識が必要だろう。家庭を犠牲にして成り立つ市民社会ではなく、また女性だけあるいは男性だけが負荷を負う市民社会ではなく、家庭を生かし、男女の両方を生かす市民社会の醸成を期待したい。

第二に、ダイバーシティの方向性である。覚醒婦人協会においては、男性、女性といった性別の多様性のみならず、現代風に表現するならば、ブルーカラーの非正規雇用者、大学教員、女性正社員、さらには、会員には外国名も存在することから、外国籍の会員も共に加わった。実に、市民社会におけるダイバーシティを実現した共同体であったといえる。ハル自身は明確なキリスト教信仰に動機づけられて、自身の家庭生活や市民社会における活動を行った。ハルが中心発起人となった覚醒婦人協会も、その根底にはゆるぎないキリスト教信仰があった。ハルの視点と活動は、多様な価値観を持つ人々によって構成される市民社会にあって、どのように個々人の理念や信仰を尊重し、すべての人にとっての良き市民社会を形成していくことが可能であるか、という問いに対する応答の手がかりとなるのではないだろうか。

第三に、女性のキャリアにおける、仕事上の役割と、家庭や地域社会の役割との統合の姿勢である。本論文中にも述べたように、ハルは、市民社会における活動と家庭とを対立的にはとらえていなかった。家庭においても市民社会活動を行い、また、家庭が市民社会に貢献すべき存在であることを母親たちに語った。それは、ワークとライフとが補完的にその人の生の質を高めるものであるとする今日のワーク・ライフ・バランスが提唱する視

---

<sup>748</sup> 例えば、「子育ての理想と現実—男たちは」(『朝日新聞』2016年11月13日朝刊)

点とも共通する点がある。

そこには、今日風に表現すれば、ハルの柔軟なワークスタイルがある。ハル自身の働き方に目を向ければ、オフィスで定時に働く、という仕事のスタイルではなく、在宅オフィスにて働くテレワークスタイルである。ハルが自身について、「ただ夫を台所で迎へるに過ぎない無力なもの」<sup>749</sup>と語る 1910 年代にさえ、ハルの日記には、日々、訪問者を迎え、多くの貧困者や同労者を抱える所帯を切り盛りし、市民社会における活動に取り組む姿がある。また、1920 年代には賀川夫妻には子供が誕生するが、ハルは覚醒婦人協会の活動等を継続していく。さらに、1930 年代には豊彦は幾度も長期にわたった海外伝道等に赴いて家を留守にし、「子供を育てるのにどうも主人がいないのが、まことにわたしは困難だと思いました」<sup>750</sup>とハルは語るが、豊彦とハルの間に交わされた書簡には、豊彦からの矢継ぎ早の幅広い事業関連の指示を次々となすハルの姿が浮かび上がる。さらに、ハル自身も『読売新聞』の人生相談の回答者になるなど、その活動は家庭内のみにはとどまらない。豊彦の死後は、20 年以上にわたり雲柱社理事長を務めたが、それは、リーダーとしての働きである。さらに、80 代になってもなお、関西で開催されるイエスの友会の理事会等に定期的に赴く様子が日記には記されるなど、晩年まで活動は精力的である。賀川の孫・督明の妻である賀川一枝氏は、督明から聞いた晩年のハルの様子を次のように語る。亡くなる前の数年は認知症が進んだハルであったが、縁側で大量の預金通帳を並べて、その前にこっくりこっくりと居眠りをするハルの姿をしばしば見かけたという。豊彦と共に活動を展開する中で、教会や幼稚園、病院、農民福音学校、協同組合等々、多方面に広がる活動の経済を預かり、必要に応じてやりくりしながら送金してきた、市民社会の活動に取り組んだ人生がその最後の姿に映し出されているようである。

ハルの記述には、本論中にみたように、家庭と仕事とのバランスのとり方に苦慮する様子もみられる。現代のように女性のライフプランが多様でなく、現代よりもはるかに、結婚するまでの女性は父親に養われ、結婚した後は夫に養われることが前提となっていた社会状況にあって、ハルの働き方は、その時々状況に柔軟に対応したものであり、本論中にも触れたように、渡辺三枝子らが提唱する、「(キャリアは) ダイナミックであり、生涯にわたって展開されるもの(であり、) 仕事上の役割と、家庭や地域社会の役割とが統合されている」<sup>751</sup>という女性のキャリアの概念の方向性と共有しうる。

女性であり、キリスト教信仰者であるハルが、家庭という私的領域、または、制度的教会という親密圏における共同体のみに閉じこもることなく、信仰者であること、女性であることを自ら肯定的に受け止め、そのアイデンティティを持って市民社会における多様な人々との協働によって人々の必要に応える働きをめざした点において、ハルの思想と活動

<sup>749</sup> 賀川はる子『貧民窟物語』(1920年)(三原、前掲書第1巻、77頁)

<sup>750</sup> 「夫豊彦とともに五〇年」(『月刊キリスト』12(11)、教文館、1960年)(三原、前掲書第3巻、47頁)

<sup>751</sup> 渡辺、前掲書、19頁

には、今日のキリスト者、女性、そして市民社会に生きるすべての人の生き方への示唆を与えうる今日的意義があると考ええる。

## 第2節 ハル研究の今後の課題

本論文中にも今後の課題として多数を示したが、最後に二点にまとめたい。

### 第1項 諸領域における研究との対話

一点目は、ハル研究に関連する諸領域における研究との、さらなる対話や比較検討の深化である。

キリスト教信仰という側面では明治・大正・昭和期の日本のキリスト教の文脈における検討、そして女性観でもやはり同時代の諸婦人運動や他宗教の婦人運動の領域での比較、さらに市民社会活動の側面からは市民社会のありかたを問う公共哲学との対話等も継続させていきたい。

また、賀川研究という枠組みでは、幼児教育や、福祉、各種協同組合運動、文学、そして公共哲学の領域においてもその活動と思想が取り上げられている夫である豊彦側の研究との相互協力が今後不可欠である。例えばその取り組みの一端として、本論文執筆中に収集した新資料である賀川夫妻の未公開書簡の研究を筆者は現在進めているが、さらに、すでに公開されている豊彦が編集を行った雑誌『雲の柱』『火の柱』『神の国新聞』等々の膨大な資料からの詳細な研究も不可欠である。

### 第2項 今日的意義への提言

二点目は、今日の市民社会における、ハルの思想と活動の今日的意義の提示である。

ハルの思想と活動は、今日の女性のみならず、市民社会に生きるすべての男性・女性の生き方への示唆となりうると思え、その基盤となる方向性については本論文において示した。しかし、さらに具体的な今日的課題への適用を試みていくためには、その今日的課題そのものの歴史的背景や経過、現状への精通した理解など、さらなる広範囲にわたる綿密な調査と考察が不可欠である。今日におけるキリスト者、女性、市民社会を取り巻く課題を見極めつつ、ハルの思想と活動から示唆しうる側面を掘り下げ、具体的提言へとつなげていきたい。

これまでに構築したハル研究を基盤として、引き続き、諸領域における研究との対話を充実させ、さらには具体的な今日的課題への提言へと発展させていくことが、博士論文としての研究のさらに先にある課題として、今後取り組むべき研究課題であると考えている。

本論文を出発点として、今日におけるキリスト者として、女性として、市民社会に生きる一人として、いかなる役割を担うかの問いかけを継続していきたい。

## 付論

# 婦人運動史における覚醒婦人協会の位置づけ

### 序

本論文では、ハルの生涯における活動と思想を考察し、その代表的な活動として覚醒婦人協会の事業の内容や綱領、宣言、また機関誌『覚醒婦人』によって、覚醒婦人協会の内側から特徴を検討し、また新聞記事を通して外側からの評価を分析した。本論文を踏まえたうえで、ここで付論として、西洋における女性史の潮流にまでさかのぼり、現在の日本の婦人運動史における覚醒婦人協会の評価と位置づけが妥当なものかどうかを検証したい。

### 第1節 1880年代～1920年代前半の婦人運動

#### －「市民的婦人運動・ブルジョア」か「無産婦人運動・プロレタリア」か

大正デモクラシー期には多くの婦人運動が展開されたが、これらは通常の婦人運動史においてはどのように整理されているのだろうか。例えば、石月静恵は『戦間期の女性運動』において、第一次世界大戦と第二次世界大戦の間に展開された地域女性運動、女性の参政権獲得等の女性の権利獲得をめざす市民的女性運動、労働者女性のための無産女性運動等の多数の婦人運動の活動内容を克明に追っているが、この中で、「両大戦間期の女性運動を概観したとき、女性団体としては、市民的女性団体と無産者女性団体という二つの潮流が存在していた」として、女性運動を「市民運動対無産者運動」という二極に大別する<sup>752</sup>。もしくは、この二潮流は、「ブルジョア対プロレタリア」とも同義的に扱われている<sup>753</sup>。これは、活動の主体が誰であったか、またその対象者は誰か、という側面を重視した分類だろう。このような区別の仕方は、婦人運動が興隆した当初から用いられていた。本論文にみたように、覚醒婦人協会を報道する当時の新聞記事の多くは、「ブルジョアかプロレタリアか」という視点で特徴を区別していることから、それが当時の人々にとっても一般的な区分方法であり、そのような視点からの区分は、初期の婦人運動時代以降、変化していないといえる。

<sup>752</sup> 石月、前掲書、20頁。または、石月静恵『近代日本女性史講義』世界思想社、2007年、101頁も参照。また鈴木裕子も、新婦人協会を「市民的女性運動の源流」と位置づけた上で、市民的運動と無産派の女性たちによる運動とを対比的にとらえている（鈴木裕子編『日本女性運動資料集成』別巻、不二出版、1998年、11-12頁）。

<sup>753</sup> 石月、前掲書、245頁。また、水田も、一般論として、「自我の確立、恋愛の自由や結婚の自由を説く主張はブルジョワ的、あるいはプチ・ブル的女性論」の代表は、「平塚らいてうによって代表される『青鞥』の運動」とし、「これに対して女性労働を強調し社会主義への展望を持つ主張は、プロレタリア的女性論」の代表として「赤瀾会」をあげている。（水田、前掲書、342頁）

一方、日本の婦人運動の源流をたどるならば、日本の婦人運動は、その創成期には特に、多かれ少なかれ、欧米の女性運動の影響から逃れることはできない。欧米からの直接的な経済的・人的援助を受けた婦人運動でも、また日本人女性だけで創設、運営された運動でも、何かしらの思想的な影響を欧米の女性運動から受けている。それらの日本国内の婦人運動の背景から遡って、どのような思想的影響のもとに展開された運動であるのかという源流をたどるならば、これまでのような「市民運動対無産者運動」という分類とは別の、新たな視点を婦人運動史にもたらすことができるのではないだろうか。

覚醒婦人協会の活動期間は、明治期から大正期、さらに昭和期にかけての婦人運動史の全体の中でも創成期にあたる。覚醒婦人協会が活動を終えた後の1920年代半ば以降は、覚醒婦人協会が活動の中核においていた組合運動も、さまざまな婦人運動に取り入れられるようになるなど<sup>754</sup>、婦人運動は互いに影響を与え合いつつ、活動対象や目的も一気に多様化し、複雑化するが、この創成期をどのように理解するかが、その後の婦人運動の流れを整理する上での一つの鍵となると考える。そこで本付論では、覚醒婦人協会が活動を展開した婦人運動史の創成期にあたる1920年代前半までに対象を絞り、この時期までの日本の婦人運動史の流れをどのように位置づけるべきかを考察する。

本付論では、日本の初期婦人運動の流れを、15世紀以降の西洋思想における二つの思想的潮流、すなわち、ヨーロッパ南部においてルネサンスを生み出した人文主義から受け継がれる啓蒙主義の潮流と、ヨーロッパ北部においてリフォーメーションを生み出したキリスト教的基盤から受け継がれる文化運動の潮流という視点に立って欧米の女性運動史を捉え、その潮流から日本の婦人運動史を位置づける試みをする<sup>755</sup>。

以下、欧米において啓蒙主義的背景を持つ女性運動と、キリスト教的背景を持つ女性運動の潮流を概観し、それぞれの影響を受けて展開された1920年代前半までの日本国内の婦人運動を確認する。その上で、これまでに確認した覚醒婦人協会の特徴を踏まえて、覚醒婦人協会をどちらの潮流におくべきかを検討する。

## 第2節 啓蒙主義の潮流

### 第1項 フランス革命に始まる女性運動

はじめに、啓蒙主義の影響を受けたフランス革命から生まれた女性運動の潮流を概観する。この潮流にある女性運動は、1789年の「人および市民の権利の宣言」、いわゆる人権

<sup>754</sup> 例えば、「婦人労働組合の促進充実」を掲げる1927（昭和2）年発会の労働婦人連盟など。鈴木（1994）、前掲書、451頁

<sup>755</sup> イギリスのジョン・ロック（1632年～1704年）は、「各人は創造主から侵すことのできない固有の権利を与えられている」とする有神論的社会契約論者であり、一方、フランスのジャン＝ジャック・ルソー（1712年～1778年）が無神論的契約論者である、と稲垣は両者を対比させ、その相違が17世紀イギリス革命と18世紀フランス革命の相違となって現れ、さらにはイギリス革命とアメリカ独立宣言が「超越論的人間学」によって同じ系譜にあることを示している。（稲垣久和『知と信の構造—科学と宗教のコスモロジー』ヨルダン社、1993年、202頁）



宣言の第一条における「人は自由、かつ権利において平等なものとして生まれ、生存する」と定めたことに対して、女性はこの「人」から排除されているとして起こった非難から始まるとされる<sup>756</sup>。劇作家であるオランプ・ド・グージュ（1748～1793）は、先の人権宣言を、次のような「女性および女性市民の権利宣言」（女性の権利宣言）として1791年に発表した。

#### 第1条

女性は、自由なものとして生まれ、かつ、権利において男性と平等なものとして存在する。社会的差別は、協働の利益にもとづくものでなければ、設けられない。<sup>757</sup>

この女性運動は、19世紀後半から20世紀初頭の欧米での女性運動の興隆へとつながる。ノルウェーでは、ヘンリック・イブセン（1828～1906）が、女性が男性にとっての人形のような人格のない存在ではなく、自立した人格者であることをテーマとした戯曲『人形の家』を1879年に発表した。スウェーデンではエレン・ケイ（1849～1926）が、母性保護の立場から女性の権利を主張した<sup>758</sup>。アメリカにおいては、母性の権利を基軸に産児制限を提唱したマーガレット・ヒギンズ・サンガー（1879～1966）<sup>759</sup>や、女性の自立をめざして「新しい母性」を唱えたシャーロット・パーキンズ・ギルマン（1860～1935）<sup>760</sup>の流れへとつながっていく<sup>761</sup>。

ここで、サンガーやギルマンはアメリカ人であるゆえに、次にみる二つ目の流れであるイギリス・アメリカのキリスト教的な女性運動の流れに位置づけるものとして理解されるかもしれない。しかし、この二人が活躍した20世紀初頭のアメリカではすでにキリスト教的な世界観が失われつつあると稲垣が指摘しているように<sup>762</sup>、二人の思想的背景にはキリスト教的価値観ではなく、むしろ個人主義的な啓蒙主義的価値観があり、啓蒙主義的女性運

---

<sup>756</sup> 多くの女性運動史が同様の潮流を説明するが、例えば、一般向けの解説として次の文献を参照。木村涼子・他編『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房、2013年、6頁

<sup>757</sup> オリヴィエ・ブラン、辻村みよ子監訳『オランプ・ドゥ・グージュフランス革命と女性の権利宣言』信山社、2010年、418頁。「女性は処刑台にのぼる権利がある以上、演壇にのぼる権利を持つ」と主張したオランプ・ド・グージュは、最終的には女性が政治に関わったとして処刑となる。

<sup>758</sup> 例えば、「婦人の最大の社会的任務と、その最高の幸福は母性のなかにある。（中略）その任務を完全に果し、その幸福を完全に享受するには、男子と全く同等の地位が必要である」エレン・ケイ、小野寺信・小野寺百合子訳『児童の世紀』富山房、1979年、121-122頁。「女性が（中略）一個の人格をもつ人間として社会活動に参加する権利を要求することは、新しく解放されたばかりの女性の人格的観点から出ているものである。」エレン・ケイ、小野寺信・小野寺百合子訳『恋愛と結婚』新評論、1997年、256頁。

<sup>759</sup> マーガレット・サンガーの生涯と思想については、次の文献を参照。栗原涼子『アメリカの第一波フェミニズム運動史』ドメス出版、2009年、220-229頁。

<sup>760</sup> シャーロット・パーキンズ・ギルマンの生涯と思想については、次の文献を参照。山内恵『不自然な母親と呼ばれたフェミニスト—シャーロット・パーキンズ・ギルマンと新しい母性』東信堂、2008年

<sup>761</sup> 詳細は、栗原、前掲書、2009年

<sup>762</sup> 19世紀から20世紀におけるアメリカのモラルに基づいた市民社会から主意主義的社会への移行については、次の文献を参照。稲垣（2012）、前掲書、74-76頁

動の流れに置くべきであると考える。

これらの女性運動における具体的な主張の内容は様々であるが、家庭における「個」としての女性としてのや、政治的領域における「個」としての女性としての個の権利の獲得を主張するなど、「個」としての女性の権利を出発点としているという点では共通しているといっていよう。

## 第2項 日本の婦人運動へ

このような欧米の潮流は、日本の女性たちにも影響を与えた。

日本では、平塚らいてうによる「原始、女性は太陽であった」の巻頭言で知られた機関誌『青鞥』(1911(明治44)～1916(大正5))の刊行があった。20代の女性たちによって寄稿、編集された『青鞥』に関わった女性たちは「新しい女」と呼ばれ、家と家との結婚制度という従来のあり方を拒否して、新しい女性の生き方を提唱、実践した。例えば、中心人物の平塚らいてうは、パートナーとの間に子供が生まれた後も後々になるまで戸籍を入れずに、パートナーとは共同生活を送る選択をした。『青鞥』は、当時はタブー視されていたサンガーの産児制限のテーマを取り上げるなど、その言論が問題視されたこともあり、5年ほどで廃刊となった。

しかしその後も、平塚らいてう、与謝野晶子、山川菊枝、山田わかからにより、女性の出産・育児・経済的自立のあり方を巡っての母性保護論争(1918(大正7)～1919(大正8))が交わされるなど、女性の人権や母性の在り方をめぐる活発な議論が続けられた。この『青鞥』や母性保護論争には、しばしばエレン・ケイやサンガーの名が登場し、それら欧米の女性運動に関わる思想を学び、影響を受けている様子が伺える<sup>763</sup>。

また平塚らいてう、市川房枝、奥むめお等によって、性病を患う男性の結婚を禁じる花柳病男子結婚制限や、女性の結社権や集会権をめざして治安警察法第5条改正を求める新婦人協会(1919(大正8)～1922(大正11))が結成された<sup>764</sup>。

## 第3項 「個」の権利

啓蒙主義の影響を受けたフランス革命から始まった女性運動の特徴は、「個」としての女性の人権の主張、獲得をめざす点にある。男女の人権が平等である根拠を、フランス革命が示した様に、「本来備わっている理性」におく<sup>765</sup>。この影響を受けて日本で展開された新婦人協会においても、設立者の平塚は家庭における「個」としての女性の権利を提唱し、覚醒婦人協会では政治的領域における「個」としての女性の権利の獲得がめざされた。

<sup>763</sup> 例えば、山崎朋子『あめゆきさんの歌』文芸春秋、1978年、186、205頁

<sup>764</sup> 新婦人協会の活動については、次の文献を参照。折井(2009)、前掲書、折井(2006)、前掲書。賀川豊彦・ハル夫妻と新婦人協会の関連については、次の文献を参照。今井、前掲書。特に、第二章「新婦人協会」では、賀川豊彦・ハル夫妻が新婦人協会の講演会において演説するなど、新婦人協会と賀川夫妻との関係を扱っている。

<sup>765</sup> 例えば、ジェンダー学の一般向け文献として、木村涼子(2013)、前掲書、6頁。

第一波フェミニズムが掲げてきた女性と男性の人権としての平等は、すべての人間が受けるべき権利であり、女性が政治に参画する権利を求める参政権や個人的な財産を所有する権利を求める財産権、教育を受ける権利を求める教育権を求めた。その運動の結果が、その後の女性の各種の権利獲得として結実した事実は間違いなく評価に値するものであり、筆者は、この第一波フェミニズム運動が課題として取り組んできた女性の権利獲得の運動自体を否定しているのでは決してない。このような先人の女性たちの権利の主張なくしては、その後の女性の参政権、財産権、教育権の獲得もなしえなかつたろう。

しかし筆者がここで注目したいのは、これらの女性の権利の主張の源流が、人間の生まれながらの理性を根拠とした啓蒙主義にあり、「個」としての女性の権利を主張している、という点である。

### 第3節 キリスト教の潮流

#### 第1項 イギリスの女性運動

一方、イギリス・アメリカ型の女性運動の潮流は、キリスト教的価値観を背景に持つ。フランス革命と同時代の18世紀後半から19世紀半ばにかけて、イギリスでは多くのキリスト者が、文化活動に影響を与えていた。例えば、奴隷貿易に反対したウィリアム・ウィルバーフォース(1759～1833)や、協同組合運動の原型となったロバート・オウエン(1771～1858)、また救世軍の創設者であるウィリアム・ブース(1829～1912)、貧民と共同生活をしてセツルメント運動のきっかけとなったサムエル・バーネット(1844～1913)<sup>766</sup>など、キリスト教の信仰に動機づけられ、市民社会活動を展開した人々がいた。その中の一人であるブースが述べているように、「現世においても、来世においても、人類を悲惨から永久的に解放するための、私の唯一の希望は、イエス・キリストによる聖霊の力をもってする、個人の更生と改造にある」<sup>767</sup>といった信仰的信念から押し出される他者への愛の実践が、これらの信仰者を市民社会活動へ押し出す動機となっていったといえる。

その時代に活躍したイギリス人女性運動家が、メアリ・ウルストンクラフト(1759～1797)である。オランプ・ド・グージュと同時代に、男女の同権や機会均等を提唱する『女性の権利の擁護』(1792)を発表したメアリ・ウルストンクラフトは、フランス革命時にフランスに滞在していたこともあり、一般的に女性史では、オランプ・ド・グージュと同じ流れにある女性運動家として扱われる<sup>768</sup>。しかし、彼女が男女同権を掲げる根拠をみるならば、フランス革命の流れにある女性運動よりも、むしろイギリスのキリスト教的背景の流れに置く方がふさわしいのではないかと考える。例えば、メアリ・ウルストンクラフトは、女

<sup>766</sup> 木原活信『J. アダムズの社会福祉実践思想の研究—ソーシャルワークの源流』川島書店、1998年、57頁

<sup>767</sup> ウィリアム・ブース、山室武甫訳『最暗黒の英国とその出路』相川書房、1987年、iv頁

<sup>768</sup> 例えば、木村涼子(2013)、前掲書、6頁。佐瀬一男・栗原淑江『女性たちのチャレンジャー—過去・現在・未来』北樹出版、2014年、18—21頁。千田有紀・中西祐子・青山薫『ジェンダー論をつかむ』有斐閣、2103年、198頁など。

性は男性を喜ばせるために造られた<sup>769</sup>、とするルソーに対する反論として、次のように述べる。

ルソーは、神の完全性にとって欠くべからざる二つの属性にのうち一方を犠牲にして他方だけを賞揚していることに、気づかなかつた。(中略) 神はすべてのものを正しく造ったといいながら、その一方で、神が意図して造った人間によって(誤り)が導入された、と矛盾した叫びをあげることは、神への不信でもあるし、同時に哲理に反する。(中略) 神が無から生み出した無力な創造物が、神の摂理から離れることなどできようか?<sup>770</sup>

このようなウルストンクラフトの発言からは、人間が神によって創造されたことを前提としている認識がうかがえる。

もちろん、イギリスにおけるフェミニズムが一枚岩であるということではない。今井は18世紀末から19世紀初頭にかけてのイギリスにおけるフェミニズムを次のように分類する。ハナ・モアに代表される「女性の独自性を重視する」立場を「独自派」とし、ウルストンクラフトに代表される「女性を男性と同等にみる」立場を「平等派」と呼び、さらに、ロバート・オウエンによる影響を受け、「女性問題を広く、社会改革全体の中で解決しよう」とする立場を「社会派」と分類する<sup>771</sup>。イギリス内でのフェミニズムを分類すると、その傾向によっていくつかに分類できるとしても、同時代のイギリス文化の大きな枠組みの中に位置づける時、ウルストンクラフトを含む人々がキリスト教的背景と全く無関係であると断言する必要はないだろう。

啓蒙主義的な潮流にある女性運動とキリスト教的な潮流にある女性運動を、思想的潮流の区別をすることなく一つの女性運動の流れとしてとらえる女性史研究が主流の中、水田は独自の視点を示している。水田は、著書『女性解放思想史』において、18世紀のフランスとイギリスの状況の相違を明示しつつ、女性解放史の源流をたどる。水田は、フランスにおける女性論がデカルトの合理主義を背景とし、イギリス、特にウルストンクラフトにおける女性論がロックの経験主義を背景としていたとして、区別をする<sup>772</sup>。

さらに水田は、ウルストンクラフトが「しばしばフランス啓蒙思想の子といわれるけれども、(中略) 初期の作品は現世にたいする絶望と神に依る救済が説かれ」<sup>773</sup>ている、と指摘する。また、「ウルストンクラフトの場合は宗教的色彩が濃厚で、理性による情念の抑制

<sup>769</sup> 「女が男の意に迎へ、男に征服されるべく造られたものであるとすれば、女は男を喰るものであるはなくして、男にとって快く思はれるものとなるべきである。彼の女の力はその魅力にあるのだ。」ルソー『エミール』岩波書店、1933年、5頁。

<sup>770</sup> メアリ・ウルストンクラフト、白井堯子訳『女性の権利の擁護』未来社、1980年、34頁

<sup>771</sup> 今井、前掲書年、11頁

<sup>772</sup> 水田、前掲書、10頁、25頁

<sup>773</sup> 水田、前掲書、94頁

も神にささえられるものだといい、また理性に期待するよりも神による救済が強調される」と、キリスト教からの影響を認める。

ウルストンクラフトが国教会の家庭に生まれ、非国教徒とのリチャード・プライスの影響を受け、後に無神論者・ゴドウィンと結婚する歩みから、ウルストンクラフト自体が、他の多くの博愛主義者たちのようないわゆる敬虔な信仰の持ち主ではなかったかもしれないが、キリスト教を基盤とする文脈の中にいた事実には注意を払うべきだろう。

水田のこのようなフランスとイギリスの思想的潮流を区別して理解する視点は、水田が女性史の領域からその研究を始めているからではなく、社会思想史の領域から出発点しているゆえの独自の視点ともなるのだろう。

## 第2項 アメリカの女性運動へ

大石は、18世紀後半から19世紀半ばのイギリスにおける女性運動を考察し、「奴隷貿易廃止運動においては、彼女たちが政治的圧力を備え、立派に「公共圏」に参画していたことは紛れもない事実である」として、この時代の女性たちによる奴隷貿易廃止運動などの社会改良活動が「公共圏」の活動であったことを指摘するが<sup>774</sup>、このようなイギリスで展開されていた女性運動は、アメリカにわたる。例えば、ウルストンクラフトの『女性の権利の擁護』がアメリカでも出版され、1790年代のアメリカにおいて大きな影響を与えたことが指摘されている<sup>775</sup>。

アメリカにおける女性運動の過程を、小檜山は次のように説明する。アメリカ独立戦争（1775～1783）が一段落した時代、1820～45年ごろにかけて、ボランティア団体が多く創設されるようになった。それまで女性の働きの方は、女性の領域とされていた「家庭」に限定されていた。しかしこの時代、ボランティア団体を通して、家庭の外においても女性の領域を反映した働き、例えば教育や他者への奉仕などといった分野で、女性の働きの方が広がられていった。女性の働きの方は、家庭だけではなく、さらに市民社会における活動へと開かれていった。このような変化を、小檜山は次のように指摘する。

女性の領域の思想から導かれる女性の宗教的・道徳的優位性を論拠として、より精神的で幅の広い社会活動を展開していった。女性の領域を家庭という私的空間から教会を通じて社会という公的空間にまで積極的に広げていった<sup>776</sup>。

ここで小檜山が指す「公的空間」とは、本論文においては市民社会として理解してきた領

<sup>774</sup> 大石和欣「錯綜した慈善のイデオロギー—ハナ・モアと奴隷貿易廃止運動」(『イギリスロマン派研究』(32)、2008年、1—13頁) 1頁)

<sup>775</sup> 鈴木周太郎「第3章 新たな共和国の建設に向けて—アメリカ革命と女子教育」(小檜山(2010)、前掲書、64頁)

<sup>776</sup> 小檜山(1992)、前掲書、36頁

域と同様であると理解してよいだろう。私的空間と公的空間の領域の間であって、女性たちが友愛と連帯で結ばれた団体を結成し、他者のために活動するという、まさに市民社会のことである。

エヴァンスは、この時期次々とアメリカにおいて生まれたボランティア団体について、「家庭という私的領域と政府という正式な制度としての公的生活の間にもう一つの公的空間を築きあげた」<sup>777</sup>と説明しているが、やはり市民社会の概念と同様といえる。国家権力の公的空間からは締め出されていた当時の女性たちにとって、ボランティア団体としての市民社会の場は、自分たち女性のための場であると同時に、子供や貧困者という他者、また時にはアジアやアフリカといった他国の人々のためにも活動を展開する場であった。

19世紀までのアメリカ社会には「モラルに裏打ちされた市民的ボランティアと自己統治」の社会的エートスが存在した、と稲垣は示すが<sup>778</sup>、このような19世紀半ばの女性市民によるボランティア団体の興隆は、稲垣の指摘にも一致する。

一方で、家庭という私的領域での良妻賢母を求められた女性たちの働きの方は、市民社会においてもまた、例えば「育てる」「世話をする」といった「良妻賢母」の概念から逸脱しない働き、つまり教員等に限定されていた、と小椋山は説明する<sup>779</sup>。

それでもなお、市民社会が女性たちにとって開かれ、かつそれがキリスト教的視点と結びついてきたという点に、アメリカでの女性運動の特徴があるといえる。

キリスト教との関連については、例えば、ハンナ・マザー・クロッカーは、1818年に「女性の真の権利」においても次のようにみられる。

政治家、兵士、哲学者、クリスチャンとして将来光輝くために備えるべき凡ての徳と共に、公德心と神と国への愛の最初の種を子どもたちの胸に植え付けるのは、女性にふさわしい義務であり、女性に与えられた特別な栄光である。<sup>780</sup>

ここでも、女性の役割がキリスト教的視点から解釈されていることがわかる。

また、1848年、ニューヨークのセネカフォールズに集まった女性たちによって、次のような「女性の権利宣言」が書かれた。この宣言では、アメリカの独立宣言が男性のみに言及している点に反発し、女性を含む表現として次のような宣言を提唱している。

われわれは以下の事を自明の真理と考える。すなわち、すべての男女は平等に創られ、その創造主によって一定の譲り渡す事の出来ない権利を与えられており、それらの権

<sup>777</sup> サラ・M・エヴァンズ、小椋山ルイ・他訳、『アメリカの女性の歴史 第2版—自由のために生まれて』明石書店、2005年、115頁

<sup>778</sup> 稲垣（2012）、前掲書、74-76頁

<sup>779</sup> 例えば、女性ボランティア的団体が、教育、福祉、医療、宣教といった分野において働きを担った経緯や、女性の領域と女性運動との関連については、次の文献を参照。小椋山（1992）、前掲書

<sup>780</sup> 小椋山（2005）、前掲書、115頁

利には、生命、自由および幸福を追求する権利があるということである。<sup>781</sup>

ここでもやはり、「男女」が「創造主」によって「平等に」創造されたことを明示し、男女平等の根拠がキリスト教的視点と結びついている。このようにキリスト教を背景とした女性運動は 19 世紀半ば、キリスト教女性の禁酒・禁煙運動と結びついていく<sup>782</sup>。

ただ、すべての女性運動がキリスト教と直結しているわけではない。しかし、例えば 19 世紀後半に設立された女性クラブは直接教会に属する活動ではないものの、キリスト教や教会との連帯が活動の随所にみられる<sup>783</sup>。このように、アメリカにおける婦人運動の流れは、全体的にはキリスト教の影響下にあると考えてよいだろう。

### 第 3 項 日本の婦人運動へ

アメリカの女性運動の流れが、日本での「婦人運動」として影響を与えた。

例えば、矯風会は、メリー・クレメント・レビットが万国婦人禁酒会から来日したことがきっかけとなり 1886（明治 19）年に設立されたキリスト教の女性団体である<sup>784</sup>。つまり、矯風会の発足は、アメリカのキリスト教界の中に起こった女性たちによる禁酒・禁煙運動の流れをくむものであり、大正デモクラシー期の他の婦人運動が 1920（大正 9）年前後以降に急速に広がっていくことと比較すると、その設立時期もはるかに早い。その点で、同じ女性を取り巻く課題についての活動であるとはいえ、矯風会は新婦人協会などの他の婦人運動とは、思想的にはそのルーツを異にした運動として位置づけられるだろう<sup>785</sup>。

また、アメリカとの関係だけではないが、世界 YWCA の協力の下で 1905（明治 38）年に設立された YWCA もまた、明確なキリスト教の流れにある女性運動の一つである<sup>786</sup>。1913（大正 2）年の YWCA の機関誌『女子青年会』に残されている日本キリスト教女子青年会会則には、団体の目的が次のように記され、そのキリスト教の精神を明確に示している。

#### 目的

1. 青年女子の間に基督教的智識を普及し彼等を導き基督耶蘇を救主として信奉せし

<sup>781</sup> 小檜山（2005）、前掲書、161 頁

<sup>782</sup> 19 世紀の禁酒、奴隷制廃止などの改革運動がキリスト教的背景の中で生まれきた経緯については、次の文献でも指摘される。有賀夏紀『アメリカ・フェミニズムの社会史』勁草書房、1988 年、59-70 頁

<sup>783</sup> 女性クラブ設立の背景と活動については、次の文献を参照。栗原、前掲書、70-89 頁

<sup>784</sup> 石月、前掲書、187 頁

<sup>785</sup> 矯風会の元となった婦人キリスト教禁酒同盟（WCTU）が教会の女性を核として拡大していく過程においては、次の文献も参照。栗原、前掲書、47-70 頁。キリスト教と女性運動との関連についての詳しい背景は、次の文献を参照。小檜山ルイ『アメリカ婦人宣教師—来日の背景とその影響』東京大学出版局、1992 年

<sup>786</sup> YWCA 成立過程については、次の文献を参照。『日本 YWCA100 年史—女性の自立をもとめて—1905-2005』日本 YWCA、2005 年、1-9 頁

むる事

1. 青年女子の霊的生命を涵養し、献身的行為を励し其智識、社交、身体の発達を図る事

1. 青年女子をして万国に基督の王国を拡張せしむる事<sup>787</sup>

これらのキリスト教的背景を持つ活動は、多くは米国人宣教師たちによってもたらされ、婦人運動史上では、啓蒙主義の流れから入ってきた他の日本の婦人運動よりも早い創設時期にあることが特徴である。

#### 第4項 まとめ

このキリスト教的潮流にある女性運動の思想的特徴は、男女の同権を示すその根拠を、神の創造の秩序に置く点である。神がすべての人に等しく人権を与えられたとする思想が、女性の権利だけではなく、先述したような数々の弱者のための市民社会活動を生み出す動機ともなつたと考えられる。

#### 第4節 覚醒婦人協会の位置づけ

##### 第1項 区別のない扱い

以上、啓蒙主義に源流を置く女性運動と、キリスト教に源流を置く女性運動の流れを概観した。これらの二つの流れは、日本における女性運動史の中では、通常は区別されることなく扱われることが多い。例えば、石月静恵の『戦間期の女性運動』では、「市民的女性運動」として、新婦人協会と日本基督教婦人矯風会は同じ分類の中で論じられている<sup>788</sup>。

しかし、上記の啓蒙主義を背景とした女性運動と、イギリス・アメリカのキリスト教の背景として女性運動は、同じ女性運動であってもその思想的出発点は大きく異なる。

##### 第2項 啓蒙主義の潮流に置かれる傾向

それでは、覚醒婦人協会はどちらの潮流に置くべき運動だろうか。婦人運動史で覚醒婦人協会が扱われるときは、通常は平塚らいてうの新婦人協会の流れの中で、新婦人協会の影響を受けた活動として登場する<sup>789</sup>。つまり、上記の二つの流れに沿って考えるならば、啓蒙主義の流れに属するものとして取り扱われる。

確かに、覚醒婦人協会は設立年代からすれば、矯風会や YWCA など欧米の支援による婦人運動の設立よりもはるかに遅いため、キリスト教的背景を持つ女性運動の流れに置くことには年代的にそぐわないようにもみえる。また、キリスト教的な流れにある婦人運動は通常は、宣教団体からの支援や関係の中で設立されていることと比較すると、覚醒婦人

<sup>787</sup> 日本 YWCA100 年史編纂委員会、前掲書、252 頁

<sup>788</sup> 石月、前掲書

<sup>789</sup> 例えば、次の文献を参照。千野、前掲書、240 頁



協会は日本人のみの団体であり、特定の宣教団体との関係は全くない。また、綱領や宣言文の中にも、キリスト教の理念が直接的な形で言及されているわけではない。さらに、覚醒婦人協会に加わった人々は、キリスト者だけではなく、その理念に賛同する非キリスト者たちも多く含まれていた。これらの点からは、覚醒婦人協会をキリスト教の流れにおくことは一見不自然にもみえる。

また、新婦人協会と豊彦・ハル夫妻、また長谷川初音とも関わりが深い点からも、新婦人協会と同じ流れにおくことは必然的であるようにもみえる。1921（大正10）年に、ハルと長谷川はともに新婦人協会の正会員として入会しており、豊彦は賛助会員であった。またハルは、1921（大正10）年の新婦人協会の「覚醒婦人大演説会」において、「労働婦人の立場から」と題して講演を行い、同じく長谷川も講演者であった。また長谷川は、新婦人協会の機関誌『女性同盟』にも寄稿している<sup>790</sup>。さらにハルは、新婦人協会の発起人である平塚らいてう、市川房枝とも個人的な親交があり、新婦人会設立前には、1919（大正8）年11月に平塚が神戸の賀川夫妻を訪問する様子や<sup>791</sup>、晩年にも市川からの贈り物がハルに届けられている様子<sup>792</sup>がハルの日記には記録されている。これらの覚醒婦人協会の活動時期や、新婦人協会との関係からは、覚醒婦人協会を新婦人協会と同じ流れに置くことは当然のようにもみえる。またその規模においても、矯風会是最盛期の1926（大正15）年には会員数が8500名であることに対し<sup>793</sup>、覚醒婦人協会は800名、そして新婦人協会は750名ほどと報告されており、覚醒婦人協会と新婦人協会は近似している。

### 第3項 イギリス型との共通点

しかし『覚醒婦人』においては、サンガーの名への言及が一度のみみられるものの<sup>794</sup>、それよりもむしろ、本論文でみたように、フェビアン共済組合の取り組みが巻頭言として紹介されるなど、イギリスの組合活動からの影響が目立って見て取れる。

今井は、18世紀後半から19世紀前半にかけてのイギリスにおける女性運動を分類し、男女の特質の差異を前提とする「独自派」、男女の政治、教育における同権をめざす「平等派」、社会改革をめざす「社会派」に分類したうえで、19世紀半ば以降のイギリスにおける女性運動の変遷を論じるが、その結論において、次のような内容を指摘している。1）独自派は慈善活動の中で、次第により広い社会問題に開眼し、「平等派」と共に、女性参政権を主張するようになる。2）1874年に設立された「女性保護共済連盟（WPPL）」は、職業を持った女性たちの生活・労働環境の保護を対象としており、互助組織としての共済組合を設立した。3）1890年、WPPLは「女性労働組合連盟（WTUL）」と改名し、男女混成

<sup>790</sup> 「男女共存のために婦人参政権を」（『女性同盟』6号、1921（大正10）年3月）、及び「独言」（『女性同盟』11号、1921（大正10）年8月）

<sup>791</sup> 賀川ハル「1919年日記」（11月28日）（三原、前掲書第1巻、245頁）

<sup>792</sup> 賀川ハル「1974年日記」（9月6日）（三原、前掲書第3巻、189頁）

<sup>793</sup> 日本キリスト教婦人矯風会、前掲書、660頁

<sup>794</sup> 『覚醒婦人』第十九号（1923年）（三原、前掲書第1巻、424頁）

労働組合まで加入の資格を広げるなど、男性労働者との協力の姿勢がみられるようになる。4) 新しい社会では、母性（女性の独自性）が尊重されると同時に、男女の平等も達成されると期待された。5) ミドルクラスと労働者階級の両方の女性同士の協力によって、女性労働者運動が促進された<sup>795</sup>。つまり、ここには、イギリスの女性運動が、組合運動を軸として、次第に男女の協働と多様な社会的地位にある人々を内包していく様子が指摘されている。

覚醒婦人協会の特徴が、家庭における母・妻としての役割を重視しながらも、教育や政治、職場において平等の権利を求め、相互扶助による組合活動を掲げ、男女の協働をめざす点、そして女性労働者のための運動でありながら、知識人たちとの協力がみられる点、さらに組合運動を軸とする点等、今井の挙げる 19 世紀後半のイギリス女性運動の特徴との一致がみられる点は興味深い。覚醒婦人協会がそれらの点にいたるまでイギリスの女性運動をモデルとしていたかどうかについては、慎重な検討が必要であるが、結果としてこの時期のイギリス女性運動の特徴と一致している点が多いことも、看過すべきではないと考える。

#### 第4項 根底にあるキリスト教的価値観

『覚醒婦人』では、なぜ男女が平等なのか、の根拠はキリスト教に基づくものであった。例えば、先述した藪下正太郎はこのように記していた。

人間はひとしく神の子として生みつけられたものである。（中略）人間はみな生みの親なる神の全きが如く全からんと欲してゐます。神の子にふさわしき生活を送ることは総ての人間のなすべきことであります。神の子は完全への無限の欲求を持つてゐます。神の子は伸びることを欲し、成長することを楽しみます。<sup>796</sup>

このような、「人間はひとしく神の子として生」まれた、というキリスト教的信仰から出た発想が、男女が対立するのではなく、神の前における等しい人格として男女が協力する、という思想として覚醒婦人協会の根底にある。

たしかに、覚醒婦人協会でも婦人参政権の獲得に触れているが、女性が「男性と対等の権利を獲得する」こと自体を覚醒婦人協会の最終目的としていたのではない。その最終的な目的は、宣言文にあるように、男女が協働する、よき文明の建設であった。

以上から、覚醒婦人協会を、啓蒙主義的なフランス革命の潮流にある婦人運動ではなく、キリスト教的な価値観を基盤とする潮流にある婦人運動として位置づけることが妥当であると考える。

<sup>795</sup> 今井、前掲書、383-385 頁

<sup>796</sup> 『覚醒婦人』第二十号（三原、前掲書第1巻、428 頁）

## まとめ

日本の婦人運動は、1920年代半ば以降は、婦人参政権を求める運動、婦人労働者を対象とした運動、消費組合を軸とした運動、廃娼運動など、さらに多様性を帯びてくる。各婦人運動が互いに影響を与えつつ展開されていくため、上記にみたように1920年代前半までのような、いわば単純化された形での分類は困難だろう。

啓蒙主義とキリスト教的な枠組みを軸として日本の婦人運動史全体が整理されてこなかったのは、概して日本で婦人運動をキリスト教の立場から研究する場合は、キリスト教関係の矯風会やYMCAといった活動に関する研究、もしくは欧米諸国からのキリスト教宣教師による女子教育等の分野といった各分野内での限定的な研究であったため、一般的な婦人運動をも含めたより広い女性運動の枠組みからキリスト教的視点を持って検討されることがなかったためだろう。

もちろん、このような分類方法をすべての婦人運動に適用できるわけではないだろう。例えば、1880年代後半に次々と組織化されていった仏教系の婦人団体などに対しては、上記のような枠組みでは捉えきれないかもしれない<sup>797</sup>。その点においては、他宗教の婦人運動史の研究も今後の課題である。

しかし、明治期から大正期、昭和初期へと続く婦人運動の潮流を整理するにあたり、少なくとも覚醒婦人協会が活動を展開した1920年代前半までは、すべてではないにせよ多数の婦人運動については上記のような、啓蒙主義的背景とキリスト教的背景の二つの潮流による分類の可能性を提示したい。

欧米の女性運動史の潮流については広範なテーマであるが、日本の婦人運動史の検討と並行して研究を継続させ、欧米の女性運動史と日本の婦人運動史との関連性を、今後さらに掘り下げて考察していきたい。

---

<sup>797</sup> 仏教系の婦人運動については、次の文献を参照。千野陽一「第四章 仏教婦人会の組織化と婦人協会活動」『近代日本婦人教育史—体制内婦人団体の形成過程を中心に』ドメス出版、1979年、71-103頁

# 付記

## 1.ハルの未公開音声資料<sup>798</sup>

### (1) 賀川ハル説教

日時：1963年12月29日<sup>799</sup>

場所：松沢教会礼拝説教

聴取：2015年11月19日 松沢資料館資料室にて

1963年も終わります。ここに、52回の聖日の最後の主の日であります。

よく新聞には、「一年間の重大ニュース」というようなものを掲げることでございまして、色々その年に起こった問題を取り上げておるのでありますが、私どももまた、個人個人にも、一年間の間には、いろいろの出来事を経験するのであります。幸いにして、喜びを持って送った人々もあります。感謝をささげて、この一年を過ごした人もあるのであります。しかし、ある者はまた、非常な悲しみと深い嘆きと、困難と、そうしたものを持って、この年を送った人々もあるのであります。

こうした私どもの人生に、イエス・キリストは、力強い勧めをしてくださるのでございます。山上の垂訓で、イエス・キリストがお教えてくださいました。その最後に、イエスは仰せになりました。自分の教えを聞いて、行うところの者は、賢い者である。その者はちょうど、(音飛び)に建築をする人のようである。色々の出来事が起こっても、それに耐えられる。大風が吹き、大雨が降り、洪水があっても、大丈夫だ。そういう賢い者は、自分の言葉を聞いて、行うところの者である。それに反対し、土台のないつなぎに家を建てた者は、愚かな者である。それは、雨風の災害に耐えることができないで、その家は、倒されてしまう。流されてしまう。これは、自分の言葉を聞いて、行わないところの愚かな人である。こういう風に、仰せになりました。

イエス・キリストが、荒野の40日40夜、それをお過ごしになって、そうして多くの人々に教えてくださいましたことが、マタイによる福音書の4章、5章、6章。5章からのところに、それが記されてあります。この人生に問題は多く、悩みは多いのであります。しかし、イエスのお教え下さった言葉に従っていく者が、結局は、大きな勝利である。

<sup>798</sup> テキスト化にあたり、音声として含まれていた「まあ」「えー」等の間投詞は削除した。また、音飛び等によって聞き取りが困難な部分については「？」として記した。句読点の位置や段落は、筆者の判断による。また、漢字の確定が困難な個人名についてはカタカナで表記した。

<sup>799</sup> 1967年10月9日ハルの日記(『賀川ハル史料集』第3巻、322頁)に、「シカゴイエスの友メンバーが説教(賀川ハル)を録音して送られたいと申込まれ、それを用意する。38年12.29日松沢教会での説教をテープに入れる」と記されているが、その節の録音と思われる。

イエスはおっしゃいました。昔から、いろいろの掟がある。あるいは、自分に向かって、悩みを持ってぶつけてくる者。そうした者に向かっては、その敵を憎み、隣の人を愛し、敵を憎めということは在来の教えである。けれども、自分はそうは言わない。敵を愛さなければいけない。自分に向かってくるところの者を、本当に、赦して、愛していきなさい。それが自分の教えである。目には目を持って、歯には歯を持って報いよと、いうそのしきりの道徳ではないと、こういうふうにお教えくださったのであります。

こういうイエスの御言葉に立って、それを行っていくところの者、これが賢い者である、こういう風におっしゃる。また、このイエスの教えてくださいますその道が、これは非常に狭いものである。大きな、にぎやかな、楽な大通りではない、と。それは狭いものである。しかし、それをゆくところに、本当の天国があるんだと、こうイエスは教えて下さる。どうも私どもは、非常にみんなが行くから、この道がいいだろう。これは便利だからこの道がいいだろう、というようなことで、えてして、広い、楽な、にぎやかな、そういうところを通っていきたい。また、通る。それではいけない。まじめな、正しい道を通っていくことが賢いのである。こういうように、教えていてくださるのであります。

私どもは、教会に集まり、信仰をもって聖書を読む。良いお話も受けたまわる。これで立派なイエスの弟子としておる、というようにも考えるのでありますが、これに一つ、私どもは、やはり、その困難な道、また、自分を愛する者でなくて、自分に敵対する者をも愛する、というその行動をとっておるかどうかを、一応私どもは考えなければならない、と思うのであります。ただ、聖書を読み、なるほど、こういう風にしなければならない、こう思うだけでは足りない。些細にそれを行って、これは、困難なことでもありますけれども、やはり、これには、私どものその困難なわざもできる方法をイエスは、やはり与えていてくださる。祈りなさい、求めなさい、そのところに与えられる。自分には到底できない力が、その祈りによって与えられる。求めることによって、門が開かれる。そうしてその、自分にはなしえない、困難な道、苦勞な道、損のような道、そういうものでも、勇氣をもって、喜びをもってゆけることができる。こう、イエス・キリストはおっしゃっていらっしゃる。求めなさい、祈りなさい。これを私どもが本当に求めて祈っていくところに、確かに、イエス・キリストの教えて下さったとおりの、祈りは聞かれる。求めれば与えられる。その生活が、私どもにでき得るのであります。これを、私どもが経験いたしますと、実際にこの生活を、本当に会得ができますと、これはもうありがたい。本当にもう、神様の御心にかなう業であるならば、これは、かなえられる。与えられる。この信仰をもって、進んでいくことができるので、これは大きな喜びであります。

その喜びを得るために、他に一つ大切なことがある。これは、イエス・キリストのお教えくださったように、私どものこの大きな恵みを絶えず思っていなければならない。賤しい者が、つまらない者が、本当に罪ある者が、尊い天の父の恵によって、これが許されて、天の父を、「お父様」とあがめることができる。また、賤しい者でありますけれども、この

天地宇宙を支配するところの、大きな絶対の神様に「お父様、お願いいたします」と、このまま願いのできる立場におかせていただいております恵みを感謝するところに、この道が開けていくことを思うのであります。

本当にありがたい。このような神様が愛していてくださる、助けてくださる、救ってくださる。この喜びをもつ、そのところに、その感謝に私どもは溢れて、困難な道でも、これは主の望んでいらっしゃるのだ、イエスがこれを求めていらっしゃるのだと、こう思います時に、自分を捨てて、自分の楽しみ、喜び、自分の幸い、一切を捨てて、主にお従いしていくことができる。またこれを少しでも自分の身に体験いたしますと、この喜びが、もう本当に大きく、なんとまあ、幸いな事であろう。このような思いで、主のお示しくださった道を、喜んで、進んでいくことができる。

あのパウロは、大きな患難、苦しみ、悩み、あらゆるものを受けましたけれども、彼の心の内には、大きな喜びがある。感謝がある。そうして、あらゆる困難に打ち勝って、自分は喜んでおる。喜びだと、こう言って、多くの人々にその喜びのおとずれを伝えた。信者一人一人がこういう心持を持って、生活してまいるときに、(?)この社会は変わっていくのであらうと、いうことを思わないわけにはいきません。

先だっても、この講壇から、タケウチ牧師がおっしゃいました、新宿伝道所の先生である牧師をされておられるハナモリ先生)が、(?)日本を発って、南米の中部にまで伝道に行かれる。これは大したことである。本当に、住み慣れた自分の国を出て、そして最も困難な(ボリビア?)の地に伝道行く、と。大きな働きであります。困難を覚悟して、いろいろ悩みがあり、それをもう乗り越えていく、とこれはやはりイエスに対するところの大きな感謝と喜びをもって、その困難なわざに進んで先生は、赴かれる。本当に、感謝であります。

私は沖縄に参りまして、そこにまた、沖縄の困難な伝道をしておられる牧師先生に出会いました。2年前くらいから、沖縄の北部の伝道地に参られました。随分困難な、生活もなかなか楽ではない、(?)の時は、やはり自分で労働をしに出なければならない。水が大変不自由でありますので、水を下げて、そして百姓の手伝いに、牧師先生が出かけて行かれる。水は自分で持って、お昼の食事はそこで与えられる。一生懸命に畑仕事をして、帰ってくる。そういう生活でありまして、教会は、キリスト教を説いても、なかなかみんなに会得できない。元来、沖縄は、祖先崇拜の非常に強いところでありまして、他の宗教はいらない。祖先さえ崇拜すれば、それでいいんだ、と。十分だ、と。死んだらば、神様になれるんだ、と。こういうその信仰を強く持っている人たちであります。そうしたところに、キリストの福音が、なかなか入っていかない。けれども、その牧師先生は、一生懸命、時には、そうした働きの中に、(?)と話をして、福音を述べておられた。一人の人に、ことさらに親しくなると、そして、その聖書の言葉を言い、神様の恵みを説くんですけども、頑として聞き入れない。(?)祖先を崇拜してたら、死んだら自分はもう神様に

なれるんだ。「他の宗教はいりません」。そういうわけです。

たまたま、その人が、41歳の若さで、急に、亡くなった。死因は何か、と言いますと、それは、非常に(?)しているところの、農薬を非常にこう、吸収しちゃった。そこへもって行って、泡盛をもうたくさん飲んでいたわけですね。それで、それが原因にして、患いもしないで、亡くなっちゃった。子供は7人残された。随分困難で、その婦人は、(?)した嘆きと、悲しみと、苦しみに出会ってしまいました。その牧師先生は、その人の葬式に列席をいたしました、親しくもしておりましたし、そしてその葬式を(?)。そして、そこに、列席をしました。みんなが大きな悲しみを持って、それに、集ってまいりました。来る人、来る人が、たくさんの餅を、お餅を持って、その霊に供えるために、積み重ねられたお餅がそこにあるわけなのであります。色々仏教でも供え物をしますが、それが、そのものすごい、その量が多い。そういう風にして、供えた。そして、その人の葬式が終わりました。それで、静かになってしまった。これはどういうわけだろうと思いますと、隣の人がささやいてくれた。今、この死人は、これを食べている時だ。捧げられたそのお餅を食べているんだ。しばらく静かにしている。その時間が、1時間たっても、終わらない。2時間たっても、終わらない。3時間、その餅を死人が食べる間、静粛に、みんなは、その時を、待っていた。そういう葬式に、その牧師先生は出会った。思うことに、あの霊は今、一つの位牌になっており、その位牌は、何の力もない。今は餅を食べていると思って、静粛にしておりますけれども、位牌が餅を食べるわけもない。また位牌は、この悲しみに満ちているところの、困難に出会っているところの妻の少しの助けをもしないではないか。こういうことが信じられていては、本当に、沖縄はだめだ。やはりここに、イエス・キリストの教えを、本当に、多くの人々に伝えなければならない。実に、人は、パンのみにて生きる者にあらず、ということ、その牧師は深く感じて、多くの人々に、その困難の中に、また、勇気をもって、伝道を始めた。そういうことによって、その牧師先生は、もう本当に、これこそ福音を宣伝しなければならないと、力強いものに励まされて、伝道に立った。

それから後、その町に、講演会を開きました。それは、町長をはじめ、学校の校長、町の名士。そういう人々を集めて、そして、講演会をした。「罪と罰」。こういう題をもって、講演をした。ところが、そこには、多くの青年たちが、それに参加した。講演を聞いた。非常に感動を受けて、記名者の数をしますと、70名、(?)。これからは、そういう教えを聞きましょう。こういう講演を聞きましょう。こういうことになりました。続いて、その会が今もって、保たれている。この70名の記名者をさらに教会に集めまして、伝道をした。今、その40名が、熱心に続いて、聖書研究、講演会、礼拝、その会に出てきておる。私はここに、本当に神様の深い恵みを思うのです。困難な伝道。本当に、苦しい働きでありますけれども、その中に、神が働きたもう。イエス・キリストがこの人々をお救い下さる、というところの信仰を持って、喜びを持って、今、その牧師は、その働きに勤めてお

られる。と申しますと、伝道して下さる牧師先生だけが喜びか、そうではない。われわれまた、一人一人信者が、本当に神の恵みを感謝して、喜んで、この救いに与った、本当に感謝を持って、参ります時に、またこの喜びを一人一人が受けることができる。

今、私が文通をしております一人の、これは信者の婦人ではありますが、大変もう年をとりました。一生懸命に、信仰の道を励んでおる。ある先生が、一つの集会で、山室軍平は、イザヤ書を60回読んだ、という事を、その席上で話した。ところが、その老婦人は、大変感じちゃって、ああ、あの先生は60回このイザヤ書を読んだ。(?) ってたいた者だ。私も読みましょう。その婦人は、その読み始めたんですね。自分は、イザヤ書を開いて、日に10節だけを読んでこう、とこう思いました時に、10節ずつ読んでいくのでは、なかなかこの何十回という数にはいたらない。奮発しました。1章ずつ読みましょう、とその時1章ずつ読んだ。すばらしいことがイザヤ書にある。なんとまあ、有難い。わたしもこれを、何十回も読もう。山室先生は60回。私はそうは読めないだろう。もう年が年だ。そう思って、読み始めましたけれども、それをだんだんと読んで、ついに先だって私の所へ来た手紙は、「もう50回になりました。50回と23章を読みました」。こういう報告が、私へ参った。

しかし、ただこの人は聖書を読むだけではない。本当に、信仰の生活をしておる。困難の中に、喜びを感じてる。困難は何であるか。その人は、主人が救われてない。しかも酒飲みで、酒に酔えば、もうその妻を、怒鳴る。叱る。そういうことが、その酒癖がある。そのことにおいて、本当にその妻は、どうかしてこの夫が救われるように、思う。本当に、祈りの生活をしていた。ところが、その主人が、だんだん、だんだん酒から遠のいて、したがって、乱暴もなくなる。そして、激しい言葉も言わなくなった。この人が初めからそういう癖のない人であったならば、その苦しみもなかったであります。けれども、また今救われているその喜びも、なかったでしょう。けども、そうした主人に仕えて、自分は信仰を持って、いくらいじめられても、本当に「神様。彼はその為すところを知らざるなり。お許してください」と、この祈りをささげて、その夫を導いていった。それが今、その恵みをいただけた。この祈りによって、主人が救われるようになりました。なんと自分は幸いなことだろう。随分、苦勞があったんでありますけれども、その苦勞があればあるだけに、神さまの、この主人を救ったところの恵みを彼は感謝をした。

その報告を私は2、3日前に受けて、「なんとありがたい。神様のために、苦勞するところの者に、大きな恵みがある。また、自分の一つの家庭のために、苦勞をして祈って、またその祈りが、受け入れられた時に、その人に大きな喜びがある。こういう風に考えてまいりまして、私どもは、本当に、イエスが教えて下さったように、狭い道ではある。困難な道ではあっても、それを進んでいくときに、大きな喜びと、そこには大きな収穫を与えられる。この喜びを持ちます時に、信者一人一人が、本当に神様の御国をめざして、御言葉に従った生活をしてゆきたい、と思います。



こういう風にいたしまして、しっかりした信仰を持って、感謝の内に、生活をしておるその喜びがありますけれども、その中にはまた、いろいろな誘惑があり、妨げがあり、躓きが、人間にはあるんであります。けれども、それにくずおれてはならない。この尊い(?)御国をめざして、私どもは困難を乗り越えていきましょう。

本当に、今日、洗礼を受ける人が、幾分か少なくなった。信者の数が増えていかない、というような嘆きももっておりますけれども、どうか私どもが、このまあ神様の大きな恵みを賜っておる、という喜びを持って、困難にも勝ち、悩みにも打ち勝って、信者としての務めを果たしてゆきたい、と思う。牧師先生方お一人一人は、一生懸命にこのことに尽くしていただきます。けれどもこれだけでは、神の国は早く来ない。信徒一人一人がまた、本当に受けた恵みを証をして、その家庭におき、職場におき、その働き場所において、受けた恵みの証をして、一人一人が進んでゆきたいと思います。

今年(こんねん)の恵みを感謝し、またさらに、新しい年に向かって、私どもは、苦労の中にも喜びを感じて、神の国の来りまするために、お互いが励んでゆきたい。こういうことを思うのであります。

お祈りいたします。

恵みに富みたもう父なる御神様。今年(こんねん)もあなたの深いお恵みの内に信仰生活を保たれ、また、主にある兄弟姉妹と共に、交わりを深くいたして、今日に至ります。神様、どうか私どもは、あなたから賜りますこの尊い賜物を受けております喜び、感謝とを絶えず心にもちまして、どうか、困難をも喜ぶところの信仰にまで至らしめ下さいますように、切に、お願い奉ります。神様、どうか、愛する日本(にっぽん)の国土を、本当に、清めて下さいますように。そのために、私ども一人一人をお用い下さいまして、どうか、上よりの御助けをいただきまして、同志、同心の者を多く起こし、この国が、あなたの御旨にかなうところの、清き、尊き国となることができますように、御助けを、切にお願い奉ります。多くの悩みある者の上にも、また、病める者の上にも、あなたの御恵みを豊かにお与えくださいまして、どうぞ、強めてくださいますように、切にお願い奉ります。この祈りを、尊い主イエスのみ名を通して、お捧げいたします。アーメン。

## (2) 賀川豊彦生誕 76 周年挨拶

雲柱社理事長

日時・場所：賀川豊彦生誕 76 周年（1964（昭和 39）年か）

司会者：ご挨拶をしていただきます。雲柱社の理事長として、各地にあります社会事業の指導をしていらっしゃる賀川ハル先生です。大分以前の事、先生の本の中に、紙切れが入っていたそうなんです。で、たしか横山先生でしたか、調べてらしてびっくりしたのは、それは賀川先生が、先生が奥様をうたった詩が、そこには書き記されておったそうでありますね。私はそれを読んで、本当に感激したんですね。「霊の我妻、いと恋し」という一文がございます。先生にそういう風にうたわせた良き半身を私たちの指導者として、すぐそばにいただいております。本当に、感謝しております。それでは、あそこの若い、小さな跡継ぎたちを奨励していただくために、一言ご挨拶を。

ハル：

今晚は、このところにおきまして、賀川豊彦生誕 76 周年を記念して、講演会が開かれますことを、感謝いたします。アベ先生、オオタ先生が、そのためにわざわざおこし下さいます。今晩の講演を願うことになりました。また、担当者が色々と骨折りをいたします。そのことに、尽くされましたので、この講演会が開かれることになりました。まことに、感謝でございます。

私どもこの講演会の主催をいたしましたイエスの友青年部が色々と骨折って、ここまで参ったわけでございます。振り返って考えてみますと、賀川豊彦が生前、あの関東大震災の時に、神戸におりましたけれども、どうしても、東京の（？）をなんとかしなければならぬ、こういう風に思いまして、焼け野原になったところの東京に駆け付けたのでございます。しかし、一人では何もすることができません。色々と計画を持ってしたいことがたくさんございました。幸いそこには、イエスの友の同志が集まってこられました。しかも、年若い人たち。それぞれの身に受けておる賜物を捧げて、このことに尽くしてくださいました。教育者は、そのことを持つて。また、建築家はその技術を持つて。また色々社会のために尽くす人々はそれ相当の捧げものをいたしまして、本当に、一つとなって、東京の復興に尽くしたわけでございます。

私はその時に、その青年たちの本当にありがたい奉仕を思ったことでございますが、今もまた、そのことを思い返して、その人々によって、大きい働きがなされたことを心から喜んでおるのでございます。ここにまた、イエスの友は、五つの綱領を掲げて、イエスにあつて敬虔であること。あるいはまた、貧しき者に仕えて、労働を尊ぶこと。また、世界平和を願うこと。純潔を保つていくこと。社会奉仕を旨とすること。こうした 5 綱領をもつて、イエスの友は進んでまいりました。この時に私はまた、あの震災当時、青年たちが

本当に一生懸命に働いて、よき東京の復興の働きに尽くされたことを思います時に、またこのイエスの友の青年部が、今後においても良き働きがなされるようにと願う事でございます。

台湾には、一つの物語がございます。それは、台湾は暑いものでありますので、どうかして、もう少し涼しい事になりたい。ある人はそれを思いまして、あの太陽を射とめるならば、もう少し涼しくなるだろう。こういう風に思いまして、「太陽を射落そう」、こういう希望を持って、駆け上がりました。しかしそれはなかなかの大事業でありまして、太陽を打つことは容易ではありません。自分一代ではこれはできかねるだろう。それならば、後継ぎがいる。自分の子供を背負って、自分ができなかったならば、その次の時代が、どうかこの自分の目的を達してくれるように、子供をおぶって、太陽に矢を向けた。そういう言い伝えがございます。ついにその目的を達して、その太陽を射落した。そこで、大分涼しくなった。その一つの太陽は地球を照らさないで、月となった。こういう言い伝えがあるのであります。

ここにまた、イエスの友は、このその後継ぎであることを思います。賀川豊彦は、この「太陽を射るもの」が非常に好きでありました。自分の何冊かの、著述をいたしました、その中には、「太陽を射るもの」という題をつけた小説もがございます。私はそれを思います時に、本当にイエスの友の青年部がいよいよ力強く主の導きを受けて、良き働きをして、本当に神様の御栄えを現していくように、と心から願うものでございます。(?)にまたお集まりの皆様かどうか主の恵みの内に、本当に社会を清めるために、主の御栄光が現れるために、一段とまたお尽くしくさせていただきますように、この場を私はいただきまして、皆様にもそのことを願う次第でございます。今晚これからの時間も、主のお守りの内に過ごしてまいりたいと願う次第でございます。

### (3) 賀川ハル説教

「愛は寛容である」

説教日時・場所：不明（説教内容より、1966（昭和41）年（井上伊之助氏の晩年）以前と推定）

聴取：2015年11月19日 松沢資料館資料室にて

今日は、「愛は寛容である」。こういうことについて、少し、お話をいたしたいと思うのですが、旧約聖書の箴言を開けますと、そこにもまた、10章の12節には、この愛、寛容はすべての咎を覆う、こうふうな言葉もございます。また、17章の9節をみますと、その寛容は、人の過ちを赦す、そういう聖句が、そこにあるのであります。またあるいは、私どもが自分にできるならば、これはもう大した力であると思うのであります。けれども私どもの愛は、わがままでありまして、そうしなければならないと、愛さなければならないと思ひましても、なかなかそこにまた素直にその業ができない。そういうような状態に置かれることも多いのであります。けれども、もう一つ、私どもがどうしても、この愛を知っていかねばならないと思う時に、私どもの心を励まして、そしてこれをなさしめるところのこのことのあるのを私どもは思わなければならない、と存じます。それが何か、と申しますと、私どもがこの尊い神に、本当に結び付けられて、宇宙を支配して、この生き物の力を持っておられるところの神が、私どもの神であり、また、キリスト・イエスのお言葉によれば、これは父である、お父様だ。こういう言葉をもって、神様と私どもの関係を結んでくださる。この実に大きなことが、本当に会得できる時に、福音のすばらしい、人間だけの考えでない、力でない、そうしたものが、そこにできてくるのであります。

随分日本の人は義理堅い、という事があります。そういった面で、非常に優れているような点もあるのでありますけれども、なんといっても、私どもが神様に背いて、そうして本当に自分と神様とは関係がない、と。あんな十字架とはおそらく私とは縁の遠いものだ、と、こう考えて、本当に、神様に対して、感謝も持たないし、神様を拝むこともしないし、そうしておるところの私どもの罪人のために、神様は、その者を救うために、一人のイエスを地上に送って、そうして、私どもとイエスとを結び付けて下さった。この大きな愛、これを思ひます時に、私どもは義理堅い、なんて言っておりましたが、到底その愛には及ばないことである。逆に、実際に、これが私になされておる。すばらしいことだ。本当に神様の愛は深いんだ。大きいんだ。こういうことを考えてまいりますと、大きな恵みを受けて、そしてまた私どもも、普通ではできない愛のわざが、いささかでもできるように、導かれていく。これはもう大きなことでもあります。

私どももこの標準が違ってくる。今までは、自分に好意を持ってくれるから、こちらもいい気持ちでお付き合いができる。あの人も私を世話してくれたから、こちらもこうしなければいけないと、こういうような関係で結ばれておりますところのものが、神様の愛を

この標準にしますと、そういうことではない。全く神様に見向きもしない、罪びとである私をお救い下さるために、イエスを十字架につけて、その贖いをしていただいた。

私はもう随分こう考えてみますと、私は早くから、キリスト教には関係があったわけがあります。今から、60年ばかり前、私は親戚に、信者がありましたんで、導かれたわけです。けれども、とつても私のような小さい、子ども心ですけれども、そんな耶蘇なんて私大嫌い。拜むんだったら、ちゃんと日本の神様を拜む。こういう事を考える。仏様をあるんだ。仏様もありがたい。こういうふうを考えていた。もうキリスト教は大嫌い。ところが、色んな事情で、私はその親戚に、しばらく身を寄せなければならぬ。身を寄せると言いますが、お手伝いに行ったんですから、15、6の時。そしてまあみんなが教会へ行くんですね。横浜ですから、指路教会。教会へ行くんです。それで、「お前もおいで」とこう言うんですけども、「私は家でお留守番してます」。そして、行かないんですね。みんな一生懸命お祈りをしたり、讃美歌を歌ったりしていると私はこっちの方で、みんながそれで救われるんだしたら、私は自分でもって、仏さんを拜んで、救っていただく。どうしたらいいのか。みんな一生懸命、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏というから、私もそれで一つ救われましようと、こう思って、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏、とこう言うんです。そう信者の家におりながら、そういうようなよくないことをいたしました。それで口で言うだけではいけない。口でいうのはもう、たやすいことだ。私はそれを書きましょう。今度は、木切れがあると、紙切れがあると、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏。口でただいだけより、御利益が余計あるだろう。こういう風に子ども心に考えまして、そしてそういうことをした。随分これはひねくれた、嫌な性質なんですね。自分はそんな悪いとは決して思わない。そして、いい気になっておる。

それから、月日はたちました。で、私どもは神戸へ移って、神戸のその伯父の会社の印刷工場へ行ったんです。それでだんだん、その工場が、やっぱり叔父の会社なものですから、キリスト教の伝道集会があるんですね。すると、その話を聞いている。今まで、嫌いで、嫌いでしょうがなかったんですけど、そうしても嫌いでもなんでも、そこに座らされて、その話を聞かなくちゃいけない。だんだん話を聞いている。私は一つまた、その躰きになっているものがあつたんです。その信者がみな、神様は愛だ、愛だと、神様はお恵みだ、とこう言って信仰しておるのに、私の一番尊敬しているその親戚の伯母が、心臓病を患いまして、非常に苦しむんですね、心臓のために。私はそれが疑問になった。みんなこんなにも、神様、神様と恵みをいただいている、というはずなのに、あの苦しみはどうだろう。神様は恵みで、愛であるのに、こんな苦しみをお助け下さったらいいじゃないか。そういうことがない。愛でもお恵みでもなんでもない、というような一つの疑問がある。疑問を持っていた。

そうしますと、その工場で話をされた時に、聖書でもって、神様は本当に愛であるから、かわいいわが子には、ある時は、愛のむちを与えることがある。それを神様を信じて、そ

れを乗り越えて行かなければならない。かわいい子には旅をさせる。そういうようなことで、試練もある。隣の工場で、盛んに鉄をつくっておる。あれでも、鉄を溶鉱炉の中に入れて、すっかり赤く溶かして、そしてそれを型に入れて、出して、それを打って、一つの立派な使われるところのものが出来上がるんだ。人生にもそういう悩みがある。悩みがあるけど、つらいことがあるけれども、それで神は愛でない、という事はないんだ、と。こういう説明を聖書によって、牧師先生が話してくださった。

私は、随分自分が愚かであった。わからなければ、お尋ねするばいい。こういうところは、先生、どうなんでしょうかと、伺えばいい。それもしないで、ただ、神様は愛だといって、教会のためにも尽くしている信者がこんな苦しみをするんだ。あれはもうでたらめだ。こういう風に、私の心は非常にこう、打たれました。自分は愚かであった。今度はもう心を入れ替えて、神様の本当に聖書についても、神様のことについても、へりくだる思いで、お話を聞かなければならない。こういうような気持ちになりまして、私は、本当に今度は、神様のお話を心から聞くようになりました。こうした私のような、いわば、放蕩息子のような、私をも神様がお救い下さった。それはもう私は感謝でいっぱいだったんです。なんとまあ、何年も。1年や2年じゃないんです。神様はダメ。こんなのは外国の宗教だ。こういう風に言っておった私を神様はお救い下さった。この喜びを持って、本当にありがたいことだ。

それで私も何にもできないんですけれども、この信仰の貧民窟へ自分の情報で、別にどこも豊かでもないんですね。知恵もない。学問もない。その女工風情で貧民窟へ行ってみますと、もうそこには、私よりももう何倍か気の毒な人たちがそこにいる。そしてじゃあ、自分にできることをしましょう。幸い自分は体が健康だ。それじゃ、なんかお手伝いしましょう。その一件一件を見ると、気の毒な人たちが、(?)着るものもない。もう病人でも、そこに放ってあるまんま。そこへ行って、少しお手伝いをしたい。お茶を沸かして熱いのを飲ましてあげたい。そういう(?)心が嬉しい。私のように、本当に何の力のない者でも、少し、人様の面倒を見ると、あのみんなの喜び方。人に尽くしてあげる時に、本当に自分に大きな喜びがある。幸せを感じる。そして私の心はすっかり変わった。これは一つ、神様の救いに与るためだから、できるだけことはしましょう。

こういうような気持ちで、私は信仰をいただいて、今日まで、神様の大きな恵みをいただいてきたわけであります。これは大きな喜びであります。でありますから、やはり私は、人が、1年や2年、神様をもうないがしろにしても、その人に失望しないんです。私は自分が長い間の神様に背いていた生活を見て、なんとという神様は、恵み深く、忍耐深く、そして、その人の悔い改めを待っていらっしゃる。こういう風に思って、私は、その人も上にも、この大きな救いがあることを思いまして、また、自分の本当に至らないことも、証をさせていただいて、一人でも多く、この喜びを味わっていただきたい。こういうことを思いまして、時々お招きをいただきますと、私は出かけて、救われた感謝を証するわけで

あります。私は聖書の勉強もしてきません。神学もわかりませんし、何にもわかりませんが、救われた大きな喜びを、持っておりますために、皆さんの前に、立たしていただくわけでありませぬ。

これは今、私のような者が救われたことを思いまして、どなたにでもこの恵みがいただけるんだ。こういうことを思いますが、私どもの日曜学校に来た子供が、小さい時から、その家庭が、この宗教的な、神様を崇めるところの家庭であったんですね。不幸にして、その小さい子供が4つの時に、もうお父さんは胸を病んでなくなってしまった。それでお母様が、若い未亡人になりましたけれども、神を崇めての生活であったために、非常に不幸な生活でありますけれども、そこにもまだ希望を持って、そして神様は永遠の命を下さる。私もまたこの地上の生活が終わった時には、共に、神様の御前にゆける。こういう思いを持って、ただ一人のその子供を本当に愛して、生活をしている。家も、別に豊かではない。その若い未亡人は、幼稚園の先生をしながら、その子供を育てている。子供も本当に良いお母さんの信仰を受けまして、普通で言えば、子供はお父さんがいない、寂しい家庭でありますけれども、そこにそのお母さんの信仰が、自分の家を暗くしない。坊やね、いい子にしていたら、やっぱりお父様がいて、それも神様にかわいがられるよい心を持って、そうしていかなければそれはできない。そして、みなに親切にして、いたずらをしないで、うそを言わないで、いい子になっていきましょう。そういう気持ちで、お母さんはもう決して、「お父さんがいないから、困るね。お父さんがいないから、これもやってあげられないね」、というようなことは言わないで、子供と非常に友達になって、そしてその子供を育てていったんですね。

その子供が非常に良く素直に育ってきました。幼稚園や、その子供も出るようになりまして、そのお母さんは、「私はできるだけ、その子供と一緒にいたい。せつかく、幼稚園でお勤めをしていたけれども、子供が小学校へ行って、私も小学校へ行って、やっぱり子供と一緒にできるだけ多くの時間を使いたいから」。そして、小学校の先生になった。その子供はだんだんと、大きくなった。ところが、その子供は小さい時からですね、お母さんが信仰を持って、本当にこの天地宇宙が、神様の御手の中にこれがおさめられている、そういうことを、その子供は信じているわけです。

その子供の学校生活の内に、子供は詩を作りました。その詩を見ますと、非常に私どもも驚かされるんですね。その詩がありますが、「コオロギ」という題で、詩を作っているんですね。

コオロギ。

コオロギは縁の下。僕と母さん、屋根の下。お屋根は、お屋根は、空の下。お空は、お空は、神様の、大きな大きな御手の内。

こういう詩を作るんですね。私はこの子供の詩を見まして、この旧約聖書の詩編にあります 19 篇を思うんですが、ヘブライ詩人は、「諸々の天は、神の栄光をあらわし、大空はその御手の業を示す。この言葉をかの日に伝える。この夜は知識をかの夜に送る。語らず、言わず、その声聴こえざるに、その響きは全地にあまねく、その言葉は地のはてにまで及ぶ。(詩編 19 : 1-4)」。ヘブライ詩人は、大きな、この天体を見て、神様はもう素晴らしい事をなさる。こんな大空が神様の御手の業を示している。こういうことを言って、神をたたえているんですが、この 15 年、6 年の間にこの詩は作ったんですけども、その子供はですね、わずか 5 行のこの詩の中に、コオロギは縁の下にいる。僕と母さんはその上の座敷の上にいる。それは屋根の下だ。そのお屋根は大空のその下にあり、その大空は、神様の大きな大きな御手の内にある。このようなその信仰の言葉をこの子供は、うたってるんですね。私は、これは素晴らしい。私などは 20 何年か、神様が分からなかったんです。子供は、お母さんに導かれて、日曜学校で教えられて、そのような綺麗な心の内に、神様がいらっしゃるということ意識して、こういうその子供は、やっぱりそのただ大空が神様の御手の内にある、というだけではなく、神様と自分とが、本当にこの密接な関係がある、とそういうことをうたってるんですね。

それは、自分は男の子ですから、こうして手を、骨を少し痛めたわけですね。

#### お骨の接ぎ木

メガネをかけた先生は、黒い薬を塗りました。涙のお目目で母さんは、折れたお骨をなでました。お骨の接ぎ木は神様が、知らないうちに、つぎました。

こういう詩なんですね。そのお医者さんが、医学的に、治療をする。お母さんはまた愛情で、その手をなでてください。これはありがたい。お母さんは、早く治るようと涙を流して、さすってください。これもありがたい。けれども、骨を完全に治してくださったのは、知らないうちに、神様が、この骨を接いでくださったんだ。こういう信仰をこの子供は持っているんですね。

私はもう一つ、この子供の歌で、立派なのがあるんですが、それは、ある時に、その家へ、どろぼうが入ったんですね。その母親と子供と二人がそれこそささやかな生活をしているところへ泥棒が入る。今度は、「泥棒」という題で作りました。

#### 泥棒

前にはきつと、いい人よ。夕べ入った泥棒さん。僕らも取られて困るけど、泥棒さんもかわいそう。今頃どこかの街角で、コオロギさんの声聞いて、きつと後悔しているよ。母さん、許してあげようね。



こういう詩を作ったんですね。泥棒が入ったから、本当言えば、憎らしい、困っている、憎いやつだ。こう、言いたいところでありますけれども、その子供は、同情をもってですね、今頃どこかでコオロギの声を聞いて、ああ悪かった、と思っているだろう。お母さん、許してあげようね。こう言って許す。非常に寛容な気持ちをその歌にあらわしている。どうかすると、大人は及びません。大人は、その泥棒は、けしからんことだ。どうしてだ、どうしてやろうか、というようなことですが、その子供の心の内に、本当に、神様があるところに、人を許すところの思いがあるんですね。寛容である。そのことは、本当に尊いことだと思います。私どももやはり、神様の恵みを受けているところの者は、本当にその寛容がなければならぬと思うのでありますが、どうかすると、私どもは、そういうことが、なかなかしにくい、ということを考えます。

新約聖書のテサロニケ人への第一の手紙、323 ページですか、第 5 章 12 節を見ますと、「兄弟たちよ。私たちは願います。どうかあなたの方の間で、労し、主にあつてあなた方を指導し、かつ訓戒している人々を重んじ、彼らの働きを思って、特に、愛し、敬いなさい。互いに平和に過ごしなさい。兄弟たちよ。あなた方におすすめる。怠惰な者を戒め、小心な者を励まし、弱い者を助け、すべての人に対して、寛容でありなさい。誰でも、悪をもって悪に報いないように心掛け、お互いに、またみんなに対していつも善を追い求めなさい」。寛容であるということがなかなかしにくいことではありますが、申しあげましたように、自分の救われておりますことを、感謝するならば、この寛容が本当に身につけて、できてくる。信者がやはりこうした思いを持って、生活をしていかなければならないと思います。でもなかなかそういうことがこうできにくくって、どうかすると、向こうがこうだから、自分もこういう調子でいく、とこういうようなことで、そこに、まことに、穏やかでない、自分もまた苦しい生活をしていくことをよく見受けるのであります。

私はこの寛容について、もう一つのことを申し上げたいと思うのですが、時はだいぶ古いことでもあります。昭和 16 年 8 月 6 日。これは、戦争の始まった時であります。その当時、アメリカに勉強しておる日本の学生があつたんでありますが、真珠湾攻撃を、アメリカにいて、ラジオで聞いたんです。そして、その聞き逃すまいと思って、一生懸命にラジオを聞いている時に、日本はだいぶこう具合がいい、真珠湾を攻撃して、あれは勝つて。こういうその思いを持って、そのラジオに聞き入っていた。そうすると、みんなの気持ちは非常に興奮して、それこそ、米国も日本も今後どうなるか、というような気持で、一心にそのラジオを聞いている時に、その日本の学生に向かって、一つのが飛んできた。ひょっと見ると、そういった時ですから、なんだろうと思って見たんですが、それは卵だった。生卵をぶつけられて、服が汚れた。はっと思っているうちに、また、あとが来たから、これがまた生卵だろうと思って、その人は上手にそれを受け取りました。そして、ぶつけたと思う人に向かって、「ありがとう」。こう言ったのです。そして、そのところへ持って行って、「ありがとう。私は 2, 3 日ももう栄養も取らないでいた。これはもう私の大

変なごちそうだ。ありがとう」。感謝してそれを受けた。それは非常に穏やかな、寛容さがあったわけです。するとそれを見ていた人が、非常にそれに感じた。もうこの今、戦争が始まって、敵と味方であるこの最中に、自分にぶつけられた卵を、それを受け取って、敵であるところの同国の人に向かって、それがありがたい。私はこれに飢えていた。ごちそうだ、ありがとう。こう言ったその態度に感心して、ある人がそれを新聞に出したところが、大勢の人が、そのことに非常に注目していた。ところが、一人の婦人の人が、それを見て、その日本の青年の場所を訪ねて、「お話ししましょう。言う事がある」。何のことかと思っ、会って話してみると、「日本とアメリカがこうした戦争状態になった。あなたの学費も多分途絶えるだろう。それじゃあお気の毒だ。せっかくアメリカに勉強に。あなたはお続けなさい。私が学費を全部出しましょう」。こう言って、思いがけない学費をもらって、その人の援助によって、学校の生活を続けることができた。私はここに、やっぱりこの寛容であることが、本当に大きな幸いを得る、ということ、その出来事についても、感じられるのであります。

キリスト・イエスの山上の垂訓に、仰せになったことは、やっぱり、寛容である者は幸いだ。地を継ぐことができるんだ。こういう教えを下さっていらっしやいます。私たちはやっぱり、これを日常の生活に本当にこれを行っていかねばならないと思うのです。随分偉そうな人であっても、人を許すことができない、いつもいかない、というような事で、おもしろくない生活をしている人が多いんです。それが、愛し合っていかなければならない自分の家庭でも、そういうことがある。年取った人と若い人と。どうもその、うまくいかない。なんだかもう気持ちが悪い生活をしている。けれどももし私どもが、イエス・キリストの尊いお救いをいただいている者として、また神様が私のような者を、またいろんな罪のある人をお救い下さったというその大きな愛を思って、その幾分でもしていましようと思うところに、そういった問題も解消する。こう思うんですけれども、なかなかそれをみんなできずにいる。けれども、それは私どもが、祈って、祈って、祈り求めて、この態度に私どもが出て、いい生活をお互いにしていかななくてはならない、と思うのであります。

ある人の夫婦生活を見て、本当にこう信じて、信頼して、愛情を尽くして、楽しくゆけるはずであろうと思うのに、そこにもまた大きな溝を作っておる人がある。聞いて驚いた話でありますけれども、ある新しく結婚された二人があった。新しい家庭を作って、楽しい生活をするはずであったんですけれども、その期待にはずれて、その花嫁は悲しい思いをしななければならない。というのは、その結婚の日から、その花婿さんは、家を外に。この自分のわがままな態度をとったんです。そして、その花嫁さんの失望。夫に対して、これはもう私の罪だ。こういう風にわかりまして、その婦人は、自分の前に罪を懺悔した。申し訳ない。本当ならば、協力していかなくちやいけな。愛していかなくちや。愛情をもって仕えていかなくちや。それを私は今迄できなかった。それは私の罪です。赦して下

さい。こうやって認めて、その家庭が良くなっていった。

これはですね、これまでひどくならなくとも、私どもの家庭生活にも、社会の生活にも、職場の生活にも、これがあるんです。ただ相手が悪い、相手が悪い。思っているところに、自分の大きな罪を犯している。それに気づかないときに、お互いに、それは哀れな生活であります。他に自分の罪を認めて、相手も悪いんだけど、自分もまた何にも尽くすところもない生活であった。気の付いたことはよかった。こういうことを思います時に、私ども信者が、本当に神様の愛が私どもに充ち溢れていることを思う時に、相手が少しくらいに自分に失礼なことがあっても、相手の足りない点があっても、それを許していくところに、自分もまた幸いが来るんです。

ある婦人が、私の所に相談に来たことがある。その人は、立派な学校の教師だったんですね。それがそのご主人が、教え子と親しくなってしまった。その奥さんも、その子供も知っている。娘は知っている。そうした大変な関係になったわけです。それはもう、教会に行って、信者であったわけであったんですけども、そういう大きな間違いがある。その奥さんも、本当にがっかりして、相談に来られた。打ち明けて、私に話に来られたわけです。もう本当にお気の毒だと思いました。もう婦人として、妻として、これ以上の悲しみはないだろう、と思うほどでありましたけれど、私は慰めました。やっぱり、信仰を持った人は、お互い、神様から大きな愛を受けている。(?)ここはあなたは、しんどいことですけれども、許しなさい、と。許してあげてください。あなたがあの人を許すことにおいて、あなたも救われます。そう私はおすすめた。随分これはむごい言い方です。自分に対して裏切ったところの人を許して、それに仕えて行きなさい、ということは、本当にきつい言葉です。けれどもその婦人は、それを受け取って下さった。「はい」。そして、心から、それを許した。そして、気が本当に明るくなったわけです。報告に来ていただきました。「ありがとうございます。ああいう風にして、私は今、本当に安らかな気持ち。人を許すと、これまた自分も救われる。その状態になりました」。こういって、感謝された。「もう主人も天国におくって、そしてもう何十年となりました。いまだにその人は、あの時のあのお言葉をいただいたんで、私は本当に幸せになった」。こう言って、感謝をしておられた。

私どものお付き合いでも、お友達との付き合いでも、そういう心持ちがやはり必要であると思うのですね。これが、ただの道德、ただの修養、それだけではなかなかできない。けれどもここに、恵みに満ちた天の父が、豊かに私どもを愛して、そしてこの恵みを与えて下さる。その御恩寵を思う時に、人を許すことも、本当にでき得るんですね。これは、お互いが本当に心に入れて、愛は寛容であることを、お互いが尽くしていかなければならないと思います。

今、静岡で、老年で、そして身体を痛めて、休んでおられます、井上伊之助<sup>800</sup>という牧

---

<sup>800</sup> 井上伊之助(1882(明治15年) - 1966年(昭和41年))は、日本出身の台湾宣教師。

師がおられますが、私はこの牧師をよく思い起こすのでありますが、若い時に、ちょうど私どもが貧民窟で伝道しておる時に、台湾の伝道に向かって、そして、神戸に寄って、伝道に行かれました。この井上伊之助先生の事を思いまして、私はここにも、大きな愛のあることを思わせるのであります。この井上青年が、東京で勉学にいそしんでいた時に、彼の耳には、父親が当時台湾で奉職していた。非常に不幸な事には、台湾人に殺された。何にも悪いことはあったんじゃないんですけれども、つまり、会社の雇人として、その井上さんのお父さんはそこへ務めた。その会社に向かって、雇われておるところの台湾人が、つまり、ストライキをしたわけなんです。その時に、その使用人であった井上伊之助さんのお父さんが、台湾人に殺される。その知らせが、勉強している最中に、東京に届いてきた。そして大きな悲しみを持って、一体自分はもうどうしたらいいんだろう。自分の愛する父を台湾人に殺されてしまった。そして、祈って、祈って、神様の御旨を伺ったわけです。千葉の海岸へ行って、それも祈った。三日祈った。そして示されたことは、その方たちを許すことだ。そして、井上さんはそれを決心して、私は台湾人へ復讐をする。けれどもその復讐は、あの人たちの魂を救うことだ。こういうように考えて、それから神学校で勉強をして、自分は伝道に台湾に行く。そしてその時が来まして、台湾に伝道に行ったわけです。行くときには奥さんを連れて、そして行かれました。台湾の、私も一回台湾へ行ったわけなんですけれども、ずいぶん伝道は困難。伝道させないんです、その当時。それで、また井上先生は、ただ伝道ができない。それでしょうがないので、今度は医学を勉強して、医者として、病人を扱って、そしてその間に福音を説いて。ですから苦労は大変だったんです。そしてもう蛮人もおりますし、なかなか難しいところで、気候が違ったり、その伝道を努めた。その愛。人を許して、そのために仕えて、そしてその人たちを本当に愛して、救いに与らせる。そこに、キリスト・イエスの大きな愛がある。井上先生の上にも行われたわけです。私はこの井上先生のご本人もよく知っておりますし、伝記も読みまして、本当になみなみならない苦労をそこにされましたけれども、井上先生の生涯は勝利です。豊かに敵を愛して、そのために困難な伝道をして、その人々に仕えて、これは本当に、大きな神様の愛を受けて、その愛をまた蛮人に及ぼしていったわけでありまして。

私どもは神様からの特別なお救いをいただいております、本当にありがたい生活でありますから、豊かにこの恵みをまた、大勢の人に分けていかなければならない。そこには、私どもの寛容をもっていかなければならない。これもまた一朝一夕にはできませんが、そこにもまた神様とのお交わりにより、祈りにより、このできがたいその行いをもさせていただく。これはまあ、経験者がよく経験するところでありまして、自分には(?) たらないうところにも、豊かにその恵みによって、それが満たされていく。こういうありがたいお恵みを上から受けることができる。これを幸せと思ひまして、私どもはお互いに励んでゆきたいと思ひます。その小さい子供にさえ、豊かに神様をわかって、それを受け入れてしていくところに、大きな愛の気持ち、寛容な心持ち、そういうものをいただける。

こう思います時に、私どもはお互いに、どうか愛の業を励んで、寛容な思いを持って、神様のお救いに与った者としてのよき生活を励んでゆきたいと思う次第でございます。

一言お祈りいたしましょう。

恵みの御父様。愛する兄弟姉妹と共に、あなたのお恵みをもう一度ここに思い起こすことができ、まことにありがたく、感謝をいたします。あなたの御恩寵を感じつつも、まことに力弱い私どもは、いろいろな欠点もあり、行き届かない面もあり、また、あなたの目に本当に沿わない点もございますが、どうか、大いなる御許しを持って、私どもをお強め下さい。あなたの御愛を常に心に覚えまして、どうかまた勝利に向かって、また、その過程に向かって、どうか愛の実行者となり、あなたの御栄をここにあらわしていただけますように、上よりの御助けを切にお願い奉ります。神様どうか、ここに集われるところの一人一人の上に、上よりの豊かな恵みをお与えくださいまして、どうぞ、この与えられました人生を、本当にあなたによって、希望を持ち、喜びを持ち、感謝を持っての生活であらしめてくださいますように、切にお願い奉ります。これを行われます伝道が、どうか大いなる働きをみ前におさめることができますように、御助けを切にお願い奉ります。愛する祖国が、どうか、今日の間違ったたくさんの事柄から救われまして、あなたの御姿を拝する良き国となることができますように、お願いいたします。まことに行き届きません感謝、祈願、主イエスのみ名を通してお捧げいたします。アーメン。

#### (4) 賀川ハル説教

時：1978（昭和53）年6月26日（ハル90歳）

場所：不明

聴取：2015年11月19日 松沢資料館資料室にて

この度は、至らないものが、みなさんの前に立って、お話をしなければならないということになりまして、おそろおそろ、こちらへ出たわけでございます。

都民福音学校というのは、大変私は素晴らしいと思うわけでございます。信仰生活をいたしておりますと、本当に、神様のお恵みで、天の父を知り、また尊いキリスト・イエスの救いに与って、幸いな人生を送られると、こういう風に感謝して、日々を送るわけでございますが、こうしたお恵みをなお多くの方が、お持ちにならなければならない、ということを感じながら、それがなかなかできませんときに、都民福音学校ができて、また信仰を持った方々が、ご自分の信仰生活の幸せ、神様の恵み、イエス・キリストの御愛、そういうものをどうかして皆さんにお伝えしなければならないということを深く思って、その方法を本当に与えられたいと、こう願っております時に、都民福音学校ができて、ここに、また聖書についてご指導をいただき、また、いろいろの方面に教えをいただくことのできるこの良き時が与えられておりますことは、まことに、幸せなことであると思うわけでございます。本当に自分が、キリスト・イエスの尊い救いに与って、信仰を持って、神様の恵みを感謝しつつ生活することは、何事にも勝った幸せであり、また幸福であるわけであります。そういう事を思います時に、これを一人でも多くの人にお伝えしなければならないという思いを持つのでありますけれども、それがなかなか困難であります。そういう時に、この福音学校ができて、ここで学び、教えられ、導かれて、なおまた多くの人々が自分と同じような信仰によつての幸いを与えられるように、この歩みをしてまいることができるのは、本当に大きな幸いであると思うわけでございます。

私は、小学校の時代に、その頃、横浜にありました指路教会、これはもう古い教会で、立派な教会であります。小学校時代、私は横浜に親戚がいましたので、そこによく参りますと、日曜日に教会に連れて行かれる。ところが私はなかなか不信仰で、その教会のお話もよく身に染みて覚えませんし、ただ教会というのは連れて行かれるんで行くんで、自分の希望で行くわけでもないんで、上の空で聞いておりました。みなさんがアーメンという時には、自分は南無阿弥陀仏。こういう風に、本当にどうも不都合な者であったわけでございます。けれどもやはり神様は恵みをもって、そうした無学な者、また至らない者、また不信仰な者、そういう者をもお救い下さって、私は、信仰を持つようにしていただいたわけであります。本当にこれは大きな喜び。感謝。もう本当に幸福であることをしみじみと思うわけであります。

こういうような思いをもっております時に、やはりこの幸いを多くの人に、お知らせし

て、みんながこの恵みを受けることができることは、しなければならないことである、というように思いましたが、どうもそういう元気がなし、またそういう力はなし。そういう知恵がないために、そのことができないでおったわけでございます。

私が信仰をいただいて、洗礼を受けたのは、小学校時代に行きました横浜のあの大きな指路教会のようなところではなくって、所は神戸でありましたが、神戸の貧民窟で、そこで私は洗礼をさずかったわけでありました。と申しますのは、賀川豊彦がその時代に神戸貧民窟で、救霊の業をしておりました。私は指路教会で立派な教会に行っておりましたけれども、信仰は持てなかったんです。ところが神戸へ移ってまいりまして、賀川豊彦がその時代、細民窟でも非常にひどいところで神戸の俗にいう新川という貧民窟で、自分の力もありませんし、身体の弱いそういう者でありましたけれども、その貧民窟に参りまして、なんとかそういう人たちのお助けがしたい、というので、貧民窟の伝道をしておりました。そういう伝道の群れに私はぶつかりまして、そこで、お話を聞いておりました。そこで、私は、昔、前に年の若い時に、指路教会に行っておりましたけれども、信仰も持てませんでしたけれども、この神戸の貧民窟にまいりまして、そこで部落の一つの伝道の群れが賀川豊彦によって与えられておりました、その住んでおる貧しい人たち、また教育のない人たち、あるいはまた罪のために監獄の生活をしたような人たち。そういう人たちの群れで、天の父の恵みとイエス・キリストの救いを述べて、大勢の人たちに伝道をしておったのであります。そこで私はその部落の人たちが、貧しい中から本当に神を崇めての生活に移って行って、幸せであることを見まして、素晴らしい事だと、そういう風に思いました、私の心をへり下さって、神様のお恵みを受けるようになりました。私は、その貧民窟の部落で洗礼を授けていただいて、信者となって、賀川豊彦の小さい教会というような会堂も持ちませんし、やっぱり貧民窟の五畳敷きの家を三軒借りまして、それを集会所にしておりました。その信者としてもらいまして、そこに信仰を与えられて、また、そういうとこに住む人々と親しくなると、私の信仰生活を育てていただいたわけでありました。

そういうことを思います時に、本当に神様の恵みがあって、これにみんながよくして行かなければならないという事を強く思ったわけでありました。貧民窟のその賀川豊彦の教会は、ちょうど五畳敷きの家を三軒借りて、そしてそこに人を集めることにしておりました。これは長屋でして、その中で、その三軒の家を続けましたから、中に柱がこう立っているわけでありましたけれども、それが教会で、まあ昔小学校時代に連れられていった横浜の指路教会とは、もってのほかの相違でありました。しかし、そこで神様は、やはり自分が背いておりました私の信仰を与えられて、本当に神様の恵みを感謝して、生活するようになる。今日に至りますまで、この神様の大きなお恵みのもとに、生活をいたしておる次第であります、こうした信仰生活をいただきまして、私は本当に幸いな者であるということ、深く感ずるわけでありました。

貧民窟で私は洗礼を受けまして、一緒に受けた人が 12 人ありました。みんな酒飲みであ

ったり、もう本当にばくち打ちであって、また監獄から盗みをして連れられていたのが監獄から出されてきたような人たちが、その周囲にはたくさんいるわけであります。そういう人たちも、神様の恵みの元に心を改めて、教会生活をして、自分も貧民窟の生活で、満足な十分な生活はできませんでも、やはり、イエス・キリストの愛に救われたことを思います時に、やはり人様には、愛をもって接しなければならない。困っている人のお助けを幾分でもしなければならぬ、ということを実行して、そこに生活をしておりました。これを見まして、本当に、神様のお恵みの素晴らしい事を、私は感じた次第でございます。

それから幸いにも、信仰生活を続けられております。ありがたいことである。これは、私だけでなく、賀川豊彦もまた、神様の大きなお恵みをいただいたわけです。賀川豊彦はやはり、青年のころ、20歳くらいの時に、胸を病んで、そして、もうあんなの生活は、人生はもう2、3年しかない、とこう言われたような病身であったのでありましたけれども、その時に決心して、こういう短い人生が自分であるならば、なにか一生懸命で力を尽くしてする仕事をしていきたい。こう思いまして、自分の2、3年の寿命というものを本当に捧げてしなければならぬ、というので、賀川豊彦は、神戸の貧民窟に入ったわけでございます。

その貧民窟はまた、非常に大きくて、8000人からの貧民と言われるような人たちの住んでいたところでありましたけれども、自分はお金もないし、そういうような体は、肉体は病身でありますし、力がないのでありますけれども、なんとかしてその人たちのお助けになりたい。こういうわけで、その貧民窟に住んだわけであります。自分も弱い体を持ちながら、また、財産も何にもない。けれども、こういう人たちを、慰め、また祈りを持って、その人たちを少しでも、愛のお助けができたならば、と。こういうような思いで、そこに入ったわけであります。病身でありますから、普通であれば、もう静かな寝床において、また、栄養物を取って、本当に、良いお医者さんにみていただいて、療養をするわけでありますけれども、全然それと反対な貧民部落に入って、そして、悩んでいる人のために、愛の手を差し伸べたいと、こういう思いでそこに入ってまいりました。

自分が2、3年の命。一生懸命でこの人たちのために尽くしていきたいと、こう思って、その生活に入ったのであります。けれども神様はお恵み下さいまして、2、3年という命を続けて下さいました。賀川はそこに、自分も力もない。また、財政もない。そういう身でありながら、やはり何か愛の業をしたい、とこういうわけで、そこに入って仕事をしておりました。またそこには神様の恵みがあって、そういう事のためにお使いなさい、とこう言って、宝を捧げて下さる方々がある。もう深い感謝で、そういう人たちが、やはり恵みを受けるように、神様が導いていく下さる。こういう事を思いまして、自分の2、3年の寿命をそこでもう尽くそうと、こう決心して入りました。その貧民窟の生活が、やはり神様のお守りの内に、彼はよく考えまして、72歳にまで寿命をいただいたわけでありますが、70歳越してからよくそれを口にいたしました。もう自分の命は、21、2の時に2、3年し



かない、と医者はそのように宣言をしたが、恵みによって、72歳越して、まだ自分はこの地上の生活ができています。ありがたいことだと、こういうようによく申しておりますけれども、本当にそのように、随分金もないし、肉体も弱いししますけれども、そこに神様のお恵み、深いお導きをいただいて、72歳まで寿命を続けたわけであります。こうした神様の尊いお恵みを思いまして、私どもは非常な感謝を持って生活したわけでございます。

今日、この都民福音学校がありまして、これはまことに幸いなことだと思うわけであります。神様の恵みによって悔い改めて、神様につける信仰生活を許されておるといような、なお多くの方がこの恵みに与らなければならない。こういう風に思います時に、やはりそこに良い導きがなければならない。

都民福音学校が、本当にありますことは、ありがたいことと思う次第でございます。信仰生活をして、多くの人にこの恵みを証したい。神学校に入るといっても、それはなかなか大変で、自分の仕事をやめて、神学校へ入る。その間に、長い月日も経なければなりませんし、そういうことはなかなか難しい時に、都民福音学校がありまして、こういうところで、聖書によつての知識を得て、また、伝道の方法も教えられ、本当によき訓練をされて、自分の証を十分に、多くの人々を救いに導くという仕事をできますことは、本当に幸いなことであると思うわけであります。

こうして、どうか私どものこの社会が、本当に神様の恵みによって、清められ、強められ、そしてお互いが愛の業をなして生活をしてゆきたいと思うわけであります。こういうような都民福音学校ができてありますことは、大きな喜びであります。お互いに信仰をいただいて、ますます、こうしたお仕事が成長し、発展して、すべての人が神の恵みの内に、喜びを持って、感謝を持って、愛の業をしつつ生活をしてまいりたいと思うわけでございます。

私も本当に、考えてみますと、信仰を持つに、いろいろ間違つた道を踏んでまいりましたけれども、こうした者をも神様はお救い下さいまして、神の恵みの本当に行き届いたこの愛の業に感謝を持ち、またいささかでもそういう方々のために、福音の宣伝のお手伝いのできれば幸せだとそう思っております。

そうしたことで、お互いが信仰の証をして、また多くの人々が救いに導かれるように、心掛けてゆきたいと思うわけでございます。まあ、賀川豊彦もそういうような思いの内に、貧民窟の生活を続けてまいりましたが、医者は、もう22、3であんたの命はない、と言われたような悲しい宣言も受けたわけでありましたけれども、70歳以上まで命を与えられまして、貧民窟の生活を、そしてまた導かれていろいろの業を尽くしてゆくことができました。本当に大きな恵みであることを、感謝しておる次第でございます。お互いが本当に神様の恵みがあるところに、喜びを持ち、感謝を持ち、いろいろの困難にも打ち勝つてゆけることを、私は深く思います。私どもが貧民窟の生活をいたしております、自分には

力が何にもない。財力もない。こういう人をこういう風にお助けしたいと思っても、そういうことがなかなか与えられないのでありますけれども、そこにまた神様の深いお恵みがあって、思いがけないいろいろの賜物をいただいて、賀川も 22, 3 でだめだ、と、人生終わりだというような宣言も受けましたけれども、70 歳以上まで命をいただいて、まあ色々仕事ができまいりましたことは、大きな神様のお恵みであることを思うわけでございます。お互いがこうしたことを思いまして、力を尽くして、神様の御心が地上に十分ゆきわたりますように、お互い信仰生活が与えられております私どもがともどもに励んで、そうしたことを待ち望んで、尽くしてまいりたいと思うわけでございます。

行き届きません言葉を持ちまして、一言申し上げました。ごめんください。

## 2.松沢資料館所蔵書簡

(ハル・豊彦の子供、孫、母、および妹間との書簡) 概要と一覧

### (1) 書簡概要

松沢資料館に所蔵されている賀川豊彦(1888～1960)、ハル(1888～1982)、および子供(純基、千代子、梅子)や孫(邦彦)たちの間に交わされた2016年9月現在整理済みの書簡は、158通あり、大部分は、国内外を伝道旅行に飛び回る豊彦からハルにあてられたものとなっている。

内訳は次のとおりである。

- ・豊彦からハル 113通
- ・ハルから豊彦 20通
  
- ・豊彦から子供等 12通
- ・ハルから子供等 3通
  
- ・子供等から豊彦 3通
- ・子供等からハル 7通

### 第1項 書簡の構成

本書簡は、次の三時期に大別することができる。

#### 戦前

豊彦がアメリカに留学中およびハルが共立女子神学校の時代に交わされた書簡がある。ハルが共立女子神学校から送った手紙(1916(大正5)年)、また豊彦がユタ州オグデンから送った手紙(1915(大正4)年)などが残される<sup>801</sup>。

大正4-5-27 豊彦からハルへ

横浜市山手共立女子神学校

賀川春子様

---

<sup>801</sup> 以下、書簡については、不明な文字については、◇とした。明らかな誤字・脱字については、上ルビで「ママ」と表記した。また、原文で、文字の上や横に点々や丸印、三角印を強調のためにつけてある文字は、上ルビとして「・・」、「○○」または「△△」として表記した。段落の構成や、新しい段落の頭を一文字開けるか否かは、原文のままとした。また、書簡につけられた松沢資料館によるファイル番号は、「書簡一覧」記載の通りである。

『貧民心理之研究』が手元に一冊もないので一寸と小冊子を作る必要があるから至急御送り、◇下さい。

トヨヒコ

1930年代は、豊彦の世界各地に精力的に伝道旅行に出かけた時期でもある。豊彦がアメリカ、フィリピン、香港、中国、オーストラリア、カナダ、シンガポールといった世界の各地から、手紙を送っている。手紙には、ホテルの便せんが使用され、会の様子や予定、誰にいくら送るようにといった、事業の指示などが記載され、時には、短歌も記される。

昭和 10-5-13 豊彦からハルへ

愛する春子様

五月十一日 豊彦

約二週間のメルボルンに於ける宣伝を了へて今日之から私ハ最後の三日間の伝道をすませるために豪州の首府キャンベラに向つて出発するところです。キャンベラハ僅かに人口八千人しか無いところですが、小さい大学があります。

メルボルンの伝道ハみな好感を持つてくれまして、好都合でした。多くの友人を作りました。経済的にも半額だけの負担でなく、全額負担したいと努力してゐました。そして多分さうなるでせう。私ハ毎日三回以上各種の集會に出ました。そして、大に努力しました。

暇を見てハ図書館に行き、博物館に這入り、標本を集め、書物を貰ひ、また大本を買ひ集め大に「自然教案」の作成に努力してゐます。メルボルンでハ、地質学の驚く可き立派な博物館を發見しました。雨もヴヰクトリア州（メルボルンのある州）だけで、生命の始めから、才四紀層までの標本が得られるのだから驚く外ハありません。日本にもこんな博物館が欲しいと思ひました。豪州でも日曜学校の生徒が減りつゝあるさうですが、之ハ大問題だと思ひました。之ハ自然教案を採用するれば医されるでせうが、豪州人ハまだ之に気がついてゐないようです。

豪州から日本に直接各種の品物—特に書物を送りました。それで何卒受取つておいて下さい。メルボルンから山下汽船の船で書籍一箱送ります。此後も送りますから受取つておいて下さい。横浜まで取りに行かねばならぬかも知れまぬがよろしく。その中には京大駒井卓博士に進呈する書籍も這入つています。

凡てハ祝福の中に進んでゐます。五月十八日また四日間海上にゐて、ニュージーランドに行きます。ニュージーランドハ人口百七十万位ですが、文化が進んでゐますから大に研究する積りでゐます

主にあれ

賀川豊彦

坊やの英語ハ発音の善い人に頼んで今の中に発音をよく教へておいて下さい。千代子、梅によろしく

子供たちに向けては、「良く勉強するように」といった内容の手紙や、絵葉書などもしばしば書き送っている。一方、時には子供が描いた絵が豊彦に送られることもあった。

昭和 6-8-3 豊彦から純基（長男）へ

坊やは毎日時間をきめて勉強してゐるでせう

さうしないとだめですよ

このハガキはニューヨークの一番高い家にのぼつた時に買ったものです。千二百五十尺あります

神様に坊やが善い子になるやうに祈つてゐます

トヨヒコ

## 戦中

1930年代半ばごろから、手紙には、戦争への言及も増える。1936（昭和11）年7月27日のドイツからの手紙では、「この文明でなぜ戦争せねばならぬかと思ふと悲しくなります」と書き送っている。

1940（昭和15）年8月25日、豊彦は反戦運動の嫌疑で渋谷憲兵隊に拘引され、9月13日に釈放されるまで巣鴨拘置所で過ごす。その後豊彦は家族の住む東京を離れ、一人で香川県豊島で一時期を過ごす。次は豊島にいる豊彦からハルへの9月19日の手紙である。

昭和 15-9-19 豊彦からハルへ

香川県豊島

賀川豊彦

冠省

この旨中ハほんとに御心配また御心甚しの程感謝いたします 強いあなただから安心  
いたして居りました

私ハ昨日 豊島に来ましたが汽車の弁当が悪つた見え 到着と共に下痢をやり昨夜よ  
り十数回下痢し昨夜より今日にかけ絶食して居ります。

島に凡てにつけ不便にて困つて居ります

然し天氣が善いので寝てみても愉快です。一生懸命に勉強するつもりです。

祈つています。昨夜ハ微熱がありましたが今日ハありませぬ。然し下痢ハまだ止つて  
ゐませぬ。

純基によく勉強するようにすゝめて下さい。

八重子様にもまた親切に蒲団まで借してくれました。

島で綿が四五貫取れましたから大蒲団の「ガワ」を二枚分縫つて大至急御送り下さ  
い。客が来てもきせる蒲団がありませぬ

主にあれ

豊彦

主にある

春子様

九月十九日

粗悪な封筒と和紙に、薄い墨で筆書き、そして「目が弱って」というように、乱れた大き  
な字が印象的である。また「此際、事業を縮小ハ已むを得ないでせう。」と戦中の時世を  
思わせる内容も記されている。

## 戦後

戦後は、1950年イギリス伝道開始以降の書簡が主なものである。特に1950（昭和25）  
年は、資料館所蔵書簡の中では最多の31通/年となっている。疲れを覚えつつも、精力的  
に伝道に取り組む様子が綴られる。

昭和 25-10-27 豊彦からハルへ

T. Kagawa

252, Fulton st.

Brooklyn 1

New York

主にある春子様

一九五〇、十、廿七

賀川豊彦

無休の旅行に、見物する元気ハ勿論のこと好きな博物館を見る元気さえ出ず、辛じて、少しづつ「本」を読んでゐます。

一ヶ月十五日以上、飛行機でとび、一日三回位平均話をするので、創作欲の多い私にハ、日本のことが気にかゝり全く弱つてゐます。然し、もうあと二ヶ月になりました。日本の教会のことを思つて、努力してゐるのです。

私の書物などでも、翻訳をし直すのでまだ出ませぬ。で、横山春一氏の著作も翻訳料が原稿料以上かゝり出版ハ不可能です。翻訳の文章が拙いと出ないのです。で、自然的に翻訳したい人があれば、すれば善いので、おいそれと出るものではありません。疲れて、ピアノや、オルガンをくれと、他人に頼む元気が出ないのです。(カルフォルニアで頼んでみます。) 私の気分として、『くれ・くれ』と云ふのは大嫌ひです。それと、みな私に寄付を依頼してくるので弱つてゐるのです。

送金がおくれてすみませぬ。千住新橋を渡つた、貧民街に鈴木武男氏が「五百平」の土地付の保育園を見付けて、買ひたいと云ふて来ました。町長を通して、百万円なら買ふと云ふてやりました。「貧民伝道」の為め努力します。百万円も三四回に分納します。

キリストにあつて善戦します

主にありて

トヨヒコ

「みな私に寄付を依頼してくる」とは、日本の人々が、欧米諸国を回る豊彦に対して、それらの国々からの支援を得てきてくれるように依頼する、という意味だろうか。本所賀川記念館の東駒形教会の礼拝堂には、戦後、豊彦がアメリカから持ってきたというオルガンが置かれているが、それもこのころの出来事だろう。また、賀川夫妻長女・千代子の富澤家にも、戦後豊彦によって持ち込まれたピアノが置かれているが<sup>802</sup>、やはり同じ頃のものだろう。

また、戦後5年が経過したこの頃になると、便箋の質も良くなり、内容は、伝道旅行の報告にとどまらず、成長した子供たちの進路に心を配る様子が見られる。

昭和 25-10-25 豊彦からハルへ

---

<sup>802</sup> 2016年9月10日聞き取り。

「梅子」にハ、あまりアメリカに来ることをいそがず、関西学院大学で充分英語の論文が書けるやうに勉強するよう云ふて下さい。みな英語で困つてゐます。少なくとも二年間ハ神戸でミツチリ勉強する必要があります

やがて子供たちがそれぞれの家庭を持ち、孫が生まれると、孫にあてた書簡も登場する。

昭和 28-4-19 豊彦から邦彦（孫）へ

賀川邦彦様

邦彦さんも三年生になつて一生懸命に勉強してゐるでせうね。私ハ毎日ブラジルの奥地で廻つてイエスさまのお話しをしてゐます。ここには四十八メートルもある大蛇がゐるところです。それを兵隊が十九時間も戦つて丸を五百発もうつて退治したさうです。六月廿日頃また、お目にかゝります

パパによろしく。パパを大事してあげて下さい。

ブラジル

一九五三、四、一九、 カガワ トヨヒコ

多忙な活動の中にあつても、家族に対する豊彦の配慮がみられる。

1955年にはハルがアメリカのイエスの友会から招待され、4か月のアメリカ伝道旅行に出かけると、それまでとは逆に、日本にいる豊彦や家族からアメリカのハルに向けて、近況報告の書簡を送っている。

昭和 30-6-28 豊彦からハルへ

c/o Rev. Y. Ogawa

1400 W. Chicago ave.

Chicago, Ill,

U.S.A

主にある春子様

みな様への手紙を総合して、さぞお困りのことと推測申上ます。しかし、シカゴにて梅子とお会いなされ久し振りにうれしかつたでせう。

私ハ生命共済組合の全国組織の序にキリスト運動をつづけております。七月十二（岐阜）七月十三日（名古屋）七月十四日（三重）を巡回します。八月ハ山形に行きま



す。ラクーア伝道団 33 名が来られ感謝しております。兵庫県、奈良県、福島県等に分散して伝道してくれます。有難いことです。

ハワイよりまた一週間滞在してオアフ島以外の島を巡回してくれと云つて来た由、金銭を離れて伝道の応援をしてあげて下さい。一週間位日本に帰ることが遅れても善いです。だが、之も健康（と）（紙破れ）御相談の上のことです。

例年の如く七月四—七日まで毎晩四時間の連続講演を明治学院大学でいたします。イエスの友修養会ハ箱根強羅（七月廿二—四日）比叡山（七月廿五—七月廿七日）の二ヶ所にて開きます。デンバアの中杉姉が松沢を訪問されました。デンバアにてあなたに会うために帰ると云つて、汽船に乗られました。デンバアにてお会いの節献金の感謝をして下さい。M.T.L の為めの献金運動の中心人物です。

1957（昭和 32）年を境に、残されている書簡は激減する。豊彦自身の体調もすぐれず、それまでのように幾日も家を空けての旅行が減り、手紙が送られる機会そのものが少なくなっていたのかもしれない。亡くなる前年の 1959（昭和 34）年の書簡が 4 通残されているが、いずれも、最盛期の豊彦の達筆な筆跡に比べると、弱弱しく、乱れがちな文字が印象的である。

昭和 34-3-7 豊彦からハルへ

春なれば 若芽 萌え出て  
野を飾れ 淋しき山に 小鳥 誘（いざな）え

ふたつきも 春と 別れて 床につけば  
月はいづこを 照らし つるらん

内科病院 トヨヒコ

## 第 2 項 本書簡の意義

これらの書簡は、次の点において、意義があると考えられる。

第一に、一次資料としての価値である。『賀川ハル史料集』（緑蔭書房、2009 年）や、『雲の柱』等で活字化されて紹介されている数通を除き、ほぼ未公開となっている。また、『雲の柱』等に紹介されている書簡であっても、詳細に比較すると書簡原文の文章が省略されているものもあり、一次資料として意義の高いものだろう。

第二に、豊彦の世界各地の旅行日程、および、日本における事業展開の裏付けの一つとなるという点である。豊彦からハルへの手紙は、伝道旅行の報告書さながらの内容であ

り、詳細な日程、いつ、誰と、どこで会ったのか、どのような集會が開かれ、どの程度の聴衆が集まったのか、と詳細が記されている。また、その時々<sup>の</sup>豊彦自身の感想も挿入されており、それらの多忙な活動の中で、豊彦がどのように感じていたのかを知る手立てにもなる。

昭和 3-10-30 豊彦からハルへ

釧路市富士屋旅館

賀川豊彦

春子様

お手紙有難う。旭川を経て十時間余 汽車に揺られ、釧路に参りました。此東まで来ますと 北海道の気が致します。

冬服ハメルトンが弱いのでランヤ服を送つていただきたかつたのでした。ズボンが一寸と惨になると破れるのです。とても寒いので綿でハ駄目です。

各地とも、謝礼を出しませんのです。

それで、少しも金が送れませぬ。どうか共益社で融通して貰つておいて下さい。

金沢、富山、福井へも廻ります。之も自費で行くのですから、その積りで祈つていて下さい。神は餓させ給ひませぬ

トヨヒコ・カガワ

釧路にて

第三に、ハルの活動の一端が明らかになるという点である。従来から、妻・ハルの豊彦の同労者としての功績は高く評価されてきたが、その具体的な働きの内容にまで触れられている研究は少なかった。書簡の中では、豊彦が、誰々に幾らを送金するように、また、活動について調査するように、等々、細かな指示を矢継ぎ早に送っており、ハルの返事からは、豊彦の指示を次々とかなしていく様子がよくわかる。

昭和 11-4-17 豊彦からハルへ

口上

ボストンでハ嘗てなき大集會を開き一回に一万二千人も来ました その献金で、大阪の金田牧師の生野セトルメントの敷地を買求めたいと思ひます。その約束をしました。で、今迄の所でハ自動車が入らないで、自動車の這入る所を五、六千円の程度、で求めて下さい。金ハすぐ送ります。

就てハあなたが直接西下して、関西の事業を一々視察し、報告して下さい。お願いいたします。

ボストンにて トヨヒコ

本書簡によって、豊彦・ハルの公私におけるパートナーシップの一端を見ることができ  
る。

第四に、本書簡は、賀川家の歴史でもある。1942（昭和17）年から1948（昭和23）年  
第二次世界大戦を挟む期間の書簡は、一通の短いハガキを除いては、現在資料館には所蔵  
されていない。戦前、戦中、戦後の書簡はほぼ残されていないという事実そのものが、戦  
争の緊迫した時代を感じさせる。また、家族がどこで過ごすべきかという問題にも触れ  
る。

昭和 15-10-22 豊彦からハルへ

来年三月末でも学校の関係上家族ハ東京に居て善いと思ひます。

戦争も終わり、豊彦の世界伝道も再開し、ハルへの書簡も再び増加する頃、賀川家の子供  
たちはそれぞれに、長男・純基は結婚し、長女・千代子は医師として歩みだし、次女・梅  
子もまた成長し大学生として書簡に登場する。

昭和 25-1-26 豊彦からハルへ

千代子様が英語の御勉強も結構だが、貧しい人達の為に医術を生かせば、その方が  
神様によるこばれます。で、本所の「賛育会」へ午前中でも実習に行くやうすゝめて  
下さい。河田茂先生は私の友人だからあなたがつれて行けば善いです。あそこは小児  
科産科内科が、実によいです。

この書簡は、明治、大正、そして昭和の戦前、戦中、戦後の激動の時代を生き、一つの  
家族の物語としても、私たちの心に深い印象を残すものとなっている。

ここに調査した書簡は、松沢資料館において整理済みのもののみとなっており、松沢資  
料館には未整理資料、および書簡類が他にも多数残されている<sup>803</sup>。それらの資料について  
も、今後調査を継続していきたい。

---

<sup>803</sup> 2016年9月10日松沢資料館副館長・杉浦秀典氏より聞き取り。

(2) 書簡一覧<sup>804</sup>

松沢資料館 ファイル 番号	日付 西暦	元号	差出人	投函場所	受取人
a350-00001	1914	大正 3-4-2	ハル	日本	豊彦
a350-00002	1915	大正 4-5-27	豊彦	日本	ハル（共立）
a350-00004	1917	大正 6-3-24	ハル	日本	豊彦
a350-00005	1923	大正 12-9-26	豊彦	日本	ハル
6	1925	大正 14-2-1	豊彦	ワシントン	ハル
7	1926	大正 15-8-20	豊彦	日本	ハル
8	1927	昭和 2-7-3	豊彦	日本・金沢	ハル
9	1928	昭和 3-6-11	ハル	日本	豊彦
00284-b		昭和 3-8-18	ハル	瓦木	豊彦（上海）
00280-c		昭和 3-9-3	ハル	瓦木	豊彦（本所）
10		昭和 3-10-30	豊彦	日本・釧路	ハル
00284-a		昭和 3-11-9	スミモト	瓦木	豊彦（石川）
11		昭和 3-12-11	ハル	日本	豊彦（満州）
		昭和 3-12-11	ハル	日本	豊彦
12	1929	昭和 4-3-12	豊彦	日本	ハル
13		昭和 4-3-17	ハル	日本	豊彦（別府）
14		昭和 4-3-26	ハル	日本	豊彦（宮崎都城市）

<sup>804</sup> 年月日順に記載した。また、投函場所等については、所蔵されている封筒等から判明できる範囲で記載した。

15		昭和 4-4-25	ハル	日本	豊彦 (門司)
16	1929	昭和 4-7-10	ハル	日本	豊彦 (大分県梶田)
17	1930	昭和 5-11-11	豊彦	日本	ハル
31	1931	昭和 6-3-9	豊彦	日本・札幌	ハル
18		昭和 6-7-31	豊彦	アメリカ	純基
19		昭和 6-8-3	豊彦	アメリカ・ニュー ヨーク	純基
20	1932	昭和 7-5-29	豊彦	日本	ハル
21		昭和 7-6-7	豊彦	中国?	ハル
22		昭和 7-22-4	豊彦	日本・熊本	千代子
23	1933	昭和 8-2-7	豊彦	日本・瓦木	純基
24		昭和 8-3-5	豊彦	日本・大津	ハル・純基・千代子・ 梅子
A300- 00447	1934	昭和 9-2-7	芝ヤヘ	瓦木	ハル
25	1934	昭和 9-2-4	豊彦	日本	ハル
26		昭和 9-2-8	豊彦	これからフィリ ピン	ハル
27		昭和 9-2-14	豊彦	フィリピン	梅子
28		昭和 9-2-15	豊彦の同 行者	フィリピン	ハル
29		昭和 9-2	豊彦	フィリピン	純基
30		昭和 9-3-2	豊彦	香港	ハル
32		昭和 9-3-13	豊彦	上海	ハル
33	1935	昭和 10-2-11	豊彦	オーストラリア	ハル
34		昭和 10-4-27	豊彦	オーストラリア	ハル
40		昭和 10-5-10	豊彦	オーストラリア	純基

35		昭和 10-5-13	豊彦	オーストラリア	ハル
36		昭和 10-5-18	豊彦	オーストラリア	ハル
37		昭和 10-10-14	豊彦	日本・北海道	ハル
38		昭和 10-?	豊彦	ダニデン	ハル
39		昭和 10-?	豊彦	ダニデン	ハル
41	1936	昭和 11-4-17	豊彦	アメリカ・ボストン	ハル
42		昭和 11-4-21	豊彦	アメリカ・ニューヨーク	ハル
43		昭和 11-4-27	豊彦		ハル
44		昭和 11-5-1	豊彦	アメリカ・モントリオール	純基
45		昭和 11-5-16	豊彦	カナダ・ロンドン	ハル
46		昭和 11-6-6	豊彦	アメリカ・サンフランシスコ	ハル
47		昭和 11-6-13	豊彦	アメリカ・ユタ	
48		昭和 11-6-26	豊彦	アメリカ・シカゴ	ハル
49		昭和 11-7-22	豊彦	ドイツ・ベルリン	ハル
50		昭和 11-7-27	豊彦	ドイツ・ベルリン	ハル
A300-00047		昭和 11-7-30?	ハル		豊彦
51		昭和 11-8-17	豊彦		ハル
52	1937	昭和 12-8-17	豊彦	日本・甲州	ハル (大分)
53	1938	昭和 13-1-15	豊彦	船	ハル
54		昭和 13-12-2	豊彦	船 (シンガポール)	ハル
55	1939	昭和 14-8-11	豊彦	日本・信州	ハル
57	1940	昭和 15-8	豊彦	日本	ハル
		昭和 15-9-10?	千代子	松沢	豊彦

58		昭和 15-9-19	豊彦	日本・豊島	ハル
59		昭和 15-9-24	豊彦	日本・豊島	ハル
60		昭和 15-10-10	豊彦	日本・豊島	ハル
		昭和 15-10-17	ハル・純 基	松沢	豊彦 (瓦木)
61		昭和 15-10-22	豊彦	日本	ハル
62		昭和 15-10-24	豊彦	日本	ハル
63		昭和 15-11-18	豊彦	木高津浜	ハル
64	1941	昭和 16-1-10	豊彦	日本	ハル
66		昭和 16-5-7	豊彦	アメリカ・カンザ ス	梅子
67		昭和 16-5-28	豊彦	アメリカ・シカゴ	ハル
68		昭和 16-7-18	豊彦	アメリカ・サンフ ランシスコ	ハル
69		昭和 16-10-24	豊彦	日本・西宮	ハル
A300- 00144	1946	昭和 21-10-10	芝ムラ	豊島	ハル
70	1947	昭和 22-4-14	豊彦	日本・紀州	
A300- 00143	1949	昭和 24-4-10	芝ヤヘ	西宮	ハル
A300- 00089	1949	昭和 24-5-9	梅子	西宮	ハル
71	1949	昭和 24-8-20	豊彦	日本・北海道	ハル
72	1950	昭和 25-1-5	豊彦	イギリス・ロンド ン	ハル
74		昭和 25-1-9	豊彦	イギリス・ロンド ン	ハル
75		昭和 25-1-26	豊彦	イギリス・ロンド ン	ハル

76		昭和 25-2-6	豊彦	イギリス・ロンドン	しげ
77		昭和 25-1-27	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
78		昭和 25-1-31	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
79		昭和 25-2-26	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
80		昭和 25-3-1	豊彦		ハル
81		昭和 25-3-2	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
82		昭和 25-3-17	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
83		昭和 25-3-24	豊彦	イギリス・ロンドン	純基
84		昭和 25-3-27	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
85		昭和 25-4-12	豊彦	ドイツ・ベルリン	ハル
86		昭和 25-4-14	豊彦	ドイツ	ハル
A300-00044		昭和 25? -4-17 (資料館記載では、昭和 26年)	ハル		豊彦 (イギリス)
87		昭和 25-4-22	豊彦	イギリス・ロンドン	ハル
88		昭和 25-5-2	豊彦	イギリス	ハル
123		昭和 25-5-10	豊彦	イギリス	ハル
89		昭和 25-5-11	豊彦		ハル
90		昭和 25-8-23	豊彦	カナダ・ナイアガラ	ハル
		昭和 25-8-26(資料館記載では昭和 26年)	ハル	松沢	豊彦 (米国)
		昭和 25-9-15	豊彦	アメリカ	ハル
91		昭和 25-9-15	豊彦	アメリカ・ペンシ	ハル



				ルヴェニア	
92		昭和 25-10-7	豊彦		ハル
93		昭和 25-10-15	ハル	日本	豊彦
A300-00429		昭和 25-10-16	芝ヤヘ	西宮	ハル
94		昭和 25-10-25	豊彦	アメリカ	ハル
95		昭和 25-10-20	豊彦	アメリカ?	ハル
96		昭和 25-10-26	豊彦	アメリカ?	ハル
97		昭和 25-10-27	豊彦	アメリカ	ハル
98		昭和 25-11-4	豊彦	アメリカ・ニュー ヨーク	ハル
99		昭和 25-11-16	豊彦	アメリカ・オハイ オ	ハル
100		昭和 25-11-22	豊彦	アメリカ・カンザ ス	ハル
101		昭和 25-11-29	豊彦	アメリカ・アイオ ワ	ハル
102		昭和 25-12-2	豊彦	アメリカ・ウィス コンシン	ハル
103	1951	昭和 26-3-11	豊彦	日本	ハル
00280-F		昭和 26-10-19	ハル	松沢	豊彦 (西宮)
A300-00280-5	1952	昭和 27-1-15	ハル	松沢	梅子
00280-E	1952	昭和 27-1-15	ハル	松沢	豊彦 (西宮)
		昭和 27-10-20	豊彦	淡路	ハル
104		昭和 27-12-31	豊彦 (代 筆 千 代 子)	日本	梅子
106		昭和 28-2-17	豊彦	ブラジル	ハル
107		昭和 28-4-19	豊彦	ブラジル	邦彦
108		昭和 28-5-7	豊彦	ブラジル	ハル

A300-00663		昭和 28-5-18	梅子	アメリカ・バーヂニア	ハル
109		昭和 28-5-23	豊彦	ブラジル	梅子
110		昭和 28-6-4	豊彦	アメリカ・ロサンゼルス	ハル
A300-00286		昭和 28-9-22	梅子	アメリカ・イリノイ	豊彦
111		昭和 28-10-4	豊彦		ハル
A300-00280-6		昭和 28-10-19	ハル	松沢	梅子
A300-00091		? 5-3	梅子	?	ハル
112	1954	昭和 29-7-2	豊彦	アラスカ	ハル
113		昭和 29-7-10	豊彦	アメリカ	ハル
114		昭和 29-7-12	豊彦	アメリカ	ハル
115		昭和 29-8-7	豊彦	アメリカ	ハル
116		昭和 29-9-2	豊彦	アメリカ	ハル
117		昭和 29-9-6	豊彦	アメリカ・北カロライナ州	ハル
118		昭和 29-9-27	豊彦	アメリカ	ハル
119		昭和 29-12-9	豊彦	日本	ハル
120	1955	昭和 30-2-23	豊彦	日本	ハル
A300-00088		昭和 30-4-25	富澤千代子		ハル
121		昭和 30-4-28	豊彦	日本	ハル (アメリカ・ロサンゼルス)
122		昭和 30-5-6	豊彦	日本	ハル (アメリカ・ロサンゼルス)
A300-00096		昭和 30-5-20	邦彦	上北沢	ハル
		昭和 30-5-21	ハル	米国・サクラメント	豊彦 (日本)
124		昭和 30-6-9	豊彦	日本	ハル (アメリカ・シ

					アトル)
			千代子		
			八重		
			道子		
125		昭和 30-6-28	豊彦	日本	ハル
		昭和 30-7-3	ハル	米国・デトロイト	豊彦
126		昭和 30-7-9	豊彦	日本	ハル
127		昭和 30-7-21	豊彦	日本	ハル
		昭和 30-8-26	ハル	日本	豊彦 (米国)
128		昭和 30-10-24	ハル	日本	豊彦
129		昭和 30-12	豊彦	日本?	インドネシア教会
130	1957	昭和 32-1-29	豊彦	タイ	ハル
56	1957	昭和 32-2-25	豊彦	タイ	ハル
		資料館ファイル昭和 15-2-25 と誤り			
131	1958	昭和 33-1-24	豊彦	マレー?	ハル
A300-00551		昭和 33-8-1	芝ムラ	豊島	ハル
132		昭和 33-11-5	豊彦	日本・神戸	ハル
133	1959	昭和 34-3-7	豊彦	日本・内科病院	ハル
134		昭和 34-3-11	豊彦	日本	ハル
135		昭和 34-3-13	豊彦	日本	ハル
136		昭和 34-3-16	豊彦	日本	ハル
A300-00090	1960	昭和 35-3-30	梅子	カナダ・オンタリオ	ハル
A300-00661	1975	昭和 50-9-11	榎井梅子	アメリカ・カリフォルニア	ハル

142		不明	豊彦	アメリカ?	ハル
141		不明	豊彦	日本・北海道	ハル
139		? 8-30	豊彦	日本・北海道	ハル
138		? 12-23	豊彦		ハル
137		? 2-18	豊彦	日本・門司	ハル
A300-00045		? 1-28	ハル		豊彦

### 3.実施インタビュー概要と一覧

#### (1)インタビュー概要

##### 第1項 断片からみえるハルの姿

今回インタビューを行った吉川俊子氏は賀川夫妻の次女である梅子と同じ 1928 年生まれであり<sup>805</sup>、また赤須通範氏や松本聖美氏は賀川氏夫妻の孫である督明と教会の青年会で共に過ごした仲間である。彼らは、1960 年に亡くなった豊彦についてはすでに記憶がなかったり、1982 年に亡くなったハルについても、その記憶をたどることが簡単ではないことが、今回のインタビューでは明らかになった。しかし、そのような断片的な記憶であっても、ハルの日記の記載などと照らし合わせることで、ハルの人物像をさらに知る手立てともなる。

例えば、松本聖美氏は、インタビューの中で、このようなエピソードを語った。松本聖美氏は、松沢教会員時代の 1970 年、当時の教会の副牧師であった松本希和氏と婚約した。夫妻が婚約した 1970 年は、松沢教会は若い副牧師である松本氏との契約更新をめぐる、年配の役員層と青年層との間で意見が分裂していたという。ハルの日記にも、教会の混迷の様子が記されている。

(4月) 12

日曜日、礼拝。(中略) 礼拝に続き、総会を開く。議案である松本伝道師辞任の件でゆきなやみ、総会中止。<sup>806</sup>

(5月) 3 日

日曜礼拝(中略)。礼拝後総会を開催、今日も六ヶ敷しく、終わりにならぬ。<sup>807</sup>

(5月) 10 日

日曜礼拝(中略)。礼拝後、総会三回目が開かれる。今日も終結に至らない。<sup>808</sup>

このような分裂状態のため、松本氏と婚約者の赤須氏は教会で婚約式を上げることもできないほどであり、別の場所で婚約式を行ったが、その際にハルが立会人として出席した。それまでの経緯や年齢上では、年配の役員層側について、青年である自分たちに対しては

---

<sup>805</sup> 吉川氏は、2016 年 5 月 28 日松沢資料館主催のフォーラムにおいても、オーラル・ヒストリーを語っており、内容が、松沢教会月報「のぞみ」(2016 年 7 月号、8 月号)に掲載されている。

<sup>806</sup> 賀川ハル「1970 年日記」(4 月 12 日)(三原、前掲書第 3 巻、286 頁)

<sup>807</sup> 賀川ハル「1970 年日記」(5 月 3 日)(三原、前掲書第 3 巻、285 頁)

<sup>808</sup> 賀川ハル「1970 年日記」(5 月 10 日)(三原、前掲書第 3 巻、284 頁)

快く思っていないかもしれない立場でありながら、そのことには何一つ触れずに立会人となってくれたことに感謝している、という話であった。1970年6月28日のハルの日記には、その日の出来事が登場する。

午後、松本希和副牧師の婚約式に出席（中略）。赤須聖美姉と式を鶴川学院で、挙げられるので、竹内牧師と共に行く。<sup>809</sup>

さらに、2年後の1972年3月22日日記には、次のように記載される。

松木<sup>810</sup>聖美さんの出産祝に行く。<sup>811</sup>

インタビューとハルの日記の記載とが、互いの裏付けとなって、ハルの人となりを一層鮮明に示す手だてとなっている。

## 第2項 多方面からのハル

また、雲柱社の神愛保育園の元園長であった新澤誠治氏と妻の智恵子氏にインタビューを行った。新澤氏は自身を「賀川最後の弟子」と呼び、その自身の著書にも、若き日に賀川の著書に触れて、福祉の世界に飛び込んだ経緯を詳細に記している。<sup>812</sup>妻の知恵子氏は、高校卒業後、賀川家の家事手伝いのため、1956（昭和31）年から1958（昭和33）年の2年間、最晩年の豊彦の一家の自宅に住み込み、共に生活を送っている。「ちーちゃん」として、賀川夫妻長女・千代子の長女である康子のベビーシッター役もつとめた。新澤氏からは、当時理事長であったハルとの園長としてののかかわりの視点から、また、智恵子氏からは、当時、賀川夫妻の長女千代子や孫の康子、そして大勢の居候の人々とともに囲む毎朝の朝食の風景といった、賀川一家の素顔が語られた。

さらに、賀川夫妻の孫である冨澤千代子氏や孫の妻である賀川一枝氏からも、家族の中でハルの姿を聞くことができた。また、賀川一家と同じ敷地内で数年間を過ごした草野礼子氏、萱沼孝子氏からは、身近で過ごした者としてのエピソードが語られた。

これらのインタビューを通して、文献上だけでは知りえなかった、家庭におけるハル、教会におけるハル、そして、理事長としてのハルの姿を垣間見ることができ、多方面からの様々なハルの印象をたどることができた。

<sup>809</sup> 賀川ハル「1970年日記」（6月28日）（三原、前掲書第3巻、282頁）

<sup>810</sup> 史料集による、「松本」の読み違いだろう。

<sup>811</sup> 賀川ハル「1972年日記」（3月22日）（三原、前掲書第3巻、245頁）

<sup>812</sup> 新澤誠治『私の園は子育てセンター—共に育て、共に育つ保育』小学館、1995年。新澤誠治「私にとっての賀川豊彦の保育思想—保育者へのメッセージとして」（賀川豊彦記念松沢資料館『雲の柱』116-134頁、等。

### 第3項 ハルが与える印象

本論文において、ハルの思想と活動を考察してきた。それは、ハル自身による言説と活動を検討するという、いわばハルの内側からの視点に基づいている。一方、ハルがどのような印象を人々に与える人物だったのかを知ることは、外側からのハルへの視点である。

本論文執筆に際してハルの生前を知る人々へのオーラル・ヒストリーを収集する中で、ハルへの言及を集約すると、その一つに「ハルが豊彦と共に活動をしていたということはわかるものの、何をしていたのか、また何を考えていたのかは具体的にはわからない」という評価がみられた。しかし、ハルの日記や講演、執筆には、本論文でみたように、ハルの活動や思想が明示されており、何をしていたのか、また何を考えていたのが明確な部分もある。外面においてハルが人々に与える印象と、内面におけるハル自身の活動や思想の隔たりから、次の二点をハルの特徴の一端として指摘したい。

#### 自身を語らない人柄

一点目は、ハルは、自身の活動や思想を周囲に多く語らない、という点である。

例えば、1956（昭和31）年から1958（昭和33）年の2年間、賀川家の家事手伝いとして賀川家に住み込んでいた新澤（旧姓・佐藤）知恵子<sup>813</sup>は、毎朝、賀川夫妻や夫妻の長女である千代子、また孫である康子や、賀川家に居候していた数名の者たちと朝食を共にしていた。しかし、新澤知恵子には、当時のハルが日中何をしていたのかの記憶がないという<sup>814</sup>。しかし、新澤知恵子が賀川家に居候を始めた同時期のハルの日記には、ハルが「保育所」で「二十名位の母親達に」「一時間の話」をしたり（1956年3月16日）、「上北沢小学校卒業式の弁当、四百人分を作る相談」のために奔走したり（1956年3月17日）、雲柱社事業の一環である「五日市保育園の卒業式に臨むので七時半家を出」（1956年3月19日）、さらにその翌日には同じく雲柱社事業である「本所の光の園保育学校の卒業式」に出席（1956年3月20日）と、連日事業活動で埋まっている<sup>815</sup>。ハルは、朝食の席でも、前日の出来事やその日の予定などを多く語ることがなかったのだろう。

また、新澤誠治もインタビューの中で、このようなエピソードを語った。1973年、新澤は体調不良のため、それまでの雲柱社の神愛保育園の園長を辞し、松沢の雲柱社に勤務していた。ハルはその当時、豊彦の没後賀川の弟子たちが資金を出し合って建築した家に住んでいた。それは、雲柱社の敷地の一角であり、かつ幼稚園も隣接していた。ベトナム和平協定が結ばれた日の次の朝、ハルは幼稚園の庭を掃いていたが、出勤した新澤の姿を見つけると、開口一番「よかったわねえ。ベトナム和平協定が結ばれて。」と話しかけたとい

<sup>813</sup> ハルの日記には、次のように登場する。「佐藤知恵子姉、この人ハ夜学のはぼ学校に行くことを希望しているので、そのようにし度いと思ふ。」（「1956年3月9日」日記、三原、前掲書3巻、12頁）「佐藤知恵（手伝の）子、都立保母学院に入学申込をする。」（「1956年3月17日」日記、三原、前掲書第3巻、12頁）

<sup>814</sup> 2017年8月3日、新澤誠治・知恵子夫妻へのインタビューを実施。

<sup>815</sup> 賀川ハル「1956年」日記、三原、前掲書第3巻、12—13頁

う。神愛保育園理事長としても、雲柱社理事長であったハルとは長い関わりを持っていたが、ハルが世界の情勢や平和についての見解を持っているとは思ってもよらなかった新澤は、そのハルの発言に驚いた、という。しかし、同時期のハルの日記には、「ベトナムに和平が漸く来るので感謝を捧げる。」<sup>816</sup>「祈り続けたベトナム戦争、やっと和平の調印で感謝する。真の平和に導かれることをここから祈る」<sup>817</sup>として、ハルが普段から世界の平和情勢に対して関心を払っていることが示されている。ハルが、自身のもつ平和への関心をあえて語ることは普段はなかったのだろう。それだけに、この日の発言は、ハルにとっても語らずにはおられない程の印象深い出来事だったのだろう。

賀川夫妻の孫である督明とともに松沢教会の青年会で過ごした赤須通範や松本聖美もまた、ハルとは毎週日曜日の礼拝において会っていたが、ハルは「教会では静かな婦人という感じで、目立たなかった」と語っている。

また、幼いころから賀川一家と親しく交流し、豊彦が亡くなった際にもその亡骸のそばに座るハルを訪ねたという吉川俊子も、「割烹着を着て台所で働くハル」の印象しかなく、覚醒婦人協会のような婦人運動を展開した女性であることを後に知り、驚いたという。

さらに、本所賀川記念館の理事の白石義基氏と鶴沢よね氏へのインタビューでは、ハルが雲柱社理事長として光の園保育学校に挨拶に来た折の様子などが語られたが、白石氏によると、その時のハルは、「地味で目立たないふつうのおばさん。しかし、凜としている」様子が印象的だったという。

また、鶴沢氏はこのような印象を語った。鶴沢氏が光の園保育学校の園長時代に、保育園で保育士たちに講演をしてもらった機会があった。ハルのようななか弱そうな女性にそのようなことができるのだろうか、と鶴沢氏は心配だったが、自身の言葉で自身の思想を堂々と語っている姿に驚いた。また、ハルは 1950 年単身でアメリカへ 4 か月間の伝道旅行へ出かけるが、その出発時に鶴沢氏が空港へ見送りに行った際には、出発の「立派な挨拶」をしていた様子も印象深かったという。

さらに、今回のインタビューではないものの、ハルの長女である千代子は、ハルが新川のスラム活動時代に眼の感染症にかかり失明したことについて、次のように証言している。

家庭では、眼のことについて、母は一切話したことがないので、どちらの眼が悪いのか、その症状についても全くわからなかった<sup>818</sup>

このような証言からは、請われれば、路傍伝道や講演会などで語ることはあっても、普段の生活の中で自身のことやその見解を多く語ることがなかったハルの姿がみえる。それゆえ、ハルは、ハルと生前の交流があった本所賀川記念理事である白石義基が表現するよ

<sup>816</sup> 賀川ハル「1973年日記」(1月24日)(三原、前掲書第3巻、198頁)

<sup>817</sup> 賀川ハル「1973年日記」(1月26日)(三原、前掲書第3巻、198頁)

<sup>818</sup> 三原、前掲書第1巻、365頁



うに、「豊彦は太陽で、ハルは月。ハルは影の人」という印象を周囲に与えていたのだろう<sup>819</sup>。

## 多様性

二点目に、ハルの多様性をあげたい。インタビューで証言した人々は、「ハルは色々な活動をしていたはずだが、具体的にはあげられない」として、明確に記憶していなかった。それは、ハルが多様な働きを展開していた一方、ハルといえばこれ、として人々の記憶に残る活動がなかったということだろう。

それはまた、賀川豊彦そのものへの評価にも通じる。篠田は、かつてこれほど多岐にわたって第一人者としての働きに貢献した賀川豊彦が、なぜ今日において「忘れられて」いるのか、という問いに対して、「大きすぎた」からであると表現するが<sup>820</sup>、あまりにもその働きが多方面へと及んでおり、その一つ一つが捉えにくいからだ、という意味だろう。

それはハルにおいても同様であろう。芝居と小説を好む一女工であったハルが、キリスト教信仰を持ち、スラム活動へと入り、婦人運動を展開し、夫と共に二人三脚で市民社会における活動に取り組む中で、自身も女性を取り巻く課題や家庭の母親に向けた講演を行い、キリスト者の信仰のあり方を問う小説を執筆した歩みからは、ハルというのはつまり何をなした女性であるのか、を一言で括ることは難しい。そのようなわかりにくさ、がこれまでハルに対する正当な評価を妨げて来たのではないかと考える。しかし、そのような多様性を持ち合わせていたからこそ、ハルは、信仰に基づきつつ、市民社会に開かれた多様な活動に邁進し、また信仰に根ざした家庭が市民社会とのつながりの中で捉えられていくべきであるという視点を持ち得たのではないだろうか。

そのような多方面を包括的にとらえる視点は、豊彦にも共通するものであった。ヘイスティングスは、豊彦の『宇宙の目的』について次のように述べる。

学問の諸分野がますます専門化し、相互性をもたなくなっている時代に、自然科学と人文科学の普段の協働を賀川が提唱している。(中略)(豊彦は)近代における宗教と科学の営みの区別を認めたけれど、学際的研究の必要を主張した。(中略)事物が分化してゆくように見えた時代に、敢えて『事物を全体として見た』。<sup>821</sup>

このような「全体として見る」豊彦の視点を、ハルもまた理解し、共有し、ハルの活動と生活における諸活動を「全体として見」ていたのかもしれない。そのような意味で、ハルの持つ開かれた視野こそが、ハルに対する高い評価であるべきであると同時に、ハルに対

<sup>819</sup> 2017年7月27日インタビュー。

<sup>820</sup> 篠田徹「篠田教授の「労働文化」耕論 [33]」『連合』2015年、4月号、22-23頁

<sup>821</sup> トーマス・ヘイスティングス、加山久夫訳「賀川豊彦『宇宙の目的』への序文」(『雲の柱』第28号、松沢資料館、2014年、11-13頁)

する評価を妨げる要因となっているのではないかと考える。

#### 4.参考文献

##### 賀川ハル関連

〈一次資料〉

##### ○資料集

三原容子編『賀川ハル史料集』第1巻、緑蔭書房、2009年

三原容子編『賀川ハル史料集』第2巻、緑蔭書房、2009年

三原容子編『賀川ハル史料集』第3巻、緑蔭書房、2009年

##### ○新聞記事

『読売新聞』「婦人ページ」の「悩める婦人へ」の回答欄にて1931年9月9日から11月13日に合計28回掲載

(昭和6年9月9日、15日、17日、19日、22日、23日、25日、28日、30日、10月2日、5日、8日、9日、12日、14日、16日、19日、21日、23日、26日、27日、29日、11月2日、4日、6日、9日、11日、13日)

『読売新聞』1920年5月22日朝刊7頁「よみうり抄」

『読売新聞』1962年12月4日朝刊11頁「いずみ」

『読売新聞』1970年4月29日朝刊4頁「勲章された人々」

『読売新聞』1981年4月18日「自閉症治療で日米交歓」

『読売新聞』1981年9月9日「名誉都民に東竜太郎氏ら」

『読売新聞』1981年9月27日「名誉都民に東氏など四人」

『読売新聞』1981年10月2日「名誉都民四人を顕彰」

『読売新聞』1982年5月6日夕刊11頁

『大阪毎日新聞』1921年2月11日「十人の女性が女権の叫び（中央公会堂）」

『大阪毎日新聞』1921年2月13日「婦人のために意気込を見せた 覚醒婦人演説会（中央公会堂）」

『大阪毎日新聞』1922年3月20日「女六百も起つ、被服支廠従業員が婦人問題講演会」

『大阪毎日新聞』1922年3月31日「だんだんと形が出来る女給さん同盟」

『大阪毎日新聞』1922年4月7日「女給同盟の宣伝運動」

『大阪毎日新聞』1928年2月3日「(普選マーチ) 杉山の応援に有馬伯（大日紡福島工場社宅に鈴木文治の運動員がビラ貼りに行った話）」

『大阪毎日新聞』1928年2月8日「(普選マーチ) 西尾の応援に賀川春子、大毎大演説会での鈴木選挙委員連」

『大阪毎日新聞』1928年5月17日「婦人運動家続出で遊郭撤廃の雄叫び、19日と27

日」

『大阪毎日新聞』1928年5月20日「公娼全廃遊郭全廃を絶叫、廓清婦人講習会（天王寺、西尾夫人、賀川夫人ら）」

『大阪毎日新聞』1928年7月13日「わが児の宗教教育、賀川春子氏談」

『朝日新聞』1922年2月18日「東人西人」

『朝日新聞』1923年4月11日「学芸便り」（『女中奉公と女工生活』出版紹介）

『朝日新聞』1923年5月4日「出版会」（『女中奉公と女工生活』出版紹介）

『朝日新聞』1940年9月5日「賀川豊彦氏等反戦論で留置」（『雲の柱』名義として）

『朝日新聞』1967年1月10日「心をうつ賀川未亡人の話」

『朝日新聞』1981年9月9日「今年の名誉都民 東元知事ら四氏」

『朝日新聞』1982年5月6日死亡者欄

『大阪時事新報』1922年9月15日「(10) 職業組合の域を脱しない我国女子労働組合」

#### ○雑誌

『婦人之友』31(5)、婦人之友社、1937年、19頁、賀川純基「僕の母、育てられつつ」

『婦人之友』20(11)、婦人之友社、1926年、64頁「ある日の日記」

『婦人之友』21(7)、婦人之友社、1927年、270頁「衣食住、趣味観、實際観 簡易生活」

『婦人之友』24(4)、婦人之友社、1930年、1頁「通學服 賀川服」

『婦人之友』24(7)、婦人之友社、1930年、36-50頁「特輯 栄養・献立・料理 七月の献立」

『婦人之友』29(2)、婦人之友社、1935年、122-39頁「我が敬愛する家族」

『婦人倶楽部』13(8)、講談社、1932年、134頁「繁榮と幸福を招く眞剣な生活を語る座談會」

『婦人倶楽部』14(5)、講談社、1933年、74-176頁「紅茶の後(名家雑話)」

『婦人倶楽部』18(12)、講談社、1937年、206-209頁「(短話茶話)世間繪ばなし」

『婦人倶楽部』18(13)、講談社、1937年、341-344頁「短話茶話 世間繪ばなし」

『婦人倶楽部』19(11)、講談社、1938年、246-248頁「見知らぬ人から親切を受けた忘れられぬ思ひ出」

『婦人倶楽部』19(13)、講談社、1938年、354-355頁「トラホームが簡単に癒る梅干療法の実験例」

緑蔭書房編集部編『『雲の柱』 解題・総目次・索引』緑蔭書房、1990年、165-166頁

『雲の柱』16 (1) 雲の柱社、1937年、43-47頁、「現代婦人の使命」

『月刊キリスト』17 (1) 教文館、1965年、9-33頁「フォト・ストーリーのある慈善音楽会」

「学生10名の校長」(杉山元治郎先生追悼録刊行編『聖愛の種まく人』キリスト新聞社、1969年、40-42頁)

「賀川と神戸の『長屋伝道』」(東京医療生協50年史編さん委員会編『東京医療生協五十年史』東京医療生活協同組合1982年)

「工場より貧民窟へ」(田中浩・和田守編『近代文明批判 国家の批判から社会への批判へ』社会評論社〈思想の海へ 解放と変革(14)1990年、116-120頁)(初出掲載「改造」大正9年5月号)

丸岡みさお『野花のごとくー闘ふ女医の手記』協同公社、1941年、「序」7頁

○音声資料 (松沢資料館所蔵)

「松沢教会礼拝説教」日時：1963年12月29日

「宇宙目的と宇宙精神」雲柱社理事長として挨拶、賀川豊彦生誕76周年(1964年か?)

「愛は寛容である」説教日時・場所：不明(説教内容より、1966年(井上伊之助氏の晩年)以前と推定)

「賀川ハル 大宅荘一 対談」1966年、NHKにて

「女子大社会事研メンバーと語るハル先生」1975年4月18日

「賀川ハル説教」1978年6月26日(ハル90歳)

ルーテルアワー インタビュー

○未公開書簡

多数のため、すべては記載しないが、その一部は付記「書簡概要と一覧」に記載した。

日本基督教団松沢教会 所蔵資料

○月報

7号 「罪」賀川春子 1931年12月

24号 「福音の証人」1933年5月

第1巻 「感謝を持って」賀川春子 1950年2月

第2巻 「信仰と生活」賀川春子 1954年9月

第3巻 「訪問に励み度い年」賀川春子 1956年1月

「教会の廿五周年によせて」賀川(靱井)梅子 1956年6月

「せいなるかな」賀川純督 1956年8月

- 「子供の質問」賀川（靱井）梅子 1957年3月
- 第4巻 「ジュニーバより」賀川（靱井）梅子 1959年10月
- 第5巻 「新年に億う」賀川春子 1960年1月  
「あいさつ」賀川純督 1960年5月  
「恩寵を顧みて」賀川はる 1951年5月  
「賀川先生召天一周年記念講演」深田種嗣 1961年7月
- 第6巻 「愚かでない賢い人」賀川ハル 1964年1月  
「ボクのグループ 私のグループ」賀川ハル 1964年9月
- 第7巻 「信者の群れを訪ねて」賀川ハル 1966年4月  
「信仰の友を訪ねて（93）賀川梅子」 牧野仲造 1967年2月  
「東南アジアを旅行して」靱井梅子 1968年4月  
「バージニア州アーリントンより」靱井梅子 1968年8月
- 第8巻 「教会創立40周年に際して」賀川ハル 1971年5月  
「賀川益慶兄略歴」竹内良雄 1971年9月  
「北米・ミネソタ州より」富澤康子 1973年6月
- 第9巻 「スリランカの靱井梅子姉からのお便り」靱井（賀川）梅子 1974年6月  
「夫賀川豊彦を語る」賀川ハル 1975年4月  
「賀川ハル先生の遍歴」牧野仲造 1975年5月  
「おめでとう！米寿賀川ハル姉」 1976年3月  
「妻恋歌」賀川豊彦 1976年3月  
「セイロンに遣わされて」靱井梅子 1976年8月
- 第10巻 「賀川ハル先生を偲んで「ママさん」の思い出」牧野テル子 1982年9月  
「賀川ハル先生を偲んで 半世紀の思い出」佐竹千歳 1982年9月  
「日系教会に遣わされて」靱井梅子 1984年10月
- 第11巻 「海の向こうから」靱井梅子 1986年6月  
「天国にある人々 賀川近姉」1990年12月  
「松沢教会と私」賀川純督 1991年10月
- 第12巻 「賀川ハル姉を偲ぶ」牧野仲造 1992年6月  
「牧野仲造さんを偲んで」賀川純督 1997年1月
- 第14巻 「父、賀川豊彦を語る」富澤千代子 2006年12月  
「天国にある人々 高橋しげ姉」2009年4月  
「神様が遣わせて下さった人（1）賀川豊彦先生・ハル夫人」小川渉三  
2009年7月  
「神様が遣わせて下さった人（2）賀川純督兄」小川渉三 2009年12月

○その他

『のぞみ別冊 平和への祈り 私の戦争体験』2008年10月  
日本基督教団松沢教会『松沢教会と私 創立五十年を迎えて』日本基督教団松沢教会、1981年  
日本基督教団松沢教会『わが教会の生い立ち 松沢教会五十年史資料』（1982年？）  
牧野仲造『天国にある人びと』牧野仲造、1988年  
『日本キリスト教団松沢教会70周年記念誌』日本基督教団松沢教会、2002年  
創立80周年記念準備委員会編『松沢教会資料集 80年のあゆみ』日本基督教団松沢教会、2012年

〈二次資料〉

加藤重『わが妻恋しー賀川豊彦の妻ハルの生涯』晩聲社、1999年  
高見沢潤子「賀川はる」『二〇人の婦人たち』教文館、1969年、309-324頁  
玉木衛「大正期の社会問題と婦人運動家・賀川ハル」（『秘書科学研究』第2号、日本橋女学館短期大学、1990年）  
佃寛夫編「人間愛の伝道者 賀川ハル」『神奈川の人物〈下巻〉』昭和書院、1973年、149-166頁  
東京都生活文化局コミュニティ文化部「賀川ハル」『名誉都民小伝』東京都生活文化局コミュニティ文化部、1982年、31-54頁  
白石玲子「賀川ハル」（『雲の柱』7号、松沢資料館、1988年、163-178頁）  
鍋谷由美子「賀川（芝）ハルをスラム街へと動かした原動力とは」（『雲の柱』28号、松沢資料館、2014年、61-82頁）  
鍋谷由美子『賀川ハルものがたり』日本キリスト教団出版局、2014年  
前田ケイ「賀川ハル」（五味百合子編『社会事業に生きた女性たち—その生涯としごと』ドメス出版、1973年、222-232頁）  
三原容子「愛妻 ハルの幸い、社会の幸い」（『ともに生きる—賀川豊彦献身100周年記念事業の軌跡』家の光協会、2010年、76-87頁）  
三原容子「賀川ハルの幸福な生涯に学ぶ私たちの生き方—絶望してしまいそうな社会の中で—」（『東北学院大学紀要』31号、東北学院大学基督教文化研究所、2013年、41-62頁）

共立女子神学校関連（出版年代順）

山本秀淳煌『開校五拾年史』共立女学校、共立女子神学校、1921（大正10）年  
横浜共立学園六十年史編集委員編『横浜共立学園六十年史』横浜共立学園六十年史編集委員、1933（昭和8）年  
「横浜共立学園120年のあゆみ」編集員会『横浜共立学園120年の歩み』横浜共立学園、

1991年

『横浜共立学園の120年』編集委員会編『横浜共立学園の120年』学校法人横浜共立学園、1991年

「横浜共立学園資料集」編集委員会『横浜共立学園資料集』横浜共立学園、2004年  
「偕成伝道女学校、共立女子神学校、そしてバイブルウーマン—失われた姿を求めて—」  
（『共立研究』Vol.VII, No.1、共立基督教研究所、2001年8月、1-10頁）

阿部純子「城戸順と共立女子神学校」『横浜プロテスタント史研究会報』No.37、2005年、2-4頁

横浜プロテスタント史研究会『横浜開港と宣教師たち—伝道とミッション・スクール』有隣堂、2008年

『横浜共立学園の140年』編集委員会編『横浜共立学園の140年』学校法人横浜共立学園、2011年

「吉田源治郎の世界」を訪ねる（7）

<http://k100.yorozubp.com/kagawagalaxy/yoshida007.pdf>（2014年10月20日最終閲覧）

#### 覚醒婦人協会関連二次資料

白石玲子「賀川ハル」『雲の柱』第7号、松沢資料館、1988年、163-178頁）

千野陽一、第10章「婦人運動の展開と婦人の自己教育活動」中の「新婦人協会と婦人の学習活動」『近代日本婦人教育史』ドメス出版、1979年

兵庫県『兵庫県百年史』1967年

#### 長谷川初音関連

神戸新聞学芸部編『わが心の自叙伝』のじぎく文庫、1968年

神戸女学院百年史編集委員会『神戸女学院百年史—各論』神戸女学院、1981年

『「女性同盟」』解説・総目次・索引』ドメス出版、1985年

長谷川初音「愛の旋風を巻き起せ」『神の国新聞』第585号（昭和5年3月19日）

長谷川初音「移動新祈祷室」『神の国新聞』第613号（昭和5年10月1日）

長谷川初音「魂の母性」『神の国新聞』第695号（昭和7年4月27日）

#### 織田やす関連

織田やす「夕暮れ」『雲の柱』6巻2号、1927年2月、60-71頁

織田やす「夕暮れ」『雲の柱』6巻3号、1927年3月、54-63頁

#### 錦織久良関連

錦織久良「環境を見つめて」（短歌）『雲の柱』1巻8号、1922年8月、88-89頁



### 吉田源治郎関連

吉田源治郎「母性教育についての一考察—成人教育の一面としての—」『雲の柱』13 巻 6 号、1934 年 6 月、35—42 頁

### 日本国内婦人運動関連

○書籍等

石月静恵「新婦人協会の支部活動—大阪・神戸を中心に」(『歴史と神戸』第 14 号、1988 年)

石月静恵『戦間期の女性運動』東方出版、1996 年

石月静恵「大阪朝日新聞にみる女性問題(2)—全関西婦人連合会に関する史料を中心に—」(『桜花学園大学人文学部研究紀要』5 号、桜花学園大学、2003 年、155—170 頁)

石月静恵『近代日本女性史講義』世界思想社、2007 年

市川房枝『私の婦人運動』秋元書房、1972 年

今井小の実『社会福祉思想としての母性保護論争—“差異”をめぐる運動史』ドメス出版、2005 年

AERA 編集部、大沢真知子『「女性にやさしい」その先へ—”資生堂ショック“から新しい働き方を考える』朝日新聞出版、2016 年

奥むめお『野火あかあかと』ドメス出版、1988 年

奥村直史『平塚らいてう—孫が語る素顔』平凡社、2011 年

小野静雄『日本プロテスタント教会史 上—明治・大正篇』聖恵授産所出版部、1986 年

折井美耶子・女性の歴史研究会編『新婦人協会の研究』ドメス出版、2006 年

折井美耶子・女性の歴史研究会編『新婦人協会の人びと』ドメス出版、2009 年

金森トシエ『人物婦人運動史—明治・大正・昭和のあゆみ』労働教育センター、1980 年

金子幸子『近代日本女性論の系譜』不二出版、1999 年

木村涼子『〈主婦〉の誕生—婦人雑誌と女性たちの近代』吉川弘文館、2010 年

木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房、2013 年

近現代日本女性人名事典編集委員会編『近現代日本女性人名事典』ドメス出版、2001 年

近代女性史研究会『女たちの近代』柏書房、1978 年

桑原桃音「大正期における近代的結婚観の受容層——『讀賣新聞』「身の上相談」欄の結婚問題相談者の分析——」(『ソシオロジ』58 (1)、龍谷大学社会学部、2013 年、71—88、182 頁)

香内信子編『資料・母性保護論争』ドメス出版、1984 年

小関孝子『生活合理化と家庭の近代—全国友の会による「カイゼン」と『婦人之友』』勁草

書房、2015年

小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、1991年

斎藤慶子『「女教員」と「母性」—近代日本における〈職業と家庭の両立〉問題』六花出版、2014年

佐瀬一男・栗原淑江『女性たちのチャレンジ—過去・現在・未来』北樹出版、2014年

鈴木裕子「友愛会婦人部の歴史」(『女性と労働組合(上)』れんが書房新社、1991年、85頁)

鈴木裕子編『日本女性運動資料集成』第1-10巻、別巻、不二出版、1994-8年

鈴木裕子編『日本女性運動資料集成—生活・労働I』第4巻、不二出版、1994年

総合女性誌研究会編『時代を生きた女たち—新・日本女性通史』朝日新聞出版、2010年

竹中正夫『ゆくてはるかに—神戸女子神学校物語』教文館、2000年

千野陽一『近代日本婦人教育史』ドメス出版、1979年

辻村みよ子・金城清子『女性の権利の歴史』岩波書店、1992年

永原和子「良妻賢母主義教育における『家』と職業(女性史総合研究会編『日本女性史 第4巻』東京大学出版局、1982年、149-184頁)

成田龍一『大正デモクラシー』岩波新書、2007年

日本キリスト教婦人矯風会編『日本キリスト教婦人矯風会百年史』ドメス出版、1986年

日本ローザンヌ委員会『ケープタウン決意表明』いのちのことば社、2012年

日本YMCA『日本YWCA100年史—女性の自立をもとめて—1905-2005』日本YWCA、2005年

濱(山崎)貴子「職業婦人の葛藤 1930年代日本における職業婦人の葛藤—読売新聞婦人欄「身の上相談」から—」(『京都大学大学院教育学研究科紀要』第57号、京都大学、2011年、531-543頁)

濱貴子「職業婦人イメージの形成と良妻賢母規範」(『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(65)、日本教育社会学会、2013年、300-301頁、)

原田実『近代婦人運動の諸相』春秋社、1923年

平塚らいてう「母性保護問題に就いて再び与謝野晶子に寄す」香内信子編『資料・母性

平塚らいてう『平塚らいてう自伝—原始、女性は太陽であった(完結編)』大月書店、1973年

堀久美「『新しい公共』を担う女性の活動の可能性：女性活動団体メンバーへのインタビュー調査より」(『人間社会学研究集録』6号、大阪府立大学、2011年、117-143頁)

松倉真理子「もう一人の婦人運動家—ガントレット恒子(一九二〇年代における)—」(『キリスト教社会問題研究』第51号、同志社大学人文科学研究科キリスト教社会問題研究会、2002年、85-112頁)

三浦まり、他編『ジェンダー・クォーター—世界の女性議員はなぜ増えたのか』(明石書店、2014年)

水田珠枝『女性解放思想の歩み』岩波書店、1973年  
水田珠枝『女性解放思想史』筑摩書房、1979年  
三井禮子『現代婦人運動史年表』山陽社、1973年  
光畑由佳『働くママが日本を救う! ～「子連れ出勤」という就業スタイル～』毎日コミュニケーションズ、2009年  
山内みな『山内みな自伝-12歳の紡績女工からの生涯』新宿書房、1975年  
山崎朋子『あめゆきさんの歌』文芸春秋、1978年  
渡辺悦次・鈴木裕子編『運動にかけた女たち』ドメス出版、1980年

○新聞記事・雑誌（掲載年月日順）

「神戸又新日報」（1922年7月21日）（[http://www.core100.net/lab/pdf\\_torikai/017.pdf](http://www.core100.net/lab/pdf_torikai/017.pdf)）

（2014年7月8日最終閲覧）

「労働運動の新傾向（10）」『大阪時事新報』（1922年9月15日）

[http://www.lib.kobe-ac.jp/das/jsp/ja/ContentView.jsp?METAID=00803491&TYPE=IMAGE\\_FILE  
&POS=1](http://www.lib.kobe-ac.jp/das/jsp/ja/ContentView.jsp?METAID=00803491&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1)（2015年7月1日最終閲覧）

「孤育ての国」（『朝日新聞』2010年11月23日朝刊）

「育休取得を宣言した三重県知事 鈴木英敬さん（37）」（『朝日新聞』2012年5月28日朝刊）

「第1子出産で離職 2人に1人」（『朝日新聞』2012年12月18日朝刊）

「『夫は外、妻は家庭』なぜ増加 上」（『朝日新聞』2013年1月10日朝刊）

「育児社員の力 どう発揮」（『朝日新聞』2013年10月20日朝刊）

「男女平等 日本なぜ低迷」（『朝日新聞』2013年10月27日朝刊）

「女性とキャリア」『AERA』2015年8月3日号、12-44頁

「リスト化で解決？男女分担バトル」（『朝日新聞』「GLOBE」2015年12月6日）

「産後キャリア」（『朝日新聞』2016年10月16日朝刊）

「子育ての理想と現実 3歳児神話」（『朝日新聞』2016年11月6日朝刊）

「（フォーラム）「見えない」女性たち 非正規・シングル・中年」（『朝日新聞』2016年11月7日朝刊）

「クリントン氏 『天井、誰かが突破』（『朝日新聞』2016年11月11日朝刊）

「子育ての理想と現実 男たちは」（『朝日新聞』2016年11月13日朝刊）

「『保活』消耗戦」（『朝日新聞』2016年11月27日朝刊）

○ウェブサイト（運営サイト順）

経済産業省「3. 諸外国における女性の活躍推進に向けた諸制度等の調査」（平成26年度委託調査「企業における女性の活用及び活躍促進の状況に関する調査」53頁）

([http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy\\_Chapter3.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy_Chapter3.pdf) (2016年11月14日最終閲覧))

経済産業省「3. 諸外国における女性の活躍推進に向けた諸制度等の調査」(平成26年度委託調査「企業における女性の活用及び活躍促進の状況に関する調査」61頁)

([http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy\\_Chapter3.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/research/26fy_Chapter3.pdf) (2016年11月14日最終閲覧))

厚生労働省「I 育児・介護休業制度等に関する事項 (3) 育児休業制度の利用状況」(厚生労働局『平成27年度雇用均等基本調査』の結果概要)平成28年7月26日、10-11頁)

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf> (2016年11月14日最終閲覧))

厚生労働省「I 育児・介護休業制度等に関する事項 (3) 育児休業制度の利用状況」(厚生労働局『平成27年度雇用均等基本調査』の結果概要)平成28年7月26日、12頁)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf> (2016年11月14日最終閲覧))

厚生労働省「1 昇進について」(厚生労働省『平成27年度雇用均等基本調査』の結果概要)平成28年7月26日、2頁) (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf> (2016年11月14日最終閲覧))

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 図6-5-1 性、年齢別未婚割合：1950年～2010年」

([http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P\\_Detail2016.asp?fname=G06-05-1.gif](http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2016.asp?fname=G06-05-1.gif) (2016年11月18日最終閲覧)) 参照。

独立行政法人労働政策研究・研修機構「6. 労働時間・労働時間制度 第6—1表 一人当たり平均年間総実労働時間」『データブック国際労働比較2015』199頁

([http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2015/06/p199-200\\_t6-1.pdf](http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2015/06/p199-200_t6-1.pdf)

(2016年11月14日最終閲覧))

内閣府男女共同参画局「第1部 男女共同参画社会の形成の状況」

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-01.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-01.html)

(2014年6月4日最終閲覧)

内閣府男女共同参画局「I 平成27年度 男女共同参画社会の形成の状況 第3章 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h28/gaiyou/html/honpen/b1\\_s03.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/gaiyou/html/honpen/b1_s03.html) (2016年11月14日最終閲覧)

内閣府男女共同参画局「I 平成27年度男女共同参画社会の形成の状況 第3図女性の労働力率の変化」

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-03.html)

(2016年11月14日最終閲覧)

内閣府男女共同参画局「I 平成27年度男女共同参画社会の形成の状況 第7図 6歳未満

の子供を持つ夫の家事・育児関連時間（1日当たり，国際比較）」を参照。

（ [http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-07.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h28/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-07.html)  
（2016年11月14日最終閲覧））

Inter-Parliamentary Union, ”Women in national parliaments”,

<http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm> （2016年11月14日最終閲覧）

World Economic Forum, ”The Global Gender Gap Report”,

<http://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2016/> （2016年11月14日最終閲覧）

### 欧米女性運動関連

有賀夏紀『アメリカ・フェミニズムの社会史』勁草書房、1988年

今井けい『イギリス女性運動史—フェミニズムと女性労働運動の結合』日本経済評論社、1992年

メアリ・ウルストンクラフト、白井堯子訳『女性の権利の擁護』未来社、1980年

サラ・M・エヴァンズ、小檜山ルイ・他訳『アメリカの女性の歴史 第2版—自由のために生まれて』明石書店、2005年

大石和欣「錯綜した慈善のイデオロギー—ハナ・モアと奴隷貿易廃止運動」（『イギリスロマン派研究』(32)、2008年、1—13頁）

リンダ・K・カーバー、ジェーン・シェロン・ドゥハード、有賀夏紀・他訳『ウイメンズ アメリカ—資料編』ドメス出版、2000年

河村貞枝『イギリス近代フェミニズム運動の歴史像』明石書店、2001年

河村貞枝・今井けい編『イギリス近現代女性史研究入門』青木書店、2006年

木原活信『J. アダムズの社会福祉実践思想の研究—ソーシャルワークの源流』川島書店、1998年

栗原涼子『アメリカの第一波フェミニズム運動史』ドメス出版、2009年

エレン・ケイ、小野寺信・小野寺百合子訳『恋愛と結婚』新評論、1997年

エレン・ケイ、小野寺信・小野寺百合子訳『児童の世紀』富山房、1979年

小檜山ルイ『アメリカ婦人宣教師—来日の背景とその影響』東京大学出版会、1992年

フランシス・シェーファー、稲垣久和訳『それでは如何に生きるべきか—西洋文化と思想の興亡』いのちのことば社、1979年

レイ・ストレイチー、栗栖美知子他訳『イギリス女性運動史—1792—1928』みすず書房、2008年

鈴木周太郎「第3章 新たな共和国の建設に向けて—アメリカ革命と女子教育」（有賀夏紀・小檜山ルイ編『アメリカ・ジェンダー史研究入門』青木書店、2010年）

高田実「第5章 慈善と社会福祉 第2節 家族・中間団体・国家—十九世紀後半から二十世紀前半までの福祉と女性」（河村貞枝『イギリス近代フェミニズム運動の歴史像』明石

書店、2001年、221-235頁)

オリヴィエ・ブラン『オランプ・ドゥ・グージューフランス革命と女性の権利宣言』信山社、2010年

ベティ・フリーダン『新しい女性の創造』大和書房、1965年

星野治彦「ドイツ」(井上洋子・他『ジェンダーの西洋史(3訂版)』法律文化社、2013年)

山内恵『不自然な母親と呼ばれたフェミニストシャーロット・パーキンズ・ギルマンと新しい母性』東信堂、2008年

ルソオ『エミール』岩波書店、1933年

Anne-Marie Slaughter, "Why Women Still Can't Have It All", *The Atlantic*, July/August (2012)

(<http://www.theatlantic.com/magazine/archive/2012/07/why-women-still-cant-have-it-all/309020/>)

(2016年11月18日最終閲覧))

Noddings, Nel, *Starting at Home* (University of California Press, 2002)

#### 横須賀関連

鈴木徳弥『上町の歴史-横須賀市(旧中里、深田)』鈴木徳弥、1995年

中央地域文化振興懇話会編『よこすか中央地域 町の発展史2』横須賀市、2003年

横須賀市年整備部年整備課編『横須賀の町名・1989』横須賀市、1989年

#### 村岡平吉・横浜関連

有地美子訳、岡部一興編『宣教師ルーミスと明治日本』有隣新書、2000年

小野容照「福音印刷合資会社と在日朝鮮人留学生の出版史(一九一四~一九二二)」『在日朝鮮人史研究』(39) 在日朝鮮人運動史研究会、2009年、5-28頁

小野容照「村岡平吉と朝鮮」(『横浜プロテスタント史研究会報』No.461、2010年、2-3頁)

警醒社編『信仰三十年 基督者列伝』大空社、1996年

沢護「横浜居留地のフランス社会(1):幕末・明治初年を中心として」(『敬愛大学研究論集』44、1993年、131-170頁)

沢護「横浜居留地のフランス社会(2):幕末・明治初年を中心として」(『敬愛大学研究論集』45、1994年、127-180頁)

沢護「横浜居留地のフランス社会(3):幕末・明治初年を中心として」(『敬愛大学研究論集』48、1995年、65-95頁)

奈須瑛子「村岡平吉と福音印刷-賀川ハルの系譜」(『雲の柱』8号、松沢資料館、1988年、54-61頁)

峰岸英雄「『花子とアン』村岡花子と義父・村岡平吉:朝ドラと“生活感”」(『公評』51(3)、2014年、28-35頁)

峰岸英雄「『福音印刷』創業者村岡平吉の軌跡」(『郷土神奈川』53号、2015年、1-16頁)

峰岸英雄「日本近代キリスト教精神側面史：村岡花子と義父・村岡平吉の軌跡」(『大倉山論集』61巻、2015年、179-202頁)

村岡恵理『アンのゆりかごー村岡花子の生涯』マガジンハウス、2008年

横浜指路教会編『指路教会百年の歩み』日本基督教団横浜指路教会、1974年

横浜指路教会百二十五年史編纂委員会編『通史編 横浜指路教会百二十五年史』日本基督教団横浜指路教会、2004年(a)

横浜指路教会百二十五年史編纂委員会編『資料編 横浜指路教会百二十五年史』日本基督教団横浜指路教会、2004年(b)

横浜指路教会教会史編纂委員会『G・W・ノックス書簡集』キリスト新聞社、2006年

横浜商況新報社編「村岡平吉君」(『開港五十年紀年 横浜成功名誉鑑』横浜商況新報社、1910年、700-701頁)

### 賀川豊彦関連

〈一次資料〉

○全集・復刻版

賀川豊彦『賀川豊彦全集』全24巻、キリスト新聞社、1962年-1964年

『賀川豊彦初期資料集』緑蔭書房

『雲の柱新聞 復刻版』緑蔭書房

緑蔭書房編集部『「雲の柱」 解題・総目録・索引』緑蔭書房、1990年

『火の柱新聞 復刻版』緑蔭書房

『神の国新聞 復刻版』緑蔭書房

『世界国 復刻版家』緑蔭書房

○女性観関連

賀川豊彦「イエスの周囲の女性」(『雲の柱』3巻7号、1924年、525-540頁)

賀川豊彦「婦人と宗教」(『雲の柱』6巻4号、1927年4月、12-23頁)

賀川豊彦「婦人宗教の永遠性に就て」(『雲の柱』6巻9号、1927年9月、13-23頁)

賀川豊彦「すみれ会の歌(女工の歌)」(『雲の柱』6巻9号、1927年9月、65頁)

賀川豊彦「職業のきよめ」(『雲の柱』6巻11号、1927年クリスマス号、1927年12月、14-18頁)

賀川豊彦「坊やへの土産」(『雲の柱』10巻12号、1931年12月、21-26頁)

賀川豊彦「画家に就ての瞑想」(『雲の柱』12巻9.10号、1933年10月、13-18頁)

賀川豊彦「家族愛の預言者ホゼアの教訓」(『雲の柱』16巻5号、1937年5月、2-5頁)

賀川豊彦「娼娼運動の経済的基礎としての純潔金庫要旨並定 〇草案」(『雲の柱』16巻6号、1937年6月、2-5頁)

賀川豊彦「近代母性への宣言」(『雲の柱』16巻7号、1937年7月、45-48頁)

賀川豊彦「愛の教育」(『雲の柱』18巻4号、1939年4月、21-23頁)

賀川豊彦「結婚する者への勧告」(『雲の柱』18巻5号、1939年5月)

賀川豊彦「ルツの信仰-プロレタリアの信仰」(『雲の柱』1923年、8-85頁)

〈二次資料〉

○賀川豊彦論関連

黒田四郎『私の賀川豊彦研究』キリスト新聞社、1983年

阿部志郎・他『賀川豊彦を知っていますか—人と信仰と思想』教文館、2009年

雨宮栄一『青春の賀川豊彦』新教出版社、2003年

雨宮栄一『貧しい人々と賀川豊彦』新教出版社、2005年

雨宮栄一『暗い谷間の賀川豊彦』新教出版社、2006年

金井新二「賀川豊彦と共に福祉に生きた先達者たち 鶴沢よね氏 インタビュー録」(賀川豊彦記念松沢資料館『雲の柱』30号、2016年68-93頁)

木村和世「村嶋帰之(むらしま よりゆき)について—賀川豊彦をめぐる人々」(『雲の柱』14号、松沢資料館、1997年、14-17頁)

木村和世『路地裏の社会史—大阪毎日新聞記者 村嶋帰之の奇跡』昭和堂、2007年

K-H・シェル、後藤哲夫訳『賀川豊彦—その社会的・政治的活動』教文館、2009年

篠田徹「篠田教授の「労働文化」耕論 [33]」(『連合』2015年、4月号)

ロバート・シルジェン、賀川豊彦記念松沢資料館監訳『賀川豊彦—愛と社会正義を追い求めた生涯』信教出版社、2007年

新澤誠治『私の円は子育てセンター—共に育て、共に育つ保育』小学館、1995年

新澤誠治「賀川豊彦を出発点として—私の歩んで五〇年の歩み」(本所賀川記念館『賀川豊彦研究』2009年)

新澤誠治「私にとっての賀川豊彦の保育思想—保育者へのメッセージとして—」(賀川豊彦記念松沢資料館『雲の柱』28号、2014年、116-134頁)

武内勝(口述)・村山盛継(編)『新版・賀川豊彦とボランティア』神戸新聞総合出版センター、2009年

藤生ゴオ『劇画 死線を越えて—賀川豊彦がめざした愛と協同の社会』家の光協会、2009年  
トマス・ヘイスティングス「キリスト教の実践神学者からの願い」(『東北大学実践宗教学寄附講座ニュースレター』第4号、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座、2013年12月1日、2-3頁) [http://www.sal.tohoku.ac.jp/p-religion/NL\\_04.pdf](http://www.sal.tohoku.ac.jp/p-religion/NL_04.pdf)  
(2016年8月12日最終閲覧)

トマス・ジョン・ヘイスティングス、加山久夫訳「イエスの贖罪愛の実践—賀川豊彦の持続的証—」(『雲の柱』第26号、松沢資料館、2012年、83-112頁)

トーマス・ヘイスティングス、加山久夫訳「賀川豊彦『宇宙の目的』への序文」(『雲の柱』



第 28 号、松沢資料館、2014 年、9-42 頁)

トマス・ジョン・ヘイスティングス「賀川豊彦—科学的な神秘主義者」(『モノ学・感覚価値研究』第 8 号、京都大学こころの未来研究センター モノ学・感覚価値研究会、2014 年 3 月 13 日、13-30 頁)

<http://mono-gaku.la.coocan.jp/data/nennpou/nennpou83.pdf>

(2016 年 8 月 12 日最終閲覧)

トマス・ヘイスティングス「賀川豊彦の教育論におけるスピリチュアリティ、宇宙観、と倫理観の相補性」(スライド資料)第 26 回身心変容技法研究会+こころ観研究会、京都大学こころの未来研究センター、2014 年 7 月 29 日(火) 2014 年 7 月 29 日

<http://waza-sophia.la.coocan.jp/data/14072901.pdf>

(2016 年 8 月 12 日最終閲覧)

スティグ・リンドバーグ「賀川豊彦思想における『悪概念』」(『アジア・キリスト教・多元性』2011 年、71-88 頁)

William Adams Brown, "The Theology of William Newton Clarke", *The Harvard Theological Review*, Vol. 3, No. 2 (Apr., 1910), pp. 167-180,

[http://www.jstor.org/stable/1507303?seq=1#page\\_scan\\_tab\\_contents](http://www.jstor.org/stable/1507303?seq=1#page_scan_tab_contents) (2016 年 8 月 12 日最終閲覧)

#### ○論集等

『賀川豊彦学会論叢』賀川豊彦学会

『賀川豊彦研究』一般財団法人本所賀川記念館

『雲の柱』賀川豊彦記念松沢資料館

#### ○女性観関連

金子啓一「賀川豊彦『女性論』とその周辺—キリスト教倫理の立場から—」(『賀川豊彦研究』14 号、本所賀川記念館、1988 年、10-17 頁)

倉橋克人「女性史における賀川豊彦」1-13 シリーズ(『福音と世界』信教出版社、1991 年-1993 年)

倉橋克人「女性史における賀川豊彦 一 その序として」(『福音と世界』信教出版社、1991 年 7 月、49-63 頁)

倉橋克人「女性史における賀川豊彦 7 賀川を支える女性 二 芝ハルとの出会い」(『福音と世界』信教出版社、1992 年 1 月、63-74 頁)

倉橋克人「女性史における賀川豊彦 10 賀川の女性労働観 3 女性労働者の目覚め」(『福音と世界』信教出版社、1992 年 4 月、71-79 頁)

倉橋克人「女性史における賀川豊彦 11 賀川の女性労働観 四 矛盾の中で」(『福音と世界』信教出版社、1992 年 5 月、69-79 頁)

倉橋克人「女性史における賀川豊彦 12 賀川と女性の社会参与 一 女性参政権を求めて」

- (『福音と世界』信教出版社、1992年12月、65-76頁)  
倉橋克人「女性史における賀川豊彦 13 賀川の女性労働観 二 覚醒婦人協会と賀川ハル」  
(『福音と世界』信教出版社、1993年1月、71-79頁)  
杉山博昭「賀川豊彦の娼妓思想」(『賀川豊彦学会論叢』第5号、1990年)

#### 宣教師ローガン・マイヤース関連

- ジェームズ・A・カグスウェル、真山光彌、浅若佐、西田スエ子訳『夜が明けるまで—南長老派ミッションの宣教の歴史』新教出版社、1991年  
木下裕也「神学的伝統とその継承について—神戸神学校設立の経緯から考える—」『改革派神学』第38号、2011年、72-90頁・黒田四郎「神戸神学校二十年の足跡」(中央神学校史編集委員会『中央神学校の回想』1971年、87-90頁)  
中央神学校史編集委員会編『エス・ピ・フルトンの生涯と神学思想』中央神学校同窓会、1976年  
深田未来生「C・A・ローガンとH・W・マイヤース—賀川豊彦を巡る宣教師達」(『キリスト教社会問題研究』(32)、同志社大学人文科学研究所、1984年、129-145頁)  
Nutt, Rick, *Many Lumps One Light: Louisville Presbyterian Theological Seminary A 150<sup>th</sup> Anniversary History*, Grand Rapids: Eerdmans, 2002.

#### そのほか

- 秋元 巳太郎『山室軍平の生涯』救世軍出版供給部、1954年  
神田健次『W・R・ランバスの使命と関西学院の鉉脈』関西学院大学出版会、2015年  
田中芳三『神はわが牧者—賀川豊彦の生涯とその事業』クリスチャン・グラフ社、1960年  
三吉明『山室軍平』吉川弘文館、1986年  
40年誌編集委員会編『本所賀川記念館 四十年の歩み 賀川豊彦の精神を受け継ぐ者たち』財団法人本所賀川記念館、2009年

#### 公共哲学関連

- 伊丹謙太郎「賀川豊彦を読む—公共哲学部門対話研究会報告」(『千葉大学公共研究』第5巻第3号、2008年、187-197頁)  
稲垣久和『知と信の構造—科学と宗教のコスモロジー』ヨルダン社、1993年  
稲垣久和『生きる意味を求めて—キリスト教哲学入門』いのちのことば社、1994年  
稲垣久和『哲学的神学と現代』ヨルダン社、1997年  
稲垣久和『公共の哲学の構築をめざして—キリスト教世界観・多元主義・複雑系』教文館、2001年  
稲垣久和『宗教と公共哲学—生活世界のスピリチュアリティ』東京大学出版会、2004年  
稲垣久和、金泰昌『宗教から考える公共性』東京大学出版会、2006年

稲垣久和「公共哲学と宗教倫理- 『幸福な社会』形成のエートス」(『宗教研究』83 (2)、2009年、25-50頁) (a)

[http://ci.nii.ac.jp/els/110007357863.pdf?id=ART0009220958&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1414561693&cp=](http://ci.nii.ac.jp/els/110007357863.pdf?id=ART0009220958&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1414561693&cp=)

(2016年8月12日最終閲覧)

稲垣久和「公共哲学から見た賀川豊彦」(『明治学院大学キリスト教研究所紀要』(42)、2009年、247-279頁) (b)

稲垣久和『公共福祉という試み-福祉国家から福祉社会へ』中央法規出版、2010年

稲垣久和『公共福祉とキリスト教』教文館、2012年

稲垣久和『実践の公共哲学-福祉・科学・宗教』春秋社、2013年

稲垣久和『改憲問題とキリスト教』教文館、2014年

アルバート・ウォルターズ、宮崎弥男訳『キリスト者の世界観-創造の回復』日本基督教改革派教会西部中会文書委員会、1989年

岡村東洋光・高田実・金澤周作編『英国福祉ボランティアの起源-資本・コミュニティ・国家-』ミネルヴァ書房、2012年

アブラハム・カイパー、鈴木 好行訳『カルヴィニズム』聖山社、1988年

賀川豊彦献身100年記念事業実行委員会編『Think Kagawa-ともに生きる-賀川豊彦献身100年記念事業の軌跡』家の光協会、2010年

金澤周作『チャリティとイギリス近代』京都大学学術出版会、2008年

小林正弥『友愛革命は可能か-公共哲学から考える』平凡社、2010年

斎藤純一『公共性』岩波書店、2000年

マイケル・J.サンデル『民主政の不满-公共哲学を求めるアメリカ(下)』勁草書房、2010年

ポール・トゥルニエ、山口實訳『女性であること』ヨルダン社、1998年

野村誠「賀川豊彦の理念と社会的活動」(『明治学院大学キリスト教研究所紀要』(35)、2002年)

長谷川貴彦『イギリス福祉国家の歴史的源流-近世・近代転換期の間団体』東京大学出版会、2014年

Higashinaka(Iwata), Mieko“TOYOHICO KAGAWA (1888-1960):HIS WORK AND THEOLOGY FOR SOCIAL JUSTICE IN JAPAN” The thesis for Master of Theology in Calvin Seminary, 2002

東中(岩田)三枝子「賀川豊彦-信仰と生活世界の融合を目指して」2004年3月、『共立研究』

P.S.ヘスラム、稲垣久和・豊川慎訳『近代主義とキリスト教-アブラハム・カイパーの思想』教文館、2002年

リチャード・マウ、稲垣久和・岩田三枝子訳『アブラハム・カイパー入門-キリスト教世界観・人生観への手引き』教文館、2012年

A.E. マクグラス、稲垣 久和・豊川慎・岩田三枝子訳『キリスト教の霊性』教文館、2006年

山脇直司『公共哲学とは何か』ちくま新書、2004年

山脇直司『グローバル公共哲学－「活私開公」のヴィジョンのために』東京大学出版会、2008年